



労働政策研究報告書 No. 83

2007

JILPT : The Japan Institute for Labour Policy and Training

高齢者継続雇用に向けた人事労務管理の現状と課題

労働政策研究・研修機構

高齢者継続雇用に向けた人事労務管理の現状と課題

独立行政法人 労働政策研究・研修機構

The Japan Institute for Labour Policy and Training

ま え が き

日本の65歳以上人口は2005年10月1日時点で20.04%となり、全人口に占める割合（高齢化率）が2割を超えた。また、厚生労働省の雇用政策研究会が2005年7月に発表した推計によれば、様々な就業支援策などにより女性や高齢者の労働市場への参加が進んだ場合でも、労働力人口は2004年の6642万人から2015年には6535万人、2030年には6109万人に減少する。うち15～29歳の労働力人口は2004年の1389万人が2030年には1100万人と25年ほどの間に300万人弱、30～59歳の労働力人口は2004年の4292万人から2025年の3933万人へと約360万人減少すると見られるのに対し、60歳以上の労働力人口は、労働市場への参加が進んだ場合には2004年の960万人から2030年には1077万人へと約120万人増加し、労働市場への参加が進まない場合でも約42万人増加する見通しである。

以上のような少子高齢化に伴う年齢別労働力構成の大きな変化を受けて、社会保障制度の維持、技能・技術の伝承、労働力人口減少といった点に関する懸念が広がっている。こうした懸念を背景として、より高年齢に至るまでの就業機会の確保が、近年社会的な課題としてクローズアップされてきた。就業機会の確保にあたって大きな役割を果たすと考えられるのは、労働者がこれまで勤続してきた企業により長期にわたって雇用される継続雇用の仕組みである。この仕組みの確立を主な目的として、2004年に高齢者の雇用機会拡大を推進するための高年齢者雇用安定法が見直された。その結果、企業は2006年4月から、老齢基礎年金の支給開始年齢までの雇用確保措置（定年の引き上げ、継続雇用制度の導入、定年の廃止）が義務付けられた。

こうして法律の上で規定された継続雇用の仕組みがどのような形で定着するかは、企業の実践にかかっている。本報告書は、改正高年齢者雇用安定法への対応を含め、企業が従業員の60歳以降の継続雇用に向けて進めている取組みの内容と、そうした取組みを左右する要因について、企業アンケート調査とその分析から明らかにし、今後の取組みに寄与する知見をひきだそうと試みたものである。本報告書を作成するにあたって、アンケート調査にご協力いただいた企業の方々に対しては、この場を借りて厚く御礼を申し上げたい。

本報告書が企業経営者、労働者、政策担当者をはじめ、高齢者の雇用や就業に関心がある方々に資するところがあれば幸いである。

なお、本報告書の取りまとめは、藤本真（人材育成部門・研究員）があたった。

2007年5月

独立行政法人 労働政策研究・研修機構
理事長 小 野 旭

執筆担当者（執筆順）

ふじもと 藤本	まこと 真	労働政策研究・研修機構 人材育成部門 研究員	第Ⅰ部 付属資料
いわた 岩田	かつひこ 克彦	独立行政法人雇用能力開発機構 審議役 職業能力開発総合大学校・教授 労働政策研究・研修機構 客員研究員	第Ⅰ部 第Ⅲ部第4章
ぐんじ 郡司	まさひと 正人	労働政策研究・研修機構 調査・解析部 主任調査員	第Ⅱ部 付属資料
あらかわ 荒川	そうた 創太	労働政策研究・研修機構 調査・解析部 主任調査員補佐	第Ⅱ部 付属資料
えんどう 遠藤	あきら 彰	労働政策研究・研修機構 調査・解析部 主任調査員補佐	第Ⅱ部 付属資料
やまだ 山田	あつひろ 篤裕	慶應義塾大学経済学部 准教授	第Ⅲ部第1章
たかぎ 高木	ともよ 朋代	敬愛大学経済学部 准教授	第Ⅲ部第2章
やまもと 山本	かつや 克也	国立社会保障・人口問題研究所第4室長	第Ⅲ部第3章

※所属は2007年4月1日現在。

目 次

第Ⅰ部 本研究の概要	1
第1章 高まる高齢者継続雇用の必要性－本研究の背景－	3
第2章 60歳以降の継続雇用に向けた取り組み	7
第3章 本研究の目的と方法	12
第4章 本報告書における調査・分析結果の概要	15
第5章 今後の研究課題	20
第Ⅱ部 高齢者継続雇用の現状と課題－アンケート調査より－	21
第1章 企業アンケート調査の趣旨・実施要領	23
第2章 調査結果の概要	28
第Ⅲ部 高齢者継続雇用をめぐる人事労務管理－分析編－	67
第1章 高年齢者の継続雇用義務への企業の対応 －賃金・年収水準調整を中心に－	69
第2章 短時間・短日数勤務による高年齢者雇用拡大の可能性	91
第3章 企業年金制度から見た高齢者の継続雇用	108
第4章 高齢者継続雇用の実態と当面の課題、中長期的課題	123
付：参考資料・付属統計表	143
「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律」概要	145
「高年齢者の継続雇用の実態に関する調査」（アンケート調査票）	147
付属統計表	161

第 I 部

本研究の概要

第 I 部 本研究の概要

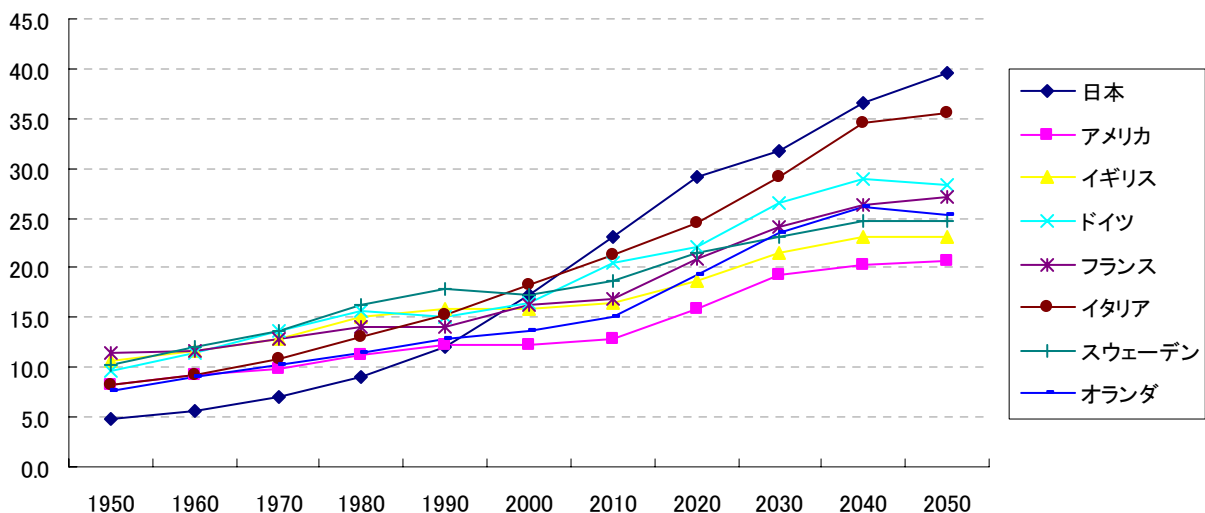
第 1 章 高まる高齢者継続雇用の必要性—本研究の背景

第 1 節 急速に進む少子高齢化と年齢別労働力構成の変化

急速に進む少子高齢化に伴い、社会保障制度の維持、技能・技術の伝承、労働力人口減少といった点への懸念が広がっている。こうした懸念を背景として、高齢者の雇用就業問題が従来にも増して、近年社会的な課題としてクローズアップされてきた。

2005年の国勢調査の結果によれば、日本の65歳以上人口は2005年10月1日時点で20.04%となり、全人口に占める割合（高齢化率）が2割を超えた。図表1-1-1は各国の高齢化率の推移の実態と推定結果を示したものである。日本の高齢化率は、1980年代まで主要先進国の中では最下位であった。しかしながら、その後急上昇しており、すでにEU諸国を抜いてトップレベルに達している。国立社会保障・人口問題研究所の『人口統計資料集（2006年版）』では、65歳以上人口の比率が10%から20%へと上昇するのにかかる期間が、アメリカ64年、イギリス80年、フランス75年、ドイツ57年であるのに対し、日本はわずか21年となっている。

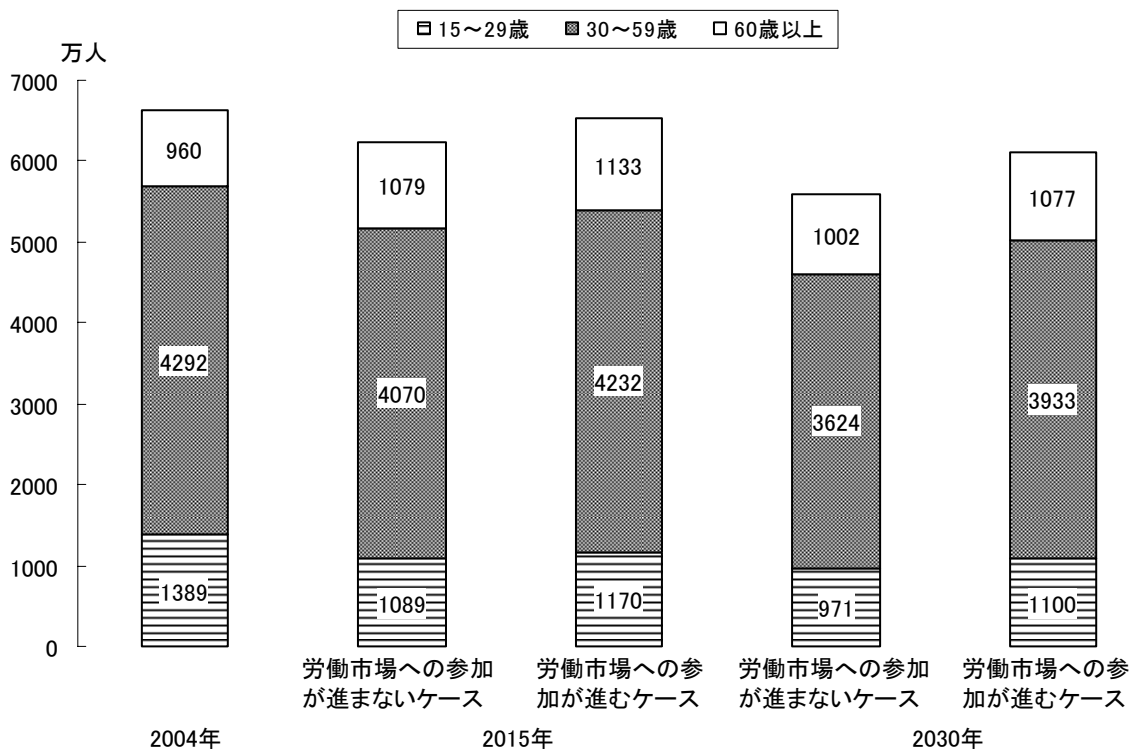
図表 1-1-1 各国高齢化率の推移（実態と推定結果）



資料出所：日本の統計は、2000年までは総務省『国勢調査』、2010年以降は国立社会保障・人口問題研究所、『日本の将来推計人口（平成18年12月推計）』（中位推計）。その他の国は、UN, World Population Prospects: The 2004 Revision（中位推計）より。高齢化率は、全人口のうち、65歳以上の人口が占める比率。

少子高齢化の進展は、当然労働力の年齢別構成にも大きな影響を及ぼす。厚生労働省の雇用政策研究会が2005年7月に発表した推計によれば、様々な就業支援策などにより女性や高齢者の労働市場への参加が進んだ場合でも、労働力人口は2004年の6642万人から2015年には6535万人、2030年には6109万人に減少する。うち15～29歳の労働力人口は2004年の1389万人が2030年には1100万人へと25年ほどの間に300万人弱、30～59歳の労働力人口は2004年の4292万人から2025年の3933万人へと約360万人減少すると見られている。一方、60歳以上の労働力人口は、労働市場への参加が進んだ場合には2004年の960万人から2030年には1077万人へと約120万人増加し、労働市場への参加が進まない場合でも約42万人増加する（図表1-1-2）。

図表1-1-2 年齢別労働力構成の変化



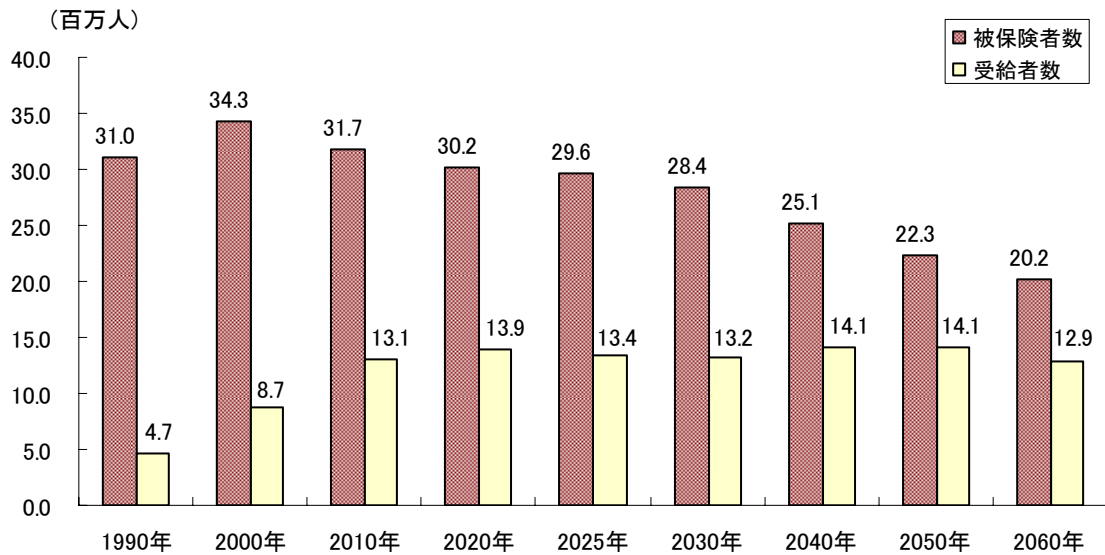
資料出所：総人口については、2004年は総務省統計局「人口推計」、2015年、2030年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」による。労働力人口については、2004年は総務省統計局「労働力調査」、2015年、2030年は雇用政策研究会の推計（2005年7月）による。

第2節 社会保障制度の運営をめぐる状況

少子高齢化の進行に伴う若・壮年労働力の減少及び高齢非労働力人口の増加は、社会保障制度、とりわけ公的年金制度を揺るがすことが懸念される。図表1-1-3は厚生労働省が発表している、厚生年金保険の被保険者数と受給者数の長期見通しである。1990年には被保険者6.6人で1人の受給者を支えていたが、現状の制度が続くと仮定した場合、2010年にな

ると被保険者 2.4 人で 1 人の受給者を支えざるをえなくなり、さらに 2030 年には 1 人の受給者を支える被保険者の数が 2.2 人と 1990 年の 3 分の 1 にまで減少する。

図表 1-1-3 被保険者と受給者の見通し



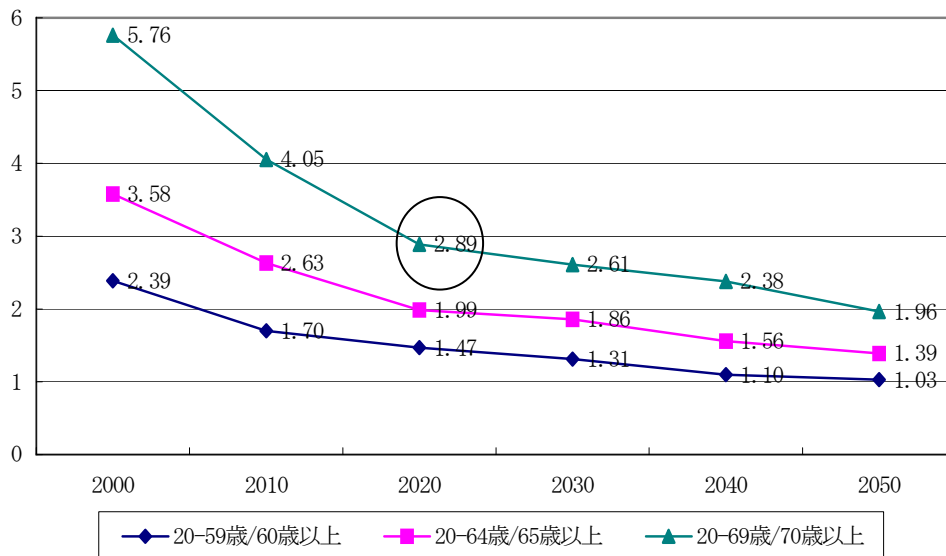
資料出所：「厚生年金・国民年金 2004 年財政再計算結果」

また、日本と EU 諸国のサポート率（＝勤労世代人口÷高齢扶養世代人口）を比較すると（図表 1-1-4）、例えば、2020 年の日本では、勤労者世代を 20 歳から 70 歳までとしても、勤労者 2.89 人で一人の高齢者（70 歳以上）を支えなければならないが、同年の EU 平均で、勤労者世代を 20 歳から 65 歳までとした 2.78 人とほとんど変わらず、日本の方が 5 歳長く働いて EU 諸国と同じになる。日本の場合は、高齢化がとくに急激なため、欧米各国以上に、できるだけ多くの高齢者が社会に支えられる側から社会を支える側へ回ることが必要とされていることがわかる。

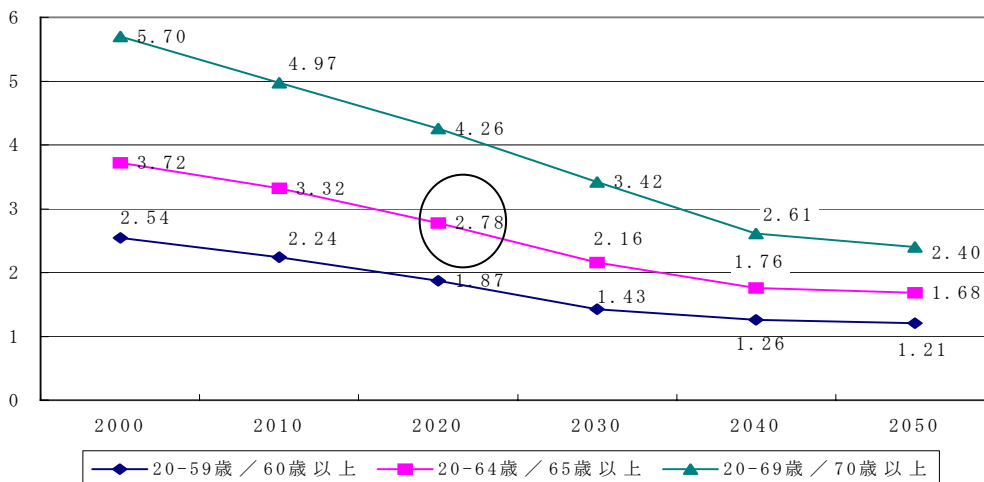
少子高齢化の進展の中で、社会保障制度を維持していこうとすれば、①消費税など他の財源を社会保障に充てる、②被保険者の保険料を引き上げる、③給付水準を引き下げる、④制度を支える被保険者を増やすとともに受給対象者を減らす（または伸びを抑える）のいずれかの手段を採ることで収支のバランスを保つよりほかない。

図表 1-1-4 サポート率（勤労世代人口÷高齢扶養世代人口）の日本・EU 比較

— 日本 —



— EU —



資料出所：岩田・藤本 [2005：3-4] より。日本は国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口（平成 12 年 1 月推計：中位推計）』から、EU は、国際連合、World Population Prospects: 1998 版（中位推計）から作成。

1990 年代以降の年金改正を振り返ると、まず 1994 年の改正で、a)年金のスライドをそれまでの現役世代の名目賃金（税や社会保険料を控除する前の賃金）にリンクする方式から、賃金上昇率から税や社会保険料を差し引いた手取り賃金上昇率にリンクする形式、すなわちネット所得スライド方式に切り替えるとともに、b)老齢厚生年金の定額部分（基礎年金）の支給開始年齢を 60 歳から 65 歳に段階的に引上げる、こととなった。2000 年の改正では、a)65 歳以降については賃金スライドは行わず、物価上昇率だけで年金額を改定する、b)報酬比例

部分の支給開始年齢を 60 歳から 65 歳に段階的に引上げる、ことが決まった。両年の改正とも、a)は③にあたり、b)は④にあたる。次の 2004 年改正では、a)2000 年改正で凍結されていた保険料を段階的に引上げるとともに、一定水準で固定する方式の導入、b)給付水準を自動調整する仕組み（マクロ経済スライド）の導入、c)基礎年金国庫負担割合の引上げ、等がなされた。このうち、a)は②、b)は③、c)は①に相当しよう。なお、1997 年の消費税 3%から 5%への引上げは、「少子高齢化による財源の確保」が主目的とされていたので、これも①に相当しよう。

ただ、社会保障制度、とくに公的年金制度を維持していくためには、結局のところ、④の制度を支える被保険者を増やすとともに受給対象者を減らす（または伸びを抑える）ことが一番の基本であろう。高齢者の雇用・就業促進は、1994 年、2000 年の年金制度改正に基づく今後の年金支給開始年齢の引上げスケジュール（図表 1-1-5）を円滑に実現するとともに、年金財政の健全化にも資する鍵となる方策といえる。

図表 1-1-5 公的年金支給開始年齢引き上げのスケジュール

基礎年金部分		報酬比例部分	
2001 年	61 歳	2013 年	61 歳
2004 年	62 歳	2016 年	62 歳
2007 年	63 歳	2019 年	63 歳
2010 年	64 歳	2022 年	64 歳
2013 年	65 歳	2025 年	65 歳

注. 女性は上記のスケジュールから 5 年遅れで実施される

第 2 章 60 歳以降の継続雇用に向けた取り組み

第 1 節 高年齢者雇用安定法の改正

これまで見てきた労働力人口の減少見通しや、支給開始年齢の段階的な引き上げをはじめとする公的年金制度の見直しを踏まえて、あるいは企業内における技能・技術継承の問題に対応するため、より高齢に至るまでの雇用・就業機会の確保が求められるようになった。雇用・就業機会の確保にあたって大きな役割を果たすと考えられるのは、労働者がこれまで勤続してきた企業により長期にわたって雇用される継続雇用の仕組みである。

この仕組みの確立を主な目的として、2004 年に高齢者の雇用機会拡大を推進するための高年齢者雇用安定法が見直され、2006 年 4 月から、老齢基礎年金の支給開始年齢までの高年齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」という。）が企業に義務付けられることとなった。ここで「雇用確保措置」とは、①定年の引き上げ、②継続雇用制度の導入、③定年の廃止、の

いずれかの措置を指す。継続雇用制度については、原則は希望者全員を対象とする制度の導入が求められるが、労使協定により、継続雇用制度の対象となる高年齢者に係る基準を定め、当該基準に基づく制度を導入した場合には、基準に該当しない従業員を対象としないことができる。また、事業主が労使協定のために努力したにもかかわらず協議が調わないときは、特例措置として、大企業は2009年3月31日まで、中小企業は2011年3月31日まで、就業規則によって継続雇用制度の対象となる高年齢者に係る基準を設け、当該基準に基づく制度を導入することが可能である。

改正高年齢者雇用安定法は、そのほか中高年齢者の再就職の促進を目的として、離職する高年齢者に対する求職活動支援書の作成・交付や、募集・採用に当たって上限年齢を設定する際の理由の明示などを企業に求めている。

(改正高年齢者雇用安定法の概要については、本報告書巻末の資料も参照されたい)。

第2節 企業の継続雇用に向けた取組み

1. 雇用確保措置義務化以前

(1) 定年制・継続雇用制度の状況

雇用確保措置の義務化により、高齢者の就業機会確保や継続雇用に向けた企業の取組みは徐々に変わっていくことが予想される。では、義務化以前はどのくらい就業機会の確保や継続雇用の取組みが行われていたのか。まずは厚生労働省が2004年に実施した『高年齢者就業実態調査』の結果を概観しておこう。

60歳以上の労働者を雇用している事業所は全体の50.5%で2000年の調査時(47.8%)に比べるとやや比率が上昇している。鉱業(68.5%)、製造業(68.1%)、建設業(64.9%)といった業種で60歳以上の労働者を雇用する事業所の割合が高く、逆に、情報通信業(23.9%)、金融・保険業(27.6%)、複合サービス業(28.7%)では低い。また事業所の従業員規模が大きいほど、60歳以上の労働者を雇用している事業所の比率が高い(5-29人:46.8%、30-99人:69.0%、100-299人:80.3%、300-999人:85.9%、1000人以上:92.4%)。

定年制が設けられているのは全体の74.4%で、そのほとんど(全体の72.6%)が全社員一律の定年年齢を定めている。また、全社員一律の定年年齢を定めている事業所のうち88.3%は、定年年齢を60歳としており、65歳以上の定年年齢を採用している事業所は8.3%にとどまる。

定年制がある事業所のうち67.5%(全体の50.2%)には、勤務延長制度または再雇用制度を設けられている。業種別では、高齢者の雇用状況とほぼ対応して、電気・ガス・熱供給・水道業(定年制がある事業所の85.0%)、鉱業(同79.3%)、製造業(同76.3%)、建設業(同76.0%)では制度を設けている事業所の割合が高く、複合サービス業(定年制がある事業所の40.2%)、情報通信業(同46.9%)では少ない。事業所の従業員規模別に見ると、5-29人規模では制度のある事業所が65.4%とやや比率が落ちるものの、30人以上の事業所では従業員規模による差が見られず、8割ほどの事業所で制度が設けられている。

再雇用制度または勤務延長制度がある事業所を 100%とした場合、再雇用制度を実施している事業所が 77.7%、勤務延長制度を実施している事業所が 40.4%を占めており、日本企業における継続雇用の主流が定年時にいったん雇用契約を打ち切った上での再雇用であることを確認することができる。再雇用制度を実施している事業所の比率は従業員規模が大きくなるほど高くなり（5-29 人：76.1%、30-99 人：82.9%、100-299 人：84.7%、300-999 人：90.3%、1000 人以上：96.2%）、逆に勤務延長制度を実施している事業所の比率は従業員規模が小さくなるほど高くなる（5-29 人：42.2%、30-99 人：35.1%、100-299 人：31.7%、300-999 人：24.2%、1000 人以上：14.3%）。

再雇用または勤務延長といった継続雇用制度の適用者は誰か。「原則として希望者全員」という回答は、継続雇用制度を設ける事業所の 23.3%にとどまり、4 分の 3 近くの事業所は希望者のなかから適用者を選定している。「原則として希望者全員」に適用するという事業所の比率は、情報通信業（7.8%）、教育・学習支援業（8.6%）、複合サービス事業（11.4%）、医療・福祉業（11.7%）といった産業でとりわけ低い。希望者のなかから適用者を選定する事業所のなかでは、「会社が特に必要と認めたものに限る」というところが 61.9%、何らかの選定基準を設けて適用者を選定しているところ（「会社が定めた選定基準に適するもの全員」）が 13.5%となっている。

（2）継続雇用・雇用開発に向けた取り組みと高齢者の就業条件

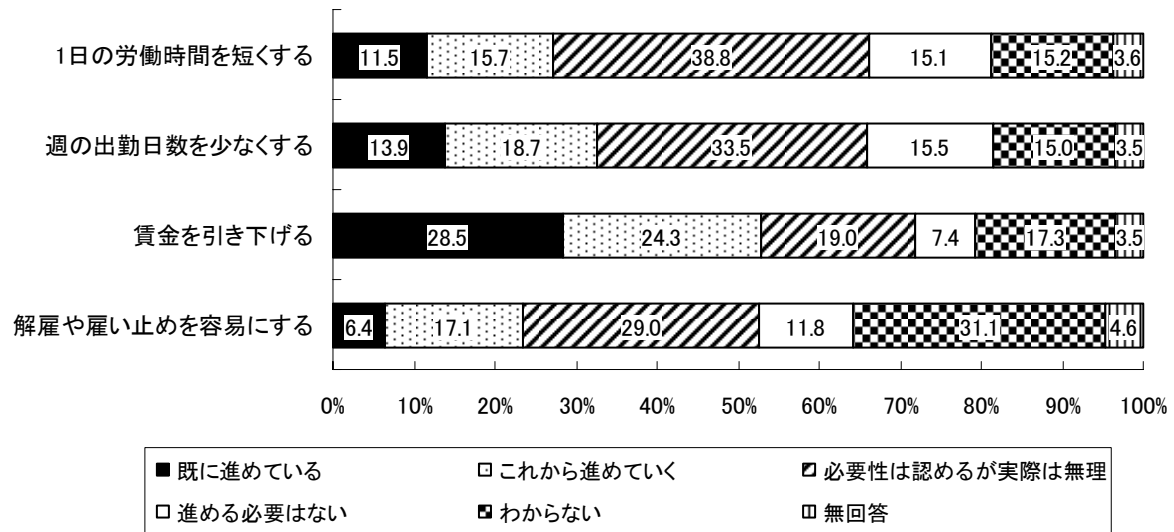
高齢者の継続雇用に関連して、企業がどのような人事労務管理を実施しているのか。また、そうした人事労務管理に規定される高齢者の就業条件はいかなる状況にあるのか。別の調査の結果から探っていくこととしよう。

財団法人高年齢者雇用開発協会が 2002 年に全国の従業員 30 人以上の企業約 18000 社を対象に実施した「企業の高齢者諸施策の実態に関する調査」（回答企業数：4416 社）によれば、定年年齢以降の高齢者の就業機会を確保する方策として取り組みや検討が進んでいるのは、高齢者の賃金の引き下げで、28.5%が既に実施、24.3%がこれから進めていくと答えている。

「週の出勤日数を少なくする」（既に実施：13.9%、これから進めていく：18.7%）「1 日の労働時間を短くする」（既に実施：11.5%、これから進めていく：15.7%）といった短時間勤務に向けた方策もある程度検討されてきているが、「必要性は認めるが、実際には無理」と考える企業も 3~4 割と少なくない（**図表 1-2-1**）。

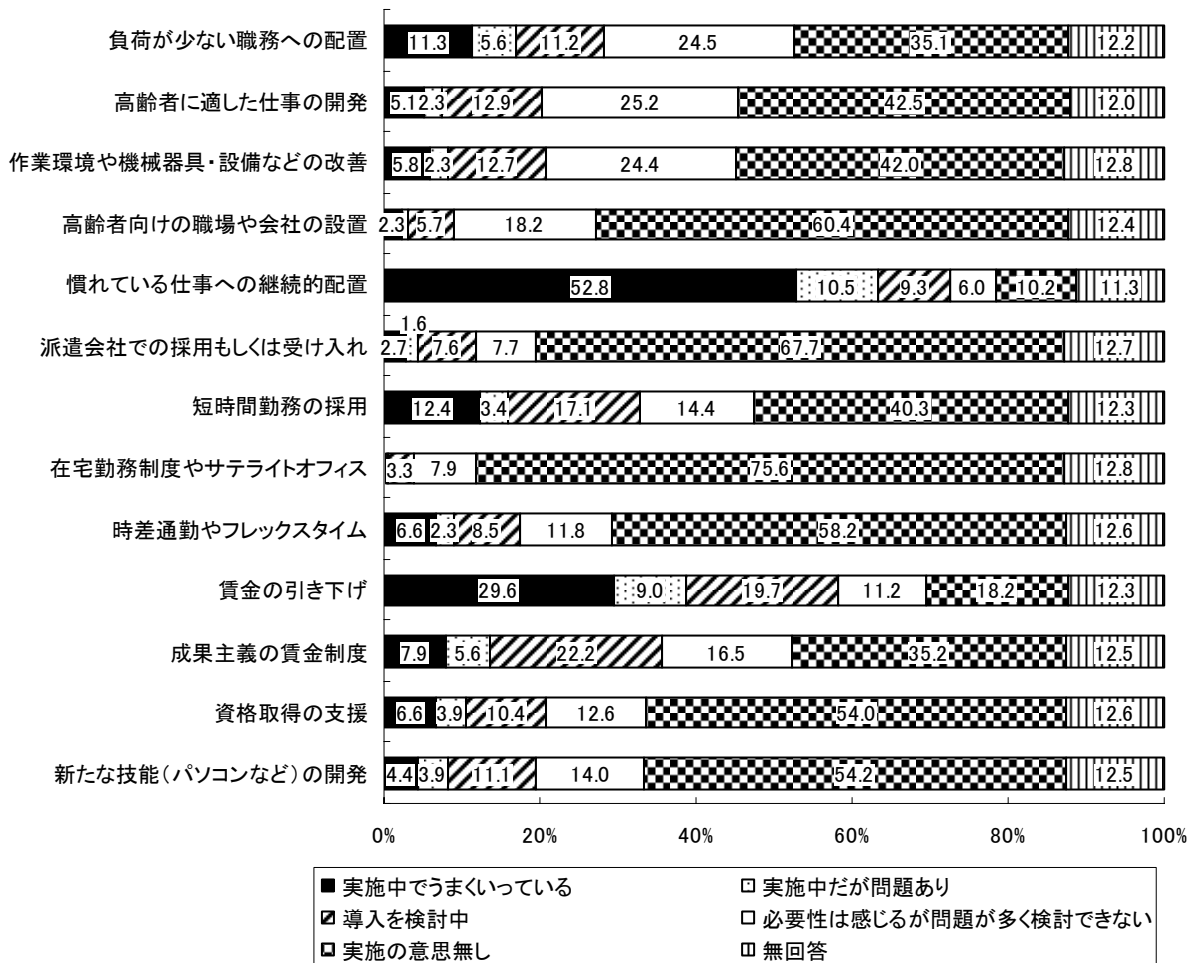
以上のような定年年齢以降の就業機会確保策に対する企業の考え方を反映して、定年年齢以降の人を対象とした個々の人事労務施策のうち、実施した企業の割合が最も高いのは、「慣れている仕事への継続的配置」（63.3%）であり、次いで「賃金の引き下げ」（38.6%）となっている。実施率が 3 割を超えているのは、この 2 つの施策だけで、勤務時間や勤務場所に関するルールの柔軟化や、高齢者に適した職務の開発、作業環境の整備、年齢とは関係なく成果ベースで処遇する処遇体系の整備といった取り組みは低調である（**図表 1-2-2**）。

図表 1-2-1 定年年齢以降の高齢者の就業機会確保に向けての取り組み・検討内容



資料出所：高年齢者雇用開発協会「企業の高齢者諸施策の実態に関する調査」（2002年）

図表 1-2-2 定年年齢以降の高齢者を対象とした人事労務施策の実施状況



資料出所：高年齢者雇用開発協会「企業の高齢者諸施策の実態に関する調査」（2002年）

慣れている仕事に継続的に配置するという回答が多いことから、回答企業が設定する継続雇用後の就業状況は、いきおい現役時と似通ったものとなる。継続雇用を実施している 3290 社のうち、継続雇用後の従業員の仕事を「定年時の仕事」としている企業は 77.0%、勤務職場を「定年時の職場」としている企業は実に 93.6%に達する。所定労働時間についても、「定年前とほぼ同じ水準」と回答した企業が 85.6%を占めている。ただし、継続雇用後の身分・役職、給与・賞与といった処遇面については、変更を行う企業が大半である。身分・役職については「嘱託社員」へと移行するという企業が 71.7%で、「正社員（役職を継続）」あるいは「正社員（役職なし）」といったように、定年前と変わらず正社員として継続雇用した従業員を取り扱うという回答はいずれも 15%前後にとどまる。また、給与・賞与については、「定年前と同じ水準」で継続雇用した従業員を処遇しているところは 17.1%と 2 割にも満たず、「定年前の 6~8 割」で処遇するという企業が 45.9%、さらに水準を引き下げて「定年前の 4~6 割」で処遇するという回答が 20.3%でこれに次ぐ。

2. 雇用確保措置義務化への対応状況

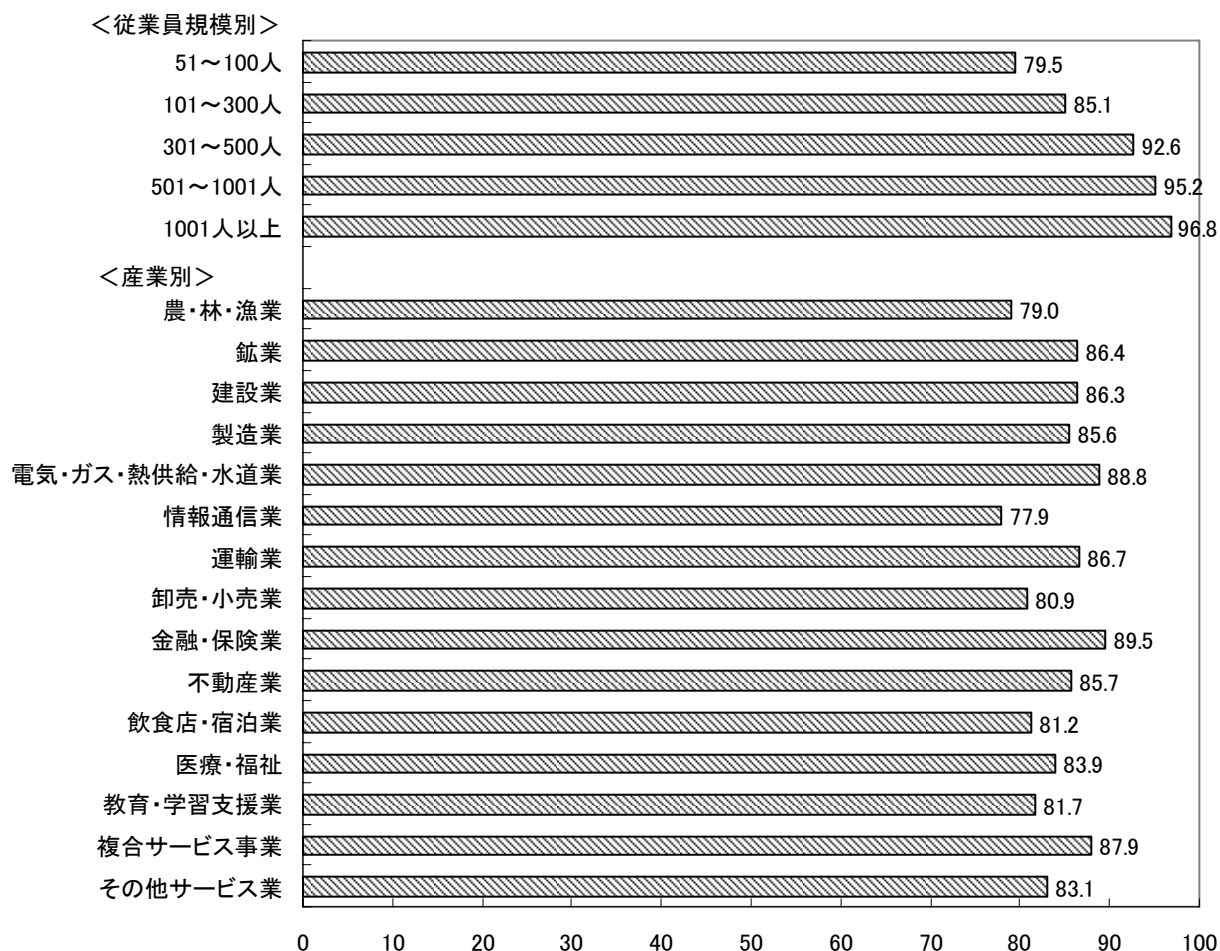
高齢者の雇用確保措置が義務化された直後（2006 年 6 月 1 日時点）の、企業の対応状況については、2006 年 10 月に厚生労働省から発表されている（「改正高年齢者雇用安定法に基づく高年齢者雇用確保措置の実施状況について」）¹。この発表によれば、従業員 51 人以上の企業 81,382 社中、何らかの雇用確保措置を実施している企業は 84.0%、300 人以上の大企業では実施率が 90%を超え、51~100 人規模の企業でも 80%弱に達している。また、産業別では金融・保険業や運輸業等が平均よりやや上回っているのに対し、情報通信業等が平均よりやや下回っている（**図表 1-2-3**）。

雇用確保措置を実施している企業（68,324 社）のうち、85.9%は継続雇用制度を導入しており、定年引上げを実施した企業は 12.9%、定年を廃止した企業は 1.2%にとどまる。雇用確保措置の上限年齢は 65 歳以上という企業が 76.3%で、多くの企業が法律の規定するスケジュールよりも前倒しする形で上限年齢の設定を行っている。

継続雇用制度を導入している 58,665 社で、希望者全員を継続雇用するという企業は 39.1%となっており、残る 60.9%の企業は該当者に関する基準を設けている。基準を設けている企業のうち、約 7 割は労使協定で、約 3 割は就業規則によって基準を定めている。

¹ 高年齢者雇用安定法第 52 条 1 項により、事業主は毎年、6 月 1 日現在の定年及び継続雇用制度の状況等を厚生労働大臣に報告することとされている。

図表 1 - 2 - 3 高齢者雇用確保措置実施企業の割合 (%)



資料出所：厚生労働省「改正高齢法に基づく高齢者雇用確保措置の実施状況について」（2006年10月）

第3章 本研究の目的と方法

第1節 雇用確保措置義務化後の高齢者向け人事労務管理に関する見通し

高齢者の雇用確保措置が義務化されて以降、多くの企業では継続雇用制度を中心に、雇用確保措置の整備が着実に進んでいる。ただ、高齢者の雇用がどのような形で確保されることになるのかは、企業による措置の運用にかかっている。

ここまで見てきたとおり、日本企業における定年以降の従業員の継続雇用は、仕事の内容や就業時間は定年前とほぼ同様、その上で処遇については定年前から水準を引き下げるといって行われていることが多い。この形で雇用確保を十分に実現できれば、適職開発や新たな作業方法の導入など継続雇用に伴う様々な施策を新たに実施する必要が無く、しかもこれまでよりも低い人件費負担で同様のアウトプットを期待できるため、企業からすれば最も継続雇用のメリットが大きくなると捉えられているのだろう。高齢者雇用開発協会の調査で、

継続雇用を実施している企業の約半数が、「比較的賃金が安く活用できる」ことを継続雇用実施の理由としてあげている点からもこうした企業側の意図をうかがうことができる。

改正高年齢者雇用安定法により雇用確保措置が義務化された後も、多くの企業は、上記のような人事労務管理のパターンを維持していくというのが、最も可能性の高い事態として予想される。しかし、急速な少子高齢社会の中で、今後とも社会保障財政の健全性を確保していくためには、高齢者の就業内容が、より若い年代の労働者にできる限り近い、本格的なものとしていくことが求められる²。また、高齢者の多様な就業ニーズに合わせて、短時間・短日数勤務等様々な就業の選択肢を用意することも、就業者を増やしていくためには必要であろう。

では、企業は、こうした社会的要請にいかにして応えようとしているのか。その対応に問題点はないか。また要請に応えようとする企業が直面しているのはどのような課題か。高齢者の継続雇用に向けた社会的・政策的取組みを進めていく上で、これらの点の実態把握や検討が必要となってこよう。

第2節 先行調査からの知見－電機産業を対象としたヒアリング調査より

労働政策研究・研修機構では2004年年末から2005年夏にかけて、電機産業の企業7社を対象に、60歳以降の雇用確保措置に関するヒアリング調査を行った。電機産業は60歳以降の雇用延長に関し、2000年労働協約改定交渉で他産業に先んじて、「希望者全員の雇用継続」という理念に添う形での制度化を実現している³。他方、国内外企業とのたえまない競争による人件費削減圧力の下で、雇用延長を実現するうえでの課題も多い産業でもある。こうした産業としての特徴を踏まえると、雇用確保措置を実現していく上での課題や、雇用確保に向けた新たな取組みが、他産業に比べ鮮明に現われるのではないかと考えられる。

² 高年齢者雇用安定法改正にあたり政府が国会に提出した「法律案提案理由説明」では、「少子高齢化の急速な進行に伴い、今後労働力人口の減少が見込まれる中で、高い就労意欲を有する高年齢者が社会の支え手として活躍し続けることを可能とするためには、高年齢者が、少なくとも年金支給開始年齢までは、意欲と能力がある限り働き続けることができる環境の整備が必要であります。」と述べられている。改正法の目的に、「高齢労働者の生活を保障するために継続して働き続けることができるようにする（賃金を受け取ることができるようにする）目的があることは否定しえない。」（原[2006]）であろう。

³ 電機連合（全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会）は、1996年大会で雇用継続制度の内容を、「定年延長（正社員・組合員）」とする方向付けを行い、1997年大会では「65歳現役社会の実現に向け、定年年齢を厚生年金支給開始年齢と直結させるよう段階的に延長させていく」ことを確認した。その後、1999年の大会で膠着状態の労使協議の打開をめざし、「65歳への定年延長を視野に入れ、将来的なエイジレス社会構築に対応できる雇用処遇システムの確立」を目指して、当面は「65歳への雇用延長」を実現することで条件整備を図ることとした。さらに、1999年秋の組織強化月間で、次の「雇用延長3原則」を産別指針とした。①本人の就労希望に対し、会社は就業の場を提供する。②雇用延長は、少なくとも厚生年金支給開始年齢に直結させる。③身分は、社員に準じた安定したものとする（組合員籍を原則とするが、特別組合員として権利と義務において特別の取扱いとすることも認める）。

こうして、2000年春闘では、上記産別方針に基づく「65歳への雇用延長」を統一目標基準とした。要求を提出したのは106組合、要求せず協議継続が54組合で、労使協議闘争参加183組合中の9割が雇用延長に取り組んだ。2000年5月末時点で3原則をクリアした労使合意が49組合、導入に向けた継続協議が97組合であった。2004年春時点では、116組合で労使合意に至っている。この経緯について詳しくは、中尾[2005]参照。

ヒアリング調査からの知見を要約すると以下の通りである⁴。第一に現状では、継続雇用制度の対象となる従業員に限ってみても、制度の活用者は多くても2割程度であり、制度が盛んに活用されている状況とはいえない。制度の活用が少ない要因としては、①ヒアリング企業がいずれも大企業であり、退職金や企業年金が十分に支給されるため、定年後も働こうという経済的なインセンティブが作用しない、②会社側も従業員の活用状況をみて、従業員ニーズと社内の業務とのマッチングに向けたより踏み込んだ取組みを行っていない、③制度によっては、従業員が継続雇用を希望するかどうかを表明しなければならない時期と定年（あるいは60歳）までの期間が長く、定年後の就業の必要性や自分の健康状態が予測しづらいといったこと、が考えられる。

第二に、いずれのヒアリング対象企業でも、継続雇用された従業員の基本給は、継続雇用制度の適用になる前と比べて減額される。基本給の決め方は、一定水準の手取り収入を確保することを前提として、人件費を増加させないよう、定年延長の期間にあわせて徐々に減額していくというパターンと、継続雇用された従業員が担当する職務の市場賃金を推定して決定するというパターンが見られた。なお、どちらのパターンにおいても、在職老齢年金、高年齢雇用継続給付の併給により、継続雇用を選択した従業員が一定の生計費を維持できるよう、考慮されている。

第三に、継続雇用された従業員の担当職務については、現職継続を原則とする企業と、会社側から自社および関連会社において継続雇用後の従業員が可能な職務を提示し、従業員が合意すれば雇用を継続するという企業に分かれる。また、継続雇用後の従業員が担当する職務の開発については、社内あるいはグループ会社において適当な職務を検索し、継続雇用を望む従業員とのマッチングを図るという取組みが中心である。継続雇用制度の導入や制度活用者の出現にともない、高齢従業員がより多く、快適に働くことができるような、職務の切り出しや就業環境の整備はあまり行われていない。

第四に、継続雇用後の従業員の就業形態として、短時間・短日数勤務を設けている会社は、ヒアリング対象企業7社のうち4社であった。このうち1社では、時間単位・日単位で就業できる業務に多くの継続雇用された従業員を職種転換することで、短時間・短日数勤務の活用がかなり図られているが、そのほかの3社ではニーズが少ない、短時間・短日数勤務に見合う職務が社内になかなか見つからないといった理由で活用は低調である。

第五に、ヒアリング対象企業では、従来の定年制度や定年前の早期退職および転職を支援する制度など、個々の中高年従業員のニーズの違いを踏まえた多様なキャリア選択の手段が提供され、継続雇用制度もその中の1つとして位置づけられていることが多い。継続雇用制度は、中高年従業員のキャリアのあり方のひとつである定年後の勤続志向に道をひらくものではあるが、現時点では個々の従業員の能力・業績や、勤続する場合の様々なニーズまで踏

⁴ 詳しい調査結果は、岩田・藤本[2005]参照。

また上での運用がなされているとはいいたい。おそらく、年金支給年齢の繰り延べなどを主因として現れた、60歳以降の人々の生計費をいかに維持していくかという社会的要請に対し、まずは制度的に対応するというところに主眼が置かれたためであろうと推測される。従業員の60歳以降の生計維持という社会的要請にまずは対応していこうというものであったためか、現時点の継続雇用制度は、60歳以降のエイジフリー（年齢に関係のない働き方・処遇）を実現する契機とはなっていない。

第3節 本研究の目的と内容

以上の、電機産業のヒアリング調査やそのほかの調査結果などを踏まえて、高齢者の雇用確保措置に関する具体的な取組みの内容や、岩田・藤本[2005]では、今後の高齢者の継続雇用におけるいくつかの課題を提示した⁵。ただ、この調査においては、対象とした業種が電機産業のみで、他業種との実態の異同について検討が必要なことは言うまでもない。また、すでに改正高年齢者雇用安定法が成立する見込みが高まっていた時期または成立後に調査を実施したため、各企業の人事担当者や労働組合の関係者は、雇用確保措置の義務化について十分に意識していたものと考えられるが、義務化以降の企業の取組みはさらに進んだものになっているのではないかと予想される。

そこで、本研究では、まず企業を対象とするアンケート調査を実施し、雇用確保措置の内容、雇用確保措置義務化への対応の動き、雇用確保措置も含めた高齢者向け人事労務管理施策の状況などについて明らかにしようとした。また企業アンケート調査の結果を踏まえて、雇用確保措置や高齢者の活用にかかわる企業の取組みの現状をどのように捉えることができるか、さらには企業の取組みがどのような要因に左右されるのかについて考察を行った。

第4章 本報告書における調査・分析結果の概要

第1節 高齢者継続雇用の状況－企業アンケート調査結果

アンケート調査（以下、「JILPT 継続雇用調査」）は、農林水産業、鉱業などを除く業種に属する全国の従業員規模300人以上の民間企業5000社を対象に実施した。調査項目が幅広いので従業員規模300人以上規模企業に限定したが、回答率は20%を超え（22.1%、1,105社が回答）、本テーマに対する企業の関心も大きいことが伺える。調査から得られた主な知見は以下のとおりである（詳しくは第Ⅱ部参照）。

⁵ 岩田・藤本[2005]では、「多様で本格的な雇用延長」を実現するための課題として、①希望者全員の雇用延長の推進、②できるだけエイジフリーな（年齢を基準としない）雇用管理、③中高年従業員を対象とした積極的な能力開発、④個人差・個人ニーズに配慮した複線型の雇用延長、⑤多様な労使ニーズのすり合わせに向けた労使協議の積極化、⑥各関係者による実践的なグッド・プラクティスの開発・提供、⑦本格的な雇用延長を実現するための政策環境の整備、の7つを提示している。

1. 60歳以降の継続雇用制度の継続雇用の仕組み

回答企業のうち、定年制を設けている企業は99.4%で、さらにそのうちの94.3%（回答企業全体の93.7%）は60歳定年であった。また、定年制がある企業（1,098社）に60歳以降の雇用確保措置についてたずねたところ、「定年到達後の再雇用制度を導入」している企業が91.3%と大半を占める。毎年60歳に到達した従業員をどのくらい雇用しているかという実績については、過去3年間の平均で「90%以上100%未満」という企業が16.9%と最も多く、70%以上と回答した企業が約4割を占めた。

再雇用制度や勤務延長制度といった継続雇用制度を実施している企業（1,051社）に、どのような人を制度を活用して雇用しているかをたずねたところ、「原則として希望者全員」とする企業が24.6%、「継続雇用制度の対象者についての基準に適合する者」が72.2%であり、約4分の3は継続雇用をする従業員について基準を設けている。基準を持つ企業（759社）のなかでは、「健康上支障がないこと」（88.7%）、「働く意思・意欲があること」（83.5%）、「出勤率、勤務態度」（62.7%）、「一定の業績評価」（57.4%）、といった項目を基準としているところが比較的多い。

定年到達者のうち継続雇用制度の利用を希望する人の割合は、過去3年間の平均で「70%以上90%未満」と答えた企業が17.6%、「90%以上100%未満」という企業が16.8%で、定年到達者の70%以上が制度の活用を希望するという企業が約4割を占める。また、制度の活用実績がある企業（757社）に、制度の利用を希望した従業員のうち実際にどのくらいが継続雇用されるかたずねたところ、過去3年間の平均では「ほぼ全員」という企業が63.7%、「7割～9割」というところが20.2%で、従業員300人以上企業で継続制度の活用実績があるというところでは、希望者の大半が雇用される状況にある。

2. 継続雇用後の就業状況・労働条件

継続雇用制度を設けている企業（1,051社）に、継続雇用される従業員の雇用形態を複数回答形式で挙げてもらったところ「嘱託・契約社員」が約8割を占め、「正社員」という雇用形態を採用している企業は12.0%にすぎない。継続雇用した従業員の勤務形態としては、89.1%の企業が「フルタイム」を導入しているのに対し、「フルタイムと勤務日数は同じで、1日の勤務時間が短い」が22.2%、「フルタイムより勤務日数が少なく、1日の勤務時間は同じ」が26.3%、「フルタイムより勤務日数が少なく、1日の勤務時間も短い」が18.7%という導入率となっている。

継続雇用後の勤務場所については（複数回答）、90.1%の企業が「通常、定年到達時と同じ事業所で、同じ部署」を挙げ、また、継続雇用後の仕事内容も71.9%の企業が「通常、定年到達時の仕事内容を継続」を最も多いケースとしている。継続雇用された従業員の社内における格付けとして最も多いケースは、「格付け制度の対象外になる」（60.0%）で、「格付けが継続」という企業は13.1%にすぎない。

継続雇用された従業員の年収（年金、公的給付なども含む）水準として最も多いのは「定年到達時の年収の6～7割程度」に設定するケースという企業が44.4%と一番多く、「定年到達時の年収の半分程度」（20.4%）がこれに次ぐ。また、企業が支払う賃金の水準決定にあたっては、「定年到達時の賃金水準」（48.0%）、「高年齢雇用継続給付の受給状況」（27.6%）、「在職老齢年金の受給状況」（27.3%）、「業界他社の状況」（25.1%）といった項目を考慮するという企業が比較的多い。賞与は、「支給しない」という企業が30.3%、次いで「すべての継続雇用者に定率（一定の月数）で支給」という企業が27.1%となっている。

3. 改正高年齢者雇用安定法への対応

回答企業が高年齢者雇用安定法の改正を知って実施した対応はどのようなものであったか。「改正以前から、改正法の内容で対応済み」という企業は18.8%で、多くの企業は改正を知ってから何らかの対応を行っている。その対応の内容としては、「再雇用制度の新設」を挙げる企業が43.6%と最も多く、次いで「再雇用制度の変更」（32.7%）となっており、勤務延長制度の新設や変更などその他の内容についてはいずれも指摘率が3%以下にとどまる。また、製造業では「再雇用制度の変更」が多く（43.7%）、一方非製造業では「再雇用制度の新設」（46.6%）が最も多い。

改正法への対応策を講じる際に「労働組合・従業員代表等と協議した」という企業は約6割で、これらの企業における協議の中で議論の対象となった項目として指摘が多かったのは、「制度を活用できる人の選考基準」（70.1%）、「報酬の水準」（36.8%）などであった。

再雇用制度または勤務延長制度といった継続雇用制度の変更を行った企業（371社）に、変更の内容をたずねたところ、①対象者を拡大したという回答は39.1%、②継続雇用の上限年齢を引き上げた・撤廃したという企業は49.3%、③制度対象者の選考基準を新設・変更したという企業が80.1%で、選考基準について変更を加えた企業が最も多かった。

4. 高年齢（50歳以上）社員の活用・処遇に関する取組みと課題

50歳以上の高年齢従業員の活用やキャリア・処遇に関する取組みの実施状況を見ていくと、「役職定年制・任期制」（32.2%）、「高年齢社員の体力に配慮した職務への配置」（28.1%）、「高年齢社員の健康状態の改善」（27.4%）といった取組みを実施する企業が比較的多い。また「検討中」という回答が多かった取組みは、「高年齢社員に適した仕事の開発」（31.1%）、「高年齢社員の健康状態の改善」（28.6%）、「高年齢社員の体力に配慮した職務への配置」（26.4%）などである。

高年齢者の活用や継続雇用措置を実施するにあたっての課題として指摘が多かったのは、「高年齢社員の担当する仕事を自社内に確保するのが難しい」（39.6%）、「管理職社員の扱いが難しい」（38.9%）、「継続雇用後の処遇の決定が難しい」（24.5%）といった点であった。

第2節 高齢者継続雇用をめぐる人事労務管理

本書第Ⅲ部では、高齢者の継続雇用に伴う企業の人事労務管理、あるいは継続雇用への影響が予想される項目との関連、さらには現時点での高齢者継続雇用における課題について、JILPT 継続雇用調査の結果に基づき、分析・検討を行っている。なお、第Ⅲ部各章の分析は、本研究プロジェクトの進行途上における各人の個人的見解であることに留意されたい。

1. 企業の賃金体系と高齢者の継続雇用

企業の賃金体系は、高齢者の継続雇用の状況にどのような影響を与えているか。第Ⅲ部第1章では、先行の経済学的考察を踏まえながら、この点について統計分析を行っている。

まず、年齢・賃金プロファイルの傾きが緩やかな企業ほど、定年年齢が引き上げられる傾向が見られたものの、統計的に有意な相関ではなかった。定年年齢の引き上げ実施と統計的に有意な相関をもっていたのは新卒正社員の採用比率(正社員数比)で、比率がより高い企業ほど定年年齢の引き上げを実施する可能性が低くなる。

60歳到達者のうち継続雇用される割合は、定年到達者の賃金下落率と統計的に有意な関係を持ち、賃金下落率が大きくなるほど、継続雇用される60歳到達者の割合が下落する。この結果は、先行研究から導かれる推論とは逆の結果であるが、ここから、賃金下落率が、継続雇用を希望する60歳到達者の割合を左右している可能性が示唆される。そこで、継続雇用を希望する60歳到達者の割合を被説明変数として分析を行ったところ、賃金下落率が大きくなるほど希望者の割合が有意に低下することが明らかとなった。つまり、定年到達後の賃金下落率が大きくなると、継続雇用を回避する60歳到達者が増え、結果として継続雇用される60歳到達者の割合が低下すると見られる。

2. 高齢者継続雇用における短時間・短日数勤務の導入

JILPT 継続雇用調査の結果からも明らかなように、一部の企業では継続雇用後の勤務形態として、短時間・短日数勤務をすでに導入している。これらの企業は経営・人事労務管理や高齢者の活用においてどのような特徴をもっているのか。

統計分析の結果(第Ⅲ部第2章)、高齢従業員を対象に退職準備プログラムや生涯生活設計セミナーを実施している企業において、短時間・短日数勤務を導入する可能性がより高まることがわかった。また、自己申告や社内公募など従業員の意向に配慮した異動を行っている企業でも、短時間・短日数勤務が実施される確率が上がる。さらに、高齢者全般を、「活用のために再教育・再訓練が必要」、「病気や健康管理に特別の配慮が必要」といったように、高齢者全般にマイナスの認識をもつ傾向がより強い企業ほど、短時間・短日数勤務を導入する可能性が高い。

3. 企業年金制度と高齢者の継続雇用

企業が採用する企業年金制度は、従業員に対する配慮を反映していると考えることができ

る。すなわち給付建ての内容が濃い制度を採用している企業から拠出建ての内容の濃い制度を採用している企業の順に、より具体的には、①厚生年金基金・税制適格退職年金採用企業、②規約型・確定給付企業年金および基金型・確定給付企業年金採用企業、③確定拠出企業年金採用企業、④キャッシュ・バランスプラン採用企業、⑤企業年金制度を採用していない企業、という順番で、企業が従業員の老後生計費のことを考えなくなると推測される。

もし、採用する企業年金制度が従業員に対する配慮を反映しているのであれば、採用している企業年金制度によって、高齢者の継続雇用のあり方も変化してくるのではないか。こうした問題意識に基づき、**第Ⅲ部第3章**では、企業が採用する年金制度から、1) 従業員思いの企業、2) 従業員のことを少しは考える企業、そして3) 従業員のことを考えない企業という先験的な分類を行い、高齢者の継続雇用におけるカテゴリー間の異同を見ていった。

今回の分析における暫定的な結論として、賃金の設定などに若干の違いは見られるものの、高齢者継続雇用の制度設計や運用において、現時点では採用する企業年金による差異は認められないといえることができる。こうした結果は、雇用延長の対象となる従業員が高齢のため、現在企業が運営している年金制度の対象にならないケースが多く、現時点では企業年金制の運営と継続雇用とは互いにあまり影響しあわないために生じているものとも考えられる。

4. 高齢者継続雇用の実態と当面の課題・中長期的課題

第Ⅲ部第4章では、再び JILPT 継続雇用調査の結果を概観し、高齢者継続雇用の当面の課題と中長期的課題について検討している。2004 年の高年齢者雇用安定法の改正目的は、「少子高齢化の急速な進行に伴い、今後労働力人口の減少が見込まれる中で、高い就労意欲を有する高年齢者が社会の支え手として活躍し続けることを可能とするためには、高年齢者が、少なくとも年金支給開始年齢までは、意欲と能力がある限り働き続けることができる環境の整備が必要」（法律案提案説明より）ということにある。ここでは、雇用と年金の接続がどの程度実現しているかを検討した。具体的には、①希望者全員に近い形の雇用延長が実現しているか、②それなりの労働条件、とくに賃金を得ているか、③今回の法改正が着実に雇用延長の後押しをしているか、をみた。

結果は、継続雇用希望者のうち7割以上を雇用する企業が8割強となっているなど、60歳定年後の継続雇用は着実に進展しており、また、継続雇用の対象者の範囲拡大や制度の上限引き上げなど法改正を知ってから継続雇用につき新たな対応策を取った企業が多く、法改正の影響が大きいことがわかった。しかし、継続雇用者の賃金・賞与の引下げ幅も大きく、「雇用と年金の接続により、高年齢者の生活保障が適切に図られている状況」と言えるには、今少しの努力が必要と言えよう。なお、継続雇用対象者を「原則希望者全員」とする企業と「対象者基準適合者」とする企業とで比較すると、おおむね前者の方が、高齢労働者への評価が高く、かつ高齢者の活用に積極的であることがわかった。

また、急激な少子・高齢社会の到来を迎え、「雇用と年金の接続」の次のステップは、本格

的な 65 歳までの雇用就業の実現ないしエイジフリーな（年齢を基準としない）雇用管理の着実な進展であろう。しかし現状は、①エイジフリー（年齢を基準としない）な処遇・配置については、賃金カーブのフラット化や年齢給廃止を進める企業が増加してはいるが、高齢者の積極的活用も対象としたものとはなっていない。②中高年従業員を対象とした積極的な能力開発については、企業の意識は低い。③個人差・個人ニーズに配慮した複線型の雇用延長（本格的な就業継続を求める者への対応と同時に短時間・短日数勤務を求める者等への配慮）についても、継続雇用後で、勤務形態、仕事内容は 60 歳定年前とあまり変わらないにもかかわらず、雇用期間、雇用形態、格付けは大きく変化している。他方、短時間・短日数勤務形態の導入も進んでいない。

第 5 章 今後の研究課題

改正高齢者雇用安定法の施行により、企業の継続雇用の対象は拡大し、実際に継続雇用される従業員も増加した。つまり、60 歳以降の雇用機会の拡大という観点から見た場合、改正高齢者雇用安定法は、高齢者の更なる活用に貢献しているといえる。

しかし、①再雇用制度を採用した企業が非常に多く、継続雇用者の賃金・賞与の低下幅が大きい、②短時間・短日数勤務導入企業はいまだ少ない、③50 歳以上の高年齢社員を対象とした教育訓練は少ない、等、2004 年末から 2005 年夏にかけて実施した電機産業 7 社を対象とした企業ヒアリング結果から抽出された多くの課題は、今回調査結果からも引き出された。

本研究プロジェクトでは、企業を対象とした JILPT 継続雇用調査に引き続き、2007 年 2 月に従業員を対象とするアンケート調査を実施した。また今後は、継続雇用された従業員が実際に働く職場の関係者からのヒアリングも計画している。これらの調査を通じて、高齢者の継続雇用にかかる実態や課題を本報告書とは別の角度から捉えなおし、JILPT 継続雇用調査のさらなる掘り下げと併せて、課題解決にいささかでも資するような成果をできるだけ早く取りまとめたいと考えている。

<参考文献>

- 岩田克彦・藤本真[2005]『多様性に配慮した本格的な雇用延長を実現するための課題』、JILPT ディスカッションペーパー05-15, 労働政策研究・研修機構。
- 中尾和彦[2005]「電機産業の年齢別従業員構成の変化からみる雇用構造の変容」, 電機総研レポート 301 号～305 号。
- 原昌登 [2006]「高齢者雇用 ―継続雇用制度にみる政策理念」, 季刊労働法 213 号。

第Ⅱ部

高齢者継続雇用の現状と課題

－アンケート調査より－

第Ⅱ部 高齢者継続雇用の現状－企業アンケート調査結果－

第1章 企業アンケート調査の趣旨・実施要領

第1節 調査の趣旨

第Ⅰ部で触れたとおり、2004年の高年齢者雇用安定法の改正により、2006年4月1日から、企業は老齢基礎年金の支給開始年齢までの雇用確保措置を行うことが義務付けられた¹。この雇用確保措置の義務化に対し、各企業はどのような高年齢者雇用確保措置を講じたのか、その結果、改正法施行からちょうど半年が経過した2006年10月1日現在において、どのような制度を整備するに至ったのか、本調査ではまずこれらの点について実態を把握しようと試みた。

また、改正法では、雇用確保措置のうち再雇用制度や勤務延長制度といった継続雇用制度を導入する場合には、原則として希望者全員を対象とする制度の導入を求めている。ただし、各企業が実情に応じて柔軟に対応できるようにするとの趣旨から、労使協定で継続雇用制度の対象となる高年齢者の基準を策定すれば、希望者全員ではなく基準をクリアした者だけを再雇用・勤務延長してもよいこととしている。そこで本調査では、再雇用制度や勤務延長制度における対象者の基準の設定状況や労使協議の状況なども明らかにするよう試みた。さらに、現在の高年齢社員の活用度合い・処遇方法や人事労務施策等を尋ねることによって、それらと継続雇用制度の整備状況との関連等を探れるようにしたのが特色である。

本調査における主な調査項目は以下のとおりである。

- I 改正法施行後（2006年10月1日時点）における定年制等の状況
 - ・定年制の状況
 - ・60歳以降の雇用確保の状況
- II 改正法施行後（2006年10月1日時点）における継続雇用制度の状況
 - ・制度の適用の状況
 - ・制度の具体的な内容
 - ・制度活用者の年収、賃金、賞与の状況
 - ・管理職社員の役職等の状況 等
- III 改正高年齢者雇用安定法に対応した取り組みについて

¹ この年齢は、男性の年金（定額部分）の支給開始年齢の引き上げスケジュールにあわせ、男女同一に2013年4月1日までに段階的に引き上げられる。

- ・ 改正法への具体的な対応策
 - ・ 継続雇用制度の主な変更点 等
 - ・ 対応策を講じる際の労使協議の状況 等
- IV 高年齢社員（50歳以上）の活用・キャリア・処遇に関する取り組み
- ・ 活用・キャリア・処遇に関する施策の実施状況
 - ・ 活用に対する考え方
 - ・ 高年齢社員の雇用確保上の課題 等

なお、本章では、再雇用制度および勤務延長制度を一括りにして総称する場合には「継続雇用制度」と表記する。本調査では再雇用制度および勤務延長制度は以下のとおり定義した。

【再雇用制度】	定年年齢に達した者をいったん退職させた後、再び雇用する
【勤務延長制度】	定年年齢が設定されたまま、その定年年齢に到達した者を退職させることなく引き続き雇用する

第2節 調査の方法

調査対象は、東京商工リサーチの企業データベースから、農林水産業、鉱業などを除く業種に属する全国の従業員規模300人以上の民間企業を5000社、無作為に抽出した（「総務省平成16年事業所・企業統計調査」の企業数に合わせて業種・規模別に層化抽出）。抽出企業に対し、郵送により、調査票を配布し、回収した。調査実施時期は2006年10月2日～16日で、回収票数は1105社（有効回答率22.1%）であった（図表2-1-1）。

図表2-1-1 調査方法の概略

調査方法	郵送調査（郵送による調査票の配布・回収）
実施時期	2006年10月2日～16日
調査対象	従業員規模300人以上
配布数	5000社
回収数	1105社
有効回答率	22.1%

第3節 調査回答企業の基本属性

調査回答企業の主な属性は以下（図表2-1-2～11）のとおりである²。

図表2-1-2 回答企業の業種・従業員数（n=1105、単位：％）

総数	100.0 (1105社)
【業種】	
建設業	6.0
一般機械器具製造業	4.3
輸送用機械器具製造業	3.3
精密機械器具製造業	1.7
電気機械器具製造業	4.9
その他の製造業	12.8
電気・ガス・熱供給・水道業	0.5
情報通信業	2.5
運輸業	9.9
卸売・小売業	21.7
金融・保険業	2.4
不動産業	0.5
飲食業・宿泊業	4.0
サービス業	17.8
その他	4.8
■製造業	26.9
■非製造業	65.3
無回答	3.0
【従業員数】	
300名未満	6.7
300～499名	33.8
500～999名	29.5
1000名以上	26.7
無回答	3.3

図表2-1-3 過去3年の新卒社員の採用人数（n=1105、単位：％）

	合計	0名	1～9名	10～19名	20～29名	30名以上	無回答
2003年度（n=1105）	100.0	18.6	27.0	17.7	10.2	18.7	7.7
2004年度（n=1105）	100.0	17.6	25.9	19.7	9.3	20.7	6.8
2005年度（n=1105）	100.0	16.0	24.4	20.2	11.7	21.6	6.1

図表2-1-4 大卒・男性社員の初任給の平均的な給与月額（n=1105、単位：％）

合計	15万円未満	15～20万円 未満	20万円以上	無回答
100.0	0.6	40.9	42.0	16.5

² 調査対象を従業員²規模300人以上としたにもかかわらず、回答企業には300人未満の企業が含まれている。これは、企業データベースに登録されている情報に基づいて従業員数300人以上の企業を抽出したが、調査票での従業員数の記載が300人未満の企業があったためである。その主な理由としては、データベースの最新更新以降に、該当企業において従業員数の減少等が生じたこと等が考えられる。

図表 2-1-5 大卒・男性社員の各年齢時の平均的な給与月額
(初任給を 100 とした時のおよその指数で回答) (単位: %)

	合計	150未満	150~200未満	200以上	無回答
30歳 (n=1105)	100.0	50.1	17.7	2.0	30.1
40歳 (n=1105)	100.0	10.0	35.5	23.4	31.0
50歳 (n=1105)	100.0	18.9	42.6	6.1	32.4
55歳 (n=1105)	100.0	15.9	40.5	10.1	33.5
定年時 (n=1105)	100.0	17.5	37.6	9.6	35.4

図表 2-1-6 大卒・男性の平均的な各年齢時点における賃金と生産の関係 (単位: %)

	合計	賃金>生産性	賃金=生産性	賃金<生産性	無回答
入社時 (初任給) (n=1105)	100.0	66.9	5.4	4.4	23.3
25歳 (n=1105)	100.0	29.0	37.0	11.0	23.0
35歳 (n=1105)	100.0	1.4	39.4	37.3	21.9
40歳 (n=1105)	100.0	2.1	30.6	43.3	24.1
45歳 (n=1105)	100.0	4.4	30.9	38.3	26.4
50歳 (n=1105)	100.0	13.3	35.2	24.8	26.7
55歳 (n=1105)	100.0	25.2	29.7	17.6	27.5

図表 2-1-7 現在、実施している人事労務管理施策 (単位: %)

	合計	実施している	検討中である	実施も検討もしていない	無回答
非正社員・外部人材 (派遣・請負など) の活用拡大 (n=1105)	100.0	60.2	14.9	18.3	6.6
一部の社員を対象とした選別的な育成 (n=1105)	100.0	25.2	28.7	39.0	7.1
管理職キャリアと専門職キャリアの明確な区別 (n=1105)	100.0	16.1	27.8	49.0	7.1
部課長層の人数削減 (n=1105)	100.0	11.4	21.0	60.5	7.1
業績給・成果給の導入 (n=1105)	100.0	54.6	22.1	16.8	6.5
社員の賃金と市場の賃金水準・相場との連動を強化 (n=1105)	100.0	14.9	37.6	39.6	7.8
自己申告・社内公募など従業員の意向に配慮した異動 (n=1105)	100.0	37.0	24.1	31.9	7.1
高度な専門的知識・技能をもつ人材の期限付き雇用 (n=1105)	100.0	14.0	19.5	59.1	7.4

図表 2-1-8 直近の売上高 (n=1105、単位: %)

合計	50億円未満	50~100億円未満	100~300億円未満	300~500億円未満	500億円以上	無回答
100.0	11.3	10.2	26.3	9.2	18.8	24.1

図表 2-1-9 直近の営業利益 (n=1105、単位: %)

合計	マイナス	1億円未満	1~5億円未満	5~10億円未満	10~50億円未満	50億円以上	無回答
100.0	3.9	10.9	17.1	12.9	18.2	8.3	28.7

図表 2-1-10 売上高・営業利益の5年前との比較³ (単位：%)

	合計	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った	無回答
売上高 (n=1105)	100.0	40.5	14.4	4.7	11.9	15.5	13.1
営業利益 (n=1105)	100.0	34.4	14.4	6.1	12.6	18.6	14.0

図表 2-1-11 現在、企業経営において重視する項目 (単位：%)

	合計	どちらかといえば重視してきた	どちらともいえない	どちらかといえば重視してこなかった	無回答
既存事業の強化・拡大 (n=1105)	100.0	82.6	9.0	1.0	7.4
新規事業分野への進出 (n=1105)	100.0	36.9	30.0	25.2	7.8
市場優位性の低い事業の積極的な整理・撤退 (n=1105)	100.0	23.1	49.0	18.9	9.0
業務のアウトソーシング化 (n=1105)	100.0	20.7	37.2	33.6	8.5
間接部門のコスト削減 (n=1105)	100.0	64.5	23.1	4.8	7.6
新技術や新商品の開発 (n=1105)	100.0	44.6	30.1	16.1	9.1
製品やサービスの低価格化 (n=1105)	100.0	29.1	45.5	16.4	9.0
競合する企業、製品やサービスとの差別化 (n=1105)	100.0	59.4	26.1	6.2	8.3
CSR (企業の社会的責任)・コンプライアンス (法令遵守) (n=1105)	100.0	71.0	18.6	2.9	7.4

³ 創業後5年未満の企業の場合は創業時と比べて、で回答。

第2章 調査結果の概要

第1節 2006年10月1日現在における定年制・60歳以降の雇用確保の状況

1. 定年制

(1) 定年制の有無

改正法施行から半年が経過した2006年10月1日現在での回答企業の定年制の導入状況からみていくと、定年制が「ある」とする企業が99.4%を占め、「ない」とする企業は0.6%と1%にも満たない割合となっている（図表2-2-1）。

図表2-2-1 定年制の有無（n=1105、単位：％）

	ある	ない	無回答
合 計	99.4	0.6	0.0
【業 種】			
建設業（n=66）	100.0	0.0	0.0
一般機械器具製造業（n=47）	100.0	0.0	0.0
輸送用機械器具製造業（n=36）	100.0	0.0	0.0
精密機械器具製造業（n=19）	100.0	0.0	0.0
電気機械器具製造業（n=54）	100.0	0.0	0.0
その他の製造業（n=141）	99.3	0.7	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業（n=6）	100.0	0.0	0.0
情報通信業（n=28）	100.0	0.0	0.0
運輸業（n=109）	100.0	0.0	0.0
卸売・小売業（n=240）	99.6	0.4	0.0
金融・保険業（n=26）	100.0	0.0	0.0
不動産業（n=6）	83.3	16.7	0.0
飲食業・宿泊業（n=44）	97.7	2.3	0.0
サービス業（n=197）	99.5	0.5	0.0
その他（n=53）	98.1	1.9	0.0
■製造業（n=297）	99.7	0.3	0.0
■非製造業（n=722）	99.4	0.6	0.0
無回答（n=33）	97.0	3.0	0.0
【従業員数】			
300名未満（n=74）	98.6	1.4	0.0
300～499名（n=373）	100.0	0.0	0.0
500～999名（n=326）	99.7	0.3	0.0
1000名以上（n=295）	99.0	1.0	0.0
無回答（n=37）	94.6	5.4	0.0

(2) 定年年齢の設定

定年制が「ある」とする企業 (n=1098) で設定されている定年年齢⁴をみると (図表 2-2)、94.3%の企業が「60歳」をあげ、「61～64歳」(2.8%)、「65歳」(2.6%)に定年を設定する企業はそれぞれ3%以下である。業種別にみると、ほとんどの業種で「60歳」が9割以上を占めているが、運輸業では61歳より上の年齢に定年年齢を設定している企業が比較的多くなっている(「61～64歳」10.1%+「65歳以上」5.5%)⁵。

図表 2-2-2 定年年齢 (n=1098、単位：%)

	60歳	61～64歳	65歳以上	無回答
合 計	94.3	2.8	2.6	0.3
【業 種】				
建設業 (n=66)	92.4	6.1	1.5	0.0
一般機械器具製造業 (n=47)	97.9	2.1	0.0	0.0
輸送用機械器具製造業 (n=36)	97.2	0.0	0.0	2.8
精密機械器具製造業 (n=19)	100.0	0.0	0.0	0.0
電気機械器具製造業 (n=54)	98.1	0.0	1.9	0.0
その他の製造業 (n=140)	97.9	0.7	1.4	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業 (n=6)	83.3	16.7	0.0	0.0
情報通信業 (n=28)	100.0	0.0	0.0	0.0
運輸業 (n=109)	83.5	10.1	5.5	0.9
卸売・小売業 (n=239)	97.9	0.8	1.3	0.0
金融・保険業 (n=26)	100.0	0.0	0.0	0.0
不動産業 (n=5)	100.0	0.0	0.0	0.0
飲食業・宿泊業 (n=43)	95.3	2.3	2.3	0.0
サービス業 (n=196)	90.8	2.6	6.1	0.5
その他 (n=52)	92.3	5.8	1.9	0.0
■製造業 (n=296)	98.0	0.7	1.0	0.3
■非製造業 (n=718)	93.2	3.3	3.2	0.3
無回答 (n=32)	87.5	6.3	6.3	0.0
【従業員数】				
300名未満 (n=73)	90.4	4.1	4.1	1.4
300～499名 (n=373)	93.8	2.4	3.5	0.3
500～999名 (n=325)	94.2	3.7	1.8	0.3
1000名以上 (n=292)	96.9	1.7	1.4	0.0
無回答 (n=35)	85.7	5.7	8.6	0.0

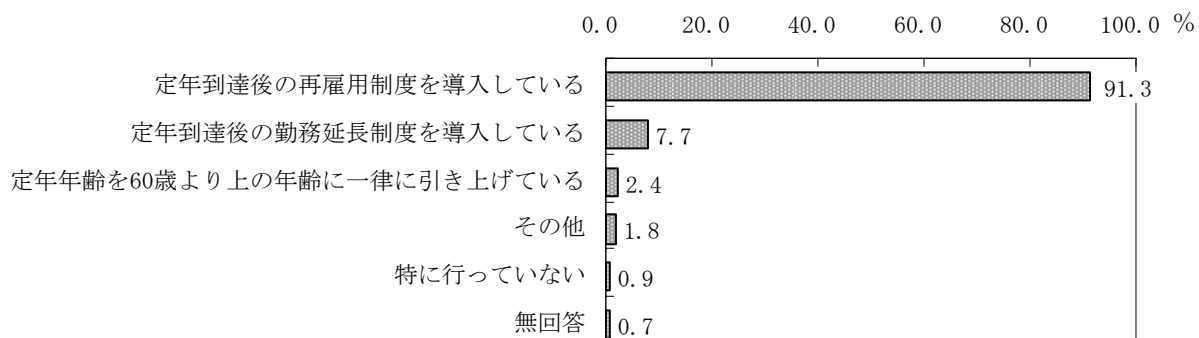
⁴ 一律の定年制ではない場合には、対象者がもっとも多い定年制について回答させている。

⁵ 電気・ガス・熱供給・水道業に関しても同じことが言えるが、こちらはサンプル数 (n=6) が少ない。

2. 60歳以降の雇用確保措置

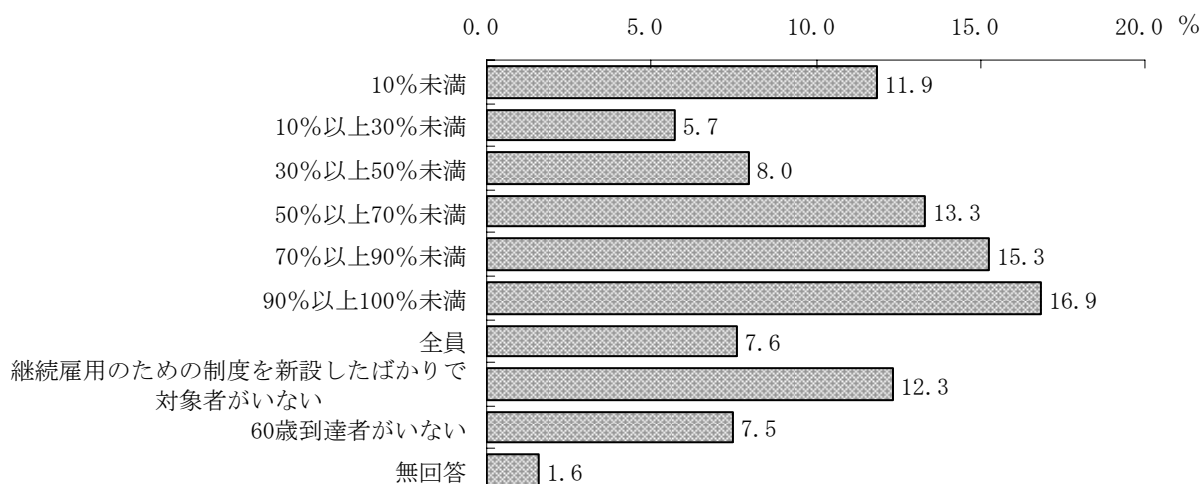
社員の60歳以降の雇用を確保していくために、2006年10月1日現在でどのような雇用確保措置を講じているか（複数回答）をみると（図表2-2-3）、「定年到達後の再雇用制度を導入している」とする企業が9割以上にのぼり、「定年到達後の勤務延長制度を導入している」（7.7%）や「定年年齢を60歳より上の年齢に一律に引き上げている」（2.4%）などとする企業はそれぞれ1割に満たない。

図表2-2-3 60歳以降も社員を継続して雇用するための取り組み（複数回答、n=1098）



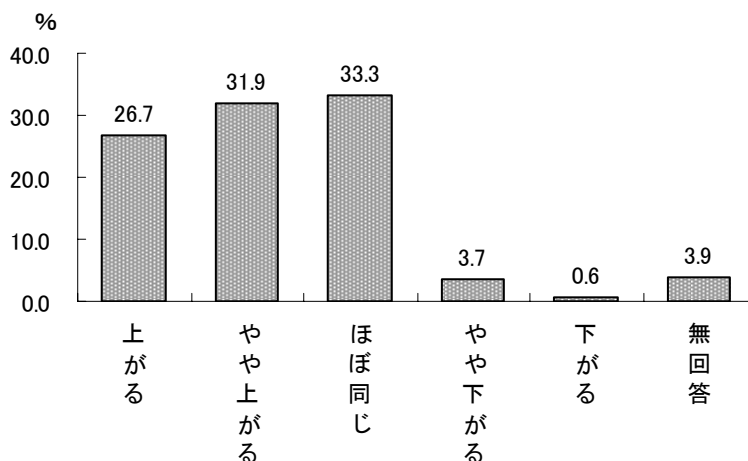
60歳以降の雇用確保措置を実施している企業（上記問いのなかで「特に行っていない」と回答した以外のすべての企業）に対し、毎年、60歳に到達した社員のうちどのくらいの人々が実際に継続雇用されているかを尋ねると（図表2-2-4）、過去3年間のおおよその平均で、「90%以上100%未満」とする企業が16.9%と最も多く、「70%以上90%未満」が15.3%で続いている。60歳に到達した社員のうち実際に継続雇用される人の割合が70%以上の企業を合計すると全体の39.8%であり、50%以上の企業の合計でみると全体の53.1%を占める。

図表2-2-4 60歳に到達した社員のうち、どのくらいの人々が60歳以降も継続して雇用されているか（n=1080）



60歳に到達した社員のうち、雇用確保措置によって60歳以降も継続して雇用される人の割合が過去3年間の実績と比べ今後どうなっていくかを尋ねると、程度にかかわらず割合が上がるとする企業が58.6%（「上がる」26.7%+「やや上がる」31.9%の合計）にのぼっている（図表2-2-5）。

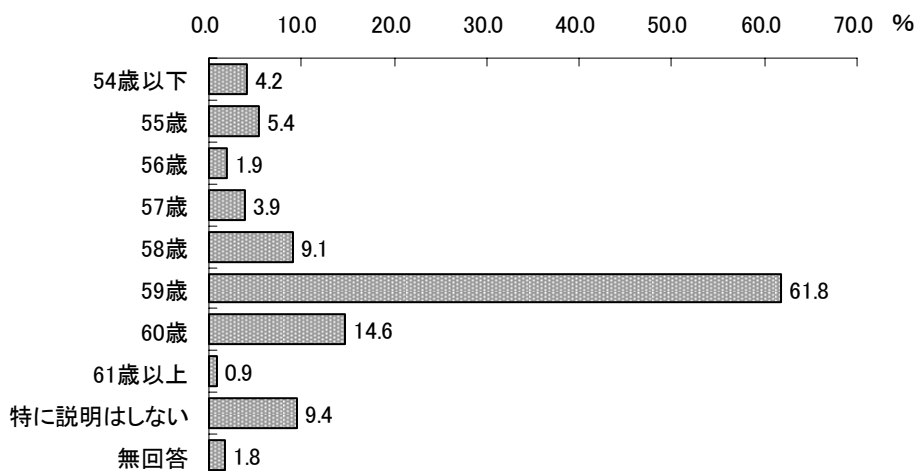
図表2-2-5 60歳以降も継続して雇用される人の割合の今後の見通し（n=1080）



3. 制度内容などについての説明時期と説明項目

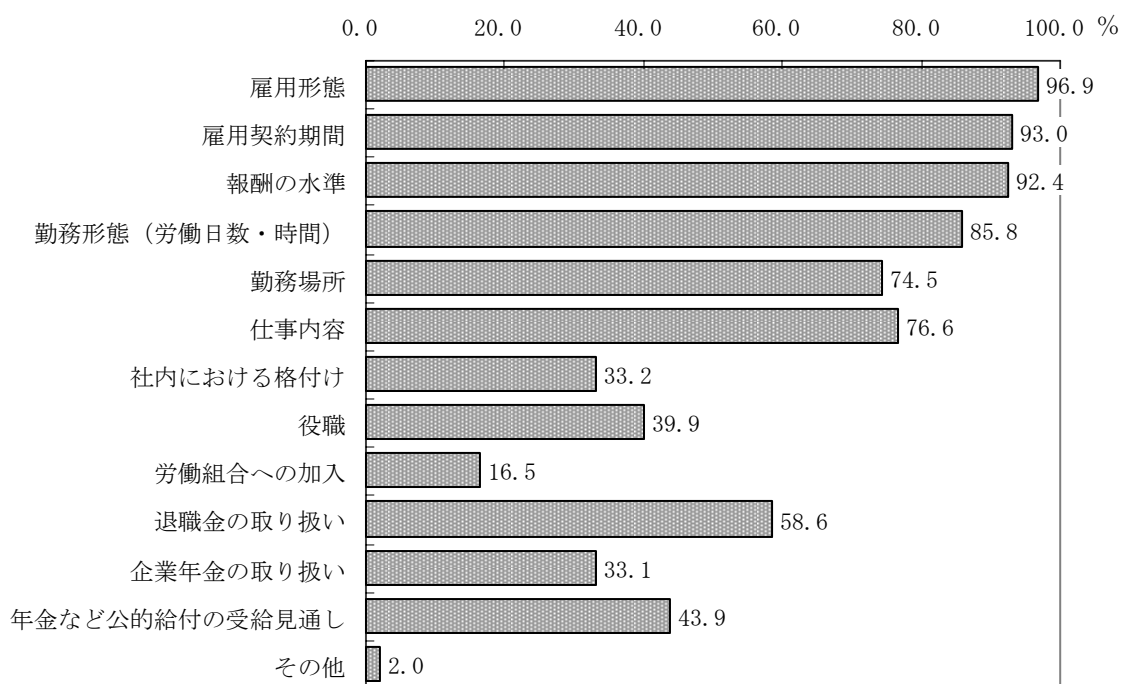
60歳以降、雇用確保措置によって継続雇用された場合の労働条件や、年金の支給額など公的給付の受給の見通し等について、社員が何歳になった時点で説明しているか（複数回答）をみると（図表2-2-6）、6割以上の企業が「59歳」（61.8%）をあげ、「60歳」が14.6%などとなっている。「特に説明はしない」とする企業も1割弱（9.4%）あった。

図表2-2-6 60歳以降の労働条件や公的給付の受給見通し等について説明する年齢（複数回答、n=1080）



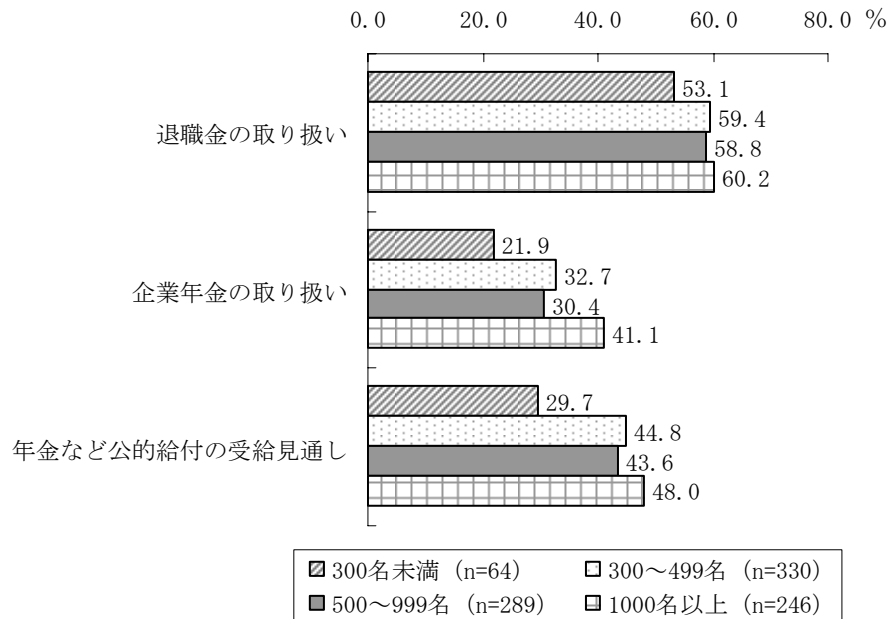
上記の問いのなかで「特に説明はしない」とした以外のすべての企業に対し、具体的な説明項目（複数回答）を尋ねてみた（**図表 2-2-7**）。それによると、「雇用形態」（96.9%）、「雇用契約期間」（93.0%）、「報酬の水準」（92.4%）をあげる企業が9割以上にのぼり、「勤務形態（労働日数・時間）」（85.8%）、「仕事内容」（76.6%）、「勤務場所」（74.5%）も高い割合となっている。「退職金の取り扱い」は58.6%で、「年金など公的給付の受給見通し」は43.9%となっている。

図表 2-2-7 60歳以降の労働条件等に関する具体的な説明項目（複数回答、n=959）



説明項目のなかで「退職金の取り扱い」、「企業年金の取り扱い」、「年金など公的給付の受給見通し」だけを抜き出し、回答割合を従業員規模別にみたのが**図表 2-2-8**である。これをみると、「1000人以上」では「企業年金の取り扱い」についても4割以上の企業が説明項目にあげていることがわかる。

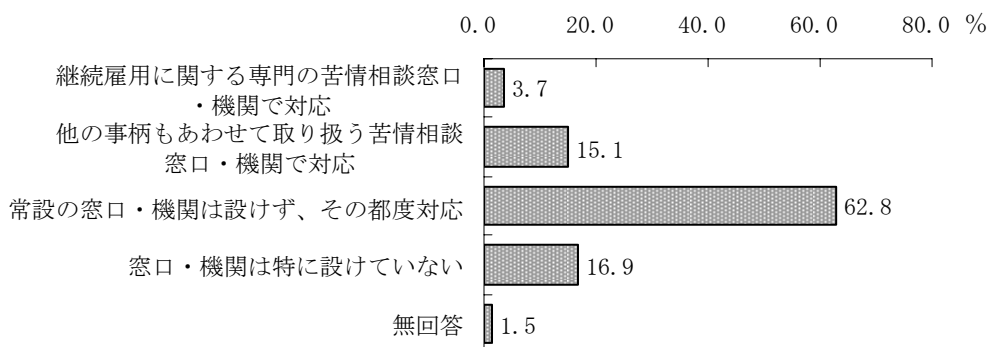
図表 2-2-8 退職金、企業年金、公的給付に関する説明状況（従業員規模別、n=959）



4. 相談や苦情への対応

60歳以降の継続雇用に関する社員からの相談や苦情にどのように対応しているかをみると（図表 2-2-9）、「常設の窓口・機関は設けず、その都度対応」（62.8%）とする企業がもっとも多く6割以上にのぼっている。

図表 2-2-9 継続雇用に関する相談・苦情への対応（n=1080）



第2節 継続雇用制度の適用状況

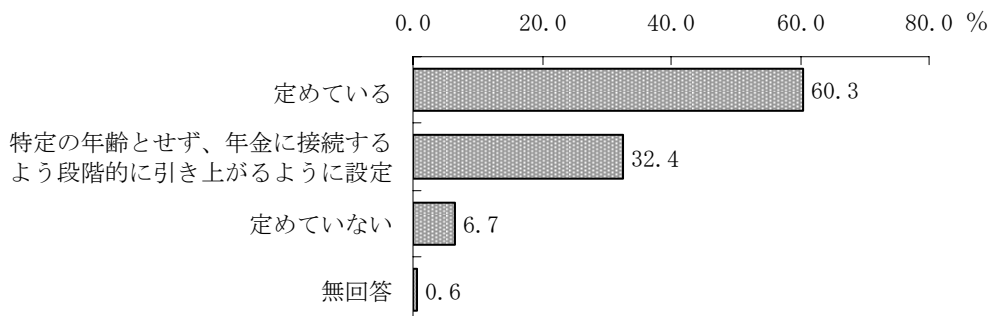
以下では、2006年10月1日現在で60歳以降の雇用を確保していくための取り組みとしてどのような雇用確保措置を講じているかを尋ねた問いで、「定年到達後の再雇用制度を導入している」あるいは「定年到達後の勤務延長制度を導入している」と回答した企業（合わせてn=1,051）に対する、主な制度適用の状況（どのような人が制度の対象になっており、制度を活用できるか等）についてみていく。

再雇用制度と勤務延長制度を併用するなど、複数の制度をもっている場合については、そのうちもっとも対象者が多い制度について回答を求めた。

1. 上限年齢

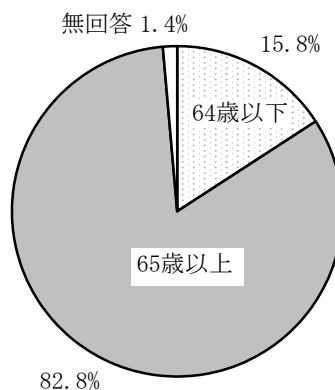
はじめに、継続雇用制度のなかで継続雇用の上限年齢を設定しているか否かをみると（図表2-2-10）、上限年齢を「定めている」とする企業が60.3%と6割以上を占め、「特定の年齢とせず、年金に接続するよう段階的に引き上がるように設定」が32.4%、「定めていない」が6.7%となっている。

図表2-2-10 継続雇用制度における上限年齢の有無（n=1051）



定めている場合の具体的な上限年齢をみると、上限年齢を定めている企業のうち82.8%の企業がその年齢を65歳以上に設定している（図表2-2-11）。

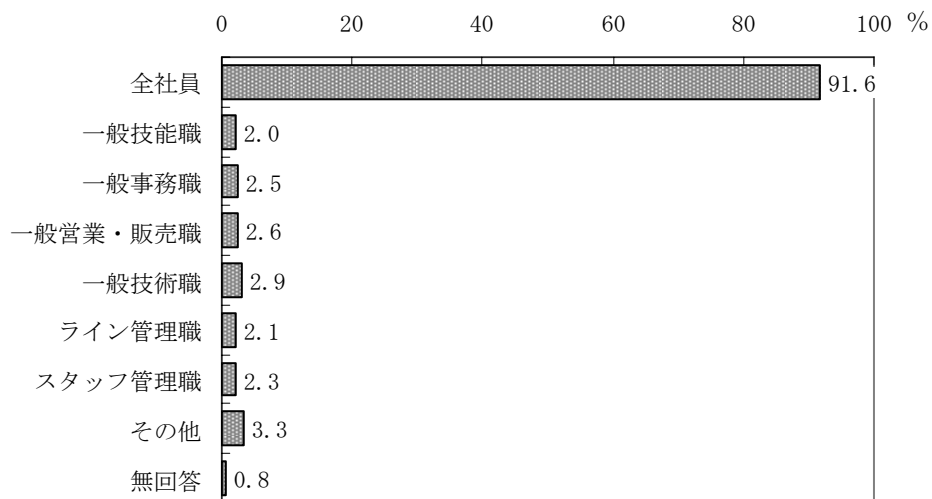
図表2-2-11 具体的な上限年齢（n=634）



2. 制度の対象となる社員の範囲

継続雇用制度の対象となる社員の範囲（複数回答）は、「全社員」をあげる企業が 91.6% にのぼった（図表 2-2-12）。なお、この結果から、回答されている制度内容は、その大多数が全社員を対象としたものであると言えるであろう。

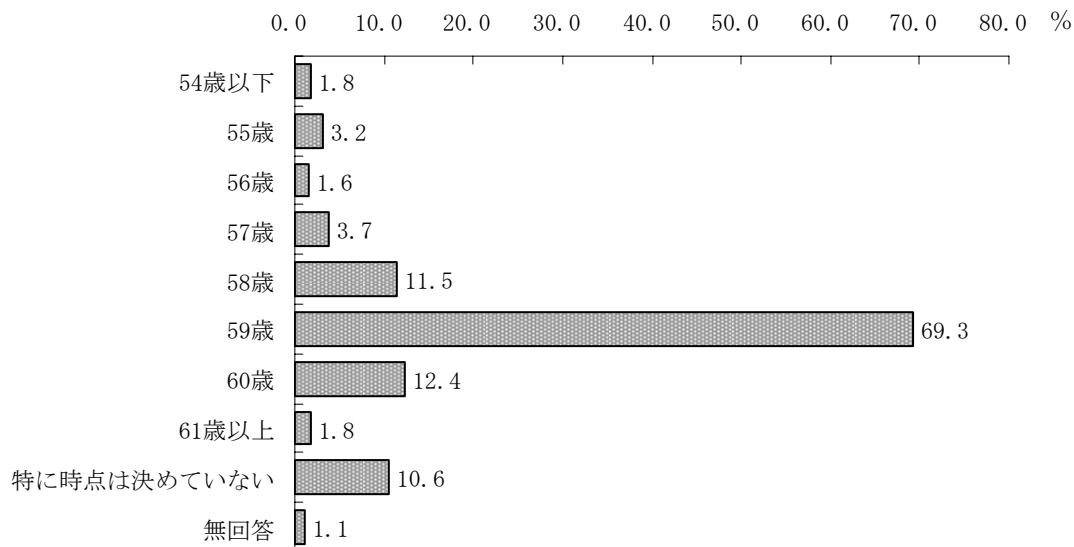
図表 2-2-12 継続雇用制度の対象となる社員の範囲（複数回答、n=1051）



3. 継続雇用制度活用の希望の確認時期

定年を迎える社員が継続雇用制度を活用し、定年到達後も継続して勤務する希望があるか否かを直接本人に確認する年齢（複数回答）は、「59 歳」が 69.3% ともっとも多く、次いで「60 歳」（12.4%）、「58 歳」（11.5%）の順となっている（図表 2-2-13）。

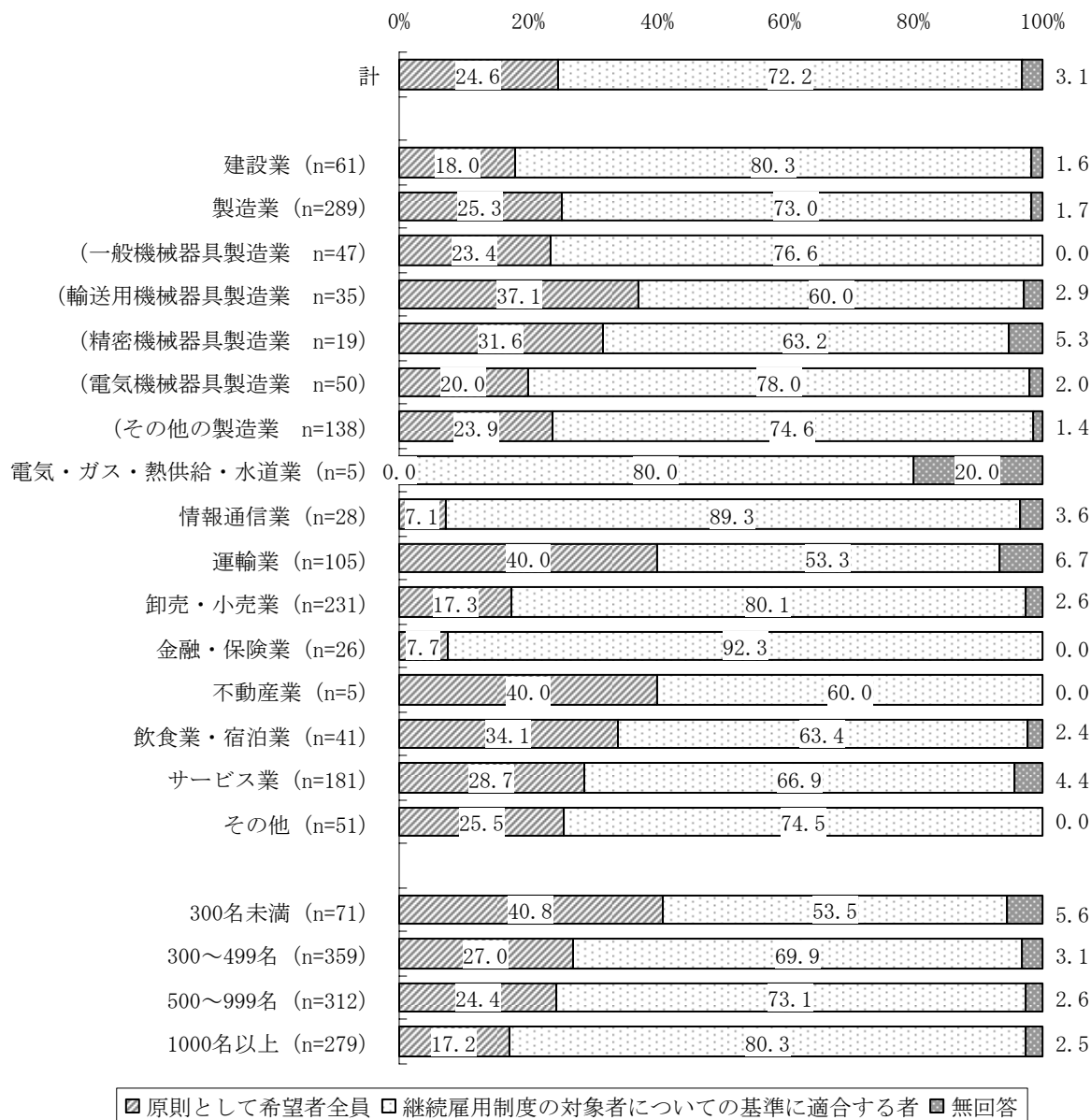
図表 2-2-13 継続雇用制度活用の希望を確認する年齢（複数回答、n=1051）



4. 制度活用できる者の基準

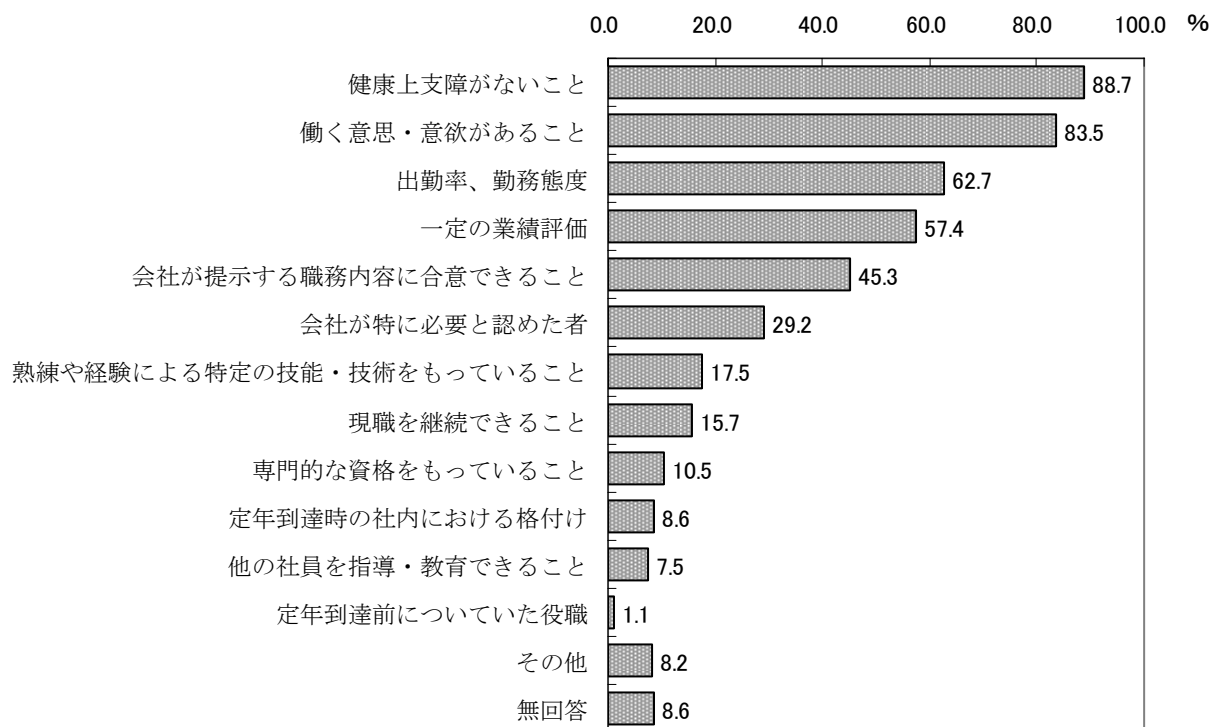
継続雇用制度の対象範囲となっている社員のなかで、どのような人が制度を活用し継続雇用されるかの基準（図表2-2-14）については、「原則として希望者全員」とする企業が24.6%とほぼ4社に1社の割合で、「継続雇用制度の対象者についての基準に適合する者」が72.2%となっている。業種別にみると、特に運輸業で「原則として希望者全員」をあげる企業が40.0%と他産業に比べ多い一方、金融・保険業では「継続雇用制度の対象者についての基準に適合する者」（92.3%）とする企業が9割以上を占める。従業員規模別にみると、規模が大きくなるほど「継続雇用制度の対象者についての基準に適合する者」の割合が高まる。

図表2-2-14 継続雇用制度の対象者（n=1051、業種別・従業員規模別）



基準の具体的な中身を複数回答でみた結果は図表 2-2-15 のとおりである。結果は、「健康上支障がないこと」(88.7%)、「働く意思・意欲があること」(83.5%)を8割以上の企業があげており、このほかでは「出勤率、勤務態度」(62.7%)、「一定の業績評価」(57.4%)、「会社が提示する職務内容に合意できること」(45.3%)などの回答割合が高い。

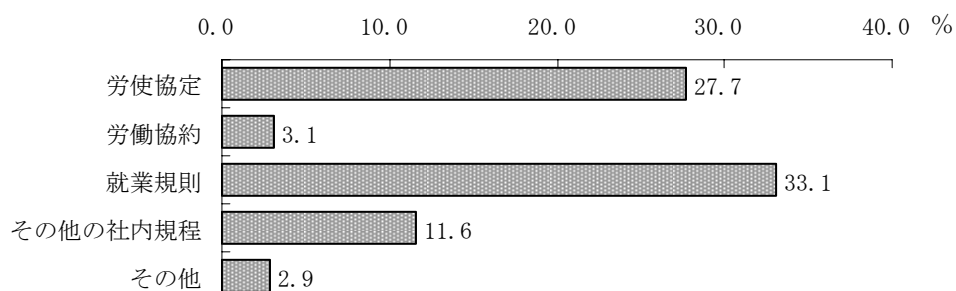
図表 2-2-15 対象者に関する基準の具体的内容（複数回答、n=759）



5. 基準やその際の手続きを定めているもの

継続雇用の対象者に関する基準や、継続雇用の手続きなどをどのような種類の規程等で明文化しているか（複数回答）をみると、「就業規則」をあげる企業が33.1%と3割以上となっており、「労使協定」が27.7%で続いている（図表 2-2-16）。

図表 2-2-16 継続雇用の対象者に関する基準や、継続雇用の手続きを定めているもの（複数回答、n=1051）

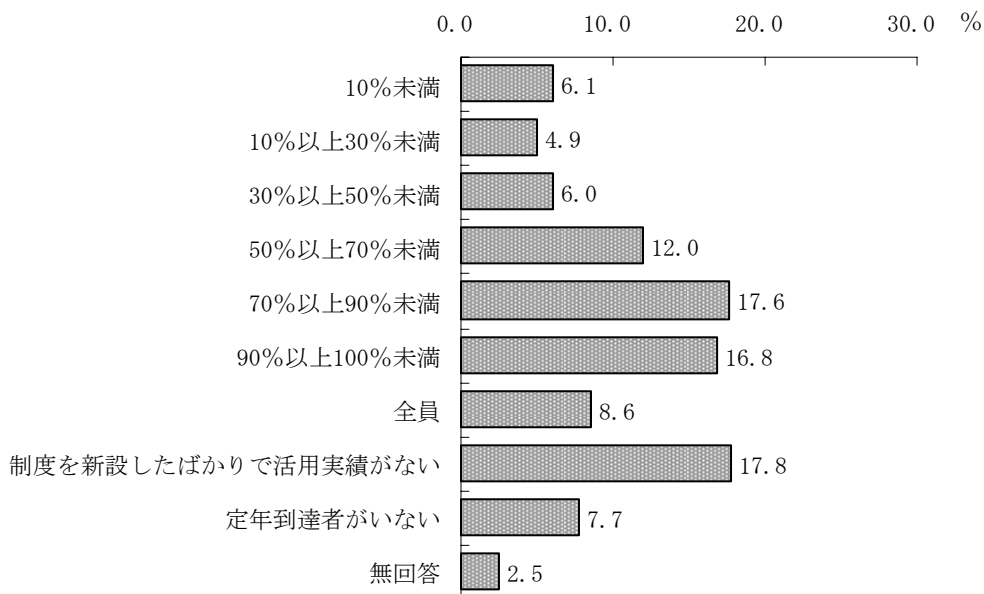


6. 制度活用の希望者および実際の適用の状況

(1) 希望者の割合

継続雇用制度の対象となっている定年到達者のうち、毎年、実際にどのくらいの社員が制度を活用した継続雇用を希望しているかについて過去3年間でのおよその平均でみると(図表2-2-17)、「制度を新設したばかりで活用実績がない」(17.8%)とする企業以外では、「70%以上90%未満」とする企業が17.6%でもっとも多い。希望者の割合が7割以上の企業(「70%以上90%未満」+「90%以上100%未満」+「全員」)を合計すると、その割合は全体の43.0%となり、5割以上の企業でみると55.0%と半数以上となっている。

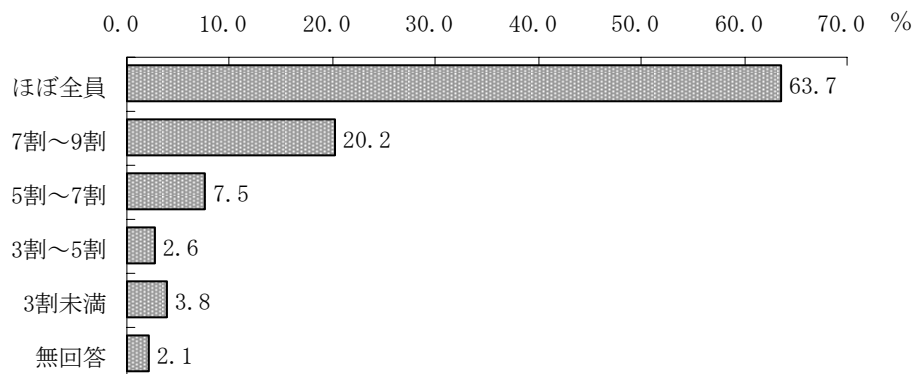
図表2-2-17 継続雇用制度の対象となる定年到達者のうち、制度活用希望者がどのくらいいるか(過去3年間での平均)(n=1051)



(2) 実際に継続雇用される人の割合

次に、制度を活用した継続雇用を希望する社員のうち、実際にどのくらいの人々が継続雇用されているかを過去3年間のおおよその平均でみると、「ほぼ全員」が63.7%と6割強を占め、「7割~9割」が20.2%などとなっている(図表2-2-18)。

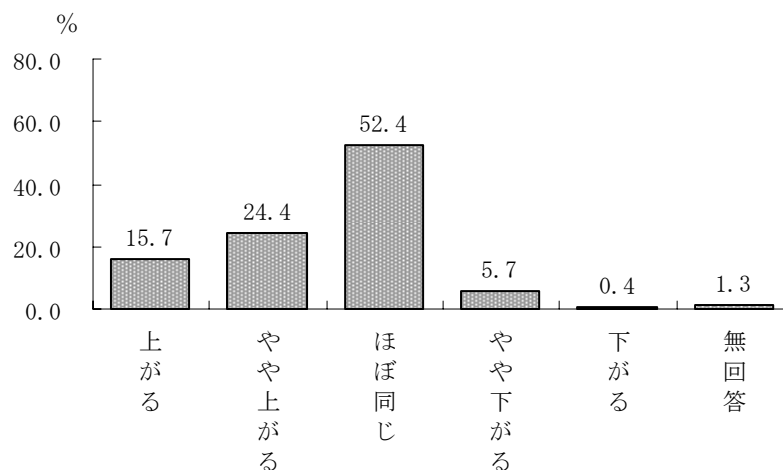
図表 2-2-18 希望者のうち実際どのくらいの人が継続雇用されているか (n=757)



(3) 継続雇用される人の割合の今後の見通し

制度を活用した継続雇用を希望し、実際に雇用される人の割合の今後の見通しは、程度にかかわらず上がる(「上がる」15.7%と「やや上がる」24.4%の合計)とする企業が40.1%とほぼ4割にのぼり、「ほぼ同じ」が52.4%となっている(図表2-2-19)。

図表 2-2-19 制度を活用して継続雇用される人の割合に関する今後の見通し (過去3年間の実績との比較で) (n=757)

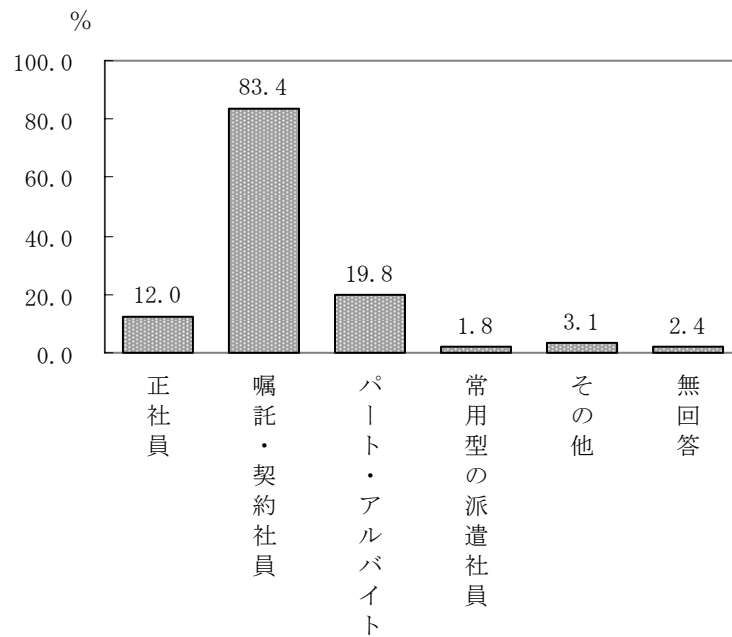


第3節 継続雇用制度の具体的な内容

1. 継続雇用後の雇用形態

ここから継続雇用制度の具体的な内容についてみていく。まず継続雇用後の雇用形態(複数回答)をみると、「嘱託・契約社員」(83.4%)をあげる企業が8割以上に達している(図表2-2-20)。

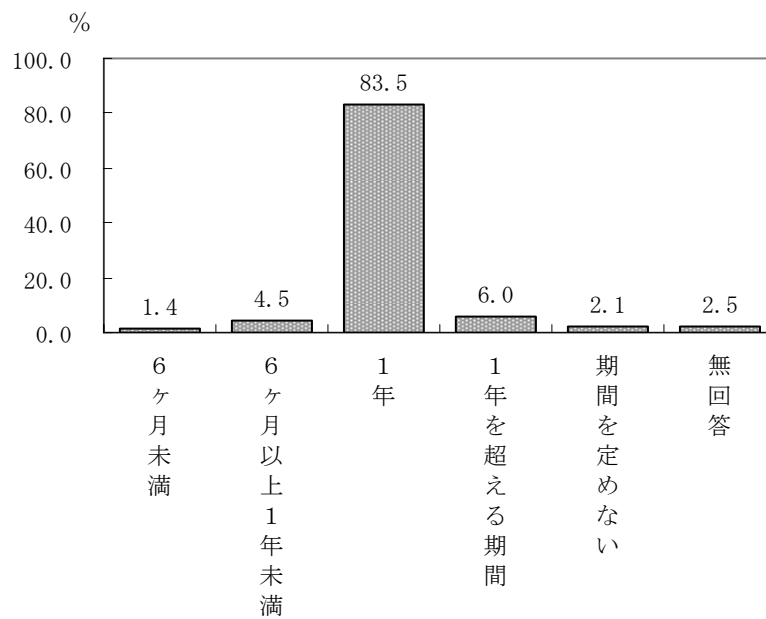
図表 2-2-20 継続雇用後の雇用形態（複数回答、n=1051）



2. 雇用契約期間

雇用契約期間は、もっとも多いケース1つを選択させる回答形式で、「1年」（83.5%）とする企業が8割以上を占める（図表2-2-21）。

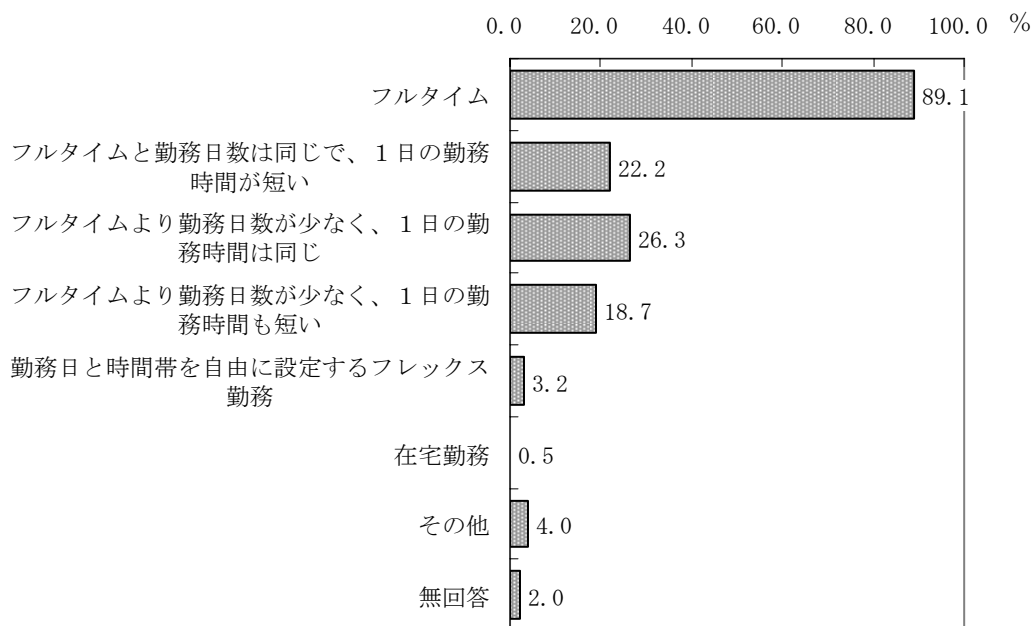
図表 2-2-21 継続雇用における雇用契約期間（もっとも多いケース）（n=1051）



3. 勤務形態

勤務形態（複数回答）は、89.1%の企業で「フルタイム」が導入されており、フルタイム以外の勤務形態については、「フルタイムと勤務日数は同じで、1日の勤務時間が短い」が22.2%、「フルタイムより勤務日数が少なく、1日の勤務時間は同じ」が26.3%、「フルタイムより勤務日数が少なく、1日の勤務時間も短い」が18.7%という導入率となっている（図表2-2-22）。

図表2-2-22 継続雇用者の勤務形態（複数回答、n=1051）



業種別にみると、特に卸売・小売業と金融・保険業で「フルタイム」以外の勤務形態の導入率が高く、情報通信業、運輸業ではとりわけ「フルタイムより勤務日数が少なく、1日の勤務時間は同じ」（それぞれ42.9%、31.4%）の導入率が高い。また、従業員規模別にみると、規模が大きくなるほど「フルタイム」以外の勤務形態の導入率が高まり、「フルタイムより勤務日数が少なく、1日の勤務時間は同じ」の導入率は規模1000人以上だと3割（33.0%）を超える（図表2-2-23）。

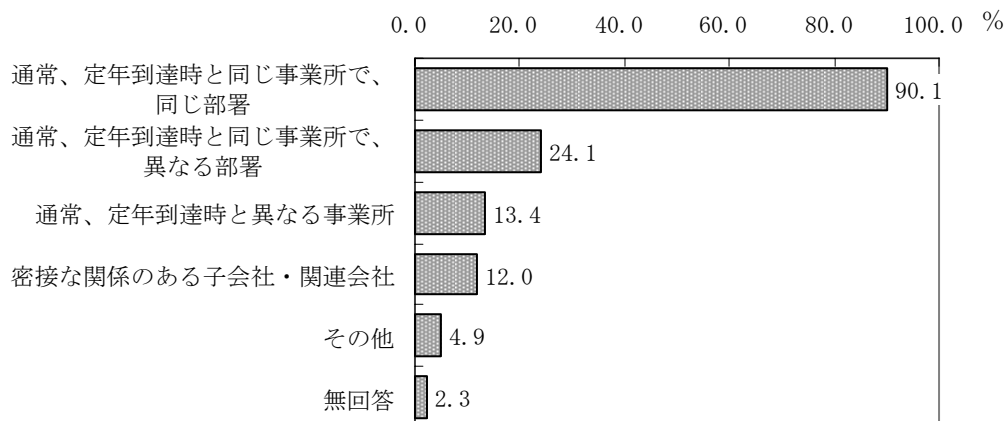
図表 2-2-23 継続雇用者の勤務形態 (n=1051、業種別・従業員規模別 単位=%)

	フルタイム	フルタイムと勤務日数は同じで、1日の勤務時間が短い	フルタイムより勤務日数が少なく、1日の勤務時間は同じ	フルタイムより勤務日数が少なく、1日の勤務時間も短い	勤務日と時間帯を自由に設定するフレックス勤務	在宅勤務	その他	無回答
計	89.1	22.2	26.3	18.7	3.2	0.5	4.0	2.0
【業種】								
建設業 (n=61)	95.1	13.1	24.6	14.8	0.0	0.0	3.3	0.0
製造業 (n=289)	93.1	22.5	21.8	14.9	2.4	1.0	3.1	1.4
(一般機械器具製造業 n=47)	97.9	27.7	23.4	14.9	2.1	0.0	0.0	0.0
(輸送用機械器具製造業 n=35)	100.0	14.3	11.4	11.4	2.9	0.0	0.0	0.0
(精密機械器具製造業 n=19)	94.7	21.1	21.1	5.3	5.3	0.0	10.5	0.0
(電気機械器具製造業 n=50)	88.0	24.0	18.0	14.0	2.0	0.0	6.0	2.0
(その他の製造業 n=138)	91.3	22.5	25.4	17.4	2.2	2.2	2.9	2.2
電気・ガス・熱供給・水道業 (n=5)	100.0	40.0	20.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0
情報通信業 (n=28)	82.1	28.6	42.9	17.9	0.0	0.0	7.1	7.1
運輸業 (n=105)	84.8	14.3	31.4	14.3	8.6	0.0	1.9	2.9
卸売・小売業 (n=231)	90.9	26.8	29.0	21.6	2.2	0.4	4.3	1.3
金融・保険業 (n=26)	80.8	26.9	30.8	38.5	3.8	0.0	0.0	0.0
不動産業 (n=5)	100.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飲食業・宿泊業 (n=41)	80.5	29.3	14.6	26.8	4.9	0.0	9.8	2.4
サービス業 (n=181)	86.7	19.3	24.9	21.5	5.0	0.6	3.9	1.7
その他 (n=51)	88.2	23.5	35.3	21.6	2.0	0.0	5.9	3.9
【従業員数】								
300名未満 (n=71)	91.5	15.5	22.5	21.1	5.6	0.0	0.0	2.8
300～499名 (n=359)	91.1	16.2	21.7	14.2	2.8	0.6	3.9	1.7
500～999名 (n=312)	87.8	24.0	26.9	20.8	4.2	0.6	4.5	2.2
1000名以上 (n=279)	87.8	29.4	33.0	22.6	2.5	0.0	4.7	1.1

4. 勤務場所

勤務場所（複数回答）は、「通常、定年到達時と同じ事業所で、同じ部署」をあげる企業が90.1%と9割に達し、「通常、定年到達時と同じ事業所で、異なる部署」が24.1%、「通常、定年到達時と異なる事業所」が13.4%などとなっている（図表2-2-24）。

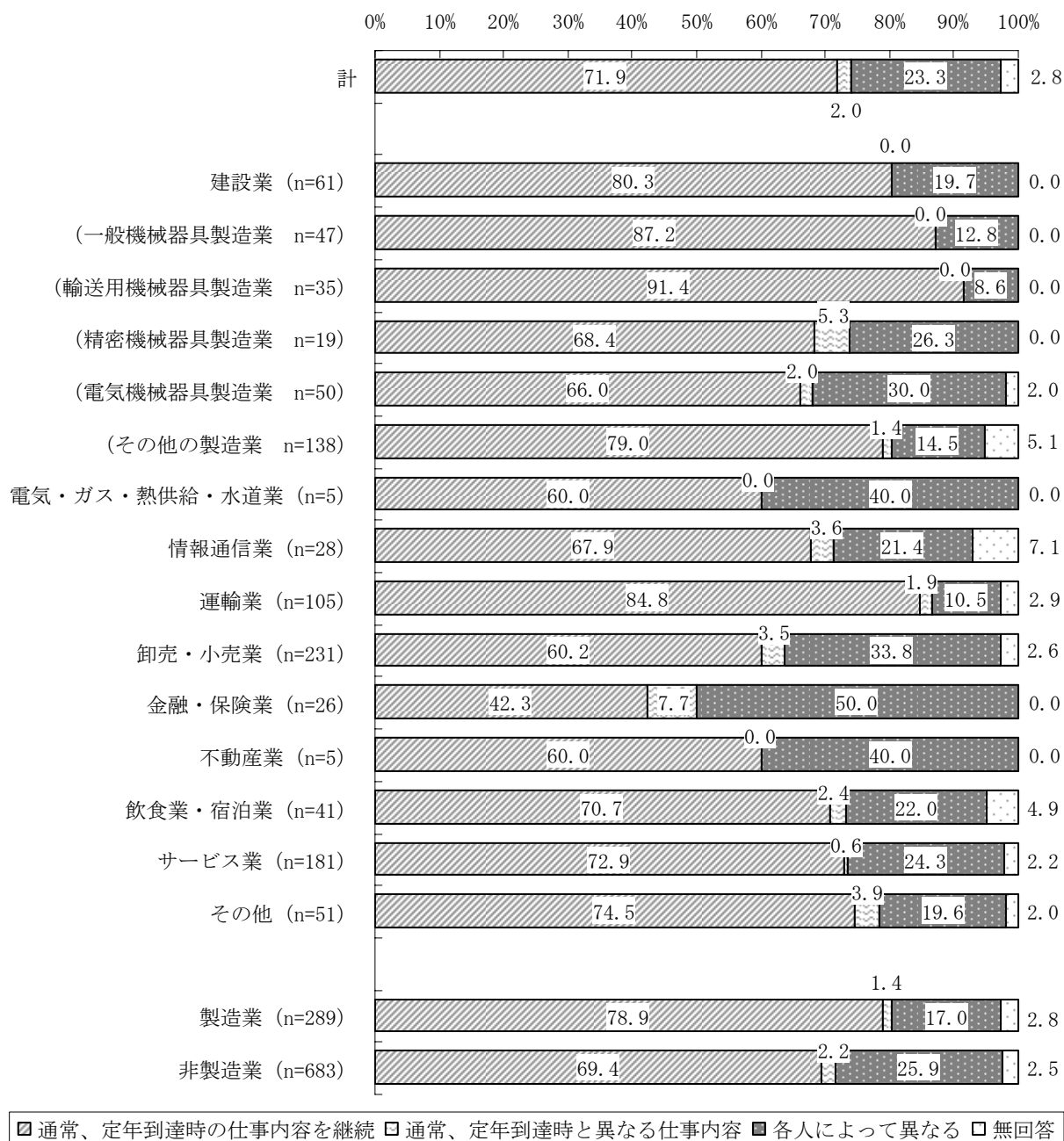
図表 2-2-24 継続雇用後の勤務場所（複数回答、n=1051）



5. 継続雇用後の仕事内容

継続雇用後の仕事内容は、もっとも多いケース1つを選択する回答形式で、「通常、定年到達時の仕事内容を継続」(71.9%)が全体のほぼ7割を占め、「各人によって異なる」が23.3%、「通常、定年到達時と異なる仕事内容」は2.0%とごくわずかとなっている。業種(製造業・非製造業)別では、製造業(78.9%)の方が非製造業(69.4%)より、10%ポイント弱、「通常、定年到達時の仕事内容を継続」の割合が高いのが特徴と言える(図表2-2-25)。

図表2-2-25 継続雇用後の仕事内容(もっとも多いケース)(n=1051)



上記の仕事内容の状況を、すでに「第2節6. 制度活用の希望者および実際の適用の状況(1)」で説明した「継続雇用制度の対象となっている定年到達者のうち制度を活用した継続雇用を希望している人の割合」別に眺めてみた。すると、継続雇用制度を活用しての継続雇用を希望している人の割合が「全員」あるいは「90%以上100%未満」と回答した企業では、「通常、定年到達時の仕事内容を継続」とする割合が唯一、8割台となっている(図表2-2-26)。

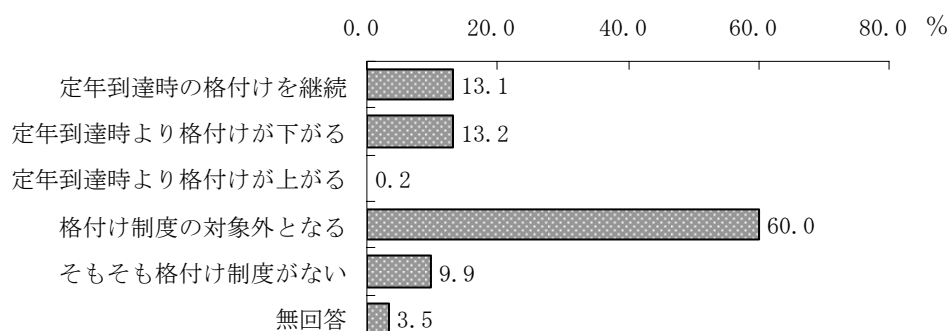
図表2-2-26 制度活用希望者の割合別にみた継続雇用後の仕事内容
(n=1051 単位=%)

	通常、定年到達時の仕事内容を継続	通常、定年到達時と異なる仕事内容	各人によって異なる	無回答
合計	71.9	2.0	23.3	2.8
10%未満 (n=64)	64.1	4.7	28.1	3.1
10%以上30%未満 (n=52)	65.4	3.8	30.8	0.0
30%以上50%未満 (n=63)	79.4	0.0	20.6	0.0
50%以上70%未満 (n=126)	67.5	5.6	25.4	1.6
70%以上90%未満 (n=185)	78.4	1.6	18.9	1.1
90%以上100%未満 (n=177)	85.9	0.6	13.6	0.0
全員 (n=90)	85.6	0.0	14.4	0.0
制度を新設したばかりで活用実績がない (n=187)	61.5	1.6	34.2	2.7
定年到達者がいない (n=81)	53.1	2.5	34.6	9.9
無回答 (n=26)	53.8	0.0	7.7	38.5

6. 社内における格付け

定年到達時に保有していた職能資格制度などにおける格付けが、継続雇用制度において継続するか否かについては、もっとも多いケース1つを選択する回答形式で、「格付け制度の対象外となる」とする企業が60.0%と6割を占め、「定年到達時より格付けが下がる」が13.2%、「定年到達時の格付けを継続」が13.1%などとなっている(図表2-2-27)。

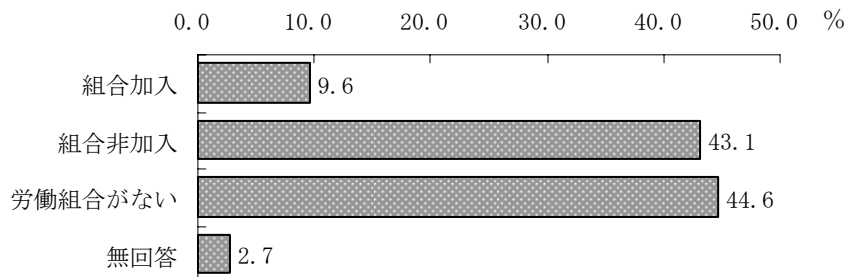
図表2-2-27 継続雇用者の社内における格付け(もっとも多いケース)(n=1051)



7. 労働組合への加入

継続雇用後の労働組合への加入は、もっとも多いケース1つを選択する回答形式で、「組合非加入」が43.1%、「労働組合がない」が44.6%で、「組合加入」は9.6%と1割弱である（図表2-2-28）。

図表2-2-28 継続雇用後の労働組合への加入（もっとも多いケース）（n=1051）

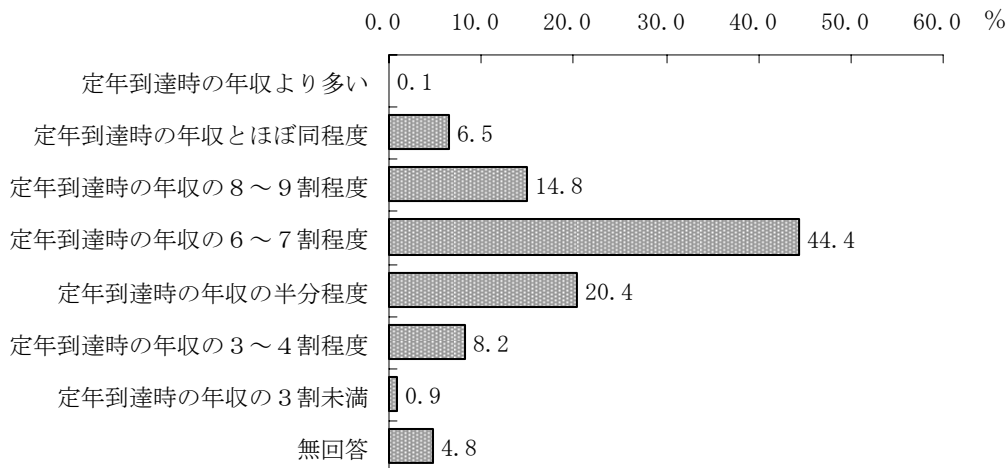


第4節 継続雇用制度における年収水準、賃金、賞与の状況

1. 定年到達時と比べた年収水準

継続雇用制度を活用して定年到達後も継続して雇用される社員の年収水準が、年金や公的給付⁶などの受給も含めた額でみて、定年到達時の年収と比べてどのくらいになるように設定しているかをみると、もっとも多いケース1つを選択する回答形式で、「定年到達時の年収の6~7割程度」（44.4%）とする企業がもっとも多く、次いで「定年到達時の年収の半分程度」（20.4%）の順となっている（図表2-2-29）。継続雇用後の年収水準を定年到達時の年収の6割以上に設定している企業の割合を合計すると、その割合は全体の65.8%である。

図表2-2-29 定年到達時の年収水準と比較した継続雇用後の年収水準（年金等も含む、もっとも多いケース）（n=1051）



⁶ 具体的には、ここでの公的給付とは高年齢雇用継続給付をさす。

上記の年収水準の状況についても、「継続雇用制度の対象となっている定年到達者のうち制度を活用した継続雇用を希望している人の割合」別に眺めてみた。結果は図表 2-2-30 のとおりである。希望者の割合が「全員」あるいは「90%以上 100%未満」と回答した企業において、「定年到達時の年収とほぼ同程度」や「定年到達時の年収の 8~9 割程度」の回答割合が他に比べて高くなっている。

図表 2-2-30 制度活用希望者の割合別にみた、定年到達時と比べた継続雇用後の年収水準 (n=1051 単位=%)

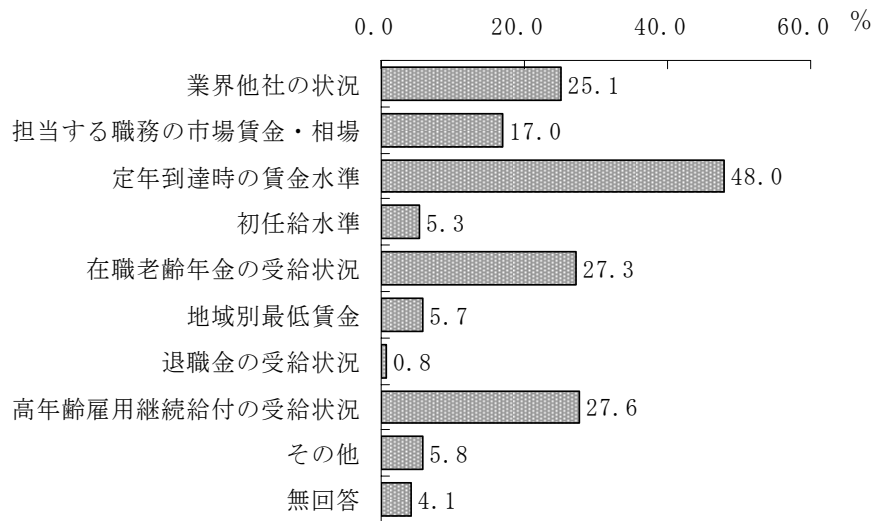
	定年到達時の年収より多い	定年到達時の年収とほぼ同程度	定年到達時の年収の 8~9 割程度	定年到達時の年収の 6~7 割程度	定年到達時の年収の半分程度	定年到達時の年収の 3~4 割程度	定年到達時の年収の 3 割未満	無回答
合計	0.1	6.5	14.8	44.4	20.4	8.2	0.9	4.8
10%未満 (n=64)	0.0	10.9	10.9	39.1	14.1	14.1	4.7	6.3
10%以上30%未満 (n=52)	0.0	1.9	11.5	40.4	28.8	11.5	1.9	3.8
30%以上50%未満 (n=63)	0.0	1.6	9.5	44.4	33.3	11.1	0.0	0.0
50%以上70%未満 (n=126)	0.0	5.6	7.1	46.8	27.0	10.3	0.8	2.4
70%以上90%未満 (n=185)	0.0	5.9	19.5	43.8	18.9	7.6	0.5	3.8
90%以上100%未満 (n=177)	0.0	8.5	19.8	52.0	12.4	4.0	1.1	2.3
全員 (n=90)	0.0	11.1	24.4	42.2	11.1	7.8	0.0	3.3
制度を新設したばかりで活用実績がない (n=187)	0.5	4.3	13.4	44.9	25.1	4.8	0.5	6.4
定年到達者がいない (n=81)	0.0	8.6	11.1	37.0	21.0	14.8	0.0	7.4
無回答 (n=26)	0.0	3.8	3.8	34.6	15.4	7.7	0.0	34.6

2. 賃金水準決定にあたって特に考慮した点

継続雇用した従業員の賃金⁷の水準を決めるにあたって、企業が特に考慮した点(複数回答)をみると、「定年到達時の賃金水準」をあげる企業が 48.0%ともっとも多く、次いで「高年齢雇用継続給付の受給状況」(27.6%)、「在職老齢年金の受給状況」(27.3%)、「業界他社の状況」(25.1%)、「担当する職務の市場賃金・相場」(17.0%)などの順となっている(図表 2-2-31)。

⁷ 会社が支給する賃金のみ。

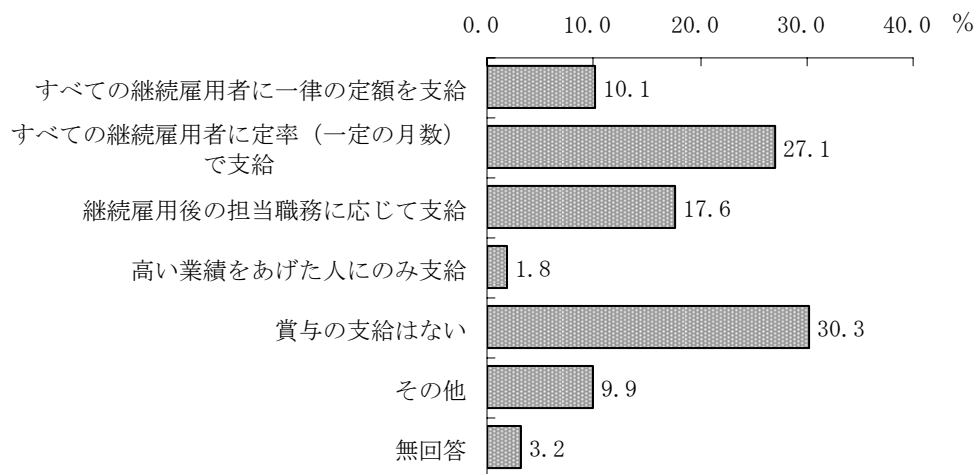
図表 2-2-3 1 制度活用者の賃金水準を決める際に特に考慮した点(複数回答、n=1051)



3. 賞与の支給状況

継続雇用した従業員に対する賞与の支給状況は、「賞与の支給がない」とする企業が 30.3% と全体のほぼ 3 割を占めたものの、「すべての継続雇用者に定率（一定の月数）で支給」が 27.1%、「継続雇用後の担当職務に応じて支給」が 17.6%、「すべての継続雇用者に一律の定額を支給」が 10.1%、「高い業績をあげた人にものみ支給」が 1.8%となっており、「その他」（9.9%）を除いても何らかの賞与を支給している企業が全体の半数以上（56.6%）にのぼる（図表 2-2-3 2）。

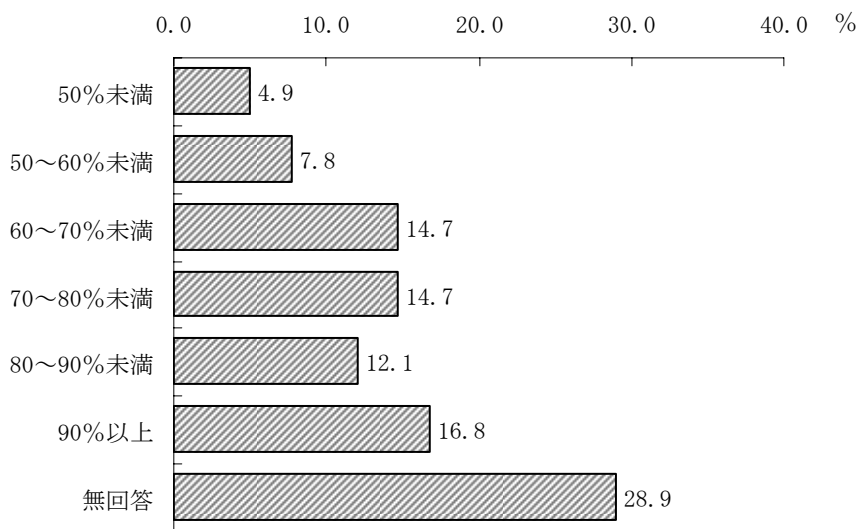
図表 2-2-3 2 制度活用者に対する賞与支給の状況 (n=1051)



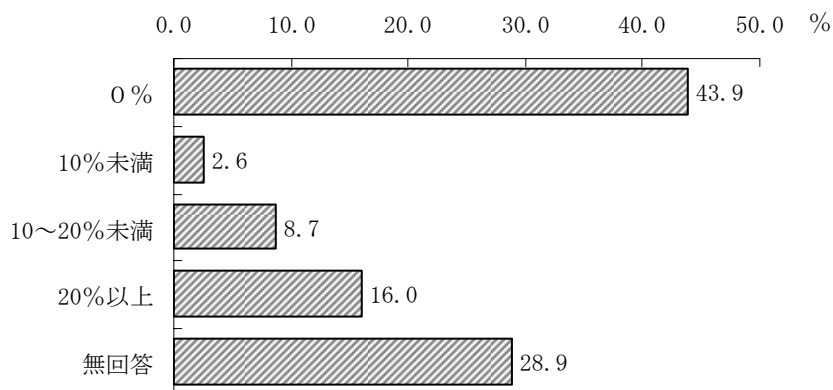
4. 年収総額に占める賃金・賞与、企業年金、公的給付の占める割合

継続雇用制度を活用して定年到達後も継続して雇用される社員の年収総額のうち、①会社が支給する賃金・賞与、②企業年金、③在職老齢年金や高年齢雇用継続給付などの公的給付、のそれぞれが占める割合を尋ねると、**図表 2-2-33 ①~③**までをみるとおり、無回答の企業割合が高いものの、回答があったなかでは賃金・賞与では「90%以上」(16.8%)、企業年金では「0%」(43.9%)、公的給付では「20%以上」(36.7%) とする企業がもっとも高い割合となっている。

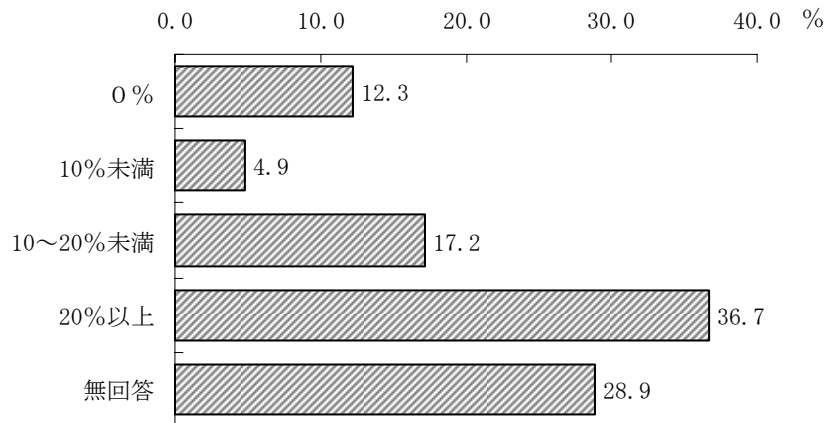
図表 2-2-33 ① 継続雇用者の年収総額に占める賃金・賞与の割合 (n=1051)



図表 2-2-33 ② 継続雇用者の年収総額に占める企業年金の割合 (n=1051)



図表 2-2-33 ③ 継続雇用者の年収総額に占める公的給付の割合 (n=1051)

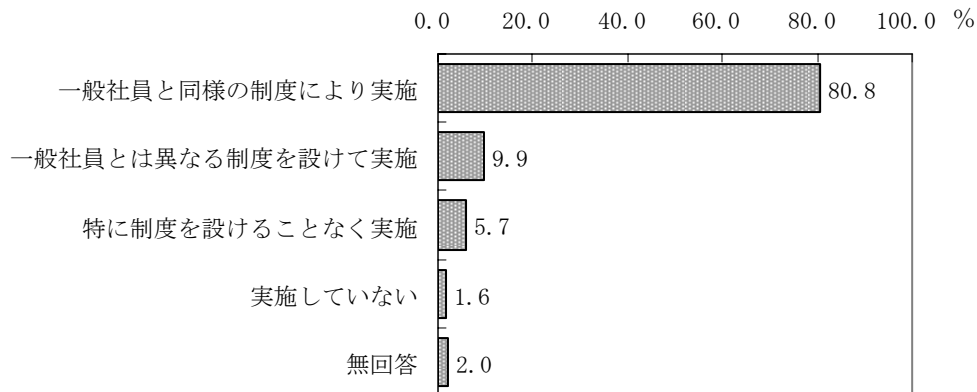


第5節 管理職社員の60歳以降の継続雇用の状況

1. 管理職社員の継続雇用の実施方法

継続雇用制度を導入している企業 (n=1051) に対し、管理職社員の継続雇用をどのように実施しているかを尋ねた。結果をみると、「一般社員と同様の制度により実施」(80.8%)とする企業がほぼ8割を占め、「一般社員とは異なる制度を設けて実施」とする企業(9.9%)の割合を大幅に上回っている(図表2-2-34)。

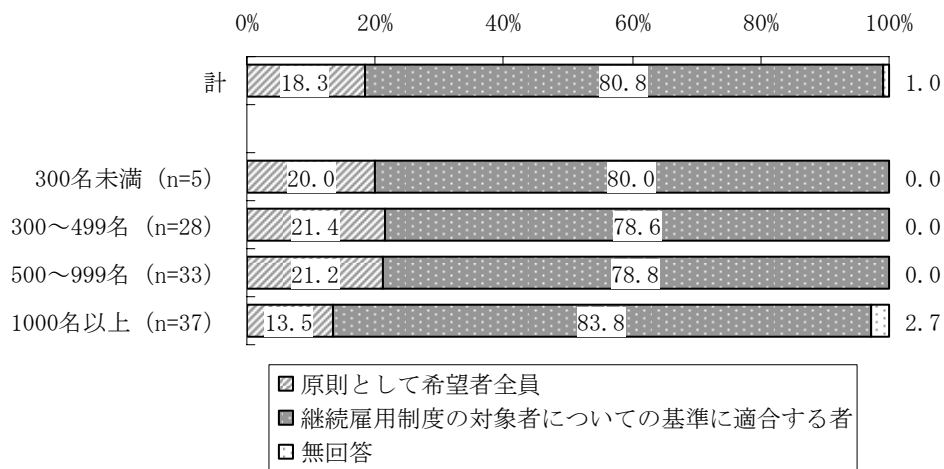
図表 2-2-34 管理職社員の60歳以降の継続雇用の実施状況 (n=1051)



2. 制度活用できる者の範囲(制度が一般社員と異なる場合)

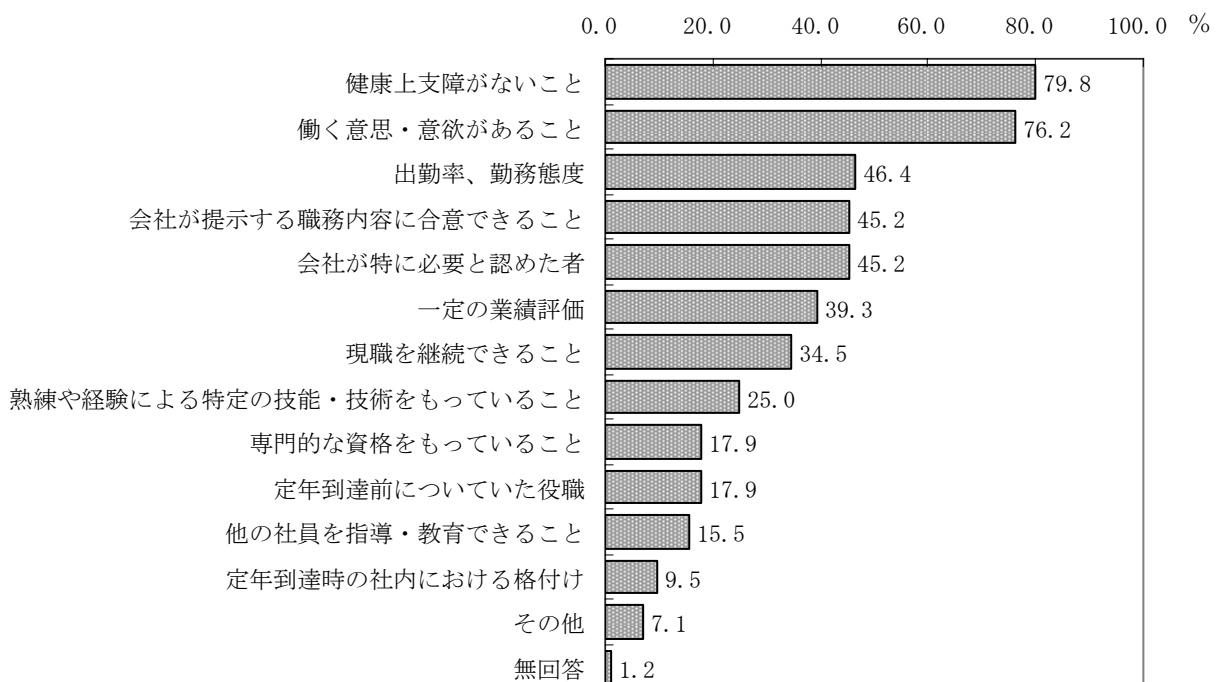
「一般社員とは異なる制度を設けて実施」と回答した企業 (n=104) だけを対象に、どんな管理職社員が継続雇用制度を活用できるか(希望者全員か、あるいは基準を満たす者か)を尋ねると(図表2-2-35)、「継続雇用制度の対象者についての基準に適合する者」とする企業が80.8%にのぼり、「原則として希望者全員」とする企業は18.3%となっている。従業員規模別にみると、規模1000人以上だけが「原則として希望者全員」の回答割合が20%台を切り13.5%となっている。

図表 2-2-35 管理職社員の継続雇用制度が一般社員と別立ての場合、対象者は希望者全員か、あるいは基準に適合する人か (n=104)



上記の問いで「継続雇用制度の対象者についての基準に適合する者」と回答した企業 (n=84) に対し、基準の具体的な内容 (複数回答) について尋ねると、「健康上支障がないこと」(79.8%) がもっとも多く、次いで「働く意思・意欲があること」(76.2%)、「出勤率、勤務態度」(46.4%)、「会社が提示する職務内容に合意できること」および「会社が特に認めた者」(それぞれ 45.2%) の順となっている (図表 2-2-36)。

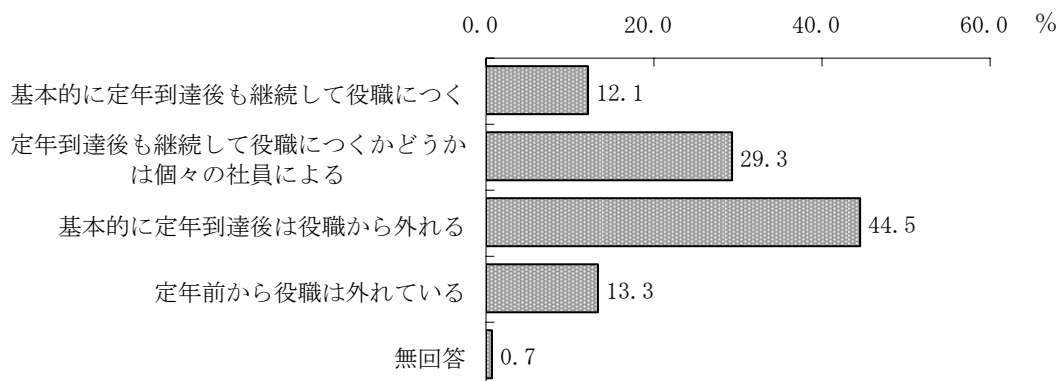
図表 2-2-36 管理職社員が一般社員と制度別立ての場合、制度対象者に関する基準の具体的な内容 (複数回答、n=84)



3. 継続雇用後の役職

継続雇用制度において管理職社員を継続雇用する場合、役職が継続するかどうかなどについてみると、もっとも多いケース1つを選択する回答形式で、「基本的に定年到達後は役職から外れる」(44.5%)が4割以上を占め、次いで「定年到達後も継続して役職に就くかどうかは個々の社員による」が29.3%などとなっている(図表2-2-37)。

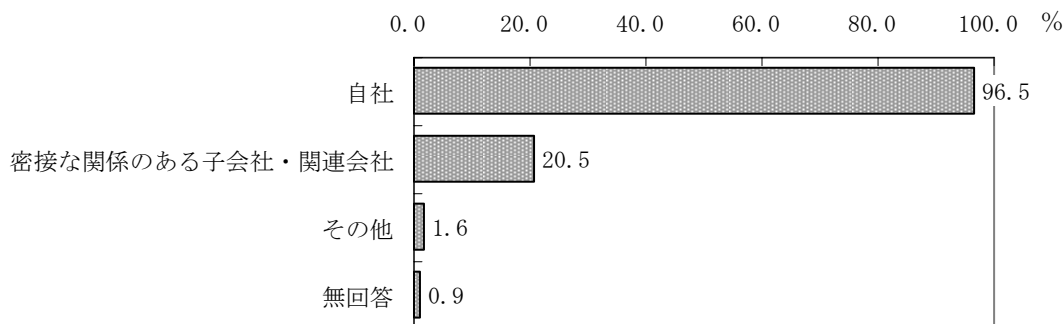
図表2-2-37 管理職社員の継続雇用後の役職(もっとも多いケース)(n=1013)



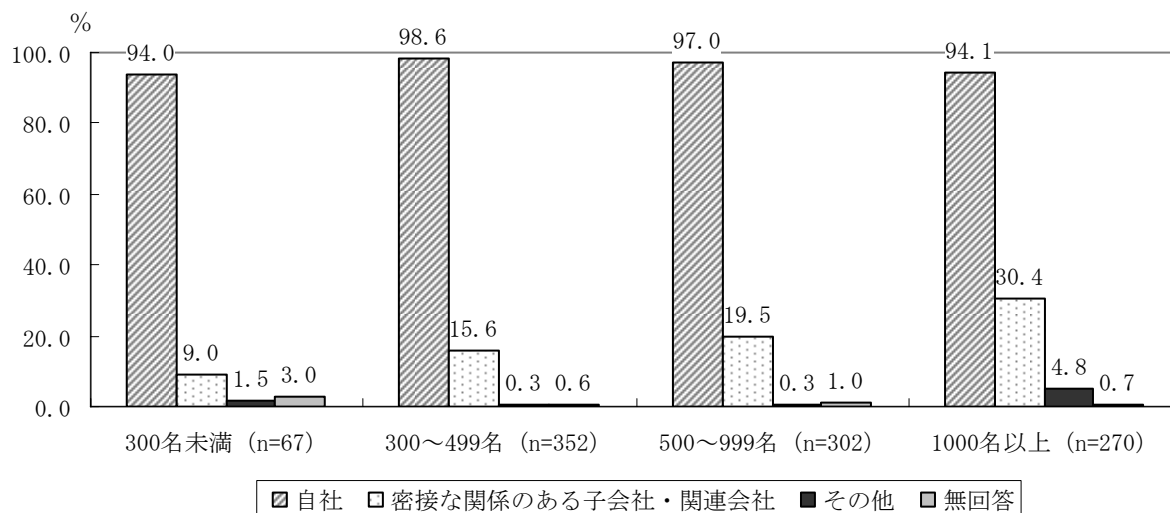
4. 管理職社員の勤務場所

管理職社員の継続雇用後の勤務場所(複数回答)は、96.5%とほぼすべての企業が「自社」をあげ、「密接な関係のある子会社・関連会社」(20.5%)は2割程度となっている(図表2-2-38)。従業員規模別にみると、規模1000人以上では「密接な関係のある子会社・関連会社」をあげる企業の割合が、3割(30.4%)に達している(図表2-2-39)。

図表2-2-38 管理職社員の継続雇用後の勤務場所(複数回答、n=1013)



図表 2-2-39 管理職社員の継続雇用後の勤務場所（従業員規模別、n=1013）

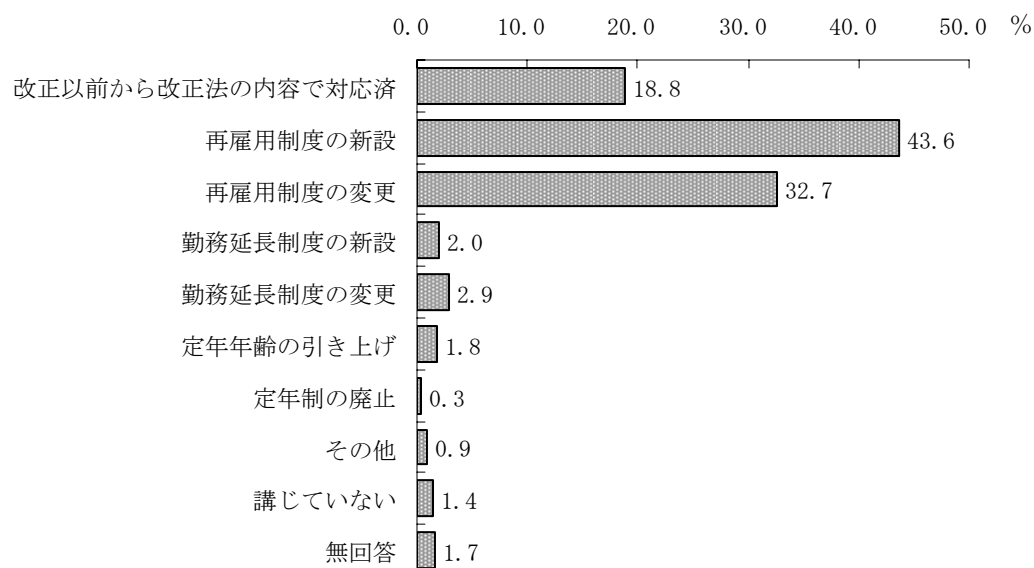


第6節 改正高年齢者雇用安定法に対応した取り組みについて

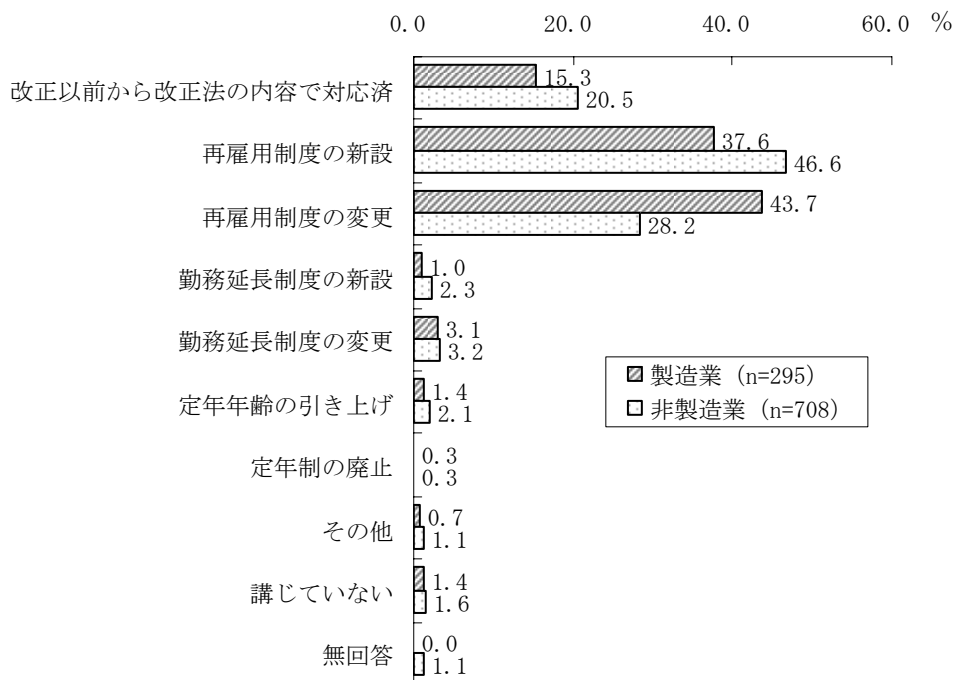
1. 対応策の内容

2006年4月より年金支給開始年齢までの雇用確保措置が義務化されることを知って、回答企業がどのような対応策を講じたか（複数回答）をみていくと（図表2-2-40）、「再雇用制度の新設」が43.6%と最も多く、「再雇用制度の変更」（32.7%）がこれに続く。「改正以前から、改正法の内容で対応済み」（18.8%）とした企業は2割弱であった。業種（製造業・非製造業）別にみると、製造業では「再雇用制度の変更」（43.7%）が最も多いが、非製造業では「再雇用制度の新設」（46.6%）が最も多い（図表2-2-41）。

図表 2-2-40 改正高年齢者雇用安定法への対応（複数回答、n=1087）



図表 2-2-4 1 改正高年齢者雇用安定法への対応策 (n=1087、製造業・非製造業別)



2. 改正法への対応時期別にみた継続雇用制度の状況

上記の設問の選択肢において、「再雇用制度の新設」「再雇用制度の変更」「勤務延長制度の新設」「勤務延長制度の変更」「定年年齢の引き上げ」「定年制の廃止」「その他」のいずれか1つでも講じたと回答した企業（「改正以前から、改正法の内容で対応済み」との重複回答企業は含まない）を【改正後対応企業】、「改正以前から、改正法の内容で対応済み」と回答した企業（他の選択肢の重複回答企業も含む）を【改正前対応済み企業】と捉え、両者の間で継続雇用制度の整備内容に何らかの違い等がみられるのかを観察してみた。

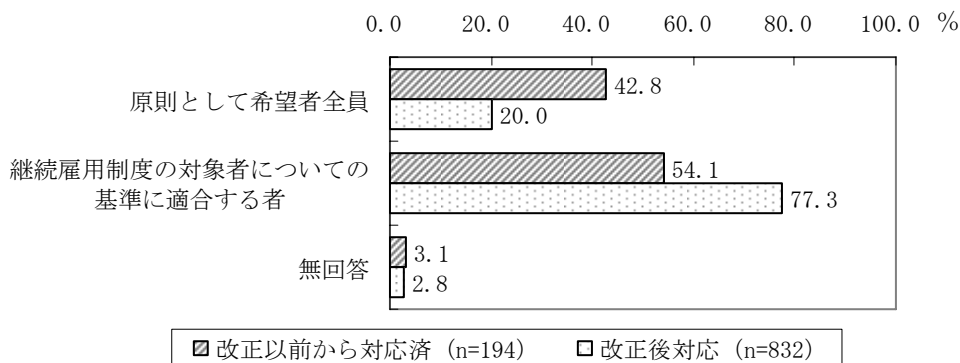
【改正前対応済み企業】	「改正以前から、改正法の内容で対応済み」と回答した企業。「再雇用制度の新設」「再雇用制度の変更」「勤務延長制度の新設」「勤務延長制度の変更」「定年年齢の引き上げ」「定年制の廃止」「その他」と重複して回答していても構わない（改正前から内容をクリアしていたことには変わりはないから）
【改正後対応企業】	「再雇用制度の新設」「再雇用制度の変更」「勤務延長制度の新設」「勤務延長制度の変更」「定年年齢の引き上げ」「定年制の廃止」「その他」のいずれかを講じた企業

(1) 制度活用できる者の基準

まず【改正前対応済み企業】と【改正後対応企業】との間で、継続雇用制度を制度活用できる者の基準の設定状況において違い等がみられるのか観察してみると、【改正前対応済み企

業】の方が、「原則として希望者全員」とする割合が20%ポイント以上も多く、【改正後対応企業】の方が基準を設定する割合が高くなっている（図表2-2-42）。

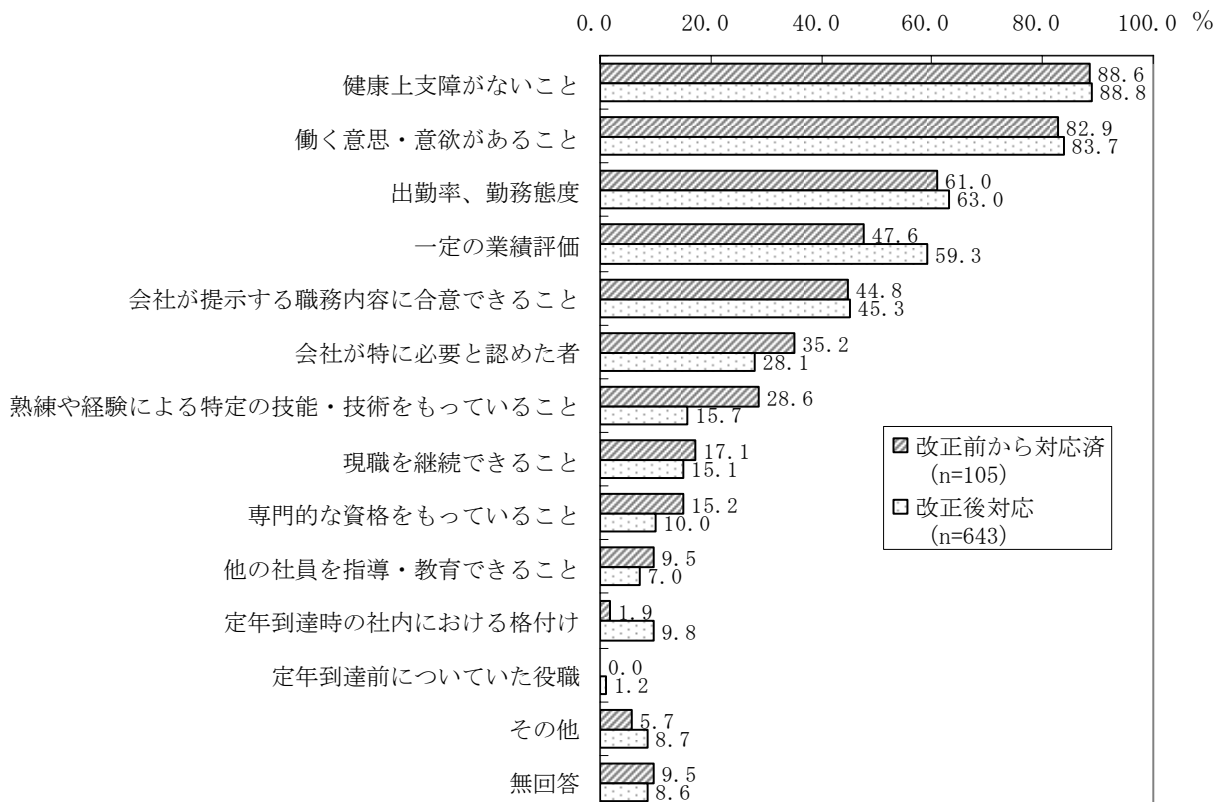
図表2-2-42 法対応時期別にみた制度活用者の基準設定の状況



(2) 基準の具体的な内容

基準の具体的な内容を見ると、「一定の業績評価」の回答割合で違いが顕著に出ており、【改正後対応企業】の方が15%ポイント以上「一定の業績評価」をあげる割合が高くなっている（図表2-2-43）。

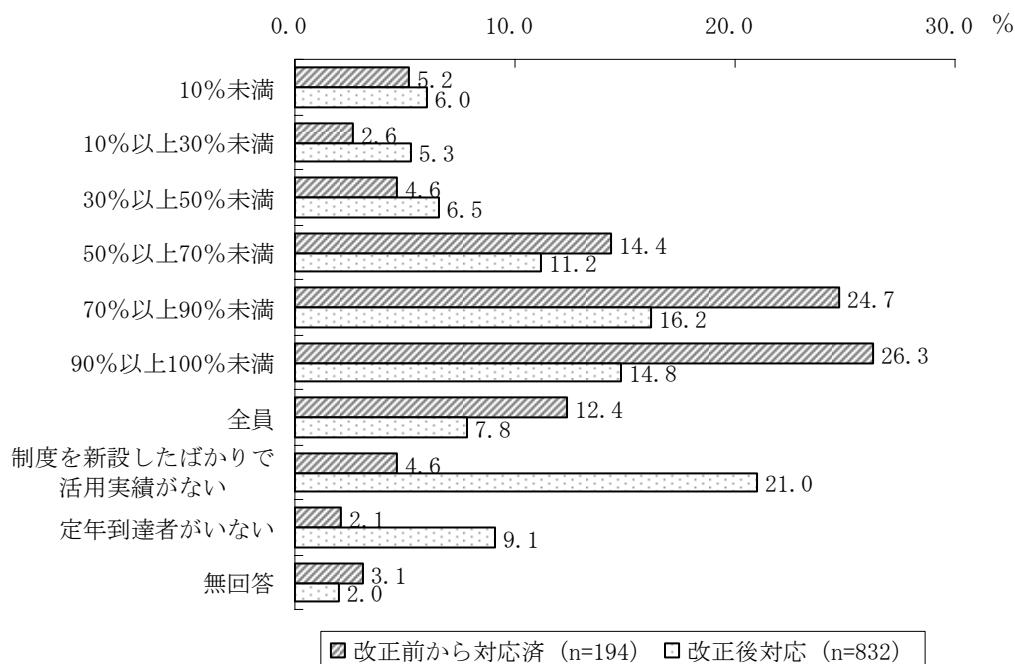
図表2-2-43 法対応時期別にみた基準の具体的な内容



(3) 制度活用の希望者の割合

継続雇用制度の対象となっている定年到達者のうち、制度活用を希望する人の割合（過去3年間のおおよその平均）については、【改正前対応済み企業】の方が「全員」や「90%以上100%未満」などの回答割合が高くなっている一方、【改正後対応企業】では「制度を新設したばかりで活用実績がない」というところが約2割を占めている（図表2-2-44）。

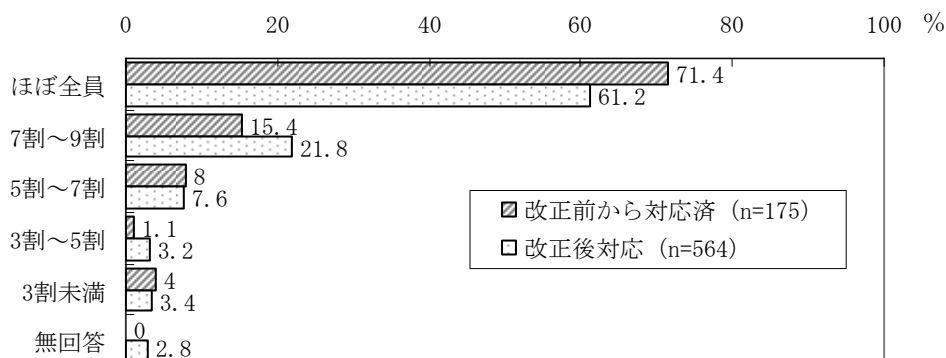
図表2-2-44 法対応時期別にみた制度活用の希望者の割合



(4) 実際に継続雇用される人の割合

制度を活用して継続雇用を希望する人のうち、実際に継続雇用される人の割合（過去3年間のおおよその平均）については、「ほぼ全員」とする割合がやや【改正前対応済み企業】の方で【改正後対応企業】より多くなっている（図表2-2-45）。

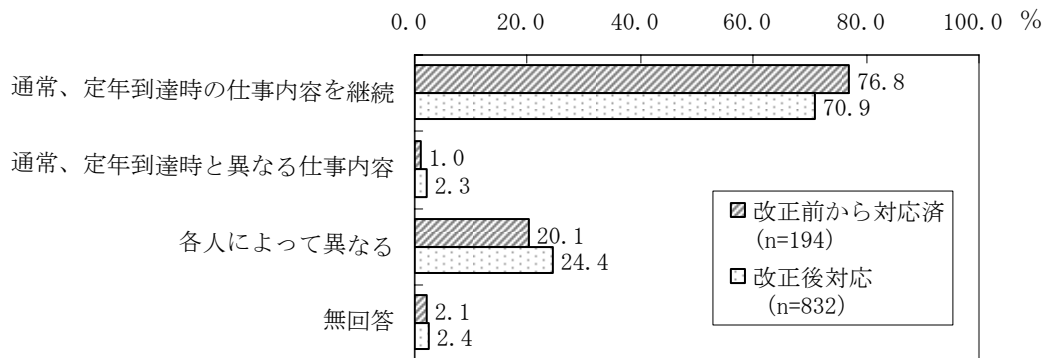
図表2-2-45 法対応時期別にみた継続雇用者の割合



(5) 制度活用者の仕事内容

制度活用者の仕事内容ではそれほど大きな違いはみられないが、【改正前対応済み企業】の方が「通常、定年到達時の仕事内容を継続」とする割合が若干高くなっている（図表 2-2-46）。

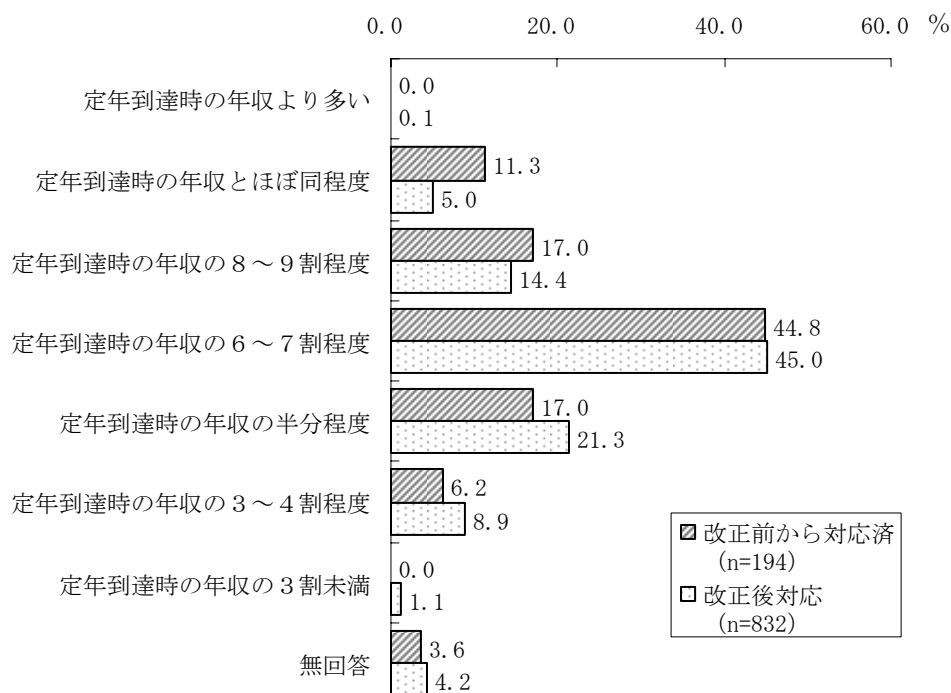
図表 2-2-46 法対応時期別にみた継続雇用後の仕事内容



(6) 定年到達時と比べた年収水準

継続雇用制度を活用して定年到達後も継続して雇用される社員の年収水準が、年金や公的給付などの受給も含めた額でみて、定年到達時の年収と比べてどのくらいになるように設定しているかについては、【改正前対応済み企業】の方が、「定年到達時の年収とほぼ同程度」「年收到達時の年収の8~9割程度」の割合が高くなっている（図表 2-2-47）。

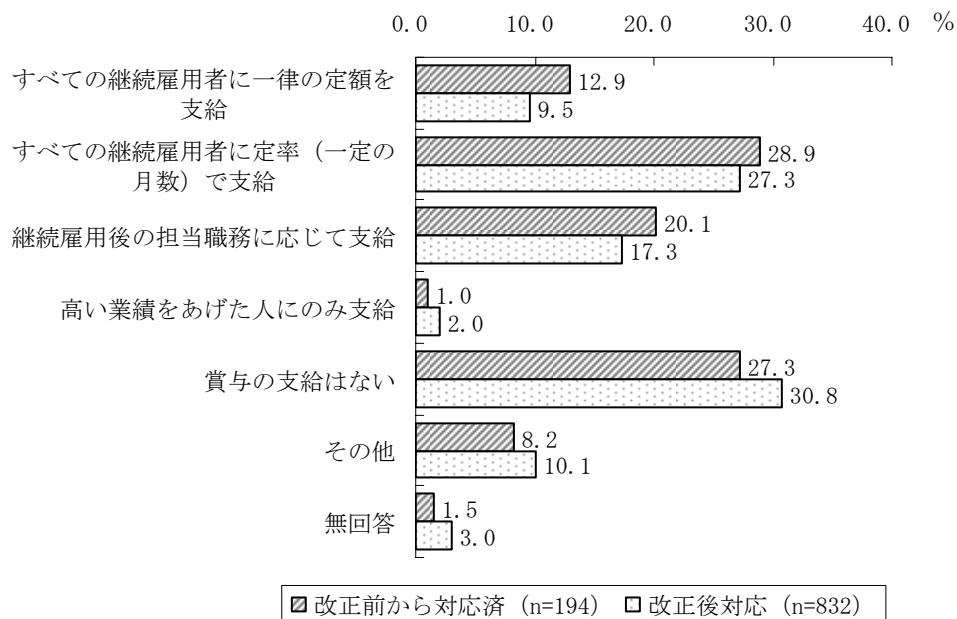
図表 2-2-47 法対応時期別にみた制度活用者の年収水準



(7) 賞与の支給状況

最後に賞与の支給状況における違い等をみると、【改正後対応企業】の方が「賞与の支給はない」とするところが多くなっている（図表2-2-48）。

図表2-2-48 法対応時期別にみた制度活用者への賞与の支給状況

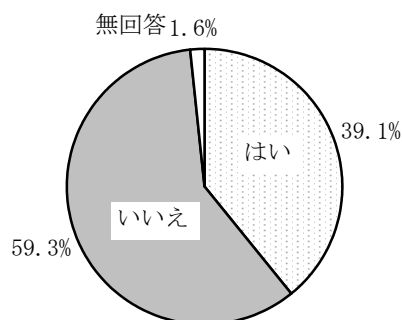


3. 継続雇用制度変更の具体的な内容

(1) 制度対象者の範囲の拡大

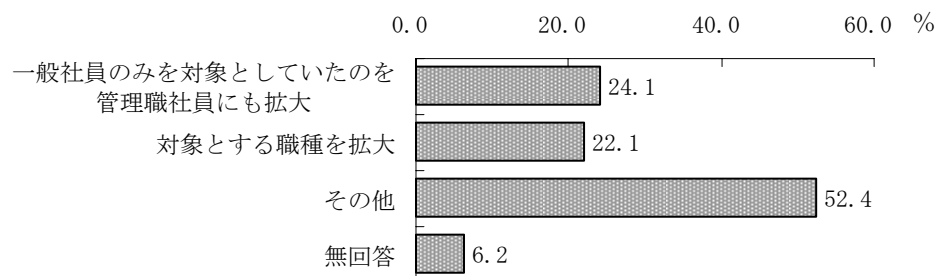
改正法への具体的な対応策として、「再雇用制度の変更」あるいは「勤務延長制度の変更」を講じたと回答した企業（n=371）に限定し、変更点のなかに再雇用制度あるいは勤務延長制度の対象者の範囲の拡大が含まれていたかを尋ねた。結果は、「はい」が39.1%で、「いいえ」が59.3%となっている（図表2-2-49）。

図表2-2-49 対象者の範囲を拡大する制度変更を行ったか（n=371）



具体的にどのように範囲が拡大したか（複数回答）をみると（図表 2-2-50）、「一般社員のみを対象としていたのを管理職社員にも拡大」が 24.1%、「対象とする職種を拡大」が 22.1%で、「その他」が 52.4%となっている。「その他」の回答割合が高いのは、もともと本間では制度の対象者の範囲（制度がカバーしている社員の範囲）の拡大の仕方を尋ねたのであるが、制度活用者の範囲（制度対象者のうち制度を活用できる人の範囲）の拡大と混同して回答した企業が多かったためである。「その他」と回答した企業の自由記述欄の内容をみると「会社が認めた者→希望者全員」など、制度を活用できる基準の撤廃や緩和を記述するものが多くを占めた⁸。

図表 2-2-50 対象者範囲の拡大の具体的な内容（複数回答、n=145）

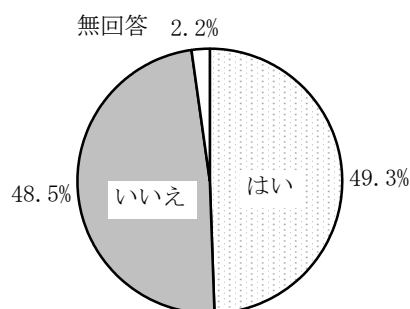


（2）上限年齢の引き上げ・撤廃

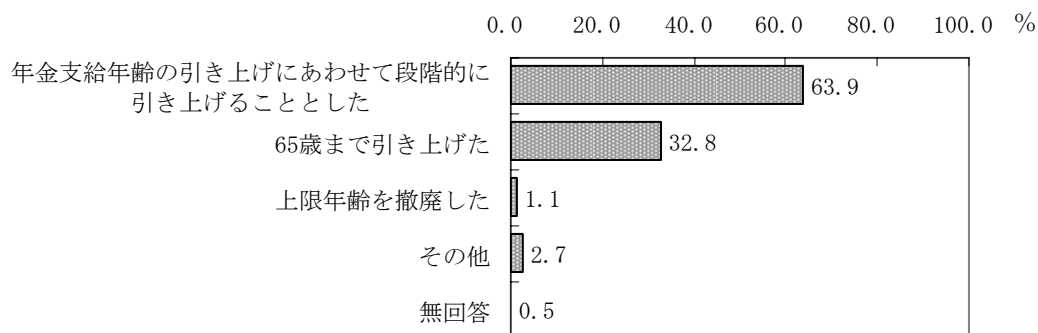
同様に、「再雇用制度の変更」あるいは「勤務延長制度の変更」を講じたと回答した企業に対して変更点のなかに継続雇用の上限年齢の引き上げ・撤廃が含まれていたかを尋ねると、「はい」が 49.3%、「いいえ」が 48.5%となっている（図表 2-2-51）。引き上げ・撤廃の具体的な内容（複数回答）については、「年金支給開始年齢の引き上げにあわせて段階的に引き上げることにした」（63.9%）がもっとも多く、「65歳まで引き上げた」が 32.8%、「上限年齢を撤廃した」は 1.1%とごくわずかである（図表 2-2-52）。

⁸ 「その他」自由記述欄の主な内容では、このほかに、「パートタイム社員も対象にした」といったパート非正社員への対象拡大があった。

図表 2-2-5 1 制度変更として、継続雇用の上限年齢の引き上げ・撤廃を行ったか
(n=371)



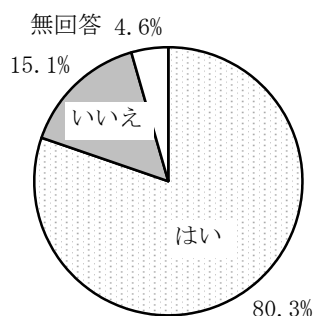
図表 2-2-5 2 上限年齢の引き上げ・撤廃の具体的な内容 (複数回答、n=183)



(3) 制度対象への選考基準の新設・変更

変更点のなかに制度対象者への選考基準の新設・変更が含まれているかを尋ねると、「はい」と回答した企業が80.3%とほぼ8割を占めた(図表2-2-53)。

図表 2-2-5 3 制度変更として、選考基準の新設・変更を行ったか (n=371)

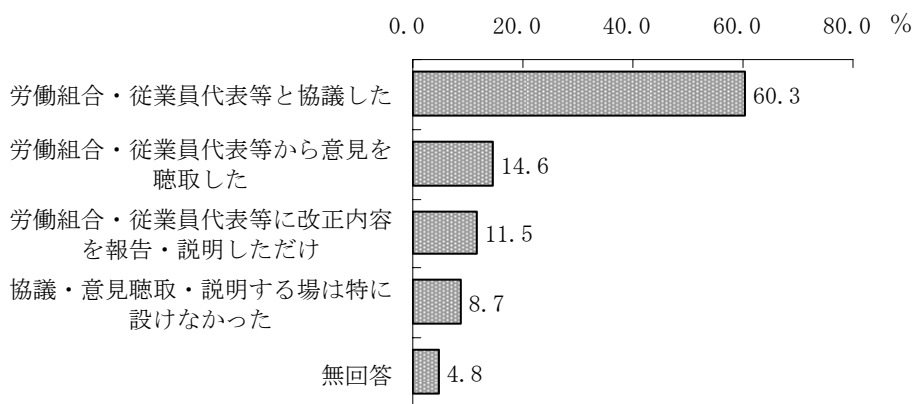


4. 労働組合等との協議

(1) 協議の状況

改正法への対応策を協議する際の、労働組合や従業員代表等との協議については、「労働組合・従業員代表等と協議した」(60.3%)とする企業が全体の6割を占め、「労働組合・従業員代表等から意見を聴取した」が14.6%、「労働組合・従業員代表等に改正内容を報告・説明しただけ」が11.5%、「協議・意見聴取・説明する場は特に設けなかった」が8.7%である(図表2-2-54)。

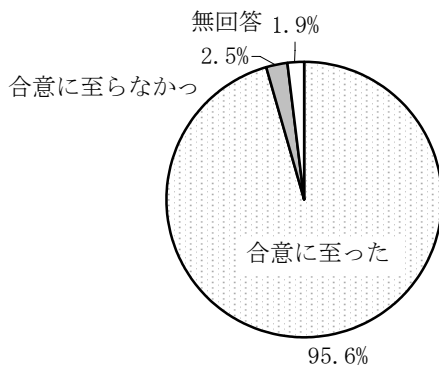
図表2-2-54 改正法への対応策を講じる際の労働組合等との協議の状況 (n=1054)



(2) 合意の状況

「労働組合・従業員代表等と協議した」と回答した企業 (n=636) に対し、最終的な対応策について労使合意に至ったか否かを尋ねると、「合意に至った」(95.6%)とする企業がほとんどとなっている(図表2-2-55)。

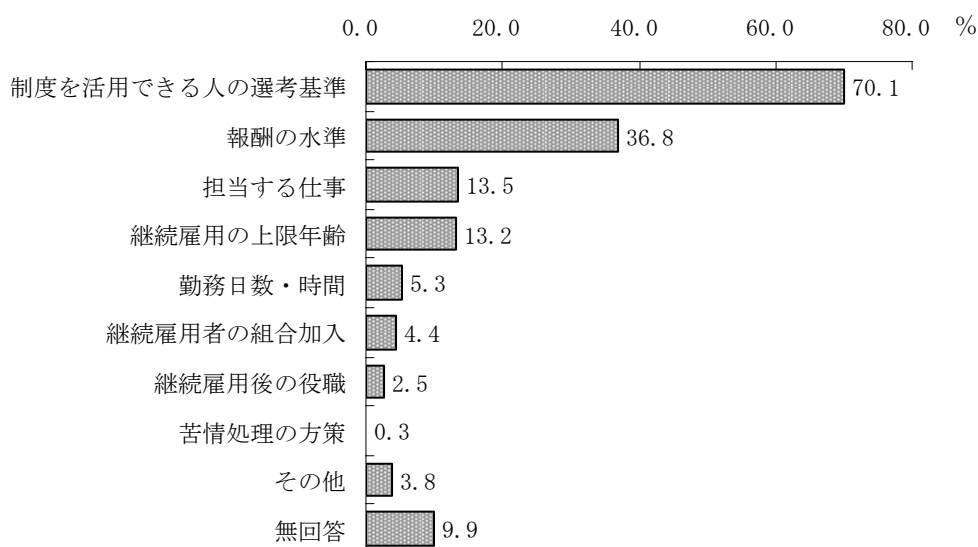
図表2-2-55 労働組合等との協議における合意の状況 (n=636)



(3) 議論の焦点

協議のなかで特に議論の焦点となったもの（複数回答）をみると、「制度を活用できる人の選考基準」（70.1%）がもっとも多く、これに「報酬の水準」が36.8%で続き、「担当する仕事」（13.5%）、「継続雇用の上限年齢」（13.2%）がともに10%台である（図表2-2-56）。

図表2-2-56 労働組合等との協議で特に議論の焦点となったもの
（複数回答、n=636）



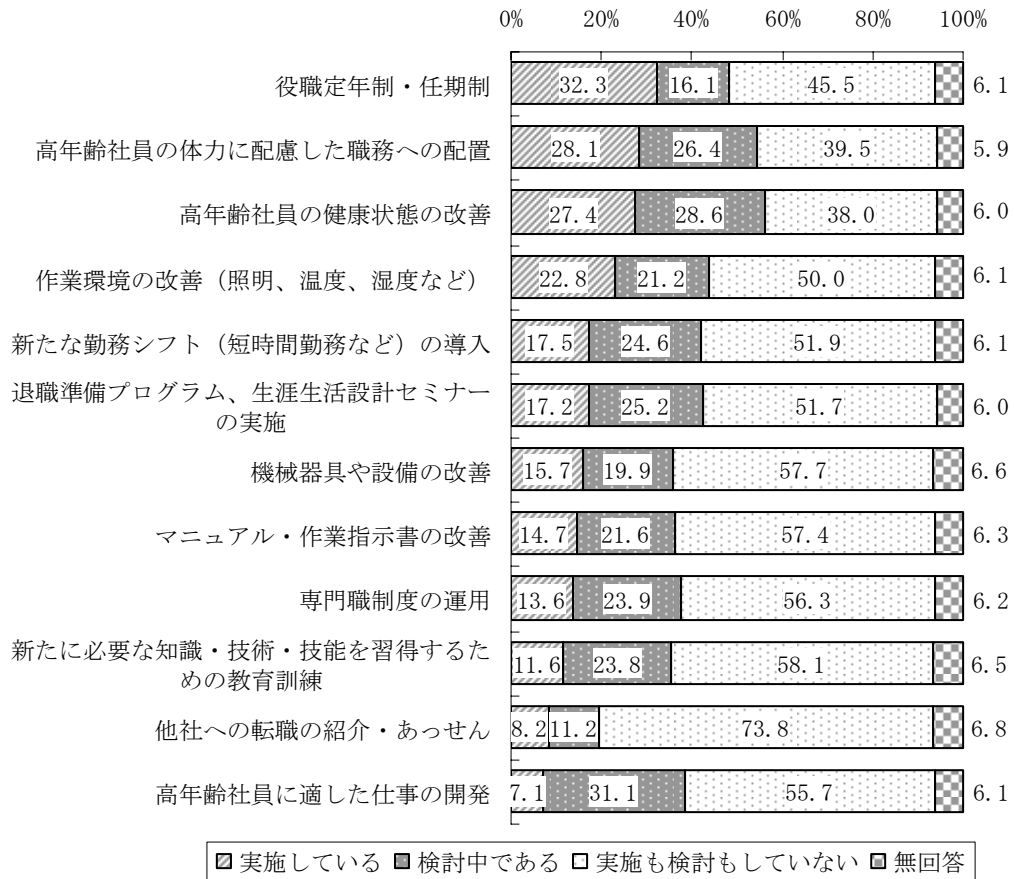
第7節 高年齢社員（50歳以上）の活用・キャリア・処遇に関する取り組みについて

以下では、回答企業の高年齢社員（50歳以上、以下略）の人材活用・キャリア・処遇に関する施策等の実施状況をみていく。

1. 活用・キャリア・処遇に関する施策

高年齢社員の人材活用・キャリア・処遇に関する具体的な施策を12項目あげ、それぞれについて、「実施している」か「検討中である」か「実施も検討もしていない」か、をあげてもらった（図表2-2-57）。12項目のなかで「実施している」との回答が比較的多かったのは、「役職定年制・任期制」（32.3%）、「高年齢社員の体力に配慮した職務への配置」（28.1%）、「高年齢社員の健康状態の改善」（27.4%）であった。「高年齢社員に適した仕事の開発」に関しては、「実施している」（7.1%）とする企業がそれほど多くなかったものの、「検討中である」（31.1%）とする企業が3割以上にのぼり、多くの企業で高年齢社員に対する仕事の開発が検討課題にあがっている様子がうかがえる。

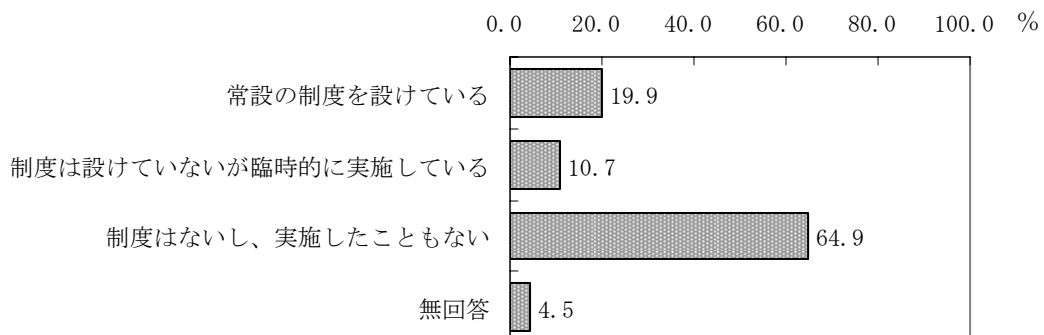
図表 2-2-57 高年齢社員の活用・キャリア・処遇に関する施策の実施状況 (n=1105)



2. 早期退職優遇制度

高年齢社員を対象とした早期退職優遇制度の設置状況をみると、「制度はないし、実施したこともない」が64.9%と6割以上を占め、「常設の制度を設けている」が19.9%、「制度は設けていないが臨時的に実施している」が10.7%となっている (図表 2-2-58)。

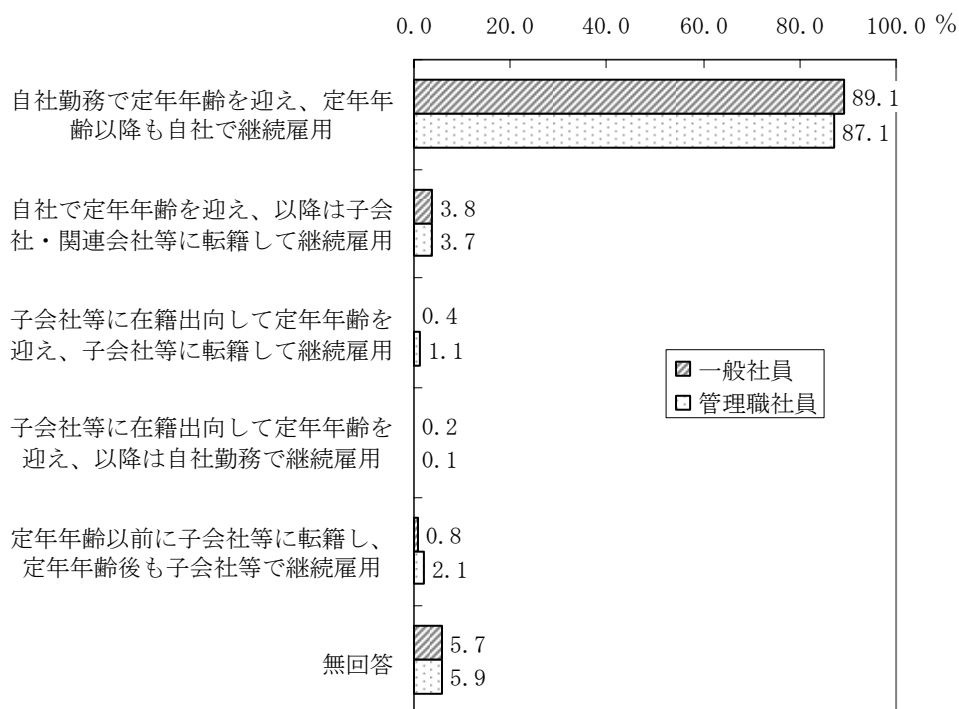
図表 2-2-58 高年齢社員を対象とした早期退職優遇制度の設置状況 (n=1105)



3. 継続雇用される高年齢社員の在籍パターン

高年齢社員の雇用が60歳以降も確保される場合の定年年齢以前（およそ50歳以降）と定年年齢以降の通常の在籍パターンを尋ねてみた（図表2-2-59）。回答結果をみると、一般社員・管理職社員の場合ともに「自社勤務で定年年齢を迎え、定年年齢以降も自社で勤務」がそれぞれ89.1%、87.1%と圧倒的に多くなっている。

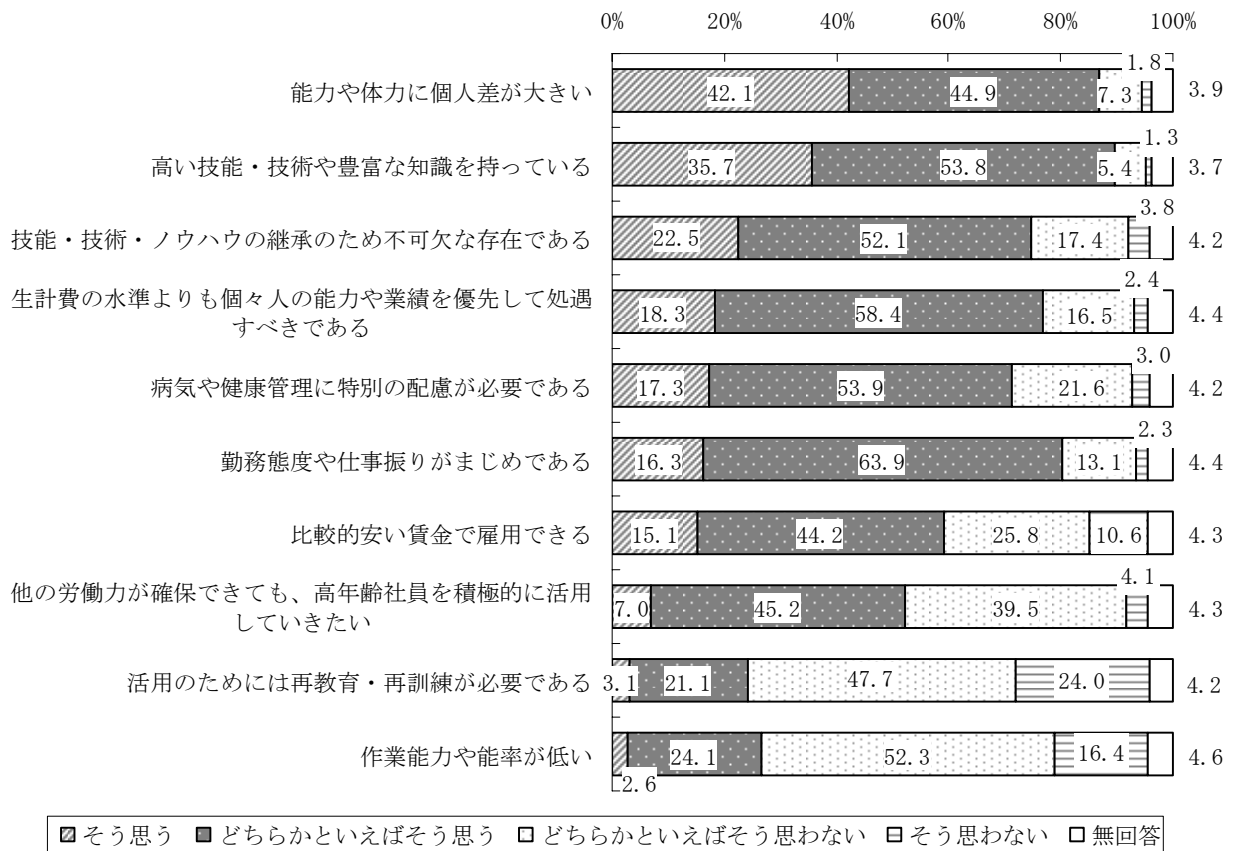
図表2-2-59 継続雇用される高年齢社員の通常の在籍パターン(もっとも多いケース)
(n=1098)



4. 高年齢社員とその活用に対する考え方

高年齢社員とその活用についての考え方を具体的に10項目あげ、それぞれについて「そう思う」か「そう思わないか」などと回答してもらった。回答結果をみると、「そう思う」との回答割合がもっとも高かったのは「能力や体力に個人差が大きい」(42.1%)で、次いで「高い技能・技術や豊富な知識を持っている」(35.7%)、「技能・技術・ノウハウの継承のための不可欠な存在である」(22.5%)などの順となっている（図表2-2-60）。

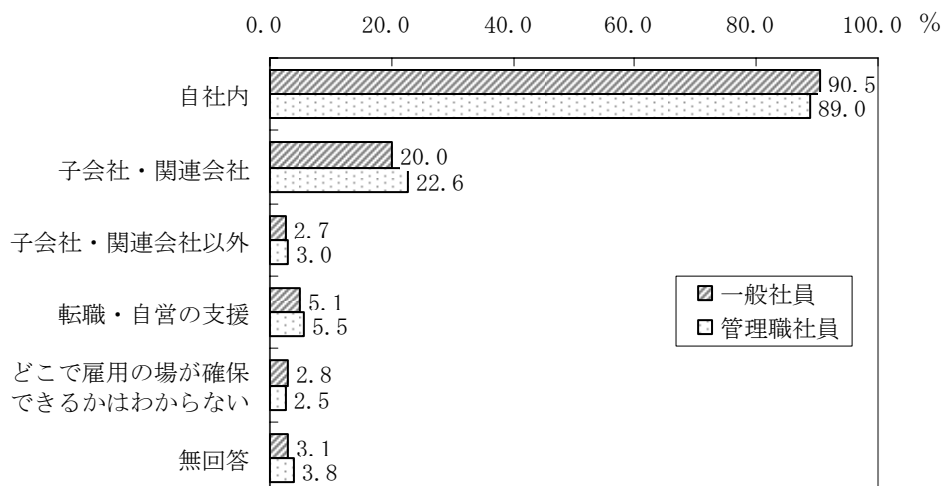
図表 2-2-60 高齢社員とその活用に対する考え方 (n=1105)



5. 今後の高齢社員の雇用の場

今後、高齢社員の雇用の場を主にどこで確保していこうと考えているかを尋ねると、一般社員では 90.5%、管理職社員では 89.0%が「自社内」としている（図表 2-2-61）。

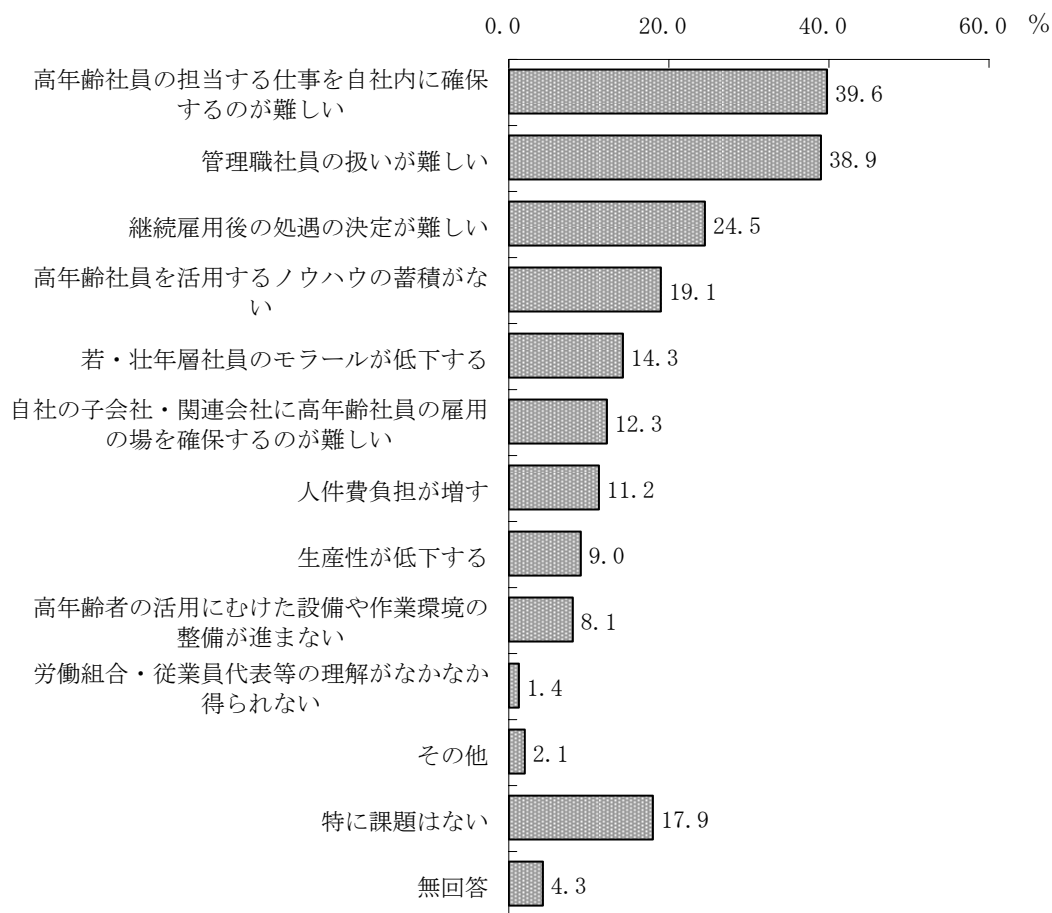
図表 2-2-61 今後、高齢社員の雇用の場をどこに確保していくか
(複数回答、n=1105)



6. 雇用の場の確保や継続雇用措置での課題

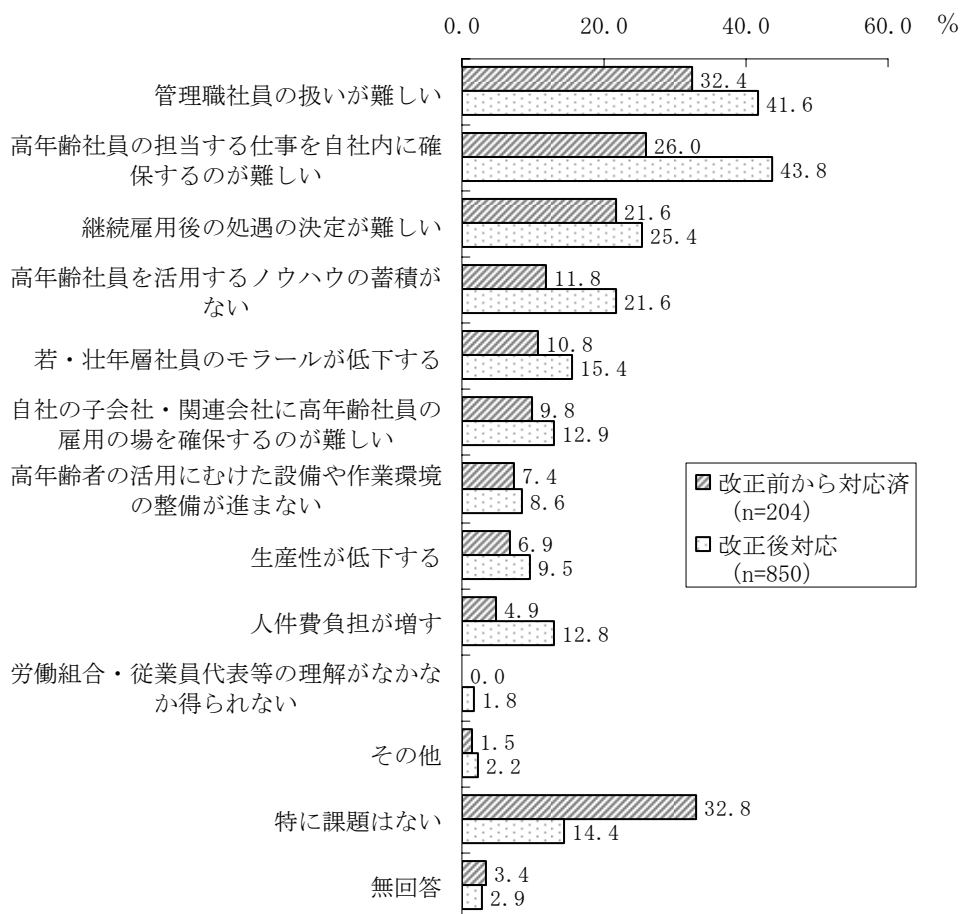
高年齢社員を対象とした雇用の場の確保や継続雇用措置の実施にあたって課題となっている点(複数回答)は、「高年齢社員の担当する仕事を自社内に確保するのが難しい」(39.6%)がもっとも多く、次いで「管理職社員の扱いが難しい」(38.9%)、「継続雇用後の処遇の決定が難しい」(24.5%)、「高年齢社員を活用するノウハウの蓄積がない」(19.1%)の順となっている。「人件費負担が増す」とする企業は11.2%と1割強に過ぎず、高年齢者を継続雇用することがコスト的に負担と感じる企業は多くはない(図表2-2-62)。

図表2-2-62 高年齢社員の雇用の場の確保や継続雇用措置の実施にあたっての課題
(複数回答、n=1105)



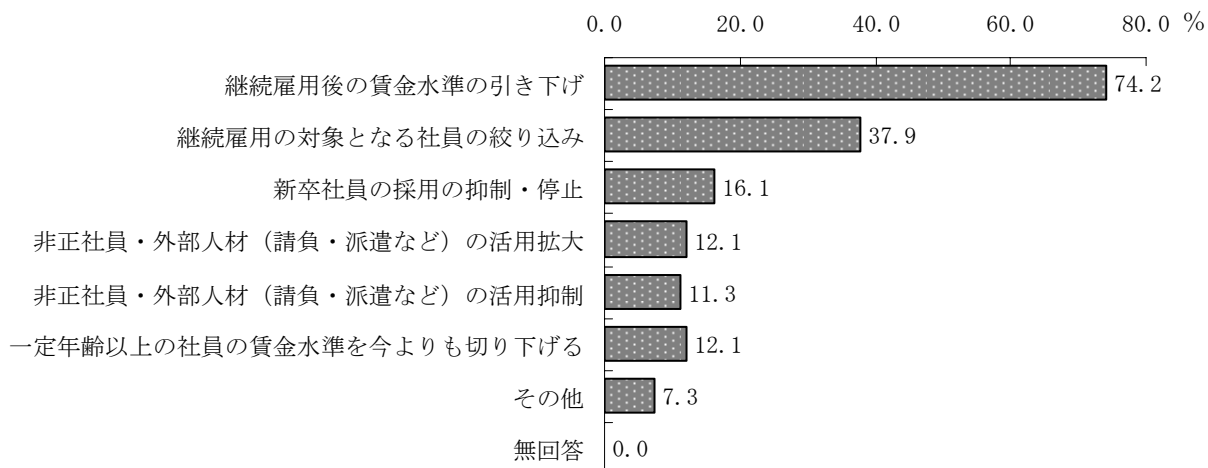
【改正前対応済み企業】・【改正後対応企業】別にみると、結果に大きな違いがみられた。「高年齢社員の担当する仕事を自社内に確保するのが難しい」とする割合が改正前対応済み企業では26.0%と改正後対応企業の43.8%を大きく下回るとともに、「特に課題はない」とする割合では【改正前対応済み企業】が【改正後対応企業】を20%ポイント以上上回っている(図表2-2-63)。

図表 2-2-63 法対応時期別にみた高年齢社員に関する課題



人件費負担が増すとした企業に対してその対処法（複数回答）を尋ねると、「継続雇用後の賃金水準の引き下げ」が74.2%と最も多く、次いで「継続雇用の対象となる社員の絞り込み」（37.9%）の順となっている（図表 2-2-64）。

図表 2-2-64 人件費負担の増加への対処方法（複数回答、n=124）



第Ⅲ部

高齢者継続雇用をめぐる人事労務管理

— 分析編 —

第1章 高年齢者の継続雇用義務への企業の対応—賃金・年収水準調整を中心に—

第1節 問題意識

2004年6月の高年齢者雇用安定法の改正により、2006年4月から65歳未満の定年の定めをしている企業は、年金支給開始年齢までの高年齢者雇用確保措置を講じることが義務付けられた。しかし、改正法が成立してから2年間の周知期間が設けられていたとはいえ、企業側からすれば継続雇用の義務化は人件費の増大につながりかねない。そうした人件費の増大を防ぐ方法として、高年齢者の賃金水準の調整により雇用確保義務を履行することが企業の選択肢となりうる。

実際に、60歳以上の社員を継続的に雇用するための取り組みのほとんどは、大幅な賃金水準の調整が可能な定年到達後の再雇用制度の導入である。定年年齢を廃止、あるいは60歳より上の年齢に引き上げたり、勤務延長制度を導入したりしている企業は1割に満たない。

本稿では、JILPT「高年齢者の継続雇用の実態に関する調査」（以下、「JILPT 継続雇用調査」）に基づき、継続雇用に成功している企業、すなわちより多くの60歳到達者の継続雇用に成功している企業の特徴を、企業の賃金水準の調整の仕方に注目して明らかにする。

第2節で先行研究を概観し、第3節で先行研究に基づき高年齢者雇用安定法の経済学的意味を検討するための簡単なモデルおよび仮説を提示する。第4節でデータおよび変数について述べ、第5節で推計結果を示す。第6節で推計結果に基づく議論を行う。第7節で政策的含意について述べる。

第2節 先行研究

高年齢者雇用と賃金体系には密接な関係がある。例えばOECD [2006] は、年功賃金が高年齢者を雇用を阻害している可能性を指摘する。その中で日本は年功賃金が広く行き渡っているにも関わらず高年齢者の雇用率が高いという例外的な存在であることが指摘されている¹。

一般に、右上がりの年功賃金プロファイルを説明する理論としては、大きく分けて二つある。第一は、Becker [1975] による古典的な人的資本理論である。すなわち、教育・訓練などを通じて人的資本が蓄積され、それにより労働者の生産性が上がり、その生産性上昇の反映として賃金率が上昇するというものである。しかし、もし生産性と賃金率が一致しているならば、高齢者が高賃金であったとしても、その継続雇用は企業にとってさほど問題とはならないはずである。

高齢者の継続雇用が問題になることを説明する理論として、Lazear [1979] による賃金後払い契約理論が挙げられる。彼は、生産性が一定であるとしても、年齢賃金プロファイルは右上がりになるモデルを提示した。この理論によれば、若年期に生産性以下の賃金を支払い、

¹ とはいえ高年齢者の比率が高い企業ほど、賃金プロファイルの傾きは緩やかだという分析結果もある（久保 [1995]）。

高齢期に生産性以上の賃金を支払うことで、労働者によるごまかしや不正行為（cheat）を防止するインセンティブ効果が期待されるという。すなわち、若年期の生産性以下の賃金支払い期間により、一種の預かり金を企業は得る。労働者はごまかしや不正行為などが発覚した場合には解雇され、その預かり金を失うので、そうした行為を防げるというものである。高齢期には預かり金を取り崩す形で生産性以上の賃金を支払うが、そのまま生産性以上の賃金を支払い続けると企業は赤字になってしまうので、預かり金がなくなった時点で強制退職（定年）という制度が設定されるという。

Carmichael [1989] や Gibbons and Murphy [1992] は、定年後の再就職も視野に入れてさらに Lazear の賃金後払い契約理論を発展させている。彼らの理論は、再就職の際にこれまで勤務してきた企業が様々な形で支援を行うことで再就職後の賃金を高めることで（あるいは高める可能性を企業が暗黙に約束することで）、賃金後払いと同じように、労働者によるごまかしや不正行為などの行為（cheat）を防止するインセンティブ効果を果たすと主張する。この理論が示しているのは、再就職斡旋があれば、必ずしも「預かり金（後払い賃金）」が存在する必要はない、ということである。

特に Carmichael [1989] は、日本における平均定年年齢が、公的年金の受給年齢より、なぜ低く設定されているのかを理論的に説明する。彼の説明によれば、日本では大企業の定年退職者は、公的年金の受給開始年齢までの数年間、退職金を取り崩すか、外部労働市場へ移動するか、低賃金でパート・嘱託等として雇われるか、あるいは高賃金で重役として雇われることになる。こうした選択肢の存在は、定年間際まで労働意欲を高く保つ役割を果たすという。つまり企業は定年後の選択肢を左右できるように、公的年金の受給開始年齢よりも、わざわざ定年年齢を低く設定している可能性を指摘する。

実際に Rebeck [1995] は、日本では定年退職した企業による再就職斡旋により、再就職後の賃金が 20% も上昇することを見出している²。そして、この賃金上昇こそが、定年前数年間の主要な昇進競争が終わってしまった年齢以降においても、就労意欲を高めることへの主なインセンティブとなっていると結論づけている。

こうした議論を前提にすると、年金支給開始年齢にあわせた高年齢者の雇用継続の義務化は、企業側のこうしたインセンティブ・デバイスの自由度を制限することを理論的には意味することになる。そこで出てくる疑問は、こうした自由度の制限に対して企業はどのようにして対抗しうるのか、ということである。

さらに日本における政策的なコンテキストでは、公的給付（在職老齢年金・高年齢雇用継続給付）が就業行動に影響を与えていないかについてこれまで数多くの研究蓄積がなされてきた³。当然、継続雇用の義務化により、こうした公的給付の利用にも影響を与えら

² Rebeck [1995] は財団法人高年齢者雇用開発協会の『定年到達者等の 60 歳台前半期における就業と生活（1988 年）』の個票データを用いて実証している。

³ 先行研究については、清家・山田 [2004] などを参照されたい。なお、小川 [1998] は在職老齢年金および高

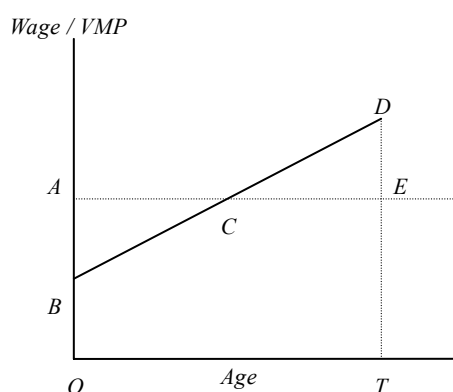
れる。

次節では、これら先行研究を念頭に、継続雇用義務を課せられた企業にどのような対応が可能かについて単純なモデルに基づき、いくつかの仮説を提示する。

第3節 分析モデルおよび仮説

この節では、前節での先行研究における議論に基づき、継続雇用が義務化された場合に、企業はどのような対応が可能かについて簡単なモデルに基づき仮説を提示する。

図表3-1-1 労働者の限界生産力価値と賃金および定年の関係

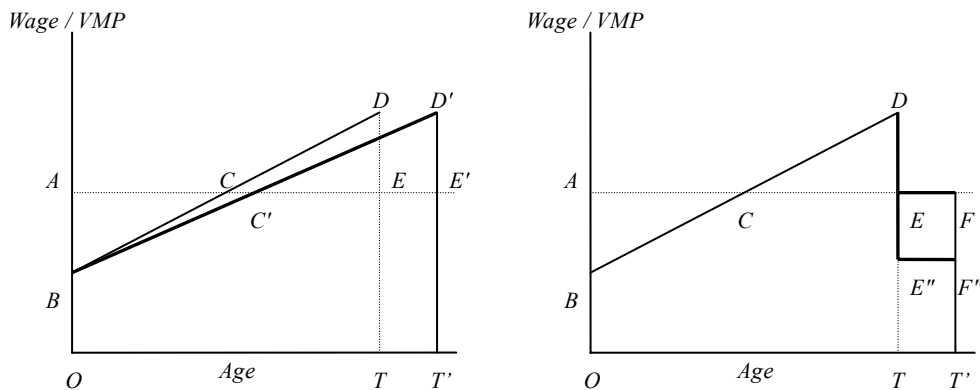


図表3-1-1は、Lazear [1979] に基づき定年がある企業における労働者の年齢（横軸）と限界生産力価値と賃金（縦軸）の関係を示している。限界生産力価値（VMP）は直線AEで示されている。ここでは、仮に限界生産力価値は年齢に関わりなく一定であるとする。賃金（Wage）は直線BDで示されている。入社時点（O）で労働者の限界生産力価値を下回る形で賃金Bが支払われている。労働者の賃金は年齢と共に上昇し、点Cにおいて限界生産力価値と一致する。その後、労働者の賃金は限界生産力価値を上回り続け、後払い賃金分の面積ABCが面積CDEによって相殺されるT時点において、強制退職すなわち定年が設定される。労働者はごまかしや不正行為が発覚し雇用されると後払い賃金分（ABC）を失うので、そうした行為は抑止されることとなる。

このような図式に改正高年齢者雇用安定法はどのような影響を与えるのであろうか。図表3-1-1でいえば、改正高年齢者雇用安定法は、企業にTを延長させることを義務化する法律である。企業側の対応としては図表3-1-2のような2つの方法が考えられる。

年齢雇用継続給付の就労促進効果を初めて実証した論文として特筆に価する。

図表 3-1-2 改正高年齢者雇用安定法への企業の対応



図表 3-1-2 の左パネルは、年齢・賃金プロファイルを BD から $B'D'$ へと傾斜を緩やかにする方法である。このように変更された緩やかな傾斜のプロファイルの下では、新たな後払い賃金分の ABC' は $C'D'E'$ でつりあう。その結果、雇用は T から T' 時点まで継続されることになる。

もう一つの方法は、 T 時点で限界生産力価値まで (EF まで) 賃金を下げて、高齢者を継続雇用する方法である。しかし、この場合、企業にとって高齢者を T' 時点まで継続雇用するにはリスクが生じる。すなわち後払い賃金が清算された後なので、企業にとっては労働者によるごまかしや不正行為 (cheat) を防止するインセンティブ・デバイスがなくなるからである⁴。

この問題を解決する方法として、労働者によるごまかしや不正行為 (cheat) の発生を見込み限界生産力価値未満の賃金で ($E'F'$ で) 高齢者を継続雇用することが考えられる。

しかし、労働者が限界生産力価値未満の賃金で雇用継続を受託する可能性がありうるであろうか。2 つの可能性が考えられる (なお、ここでは T から T' 時点までの短期間に BD のような賃金契約を再設定する可能性を捨象する。)

第一の可能性は、他企業に再就職する場合に、定年まで蓄積してきた企業特殊的人的資本を失う場合である。その場合には、他企業におけるその高齢者の限界生産力価値は A で示された水準よりも、企業特殊的人的資本を失った分だけ低くなる。その場合の賃金は $E'F'$ より低くなる可能性がある。定年到達者はそれよりも同じ企業に留まり、 $E''F''$ という契約を受け入れるという可能性が考えられる。もっとも、そうした契約を提示する企業は長期的に労働者の評判を貶め、優秀な労働者の採用が難しくなる可能性もある。

第二の可能性は、日本の現行制度を考えた場合、在職老齢年金と高年齢雇用継続給付 (高年齢雇用継続基本給付金と高年齢再就職給付金) があるので、これらの給付を組み合わせる (賃金に上積みする) ことで労働者が限界生産力価値未満の賃金 ($E'F'$) ながら、総収入と

⁴ もちろん、 T 時点でもう一度 BD 間のように賃金後払い契約を結ぶ可能性も考えられる。しかし TT' は短期間であるのでそうした契約を現実には結べるのかは疑問である。

してはより高い金額（ EF 以上）を得られるので、雇用継続を受託する可能性は十分に考えられる。

在職老齢年金制度は、厚生年金保険料を支払いながら⁵、部分的あるいは全面的に支給停止された厚生年金を受けるといふ、保険料徴収と年金給付が同時に行われるという点で国際的にみてもユニークな制度である。また、厚生年金に適用されていない事業所で働く場合や、非常勤の役員や嘱託・パート等、正社員の4分の3以上働いていない場合には、適用事業所で働いていても加入対象からはずれるので、在職老齢年金制度の適用を受けずに、全額の厚生年金を受け取ることも可能である。

また、高年齢雇用継続給付は、雇用保険の期間が5年以上ある60歳以上65歳未満の一般被保険者⁶の60歳到達後の賃金が60歳到達時の賃金に比べ一定率（25%）以上低下した場合に最高で支給対象月の賃金の15%⁷を給付するという一種の賃金補助制度である。賃金を60歳到達時の賃金に比べ61%未満にすると、補助額は最大になる。

こうした公的給付を組み合わせることで、実際には限界生産力価値以上の年収（＝賃金＋公的給付）水準を企業は提示できる可能性があり、高齢者はもし限界生産力価値未満の賃金（ E^*F ）と公的給付との合計が限界生産力価値（ EF ）以上になれば、すなわち働く事による年収水準が EF 以上になれば、継続雇用されることを望むことになる。

さらに公的給付以外に、賃金と組み合わせ可能な給付として、企業年金の存在も考えられる。しかしながら、企業年金がもし賃金の後払いという意味合いを持つのであれば、そうした年収水準を維持するための企業年金の組み込みを労働者は、賃金低下の補償としては受け止めない可能性がある。したがって企業年金の影響は不明である。

以上の単純なモデルに基づくと、次のようなことが予想される。

- （仮説1）年齢・賃金プロファイルがより緩やかな企業ほど多くの高齢者を継続雇用する。
- （仮説2）賃金が生産性を下回らない限りにおいて、定年到達時の賃金低下がより大きな企業ほど多くの高齢者を継続雇用する。
- （仮説3）定年到達時の賃金低下がより大きな公的給付で補償されている企業ほど多くの高齢者を継続雇用する。

次節では、これら3つの仮説を、JILPT 継続雇用調査のデータを用いて検証しよう。

⁵ 2007年4月以降導入される70歳以上の在職老齢年金を除く。

⁶ 短時間労働被保険者を含む。

⁷ 賃金が60歳到達時の賃金に比べ61%未満の場合には15%、61-75%の間なら15%から逡減した比率の額が給付される。支給期間は、再就職時から最長2年間である。

第4節 データおよび変数

1. 分析対象サンプル

本稿の目的は年齢・賃金プロフィールや定年到達後の賃金水準などの賃金体系に関する変数と、継続雇用との関係を明らかにすることなので、JILPT 継続雇用調査のサンプルのうち、それらの変数が欠損していないサンプルに対象を限定した。賃金体系に関する変数が欠損しているサンプルは、1105 サンプルの中、約3分の1存在しており、これらは分析対象から除外されている。

さらに、継続雇用のための制度を新設したばかりで対象者がいなかったり、60歳到達者がいなかったりする企業が存在している。60歳以上の社員を継続雇用するための取り組みを行っている企業の20%、定年到達後の再雇用制度あるいは勤務延長制度を導入している企業の26%が、そうした企業に該当する。そのため、分析によって、これら継続雇用の活用実績がない企業も対象サンプルから除外した。

具体的には図表3-1-3のように3種類のサンプルを分析対象とする。

サンプルAは後述の被説明変数および説明変数に欠損値がないサンプルである。

サンプルBは、サンプルAの部分集合であり、60歳以上の社員を継続的に雇用するための取り組みを行っており、かつ過去3年間に当該継続雇用措置の活用実績がある企業である。サンプルAとの相違は、継続雇用措置があっても制度を新設したばかりで対象者がいない企業および定年制がそもそもない企業が除かれていることである。

サンプルCはサンプルBの部分集合である。具体的には、定年年齢が60歳で再雇用制度か勤務延長制度を導入しており、かつ過去3年間に当該制度の活用実績がある企業である。サンプルBとの相違は、定年年齢が61歳以上であるサンプルが除外されていることである。

図表3-1-3 分析対象サンプル

サンプルA (N=712)	欠損値のないサンプル。
サンプルB (N=519)	60歳以上の社員を継続的に雇用するために取り組みを行っており、かつ過去3年間に当該継続雇用措置の活用実績がある企業。サンプルAの部分集合。問3で選択肢1～7に該当するサンプル。
サンプルC (N=470)	定年年齢が60歳で定年到達後の再雇用制度あるいは勤務延長制度を導入しており、かつ過去3年間に当該制度の活用実績がある企業。サンプルBの部分集合。問1-1で定年年齢60歳と回答し、問7(7)①で選択肢1～7に該当するサンプル。

注.それぞれの問番号に対応する設問・選択肢の内容については、巻末の調査票を参照のこと。

このように分析対象を3つに分けた理由は、60歳以降の継続雇用の企業の取り組みを考えた場合、60歳以上の社員をどれほど実際に継続雇用しているかに関し、異なる段階の3つの疑問があるからである。

まず、我々は定年年齢を61歳以上に引き上げる、あるいは定年制度自体をなくすことに

より、どのような企業が60歳到達者を全員継続雇用しているかに関心がある。

第二に、定年年齢引き上げ、再雇用・勤務延長制度など、いくつかの制度を組み合わせた結果、なぜ60歳以降の継続雇用割合（さまざまな理由により必ずしも全員が継続雇用されるわけではない）が企業によって異なるか、説明されなければならない。

第三に、単体の制度に注目した場合にも、なぜ60歳以降の継続雇用割合が企業によって異なるかが説明されなければならない。

これら3つの疑問に対応するように、3種類のサブ・サンプルを分析対象とした。

3. 被説明変数

企業における継続雇用度合いを示す被説明変数として、**図表3-1-4**のような5変数を考慮した。

定年年齢が61歳以上（定年制がない企業を含む）であれば、事実上100%の継続雇用が可能となり、継続雇用に効果的な措置であるので第一の被説明変数として選択した。

第二から第五の被説明変数は、60歳到達者の中、どれだけが継続雇用されるかに関する変数である。60歳以上の継続雇用率とは、定年年齢引き上げ、再雇用・勤務延長制度を組合せて雇用確保措置を講じている企業があるので、それらの組み合わせの複合的な結果として、60歳以上の高年齢者がどれほど雇用されているかを示す変数である。なお、率(P)は、ロジット変換すなわち $\ln(P/(1-P))$ という変換を行っている。

図表3-1-4 被説明変数

被説明変数	
定年年齢61歳以上	定年年齢が61歳以上(定年制がない企業を含む)の企業を1とするダミー変数。問1から作成。
60歳以上の継続雇用率(ln)	60歳に到達した社員のうち継続雇用措置によって継続雇用されている割合の過去3年間の平均(対数)。問3より作成。
定年到達後の継続雇用制度希望率(ln)	再雇用制度あるいは勤務延長制度の対象者となっている定年(60歳)到達者の中、制度の活用を希望する割合の過去3年間の平均(対数)。問7(7)①より作成。
定年到達後の継続雇用制度採用率(ln)	上記制度の活用を希望した社員の中、実際に継続雇用された割合の過去3年間の平均(対数)。問7(7)②より作成。
定年到達後の継続雇用率(ln)	定年到達後の継続雇用制度希望率と継続雇用制度採用率の積。すなわち制度の対象となった定年到達者全体の中の継続雇用された割合の過去3年間の平均(対数)。問7(7)①および②より作成。

注.それぞれの問番号に対応する設問・選択肢の内容については、巻末の調査票を参照のこと。

第五の被説明変数、定年到達後（60歳以降）の継続雇用率は、まだ61歳以上に定年年齢引き上げを実施している企業は少なく、定年年齢を60歳に設定している企業がほとんどであることから、定年年齢60歳の企業が再雇用・勤務延長制度により、どれほどの定年到達者を実際に継続雇用しているかを示す被説明変数である。この定年到達後の継続雇用率は、定年

到達者の継続雇用制度希望率（第三の被説明変数）と継続雇用制度の利用を希望した定年到達者の中、どれほど企業が継続雇用制度に採用するかという継続雇用制度採用率（第四の被説明変数）の積として計算される。

4. 説明変数と予測される係数の符号

説明変数としては、前節で述べた仮説に対応するよう、**図表 3-1-5**のように、9 変数を選択した。うち 2 変数は企業属性をコントロールするための変数である。

平均賃金は、労働者 1 人当たりの入社時から定年までの平均額である。通常の企業の平均賃金とは相違することに注意されたい。通常の企業の全社員の平均賃金は、各社員の年齢・賃金プロファイルと企業の年齢構成の積として計算されるが、この労働者 1 人当たりの平均賃金は大卒正社員のモデル賃金から計算されている（つまり企業の年齢構成は計算に考慮されていない）。この平均賃金の継続雇用に対する効果は、2 つの相反する影響の合計と考えられる。平均賃金の高さは、企業にとっての労働需要を減らし、それを通じて定年年齢引き上げあるいは継続雇用率を低下（－）させるであろう。一方で、平均賃金の高さはそれまで企業内で行われてきた訓練投資の成果、すなわち生産性の上昇を反映しているのかもしれない。その場合には、より当該企業に特化した人的資本をもつ、より多くの高齢者を継続雇用しようとする（＋）かも知れない。

大卒正社員の平均的な賃金カーブから推計された定年までの 1 歳あたりの賃金上昇率は、平均賃金（生産性）と定年到達後の賃金下落率が一定であるとするならば、より強いインセンティブ契約（後払い賃金契約）を結ぶことの必要性を理論的には意味する。すなわち、他の条件が一定であるなら、継続雇用は相対的に短期間なので、労働者の努力水準のモニタリングの難しさゆえに企業は思いとどまる（－）だろう。

定年到達後の賃金下落率は、他の条件が一定であるならば、企業にとって継続雇用率を高める（＋）方向に作用するであろう。しかしながら、もし賃金が労働者の生産性以下に下げられる場合には、他企業への再就職が容易である場合、あるいは不労所得（年金など）の水準が十分である場合には、労働者側に継続雇用されるインセンティブはなくなる（－）。

公的給付受給額は、継続雇用時の賃金下落に対して年収水準を維持するために継続雇用者が受給している公的給付受給額の推計値を指す。より具体的には公的年金制度および高年齢雇用継続給付を指す。とくに後者の高年齢雇用継続給付は賃金低下を補う効果があるので、企業・労働者側双方にとって継続雇用を促進する影響が期待される（＋）。ただし公的年金でも在職老齢年金制度の適用を受ける場合⁸には、就労促進的な部分と就労阻害的な部分がある⁹

⁸ 先にも述べたように、短時間勤務である場合には、厚生年金制度の対象とならないので、在職老齢年金制度の適用も受けない。したがって、雇用されれば必ず在職老齢年金制度の適用を受けるわけではなく、一定割合の高齢者は、短時間勤務によって厚生年金を満額で受給している可能性がある。

⁹ ただし、2005 年 4 月から就労による年金額の一割 2 割カットは廃止されており、かなり就労阻害的な影響は薄まっていると考えられる。

(一) ので、全体としてどのような効果があるかは不明である。

図表 3-1-5 説明変数と予測される係数の符号

説明変数		予測符号
平均賃金(ln)	大卒正社員の平均的賃金カーブから推計された入社時から定年までの賃金の平均額(対数)。問20①および②より作成。	(?)
賃金上昇率(1歳毎)	大卒正社員の平均的賃金カーブから推計された定年までの1歳毎の賃金上昇率。問20②より作成。	(-)
定年到達後の賃金下落率	大卒正社員の平均的賃金カーブから推計された再雇用制度あるいは勤務延長制度活用者の賃金下落率。定年(60歳)到達時が基準。問9(1)、(4)、問20①および②から作成。	(?)
公的給付推計値(万円)	大卒正社員の平均的賃金カーブから推計された再雇用制度あるいは勤務延長制度活用者が受給している公的給付(在職老齢年金や高年齢雇用継続給付)額。問9(1)、(4)、問20①および②から作成。	(+)
企業年金推計値(万円)	大卒正社員の平均的賃金カーブから推計された再雇用制度あるいは勤務延長制度活用者が受給している企業年金額。問9(1)、(4)、問20①および②から作成。	(-)
正社員数の増加率	過去5年間の正社員数の増減率。F4(3)から作成	(+)
新卒社員採用比率	過去3年間の新卒社員の採用率(正社員比)。F1およびF4から作成。	(?)
従業員規模	調査時点の派遣社員・請負社員を除く従業員数(パート、アルバイト、契約社員は含む)。F4(1)から作成	
産業ダミー	該当産業の企業を1とおくダミー変数。建設、製造、運輸、卸売・小売、金融・保険・不動産、サービス、その他の10産業を分類した。基準は製造業である。F1から作成。	

注.それぞれの問番号に対応する設問・選択肢の内容については、巻末の調査票を参照のこと。

同様に企業年金受給額は、継続雇用時の賃金下落に対して年収水準を維持するために継続雇用者が受給している企業年金額の推計値を指す。企業年金は賃金の後払いとしての性格があるので、この給付を継続雇用者の年収水準を維持するために組み込むことは、他の条件が一定であれば、労働者側にとっては生産性以下の賃金で継続雇用されることになるので、継続雇用に関して負の影響がある(一)だろう。

過去5年間の正社員の増減率は、各企業の労働需要を示す変数である。言うまでもなく、正社員数を増大させている企業は、他の条件が一定であれば継続雇用にも積極的である(+)と予測される。

過去3年間の新卒社員採用比率は、正社員の増減率と同じく、各企業の労働需要を示す変数ではあるが、高年齢者の継続雇用に対しては2つの意味をもつと考えられる。単に各企業の労働需要を示すものであれば、高年齢者の継続雇用に対しても望ましい影響(+)があるものと考えられる。一方で、若年者に偏った各企業の労働需要あるいは、高年齢者との入れ替えの代理指標であるとするならば、当然ながら高年齢者の継続雇用に対して望ましくない影響(一)を与えるものと予測される。

従業員規模、産業ダミーは、企業属性をコントロールするための変数である。

これら被説明変数および説明変数の基礎集計表は、図表3-1-6に示されている。

図表 3-1-6 基礎集計表

	サンプルA		サンプルB		サンプルC	
	Mean	[Std. Dev.]	Mean	[Std. Dev.]	Mean	[Std. Dev.]
被説明変数						
定年年齢61歳以上	0.045	[0.207]				
60歳以上の継続雇用率(ln)			1.616	[4.137]		
定年到達後の継続雇用制度希望率(ln)					2.511	[4.522]
定年到達後の継続雇用制度採用率(ln)					9.305	[6.248]
定年到達後の継続雇用率(ln)					2.061	[4.573]
説明変数						
平均賃金(ln)	12.745	[0.223]	12.753	[0.218]	12.748	[0.216]
賃金上昇率(1歳毎)	0.035	[0.018]	0.036	[0.019]	0.035	[0.018]
定年到達後の推計賃金下落率			0.509	[0.188]	0.510	[0.186]
公的給付推計値(万円)			4.500	[4.689]	4.463	[4.646]
企業年金推計値(万円)			2.063	[3.928]	2.054	[3.899]
正社員数の増加率	-0.008	[0.131]	-0.010	[0.128]	-0.011	[0.127]
新卒社員採用比率	0.028	[0.030]	0.027	[0.028]	0.028	[0.029]
従業員規模	1281.531	[2498.582]	1368.628	[2732.653]	1378.357	[2682.040]
産業:建設業	0.072	[0.258]	0.083	[0.276]	0.083	[0.276]
産業:製造業	0.272	[0.445]	0.285	[0.451]	0.296	[0.456]
産業:運輸業	0.076	[0.265]	0.083	[0.276]	0.089	[0.286]
産業:卸売・小売業	0.244	[0.430]	0.249	[0.433]	0.236	[0.425]
産業:金融・保険・不動産業	0.035	[0.184]	0.035	[0.183]	0.032	[0.176]
産業:サービス業	0.173	[0.378]	0.162	[0.369]	0.164	[0.371]
産業:その他	0.128	[0.334]	0.104	[0.306]	0.100	[0.300]
<i>N</i>	712		519		470	

第5節 分析結果および議論

1. クロス集計結果

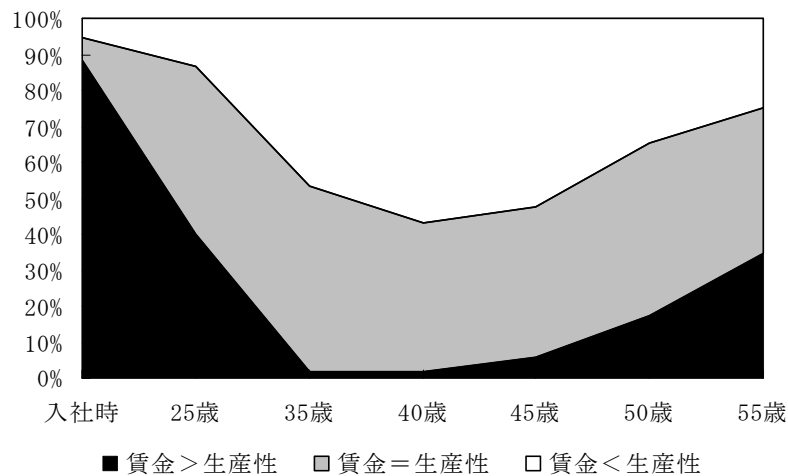
まず、Lazear [1979] の主張する後払い賃金契約が成立しているのかについて、簡単に確認しておこう。図表 3-1-7 は人事担当者（調査票回答者）が各年齢時点において、平均的な賃金と生産性の関係についてどのように考えているかを集計した結果である。

入社時は生産性より賃金が高いと考えている企業がほとんど（9割）であるが、35歳にかけて急速にその割合はゼロに近づいていく。一方で、賃金よりも生産性が上回っていると考えられる企業の割合が、40歳にかけ5割強まで増大する。

しかしながら40歳以降はこの傾向は逆転し、ふたたび賃金が生産性を上回っていると考えられる企業の割合は増加し、55歳時点で3割強まで増大する。生産性が賃金を上回っていると考えられる割合は2割強まで減少する。

人事担当者が考える平均的な賃金と生産性の関係が、実態を反映しているという前提条件付ではあるが、入社時から25歳まで訓練期間と考えられる時点を除けば、それ以降の賃金と生産性の関係は、現実によく多くの企業でほぼ Lazear [1979] モデルの想定に従っているといえよう。つまり、第3節で議論した、定年年齢引き上げおよび継続雇用に関する理論仮説を検証することは妥当であると考えられる。

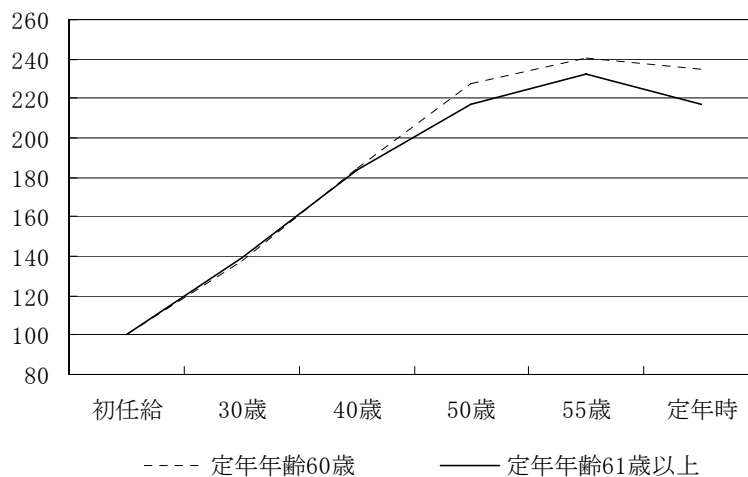
図表 3-1-7 賃金と生産性の関係
(年齢別、平均的大卒社員)



第3節では、年齢・賃金プロファイルの傾きと定年年齢引き上げあるいは継続雇用割合が密接な関係にある可能性を示した。そこで、それらの関係を簡単に見てみよう。

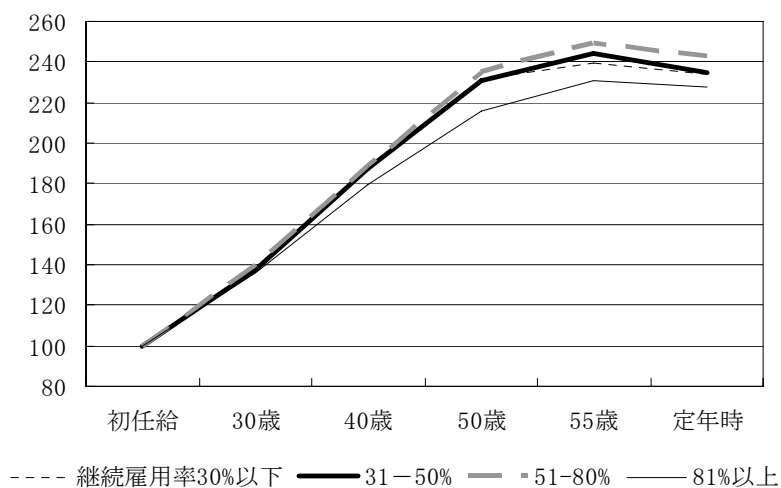
図表 3-1-8 では定年年齢 60 歳 (95%) と定年制がない企業を含む定年年齢 61 歳以上の企業 (5%) の年齢・賃金プロファイルと比較している。定年年齢 61 歳以上の企業の年齢・賃金プロファイルの方が 40 歳以降の傾きは緩やかで、また 55 歳時点から定年時にかけて賃金の落ち込み幅が大きい事が分かる。この簡単なクロス集計では、年齢・賃金プロファイルがより緩やかな企業ほど多くの高年齢者を継続雇用する (仮説 1) ということが、定年年齢引き上げについては確認できる。

図表 3-1-8 定年年齢引き上げと年齢・賃金プロファイル
(初任給=100、N=712)



同様に、60歳に到達した社員の継続雇用率と年齢・賃金プロファイルとの関係を見たのが**図表3-1-9**である。継続雇用率81%以上の（60歳に到達した社員100%の中、過去3年間の実績で81%以上が継続雇用されている）企業において年齢・賃金プロファイルの傾斜は最も緩やかである。最も年齢・賃金プロファイルの傾斜のきつい場合には継続雇用率は51-80%である。継続雇用率が50%以下であるのは、その両極端の中間にあり、**図表3-1-9**によれば、必ずしも傾斜のきつさと継続雇用率との関係は一定しておらず、年齢・賃金プロファイルがより緩やかな企業ほどより多くの高年齢者を継続雇用する（仮説1）ということはここでは確認されない。

図表3-1-9 60歳到達社員の継続雇用率と年齢・賃金プロファイル
(初任給=100、N=519)



年齢・賃金プロファイルばかりでなく、定年到達時と比較した再雇用・勤務延長制度活用者の賃金水準の低下幅の方も、継続雇用率への影響は大きいと考えられる。

賃金が生産性を下回らない限りにおいて、定年到達時の賃金低下がより大きな企業ほど多くの高年齢者を継続雇用するという仮説2に関し、**図表3-1-10**では、継続雇用者に保証しようとしている年収水準・賃金および継続雇用率が示されている。年収には、賃金以外に公的給付（在職老齢年金や高年齢雇用継続給付）や企業年金などが含まれている。

図表3-1-10によれば、60歳以降の継続雇用措置を講じている企業の半数近くが、年収水準6~7割を保証しようとしている。一方で、継続雇用される場合、年収水準が半分以下になってしまう企業も3割程度存在している。再雇用・勤務延長制度活用者の推定賃金（月額）は、定年到達時の年収とほぼ同程度の場合には31万円であるが、年収水準の3~4割程度しか保証しない企業では10万円となっている。

賃金と継続雇用率の関係を見てみると、定年到達時の年収とほぼ同程度という企業を除けば、賃金が低いほど継続雇用率も低くなっており、仮説2の想定とは逆の結果となっている。

図表 3-1-10 定年到達時と比較した再雇用・勤務延長制度活用者の年収水準・賃金および継続雇用率

年収水準	構成比(%)	賃金(万円)	継続雇用率
定年到達時の年収			
とほぼ同程度	5.0	30.7	64.8
の8~9割程度	14.8	30.3	69.2
の6~7割程度	48.4	22.2	65.8
の半分程度	22.2	16.6	55.3
の3~4割程度	8.9	10.2	50.3
の3割未満	0.8	3.6	31.3
(N=519)	100.0	21.5	62.3

注：「年収」には賃金以外に賞与、公的給付（在職老齢年金や高年齢雇用継続給付）や企業年金を含む。

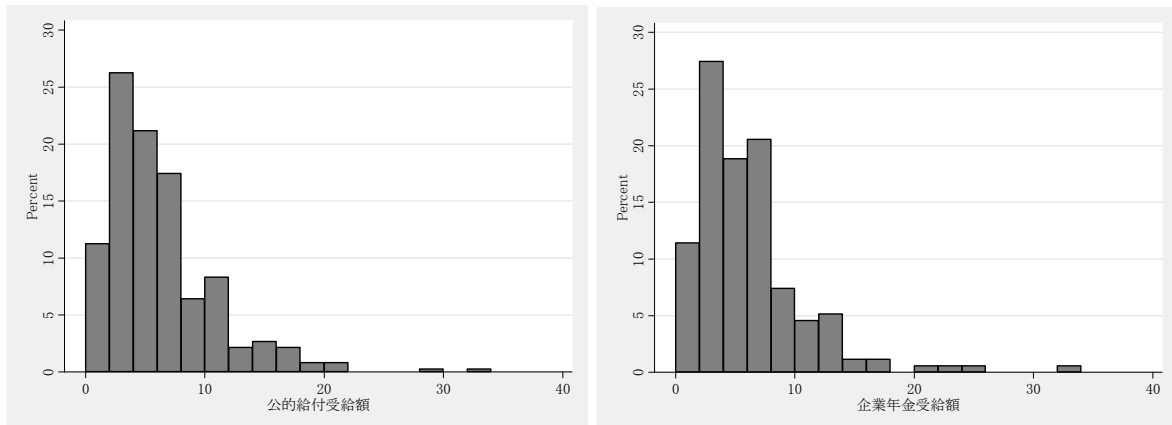
また賃金水準を決定するにあたって特に考慮した点について、半数の企業が定年到達時の賃金水準と回答しているが、在職老齢年金や高年齢雇用継続給付の受給状況を考慮している企業も各々3割に達している。企業の賃金決定に対する公的給付の広範な影響がある可能性を示唆している。

図表 3-1-11 再雇用・勤務延長制度活用者の年収水準の決定に特に考慮した点 (M.A.)

特に考慮した点(M.A.)	(%)
業界他社の状況	24.5
担当する職務の市場賃金・相場	16.0
定年到達時の賃金水準	52.2
初任給水準	6.6
在職老齢年金の受給状況	30.1
地域別最低賃金	5.0
退職金の受給状況	1.0
高年齢雇用継続給付の受給状況	30.6
その他	5.0
(N=519)	100.0

実際に公的給付あるいは企業年金を年収水準の保証に組み込んでいる企業に限定し、その受給額の分布状況を見たのが図表 3-1-12 である。最頻値は2~4万円のところにあるが、公的給付では20%の企業が、企業年金で15%ほどの企業が受給額10万円以上の階級にある。

図表 3-1-12 公的給付と企業年金の受給額（推定値・万円）の分布



さらに、公的給付と企業年金を年収水準の保証に勘案しているかに関し、4つに分類して、年収の構成比および60歳到達者の継続雇用比率などを示したのが、図表3-1-13である。すなわち、定年到達時の賃金低下がより大きな公的給付で補償されている企業ほど多くの高年齢者を継続雇用するという、仮説3にかかわる部分である。

60歳到達者の継続雇用措置を講じている企業の3割は公的給付および企業年金どちらも年収水準の保証のために考慮していない。一方で公的給付を年収水準の保証のために組み込んでいる企業は7割に達する。その半分弱（全体の3割）が公的給付に加えて企業年金を年収水準保証のために組み込んでいる。

さらに年収水準を100%とした場合の賃金の割合をみると、公的年金や公的給付を組み合わせている企業の場合、保証している年収に占める賃金の割合は60~75%である。公的給付のみあるいは企業年金のみを組み合わせている場合には、それらが年収の約3割を構成している。また、公的給付と企業年金両方を組み合わせる年収水準を保証している場合には、2割ずつ、両方の給付で年収の4割を構成している。

月収平均でみると、各類型には数万円の差があり、公的給付と企業年金両方を組み合わせている場合が最も低くて28万円で、賃金のみで年収水準を保証している場合には32万円と最も高くなっている。

さらに60歳到達者を100%とした場合に何%が継続雇用されているかを、賃金・公的給付・企業年金の組み合わせに注目してみると、公的給付・企業年金両方を組み合わせている場合に継続雇用率は58%と最も低い。継続雇用率が最も高いのは公的給付・企業年金のどちらも組み合わせないパターンで、60歳到達者の継続雇用率は67%となっている。ここでは賃金の低下幅がコントロールされていないが、定年到達時の賃金低下がより大きな公的給付で補償されている企業ほど多くの高年齢者を継続雇用している（仮説3）とはいえない結果となっている。

図表 3-1-13 公的給付と企業年金の組み合わせ、年収構成比
および 60 歳到達者継続雇用比率

組み合わせパターン		構成比 (%)	年収構成 (%)				月収平均 (万円)	60歳到達者 継続雇用率 (%)
公的給付	企業年金		賃金	公的給付	企業年金	年収計		
無	無	26.6	100.0	0.0	0.0	100.0	32.1	66.7
有	無	39.7	74.5	25.5	0.0	100.0	29.1	63.0
無	有	1.5	68.4	0.0	31.6	100.0	31.0	65.0
有	有	32.2	60.5	18.2	21.3	100.0	28.3	57.7
(N=519)		100.0	72.6	18.8	8.6	100.0	28.1	62.3

以上のクロス集計からは、仮説 1 にかかわる賃金プロファイルと定年年齢引き上げの関係を除き、3 つの仮説を支持する結果は得られなかった。そこで以下では、それぞれの変数を統御した場合に、各変数が統計的に有意かどうか（仮説が支持されるかどうか）について検討する。

2. 定年年齢引き上げに関する分析結果

まず定年年齢引き上げに関し、定年年齢が 60 歳か (=0) か 61 歳以上 (=1) かどうかで Probit 分析した結果が、図表 3-1-14 に示されている（推計式 (1) ~ (3)）。なお図表では Probit 係数ではなく、説明変数の限界的な変化が、定年年齢 61 歳以上になる確率に与える影響を示している。

先にも述べたように、標準的な大卒社員が定年前に受給する平均賃金は、それまでの教育・訓練などを通じて上昇した労働者の生産性の高さの代理変数と考えられる一方、その平均賃金の高さは他の条件が一定であれば、企業の高年齢者の継続雇用への意欲を減退させるだろう。また、年齢・賃金プロファイルの傾斜のきつさは、企業がどれほど強い賃金後払い契約を結んでいるかの代理変数であり、それは企業の労働者の努力水準に対するモニタリングの難しさの反映でもあり、高年齢者の継続雇用を困難なものとするであろう。

図表 3-1-14 定年年齢引き上げに関する Probit 分析

被説明変数	推計式 (1)		推計式 (2)		推計式 (3)		推計式 (4)		推計式 (5)			
	dF/dx	[Std. Err.]	dF/dx	[Std. Err.]	dF/dx	[Std. Err.]	dF/dx	[Std. Err.]	dF/dx	[Std. Err.]		
定年年齢61歳以上(=1)												
説明変数												
平均賃金(ln)	0.007	[0.028]			0.100	[0.040]	**	0.098	[0.040]	**		
賃金上昇率(1歳毎)			-0.659	[0.376]	*	-1.621	[0.537]	***	-1.611	[0.535]	***	
正社員数の増加率								-0.048	[0.047]			
新卒社員採用比率										-0.655	[0.259]	**
従業員規模	0.000	[0.000]	0.000	[0.000]	0.000	[0.000]		0.000	[0.000]			
産業:建設業	0.070	[0.061]	0.090	[0.068]	*	0.076	[0.061]	*	0.072	[0.060]	*	
産業:運輸業	0.145	[0.074]	***	0.127	[0.070]	***	0.136	[0.072]	***	0.136	[0.072]	***
産業:卸売・小売業	0.004	[0.027]		0.004	[0.026]		-0.001	[0.023]		0.000	[0.023]	
産業:金融・保険・不動産業												
産業:サービス業	0.113	[0.049]	***	0.109	[0.048]	***	0.100	[0.047]	***	0.106	[0.048]	***
産業:その他	0.066	[0.048]	*	0.071	[0.049]	**	0.064	[0.046]	*	0.063	[0.046]	*
Log likelihood	-119.337		-117.754		-114.546		-114.011		-110.837			
Pseudo R ²	0.078		0.090		0.115		0.119		0.143			
obs. P.	0.047		0.047		0.047		0.047		0.047			
pred. P.	0.036		0.034		0.031		0.030		0.027			
N	687		687		687		687		687			

注：各変数の欠損値のないサンプル全体（サンプル A）が分析対象。***、**、* はそれぞれ 1%、5%、10% 水準で有意であることを示す。産業ダミーの基準は、「製造業」である。なお「産業：金融・保険・不動産業」の企業（25 サンプル）は、すべて定年年齢 61 歳以上なので推計から除外されている。

これらの2変数を個別に、推計式に入れた場合には、平均賃金は有意でなく、賃金上昇率も10%でのみ有意である。しかし同時に入れた場合に、定年年齢を61歳以上に引き上げるかどうかの統計的に有意な予測因子であることが計測式(3)および(4)で示されている。高い平均賃金は、企業の定年年齢引き上げを通じた継続雇用を促進する一方、年齢・賃金プロファイルの傾斜がきついと顕著に定年年齢引き上げ確率を低める。

なお過去5年間の正社員増加率は有意ではない(推計式(4))。一方で、正社員増加率の代わりに新卒社員採用比率を推計式に入れた結果、定年年齢引き上げに対して5%有意水準で負の影響があることが示された¹⁰。新卒社員採用比率が1%高まると、定年年齢引き上げ確率は0.6%下がる。

また運輸業、サービス業ダミーが1%水準で有意であり、金融・保険・不動産業とともにこれら3産業において定年年齢は61歳以上に引き上げられている企業が多い。

3. 60歳以上継続雇用率に関する分析結果

60歳以降の継続雇用を考えると、定年年齢引き上げ(あるいは廃止)が最も効果的な制度であるが、大半の企業は定年年齢引き上げではなく、再雇用・勤務延長制度を活用している。その場合、60歳以降の継続雇用は全員が対象となるわけではないので、60歳に到達した社員の中、どれだけが実際にそうした制度の活用により継続雇用されているかが、つぎの関心事となる。

図表3-1-15は、60歳以上の社員を継続的に雇用するために取り組みを行っており、かつ3年間に当該継続雇用措置の活用実績がある企業にサンプル限定し、60歳到達社員の継続雇用率の決定要因に関するOLS分析の結果を示している。

図表3-1-15 60歳到達者の継続雇用率に関するOLS分析

被説明変数 60歳以上の継続雇用率(ln)	推計式(6)		推計式(7)		推計式(8)		推計式(9)		推計式(10)			
	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.	Coef.	Std. Err.		
説明変数												
平均賃金(ln)	-0.126	[1.342]	0.241	[1.328]	0.299	[1.338]	-0.042	[1.330]	0.261	[1.342]		
賃金上昇率(1歳毎)	-1.124	[15.197]	-0.463	[14.995]	0.103	[15.081]	2.328	[14.959]	0.738	[15.163]		
定年年齢後の推計賃金下落率			-3.719	[0.963]	***	-3.606	[1.107]	***	-3.046	[1.111]	***	
公的給付推計値(万円)						0.039	[0.041]		0.039	[0.041]		
企業年金推計値(万円)						-0.057	[0.051]		-0.056	[0.050]		
正社員数の増加率								4.555	[1.414]	***		
新卒社員採用比率									2.854	[6.551]		
従業員規模	0.000	[0.000]	0.000	[0.000]	0.000	[0.000]	0.000	[0.000]	0.000	[0.000]		
産業:建設業	1.077	[0.708]	0.790	[0.702]	0.803	[0.703]	1.035	[0.700]	0.822	[0.705]		
産業:運輸業	0.939	[0.709]	0.732	[0.701]	0.732	[0.701]	0.837	[0.695]	0.772	[0.708]		
産業:卸売・小売業	0.729	[0.486]	0.644	[0.480]	0.656	[0.482]	0.760	[0.478]	0.643	[0.483]		
産業:金融・保険・不動産業	-0.819	[1.013]	-0.531	[1.002]	-0.472	[1.013]	-0.080	[1.011]	-0.471	[1.014]		
産業:サービス業	3.145	[0.551]	***	2.822	[0.550]	***	2.784	[0.552]	***	2.798	[0.554]	***
産業:その他	0.956	[0.652]		0.739	[0.646]		0.728	[0.646]	0.928	[0.643]	0.698	[0.650]
定数項	2.323	[16.684]	-0.326	[16.475]	-1.206	[16.633]	2.812	[16.529]	-0.844	[16.668]		
F value	4.150		***	5.330		***	4.620		***	5.150		***
Adj. R ²	0.052			0.077			0.077			0.094		
N		519		519		519		519		519		

注: 60歳以上の社員を継続的に雇用するために取り組みを行っており、かつ3年間に当該継続雇用措置の活用実績がある企業(サンプルB)が分析対象。***、**、*はそれぞれ1%、5%、10%水準で有意であることを示す。産業ダミーの基準は、「製造業」である。

¹⁰ なお高年齢者雇用と若年者雇用との代替にかんする文献サーベイについては太田[2003]に簡潔にまとめられていて参考になる。

平均賃金も賃金上昇率も、いずれの計測式でも有意ではなく、60歳定年到達者の継続雇用率に影響を最も強く与えているのは、定年到達後の賃金下落率である（計測式（7）～（10））。先にも述べたように、賃金下落は、企業側では人件費の低下を通じ高年齢者の継続雇用を促進させる一方、生産性以下に賃金が切り下げられた場合には、労働者側で継続雇用されることを拒否する可能性がある。

賃金下落率の係数が負であることは、後者の影響が強いものと考えられる。この影響はかなり大きく、1%の賃金下落率は、60歳以上の継続雇用率を3%から4%引き下げている。

企業の労働需要の代理指標である正社員増減率も大きなインパクトがある。過去5年間に1%の正社員が増大した企業では、60歳以上の継続雇用率が5%ほど高い（推計式（9））。一方で、新卒社員採用率は統計的に有意ではない（推計式（10））。なおここでは示されていないが、正社員増減率と新卒社員採用率を同時に推計式に入れても結果は変わらない。

4. 労働者の60歳以上の継続雇用希望率に関する分析結果

さて、賃金下落率が大きいほど、60歳以上の継続雇用確率が下がるという図表3-1-15の結果は、労働者側の理由、すなわち賃金下落率が生産性以下に切り下げられるので労働者側でむしろ継続雇用を希望していない可能性を示唆している。

そこで、労働者側が実際にどれだけ再雇用・勤務延長をどれだけ希望しているか、ということと企業側が希望者の中でどれだけ割合を実際に再雇用・勤務延長しているか、ということに分けて分析する。

図表3-1-16は、定年年齢が60歳で定年到達後の再雇用制度あるいは勤務延長制度を導入しており、3年間に当該制度の活用実績がある企業にサンプル限定し、定年（60歳）到達社員の中、制度活用を希望する比率の決定要因に関するOLS分析の結果を示している。

図表3-1-16 定年（60歳）到達者の継続雇用制度希望率に関するOLS分析

被説明変数	推計式 (11)		推計式 (12)		推計式 (13)		推計式 (14)		推計式 (15)		
	Coef.	[Std. Err.]	Coef.	[Std. Err.]	Coef.	[Std. Err.]	Coef.	[Std. Err.]	Coef.	[Std. Err.]	
継続雇用制度希望率(ln)											
説明変数											
平均賃金(ln)	-0.680	[1.542]	-0.152	[1.508]	0.195	[1.513]	-0.082	[1.507]	0.219	[1.516]	
賃金上昇率(1歳毎)	23.658	[17.861]	25.533	[17.434]	28.810	[17.474]	*	31.286	[17.389]	*	
定年到達後の推計賃金下落率			-5.398	[1.100]	***	-4.472	[1.266]	***	-3.946	[1.274]	***
公的給付推計値(万円)						0.028	[0.047]		0.017	[0.047]	
企業年金推計値(万円)						-0.143	[0.059]	**	-0.143	[0.058]	**
正社員数の増加率							4.194	[1.604]	***		
新卒社員採用比率									-2.257	[7.175]	
従業員規模	0.000	[0.000]	0.000	[0.000]	0.000	[0.000]	0.000	[0.000]	0.000	[0.000]	
産業:建設業	0.295	[0.808]	-0.085	[0.792]	-0.119	[0.789]	0.058	[0.787]	-0.131	[0.790]	
産業:運輸業	0.812	[0.785]	0.557	[0.768]	0.560	[0.764]	0.652	[0.760]	0.527	[0.772]	
産業:卸売・小売業	1.309	[0.561]	**	1.232	[0.548]	**	1.207	[0.546]	**	1.214	[0.547]
産業:金融・保険・不動産業	-0.408	[1.205]		-0.169	[1.177]		-0.232	[1.180]	0.132	[1.181]	
産業:サービス業	3.415	[0.626]	***	2.915	[0.619]	***	2.912	[0.620]	***	2.834	[0.616]
産業:その他	1.030	[0.754]		0.715	[0.739]		0.698	[0.735]	0.859	[0.733]	
定数項	9.227	[19.150]	5.418	[18.703]	0.560	[18.795]	3.767	[18.717]	0.353	[18.826]	
F value	3.980		***	6.160		***	5.720		***	5.870	
Adj. R ²	0.054			0.099			0.108			0.106	
N	470		470		470		470		470		

注：定年年齢が60歳で定年到達後の再雇用制度あるいは勤務延長制度を導入しており、かつ3年間に当該制度の活用実績がある企業（サンプルC）が分析対象。***、**、* はそれぞれ1%、5%、10%水準で有意であることを示す。産業ダミーの基準は、「製造業」である。

やはり継続雇用制度希望率に有意な影響を与えているのは賃金下落率である。推計式によって係数の大きさはやや異なるが、賃金が1%引下げられると再雇用・勤務延長を希望する比率は、4%から5%減少する（推計式（12）～（15））。

また、5%有意水準ではあるが、企業年金1万円を年収水準保証のために組み込むと14%希望率は下がる（推計式（13）～（15））。これは労働者が企業年金を現役時代の賃金の後払いとして捉えており、定年到達後の年収水準維持に組み込むことを嫌忌しているためか、あるいは単に不労所得があることにより、継続雇用を希望せず引退を選択しているためと考えられる。

各企業の労働需要を示す変数に関しては、正社員増減率は有意に影響しており、1%の増加は4%の希望率の増大につながっている（推計式（14））。しかし、新卒社員比率については統計的に有意な影響を与えていない（推計式（15））¹¹。

では、こうした再雇用・勤務延長希望者を100%とする場合、企業側は何%を採用しているのだろうか。その要因を分析した結果が**図表3-1-17**に示されている。

図表3-1-17では、**図表3-1-16**と同様に定年年齢が60歳で定年到達後の再雇用制度あるいは勤務延長制度を導入しており、3年間に当該制度の活用実績がある企業にサンプルを限定している。

まず気づくのは、自由度修正済決定係数の値がすべての計測式で小数2桁以下とかなり小さくなっていると同時にF値も小さくなっており、説明力がこれまでの分析結果と比較して格段に弱くなっていることである。1%水準で有意な係数もない。

この結果は、継続雇用率は、企業側の採用率ではなく、そもそも労働者側の希望率によって説明される部分が大きいことを示唆している。

賃金下落率は企業側の採用率でも符号はマイナスになっており、予測と相違しているが、これは賃金を大幅に下げなくてはならない企業は単に継続雇用の取り組みが遅れていることを単に意味しているのかもしれない。

また正社員の増加率（推計式（19））の符号はここでも正であり、1%の正社員増加は6%も継続雇用制度希望者の採用率を増大させている。

企業年金受給額については有意ではない。また公的給付については10%有意水準であるが予測通り、符号は正である。1万円の公的給付額増大は採用率を11%ほど増大させる（推計式（18）と（20））。

とはいえ先にも述べたように、いずれの推計式も自由度修正済決定係数、F値ともに低く、説明力は相対的にかなり弱い。

¹¹なおここでは示されていないが、正社員増減率と新卒社員採用率を同時に推計式に入れても結果は変わらない。

図表 3-1-17 定年（60 歳）到達者の継続雇用制度採用率に関する OLS 分析

被説明変数 継続雇用制度採用率(ln)	推計式 (16)		推計式 (17)		推計式 (18)		推計式 (19)		推計式 (20)		
	Coef.	[Std. Err.]	Coef.	[Std. Err.]	Coef.	[Std. Err.]	Coef.	[Std. Err.]	Coef.	[Std. Err.]	
説明変数											
平均賃金(ln)	1.651	[2.186]	2.007	[2.181]	1.803	[2.197]	1.420	[2.190]	1.746	[2.201]	
賃金上昇率(1歳毎)	3.521	[25.324]	4.786	[25.214]	1.994	[25.372]	5.410	[25.267]	3.054	[25.475]	
定年到達後の推計賃金下落率			-3.640	[1.591]	**		-4.579	[1.838]	**		
公的給付推計値(万円)					0.112	[0.068]	*	0.098	[0.068]	0.112	[0.068]
企業年金推計値(万円)					-0.007	[0.085]		-0.007	[0.084]	-0.010	[0.085]
正社員数の増加率							5.786	[2.330]	**		
新卒社員採用比率										5.374	[10.416]
従業員規模	0.000	[0.000]	*	0.000	[0.000]	**	0.000	[0.000]	**	0.000	[0.000]
産業:建設業	-1.026	[1.145]		-1.283	[1.145]		-1.229	[1.145]		-0.985	[1.143]
産業:運輸業	-0.149	[1.113]		-0.321	[1.111]		-0.347	[1.110]		-0.219	[1.105]
産業:卸売・小売業	0.305	[0.796]		0.253	[0.793]		0.312	[0.793]		0.493	[0.792]
産業:金融・保険・不動産業	1.481	[1.708]		1.643	[1.702]		1.953	[1.714]		2.455	[1.716]
産業:サービス業	1.496	[0.887]	*	1.159	[0.895]		1.005	[0.900]		0.898	[0.896]
産業:その他	1.913	[1.069]	*	1.700	[1.069]		1.682	[1.068]		1.904	[1.066]
定数項	-12.046	[27.151]		-14.614	[27.050]		-11.925	[27.291]		-7.501	[27.196]
F value	1.210		1.620	*	1.580	*	1.950	**	1.480	**	
Adj. R ²	0.004		0.013		0.015		0.026		0.013		
N	470		470		470		470		470		

注：定年年齢が 60 歳で定年到達後の再雇用制度あるいは勤務延長制度を導入しており、かつ 3 年間に当該制度の活用実績がある企業（サンプル C）が分析対象。***、**、* はそれぞれ 1%、5%、10%水準で有意であることを示す。産業ダミーの基準は、「製造業」である。

定年（60 歳）到達者の再雇用・勤務延長制度への希望率と、希望者の中からの採用率を掛け合わせると、定年（60 歳）到達者の継続雇用率が計算できる。この継続雇用率の決定要因について示したのが図表 3-1-18 である。

結果は、図表 3-1-15 の 60 歳到達者の継続雇用率に関する結果とほぼ同じである。1%の賃金下落は継続雇用率を 5%から 6%下げる（推計式 (22) ~ (25)）。また、1%の正社員の増加は継続雇用率も 4%ほど上昇させる（推計式 (24)）。一方で、新卒社員採用比率の影響は統計的に有意でない。

図表 3-1-15 と異なるのは、5%水準で有意であるが、年収水準維持のために企業年金を 1 万円組み込むと 11%ほど継続雇用率が下がる点である（推計式 (24) ~ (25)）。

図表 3-1-18 定年（60 歳）到達者の継続雇用率に関する OLS 分析

被説明変数 継続雇用制度採用率(ln)	推計式 (21)		推計式 (22)		推計式 (23)		推計式 (24)		推計式 (25)			
	Coef.	[Std. Err.]	Coef.	[Std. Err.]	Coef.	[Std. Err.]	Coef.	[Std. Err.]	Coef.	[Std. Err.]		
説明変数												
平均賃金(ln)	0.255	[1.569]	0.825	[1.529]	1.038	[1.536]	0.741	[1.529]	1.014	[1.539]		
賃金上昇率(1歳毎)	13.045	[18.173]	15.073	[17.677]	16.809	[17.739]	19.461	[17.637]	17.266	[17.814]		
定年到達後の推計賃金下落率			-5.837	[1.116]	***	-5.393	[1.285]	***	-4.829	[1.292]	***	
公的給付推計値(万円)					0.057	[0.048]		0.046	[0.047]	0.057	[0.048]	
企業年金推計値(万円)					-0.116	[0.059]	*	-0.116	[0.059]	**	-0.118	[0.060]
正社員数の増加率							4.492	[1.627]	***			
新卒社員採用比率										2.318	[7.284]	
従業員規模	0.000	[0.000]	0.000	[0.000]	0.000	[0.000]	0.000	[0.000]	0.000	[0.000]		
産業:建設業	0.351	[0.822]	-0.060	[0.803]	-0.070	[0.801]	0.120	[0.798]	-0.058	[0.802]		
産業:運輸業	0.841	[0.799]	0.565	[0.779]	0.560	[0.776]	0.659	[0.771]	0.593	[0.784]		
産業:卸売・小売業	1.395	[0.571]	**	1.311	[0.556]	**	1.310	[0.555]	**	1.451	[0.553]	
産業:金融・保険・不動産業	-0.244	[1.226]		0.015	[1.193]		0.061	[1.198]		0.451	[1.198]	
産業:サービス業	3.236	[0.637]	***	2.696	[0.628]	***	2.645	[0.629]	***	2.562	[0.625]	
産業:その他	1.089	[0.767]		0.748	[0.749]		0.729	[0.747]		0.902	[0.744]	
定数項	-2.696	[19.484]		-6.814	[18.965]		-9.840	[19.080]		-6.405	[18.984]	
F value	3.320		***	5.890	***	5.390	***	5.630	***	4.970	***	
Adj. R ²	0.043		0.095		0.101		0.114		0.099			
N	470		470		470		470		470			

注：定年年齢が 60 歳で定年到達後の再雇用制度あるいは勤務延長制度を導入しており、かつ 3 年間に当該制度の活用実績がある企業（サンプル C）が分析対象。***、**、* はそれぞれ 1%、5%、10%水準で有意であることを示す。産業ダミーの基準は、「製造業」である。

第6節 議論

改正高年齢者雇用安定法は、高年齢者の継続雇用を義務化するので、企業にとって人件費負担を増大させることにつながりかねない。しかし、継続雇用の課題について「人件費負担が増す」と回答している企業は1割程度しか存在しておらず、大半の企業で継続雇用は人件費負担の増大をもたらしていない。

図表3-1-19 継続雇用の課題

課題 (M.A.)	(%)	課題 (M.A.)	(%)
高年齢者の担当する仕事を自社内に確保するのが難しい	40.9	継続雇用のための措置について労働組合・従業員代表などの理解がなかなか得られない	1.8
自社の子会社・関連会社に、高年齢社員の雇用の場を確保するのが難しい	12.6	若・壮年層社員のモラルが低下する	16.2
高齢者の活用に向けた設備や作業環境の整備が進まない	8.7	人件費負担が増す	13.1
高年齢者人を活用するノウハウの蓄積がない	20.1	生産性が低下する	9.7
管理職社員の扱いが難しい	41.2	その他	2.2
継続雇用後の処遇の決定が難しい	26.4	特に課題はない	16.6
(N=712)	100.0	(N=712)	100.0

これは、第5節の推計結果が示すように、対抗措置を企業が講じることが事実上可能だからだと考えられる。その対抗措置とは、継続雇用者の賃金引下げである。1%の賃金引下げで4%から6%の継続雇用希望率引き下げが可能である。したがって、この賃金引下げという手段により、企業は継続雇用希望率を引き下げ、事実上、継続雇用義務を免れる事ができる。実際に図表3-1-19で人件費が増すと回答している企業の中、約7割が対応策として賃金引下げを挙げている。再雇用・勤務延長後の年収水準保証に企業年金を組み込む、という形での賃金引下げもある。1万円の企業年金の組み込みは継続雇用希望率を14%ほど減らす効果がある。

では、100%の継続雇用義務をさらに課すことで、こうした企業の対抗措置を封じ込める事は可能であろうか。考えられるのは、定年年齢引き上げであるが、これは副作用が大きい恐れがある。というのも定年年齢引き上げに関するProbit分析は、新卒採用比率が低い企業ほど定年年齢を引き上げていることを示しているからである。

賃金下落と同じく影響力のある継続雇用率への予測因子は正社員数の増加、すなわち各企業の労働需要の高まりである。ということは、労働需要が高まっている企業に対してのみ、改正高年齢者雇用安定法は限定的な効果を発揮するものと期待される。

第7節 結びにかえて

本章では、改正高年齢者雇用安定法の施行（2006年4月）に関し、高年齢者の雇用確保義務に対する企業の対応はどのようなものであるのかということの問題意識として分析した。具体的には、どのような企業がより多くの60歳到達者社員をより多く雇用確保しているのか、主に企業の賃金体系に着目し、JILPT 継続雇用調査のデータに基づき分析した。

その結果、以下のことが分かった。

- ① 年齢・賃金プロファイルの傾きが1%緩やかになることは、定年年齢引き上げ確率を2%上昇させるが、再雇用・勤務延長制度を導入している企業の継続雇用率には有意な影響がない
- ② 年収水準保証への公的給付1万円の利用は継続雇用採用率を10%上げる。
- ③ 年収水準保証への企業年金1万円の利用は継続雇用希望率を14%下げる。
- ④ 60歳到達者の賃金の1%引下げは継続雇用希望率を4~6%下げる。
- ⑤ 正社員数（企業の労働需要）の1%増加は継続雇用率を4~6%上げる。
- ⑥ 新卒社員採用比率の1%低下は、定年年齢引き上げ確率を1%上昇させるが、60歳到達者の継続雇用率に有意な影響はない。

以上、本章の分析結果は、企業年金の活用を含む賃金の引き下げはコスト抑制という面で企業の継続雇用率を増大させるどころか、逆に60歳到達者の継続雇用希望に影響を与え、継続雇用率を引き下げることが示している。したがっていくら継続雇用義務を課そうとも、企業に賃金の引き下げという形でそれを免れる手段が残されている以上、継続雇用に消極的な企業については改正法の効果は限定的なものとならざるを得ない。しかも改正法は基準に該当する継続雇用対象者のみの継続雇用という、より直接的な選別手段を認めている。

しかしながら、このように改正法の効果が限定的であることは、新卒社員採用比率の低下と定年年齢引き上げが結びついていることを考慮すればむしろ評価できる。もし、定年年齢の強制的引き上げ等の方法で高年齢者雇用安定法をより強化していたなら、新卒社員採用抑制という形で労働市場に望ましくない歪みをもたらしていた可能性が高い。したがって、今後ともそうした強化策の導入については慎重に検討する必要がある。

とはいえ、引き続き安定的な経済成長により労働需要が高まり、継続雇用者の賃金引下げが抑制されるなら、継続雇用率は自然と上昇するだろう。そうした局面の中、改正法は継続雇用を後押ししていく法的枠組として期待される。

<参考文献>

- 太田聰一 [2003] 「若者の就業機会の減少と学力低下問題」, 伊藤隆敏・西村和雄編『教育改革の経済学』所収.
- 小川浩 [1998] 「年金・雇用保険改正と男性高齢者の就業行動の変化」, 日本労働研究雑誌 461号.
- 久保克行 [1995] 「高齢化による賃金プロファイルの変化」, 高年齢者雇用開発協会『高齢化時代に適合した賃金体系モデルに関する調査研究報告書(平成6年度)』所収.
- 清家篤・山田篤裕 [2004] 『高齢者就業の経済学』, 日本経済新聞社.
- 山田篤裕 [2000] 「引退過程における賃金低下と所得保障」, 季刊社会保障研究第35巻4号.
- Becker, G., [1975] *Human Capital* NBER (佐野陽子訳 1976 『人的資本』)
- Carmichael, Lorne H., [1989] “Self-Enforcing Contracts, Shirking, and Life Cycle Incentives”, *Journal of Economic Perspectives*, Vol.3, No.4, pp.65-83.
- Gibbons, R., and K. J. Murphy [1992] “Optimal Incentive Contracts in the Presence of Career Concerns: Theory and Evidence”, *Journal of Political Economy*, Vol.100, No.3, pp.468-505.
- Lazear, E. P., [1979] “Why Is There Mandatory Retirement?”, *Journal of Political Economy*, vol.87, no.6.
- OECD [2006] *Live Longer, Work Longer: Ageing and Employment Policy*, Paris.
- Rebick, M. E., [1995] “Rewards in the Afterlife : Late Career Job Placements as Incentives in the Japanese Firm”, *Journal of the Japanese and International Economies*, Vol.9, pp.1-28.

第2章 短時間・短日数勤務による高年齢者雇用拡大の可能性

第1節 はじめに

年金支給開始年齢の引き上げと合わせて、最終的には65歳までの雇用確保措置を義務付ける改正高年齢者雇用安定法が2006年4月から施行され、高年齢者雇用の拡大が企業の経営上においても緊要な課題となっている。そのため近年では、各企業の人事管理の現場でも、60歳代前半層の雇用継続を拡大していくために、どのような人事施策が必要であるのかを模索する動きが活発化している¹。

一方、日本は高年齢者の就業意欲が他国に比して極めて高いことで知られている。例えば、各種調査によると、定年を控えた雇用労働者で60歳以降も働きたいと考える割合は、いずれの調査においてもおおよそ7割から8割に達している²。だがこれに対し、厚生労働省「高年齢者就業実態調査」（2000年）によれば、定年退職または定年前に退職した60～64歳の高齢者のうち、退職直後に仕事をしてきた人の割合は、男性で約4割、女性で約2割にとどまっていた。つまり、高年齢者雇用拡大に対する社会的要請は高まっており、高年齢者自身の就業意欲も極めて高い。しかし実際の雇用に当たっては課題がある。これが世界一の高齢国となった日本の実情である。

本章では、高年齢者雇用の現状を概観した上で、雇用機会を広く確保していくためのひとつの施策である、短時間・短日数勤務という多様な就業形態による雇用の可能性を確かめる。そしてJILPT「高年齢者の継続雇用の実態に関する調査」（以下、「JILPT継続雇用調査」）のデータを用い、短時間・短日数勤務制度を実施する企業がどのような特徴を持つのかを考察する。

第2節 短時間・短日数勤務による雇用の可能性

1. 高年齢者雇用の現状

法改正後、企業はこれまで以上に高年齢者雇用を具体的に推進していくことを迫られているが、しかし今回の調査でも明らかなように、定年年齢の引き上げを実施する企業は極めて少なく(2.4%)、また自社内での雇用確保に難しさを感じている企業も少なくない(39.6%)。

この度の法改正で着眼せねばならない論点は、同法が、各企業の労使で設けた継続雇用制度の対象者に係る基準（以下「基準」という。）に基づく制度の導入を可能としている点である。しかしながら、企業内で基準を策定する場合に、労使間、労働者間で摩擦が生じ得ることは容易に想定できる。そのために企業は、定年到達後の雇用機会を確保する何らかの施策

¹ 60歳定年制度を定める企業が多数を占める現状では、高年齢者雇用とは概ね60歳定年後の雇用と捉えられる。また従来企業での高年齢者雇用には、一律定年延長、勤務延長、再雇用があるが、ここでは後者2つを雇用継続として定義している。

² 高年齢者雇用開発協会[1999]では、55歳以上の雇用労働者で60歳以降も働きたいと考える割合は76.5%であり、また日本労働研究機構[2000]によると、50歳代労働者で60歳以降も就業を希望し、従来企業での雇用継続を求める割合は事務・技術職系で74.9%、現業職系で85.2%に及んでいる。

を講じていくことが求められている。

まず考えられるのが、系列企業への出向・転籍を通じた雇用継続である。そうした企業の意向は強まっている³。しかしグループ企業への出向・転籍は、すでに飽和状態にあり、中高年労働力を吸収する機能は低下しつつあると指摘されている（玄田 [2002]、駿河 [2002]）。またグループ連結経営を背景に関連会社・子会社の交渉力が増し、必要人材のみを受け入れる傾向になり始め、その役割もこれまでとは変わりつつあることが指摘されている（稲上 [2003]）。また現状では、子会社・関連会社などの系列企業を含む他社への移動によって 60 歳以降の雇用継続が実現される比率は、僅かに 15%~20%未満に過ぎない⁴。前述のように、60 歳以降も働きたいと考える雇用労働者が 7~8 割に達している現状を鑑みるならば、この数値は極めて小さいといえよう。またもし一旦退職して新たに職を探す場合には、60 歳前半層の求人倍率は 0.15、失業率は 9.7%であり、60 歳以降の再就職が極めて狭き門となっていることがうかがえる⁵。実際に、中途採用の際に 60 歳以上を対象に含める企業は僅かに 20%未満であり、募集・採用をめぐる年齢差別の撤廃を努力義務とする法改正は既に行われているものの、その効果は未だ充分には現れていないといえる⁶。つまり、他社への移動による雇用継続ばかりに、高年齢者雇用の拡大を期待してはいけないということがいえよう。

それでは労使間、労働者間の摩擦を回避しながら、高年齢者雇用を速やかに広く確保していく次善策として、どのような方策が考えられるのであろうか。そのひとつは、一人当たりの賃金等の労働条件を調整することによって、より多くの人々で雇用機会を分かち合うことである。具体的には再雇用制度がこれに当たるだろう。法改正前の 2003 年雇用管理調査では、再雇用制度は 53.2%、勤務延長制度は 25.0%の企業で導入されていたが、近年では再雇用制度への一本化が進んでいることが明らかであり、JILPT 継続雇用調査でも再雇用制度導入企業は 91.3%、勤務延長制度は 7.7%となっている⁷。つまりこうした流れは、労働条件が勤務延長より劣るものの、まずは多くの人々に適用しやすい再雇用制度の実施を企業が選択した結果といえるだろう。

またもうひとつの方策は、一人当たりの労働日数や労働時間を短縮することによって、より多くの人々で雇用機会を分かち合う、短時間・短日数勤務制度を実施することである。JILPT 継続雇用調査によると、フルタイム勤務のみを適用する企業が 58.5%であるのに対し、短時間・短日数勤務も同時に実施している企業は 34.8%、短時間・短日数勤務のみを適用する企業は 6.7%あり、あわせて 41.5%の企業が短時間・短日数勤務制度を設けていることが分か

³ 高年齢者雇用開発協会 [2001] は、高年齢者雇用の 4 割以上が、自社ではなくグループ企業によるものである場合が、既に全企業の約 35%に上っていることを報告している。また厚生労働省 [2003] によると、「自社で定年までの雇用を守る」とする企業は、現在では 75.5%であるのに対し、将来の展望ではこの数値は 60.1%に下がっている。また 5 千人以上企業の場合、この数値は 72.8%から 47.7%となっている。つまり、定年を迎える以前に他社へ移動することによって雇用を継続していくことを、従業員に期待せざるを得ない企業の実情が垣間見られる。

⁴ 資料出所は厚生労働省「高年齢者就業実態調査」（2000 年、2004 年）。

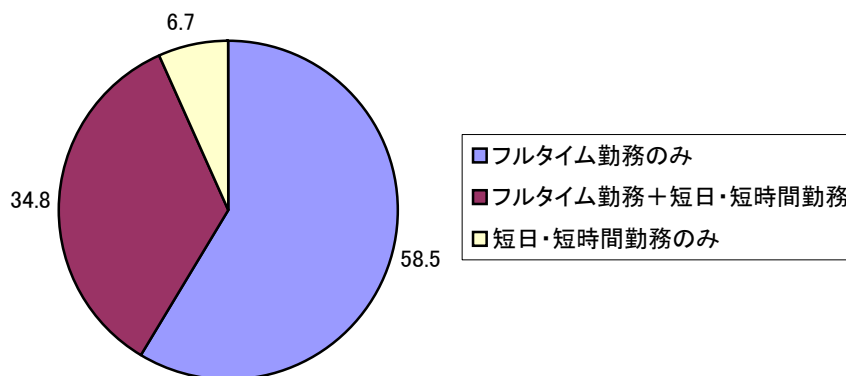
⁵ 求人倍率数値は厚生労働省「雇用動向調査」（2002 年）、失業率数値は総務省統計局「労働力調査」（2002 年）。

⁶ 資料出所は厚生労働省「高年齢者就業実態調査」（2000 年、2004 年）。

⁷ 再雇用制度と勤務延長の両制度を設置する企業 3.3%を含む。

った（図表 3-2-1）。この数値からは、高年齢者雇用のひとつの方策として、同制度がある程度導入されはじめていることがうかがえる。

図表 3-2-1 フルタイム勤務制度と短時間・短日数勤務制度の割合



データ出所：JILPT 継続雇用調査

注．定年制があり再雇用もしくは勤務延長制度を有する企業で、フルタイム勤務制度あるいは短日・短時間勤務制度を設定する企業を 100%とした数値。

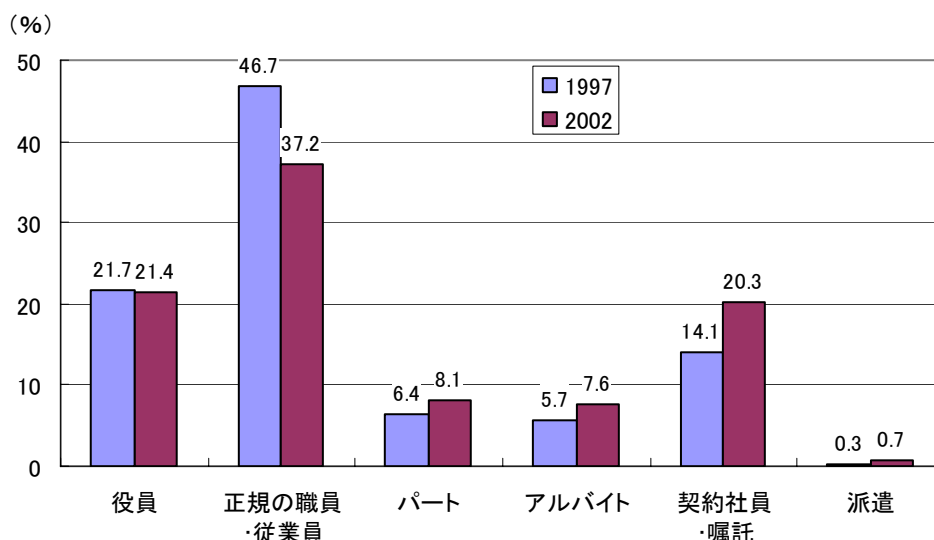
2. 企業側から見た短時間・短日数勤務の意義

それでは企業にとって、短時間・短日数勤務制度を導入することにどのような意義があるのだろうか。同制度が円滑に運用されるためには、仕事を分割し複数人で分け合うワークシェアリングの導入が前提になると考えられる。だが一般的には、「仕事量を確保していくこと」や「管理コストの増加」が課題として挙げられており（脇坂 [2006]）、短時間・短日数勤務制度の運用はフルタイム勤務に比べると困難性が高いと考えられる。確かに、チームメンバーの連携によって仕事を遂行することを求められることが多い日本の職場では、個々の労働者の生産性を損なわずに仕事を時間単位で分割したり、同じチーム内で一部の従業員に異なる労働条件を適用するのは難しく、またそういった職務を開発することもなかなか難しいと思われる。さらには、職務そのものよりも組織へのコミットメントを重視する日本の組織では、仕事単位で職務を遂行していくワークシェアリングの考えは根本的に沿わない感もある。一方、短時間・短日数勤務制度の労働条件の設定においても、様々な懸念を考慮しなければならない。在職老齢年金や高年齢者雇用継続給付金を最大限利用できる均衡点を考えて就業時間と賃金を設定しなければならないし、週労働 20 時間以上であれば雇用保険に、また 30 時間以上だと厚生年金・健康保険に加入することが義務となることを考慮しなければならない。しかしそうした困難性があったとしても、短時間・短日数勤務制度を実施することには充分意義がある。

図表 3-2-2 に見られるように、近年ではフルタイム勤務を前提とすることが想定される正規従業員の割合が減少する一方、短時間・短日数勤務が想定されるパート、アルバイト、

契約・嘱託社員の割合が増加している。また高齢・障害者雇用支援機構 [2005] によると、高年齢者雇用比率が高い企業ほどフルタイム勤務のほかに短時間・短日数勤務制度を設けている場合が多い (図表 3-2-3)。つまり近年では短時間・短日数勤務といった多様な就業形態による雇用継続が徐々に増加しており、同制度によって高年齢者雇用を広く確保していることが推察される。高年齢者雇用の雇用創出をさらに推進していくためには、同制度をこれまで以上に活用していくことが求められていると考えられる。

図表 3-2-2 60歳前半層における雇用形態の変化

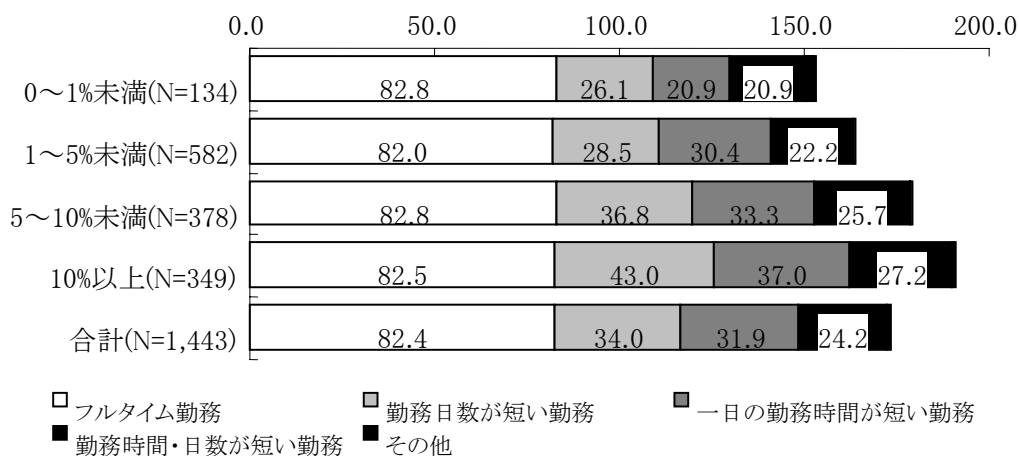


資料出所：総務省「就業構造基本調査」(1997年、2002年)

注. 1) 数値は60～64歳の男性労働者回答である。

2) 数値は、各年度の全雇用者を100とした割合である。ちなみに1997年雇用者数は178.7万人(全就業者の68.8%)、2002年雇用者数は187.2万人(全就業者の72.4%)であった。

図表 3-2-3 61歳以上比率別勤務形態



資料出所：高齢・障害者雇用支援機構 [2005]「中高年齢従業員の採用等の状況と今後の展望に関する調査」における、勇上和史氏(調査当時：労働政策研究・研修機構研究員、現：神戸大学)の分析より。

注. 数値は複数回答第1位から第3位に基づく。

3. 高年齢者側から見た短時間・短日数勤務の意義

一方高年齢者自身にとって、短時間・短日数勤務制度を導入することにはどのような意義があるのだろうか。図表3-2-4は、60歳代前半層の就業意識と雇用の状況を表したものである。これによると、多くの高年齢従業員が現在の仕事を続けたいと考えており、その数値は84.9%に達している。また60歳代前半層の勤務形態としては、通常と同時間の普通勤務が多いことが明らかである(72.6%)。しかし図の下段が示すとおり、60歳代で就業希望を持つ不就業者のうち43.3%が短時間勤務を希望していることがわかる(普通勤務希望は41.6%)。つまり、高年齢者側の要請としても、短時間・短日数勤務制度が求められているといえる。

このような、普通勤務から短時間勤務への希望は、漸進的な引退を望む高年齢従業員の本来の意識を反映していると考えられる。加齢とともに高年齢者が社会との関わりから徐々に撤退することを、老年学分野では「離脱理論(disengagement theory, あるいは withdrawal theory)」(Cumming and Henry [1961])と呼んでいる。Cumming and Henryによれば、加齢による生物的機能の低下の過程で、個人と社会の関わりは徐々に減退していくものであり、社会と高年齢者の双方が社会から徐々に撤退することを期待しているとされる。

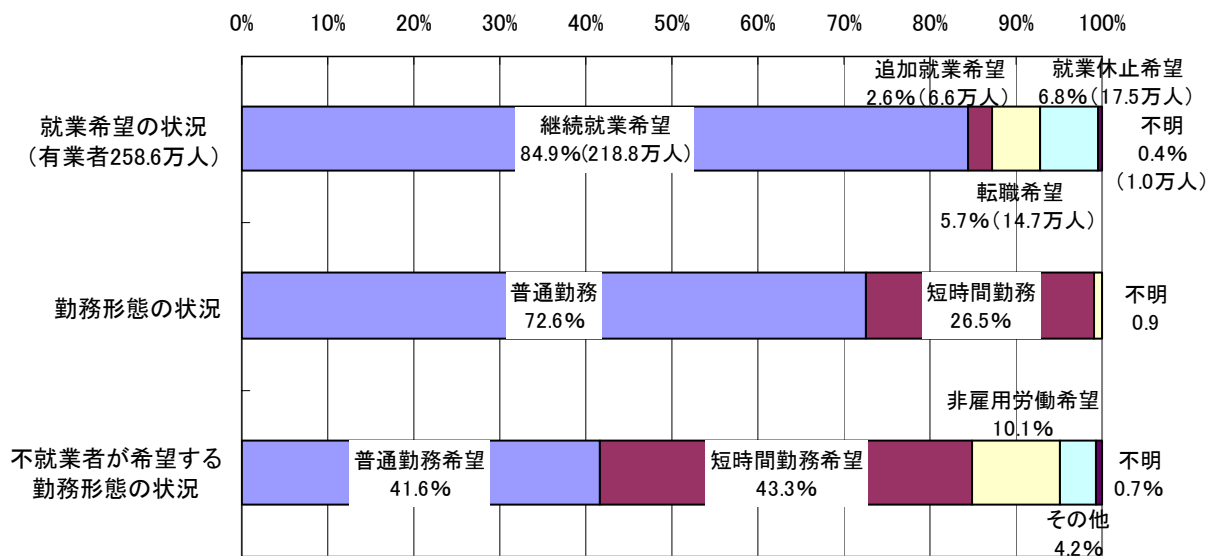
この理論は、初期の老年学における論争の中で、Friedman and Havighurst [1954]の主張する「活動理論(activity theory)」に対置する考えとして提唱されたという経緯を持つ。Friedman and Havighurstによれば、加齢と共に身体的機能は低下するかもしれないが心理的には中年期と同じであり、本来的には高年齢者は何らかの活動を望んでいる。したがって退職前は職務を通じて達成しようとしていた目標を、退職後は個人的目標に置き換えて、新しく果たすべき役割や職務に代わる代替的諸活動を探ることが高齢期には必要であるとする。しかしこの考えは次のような議論の下で、否定的な評価を与えられた。第一に、その頃盛んになり始めた老年医学により、生物的機能の低下面が強調され、高年齢者の生産活動からの撤退は正当なものであると考えられる。第二に、高齢期にも撤退することなく中年期と同じ活動レベルを維持し続けたならば、本当に身体的活動が困難となった場合には、老いが挫折として体験されることになり、老いの否認という悲観的なエイジングに繋がると懸念される。第三に、活動理論を必要としているのは、実際には特殊な技能や知識によって就業しているごく一部の人間である(Palmore [1971]、Atchley [1972]、Shanas [1972])。したがって一般の高年齢者は、自らも徐々に撤退することに期待していると想定できる。

かくしてこの老年学論争において、「活動理論」ではなく「離脱理論」がエイジング研究の主流的考えとして支持されるに至った⁹。おそらく健康な限りフルタイムで現役時代と同じ

⁹ この「離脱理論」には、役割に応じて異なる度合いで生じるという、柔軟な離脱を想定する「分化的離脱理論(differential disengagement theory)」(Streib and Schneider [1971])もある。また「活動理論」の変形版として、活動を続ける点に着目するのであれば、職務が変わる代替的諸活動によって活動を続けるのではなく、むしろこれまでの職務や役割を継続することによって活動を続ける方がよいとする「継続理論(continuity theory)」(Atchley [1972])がある。このことは、アメリカ社会においても、「離脱理論」や「活動理論」のどちらか

ように働きたいという意欲を持つ人々は、「活動理論」の延長上にいる高年齢者であろう。しかし一方で、**図表 3-2-4**が示すとおり、徐々に職業生活からの引退を望む「離脱理論」の上に立つ高年齢者も、決して少なくはない割合でいる。こうした状況を見ると、個々人の職業・余暇選好の境界線を緩やかにし、漸進的な引退を可能にしていくためにも、短時間・短日数勤務制度の活用が期待されていると考えられる。

図表 3-2-4 60歳台前半層の就業意識と雇用の状況



資料出所：就業希望の状況は総務省「就業構造基本調査」（2002年）、勤務形態の状況および不就業者が希望する勤務形態の状況は厚生労働省「高年齢者就業実態調査」（2000年）

- 注. 1) 数値は60～64歳の男性労働者回答である。
 2) 継続就業希望とは現在持っている仕事を続けたいと思っている者をいい、追加就業希望とは現在持っている仕事を続けながら他の仕事もしたいと思っている者をいう。また就業休止希望とは現在の仕事をやめ、もう働く意思のない者をいう。
 3) 短時間勤務とは、パートタイム的勤務を称し、1日の労働時間または1週間の勤務日数が短い場合をいう。
 4) 非雇用労働希望とは、雇われて働くのではなく、任意就業や内職もしくは自営業主を希望する場合をいう。

第3節 短時間・短日数勤務実施企業の取り組みと特徴

1. 分析枠組み

それでは果たして、短時間・短日数勤務を実施している企業はどのような取り組みを行い、またどのような特徴を持つ企業なのだろうか。本章の目的は、この点を明らかにすることに置かれる。

前述のように、高年齢者従業員の短時間・短日数勤務の実施には、仕事を確保することの難しさや、コストを含む管理の難しさがあることが指摘されている。そこで本分析では、賃

だけでは、高年齢者の退職プロセスを上手く説明できない状況が実際に多く存在していることを示しているといえよう。

金決定などの人事施策や企業の経営方針、そして高年齢従業員に対する意識や対応といった企業の取り組みと同制度実施との関係を分析する。分析に際して以下の3つのモデルを設定した。

モデル（1）

全サンプルを用い、短時間・短日数勤務の実施あり／なしを被説明変数として、ロジスティック回帰分析によって同制度を設定する企業の取り組みと特徴を推定する。

モデル（2）

フルタイム勤務のみを実施する企業のサンプルを用いる。高年齢者雇用の状況を示す代理変数として、正社員に占める60歳以上比率を被説明変数とし、重回帰分析によってフルタイム勤務のみを実施する企業において、どのような特徴を持つ企業が高年齢者雇用に推進しているのかを推定する。

モデル（3）

短時間・短日数勤務を適用している企業のサンプルを用いる。高年齢者雇用の状況を示す代理変数として、正社員に占める60歳以上比率を被説明変数とし、重回帰分析によって短時間・短日数勤務を実施する企業において、どのような特徴を持つ企業が高年齢者雇用に推進しているのかを推定する。

2. 利用変数と定義

本分析で用いる変数とその定義は**図表3-2-5**に、また基本統計量は**図表3-2-6**に示される。まず、賃金を決定する際に、企業がどのような基準を考慮するのかを観測するため、「会社賃金」「公的資金」「市場賃金」変数を設定した。このうち「会社賃金」とは、定年時賃金や、入職者の初任給水準、退職金の状況など、企業内部の賃金基準を表す。また「公的資金」とは、もし働いた場合に支給される在職老齢年金の状況、高年齢雇用継続給付金の状況を表す。また「市場賃金」は業界他社の賃金や担当職務の市場相場、最低賃金など、企業外部の賃金基準を表す。

高年齢者に対する企業側の意識として、プラスの意識を持つ「対高年齢者プラス認識」と、どちらかといえばマイナスの意識を持つ「対高年齢者マイナス認識」を設定した。この2変量は、主成分分析によって新たに設定された変数であり、その結果は**図表3-2-7**に示される。主成分分析によって抽出された2変数は、したがってこれを構成する項目は異なっており、必ずしも拮抗する内容とはなっていない。分析の際の共線性の可能性を検証するために、変量間の相関関係を確認したが、その数値は低くなっている。

次に企業の人事施策の特徴として、どれだけ業務推進の外部依存が進んでいるのかを示す「非正規・外部人材の活用」、成果主義的人事管理の推進状況を表す「業績給・成果給の導入」、従業員の意向を汲んだ人事異動や配置がどの程度行われているのかを示す「自己申告・社内

公募実施」の3変数を設定している。

一般的にあって、高年齢者の雇用は非正規雇用と代替されやすく、なおかつ非正規就業者の仕事は時間単位で分割可能な仕事が多いと認識されている。もしそうであるならば、「非正規・外部人材の活用」が進んでいる職場では、時間単位で働く短時間・短日数勤務制度が導入されている可能性があるだろう。あるいはその逆で、「非正規・外部人材の活用」を推進することで、高年齢者の雇用の場自体が縮小し、短時間・短日数勤務制度も進んでいない可能性もある。次に、成果主義的人事管理が進展すると年齢に係わらず当該労働者が持つ職務能力が人事管理の基準となることから、高年齢者雇用が進むという議論がある。これを踏まえ、「業績給・成果給の導入」が短時間・短日数勤務制度にはどのように関係してくるのかが注目される。またもし従業員の意向を重視した人事管理が行われているのであれば、60歳以降の人事管理においても、当該高年齢従業員の意向を汲んだ制度を導入している可能性が高い。先の図表3-2-4が示すように、短時間・短日数勤務を希望する高年齢者も少なくない現状を考えると、従業員の意向を汲んだ「自己申告・社内公募実施」を進めている企業では、短時間・短日数勤務制度の導入が進んでいるものと予測される。

また、高年齢者雇用制度のあり方は、企業の経営スタイルにも依存するものと考えられる。ここでは企業の経営方針を表す変数として5つの変数を設定した。そのうち2つの変数は主成分分析によって抽出されたものである（分析結果は図表3-2-8）。「従来型戦略」は、既存事業の拡大や製品開発、低コスト、差別化戦略といった基本的な経営戦略方針を持つことを表す。「新事業展開戦略」は、新事業への進出と同時に低優位事業を撤退させていく、積極的志向を持つ経営方針を表す。また主成分分析で第3成分として抽出された変数は、各項目間における信頼性分析を行った結果、クロンバック α 値¹¹が0.4を下回ったことから、各項目を分解し、「アウトソーシング」「間接コスト削減」「CSR・コンプライアンス重視」の3変数を設定した。

一般的にあって、高年齢者雇用における課題のひとつとして、保有する知識や能力の陳腐化が指摘されている。だが一方で、従来型の知識や能力が重宝される産業もある。「従来型戦略」をとる企業、すなわち従来の事業領域での活動に重点をおく企業では、高年齢従業員が持つ知識や能力は大いに活かされる可能性が高い。しかし「新事業展開戦略」をとる企業では、旧来の知識や能力は通用しないかもしれない。したがって短時間・短日数勤務制度も、「従来型戦略」企業では利用され、「新事業展開戦略」企業では浸透していない可能性が考えられる。また「アウトソーシング」や「間接コスト削減」方針をとる企業では、先の「非正規・外部人材の活用」の論理と同様に、高年齢者雇用との代替可能性が高いことから、短時間・短日数勤務制度が導入されているか、もしくはその逆で、「アウトソーシング」や「間接コスト削減」を推進することで、高年齢者の雇用の場が縮小し、短時間・短日数勤務制度も進ん

¹¹ クロンバックの α は、複数項目からなる尺度の信頼性を推定する指標をいう。

でない可能性がある。なお「CSR・コンプライアンス重視」企業では、社会的要請に応じ、また法を遵守するという観点から、高年齢者雇用を推進するために短時間・短日数勤務が浸透している可能性がある。

次に、高年齢従業員の活用・キャリア・処遇に関する対応施策を示す変数として「作業工程の改善」「新知識・技術習得教育訓練」「退職準備・生涯設計セミナー」の3変数を設定した。このうち「作業工程の改善」は互いに高い相関が見られた6つの項目の総合得点を用いている。「作業工程の改善」「新知識・技術習得教育訓練」は、高年齢従業員の雇用促進のために、有用な施策と考えられる。また「退職準備・生涯設計セミナー」は、当該高年齢従業員に60歳以降の就業について具体的に考え、就業か引退かの選択を熟考する契機となるものである。また企業側にとっても、定年を間近に控えた従業員との対話により、雇用継続のあり方を検討する契機となる。これを踏まえ、これらの変数が短時間・短日数勤務制度にどのように関係しているのかが注目される。

この他、コントロール変数として、企業属性「業況」「従業員数」「創業年数」「労働組合」「中高年比率」「産業」を設定している。産業の準拠グループは「製造業」である。

図表 3-2-5 利用変数および定義

変 数 名		定 義
<被説明変数>		
短時間・短日数勤務あり		問8 (3) 勤務形態：「2. フルタイムと勤務日数は同じで、1日の勤務時間が短い」「3. フルタイムより勤務日数が少なく、1日の勤務時間は同じ」「4. フルタイムより勤務日数が少なく、1日の勤務時間も短い」「勤務日と時間帯を自由に設定するフレックスタイム勤務」のいずれかを適用する企業=1、それ以外の企業（「6. 在宅勤務」「7. その他」を除く）=0とするダミー変数
フルタイム勤務のみ		問8 (3) 勤務形態：「1. フルタイム」勤務のみを適用する企業=1、それ以外の企業（「6. 在宅勤務」「7. その他」を除く）=0とするダミー変数
60歳以上比率		F4 (2) 正社員に対する60歳以上社員の割合
<説明変数>		
賃金の決定基準	会社賃金	問9 (2) 60歳以降の賃金水準を決定する上で、企業が考慮する点：「3. 定年到達時の賃金水準」「4. 初任給水準」「7. 退職金の受給状況」のいずれかの企業=1、それ以外の企業=0とするダミー変数
	公的資金	問9 (2) 60歳以降の賃金水準を決定する上で、企業が考慮する点：「5. 在職老齢年金の受給状況」「8. 高年齢雇用継続給付の受給状況」のいずれかの企業=1、それ以外の企業=0とするダミー変数
	市場賃金	問9 (2) 60歳以降の賃金水準を決定する上で、企業が考慮する点：「1. 業界他社の状況」「2. 担当する職務の市場賃金・相場」「6. 地域別最低賃金」のいずれかの企業=1、それ以外の企業=0とするダミー変数
高年齢者に対する認識	対高年齢者プラス認識	問17高年齢者とその活用に対する企業の考え：主成分分析（図表3-2-7参照）によって抽出された第1成分であり、「a. 高い技能・技術や豊富な知識を持っている」「d. 技能・技術・ノウハウの継承のため不可欠な存在である」「e. 勤務態度や仕事振りがまじめである」「j. 他の労働力が確保できても、高年齢社員を積極的に活用していきたい」の総合得点16（そう思う）～4（そう思わない）
	対高年齢者マイナス認識	問17高年齢者とその活用に対する企業の考え：主成分分析（図表3-2-7参照）によって抽出された第2成分であり、「b. 能力や体力に個人差が大きい」「c. 活用のためには再教育・再訓練が必要である」「f. 作業能力や能率が低い」「h. 病気や健康管理に特別な配慮が必要である」の総合得点16（そう思う）～4（そう思わない）

人事施策	非正規・外部人材の活用	問23「a. 非正社員・外部人材（派遣・請負など）の活用拡大」：「実施している」=3、「検討中である」=2、「実施も検討もしていない」=1
	業績給・成果給の導入	問23「e. 業績給・成果給の導入」：「実施している」=3、「検討中である」=2、「実施も検討もしていない」=1
	自己申告・社内公募実施	問23「g. 自己申告・社内公募など従業員の意向に配慮した異動」：「実施している」=3、「検討中である」=2、「実施も検討もしていない」=1
経営方針	従来型戦略	問25企業経営において重視していること：主成分分析（図表3-2-8参照）によって抽出された第1成分であり、「a. 既存事業の強化・拡大」「f. 新技術や新製品の開発」「g. 製品やサービスの低価格化」「h. 競合する企業、製品やサービスとの差別化」の総合得点12（どちらかといえば重視してきた）～4（どちらかといえば重視してこなかった）
	新事業展開戦略	問25企業経営において重視していること：主成分分析（図表3-2-8参照）によって抽出された第2成分であり、「b. 新規事業分野への進出」「c. 市場優位性の低い事業の積極的な整理・撤退」の総合得点6（どちらかといえば重視してきた）～2（どちらかといえば重視してこなかった）
	アウトソーシング	問25企業経営において重視していること「d. 業務のアウトソーシング」：「どちらかといえば重視してきた」=3、「どちらともいえない」=2、「どちらかといえば重視してこなかった」=1
	間接コスト削減	問25企業経営において重視していること「e. 間接部門のコスト削減」：「どちらかといえば重視してきた」=3、「どちらともいえない」=2、「どちらかといえば重視してこなかった」=1
	CSR・コンプライアンス重視	問25企業経営において重視していること「i. CSR（企業の社会的責任）・コンプライアンス（法令遵守）」：「どちらかといえば重視してきた」=3、「どちらともいえない」=2、「どちらかといえば重視してこなかった」=1
高齢従業員への対応	作業工程の改善	問14高齢従業員の活用・キャリア・処遇に関する施策：互いに相関係数が高い項目「a. 高齢社員の体力に配慮した職務への配置」「b. 高齢社員に適した仕事の開発」「c. 高齢社員の健康状態の改善」「d. 作業環境の改善（照明、温度、湿度）」「e. 機械器具や設備の改善」「f. マニュアル・作業指示書の改善」の総合得点18（実施している）～6（実施も検討もしていない）
	新知識・技術習得教育訓練	問14高齢従業員の活用・キャリア・処遇に関する施策「h. 新たに必要な知識・技術・技能を習得するための教育訓練」：「実施している」=3、「検討中である」=2、「実施も検討もしていない」=1
	退職準備・生涯設計セミナー	問14高齢従業員の活用・キャリア・処遇に関する施策「i. 高齢社員を対象とした退職準備プログラム、生涯生活設計セミナーの実施」：「実施している」=3、「検討中である」=2、「実施も検討もしていない」=1
企業属性	業況	問24②「b. 営業利益」5（増えた）～1（減った）
	従業員数	F4（1）従業員数
	創業年数	F2 2006年～設立年
	労働組合	F7労働組合：「ある」=1、「ない」=0とするダミー変数
	中高年比率	F4（2）正社員に対する50歳以上社員の割合
産業	製造	F1業種：「製造業」=1、それ以外=0とするダミー変数
	建設	F1業種：「建設業」=1、それ以外=0とするダミー変数
	運輸	F1業種：「運輸業」=1、それ以外=0とするダミー変数
	卸売・小売	F1業種：「卸売・小売業」=1、それ以外=0とするダミー変数
	情報・金融・不動産	F1業種：「情報通信業」「金融・保険業」「不動産業」=1、それ以外=0とするダミー変数
	サービス	F1業種：「サービス業」=1、それ以外=0とするダミー変数
	その他	F1業種：「飲食業・宿泊業」「その他」=1、それ以外=0とするダミー変数

資料出所：図表3-2-1に同じ。

注。「高齢者に対する意識」および「経営方針」は、主成分分析によって新たに導出された変数であり、クロンバックの α 値はそれぞれ以下の通りである。「高齢者に関してプラス認識」：0.6470、「高齢者に関してマイナス認識」：0.4573、「従来型の戦略（既存事業拡大、製品開発、低コスト、差別化重視型）」：0.5161、「新事業への展開戦略（新事業進出、低優位事業の撤退）」：0.4263。なお「経営方針」で第3成分として抽出された変数の α 値は低いため、各変数を個別に投入した。また「高齢従業員への対応」における「作業工程の改善」変数は6つの項目の総和で示されており、 α 値は0.8156である。

図表 3-2-6 基本統計量

変数名	全サンプル			フルタイム勤務のみ			短時間・短日数勤務あり		
	平均値	標準偏差	サンプル数	平均値	標準偏差	サンプル数	平均値	標準偏差	サンプル数
<被説明変数>									
短時間・短日数勤務あり	0.3765	0.4847	1105	—	—	587	—	—	416
フルタイム勤務のみ	0.5312	0.4993	1105	—	—	587	—	—	416
60歳以上比率	0.0265	0.058	853	0.0254	0.0497	464	0.0243	0.0556	326
<説明変数>									
賃金の決定基準									
会社賃金	0.3973	0.4896	1105	0.3986	0.49	587	0.4495	0.498	416
公的賃金	0.4977	0.5002	1105	0.54	0.4988	587	0.524	0.5	416
市場賃金	0.3828	0.4863	1105	0.4037	0.4911	587	0.4183	0.4939	416
高齢者に対する意識									
対高齢者プラス認識	11.821	1.8957	1046	11.744	1.9281	559	11.945	1.8522	400
対高齢者マイナス認識	10.386	1.7966	1047	10.213	1.7769	557	10.584	1.8113	402
人事施策									
非正規・外部人材の活用	2.4486	0.7997	1032	2.4401	0.8007	559	2.509	0.7686	389
業績給・成果給の導入	2.4037	0.7755	1033	2.3256	0.8085	559	2.4987	0.7228	391
自己申告・社内公募実施	2.0555	0.8594	1027	1.955	0.858	555	2.2005	0.847	389
経営方針									
従来型戦略	9.9126	1.5965	995	9.8566	1.6092	537	9.9894	1.5819	379
新事業展開戦略	4.171	1.1923	1006	4.0717	1.1863	544	4.2611	1.202	383
アウトソーシング	1.8595	0.7578	1011	1.8145	0.7331	550	1.8953	0.79	382
間接コスト削減	2.6464	0.5768	1021	2.6216	0.5865	555	2.6927	0.5544	384
CSR・コンプライアンス重視	2.7361	0.507	1023	2.7063	0.5223	555	2.7746	0.4819	386
高齢従業員への対応									
作業工程の改善	9.9961	3.3537	1013	9.7371	3.2844	544	10.288	3.344	388
新知識・技術習得教育訓練	1.5024	0.7059	1033	1.4536	0.6889	549	1.5475	0.7135	400
退職準備・生涯設計セミナー	1.6333	0.7737	1039	1.5652	0.7497	552	1.7543	0.8114	403
企業属性									
業況	3.3895	1.6211	950	3.3541	1.6087	514	3.4361	1.6442	360
従業員数	1400.4	4111.5	1068	1015.9	1728.5	570	1701.2	3628.7	407
創業年数	43.239	24.251	1067	44.849	24.729	570	42.577	24.329	405
労働組合	1.4757	0.4996	1068	1.4783	0.5	575	1.4431	0.4974	404
中高年比率	0.2335	0.1649	842	0.232	0.1471	456	0.2429	0.1719	323
産業									
製造	0.2771	0.4478	1072	0.3118	0.4637	574	0.2463	0.4314	406
建設	0.0615	0.2404	1072	0.0749	0.2635	574	0.0418	0.2005	406
運輸	0.1017	0.3024	1072	0.0905	0.2873	574	0.1182	0.3233	406
卸売・小売	0.2239	0.4170	1072	0.2265	0.4189	574	0.2389	0.4269	406
情報・金融・不動産	0.0559	0.2300	1072	0.047	0.2119	574	0.0689	0.2537	406
サービス	0.1838	0.3875	1072	0.169	0.3751	574	0.1823	0.3865	406
その他	0.096	0.2948	1072	0.0801	0.2717	574	0.1034	0.3049	406

資料出所：図表 3-2-1 に同じ。

図表 3-2-7 「高齢者に対する意識」主成分分析結果

	成分	
	1	2
高い技能・技術や豊富な知識を持っている	0.727	-0.079
能力や体力に個人差が大きい	-0.015	0.596
活用するためには再教育・再訓練が必要である	-0.146	0.733
技能・技術・ノウハウの継承のため不可欠な存在である	0.827	0.003
勤務態度や仕事ぶりがまじめである	0.611	-0.035
作業能力や能率が悪い	-0.456	0.527
病気や健康管理に特別の配慮が必要である	0.242	0.554
他の労働力が確保できても、高齢社員を積極的に活用したい	0.527	0.037
バリマックス回転後の負荷量平方和合計	2.152	1.486
累計	45.477	
主成分	対高齢者 プラス認識	対高齢者 マイナス認識

資料出所：図表 3-2-1 に同じ。

注．JILPT 継続雇用調査・問 17 を使用。ただし高齢者に対する意識の良し悪しの判断がつかない項目「g」「i」を除く。

図表 3-2-8 「経営方針」主成分分析結果

	成分		
	1	2	3
既存事業の強化・拡大	0.209	-0.001	-0.023
新規事業分野への進出	0.066	0.953	-0.057
市場優位性の低い事業の積極的な整理・撤退	0.116	0.474	0.306
業務のアウトソーシング	-0.105	0.267	0.885
間接部門のコスト削減	0.097	-0.054	0.485
新技術や新商品の開発	0.758	0.326	0.018
製品やサービスの低価格化	0.688	0.041	0.188
競合する企業、製品やサービスとの差別化	0.611	0.010	0.238
CSR（企業の社会的責任）・コンプライアンス（法令遵守）	0.240	0.057	0.326
バリマックス回転後の負荷量平方和合計	1.561	1.319	1.314
累 計	46.594		
主 成 分	従来型戦略	新事業展開戦略	穏健派のコスト削減戦略

資料出所：図表 3-2-1 に同じ。

注：JILPT 継続雇用調査・問 25 を使用。分析では第 1 成分と第 2 成分のみを用いている。

3. 分析結果と考察

(1) モデル 1

分析結果は図表 3-2-9 に、また結果の要約は図表 3-2-10 に示される。順次モデル (1) から (3) の結果を見ていこう。まずモデル (1) では、会社内部での賃金、すなわち新卒者初任給や定年時賃金、退職金などを基準として 60 歳以降の賃金水準を決定する企業ほど、短時間・短日数勤務を取り入れていることが多いことが分かる。また同時に、在職老齢年金や高年齢者継続雇用給付金などを考慮して賃金設定する企業が多いと見て取れる。一般的にみて、短時間・短日数勤務の賃金は、従来の賃金から切り離され、市場賃金を考慮した設定がされやすいように思われがちであるが、本分析の結果は、こうした認識を覆すことになる。60 歳以降の短時間・短日数勤務者の賃金決定においても、一般的な市場賃金ではなく、これまでの貢献や会社独自の賃金設定に準じる企業が多いことを意味している。

次に高年齢者に関してマイナスの認識を持っている企業ほど、同制度を設定している企業が多い。これは一見して意外な結果と見られるが、先に示した老年学論争の理論を用いて理解することができる。高年齢者の生物的機能の低下を強調し、その過程において、個人と社会の関わりは徐々に減退していくものであり、社会と高年齢者の双方が社会から徐々に撤退することを期待していると主張する「離脱理論」の考えに則ると、高年齢者の働き方として相応しいのは、定年前と同様に働くのではなく、ある程度緩やかな働き方が良いという考えに落ち着くであろう。そうした志向性を持つ企業が、高年齢者の就業形態として短時間・短日数勤務を導入しているものと推察される。

さらに自己申告制度や社内公募制の実施が、短時間・短日数勤務制度の実施に影響を与えている。これは、一般従業員を含めた全社的な人事管理において従業員の意向を汲み取ると

いう志向性を持つ企業が、60歳以降の人事管理においても、当該高年齢従業員の意向を汲み、希望者が少なからずいる短時間・短日数勤務制度を設置していることをうかがわせる。

また高年齢者社員を対象とした退職準備プログラムや生涯生活設計セミナーを実施している企業ほど、短時間・短日数勤務を取り入れている場合が多い。これは定年を間近に控えた従業員との対話の中で、企業が当該高年齢従業員の意向を捉えた結果と見て取れる。またこうした施策を持つ企業は、本来的に60歳以降の雇用について計画的かつ前向きに取り組んでいる可能性があり、雇用を広く確保する施策として、短時間・短日数勤務制度を実施していると考えられる。なお企業の経営方針に関しては、いずれの変数も強い影響は見られなかった。

図表3-2-9 「短時間・短日数勤務実施企業の取り組みと特徴」分析結果

説明変数		(1) 短時間・短日数勤務あり		(2) 60歳以上比率 サンプル： フルタイム勤務のみ		(3) 60歳以上比率 サンプル： 短時間・短日数勤務あり	
		係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差
賃金の決定基準	会社賃金	0.242*	0.179	-0.000	0.005	-0.000	0.004
	公的資金	0.310*	0.174	-0.002	0.005	0.001	0.004
	市場賃金	0.314	0.181	0.003	0.005	0.000	0.004
高年齢者に対する認識	対高年齢者プラス認識	0.06	0.048	0.000	0.001	-0.000	0.001
	対高年齢者マイナス認識	0.080*	0.047	-0.002*	0.001	0.000	0.001
人事施策	非正規・外部人材の活用	0.139	0.113	-0.001	0.003	-0.003	0.003
	業績給・成果給の導入	0.127	0.114	-0.002	0.003	0.000	0.003
	自己申告・社内公募実施	0.188*	0.106	-0.001	0.003	-0.003	0.003
経営方針	従来型戦略	-0.018	0.057	-0.000	0.001	0.000	0.001
	新事業展開戦略	0.021	0.075	-0.003	0.002	0.001	0.002
	アウトソーシング	-0.052	0.122	0.000	0.003	-0.004	0.003
	間接コスト削減	0.006	0.15	-0.000	0.004	-0.005	0.004
	CSR・コンプライアンス重視	-0.042	0.182	-0.002	0.004	-0.004	0.005
高年齢従業員への対応	作業工程の改善	0.016	0.029	0.000	0.001	0.000	0.001
	新知識・技術習得教育訓練	-0.07	0.135	0.005	0.004	0.000	0.003
	退職準備・生涯設計セミナー	0.222*	0.119	-0.000	0.003	-0.001	0.003
企業属性	業況	0.013	0.053	0.000	0.001	-0.002*	0.001
	従業員数	0.000**	0.000	-0.000	0.000	-0.007	0.000
	創業年数	0.001	0.004	0.000	0.000	-0.005	0.000
	労働組合	-0.075	0.178	0.015***	0.005	0.007*	0.004
	中高年比率	0.683	0.575	0.190***	0.016	0.131***	0.014
産業	建設	0.033	0.386	0.010	0.009	0.024**	0.010
	運輸	0.665**	0.317	-0.000	0.008	0.011	0.008
	卸売・小売	0.613**	0.250	0.010*	0.006	0.005	0.006
	情報・金融・不動産	0.582	0.403	0.007	0.011	0.001	0.009
	サービス	0.397	0.273	0.021***	0.007	0.007	0.007
	その他	0.344	0.309	0.013	0.008	0.011	0.008
	定数項	-4.159***	1.135	-0.013	0.027	0.022	0.029
	サンプル数	688		587		416	
	修正R2乗	-		0.338		0.361	
	カイ2乗	48.185***		-		-	
	対数尤度	874.366		-		-	

資料出所：図表3-2-1に同じ。

注。1) モデル(1)の分析はロジスティック回帰分析である。モデル(2)(3)の分析は線形重回帰分析である。

*** $p<.01$, ** $01<p<.05$, * $05<p<.10$

2) 産業のレファレンスグループは「製造業」である。

図表 3-2-10 分析結果の要約

		(1) 短時間・短日数勤務あり	(2) 60歳以上比率 サンプル： フルタイム勤務のみ	(3) 60歳以上比率 サンプル： 短時間・短日数勤務あり
賃金の決定基準	会社賃金 公的資金	+		
高年齢者に対する認識	対高年齢者マイナス認識	+	-	
人事施策	自己申告・社内公募実施	+		
高年齢従業員への対応	退職準備・生涯設計セミナー	+		
企業属性	業況			-
	従業員数	+		+
	労働組合 中高年比率		+	+
産業	建設	+		+
	運輸			
	卸売・小売 サービス	+	+	+

(2) モデル 2 およびモデル 3

サンプルを分けて行ったモデル(2)とモデル(3)の分析では、十分に有意な水準を持つ変数はあまり見られなかった。係数も低いことを鑑みると、60歳以上比率で代理される高年齢者雇用の推進状況は、勤務形態の種類によって推定できるほどまでには至っていないと推察される。つまり前述の先行調査(図表3-2-3)では、短時間・短日数勤務制度によって高年齢者の雇用が拡大していることが確認された。しかし、JILPT 継続雇用調査では、確かに短時間・短日数勤務制度は60歳以降の雇用を実現するひとつの施策として利用されているものの、現状では高年齢者雇用の量的拡大に結びつくまでには至っておらず、同制度による雇用拡大に影響を与える要因については明らかとはならなかったといえる。しかし見出された結果は少ないが、モデル(2)では次の結果が現れた。

先のモデル(1)と異なり、高年齢者に対してマイナスの認識を持っていない企業ほど、フルタイム勤務制度のみを実施している。これは先の老年学論争における「活動理論」の考えに則る企業の場合、もし働くのであれば、高齢期といえども現役時代と同じように活躍すべきである、または同じように活躍できるはずであるとの認識を持つゆえに、フルタイム勤務のみが設定されているものと考えられる。

(3) その他の特徴

そのほかに企業特性や産業において幾つかの結果を見出すことができる。短時間・短日数勤務は、従業員数が多い企業ほど設定されている場合が多く、同制度が高年齢者の雇用を確保していくひとつの手段として考えられていることがうかがえる。また運輸業、卸売・小売業において短時間・短日数勤務が利用されている場合が多く、これはそうした業種には時間で分割できる業務が多く存在しているためと考えられる。

ただしモデル(2)(3)からは、フルタイム勤務はサービス業で多く活用されており、一

方短時間・短日数勤務は建設業で多用されていることがうかがえる。建設業で短時間・短日数勤務が利用されることによって雇用量が増えるということは、先と同様に、分割可能な仕事があるような産業で多く存在しているという説明で理解できる。しかしサービス業でフルタイム勤務が多いという結果は、一般的認識と相反するように思われる。この点に関してどのような解釈が成り立つのであろうか。

サービス業の主流的業務は営業や販売であろう。松原〔2006〕によると、事務系・営業系の仕事は一人の担当者が自己完結型で進める業務である場合が多いという。同論稿では、そのために事務系・営業系はむしろ短時間勤務を進めやすい可能性が高いと指摘している。しかしもし事務系・営業系の仕事が自己完結型であるならば、むしろそうした業務は時間単位で他者と分け合うことが難しい職務と捉えることもできる。サービス業の職場では仕事遂行の采配が各人に委ねられている可能性も高く、フレキシブルな働き方が推進されていることも想定できるが、しかし生産性の低下を考慮すると、担当職務を何人かで分かち合うことには難しさがああり、フルタイム勤務が主流となっているのかもしれない。

なお業績が悪いほど、短時間・短日数勤務によって高年齢者雇用を実施している傾向がある。これはコスト削減を目的に、分割可能な業務を、人件費を抑えられる高年齢者に割り当てる企業行動が背後にあると考えられる。また労働組合がある企業ほど、また中高年比率が高いほど、60歳以降の雇用は進んでおり、この点はフルタイム勤務のみの企業も、短時間・短日数勤務を実施する企業も同じとなっている。

第4節 まとめ

短時間・短日数勤務制度は、企業側の高年齢者雇用創出という観点から、また高年齢者側が希望する勤務形態のひとつとして必要とされているといえる。分析からは、同制度を実施する企業の姿として、加齢とともに職業生活から徐々に「離脱すべき」と考えるマイナスの側面と同時に、企業の定める人事施策や高年齢者の活用に関する方針に則りながら、高年齢者雇用施策を設定していることや、本人の意向や将来設計を見据えた勤務形態のひとつとして同制度を設定していることも見受けられた。具体的には、自己申告制度や社内公募制度を全社的に実施し、従業員の意向を汲んだ人事管理を推進している企業は、その延長上として、60歳以降の人事管理においても従業員の意向を汲んだ多様な働き方を用意している。そして退職準備プログラムや生涯生活設計セミナーを通じて当該高年齢従業員との対話を持つ企業は、従業員の希望を考慮し、雇用継続のあり方を検討している。その結果が短時間・短日数勤務制度の設置という形で現れているのだろう。少なくとも短時間・短日数勤務制度が、高年齢者雇用を速やかに広く確保していく仕組みのひとつであり、また高年齢者自身が少なからず希望している勤務形態であることは事実である。

また JILPT 継続雇用調査によると、**図表 3-2-6** の基本統計量や **図表 3-2-9** や **図表 3-2-10** の統計分析結果からも分かるように、同制度を実施している企業は業種にやや

偏りがあるものの幅広い業種で導入されている。さらには、短時間・短日数勤務制度を実施する企業の多くは、継続雇用後も定年前と同じ仕事を継続している場合が多く、その数値はJILPT 継続雇用調査によると 69.8%となっている。こうしたことから、はじめから時短勤務が多い職場のみで短時間・短日数勤務が行われているわけではなく、従来の仕事に関連する監督的あるいは補助的な仕事をするほかに、従来の仕事を分割したり、時間単位で分割可能な職務の開発が従来の職務に関連した形で行われることによって、雇用が実現されている可能性が高い。つまり単純作業や縁辺的な仕事での就業ではなく、60歳前の本来の業務での就業が実現されている可能性が高いと考えられる。

欧米等諸外国では、正規従業員であっても、必ずしも全員がフルタイム勤務なわけではなく、短時間・短日数勤務の正社員という就業形態が一般的に浸透している。したがって、ワークシェアリングは一般従業員の中でも日常的な仕組みとして認識されている。そのため職業人生の後期から短時間・短日数勤務に切り替えていく漸進的な引退が、比較的円滑に行われており、こうした引退プロセスの形成は、諸外国においても、年金支給開始年齢の引き上げと高年齢者雇用推進政策によって加速したという。

一方日本でも、2006年から施行された改正高年齢者雇用安定法からさらに前進し、「70歳まで働ける企業」の普及促進を図ることを目的とした施策が実施されることとなった。このことは、年金支給開始年齢が将来的に70歳まで引き上げられる可能性があることを意味している。このような時代の趨勢を鑑みるならば、近い将来には、日本における高年齢者雇用問題の対象は60歳代前半層から60歳代後半層へと拡張されるのであり、その時、従来のフルタイム勤務からある時点で短時間・短日数勤務に切り替え、徐々に職業生活から引退していく「離脱理論」の考えは、当該高年齢者にとってより現実的なものとなろう。前出**図表3-2-4**のデータは、高年齢労働者の持つ潜在的希望とともに、フルタイム勤務を主流とする現行制度に対する不満を暗示している。円滑な引退プロセスの構築は今後の日本の労働社会において重要な課題となるだろう。諸外国にはすでに前例があることを考えれば、漸進的な引退プロセスを用意することは日本でも十分に可能である。

本分析は、サーベイ調査の個票データに基づき、統計的に短時間・短日数勤務制度による高年齢者雇用の可能性を考察してきた。だが実際に、同制度の実施によって、より多くの高年齢者で雇用機会を分かち合う方策はどのようにして行われているのか。つまりどのようにして従来の仕事を分割し、統合しているのか。時間単位で分割可能な職務の開発はどのようにしてなされているのか。そうした短時間・短日数勤務制度の質的な仕組みを探るためにはヒアリング調査が必要であり、定量・定性両面からの分析が今後の課題として残されている。また高齢従業員の側から見た短時間・短日数勤務制度への要望や実態に関しては、近日実施される従業員調査によって明らかになるであろう。

<参考文献>

- 稲上毅[2003]『企業グループ経営と出向転籍慣行』東京大学出版会.
- 小倉一哉 [2006]「高年齢者の短時間・継続勤務制度の現状と課題」 mimeo.
- 玄田有史[2002]「リストラ中高年の行方」玄田有史・中田喜文編『リストラと転職のメカニズム』第2章, 東洋経済新報社.
- 高年齢者雇用開発協会[1998]『高年齢者の再就職に関わる職域拡大に関する調査研究報告書：中高年ホワイトカラーの転職の実態と諸条件』.
- 高年齢者雇用開発協会[1999]『継続雇用に関する従業員意識調査報告』.
- 高年齢者雇用開発協会[2001]『平成13年度厚生労働省委託ミレニアム・プロジェクト 60歳台前半層の雇用延長に制度化を進めるための方策に関する研究報告書(最終報告)』.
- 高齢・障害者雇用支援機構[2005]「中高齢従業員の採用等の状況と今後の展望に関する調査」.
- 駿河輝和[2002]「希望退職の募集と回避手段」玄田有史・中田喜文編『リストラと転職のメカニズム』第5章, 東洋経済新報社.
- 高齢・障害者雇用支援機構[2005]「『中高齢従業員の採用等の状況と今後の展望』に関する調査」.
- 日本労働研究機構[2000]『職場における高年齢者の活用等に関する実態調査』.
- 日本労働研究機構[1998]『中高年者の転職実態と雇用・職業展望』.
- 松原光代[2006]「高年齢者ワークシェアリングの現状」 mimeo.
- 労働大臣官房政策調査部産業労働調査課[2003]『雇用管理調査報告』.
- 脇坂明[2006]「高齢者ワークシェアリングの可能性」 mimeo.
- Atchley, Robert C [1972] *The Social Forces in Later Life: An Introduction to Gerontology*, Belmont, California: Wadsworth.
- Cumming, Elaine and William E. Henry [1961] *Growing Old: The Process of Disengagement*, New York: Basic Books.
- Friedman, Eugene, and Robert J. Havighurst (eds.), [1954] *The Meaning of Work and Retirement*, Chicago: University of Chicago Press.
- Palmore, Erdman [1971], “Why Do People Retire.” *Aging and Human Development*.
- Shanas, Ethel [1972] “Adjustment to Retirement: Substitution or Accommodation?” in Carp, Frances M. (eds.), *Retirement*, New York: Behavioral Publications.
- Streib, Gordon F., and Clement J. Schneider [1971] *Retirement in American Society*, New York: Cornell University Press.

第3章 企業年金制度から見た高齢者の継続雇用

第1節 はじめに

本章では運用する企業年金の差異が高齢者の継続雇用に関係しているか否かについて考察を加える。一般には①厚生年金基金、税制適格退職年金、②規約型・確定給付企業年金および基金型・確定給付企業年金、③確定拠出企業年金、④キャッシュ・バランスプラン、⑤企業年金制度は設けていない、の順番、すなわち給付建ての内容が濃い制度から拠出建ての内容の濃い制度へという順番で企業が従業員の老後生計費のことを考えなくなると言われている。厚生年金基金および税制適格退職年金のように運用リスクまでも企業がとる場合、これは“従業員思い”の企業と呼べる。反対に確定拠出企業年金、キャッシュ・バランスプラン¹などを導入する企業は従業員のことをあまり考えないともいえる。もともと、企業年金制度があるだけでもましであるという考え方もありうる（図表3-3-1）。

本章においては企業年金制度から、1) 従業員思いの企業、2) 従業員のことを少しは考える企業、そして3) 従業員のことを考えない企業という先験的な分類を考え、あらためてJILPT「高齢者の継続雇用の実態に関する調査」（以下、「JILPT 継続雇用調査」）を眺めることで、果たして選択された企業年金制度と高齢者の継続雇用とが関係を持つかの検証を行う。

実はJILPT継続雇用調査が行われるおよそ1年前にみずほ総合研究所が従業員数50人以上の企業2,000社を対象に「65歳までの高齢者雇用の雇用確保措置に関するアンケート調査」を実施している。これによれば、法改正に対応した制度の変更が必要な企業が86%にもものぼることが分かった。なかでも、65%の企業が継続雇用により対応すると回答していた。方法は一定の基準を設けて再雇用となる対象者を限定し、雇用契約は1年毎の更新による嘱託・契約社員とするというものであった。また、高齢者の雇用確保措置の実施に伴う企業の人事労務管理上の問題点として給与体系の見直しを挙げる企業が66%あった。法改正の評価は、「高齢者の知識・経験・能力を有効に活用することは必要（68%）」、「厚生年金の支給開始年齢までの雇用確保は必要（49%）」と肯定する意見が多かったが、「若年層の雇用抑制となり、将来の人員構成に不安（26%）」や「労使の自主的な決定に委ねるべきで、法制化は望ましくない（19%）」、「負担が大きく、経営への影響が大きい（15%）」といった否定的な意見が見られた。「今回の法改正では、対象者を限定した継続雇用制度の導入が認められているこ

¹ キャッシュ・バランスプランは2002年4月に施行された確定給付企業年金法によって新たに認められた年金制度の1つ。従来の適格退職年金制度など確定給付型の年金制度と確定拠出年金制度の両方の特徴を持っているため、ハイブリッド（混合）型と呼ばれている。この制度は各社員に仮想個人口座を設定し、各人別に定めた拠出額（掛金）をこの仮想口座に累積し、これに一定の再評価率に基づく利息を付与して運用して最終的に積み立てられた金額が支給額となるというもの。最大の特徴は運用の利率である再評価率を従来の適格退職年金のように固定せず、国債の応募者利回り（外部金利）と連動させることによって、運用のリスクを軽減しているところにある。また、通常の確定給付型プランは給付額が退職直前の数年間の給与により決まる最終給与と比例方式であるのに対して、キャッシュ・バランスプランは給付額が勤続期間中の平均給与に基づいて決まる。したがって、通常の確定給付型プランにくらべ、転職を頻繁に繰り返す若者労働者にとっては有利だが、最終給与の高い高年労働者にとっては不利といわれている。（三井アセット信託銀行年金研究会 [2002]）

とから無理なく対応できる」とした企業は18%しかなかったことは銘記されたい（みずほ総合研究所 [2006]）。

図表 3-3-1 企業年金制度の概要

		厚生年金基金	税制適格退職年金	確定拠出年金(DC) 企業型	確定給付企業年金(新DB)	
					規約型	基金型
根拠法		厚生年金保険法	法人税法	確定拠出年金法	確定給付企業年金法	
創設		昭和41年	昭和37年	平成13年	平成14年	
運営		厚生年金基金	事業主	事業主	事業主	企業年金基金
加入者の条件		厚生年金保険の被保険者	会社が定めるルール (ただし、不当な差別不可) 役員・日雇い・臨時雇いは加入不可	60歳未満の厚生年金保険被保険者 (加入資格を設けることは可だが、不当な差別は不可)	厚生年金保険の被保険者 (加入資格設けることは可だが、不当な差別は不可)	
掛金	額の決定	数理的に計算	数理的に計算	定額・定率、またはその組合せ	数理的に計算	数理的に計算
	負担	事業主負担50%以上	事業主負担50%以上	全額事業主負担 拠出限度額 (月額): ・DBなし: 36,000円 ・DBあり: 18,000円	原則、事業主負担	
		社員の負担可 (負担額に上限あり)	社員の負担可	社員の負担不可	社員の負担可	
給付		老齢年金給付 原則終身年金(一時金可) 脱退一時金 遺族給付金(任意) 障害給付金(任意)	退職年金 年金5年以上(一時金可) 脱退一時金 遺族給付金(任意)	老齢給付 障害給付 死亡一時金 脱退一時金(任意)	老齢給付 年金(終身または5年以上の有期)・一時金 脱退一時金 障害給付(任意) 遺族給付(任意)	
社員にとっての税制上の取扱い	掛金	社会保険料控除(全額)	生命保険料控除(上限5万円)		生命保険料控除(上限5万円)	
	給付	年金: 公的年金等控除 一時金: 退職所得控除	年金: 公的年金等控除 一時金: 退職所得控除	年金: 公的年金等控除 一時金: 退職所得控除	年金: 公的年金等控除 一時金: 退職所得控除	
特徴		国の厚生年金のルールに影響される部分が多く、ルール変更などもなかなか難しい。	定められるルールの自由度が比較的高い。 平成24年度末までに廃止されることが決まっているが、社員に約束している退職金規定を廃止するものではない。	他の企業年金と異なり、社員の掛け金払いが認められていない。転職の際には、資産を持ち運ぶことができる。	新適格退職年金とも言われ、会社ごとにルールを定めることが可能。現在の適格退職年金に比べれば、定められるルールの自由度は低い、会社ごとのルールを比較的反映しやすい。	厚生年金基金の「代行部分」がない形。ルールの定め方によっては、今までの厚生年金基金とは多少違うルールにすることも可能。現在の厚生年金基金が「代行部分」を国へ返上し、この制度を採用するケースが多くなる。
退職時の一時金支給		可能	可能	原則不可能	可能	可能

注) DBとは Defined Benefit の略。給付立て年金のこと。

第2節 議論の前提

改正高年齢者雇用安定法が定めた雇用確保措置の義務化への企業の対応としては、年金支給開始年齢との関連性により、当面は継続雇用制度の実施が有力であると考えられる（やや先取りして言えば、**図表3-3-4**でこのことが確認できる）。継続雇用制度には、定年で退職せずにそのまま雇用を延長する「勤務延長制度」と、定年で一旦退職した者を再雇用する「再雇用制度」があり、その違いは意外に大きい。退職を伴う再雇用制度は、労働条件の見直し（賃金の引き下げや雇用形態の転換など）が可能であり、雇用を継続しても退職金が支給できる社会保険の「同日得喪」の特例を受けられる。一方の勤務延長制度は退職が伴わないため、賃金の引き下げがしにくい（一般的にはある程度は行われている）。また、退職を伴わない勤務延長制度により、年金受給を前提に賃金を引き下げた場合、社会保険の同日得喪の特例を受けられない²。

勤務延長は年金が受給できるほど賃金を引き下げない場合のみに有効である。ただし、60歳時点で賃金を大きく引き下げないが、65歳になる前に大幅な賃金の引下げを予定している場合は、賃金を引き下げない期間は勤務延長とし、賃金を引き下げるときに再雇用することで、そのときに同日得喪を受けることができる。退職金は通常支給できないので、勤務延長後の退職金の扱いを丁寧に取り決める必要がある。

また、賃金に関しても難しいことがある。高年齢雇用継続給付と在職老齢年金と賃金の関係上、60歳以上の賃金の決定はある範囲（具体的には60歳到達時賃金の61%以下の範囲）で行わなくてはならない。それは、60歳到達時賃金の61%を超えると、賃金手取額+年金+高年齢雇用継続給付の合計が現役時の賃金を上回ってしまうことになってしまうからである（萩原 [2005]）。

この両制度は賃金を一定以上引き下げる場合には有利な制度であるが、逆に賃金の引き下げ幅を抑えたい場合には制約が強い制度である。これは、再雇用対象の従業員同士の中で能力や定年前の処遇差に応じて再雇用後もある程度の処遇差をつけたいという場合に困難が生じる。また、最初から最適賃金を設定してしまうと、後に評価を下し処遇を上げたいと考えた場合にも困ることになる。

従来は（企業にもよるが）再雇用対象者が少数であったので、対象者の諸条件を見てそれぞれがさほど大きな差がない場合は個別に最適賃金を設定しても問題は生じなかった。しかし、今後は雇用義務化と団塊の世代の定年年齢到達によって、多数の対象者を抱える企業での継続雇用の取り組みが進むことになる。そうすると、多数の対象者の中には条件が大きく

² 社会保険の同日得喪とは、特別支給の老齢厚生年金の受給者が定年退職後継続して再雇用された場合に、定年退職日の翌日に社会保険の被保険者資格を喪失し、同日に資格を取得する特例のこと。一般に賃金を標準報酬の2等級以上の変動がある場合は、随時改定（いわゆる「月変」）といって、3ヶ月間の実賃金の平均額によって改定するが、実賃金の変動とは3ヶ月間のギャップが生じる。60歳以上の場合は、再雇用による労働条件の変更によって賃金の引下げ幅が大きく、社会保険料負担と在職老齢年金の受給上、この3ヶ月間のギャップは許容することが難しい。同日得喪は、被保険者資格を取得する際の資格取得時決定として、標準報酬が実賃金の引下げに即応することなので、随時改定の3ヶ月間のギャップを回避することができる。したがって、この同日得喪という特例措置を受けられることができることは、再雇用制度の大きなメリットである。

異なる従業員がいる可能性も高くなる。そのため、今後は個別賃金設計よりも全体としての賃金設計のルール作りがより重要になると思われる（小林 [2006]）。その意味で、今回の調査でも処遇と賃金決定のプロセスが注目されよう。

第3節 データの概要

JILPT 継続雇用調査は 300 人以上の従業員数の企業に配布されており、これまでの調査に比べてサンプルの対象が従業員規模で言えば下方に広がっていることに特長がある。厳密には独立性の検定（ χ^2 検定）を行う必要があるが、それは今後、データが完全に揃ってから（JILPT 継続雇用調査に引き続き実施されている、従業員を対象としたアンケート調査の結果を入手してから）実施する予定である。

1. 一般状況

まず、JILPT 継続雇用調査の F6 と F1 および、F6 とからクロス表を作成する。企業年金制度としては税制適格年金がサンプル内に多く、また、企業年金制度をもっていないところも多い（図表 3-3-2）。さらに言えば、企業年金制度をもっていないところは労働組合を持っていなかったり（労働組合に関しては規約型・確定給付企業年金も持っていないところが多い）、常設的な労使協議機関がなかったりするようである（図表 3-3-3）³。

図表 3-3-2 設けている企業年金制度と業種

業種	厚生年金基金	規約型・確定給付企業年金	基金型・確定給付企業年金	適格退職年金	確定拠出年金	キャッシュ・シュ・バランス	企業年金制度は設けていない	合計
建設業	25	4	5	38	7	1	7	87
一般機械器具製造業	13	2	4	23	10	4	6	62
輸送用機械器具製造業	7	2	3	17	6		7	42
精密機械器具製造業	8		3	6	8	1	1	27
電気機械器具製造業	13	3	9	24	11	6	8	74
「2」～「5」以外の製造業	27	11	8	62	23	9	21	161
電気・ガス・熱供給・水道業	1		2	4	2	3	5	17
情報通信業	8	5	2	7	5	1	34	62
運輸業	28	2	5	30	11	6	23	105
卸売・小売業	80	13	26	104	43	2	1	269
金融・保険業	13	2	7	10	4	1	2	39
飲食業・宿泊業	12	1	1	2	9		18	43
サービス業	42	11	9	7	29	4	58	160
その他	8	5	4	59	10	4	12	102
合計	285	61	88	393	178	42	203	1250

³ 上場企業における結果であるが、労働組合は厚生年金基金の解散に関してもまったく影響を与えていないようである。山本 [2007] では、厚生年金基金を解散する場合を 1（実際には将来返上を行った場合）、解散しないで継続する場合を 0 とするプロビット分析を行った。いわゆるフィッシングモデルで、平均年齢、平均勤続年数、役員持株数、役員持株比率、役員数、有価証券売却損、有価証券評価損、福利厚生費、労働組合員数、期末従業員数に含まれない出向者・休業者等（出向者・退職者等）（臨時従業員・嘱託・受入出向者等）、1株当り純資産額、期中最高株価、期中最低株価(円)、期末従業員数、期末従業員数に含まれない臨時従業員・嘱託等（名）、退職給付会計基準変更時差異処理額を説明変数にした。その結果、臨時従業員・嘱託・受入出向者等や 期末従業員数に含まれない出向者・休業者等は有意に効いたが、労働組合員数（名）はモデルをどのように組替えてもまったく効かなかった。

図表 3-3-3 設けている企業年金制度と労働組合の有無、常設的な労使協議機関の有無

		厚生年金基金	規約型・確定給付企業年金	基金型・確定給付企業年金	適格退職年金	確定拠出企業年金	キャッシュ・バランスプラン	企業年金制度は設けていない	合計
労働組合の有無	ある	167	30	65	231	110	28	77	708
	ない	119	31	24	184	70	15	126	569
	合計	286	61	89	415	180	43	203	1277
構成比	ある	58.4%	49.2%	73.0%	55.7%	61.1%	65.1%	37.9%	55.4%
	ない	41.6%	50.8%	27.0%	44.3%	38.9%	34.9%	62.1%	44.6%

常設的な労使協議機関の有無	ある	209	45	76	293	141	41	123	928
	ない	73	15	11	111	36	2	71	319
	合計	282	60	87	404	177	43	194	1247
構成比	ある	74.1%	75.0%	87.4%	72.5%	79.7%	95.3%	63.4%	74.4%
	ない	25.9%	25.0%	12.6%	27.5%	20.3%	4.7%	36.6%	25.6%

2. 再雇用状況

図表 3-3-4 を見ると、60 歳以上の社員を継続的に雇用するための取り組みとしては、「定年到達後の再雇用制度を導入している」という企業が圧倒的に多く、それは企業年金の差異に依存しない。また企業年金制度をもっていないところが定年年齢を 60 歳より上の年齢に一律に引き上げている (4.7%) といっているが、全体から見れば 10 件 (0.8%) に過ぎない。

図表 3-3-4 設けている企業年金制度と 60 歳以上の社員を継続雇用するための取り組み

	厚生年金基金	規約型・確定給付企業年金	基金型・確定給付企業年金	適格退職年金	確定拠出企業年金	キャッシュ・バランスプラン	企業年金制度は設けていない	合計
定年到達後の再雇用制度を導入している	259	60	85	396	166	40	173	1179
定年到達後の勤務延長制度を導入している	24	2	3	18	12	2	26	87
定年年齢を60歳より上の年齢に一律に引き上げている	5	1		6	2		10	24
その他	5	2	1	2	4	2	3	19
特に行っていない	1		1	2	1		3	8
合計	294	65	90	424	185	44	215	1317
定年到達後の再雇用制度を導入している	88.1%	92.3%	94.4%	93.4%	89.7%	90.9%	80.5%	89.5%
定年到達後の勤務延長制度を導入している	8.2%	3.1%	3.3%	4.2%	6.5%	4.5%	12.1%	6.6%
定年年齢を60歳より上の年齢に一律に引き上げている	1.7%	1.5%	0.0%	1.4%	1.1%	0.0%	4.7%	1.8%
その他	1.7%	3.1%	1.1%	0.5%	2.2%	4.5%	1.4%	1.4%
特に行っていない	0.3%	0.0%	1.1%	0.5%	0.5%	0.0%	1.4%	0.6%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

また、図表 3-3-5 では高年齢社員雇用の場の確保や継続雇用の実施にあたる課題を取り上げている。大きくは、厚生年金基金・適格退職年金・確定拠出企業年金・企業年金制度は設けていない企業と規約型・確定給付企業年金・基金型・確定給付企業年金そしてキャッシュ・バランスプランの企業とで傾向が異なる。おおむね前者は高年齢社員雇用の場の確保や継続雇用の実施にあたり課題が多いと考え、後者はその課題が少ないと考えている。特に厚生年金基金や税制適格年金を備える企業は、「高年齢社員の担当する仕事を自社内に確保す

るのが難しい」および、「若・壮年層社員のモラルが低下する」、「人件費負担が増す」を挙げていることは興味深い。この二つのタイプはある意味で伝統的な企業なのであろうか。その他の回答でも保守的な傾向が見られる場合がある。

図表 3-3-5 設けている企業年金制度と高年齢社員雇用の場の確保や継続雇用の実施にあたる課題（全体比）

	厚生年金 基金	規約型・ 確定給付 企業年金	基金型・ 確定給付 企業年金	適格退職 年金	確定拠出 企業年金	キャッ シュ・バラ ンスプラ ン	企業年金制 度は設けて いない
高年齢社員の担当する仕事を自社内に確保するのが難しい	5.0%	0.9%	1.5%	7.1%	3.1%	0.8%	2.0%
自社の子会社・関連会社に高年齢社員の雇用の場を確保するのが難しい	1.9%	0.3%	0.6%	2.4%	0.8%	0.3%	0.7%
高年齢者の活用にむけた設備や作業環境の整備が進まない	0.9%	0.2%	0.2%	1.5%	0.3%	0.0%	0.7%
高年齢社員を活用するノウハウの蓄積がない	2.5%	0.4%	0.5%	2.9%	1.5%	0.5%	1.4%
管理職社員の扱いが難しい	4.2%	1.0%	1.4%	6.7%	2.8%	0.7%	2.5%
継続雇用後の処遇の決定が難しい	2.8%	0.6%	0.8%	4.1%	1.4%	0.2%	1.8%
労働組合・従業員代表等の理解がなかなか得られない	0.1%	0.0%	0.0%	0.2%	0.1%	0.0%	0.2%
若・壮年層社員のモラルが低下	1.7%	0.3%	0.7%	2.7%	1.2%	0.3%	0.7%
人件費負担が増す	1.6%	0.4%	0.3%	2.2%	0.5%	0.2%	0.7%
生産性が低下する	0.8%	0.1%	0.5%	1.4%	0.5%	0.1%	0.9%
その他	0.2%	0.0%	0.2%	0.4%	0.2%	0.1%	0.2%
特に課題はない	1.7%	0.4%	0.3%	2.7%	1.2%	0.2%	2.0%

「人件費負担が増す」と答えた企業にその対処法を聞いてみたところ（図表 3-3-6①）、キャッシュ・バランスプランの企業を除いて継続雇用後の賃金水準の引き下げという回答が最も多い。また、継続雇用の対象となる社員の絞り込みを行う企業は厚生年金基金と適格退職年金を備える企業である。人件費負担の増加に対する対処は、継続雇用後の賃金水準の引き下げ、継続雇用の対象となる社員の絞り込みが多い。ただし、非正社員・外部人材の取り扱いに若干の違いが見られる。

図表 3-3-6① 設けている企業年金制度と人件費負担の増加に対する対処（「人件費負担が増す」と答えた企業における割合）

	厚生年金 基金	規約型・ 確定給付 企業年金	基金型・ 確定給付 企業年金	適格退職 年金	確定拠出 企業年金	キャッ シュ・バラ ンスプラ ン	企業年金 制度は設 けていな い
継続雇用後の賃金水準の引き下げ	46.5%	53.8%	38.5%	37.9%	63.2%	80.0%	39.4%
継続雇用の対象となる社員の絞り込み	23.9%	30.8%	23.1%	23.3%	21.1%	0.0%	18.2%
新卒社員の採用の抑制・停止	7.0%	0.0%	7.7%	12.6%	0.0%	0.0%	6.1%
非正社員・外部人材（請負・派遣など）の活用拡大	4.2%	0.0%	7.7%	5.8%	5.3%	0.0%	12.1%
非正社員・外部人材（請負・派遣など）の活用抑制	4.2%	7.7%	15.4%	7.8%	0.0%	20.0%	12.1%
一定年齢以上の社員の賃金水準を今よりも切り下げる	9.9%	7.7%	7.7%	4.9%	10.5%	0.0%	9.1%
その他	4.2%	0.0%	0.0%	7.8%	0.0%	0.0%	3.0%

また、ここでキャッシュ・バランスプランを持つ企業が注目されるが、実は継続雇用後の賃金水準の引き下げを5社が言い、外部人材の抑制を1社が言うといった状況であるから、統計的にはまったく当てにならない。そこで、全体比を図表 3-3-6②にあげた。全体比

は企業年金ごとの差をコントロールした形で数値を読むことができる。これによっても継続雇用後の賃金の引き下げの一位は変わらない。なお図表3-3-7には現行の賃金水準をあげた。この値についてはここでは特段触れないことにする。

図表3-3-6② 設けている企業年金制度と人件費負担の増加に対する対処
(全体比)

	厚生年金基金	規約型・確定給付企業年金	基金型・確定給付企業年金	適格退職年金	確定拠出企業年金	キャッシュ・バランスプラン	企業年金制度は設けていない
継続雇用後の賃金水準の引き下げ	12.8%	2.7%	1.9%	15.2%	4.7%	1.6%	5.1%
継続雇用の対象となる社員の絞り込み	6.6%	1.6%	1.2%	9.3%	1.6%	0.0%	2.3%
新卒社員の採用の抑制・停止	1.9%	0.0%	0.4%	5.1%	0.0%	0.0%	0.8%
非正社員・外部人材(請負・派遣など)の活用拡大	1.2%	0.0%	0.4%	2.3%	0.4%	0.0%	1.6%
非正社員・外部人材(請負・派遣など)の活用抑制	1.2%	0.4%	0.8%	3.1%	0.0%	0.4%	1.6%
一定年齢以上の社員の賃金水準を今よりも切り下げる	2.7%	0.4%	0.4%	1.9%	0.8%	0.0%	1.2%
その他	1.2%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%	0.4%

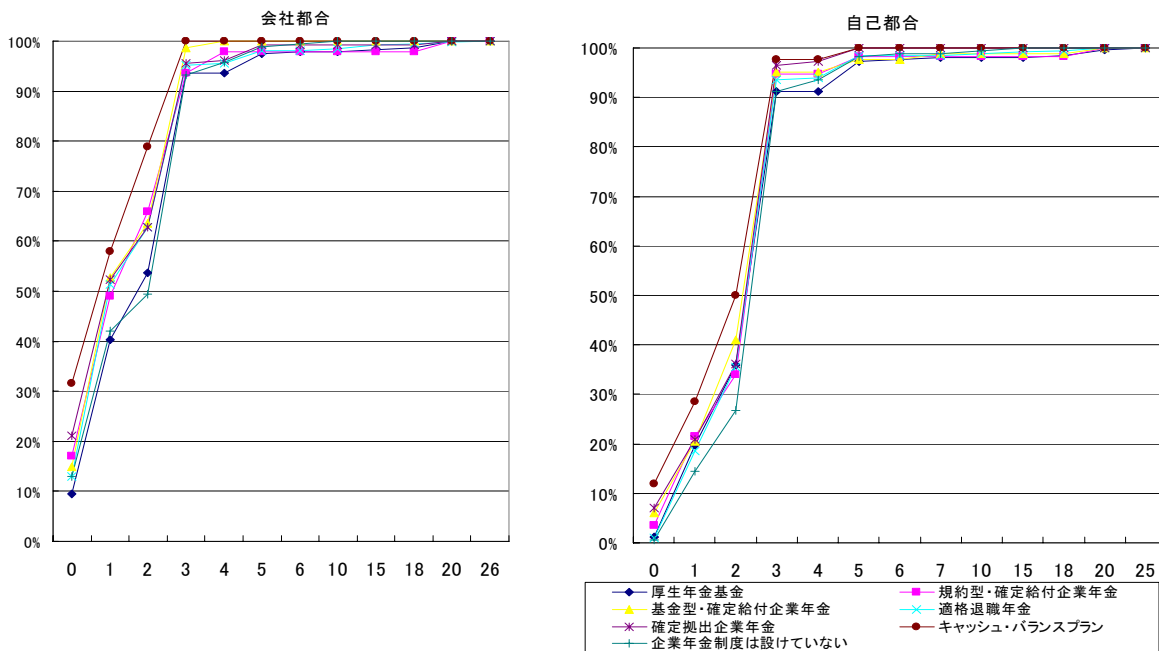
図表3-3-7 設けている企業年金制度と大卒・男性社員の平均的な給与月額

	初任給				30歳				40歳			
	観察値数	加重平均	最大	最小	観察値数	加重平均	最大	最小	観察値数	加重平均	最大	最小
厚生年金基金	250	199.6	362.0	150.0	201	137.5	400.0	100.0	200	185.3	500.0	100.0
規約型・確定給付企業年金	51	202.6	280.0	173.0	42	131.8	178.0	100.0	41	179.3	260.0	110.0
基金型・確定給付企業年金	82	203.5	309.0	145.0	66	150.0	400.0	113.0	65	209.1	500.0	132.0
適格退職年金	375	197.3	350.0	145.0	318	136.0	300.0	100.0	315	184.3	400.0	100.0
確定拠出企業年金	159	200.9	362.0	145.0	137	142.9	400.0	100.0	137	195.3	500.0	100.0
キャッシュ・バランスプラン	39	206.9	362.0	174.0	34	147.5	400.0	108.0	34	204.9	500.0	132.0
企業年金制度は設けていない	167	196.4	466.0	140.0	140	135.9	270.0	100.0	137	179.1	320.0	100.0
	50歳				55歳				定年時			
	観察値数	加重平均	最大	最小	観察値数	加重平均	最大	最小	観察値数	加重平均	最大	最小
厚生年金基金	198	228.7	550.0	100.0	196	241.0	600.0	100.0	191	234.1	550.0	70.0
規約型・確定給付企業年金	39	232.3	352.0	120.0	39	244.5	350.0	130.0	39	236.1	360.0	140.0
基金型・確定給付企業年金	63	259.2	700.0	155.0	61	267.3	700.0	167.0	60	256.1	700.0	107.0
適格退職年金	312	226.3	500.0	100.0	308	242.9	600.0	100.0	300	235.1	600.0	70.0
確定拠出企業年金	133	240.8	700.0	100.0	129	250.4	700.0	100.0	127	247.4	700.0	100.0
キャッシュ・バランスプラン	33	265.8	700.0	155.0	31	276.7	700.0	167.0	29	278.6	700.0	170.0
企業年金制度は設けていない	136	216.6	443.0	100.0	133	230.1	430.0	100.0	127	221.1	370.0	91.0

3. 退職金・生産性

図表3-3-8には会社都合退職の場合と自己都合退職の場合の退職金受給に必要な最低勤続年数を挙げた。これについても企業年金による差がなく、概ね3年であった。また賃金と生産性の関係については(図表3-3-9)、入社時と55歳時点においては賃金 > 生産性と考える企業が多い。ただし50歳時点においては、やや厚生年金基金、税制適格年金、企業年金をもっていない企業の3つが賃金 > 生産性とは思っていないようである。

図表 3-3-8 退職金受給に必要な最低勤続年数と設けている企業年金制度；累積密度



図表 3-3-9 設けている企業年金制度と大卒・男性社員の各年齢時点における賃金と生産性の関係

		厚生年金 基金	規約型・ 確定給付 企業年金	基金型・ 確定給付 企業年金	適格退職 年金	確定拠出 企業年金	キャッ シュ・バラ ンスプラ ン	企業年金 制度は設 けていな い
入社時	賃金 > 生産性	86.4%	84.4%	86.5%	88.5%	91.1%	94.4%	84.8%
	賃金 = 生産性	8.1%	8.9%	8.1%	7.2%	5.5%	2.8%	7.3%
	賃金 < 生産性	5.5%	6.7%	5.4%	4.3%	3.4%	2.8%	7.9%
	合計							
25歳時点	賃金 > 生産性	38.5%	35.6%	35.6%	38.1%	36.7%	22.2%	39.1%
	賃金 = 生産性	50.4%	44.4%	52.1%	49.9%	46.7%	58.3%	47.0%
	賃金 < 生産性	11.1%	20.0%	12.3%	12.0%	16.7%	19.4%	13.9%
35歳時点	賃金 > 生産性	2.5%	0.0%	2.7%	1.1%	1.3%	0.0%	3.9%
	賃金 = 生産性	49.6%	39.1%	55.4%	50.6%	48.7%	47.2%	50.3%
	賃金 < 生産性	47.9%	60.9%	41.9%	48.3%	50.0%	52.8%	45.8%
40歳時点	賃金 > 生産性	4.3%	0.0%	0.0%	2.0%	3.5%	0.0%	2.6%
	賃金 = 生産性	35.2%	37.0%	58.3%	38.7%	41.8%	47.2%	39.5%
	賃金 < 生産性	60.5%	63.0%	41.7%	59.3%	54.6%	52.8%	57.9%
45歳時点	賃金 > 生産性	8.5%	0.0%	4.3%	5.4%	8.1%	2.8%	6.2%
	賃金 = 生産性	35.7%	46.7%	59.4%	42.9%	43.4%	52.8%	39.3%
	賃金 < 生産性	55.8%	53.3%	36.2%	51.8%	48.5%	44.4%	54.5%
50歳時点	賃金 > 生産性	15.2%	26.7%	29.6%	16.7%	18.4%	22.2%	16.2%
	賃金 = 生産性	49.1%	42.2%	43.7%	45.8%	55.1%	55.6%	46.5%
	賃金 < 生産性	35.7%	31.1%	26.8%	37.5%	26.5%	22.2%	37.3%
55歳時点	賃金 > 生産性	35.0%	45.5%	37.7%	32.8%	40.0%	41.7%	27.9%
	賃金 = 生産性	41.7%	29.5%	40.6%	42.5%	36.3%	33.3%	42.1%
	賃金 < 生産性	23.3%	25.0%	21.7%	24.7%	23.7%	25.0%	30.0%

第4節 継続雇用の説明、実際

60歳以降の継続雇用の賃金水準などについて、説明する時点での社員の年齢は59歳がもっとも多い。しかし、規約型・確定給付企業年金・基金型・確定給付企業年金・確定拠出企業年金・キャッシュ・バランスプランを備える企業は若干早くから説明する場合もある（図表3-3-10）。

図表3-3-10 設けている企業年金制度と60歳以降の継続雇用の賃金水準などについて、説明する時点での社員の年齢

	厚生年金 基金	規約型・ 確定給付 企業年金	基金型・ 確定給付 企業年金	適格退職 年金	確定拠出 企業年金	キャッシュ・バ ランスプラン	企業年金制度 は設けていな い
54歳以下	3.6%	9.7%	6.1%	2.8%	3.9%	7.0%	2.4%
55歳	3.6%	4.2%	7.1%	3.9%	7.4%	15.8%	3.8%
56歳	1.6%	1.4%	4.1%	1.7%	2.9%	8.8%	0.9%
57歳	3.9%	1.4%	3.1%	5.2%	4.9%	3.5%	1.9%
58歳	9.5%	8.3%	7.1%	9.7%	9.8%	5.3%	5.7%
59歳	57.5%	52.8%	53.1%	56.7%	56.4%	45.6%	55.7%
60歳	13.7%	15.3%	8.2%	12.9%	7.4%	7.0%	16.5%
61歳以上	0.3%	1.4%	0.0%	0.4%	0.5%	0.0%	0.9%
特に説明はしない	6.2%	5.6%	11.2%	6.9%	6.9%	7.0%	12.3%

図表3-3-11は60歳以降の継続雇用の賃金水準などについて説明する項目であるが、これも企業によって変わることがなく、雇用形態、雇用契約期間、報酬の水準、勤務形態（労働日数・時間）、勤務場所、仕事内容についてと、退職金の取り扱い、年金など公的給付の受給見通しなどである。

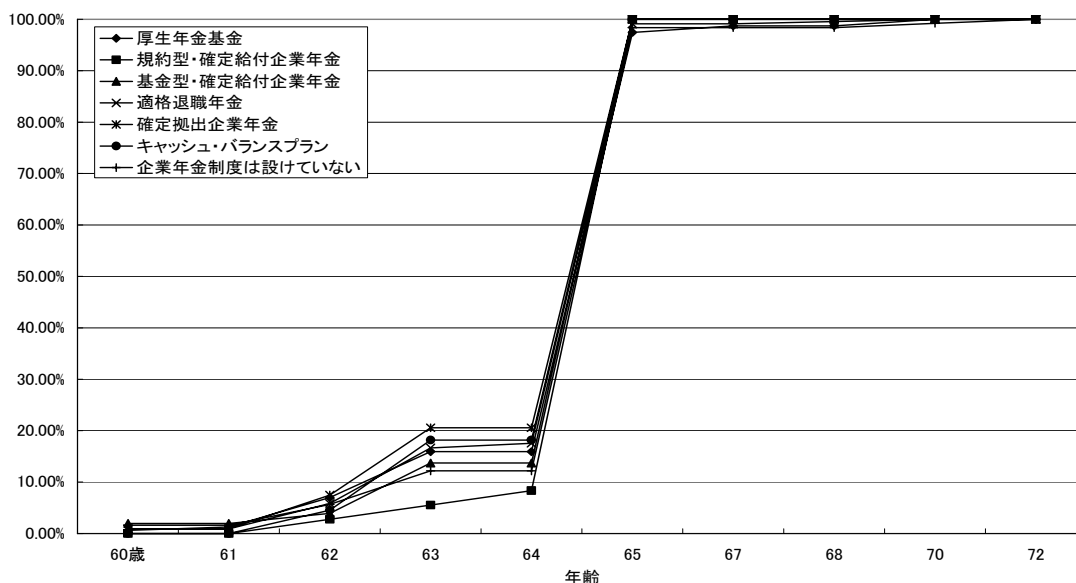
図表3-3-11

設けている企業年金制度と60歳以降の継続雇用の賃金水準などについて説明する項目

	厚生年金 基金	規約型・ 確定給付 企業年金	基金型・ 確定給付 企業年金	適格退職 年金	確定拠出 企業年金	キャッシュ・バ ランスプ ラン	企業年金 制度は設 けていない
雇用形態	13.0%	13.3%	11.3%	13.0%	12.5%	11.7%	13.1%
雇用契約期間	12.5%	12.3%	10.6%	12.4%	11.9%	11.4%	13.1%
報酬の水準	12.4%	11.8%	11.3%	12.4%	11.8%	11.7%	12.9%
勤務形態（労働日数・時間）	11.1%	11.3%	10.1%	11.3%	11.8%	11.4%	12.1%
勤務場所	9.3%	9.3%	9.0%	9.8%	9.3%	9.3%	11.0%
仕事内容	9.7%	9.8%	9.1%	9.9%	9.8%	9.3%	11.3%
社内における格付け	4.7%	3.5%	4.7%	4.7%	4.4%	4.6%	4.1%
役職	5.3%	5.0%	5.5%	5.1%	4.9%	3.7%	6.6%
労働組合への加入	2.4%	2.3%	4.2%	2.2%	2.6%	3.4%	1.6%
退職金の取り扱い	7.7%	8.5%	8.3%	7.8%	8.6%	8.3%	7.8%
企業年金の取り扱い	5.0%	6.5%	8.0%	5.2%	5.9%	7.1%	0.9%
年金など公的給付の受給見通し	6.8%	6.3%	7.0%	6.0%	6.4%	7.4%	5.0%
その他	0.2%	0.5%	0.8%	0.3%	0.2%	0.6%	0.3%

図表3-3-12には、継続雇用の上限年齢を挙げている。63から64歳ではばらつきが見られるが、65歳がほぼ最大値であることは共通しているようである。ただし、厚生年金基金を備える企業には70歳というところもあったが（1.3%）レアケースであろう。

図表 3-3-12 設けている企業年金制度と継続雇用の上限年齢



次に図表 3-3-13 だが、ここでは継続雇用の対象となる社員層を見ている。対象としては全社員というところが圧倒的に多い。しかし規約型・確定給付企業年金とキャッシュ・バランスプランは一般事務職、一般営業・販売職、一般技術職の割合が高くなっている。

図表 3-3-13 設けている企業年金制度と対象となる社員層

	厚生年金基金	規約型・確定給付企業年金	基金型・確定給付企業年金	適格退職年金	確定拠出企業年金	キャッシュ・バランスプラン	企業年金制度は設けていない
全社員	249	49	81	370	162	37	177
一般技能職	6	2	1	8	4	2	2
一般事務職	8	3	1	9	5	4	3
一般営業・販売職	11	3	1	12	5	4	1
一般技術職	8	4	1	15	4	4	4
ライン管理職	9	2	1	13	5	3	1
スタッフ管理職	10	1		14	4	3	1
その他	9	4	4	13	4		4
合計	310	68	90	454	193	57	193
全社員	80.3%	72.1%	90.0%	81.5%	83.9%	64.9%	91.7%
一般技能職	1.9%	2.9%	1.1%	1.8%	2.1%	3.5%	1.0%
一般事務職	2.6%	4.4%	1.1%	2.0%	2.6%	7.0%	1.6%
一般営業・販売職	3.5%	4.4%	1.1%	2.6%	2.6%	7.0%	0.5%
一般技術職	2.6%	5.9%	1.1%	3.3%	2.1%	7.0%	2.1%
ライン管理職	2.9%	2.9%	1.1%	2.9%	2.6%	5.3%	0.5%
スタッフ管理職	3.2%	1.5%	0.0%	3.1%	2.1%	5.3%	0.5%
その他	2.9%	5.9%	4.4%	2.9%	2.1%	0.0%	2.1%

企業が制度を活用して継続雇用する対象者は、継続雇用制度の対象者についての基準に適合する者が圧倒的であるが、企業年金制度は設けていないところは原則として希望者全員が3割を越えている（図表 3-3-14）。

図表 3-3-14 設けている企業年金制度と、企業が制度を活用して継続雇用する対象者

	厚生年金基金	規約型・確定給付企業年金	基金型・確定給付企業年金	適格退職年金	確定拠出企業年金	キャッシュ・バランスプラン	企業年金制度は設けていない
原則として希望者全員	74	13	14	89	39	6	58
継続雇用制度の対象者についての基準に適合する者	190	46	72	308	130	35	123
	264	59	86	397	169	41	181
原則として希望者全員	28.0%	22.0%	16.3%	22.4%	23.1%	14.6%	32.0%
継続雇用制度の対象者についての基準に適合する者	72.0%	78.0%	83.7%	77.6%	76.9%	85.4%	68.0%

設けている企業年金制度と継続雇用制度の対象者についての基準（図表 3-3-15）で、比較的、企業による指摘が多かった項目は、①働く意思・意欲があること、②出勤率、勤務態度、③健康上支障がないこと、④会社が提示する職務内容に合意できること、⑤一定の業績評価、⑥会社が特に必要と認めた者で、企業年金による差異は特に認められなかった。

図表 3-3-15 設けている企業年金制度と継続雇用対象者に関する基準

	厚生年金基金	規約型・確定給付企業年金	基金型・確定給付企業年金	適格退職年金	確定拠出企業年金	キャッシュ・バランスプラン	企業年金制度は設けていない
働く意思・意欲があること	18.8%	16.4%	20.0%	18.8%	19.1%	15.0%	19.5%
出勤率、勤務態度	14.2%	12.3%	12.9%	14.8%	12.3%	13.7%	16.0%
健康上支障がないこと	19.7%	20.0%	21.7%	19.8%	21.2%	19.6%	20.2%
現職を継続できること	2.6%	3.1%	2.0%	3.5%	2.4%	1.3%	5.1%
会社が提示する職務内容に合意できること	10.6%	8.2%	10.2%	9.6%	10.2%	11.8%	10.7%
熟練や経験による特定の技能・技術をもっていること	4.3%	5.1%	4.4%	3.9%	5.0%	5.9%	3.7%
専門的な資格をもっていること	3.0%	2.6%	2.7%	3.0%	2.8%	3.3%	1.5%
他の社員を指導・教育できること	2.0%	1.5%	1.7%	1.9%	1.9%	1.3%	1.5%
一定の業績評価	12.3%	14.4%	14.6%	13.4%	14.5%	17.0%	12.3%
定年到達前についていた役職	0.5%	1.0%	0.3%	0.4%	0.0%	0.7%	0.0%
定年到達時の社内における格付け	2.0%	3.1%	0.7%	1.9%	2.8%	1.3%	0.9%
会社が特に必要と認めた者	8.0%	8.2%	4.4%	7.1%	5.6%	5.2%	7.7%
その他	2.1%	4.1%	4.4%	1.9%	2.2%	3.9%	0.9%

制度対象の定年到達者のうち、制度の活用を希望する従業員の割合（図表 3-3-16）はおおむね 50%以上である。ただし、50%未満や制度を新設したばかりで活用実績がないという企業も、厚生年金基金に至っては約 40%、もっとも低い企業年金制度は設けていない企業でも 30%あった。特に企業年金制度は設けていない企業は定年到達者がいないと 15.5%の企業が回答している。

制度活用を希望した社員のうち、実際に継続雇用される割合は概ね 7 割以上であったが、厚生年金基金をもつ企業が 3 割未満と回答しているケースが最も多く 5.6%であった（図表 3-3-17）。

制度活用を希望した社員のうち、実際に継続雇用される割合の今後の変化（図表 3-3-

18) については、「ほぼ同じ」と回答している企業が「やや上がる」、「上がる」と回答している企業よりも多かった。特にキャッシュ・バランスプランを採用している企業だとやや下がると回答している企業が10%あまりあった。

図表3-3-16 設けている企業年金制度と、制度対象の定年到達者のうち、制度の活用を希望する社員の割合

	厚生年金 基金	規約型・ 確定給付 企業年金	基金型・確定給 付企業年金	適格退職 年金	確定拠出 企業年金	キャッ シュ・バラ ンスプラ ン	企業年金 制度は設 けていな い
10%未満	5.2%	8.6%	8.2%	5.0%	3.5%	0.0%	7.2%
10%以上30%未満	6.7%	3.4%	5.9%	6.3%	7.0%	12.2%	2.8%
30%以上50%未満	8.6%	8.6%	7.1%	7.0%	5.8%	9.8%	2.8%
50%以上70%未満	12.3%	13.8%	18.8%	12.8%	15.2%	22.0%	8.3%
70%以上90%未満	17.2%	17.2%	17.6%	18.5%	17.0%	19.5%	19.3%
90%以上100%未満	18.3%	10.3%	15.3%	17.8%	13.5%	7.3%	18.8%
全員	7.1%	8.6%	7.1%	10.5%	7.6%	0.0%	8.3%
制度を新設したばかり で活用実績がない	19.0%	17.2%	15.3%	16.3%	22.2%	17.1%	17.1%
定年到達者がいない	5.6%	12.1%	4.7%	6.0%	8.2%	12.2%	15.5%

図表3-3-17 設けている企業年金制度と、制度活用を希望した社員のうち実際に継続雇用される割合

	厚生年金 基金	規約型・ 確定給付 企業年金	基金型・確定給 付企業年金	適格退職 年金	確定拠出 企業年金	キャッ シュ・バラ ンスプラ ン	企業年金 制度は設 けていな い
ほぼ全員	62.4%	52.5%	66.2%	64.1%	67.8%	65.5%	69.7%
7割～9割	21.8%	25.0%	26.5%	19.7%	15.3%	27.6%	21.8%
5割～7割	4.6%	17.5%	2.9%	8.9%	12.7%	6.9%	5.0%
3割～5割	5.6%	5.0%	0.0%	3.9%	1.7%	0.0%	0.8%
3割未満	5.6%	0.0%	4.4%	3.3%	2.5%	0.0%	2.5%

図表3-3-18 設けている企業年金制度と、制度活用を希望した社員のうち実際に継続雇用される割合の今後の変化

	厚生年金 基金	規約型・ 確定給付 企業年金	基金型・確定給 付企業年金	適格退職 年金	確定拠出 企業年金	キャッ シュ・バラ ンスプラ ン	企業年金 制度は設 けていな い
上がる	12.1%	9.8%	19.1%	15.7%	21.8%	24.1%	12.4%
やや上がる	31.2%	29.3%	29.4%	23.0%	20.2%	17.2%	26.4%
ほぼ同じ	50.3%	56.1%	45.6%	55.4%	49.6%	48.3%	57.0%
やや下がる	6.0%	4.9%	5.9%	5.2%	8.4%	10.3%	3.3%
下がる	0.5%	0.0%	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%	0.8%

ここまでをまとめて見よう。図表3-3-10については、説明を行うのは58歳からが多く、ほとんどの企業では60歳で終了している。企業年金による歳の差は見られない。また、図表3-3-11についても企業年金についての差異が無かった。継続雇用の限界年齢は図表3-3-12にあるように65歳である。ここには若干の差異が見られた。図表3-

3-13・14によれば継続雇用の対象は全社員で、しかし継続雇用制度の対象者についての基準に適合する者を採用している。ここには企業年金制度により若干のばらつきが見られた。図表3-3-16・17の制度の適用をのぞむ者は、ほぼ70%以上である。現実にも7割から9割が雇用されている。そして、図表3-3-18から、企業は今後の増加を期待しているようではあるが、やや下がると回答している企業があることが不安視される。

第5節 継続雇用後の所得

制度活用者の年収水準と定年到達時の年収水準を比較すると、図表3-3-19にあるように現役時の年収の半分から7割程度である。3～4割も相当数あるようである。この結果も、企業年金制度による差異を反映しているとは思われない。

図表3-3-19 設けている企業年金制度と継続雇用者の年収水準
(定年到達時との比較)

	厚生年金 基金	規約型・確定給 付企業年金	基金型・ 確定給付 企業年金	適格退職 年金	確定拠出 企業年金	キャッ シュ・バラ ンスプラ ン	企業年金 制度は設 けていな い
定年到達時の年収より多い	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%
定年到達時の年収とほぼ同程度	6.5%	5.5%	6.1%	3.8%	6.1%	0.0%	12.8%
定年到達時の年収の8～9割程度	13.7%	14.5%	9.8%	15.1%	17.2%	5.0%	17.3%
定年到達時の年収の6～7割程度	48.7%	43.6%	43.9%	46.9%	46.6%	42.5%	52.5%
定年到達時の年収の半分程度	21.3%	25.5%	23.2%	23.4%	20.9%	35.0%	14.5%
定年到達時の年収の3～4割程度	9.1%	10.9%	13.4%	9.3%	8.0%	12.5%	2.8%
定年到達時の年収の3割未満	0.8%	0.0%	3.7%	1.5%	0.6%	5.0%	0.0%

継続雇用者の賃金水準は、①業界他社の状況、②担当する職務の市場賃金・相場、③定年到達時の賃金水準、④在職老齢年金の受給状況、といったことで決定されるようである（図表3-3-20）。“高年齢雇用継続給付の受給状況”といった制度依存型も相当数ある。

図表3-3-20 設けている企業年金制度と、継続雇用者の賃金水準決定において
考慮した点

	厚生年金 基金	規約型・確定給 付企業年金	基金型・ 確定給付 企業年金	適格退職 年金	確定拠出 企業年金	キャッ シュ・バラ ンスプラ ン	企業年金 制度は設 けていな い
業界他社の状況	15.2%	11.3%	14.6%	16.8%	12.4%	14.9%	15.3%
担当する職務の市場賃金・相場	11.3%	10.3%	13.9%	9.5%	13.5%	17.9%	7.5%
定年到達時の賃金水準	31.8%	30.9%	23.6%	29.3%	29.8%	23.9%	30.3%
初任給水準	2.6%	0.0%	3.5%	3.3%	3.5%	4.5%	3.1%
在職老齢年金の受給状況	15.2%	17.5%	22.9%	16.2%	19.5%	20.9%	16.0%
地域別最低賃金	4.0%	3.1%	4.2%	4.0%	1.1%	1.5%	4.1%
退職金の受給状況	0.2%	1.0%	1.4%	0.7%	0.7%	1.5%	0.0%
高年齢雇用継続給付の受給状況	16.6%	20.6%	11.8%	17.4%	15.2%	11.9%	19.4%
その他	3.1%	5.2%	4.2%	2.7%	4.3%	3.0%	4.4%

継続雇用者に対する賞与（図表3-3-21）は、①すべての継続雇用者に一律の定額を支給、②すべての継続雇用者に定率（一定の月数）で支給、③継続雇用後の担当職務に応じ

て支給といった形で支給されているが、賞与の支給はないといった企業も相当数ある。

図表 3-3-2 1 設けている企業年金制度と、継続雇用者に対する賞与の支払い

	厚生年金 基金	規約型・確定給 付企業年金	基金型・ 確定給付 企業年金	適格退職 年金	確定拠出 企業年金	キャッ シュ・バラ ンスプラ ン	企業年金 制度は設 けていな い
すべての継続雇用者に一律の定額を支給	10.8%	13.6%	13.1%	10.8%	8.3%	2.4%	9.4%
すべての継続雇用者に定率(一定の月数)で支給	27.5%	27.1%	33.3%	27.7%	32.0%	36.6%	22.8%
継続雇用後の担当職務に応じて支給	19.7%	23.7%	16.7%	16.4%	17.2%	12.2%	22.8%
高い業績をあげた人へのみ支給	1.1%	1.7%	3.6%	2.8%	1.8%	2.4%	1.1%
賞与の支給はない	31.6%	23.7%	17.9%	30.2%	28.4%	29.3%	34.4%
その他	9.3%	10.2%	15.5%	12.1%	12.4%	17.1%	9.4%

また、継続雇用者の年収総額を 100 パーセントとした場合の支給する賃金・賞与の割合をみると、回答企業の平均は 7 割程度である。ただし、基金型・確定給付企業年金とキャッシュ・バランスプラン型は企業年金依存体質がある。さらに公的年金にも依存している（図表 3-3-2 2 ①～③）。

図表 3-3-2 2 ① 設けている企業年金制度と、継続雇用者の年収総額を 100%とした場合の支給する賃金・賞与の割合

	厚生年金 基金	規約型・ 確定給付 企業年金	基金型・ 確定給付 企業年金	適格退職 年金	確定拠出 企業年金	キャッ シュ・バラ ンスプラ ン	企業年金 制度は設 けていな い
観察値数	189	44	60	302	125	34	135
加重平均	71.06	70.25	63.92	72.33	71.04	61.00	77.58
最大	100	100	100	100	100	87	100
最小	20	30	26	15	30	30	34

図表 3-3-2 2 ② 設けている企業年金制度と、継続雇用者の年収総額を 100%とした場合の支給する企業年金の割合

	厚生年金 基金	規約型・ 確定給付 企業年金	基金型・ 確定給付 企業年金	適格退職 年金	確定拠出 企業年金	キャッ シュ・バラ ンスプラ ン	企業年金 制度は設 けていな い
観察値数	189	44	65	302	125	34	135
加重平均	10.65	10.84	19.35	9.69	10.75	18.50	1.27
最大	56	55	65	80	48	50	40
最小	0	0	0	0	0	0	0

図表 3-3-2 2 ③ 設けている企業年金制度と、継続雇用者の年収総額を 100%とした場合の支給する公的給付の割合

	厚生年金 基金	規約型・ 確定給付 企業年金	基金型・ 確定給付 企業年金	適格退職 年金	確定拠出 企業年金	キャッ シュ・バラ ンスプラ ン	企業年金 制度は設 けていな い
観察値数	189	44	60	302	125	34	135
加重平均	18.29	18.91	16.73	17.99	18.21	20.50	21.16
最大	60	40	43	65	50	40	66
最小	0	0	0	0	0	4	0

第6節 暫定的な結論

JILPT 継続雇用調査に続いて行われている従業員調査のデータを見ないと確定的なことは言えないが、運用する企業年金の差異は高齢者の継続雇用制度の設計等には関係してはいない。ただし、報酬を考える場合に企業年金の特徴が出ているようである。繰り返しになるが、一般には厚生年金基金、税制適格退職年金、規約型・確定給付企業年金、基金型・確定給付企業年金、確定拠出企業年金、キャッシュ・バランスプラン、企業年金制度は設けていない、の順番で企業が従業員の老後生計費を考えなくなると言われているが、今回のデータでは“対象となる者の年齢が高いためこの差が反映されないのでは”という考え方もある。

しかし、企業の従業員に対する考え方の根本は企業年金の選択に対しても反映されているはずである。事実、厚生年金基金の廃止（代行返上）にあたっては、代行返上が許された年に代行返上を行った企業のほぼ7割、その翌年に残りの3割が代行返上を行っている（多くが拠出立て制度に移行している）。この点に関してすべからく企業は合理的に行動していると仮定しても差し支えない。おそらく、この雇用延長の世界でも企業は合理的に行動し、企業年金に対する態度と雇用延長に対する態度は関連があるはずと考えられよう。ただし、企業年金の世界も変わっている。まず、税制適格退職年金が2012年3月末で廃止されることにより、企業が拠出立ての年金制度を選択する傾向に拍車がかかることになろう。その意味で、企業年金選びに対して差異がなくなる可能性もある。その差異のなさが、従業員に対する配慮のなさという点に収斂しないことを望みたい。

<参考文献>

萩原勝 [2005] 『65歳雇用延長の進め方 100問 100答—改正高年齢者雇用安定法への対応—』, 中央経済社.

小林由香 [2006] 『[改正高年齢者雇用安定法] 65歳雇用延長の実務ポイント』, 中経出版.

みずほ総合研究所 [2006] 『高年齢者の実態と法改正に伴う企業の対応—多くは企業の継続雇用制度で雇用延長の方針—』, みずほレポート.

三井アセット信託銀行年金研究会 [2002] 『キャッシュ・バランス・プラン—企業年金の新しい潮流—』, 東洋経済新報社.

山本克也 [2007] 「厚生年金基金の脱退問題」, 日本年金学会誌 No.26 (forthcoming)

第4章 高齢者継続雇用の実態と当面の課題、中長期的課題

第1節 はじめに

2004年の高年齢者等雇用安定法の改正により、2006年4月から公的年金支給開始年齢の引き上げスケジュールに合わせた雇用確保措置（定年の廃止、定年の引上げ、又は再雇用制度等の継続雇用制度）の段階的導入が義務付けられた。法のねらいは、「少子高齢化の急速な進行に伴い、今後労働力人口の減少が見込まれる中で、高い就労意欲を有する高年齢者が社会の支え手として活躍し続けることを可能とするために、高年齢者が、少なくとも年金支給開始年齢までは、意欲と能力がある限り働き続けることができる環境の整備」（法律案提案理由説明）であるが¹、高齢者雇用政策の長期的な課題としては、ただ単に雇用機会が確保されただけでなく、年齢を基準としない就業環境による、就業内容面の改善を含めた65歳程度までの本格的な雇用就業を実現することであろう。本稿では、こうした問題意識から、（1）「雇用と年金とが確実に接続している」と言える状況になりつつある、と評価できるかどうか、（2）次のステップ（本格的65歳までの雇用就業ないしエイジフリー化）に向けた取組みの芽が出ているか、を調査結果に照らして検討したい²。なお、大企業と中堅企業の状況を比較するため、各調査項目で可能な限り、従業員1,000名以上企業と同300～499人以上企業の結果とを特記した。

第2節 雇用と年金の接続

2004年の改正高年齢者等雇用安定法の目的は、「雇用と年金とが確実に接続している状況」を実現することにある。本節では、労働政策研究・研修機構「高年齢者の継続雇用の実態に関する調査」（以下、「JILPT 継続雇用調査」と記載）が実施された2006年秋の時点で、この法改正目的がどの程度実現しつつあるかを確認したい。判断基準としては、（1）希望者のうち大多数の者の雇用延長が実現しているかどうか、（2）それなりの労働条件、特に給与を得ているかどうか、が基本であるが、さらに、（3）今回の法改正が、雇用と年金の接続の実現を着実に後押しする効果をあげているかも重要である。

¹ 法改正に先立つ政府研究会では、「年金支給開始年齢の引上げや団塊の世代の高齢化を踏まえ、雇用と年金との接続を強化し、少なくとも年金支給開始年齢となる65歳までは年齢が理由となって働くことが阻害されることのないシステムの整備を行っていくこと」と提言されている。（今後の高齢者雇用対策に関する研究会『今後の高齢者雇用対策について～雇用と年金との接続をめざして』（2003年7月）参照。）

² 筆者は、岩田・藤本〔2005〕において、「雇用と年金の接続」はあくまで当面の課題であって、高齢者就業における「新たな日本モデル—雇用保障と年齢障壁は正のバランスが取れ、かつ、就業者各自の就業ニーズに応じた多様な漸進的引退を含みながら、平均的引退年齢が高い社会であり、他国にとってもモデルとなるもの—」の構築をめざし、目標、時期を定めたアクションプランを策定すべきと主張した。本稿は、こうした問題意識に基づくものである。

1. 希望者のうち大多数の者の雇用延長が実現しているかどうか

改正高年齢者雇用安定法では、65歳までの雇用確保措置の導入が事業主の義務となり、定年の引上げや定年の定め廃止ではなく継続雇用制度の導入を選んだ事業主に対して、原則、希望者全員を対象とする制度の導入を求めている。しかし、各企業の実情に応じ労使の工夫による柔軟な対応が取れるよう、労使協定により、継続雇用制度の対象となる「高年齢に係る基準」による制度導入を認めている。本節では、本来の法趣旨である、「少子高齢化の急速な進展等を踏まえ、少なくとも年金支給開始年齢までは、意欲と能力のある限り働き続けることができる環境の整備」が如何ほど進展しているか検討する。

(1) 制度の対象社員層³

「希望者全員」に近づくためには、当然「全社員」が制度対象である方がいい。JILPT 継続雇用調査によると、「全社員」を制度対象とする企業が91.6%（従業員数300-499名で94.7%、従業員数1,000名以上では90.0%）と、圧倒的に多い。

(2) 継続雇用対象者は希望者全員か

「原則として希望者全員」とする企業が約4分の1（24.6%⁴、従業員数300-499名で27.0%、1,000人以上規模企業で17.2%）、「継続雇用制度の対象についての基準に適合する者」が72.2%（同69.9%、80.3%）となっている（残りの3.1%は、「無回答」）。法施行直前の2006年1月に調査した厚生労働省「平成18年度就労条件総合調査」では、「原則として希望者全員」は、300～999人規模企業で13.6%（再雇用制度＋勤務延長制度）、1,000人以上規模企業で11.7%（同）であったのに比較し、大きく増加している。

(3) 対象者基準

原則、希望者全員を対象とする制度の導入が求められるにもかかわらず、改正高年齢者雇用安定法が、労使協定で基準を定めることを可能としたのは、「継続雇用の対象者の選定に当たっては、企業によって必要とする能力や経験等が様々であると考えられるため、労使間で十分に話し合い、その企業に最もふさわしい基準を労使納得の上で策定するという仕組みが適当であるとの理由によるものである」⁵。

継続雇用制度対象者について、「継続雇用制度の対象者についての基準に適合する者」と回答した企業の対象者基準をみると（重複回答）、「働く意志・意欲があること」「健康上支障が

³ JILPT 継続雇用調査では、「定年到達後の勤務延長制度ないし再雇用制度を導入している企業」に、制度の対象となる社員層を聞いている。なお、高年齢者雇用安定法で、60歳未満の定年は禁止されている。

⁴ 厚生労働省の「平成18年6月1日報告集計」では、51人以上企業計で40.1%、300人以上計で22.9%となっている。

⁵ 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律の施行について」（平成16年11月4日職高発第1104001号）

ないこと」の2つが8割を超える。すなわち、「働く意志・意欲があること」が83.5%（従業員数300-499名で84.9%、1,000人以上規模企業で79.0%）、「健康上支障がないこと」が88.7%（同88.4%、88.8%）と、この2つが8割を超え特に多い。次に「出勤率・勤務態度」が62.7%（同68.1%、54.0%）と続く。この3項目は自然な設定項目と言えよう。

次に来るのが、「一定の業績評価」の57.4%（従業員数300-499名で58.6%、1,000人以上規模企業で56.3%）、「会社が提示する職務内容に合意できること」の45.3%（同47.8%、42.9%）である。これらは過渡期の設定項目と考えたい。問題は、「会社が特に必要と認めた者」とした29.2%（同32.3%、25.4%）の企業である。単独で定められている場合、改正高齢者雇用安定法の趣旨に反し、公共職業安定所の助言・指導、勧告の対象となる基準である⁶。なお、調査項目が微妙に異なるので単純な比較は適切でないが、厚生労働省「平成18年度就労条件総合調査」と比較し、「職務遂行能力」に必ずしもこだわらない企業が増えているように受け取れる⁷。

（4）制度活用希望者割合

制度の対象となっている定年到達者中の制度活用希望者割合（過去3年間平均）については、「70%以上90%未満」とする企業が17.6%（従業員300-499名で15.6%、1,000人以上規模企業で19.0%）、「90%以上100%未満」とする企業が16.8%（同21.4%、10.4%）、「全員」と答えた企業が8.6%（同10.9%、6.5%）となっている。希望者の割合が70%以上で合計すると43.0%（同47.9%、35.9%）と、4割以上の企業で定年到達者の7割以上の者が継続雇用制度の活用を希望、と回答している。なお、「制度を新設したばかりで活用実績がない」と回答した企業が17.8%あることに留意する必要がある。

（5）実際の雇用継続割合

さて、もっとも肝心の、継続雇用希望者のうち、実際に雇用継続される者の割合（過去3年間平均）は、どうなっているだろうか。本調査では、「ほぼ全員」が63.7%（従業員300～499人規模で68.9%、1,000人以上規模企業で62.1%）と6割強を占め、「7-9割」の20.2%（同16.3%、19.9%）と合わせ、継続雇用希望者のうち、7割以上を雇用する企業が8割強となっている。

⁶ 「改正高年齢者雇用安定法 Q&A」では、『会社が必要と認める者』や『上司の推薦がある者』というだけでは、基準を定めていないことに等しく、改正高年齢者雇用安定法の趣旨を没却してしまうこととなりますので、より具体的なものにしていただく必要があります。」とある。ただし、例えば、「過去〇年間の人事考課が〇以上である者、又は、会社が必要と認める者」といった基準の場合、改正高年齢者雇用安定法違反までとはいえない。なお、「改正高年齢者雇用安定法 Q&A」については以下の URL 参照のこと。

(<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/anteikyoku/kourei2/qa/index.html>)

⁷ 「平成18年度就労条件総合調査」の再雇用制度につき「会社で定められた基準に該当するもの内容」(M.A)をみると、「職務遂行能力」が77.5%と「健康」(82.9%)について多い。

（６）雇用継続される人の今後の割合

今後の見通しについては、過去３年間の実績との比較で「ほぼ同じ」が52.4%（従業員300～499人規模で51.4%、1,000人以上規模企業で53.1%）であるが、「やや上がる」24.4%（同26.1%、23.7%）、「上がる」がそれぞれ15.7%（同13.6%、17.1%）あり、「やや下がる」は5.7%（同7.0%、4.3%）、「下がる」は0.4%（同0.4%、0.5%）に過ぎなかった。だんだん制度が定着していくことを期待したい。

（７）管理職社員の継続雇用

管理職職員の60歳以降の継続雇用については、「一般社員と同様の制度により実施」する企業が約8割（80.8%、従業員300～499人規模で83.0%、1,000人以上規模企業で80.3%）。「一般社員とは異なる制度を設け、かつ希望者全員でなく継続雇用制度の対象者についての基準に適合する者」につき継続雇用する企業は、8.0%（同6.1%、11.1%）となっている⁸。

2. それなりの労働条件を得ているかどうか

年金支給開始年齢まで継続雇用されるとしても、それなりの労働条件、とくに賃金が得られないと、雇用と年金とが接続したとはいえない。ここでは、年収等の状況を見る。

（１）年収水準の増減割合

賃金・賞与に在職老齢年金や公的給付（高年齢雇用継続給付等）などの受給を含めると、「定年到達時の年収（退職金を除く）の6－7割程度」とする企業が44.4%（従業員300～499人規模で49.6%、1,000人以上規模企業で42.3%）である。「原則希望者全員の雇用延長」が実現していると思われる「制度の対象となる社員層の割合がおよそ100%」とする企業と、対象者の中で継続雇用される者が「原則として希望者全員」とする企業（225社）に限ってみても、46.2%となっている。

（２）年収総額に占める賃金・賞与割合

年収総額に占める賃金・賞与の割合を「60%以上」とする企業が、58.3%（従業員300～499人規模で63.5%、1,000人以上規模企業で53.8%）となっている。（１）の結果とあわせ考えると、従業員が企業から受け取る金額は60歳定年前の4割から5割程度と推測できる。特に、大企業では、継続雇用者の賃金・賞与の引下げ幅が大きい。年金、退職一時金と合わせると、生活を維持するためには不足しない額ではあろうが、企業の人件費負担の一方で、従業員のモラル維持や本格的な高齢者社会の到来を踏まえた高齢者の活用の視点も重要であ

⁸ 管理職であるか否かによって異なる基準を定めることは、「労使間で十分に話し合っただき、労使納得の上で策定されたものであれば、改正高年齢者雇用安定法違反とはなりません」（改正高年齢者雇用安定法 Q&A）。しかし、制度・基準は異なっても、管理者についても、原則、希望者全員を対象とする制度の導入が求められている。

る。当面はこれでいいにしても、本格的な就業継続を求める者にはさらなる配慮が必要であろう。

（３）継続雇用の上限年齢

継続雇用の上限年齢については、定額部分の公的年金支給開始年齢に接続するように段階的に引上げれば、法的には問題ない。今回の調査では、「定めていない」とする企業は70社であった。「65歳以上」とする企業が525社あり、2つを合わせ595社、すなわち、回答企業数（1,051社）の約6割強（56.6%）が、2013年の公的年金の1階部分（基礎年金）の支給開始年齢65歳に見合った雇用の上限年齢の設定を、すでに実施している。

3. 今回の法改正の効果～高年齢者継続雇用を着実に後押ししているか？

次なる関心は、改正高年齢者雇用安定法の継続雇用促進効果如何である。ここでは、法改正を踏まえた継続雇用実施割合、継続雇用制度の対象者の拡大状況、継続雇用制度の上限年齢の引上げ・撤退状況等を検討した。

（１）法改正を踏まえた継続雇用の実施状況

「高年齢者雇用安定法の改正を知ってから高年齢者の継続雇用につき対応策を取ったか」については、「改正以前から対応済み」は18.8%（従業員規模300-499人規模で18.2%、従業員規模1,000人以上で19.0%）に過ぎず、「再雇用制度の新設」が43.6%（同45.7%、41.9%）、「再雇用制度の変更」が32.7%（同33.4%、34.3%）と、再雇用制度の新設と変更とあわせて延べ4分の3に達した。なお、再雇用制度の新設・変更以外の対応策については、「勤務延長制度の新設」と「同変更」を併せて4.9%（同4.1%、5.9%）、「定年の引き上げ」が1.8%（同2.2%、1.0%）、「定年制の廃止」が0.3%（同回答なし、1.0%）と少ない。法改正を踏まえ対応策を取った企業が多く、方策としては再雇用制度の新設・変更で対応した企業が圧倒的に多い。

（２）継続雇用制度の対象者拡大

「法改正を知ってからの再雇用制度や勤務延長制度の変更点」の中に、対象者の範囲拡大を含むとする企業が約4割（39.1%、従業員規模300-499人規模で39.8%、従業員規模1,000人以上で39.0%）であった。具体的に拡大した範囲の内容は、「一般社員のみを対象としていたのを管理職社員にも拡大」が24.1%（同19.6%、31.7%）、「対象とする職種を拡大」が22.1%（同21.6%、14.6%）であった。但し、「その他」が52.4%（同51.0%、58.5%）あり、「希望者全員に変更した」企業の多くが「その他」と回答している⁹。

⁹ 第Ⅱ部第2章第6節の3（継続雇用制度変更の具体的な内容）の（１）「制度対象者の範囲の拡大」を参照。

（３）継続雇用制度の上限年齢の引上げ、撤廃

「法改正を知ってからの再雇用制度や勤務延長制度の変更点」の中に、上限年齢の引き上げ・撤廃を含むと回答する企業が約５割（49.3%、従業員規模 300-499 人規模で 46.1%、従業員規模 1,000 人以上で 46.7%）であった。その内訳としては、「年金支給開始年齢の引き上げにあわせて段階的に引き上げ」が 63.9%（同 64.4%、61.2%）、「65 歳まで引き上げた」が 32.8%（同 32.2%、36.7%）となっている。

（４）労働組合や従業員代表との協議

改正法への対応策を講じる際に、労働組合や従業員関係の機関等と協議したかも確認した。雇用継続のための労使協議ということで、広義の法改正効果と考えることができよう。

「労働組合・従業員代表等と協議した」と回答する企業は約 6 割（60.3%、従業員規模 300-499 人規模で 60.2%、従業員規模 1,000 人以上で 67.1%）であった。また、「労働組合・従業員代表等から意見を聴取した」は 14.6%（同 16.0%、11.3%）であった。一方、「労働組合・従業員代表等に改正内容を報告・説明しただけ」とする企業が 11.5%（同 10.6%、10.2%）、「労働組合・従業員代表等との協議・意見聴取・説明する場は特に設けなかった」とする企業が 8.7%（同 8.7%、7.8%）あった。

（５）小括

継続雇用の対象者の範囲拡大や制度の上限引上げなど、高年齢者雇用安定法の改正を知ってから、高年齢者の継続雇用につき新たに対応策を取った企業や、労働組合・従業員代表等への説明や意見聴取にとどまらず、労働組合・従業員代表等と協議した企業が多かったこと等から、全体として法改正の効果は大きいと言えよう。

但し、定年制の廃止、定年の引上げ、勤務延長制度の新設・変更を採用した企業は少なく、再雇用制度を採用した企業が多い。比較的低い賃金を設定でき、対象者選抜の余地がある再雇用制度が多く企業の好まれているのであろう。また、改正法への対応策を講じる際に、「労働組合や従業員代表等に報告説明しただけ」、ないし「協議・意見聴取・説明する場は特に設けなかった」と労使協議を軽視している企業も 2 割近く存在することにも留意が必要であらう。

4. 継続雇用対象者を「原則希望者全員」とする企業と「対象者基準適合者」とする企業との比較

次に、継続雇用対象者につき、（１）原則として希望者全員とする企業、（２）継続雇用制度の対象者についての基準に適合する者に限定する企業、とで就業条件等でどのような相違

があるのかを分析する¹⁰。

(1) 「原則希望者全員」企業の特徴

「原則希望者全員」企業が、「対象者基準適合」企業より割合が比較的多い質問項目を並べてみると、以下のようなになる¹¹。

① 継続雇用対象者に対し、通常労働者（60歳以前の正規従業員）と同様な仕事内容・仕事のさせ方をしている企業が多い。

○継続雇用制度を活用した社員の継続雇用後の仕事内容として最も多いケースは「通常、定年到達時の仕事内容を継続」と答えた企業の割合

・ ・【希望者全員】 80.3% : 【基準適合者】 69.8%

○継続雇用制度を活用した社員の継続雇用後の勤務場所（複数回答）として、「通常、定年到達時と同じ事業場で、同じ部署」を挙げた企業の割合

・ ・【希望者全員】 94.2% : 【基準適合者】 89.7%

○高年齢社員（50歳以上）の雇用の場を、主に「自社内」で確保していると回答した企業の割合

・ ・【希望者全員】 94.8%（一般社員）、92.2%（管理職社員）

【基準適合者】 91.3%（一般社員）、90.7%（管理職社員）

② 継続雇用労働者の活用に向け積極的努力をしている。

高年齢社員（50歳以上）の活用・キャリア・処遇に関する施策（実施＋検討中）でみた。

a. 高年齢社員の体力に配慮した職務への配置

・ ・【希望者全員】 60.4% : 【基準適合者】 55.5%

b. 高年齢社員に適した仕事の開発

・ ・【希望者全員】 40.4% : 【基準適合者】 39.2%

¹⁰ JILPT 継続雇用調査・問7の（5）「対象者のうち、どのような人が制度を活用して雇用継続することができますか。」に対し、「1. 原則として希望者全員」と回答した企業と、「2. 継続雇用制度の対象者についての基準に適合する者」と回答した企業につき、他の設問への回答状況をクロス集計して比較した。

¹¹ 「原則として希望者全員」の企業属性としては、次のようなことがいえる。①業種としては、運輸業（40.0%）、飲食業・宿泊業（34.1%）、輸送用機械器具製造業（37.1%）等が多い（なお、製造業計は25.3%、卸売・小売業は17.3%、サービス業は28.7%）、②従業員数では小規模企業程多い（300～499人規模で27.8%、1,000人以上で17.2%）、③従業員数の増加企業に多い（5年前と比べ、10%以上減少企業で19.1%、±5%以内企業で25.2%、10%以上増加企業で31.0%）。

- c. 高年齢社員の健康状態の改善
 - ・ ・【希望者全員】 59.6% : 【基準適合者】 56.0%
- d. 作業環境の改善（照明、温度、湿度など）
 - ・ ・【希望者全員】 49.1% : 【基準適合者】 43.1%
- e. 機械器具や設備の改善
 - ・ ・【希望者全員】 40.0% : 【基準適合者】 35.2%
- f. マニュアル・作業指示書の改善
 - ・ ・【希望者全員】 44.3% : 【基準適合者】 34.7%
- g. 新たな勤務シフト（短時間勤務など）の導入
 - ・ ・【希望者全員】 50.9% : 【基準適合者】 39.6%
- h. 新たに必要な知識・技術・技能を修得するための教育訓練
 - ・ ・【希望者全員】 37.4% : 【基準適合者】 35.8%

③ 高年齢者への評価も、比較的高い。

- 55歳大卒・男性社員における賃金と生産性の関係について、「賃金<生産性」と回答する企業の割合
 - ・ ・【希望者全員】 22.6% : 【基準適合者】 17.3%
- 他の労働力が確保できても、高年齢社員を積極的に活用していきたいと考える企業の割合
 - ・ ・【希望者全員】 12.0% : 【基準適合者】 が 6.3%

④ 高年齢社員雇用の場の確保や継続雇用措置の実施にあたり、特に課題がない、とする企業が多い。

- ・ ・【希望者全員】 28.2% : 【基準適合者】 14.6%

⑤ 割合は低いですが、「対象者基準適合」企業に比べ、継続雇用対象者を通常労働者（60歳以前の正規従業員）と同様とみなす企業が多い。

- 制度を活用した社員の継続雇用時の雇用形態（複数回答）として「正社員」を採用している企業の割合
 - ・ ・【希望者全員】 16.2% : 【基準適合者】 10.1%

○制度を活用した社員の雇用期間で最も多いケースが「1年を超える期間、または期間を定めない」と答えた企業の割合

・・【希望者全員】 9.3% : 【基準適合者】 4.9%

○継続雇用制度を活用した社員の社内における格付けとして最も多いケースは「定年時の格付けを継続」と回答した企業の割合

・・【希望者全員】 18.5% : 【基準適合者】 10.8%

○継続雇用制度を活用した社員において、組合加入するケースが最も多く見られると回答した企業の割合

・・【希望者全員】 13.1% : 【基準適合者】 8.7%

(2) 「対象者基準適合」企業の特徴

他方、「対象者基準適合企業」の方が「原則希望者全員」企業より多い項目を並べてみると、以下のようなになる。

① 高年齢社員の雇用や継続雇用には課題が多い、と考える企業が多い。

高年齢社員（50歳以上）を対象とした、雇用の場の確保や継続雇用措置の実施にあたる課題についての回答結果（複数回答）を見た。

○「高年齢社員の担当する仕事を自社内に確保するのが難しい」

・・【希望者全員】 27.4% : 【基準適合者】 44.7%

○「高年齢社員を活用するノウハウの蓄積がない」

・・【希望者全員】 15.7% : 【基準適合者】 20.2%

○「管理職の扱いが難しい」

・・【希望者全員】 33.9% : 【基準適合者】 42.1%

○「継続雇用後の処遇の決定が難しい」

・・【希望者全員】 21.3% : 【基準適合者】 26.5%

② 成果主義・能力主義的人事施策を取っている企業が多い。

企業内で実施している人事労務管理施策についての回答結果を見た。

a. 非正社員・外部人材（派遣・請負など）の活用拡大

・・【希望者全員】 70.4% : 【基準適合者】 79.3%

- b. 一部の社員を対象とした選抜的な育成
 - ・ ・【希望者全員】 48.7% : 【基準適合者】 57.8%

- c. 管理職キャリアと専門職キャリアの明確な区別
 - ・ ・【希望者全員】 39.1% : 【基準適合者】 47.6%

- d. 部課長層の人数削減
 - ・ ・【希望者全員】 29.1% : 【基準適合者】 35.7%

- e. 業績給・成果給の導入
 - ・ ・【希望者全員】 73.9% : 【基準適合者】 79.9%

- g. 自己申告・社内公募など従業員の意向に配慮した異動
 - ・ ・【希望者全員】 54.3% : 【基準適合者】 65.7%

- h. 高度な専門的知識・技能をもつ人材の期限付き雇用
 - ・ ・【希望者全員】 31.3% : 【基準適合者】 36.0%

なお、本設問では、「f.社員の賃金と市場の賃金水準・相場との連動を強化」のみ「希望者全員」が54.3%、「基準適合」が53.3%と、「希望者全員」企業がやや割合が高かった。

③ 自社での活用というより、外部労働市場への転進を後押しする施策を採用する企業が多い。

高年齢社員の活用・キャリア・処遇に関する施策の実施状況を見た。(以下で示す割合は、各施策について「実施している」または「検討中」という企業の割合を合計したものである。)

- i. 退職準備プログラム・生涯生活設計セミナーの実施
 - ・ ・【希望者全員】 40.4% : (基準適合) 45.6%

- j. 専門職制度の運用 (実施・検討中)
 - ・ ・【希望者全員】 32.6% : (基準適合) 41.3%

- k. 他社への転職の紹介・あっせん (実施・検討中)
 - ・ ・【希望者全員】 18.3% : (基準適合) 20.4%

- l. 役職定年制・任期制
 - ・ ・【希望者全員】 45.2% : (基準適合) 52.4%

④ 継続雇用対象者を、通常労働者（60歳以前の正規従業員）とは異なる労働者とみなす企業が比較的多い。

○継続雇用制度を活用した社員の継続雇用時の雇用形態（複数回答）として「嘱託・契約職員」を採用するという企業の割合

・・【希望者全員】80.3%：【基準適合者】85.6%

○継続雇用制度を活用した社員の社内における格付けとして最も多いケースが、「格付け制度の対象外になる」と回答した企業の割合

・・【希望者全員】47.5%：【基準適合者】65.6%

○継続雇用制度を活用した社員の中で最も多く見られるのは、「組合に加入しない」ケースと回答した企業の割合

・・【希望者全員】33.6%：【基準適合者】46.8%

（3）評価

継続雇用制度の対象者を「原則希望者全員」とする企業の方が、「対象者基準に適合する者」とする企業に比べて、おおむね、高齢労働者への評価が高く、かつ高齢者の活用に積極的である。高齢者の労働者としての認識を、企業に高めさせる努力の強化が求められよう¹²。

5. 第2節の小括

継続雇用希望者のうち7割以上を雇用する企業が8割強となっているなど、60歳定年後の継続雇用は着実に進展しており、また、法改正の影響も大きい。「雇用と年金の接続」は着実に進みつつある。しかし、継続雇用者の賃金・賞与の引下げ幅も大きく、「雇用と年金が十分に接続し、高年齢者の生活の安定が図られている状況」と言えるには今少しの改善が必要と言えよう。

継続雇用制度の対象者を「原則希望者全員」とする企業の方が、「対象者基準に適合する者」とする企業に比べて、おおむね、高齢労働者への評価が高く、かつ高齢者の活用に積極的である。高齢者の労働者としての認識を企業に高めさせる努力の強化が求められよう。

第3節 次のステップ（本格的65歳までの雇用就業ないしエイジフリー化）に向けた取組みの状況

今回の高年齢者等雇用安定法の改正の大きな狙いは、「雇用と年金が接続する仕組みの確実な構築」であると考えられる。しかし、これはあくまで当面の課題であって、わが国が将

¹² 欧州各国でも、近年、企業における高齢者の評価を高め、年齢差別の是正を目指す政府キャンペーン活動が盛んに行われている。

来的にめざすべきは、「雇用保障と年齢障壁是正のバランスが取れ、かつ、就業者各自の就業ニーズに応じた多様な漸進的引退を含みながら、平均的引退年齢が高い社会であり、他国にとってもモデルとなるもの」であろう¹³。

すなわち、「雇用と年金の接続」の次のステップは、本格的 65 歳までの雇用就業ないしエイジフリー化（年齢を基準としない雇用管理）である。本節では、こうしたことへの取組みが進んでいるかを見るために、

- (1) できるだけエイジフリーな（年齢を基準としない）雇用管理がなされているか、
- (2) 中高年従業員を対象とした積極的な能力開発がなされているか、
- (3) 個人差・個人ニーズに配慮した複線型の雇用延長が図られているか、

を検討する。

1. できるだけエイジフリーな（年齢を基準としない）雇用管理

65 歳までの本格的就業を実現しようとするならば、採用から退職までの、できるだけエイジフリーな（年齢を基準としない）雇用管理をめざす必要がある。ここでは、賃金水準、役職定年制・任期制、早期退職優遇制、賃金と生産性の関係、労働組合加入資格について見てみよう。

(1) 賃金水準

年齢に関わりなく働ける制度構築を言うなら、あくまで本人の能力・職務重視の賃金制度とすべきであろう。60 歳前後での賃金・職種・就業形態などの大きな変化も経過的にはやむをえないが、ジェネラリストではなくスペシャリストとしての育成・活用、職務や能力と労働時間等に応じた処遇の確立等を実現することで、段階的な改善に取り組むべきであろう。

今回の調査における継続雇用者に対する賃金水準の設問では、こうしたエイジフリー社会にふさわしい選択肢は、残念ながら時期尚早として設けてない。あえて言えば、趣旨に近い選択肢が「職務の市場賃金・相場」であろうが、これも、すでに高齢者向きに用意された職務を前提に、その市場賃金・相場を聞く場合が多かろう。そうではあっても、設問の中では、エイジフリーの趣旨に近い項目と言えるが、この回答、すなわち、「担当する職務の市場賃金・相場」とする企業は、17.0%（従業員規模 300-499 人で 15.9%、1,000 人以上で 18.3%）と少なかった。

他方、「定年到達時の賃金水準」が 48.0%（同 52.1%、46.2%）、「業界他社の状況」が 25.1%（同 23.7%、24.0%）と、60 歳までの処遇と業界他社との横並びが最も重視されていること

¹³ 岩田・藤本 [2005 : 11-14]

がわかる。特に、「在職老齢年金¹⁴の受給状況」が 27.3%（同 24.5%、28.3%）、「高年齢雇用継続給付¹⁵」が 27.6%（同 31.5%、25.8%）とあるが、この 2 つの公的給付は、雇用促進効果をもたらす半面でエイジフリーな賃金形成を歪めている面があり、60 歳代前半層に低生産性でない本格的な就業を期待するのであれば、制度の廃止を早めるべきだと考えられる¹⁶。なお、受給年金額が高い者が多い大企業では在職老齢年金に、賃金額が低い者が多い中小企業では高年齢雇用継続給付に、それぞれ依存度が比較的高い。

（２）役職定年制・任期制

55 歳等の年齢を区切りに役職を外される役職定年制は、本来成果主義や国際化の流れに沿わない¹⁷ものであるが、人件費を抑制し、若手の意欲向上・組織の新陳代謝のためには必要と考えている企業が依然として多い。

JILPT 継続雇用調査でも、役職定年制・任期制を「実施している」企業が 32.3%（従業員規模 300-499 人で 24.7%、1,000 人以上で 40.3%）、「検討中」が 16.1%（同 15.5%、16.3%）と、役職定年制・任期制を実施・検討している企業が約 5 割と多く、特に、1,000 人以上の大企業で多かった。

なお、2005 年 1 月に実施された内閣府調査でも、役職定年制があるとする企業は、300～999 人規模で 38.8%、1,000～4,999 人規模で 47.8%、5,000 人以上では 53.7%であった。

（３）早期退職優遇制度

高年齢社員を対象とした早期退職優遇制度については、「常設の制度設定」をしているという企業が 19.9%（従業員規模 300-499 人で 14.2%、1,000 人以上で 28.1%）、「制度はないが、臨時的に実施」という企業が 10.7%（同 9.1%、11.5%）と、大企業での実施が多い。高年齢社員を対象とした早期退職優遇制度は、年功処遇の見直しが落ち着くまでの過渡的現象と考えたいものである。

¹⁴ 在職中に減額の上支給される公的年金を在職老齢年金という。①60 歳から 64 歳までは、年金月額と総報酬月額相当額の合計が 28 万円を超えた場合、総報酬月額相当額の増加に対して 1 割の年金が支給停止となり、総報酬月額相当額が 48 万円を超える場合には、さらに総報酬月額相当額が増加した分だけ年金が支給停止となる。②65 歳以降については、年金月額と総報酬月額相当額の合計が 48 万円を超えた場合は、超える額の 2 分の 1 が支給停止となる。但し、70 歳以降の在職者からは保険料は徴収しない。

¹⁵ 60 歳時点で比べ賃金額が 75%未満に低下した状態で雇用を継続（同一企業であれ他企業であれ）する 60 歳以上 65 歳未満の被保険者（5 年以上の被保険者期間は必要）は、60 歳以降 65 歳に達するまで賃金額の 25%相当額を支給される。但し、失業給付受給後に再就職した場合は、失業給付の支給残日数 200 日以上の場合は 2 年間、100 日以上の場合は 1 年間支給される。

¹⁶ 労働政策審議会職業安定分科会雇用保険部会報告書（2007.1.9）では、「高年齢雇用継続給付には、改正高年齢者雇用安定法等を踏まえ、原則として平成 24 年度（2012 年度）までの措置とし、激変を避ける観点から、その後段階的に廃止すべきである。なお、給付内容については、当面現状とすべきである。」とされている。

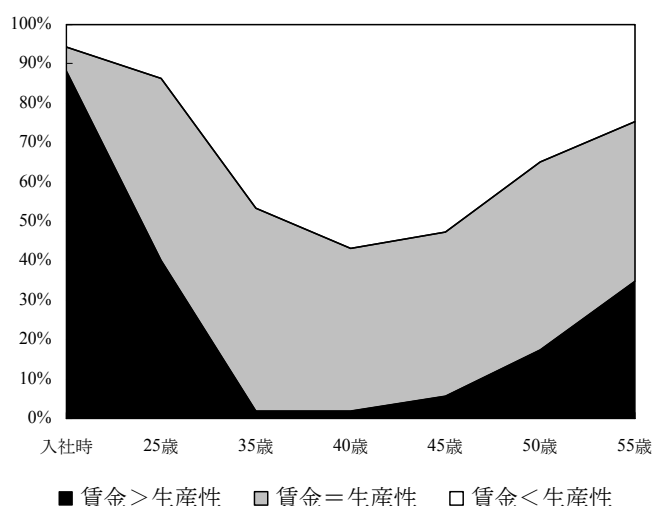
¹⁷ 欧米の多国籍企業では、年齢・性別・国籍にとらわれない人事体系を導入していると標榜している企業が多い。

(4) 賃金水準と各年齢時点における賃金と生産性の関係

大卒・男性社員につき、初任給を100とした場合、平均すると、30歳時点で137.7、40歳時点で185.3、50歳時点で227.7、55歳時点で240.2、定年時で233.6となっている（なお、「2005年賃金構造基本調査」の「大企業」（1,000人以上規模）男子大学・大学院卒（産業計）では、「20-24歳」の所定内給与を100とすると、「30-34歳」で158、「40-44歳」で236、「50-54歳」で279、「55-59歳」で275、「60-64歳」で242となっている）。

大卒・男性社員の各年齢時点における賃金と生産性の関係を見ると、以下の図のようになる。55歳になっても、平均的にみると賃金以上に生産性の高いと考える企業がかなりあることがわかる。能力・職務重視の賃金・人事処遇制度を確立すれば、すなわち、集团的画一的な賃金決定を見直せば、高齢者の雇用面での改善を大いに期待できると示唆するデータであろう。

図表3-4-1 賃金と生産性の関係
(年齢別、平均的大卒社員)



資料出所：本報告書第Ⅱ部第1章図表3-1-7（山田篤裕氏作成）

(5) 労働組合への加入

日本の労働組合は、いわゆる正社員中心の組織形態を取るところが多い。60歳以降の継続雇用者を基幹的な労働者と労使が判断しているかどうかは、労働組合への加入を認めているか否かでもわかる。JILPT 継続雇用調査で、労働組合がある企業について加入状況をみると、組合非加入が8割を超す。1,000人以上企業でも、組合のある企業180社中組合非加入が142社、78.9%と、依然として、定年前とは別個の労働者とする職場が多い。

(6) 小括

現在、成果主義の広まり等から、賃金カーブのフラット化や年齢給廃止を進める企業が増加している。しかし、その狙いを高齢者の賃金コスト引下げとする企業が多く、高齢者の積極的活用も対象として年齢を基準としない雇用管理、いわゆる「エイジフリーないしエイジ・ダイバシティな雇用管理」に向けた動きは鈍い。

2. 高年齢社員（50歳以上）を対象とした積極的な能力開発

本格的な雇用延長のためには、エイジフリーな処遇・配置と並んで、職業生活の節目ごとの能力開発の繰り返しが重要である。職業生活が長期化する中で、企業は訓練やキャリア開発において中高年労働者を軽視せず、労働者の入職から退職までを通じて学習機会を提供することが重要である¹⁸。

(1) 再教育・再訓練の必要性

「高齢者の活用のためには再教育・再訓練が必要であるかどうか」については、「そう思う」（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の計）が24.2%（従業員規模300-499人で22.3%、1,000人以上で28.8%）、「そう思わない」（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の計）が71.7%（同75.1%、68.1%）と、高齢者に対する能力開発の重要性がまだ十分理解されていない。

(2) 新たに必要な知識・技術・技能を習得するための教育訓練

「高年齢社員を対象とした新たに必要な知識・技術・技能を習得するための教育訓練」の実施ないし検討状況については、「実施も検討もしていない」企業が、58.1%（従業員規模300-499人で59.5%、1,000人以上で54.9%）と高かった。但し、「実施している」企業が11.6%（同300-499人で10.5%、13.2%）、「検討中」の企業が23.8%（同24.1%、25.4%）あるのは、改正高年齢者雇用安定法の施行直後の現時点（2006年10月）では評価していいのかもしれない。

(3) 高年齢社員の技能・技術・知識

「高齢者は高い技能・技術や豊富な知識を持っているかどうか」については、「そう思う」（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の計）とする企業が89.6%（従業員規模300-499人で89.3%、1,000人以上で91.5%）、「そう思わない」（「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の計）が6.7%（同8.3%、6.8%）となっている。

¹⁸ 近年55歳以上の高齢者の就業増加が著しいフィンランドでは、具体的なニーズと経験に見合った高齢者の計画的な職業訓練が重視されており、EU（欧州連合）内でも高く評価されている。

(4) 小括

「高齢者の活用のためには再教育・再訓練が必要である」とする企業は、4分の1と少なく、「50歳以上の高年齢社員を対象とした、新たに必要な知識・技術・技能を習得するための教育訓練は、実施も検討もしていない」とする企業が約6割と多い。これは、「高齢者は(すでに)高い技能・技術や豊富な知識を持っている」とする企業が多いためでもあるが、高齢者に生産性の高い仕事を期待していない表われと思われる。本格的な雇用延長を実現するためには、高齢期になっても、キャリア・コンサルティングを活用し、現場のニーズに合わせた積極的な能力開発が必要であろう。

3. 個人差・個人ニーズに配慮した複線型の雇用延長

社会保障制度の維持等の政策ニーズを踏まえると、「本格的な」雇用延長が望ましく、フルタイム勤務の現職継続が基本ということになろう。他方、労働者・企業のニーズは多様化している。高齢者の多様な就業ニーズに合わせて、短時間・短日数勤務等多様な選択肢を用意することが、就業者を増やしていくためにも必要であろう。個人差・個人ニーズに配慮し、雇用延長前とさほど就労条件が変わらない本格的な就業継続とともに、短時間・短日数勤務や転職支援など多様な選択肢も同時に用意した、いわゆる複線型の雇用延長が求められている。

(1) 本格的な就業継続を求める者への対応

少子高齢化が急速に進展し人口減少社会に突入したわが国の活力を維持していくためには、就労意欲が高く元気な高齢者に対する本格的な雇用延長が重要であり、就労条件は雇用延長以前と大きくは変わらない就業環境の提供が求められている。

① 60歳以降の継続雇用

「定年到達後の再雇用制度を導入している」企業が9割以上にのぼり(91.3%、従業員規模300-499人で92.0%、1,000人以上で91.1%)。「定年到達後の勤務延長制度を導入している」企業(同7.7%、7.2%、7.9%)や、「定年年齢を60歳より上の年齢に一律に引き上げている」企業(同2.4%、2.4%、1.7%)は少ない。第3節の3(1)「法改正を踏まえた継続雇用の実施状況」でも、「再雇用制度の新設・変更で対応した」とする企業が4分の3となっている。再雇用制度は、定年延長や勤務延長制度と比べ、比較的低い労働条件での再契約がしやすく、以下のように、短期の雇用契約、雇用形態や格付けの変化につながっている。

② 雇用契約期間

「雇用契約期間」(最多ケース)をみると、「1年」とする企業が83.5%(従業員規模300-499人で84.4%、1,000人以上で89.6%)と圧倒的である。

③ 継続雇用後の雇用形態

継続雇用後の雇用形態（複数回答）については、「嘱託・契約社員」が 83.4%（従業員規模 300-499 人で 85.0%、1,000 人以上で 83.9%）と圧倒的で、「正社員」は、12.0%（同 10.0%、10.4%）にすぎない。なお、パート・アルバイトは 19.8%（同 17.5%、26.5%）となっている。

④ 継続雇用後の勤務形態

継続雇用後の勤務形態（複数回答）については、「フルタイム」が 89.1%（従業員規模 300-499 人で 91.1%、1,000 人以上で 87.8%）と多い。

⑤ 継続雇用後の仕事内容

継続雇用後の仕事内容については、「通常、定年到達時の仕事内容を継続」が 71.9%（従業員規模 300-499 人で 74.7%、1,000 人以上で 68.5%）、「通常、定年到達時と異なる仕事内容」2.0%（同 1.4%、2.5%）、「各人によって異なる」が 23.3%（同 21.4%、26.9%）と、通常、定年到達時の仕事内容を継続とする企業が 7 割を占める。

⑥ 継続雇用対象者の格付け

継続雇用対象者の格付けについては、「格付け制度の対象外となる」が 60.0%（従業員規模 300-499 人で 56.0%、1,000 人以上で 65.2%）が多く、「定年到達時より格付けが下がる」は 13.2%（同 14.5%、13.6%）、「定年到達時の格付けを継続」は 13.1%（同 15.3%、10.4%）と、各 1 割強となっている。

（２）短時間・短日数勤務希望者や転職希望者等への対応

年齢上昇につれ、健康面への配慮、趣味、ボランティア等への関心も高まり、より軽度の職場への異動、短時間勤務、自営、任意就業等のニーズが増す。なだらかな引退をより円滑にする工夫も求められる。

① 短時間・短日数勤務希望者への対応

継続雇用後の勤務形態（複数回答）については、各企業規模とも「フルタイム」が 9 割前後と多いが、「フルタイム」以外では、「短日数・通常時間」、「通常日数・短時間」、「短日数・短時間」の 3 形態が各 2 割前後と拮抗している。すなわち、「フルタイムより勤務日数が少なく、1 日の勤務時間は同じ」が 26.3%（従業員規模 300-499 人で 21.7%、1,000 人以上で 33.0%）、「フルタイムと勤務日数は同じで、1 日の勤務時間が短い」が 22.2%（同 16.2%、29.4%）、「フルタイムより勤務日数が少なく、1 日の勤務時間も短い」が 18.7%（同 14.2%、22.6%）となっている。

高齢社員（50歳以上）の活用・キャリア・処遇に関する取り組みの実施・検討状況を聞いた問の中で、新たな勤務シフト（短時間勤務など）の導入について、「実施している」が17.5%（従業員規模300-499人で13.7%、1,000人以上で20.3%）、「検討中」が24.6%（同26.5%、22.7%）となっている。

② 転職希望者等への対応

高齢期での転職希望者への対応も重要である。他社への転職の紹介・あっせんについては、「実施も検討もしていない」が73.8%（従業員規模300-499人で79.4%、1,000人以上で69.2%）と少ない。「実施している」が8.2%（同4.0%、13.6%）、「検討中」が11.2%（同11.0%、10.8%）となっている。すなわち、実施も検討もしていない企業が多いが、大企業では実施企業が比較的多い。

退職準備プログラム、生涯生活設計セミナーの実施については、「実施している」が17.2%（従業員規模300-499人で12.9%、1,000人以上で26.8%）、「検討中」が25.2%（同23.9%、26.1%）となっており、大企業では、実施している企業が比較的多い。平均余命の伸長、職業生活の長期化の中で、退職準備プログラム、生涯生活設計セミナーの重要性は増すものと思われる。

（3）小括

① 本格的な就業継続を求める者への対応

継続雇用後、勤務形態、仕事内容は60歳定年前とあまり変わらないにもかかわらず、雇用期間、雇用形態、格付けは大きく変化する。厚生労働省「2003年雇用管理調査」と比較すると、「再雇用制度実施企業」¹⁹、「雇用契約期間1年の者」²⁰、「格付けが下がるないし格付け制度の対象外となる者」²¹はむしろ増加しているようにも見える。本格的就業を求める者にとっては不満足な就業内容となっているであろうし、60歳に達した団塊世代の非正規労働者の大量増加の労働市場への影響も懸念される。

② 短時間・短日数勤務希望者や転職希望者等への対応

継続雇用後の勤務形態（重複回答）は「フルタイム」勤務が9割前後と多いが、短時間・短日数勤務の3形態、すなわち、「短日数・通常時間」、「通常日数・短時間」、「短日数・短時間」が各2割前後と拮抗している。導入企業はとくに大企業が多い。労働者の多様なニーズへの配慮ということで評価できるが、厚生労働省「2003年雇用管理調査」と比較してあまり

¹⁹ 「2003年雇用管理調査」では、一律定年制を定めている企業のうち、勤務延長制度のみの企業が14.5%、再雇用制度のみの企業が42.5%、両制度併用の企業が10.7%であった。

²⁰ 同調査では、再雇用後の雇用契約期間は、1年が48.1%（300～999人規模では65.5%）であった。

²¹ 同調査では、再雇用後に資格が変わらないとする企業が29.4%（300～999人では14.5%）であった。

変わっていないように見える²²。再雇用制度対象者が増えていることから、短時間・短日数勤務者も実数的には増えていると思われるが、今一段の努力が望まれる。

③ 転職支援等への対応

他社への転職の紹介・あっせんについては、実施も検討もしていない企業が多いが、大企業では実施企業が比較的多い。退職準備プログラムや生涯生活設計セミナーの実施については、約4割強、1,000人以上企業では約5割強、の企業が実施ないし検討中としている。平均余命の伸長、職業生活の長期化の中で、特に、生涯生活設計セミナーの重要性は増すものと思われる。

4. 第3節の小括

急激な少子・高齢社会の到来を迎え、「雇用と年金の接続」にとどまらず、本格的な65歳までの雇用就業の実現ないしエイジフリーな（年齢を基準としない）雇用管理の着実な進展が求められている。しかし、①エイジフリー（年齢を基準としない）な処遇・配置、②中高年従業員を対象とした積極的な能力開発、③個人差・個人ニーズに配慮した複線型の雇用延長（本格的な就業継続を求める者への対応と同時に短時間・短日数勤務を求める者等への配慮）、それぞれにおいてまだまだ問題が多い現状と言えよう。政労使の早急かつ積極的な取り組みを期待したい。

第4節 まとめにかえて

60歳以降の継続雇用は着実に進展しており、また、高年齢者等雇用安定法改正の影響も大きい。「雇用と年金との確実な接続」に向け、大きなステップを踏み出している、と評価できよう。しかし、継続雇用者の賃金・賞与の引下げ幅は相変わらず大きく、「雇用と年金が十分に接続し、高年齢者の生活の安定が図られている状況」とまでは言いがたい。

また、日本の少子高齢化はきわめて急速であり、「雇用と年金の接続」の次のステップー本格的65歳までの雇用就業ないしエイジフリー化（年齢を基準としない雇用管理）に早く取り組まないとならない。①エイジフリー（年齢を基準としない）な処遇・配置、②中高年従業員を対象とした積極的な能力開発、③個人差・個人ニーズに配慮した複線型の雇用延長（本格的な就業継続を求める者ととも短時間・短日数勤務を求める者への配慮）、それぞれの課題において、現状は問題が多いことがわかった。

本稿は、あくまで第1段の分析である。労働政策研究・研修機構では、今回の企業調査に続いて、従業員調査、ヒアリング調査を予定している。筆者としても、こうした調査結果と合わせ、高齢者の継続雇用の実態につき、政策ニーズに沿った、より掘り下げた分析結果を

²² 同調査では、再雇用制度導入した300～999人規模企業で、「短日数・通常時間」が15.2%、「通常日数・短時間」が12.5%、「短日数・短時間」が10.2%であった。

早期にとりまとめたいと考えている。

<参考文献>

岩田克彦 [2006a] 「60 歳以降の雇用をめぐる各社の対応と実務課題」, 『人事実務』 No1003 号.

岩田克彦 [2006b] 「欧州の高齢者雇用対策と日本」, 『Business Labor Trend』 2006 年 12 月号, 労働政策研究・研修機構.

岩田克彦 [2007] 「70 歳まで生き生きと働ける社会をめざして」, 『労働かながわ』 2007 年 1 月号, 神奈川県商工労働部労政福祉課.

岩田克彦・藤本真 [2005] 「多様性に配慮した本格的な雇用延長を実現するための課題」, JILPT ディスカッションペーパー05-15, 労働政策研究・研修機構.

厚生労働省 [2003] 「2003 年雇用管理調査」.

厚生労働省 [2004] 「平成 16 年高年齢者就業実態調査」.

厚生労働省 [2006] 「平成 18 年就労条件総合調査」.

厚生労働省高齢者雇用対策課 [2006] 「改正高齢法に基づく高年齢者雇用確保措置の実施状況」.

高年齢者雇用開発協会 [2002] 「60 歳台前半層の雇用延長の制度化を進めるための方策に関する研究報告書」.

産労総合研究所 [2006] 「2006 年中高年層の処遇と継続雇用制度の実態に関する調査」, 『賃金事情』 2006 年 9 月 20 日号.

帝国データバンク [2006] 「2007 年問題（団塊世代の大量退職）に対する企業の意識調査」.

東京商工会議所 [2006] 「平成 18 年度労働政策に関するアンケート調査」.

内閣府 [2005] 「高齢社会対策の総合的な推進のための政策研究会・企業調査」.

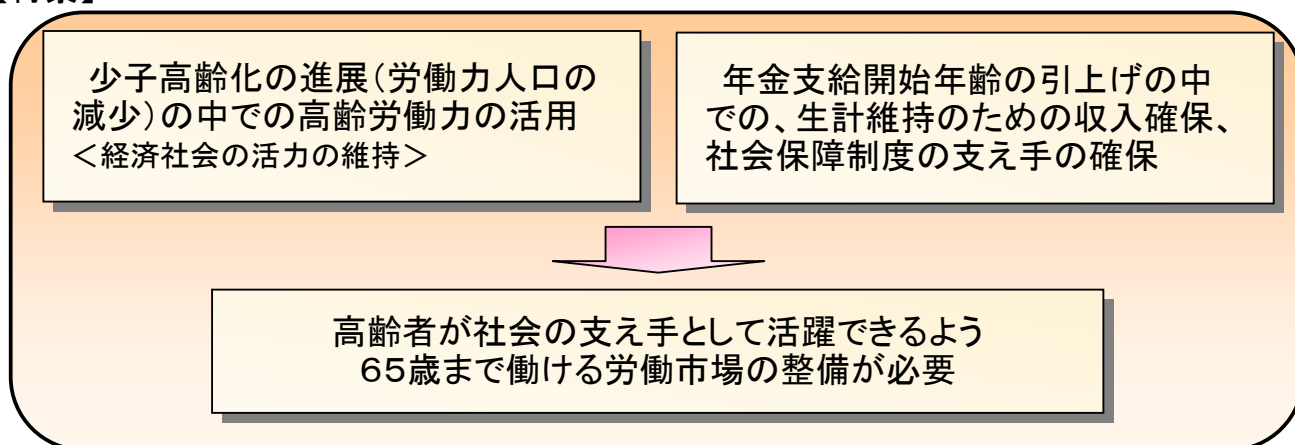
労働政策研究・研修機構編 [2004] 『欧州における高齢者雇用対策と日本 一年齢障壁是正に向けた取り組みを中心として』.

労務行政研究所 [2006] 「高年齢者雇用の最新実態」, 『労政時報』 3687 号.

付：資料・附属統計表

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律」概要

【背景】



【改正の内容】

① 65歳までの雇用の確保

- 65歳までの定年の引上げ、継続雇用制度の導入等を求める。
- ただし、労使協定により継続雇用制度の対象となる労働者に係る基準を定めたときは、希望者全員を対象としない制度も可能とする。
- なお、施行より政令で定める日までの間(当面大企業は3年間、中小企業は5年間)は、労使協定ではなく就業規則等に当該基準を定めることを可能とする
- 定年の引上げ、継続雇用制度の導入等の年齢は年金支給開始年齢の引上げに合わせ、2013年度(平成25年度)までに段階的に引き上げる。

② 中高年齢者の再就職の促進

- 労働者の募集・採用にあたって、事業主が上限年齢を設定する場合に、その理由の明示を求める。
- 事業主都合で離職を余儀なくされる高年齢者等に対して、事業主がその職務経歴や能力等を記載した書面を交付することを求める。

③ 多様な就業機会の確保

- シルバー人材センターが臨時的かつ短期的な又は軽易な業務に係る労働者派遣事業を行う場合について、特例(許可を届出とする)を設ける。

【施行期日】

- ②及び③については、平成16年12月1日から施行済み
- ①については、平成18年4月1日

定年の引上げ、継続雇用制度の導入関係

改正前

60歳未満定年の禁止

65歳までの雇用確保の努力義務

- 定年の引上げ、
- 継続雇用制度の導入、
- その他(定年の定め廃止等)

65歳までの雇用確保の現状

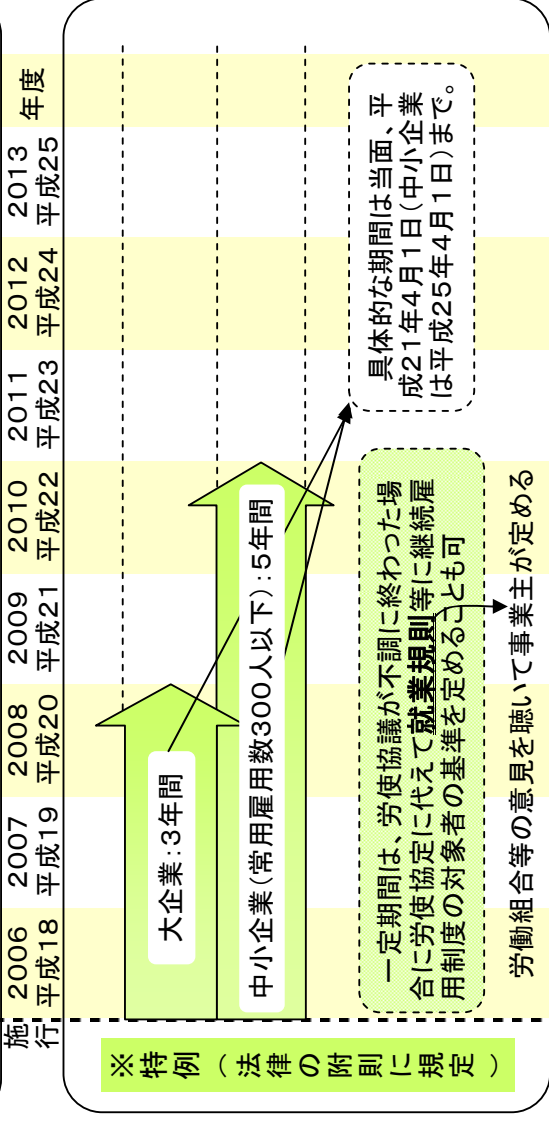
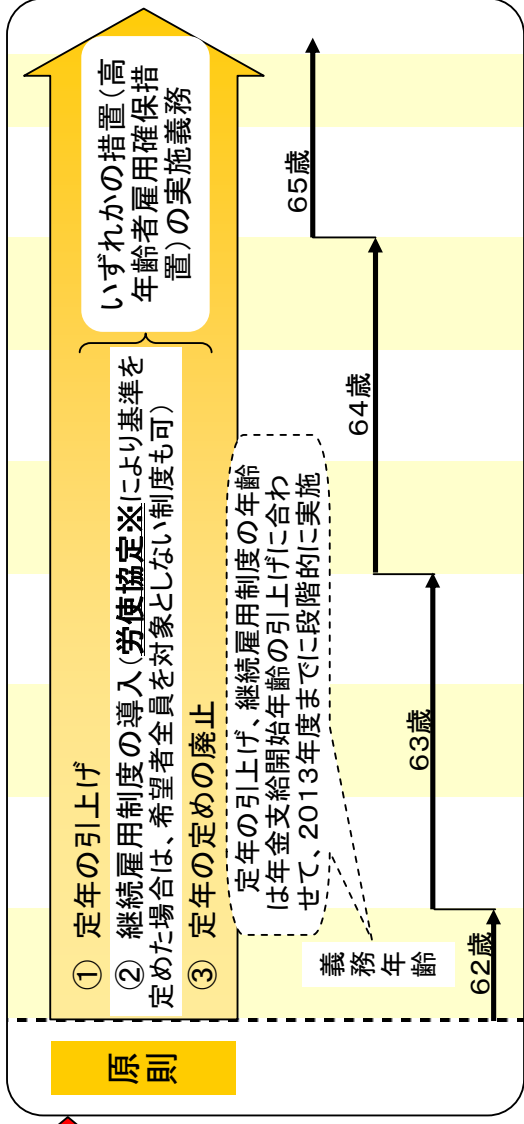
- 少なくとも65歳まで働ける場を確保する企業の割合は、約7割
- 原則として希望者全員を対象として少なくとも65歳まで働ける場を確保する企業の割合は、約3割

履行確保措置

- 違反している事業主に対して、助言・指導を行い、なお違反している事業主に対しては、勧告を行う。

改正後(平成18年4月1日から施行)

現行どおり



高齢者の継続雇用の実態に関する調査

ご記入にあたってのお願い

1. この調査票にご記入いただいた内容はすべて統計的に処理され、回答が他にもれることはありませんので、ありのままをご記入ください。
2. ご回答は、あてはまる番号に○印をつけていただくものと、□や（ ）にご記入いただくものがあります。
3. ご回答の内容によって、設問がとぶ場合があります。あてはまる番号に○印をつけてから、矢印にそってお進みください。
4. 特にことわりのない場合、調査の回答時点は、2006年10月1日現在でお答えください。
5. この調査は、企業を単位として行っています。従って、本社事業所だけでなく、支店、出張所、営業所等を含めた会社全体についてお答えください。
6. 特にことわりのない場合、企業グループ全体ではなく貴社のみの状況についてお答えください。
7. ご記入が終わりましたら、同封の返信用封筒で、2006年10月16日（月）までにご投函ください。
8. 調査結果をご希望の方には、結果がまとまり次第、要約をお送りさせていただきますので、この調査票の最終ページの記入欄に、必要事項を記入してください。
9. この調査につき、ご不明な点がありましたら下記にお問い合わせください。

平成 18 年 10 月

※ この調査の実施業務は、調査機関である株式会社日経リサーチに業務委託しておりますので、この調査についてのご質問は、当該機関の下記担当部署までお問い合わせください。なお、その他不明な点がありましたら、当機構の調査担当までご照会ください。

○この調査についてのご照会先

【調査票の記入方法・締め切りなど実査について】

株式会社 日経リサーチ（営業開発室 担当：大橋）

（TEL：☎0120-515-713、FAX：03-5296-5107、E-mail：tohashi@nikkei-r.co.jp）

【調査の趣旨・目的について】

独立行政法人 労働政策研究・研修機構（調査部 担当：荒川、遠藤、郡司）

（TEL：03-5903-6283/6289、FAX 03-5903-6116、E-mail：arakawa@jil.go.jp）

※ 労働政策研究・研修機構は厚生労働省所管の独立行政法人で、労働政策に資する調査研究活動、労働についての情報収集・提供などの活動を行っております。

（ホームページ URL <http://www.jil.go.jp>）



C820037(04)

日経リサーチは99年8月に財団法人日本
情報処理開発協会より、個人情報に適切な
取り扱いを行う企業に付与されるプライバシー
シールドマークの付与認定を受けています。

回答に際しての注意

※ 本調査では、特にことわりのない場合、「社員」はいわゆる正社員（期間の定めのない労働契約によって働く労働者）のことをさします。

※ 継続雇用制度は以下のものをさします。

【再雇用制度】＝定年年齢に達した者をいったん退職させた後、再び雇用する

【勤務延長制度】＝定年年齢が設定されたまま、その定年年齢に到達した者を退職させることなく引き続き雇用する

I 2006年10月1日時点の定年制・60歳以降の継続雇用の取り組みについて

問1 貴社には定年制がありますか。(1つに○)

1. ある →問1-1へ進む

2. ない →7ページ 問12へ進む

問1-1 貴社の定年年齢は何歳ですか。

一律の定年制でない場合には、対象者がもっとも多い定年制についてお答えください。

貴社の定年年齢は……………

--	--

 歳

問2 貴社では、60歳以上の社員を継続的に雇用するためにどんな取り組みを行っていますか

(行っているものすべてに○)。

1. 定年到達後の再雇用制度を導入している

2. 定年到達後の勤務延長制度を導入している

3. 定年年齢を60歳より上の年齢に一律に引き上げている

4. その他(具体的に: _____)

5. 特に行っていない →8ページ 問14へ進む

問3 60歳に到達した社員のうち、問2にあげた継続雇用措置によって、毎年、何%程度の人が60歳以降も継続して雇用されていますか。過去3年間でのおおよその平均でお答えください。(1つに○)

1. 10%未満

6. 90%以上 100%未満

2. 10%以上 30%未満

7. 全員

3. 30%以上 50%未満

8. 継続雇用のための制度を新設したばかりで対象者がいない

4. 50%以上 70%未満

9. 60歳到達者がいない

5. 70%以上 90%未満

問4 60歳に到達した社員のうち、問2にあげた継続雇用措置によって、60歳以降も継続して雇用される人の割合は、今後どうなっていくと思いますか。過去3年の実績との比較でお答えください。

(1つに○)

1. 上がる

2. やや上がる

3. ほぼ同じ

4. やや下がる

5. 下がる

(4) 何歳の時点で、本人に対して制度活用の希望の有無を確認していますか。該当する番号に○をおつけください。**複数回確認される場合は、該当する番号すべてに○をおつけください。**

	54歳以下	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳以上	特に時点は決めていない
枠内の数字に○ →	1	2	3	4	5	6	7	8	9

(5) 対象者のうち、どのような人が制度を活用して継続雇用されますか。(1つに○)

1. 原則として希望者全員 → (6)へ進む
2. 継続雇用制度の対象者についての基準に適合する者 → (5) - 1へ進む

< (5) 「2. 継続雇用制度の対象者についての基準に適合する者」に○をつけた方にうかがいます。>

(5) - 1 基準はどのようなものですか。**あてはまるものすべてに○をおつけください。**

- | | |
|-----------------------------|---------------------|
| 1. 働く意思・意欲があること | 9. 一定の業績評価 |
| 2. 出勤率、勤務態度 | 10. 定年到達前についていた役職 |
| 3. 健康上支障がないこと | 11. 定年到達時の社内における格付け |
| 4. 現職を継続できること | 12. 会社が特に必要と認めた者 |
| 5. 会社が提示する職務内容に合意できること | 13. その他 |
| 6. 熟練や経験による特定の技能・技術をもっていること | (具体的に) |
| 7. 専門的な資格をもっていること | |
| 8. 他の社員を指導・教育できること | |

(5) - 2 具体的な基準の内容について以下の記入欄にご記入ください。

(基準を記した文書などのコピーを添付して頂いてもかまいません)

例：人事考課で最低評価がないこと等

▶(6) 制度を活用できる者の選考基準やその際の手続きは何によって定めていますか。(すべてに○)

- | | | |
|---------|-------------|----------|
| 1. 労使協定 | 3. 就業規則 | 5. その他 |
| 2. 労働協約 | 4. その他の社内規程 | (具体的に) |

(7) 制度の活用希望の状況について

①**制度の対象となっている定年到達者**のうち、毎年、何%程度の人が制度の活用を希望していますか。**過去3年間でののおおよその平均で**お答えください。(1つに○)

- | | | |
|----------------|-----------------|-------------------------------------|
| 1. 10%未満 | 4. 50%以上 70%未満 | 7. 全員 |
| 2. 10%以上 30%未満 | 5. 70%以上 90%未満 | 8. 制度を新設したばかりで活用実績がない → <u>問8</u> へ |
| 3. 30%以上 50%未満 | 6. 90%以上 100%未満 | 9. 定年到達者がいない → <u>問8</u> へ |

②**制度の活用を希望した社員のうち**、毎年、何%程度の人が実際に継続雇用されていますか。

過去3年間でのおおよその平均でお答えください。(1つに○)

- | | | | | |
|---------|----------|----------|----------|---------|
| 1. ほぼ全員 | 2. 7割~9割 | 3. 5割~7割 | 4. 3割~5割 | 5. 3割未満 |
|---------|----------|----------|----------|---------|

③制度の活用を希望した社員の中で実際に継続雇用される人の割合は、今後どうなっていくとお考えですか。

過去3年の実績との比較でお答えください。(1つに○)

- | | | | | |
|--------|----------|---------|----------|--------|
| 1. 上がる | 2. やや上がる | 3. ほぼ同じ | 4. やや下がる | 5. 下がる |
|--------|----------|---------|----------|--------|

問8 制度を活用した社員の継続雇用後の状況についてうかがいます。

(1) 継続雇用後の雇用形態 (あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|------------|--------------|-------------|
| 1. 正社員 | 3. パート・アルバイト | 5. その他 |
| 2. 嘱託・契約社員 | 4. 常用型の派遣社員 | (具体的に_____) |

(2) 雇用契約期間 (最も多いケース1つに○)

- | | | |
|--------------|-------------|------------|
| 1. 6カ月未満 | 3. 1年 | 5. 期間を定めない |
| 2. 6カ月以上1年未満 | 4. 1年を超える期間 | |

(3) 勤務形態 (あてはまるものすべてに○)

- | |
|-------------------------------|
| 1. フルタイム |
| 2. フルタイムと勤務日数は同じで、1日の勤務時間が短い |
| 3. フルタイムより勤務日数が少なく、1日の勤務時間は同じ |
| 4. フルタイムより勤務日数が少なく、1日の勤務時間も短い |
| 5. 勤務日と時間帯を自由に設定するフレックス勤務 |
| 6. 在宅勤務 |
| 7. その他 (具体的に: _____) |

(4) 勤務場所 (あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1. 通常、定年到達時と同じ事業所で、同じ部署 | 4. 密接な関係のある子会社・関連会社 |
| 2. 通常、定年到達時と同じ事業所で、異なる部署 | 5. その他 |
| 3. 通常、定年到達時と異なる事業所 | (具体的に: _____) |

(5) 継続雇用後の仕事内容 (最も多いケース1つに○)

- | | |
|---------------------|--------------|
| 1. 通常、定年到達時の仕事内容を継続 | 3. 各人によって異なる |
| 2. 通常、定年到達時と異なる仕事内容 | |

(6) 社内における格付け (最も多いケース1つに○)

- | | | |
|-------------------|-------------------|-----------------|
| 1. 定年到達時の格付けを継続 | 3. 定年到達時より格付けが上がる | 5. そもそも格付け制度がない |
| 2. 定年到達時より格付けが下がる | 4. 格付け制度の対象外となる | |

(7) 労働組合への加入 (最も多いケース1つに○)

- | | | |
|---------|----------|------------|
| 1. 組合加入 | 2. 組合非加入 | 3. 労働組合がない |
|---------|----------|------------|

問9 制度を活用する社員の年収水準、賃金、賞与についてうかがいます。

(1) 賃金・賞与に年金や公的給付などの受給も含めた制度活用者の年収水準は、定年到達時の年収水準（退職金を除く）と比較した場合、どのくらいになるように設定していますか（最も多いケース1つに○）。

1. 定年到達時の年収より多い	5. 定年到達時の年収の半分程度
2. 定年到達時の年収とほぼ同程度	6. 定年到達時の年収の3~4割程度
3. 定年到達時の年収の8~9割程度	7. 定年到達時の年収の3割未満
4. 定年到達時の年収の6~7割程度	

(2) 会社が支給する賃金の水準を決めるにあたって、特に考慮した点は何ですか。

(すべてに○)

1. 業界他社の状況	6. 地域別最低賃金
2. 担当する職務の市場賃金・相場	7. 退職金の受給状況
3. 定年到達時の賃金水準	8. 高年齢雇用継続給付の受給状況
4. 初任給水準	9. その他
5. 在職老齢年金の受給状況	(具体的に_____)

(3) 賞与の支給状況 (1つに○)

1. すべての継続雇用者に一律の定額を支給
2. すべての継続雇用者に定率（一定の月数）で支給
3. 継続雇用後の担当職務に応じて支給
4. 高い業績をあげた人にものみ支給
5. 賞与の支給はない
6. その他（具体的に_____）

(4) 継続雇用者の年収総額を100%とした場合、①貴社が支給する賃金・賞与、②貴社の企業年金の支給部分、③在職老齢年金や高年齢雇用継続給付などの公的給付、の占める割合は、それぞれおおよそどのくらいですか。下記に記入してください。

**** 貴社における標準的な労働者モデルでお答えください。**

①貴社が支給する賃金・賞与				%
②企業年金支給				%
③公的給付				%
年収総額 (①+②+③)	1	0	0	%

**** 整数値（小数点第1位四捨五入）でお答えください。**

問10 **管理職社員の場合**、60歳以降の継続雇用はどのように実施していますか。(1つに○)

- | | | |
|----------------------|---|-----------|
| 1. 一般社員と同様の制度により実施 | → | 問11へ進む |
| 2. 一般社員とは異なる制度を設けて実施 | → | 問10(1)へ進む |
| 3. 特に制度を設けることなく実施 | → | 問11へ進む |
| 4. 実施していない | → | 問12へ進む |

<問10で「2. 一般社員とは異なる制度を設けて実施」に○をつけた方>

→ (1) 再雇用または勤務延長する管理職社員の範囲はどのようになっていますか。(1つに○)

- | | | |
|----------------------------|---|--------|
| 1. 原則として希望者全員 | → | 問11へ進む |
| 2. 継続雇用制度の対象者についての基準に適合する者 | → | (2)へ進む |

<問10(1)で「2. 継続雇用制度の対象者についての基準に適合する者」に○をつけた方>

→ (2) その基準はどのようなものですか(あてはまるものすべてに○)。

- | | |
|-----------------------------|---------------------|
| 1. 働く意思・意欲があること | 9. 一定の業績評価 |
| 2. 出勤率、勤務態度 | 10. 定年到達前についていた役職 |
| 3. 健康上支障がないこと | 11. 定年到達時の社内における格付け |
| 4. 現職を継続できること | 12. 会社が特に必要と認めた者 |
| 5. 会社が提示する職務内容に合意できること | 13. その他 |
| 6. 熟練や経験による特定の技能・技術をもっていること | 【具体的に】 |
| 7. 専門的な資格をもっていること | |
| 8. 他の社員を指導・教育できること | |

問11 **管理職社員**を継続雇用する場合の役職・勤務場所についてうかがいます。

(1) 役職(最も多いケース1つに○)

- | |
|---------------------------------|
| 1. 基本的に定年到達後も継続して役職につく |
| 2. 定年到達後も継続して役職につくかどうかは個々の社員による |
| 3. 基本的に定年到達後は役職から外れる |
| 4. 定年前から役職は外れている |

(2) 勤務場所(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------|-------------|
| 1. 自社 | 3. その他 |
| 2. 密接な関係のある子会社・関連会社 | (具体的に_____) |

II 改正高齢者雇用安定法に対応した取り組みについて

2004年6月に高齢者雇用安定法が改正され、今年4月から、65歳未満の定年の定めをしている企業に、年金支給開始年齢（男性の年金支給開始年齢に合わせ男女同一の年齢）までの高齢者雇用確保措置（①定年年齢の引き上げ、②継続雇用制度[再雇用制度、勤務延長制度]、③定年の廃止のいずれか）を講じることが義務付けられました。

問12 上記の法改正の内容を知ってから、高齢者の継続雇用について以下の対応策を講じましたか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| 1. 改正以前から、改正の内容で対応済み | 6. 定年年齢の引き上げ |
| 2. 再雇用制度の新設 | 7. 定年制の廃止 |
| 3. 再雇用制度の変更 →問12(1)へ進む | 8. その他 |
| 4. 勤務延長制度の新設 | (具体的に_____) |
| 5. 勤務延長制度の変更 →問12(1)へ進む | 9. 講じていない →問14へ |

**問12で「3」「5」「9」に○がつかなかった方は問13へ進んでください

<問12で「3.再雇用制度の変更」または「5.勤務延長制度の変更」のいずれか片方（両方も可）に○をつけた企業の方<u>こちらがいます。</u>>

→(1) 変更点の中に、対象者の範囲の拡大は含まれていますか。(1つに○)

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1. はい →(1)-1へ進む | 2. いいえ →(2)へ進む |
|-----------------|----------------|

<(1)で「1. はい」と答えた方<u>こちらがいます。</u>>

(1)-1 具体策として拡大した対象者の範囲はどのようになりましたか。

(あてはまるものすべてに○)

- | |
|------------------------------|
| 1. 一般社員のみを対象としていたのを管理職社員にも拡大 |
| 2. 対象とする職種を拡大 |
| 3. その他(具体的に:_____) |

→(2) 変更点の中に、上限年齢の引き上げ・撤廃は含まれていますか。(1つに○)

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1. はい →(2)-1へ進む | 2. いいえ →(3)へ進む |
|-----------------|----------------|

<(2)で「1. はい」と答えた方<u>こちらがいます。</u>>

(2)-1 具体策としてどのような上限年齢の引き上げ・撤廃が変更点の中にありましたか。

(あてはまるものすべてに○)

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 年金支給年齢の引き上げにあわせて段階的に引き上げることとした |
| 2. 65歳まで引き上げた |
| 3. 上限年齢を撤廃した |
| 4. その他(具体的に:_____) |

→(3) 変更点の中に、制度対象者に関する選考基準の新設・変更は含まれていますか。(1つに○)

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問13 貴社では、改正法への対応策を講じる際に、労働組合や従業員代表等と協議しましたか。

(あてはまるもの1つに○)

1. 労働組合・従業員代表等と協議した → (1)へ進む	→	問14へ進む
2. 労働組合・従業員代表等から意見を聴取した		
3. 労働組合・従業員代表等に改正内容を報告・説明しただけ		
4. 協議・説明する場は特に設けなかった		

<問13「1. 労働組合・従業員代表等と協議した」に○をつけた方にうかがいます。>

→(1) 最終的な対応策について合意に至りましたか。

1. 合意に至った	2. 合意に至らなかった
-----------	--------------

→(2) 以下のうち、協議の中で特に議論の焦点となったものはどれですか。

あてはまるもの2つまでに○をおつけください。

1. 制度を活用できる人の選考基準	6. 継続雇用後の役職
2. 継続雇用の上限年齢	7. 苦情処理の方策
3. 勤務日数・時間	8. 継続雇用者の組合加入
4. 報酬の水準	9. その他
5. 担当する仕事	(具体的に_____)

Ⅲ. 高年齢社員（50歳以上）の活用・キャリア・処遇に関する取り組みについて

問14 貴社では現在、高年齢社員の活用・キャリア・処遇に関して以下のような施策を実施していますか。

a～lの施策それぞれについて、あてはまるもの1つに○をつけてください。

		実施している	検討中である	実施も検討もしていない
a. 高年齢社員の体力に配慮した職務への配置	→	1	2	3
b. 高年齢社員に適した仕事の開発	→	1	2	3
c. 高年齢社員の健康状態の改善	→	1	2	3
d. 作業環境の改善（照明、温度、湿度など）	→	1	2	3
e. 機械器具や設備の改善	→	1	2	3
f. マニュアル・作業指示書の改善	→	1	2	3
g. 新たな勤務シフト（短時間勤務など）の導入	→	1	2	3
h. 新たに必要な知識・技術・技能を習得するための教育訓練	→	1	2	3
i. 高年齢社員を対象とした退職準備プログラム、生涯生活設計セミナーの実施	→	1	2	3
j. 専門職制度の運用	→	1	2	3
k. 他社への転職の紹介・あっせん	→	1	2	3
l. 役職定年制・任期制	→	1	2	3

問15 貴社では高年齢社員を対象とした早期退職優遇制度を設けていますか。(1つに○)

1. 常設の制度を設けている	3. 制度はないし、実施したこともない
2. 制度は設けていないが臨時的に実施している	

問16 貴社の高年齢社員が継続雇用された場合、定年年齢以前（およそ50歳以降）と定年年齢以降の通常の在籍パターンとしてあてはまるのは次のうちどれですか。①一般社員、②管理職社員、のそれぞれについて最も多いケースの番号を1～5の中から選び、1つずつ○をしてください。

なお、定年制がない企業の方は問17に進んでください。

	①一般社員 (1つ○)	②管理職社員 (1つ○)
1. 自社勤務で定年年齢を迎え、定年年齢以降も自社で継続雇用	1	1
2. 自社勤務で定年年齢を迎え、定年年齢以降は子会社・関連会社等に転籍して継続雇用	2	2
3. 子会社・関連会社等に在籍出向して定年年齢を迎え、定年年齢後は子会社・関連会社等に転籍して継続雇用	3	3
4. 子会社・関連会社等に在籍出向して定年年齢を迎え、定年年齢後は自社勤務で継続雇用	4	4
5. 定年年齢以前に子会社・関連会社等に転籍し、定年年齢後も子会社・関連会社等で継続雇用	5	5

問17 高年齢社員とその活用について、貴社ではどのようにお考えですか。

以下のa～jの項目それぞれについてあてはまるもの1つに○をつけてください。

	そう 思う	どちらか といえば そう思う	どちらか といえば そう思わ ない	そう 思わない
a. 高い技能・技術や豊富な知識を持っている →	1	2	3	4
b. 能力や体力に個人差が大きい →	1	2	3	4
c. 活用のためには再教育・再訓練が必要である →	1	2	3	4
d. 技能・技術・ノウハウの継承のため不可欠な存在である →	1	2	3	4
e. 勤務態度や仕事振りがまじめである →	1	2	3	4
f. 作業能力や能率が低い →	1	2	3	4
g. 比較的安い賃金で雇用できる →	1	2	3	4
h. 病気や健康管理に特別の配慮が必要である →	1	2	3	4
i. 生計費の水準よりも個々人の能力や業績を優先して処遇すべきである →	1	2	3	4
j. 他の労働力が確保できても、高年齢社員を積極的に活用していきたい →	1	2	3	4

問18 貴社では今後、高年齢社員の雇用の場を、主にどこで確保していこうと考えていますか。

①一般社員、②管理職社員、それぞれについてあてはまるものすべてに○をしてください。

	①一般社員 (すべて○)	②管理職社員 (すべて○)
1. 自社内	1	1
2. 子会社・関連会社	2	2
3. 子会社・関連会社以外	3	3
4. 転職・自営の支援	4	4
5. どこで雇用の場が確保できるかはわからない	5	5

問19 高年齢社員を対象とした雇用の場の確保や継続雇用措置の実施にあたって、貴社で課題となっているのはどのような点ですか。次のうち、**あてはまるものすべてに○**をつけてください。

1. 高年齢社員の担当する仕事を自社内に確保するのが難しい	6. 継続雇用後の処遇の決定が難しい
2. 自社の子会社・関連会社に、高年齢社員の雇用の場を確保するのが難しい	7. 継続雇用のための措置について、労働組合・従業員代表等の理解がなかなか得られない
3. 高年齢者の活用にむけた設備や作業環境の整備が進まない	8. 若・壮年層社員のモラルが低下する
4. 高年齢社員を活用するノウハウの蓄積がない	9. 人件費負担が増す → (1)へ進む
5. 管理職社員の扱いが難しい	10. 生産性が低下する
	11. その他 (具体的に_____)
	12. 特に課題はない

貴社の課題の具体的な内容を以下に自由にご記入ください

(課題の具体的な内容)

＜問19で「9. 人件費負担が増す」に○をつけた方にうかがいます。それ以外の方は問20へ進む＞ ←

(1) 人件費負担の増加に、貴社ではどのように対処しますか (あてはまるものすべてに○)。

1. 継続雇用後の賃金水準の引き下げ
2. 継続雇用の対象となる社員の絞り込み
3. 新卒社員の採用の抑制・停止
4. 非正社員・外部人材 (請負・派遣など) の活用拡大
5. 非正社員・外部人材 (請負・派遣など) の活用抑制
6. 一定年齢以上の社員の賃金水準を今よりも切り下げる
7. その他 (具体的に_____)

IV. 貴社の人事労務管理施策について

問20 貴社の2003年度、2004年度、2005年度の**新卒社員**の採用人数をご記入ください。

****新卒社員をとらなかった場合は、「0」を記入してください。**

2003年度					2004年度					2005年度				
				名					名					名

問21 貴社の**大卒・男性社員**の平均的賃金カーブについてうかがいます。①**初任給の平均的な給与月額を実績で**記入し、②各年齢時の平均的な給与月額について、**初任給を100としたときのおおよその指数**でお答えください。

①初任給の平均的な給与月額 (単位: 千円) …… 千円

②各年齢時の平均的な給与月額 (初任給を100としたときのおおよその指数)

	初任給	30歳	40歳	50歳	55歳	定年時
給与月額の指数	100					

問2-2 貴社の**大卒・男性社員**の、平均的な各年齢時点における賃金と生産性の関係についてどのようにお考えですか。**各年齢時点においてあてはまるもの1つに○**をつけてください。

	入社時 (初任給)	25歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳
1. 賃金>生産性	1	1	1	1	1	1	1
2. 賃金=生産性	2	2	2	2	2	2	2
3. 賃金<生産性	3	3	3	3	3	3	3

問2-3 貴社では現在、以下のような人事労務管理施策を実施していますか。**a~hの施策それぞれについてあてはまるもの1つに○**をつけてください。

		実施している	検討中である	実施も検討もしていない
a. 非正社員・外部人材（派遣・請負など）の活用拡大	→	1	2	3
b. 一部の社員を対象とした選別的な育成	→	1	2	3
c. 管理職キャリアと専門職キャリアの明確な区別	→	1	2	3
d. 部課長層の人数削減	→	1	2	3
e. 業績給・成果給の導入	→	1	2	3
f. 社員の賃金と市場の賃金水準・相場との連動を強化	→	1	2	3
g. 自己申告・社内公募など従業員の意向に配慮した異動	→	1	2	3
h. 高度な専門的知識・技能をもつ人材の期限付き雇用	→	1	2	3

V. 貴社の経営環境・経営施策について

問2-4 貴社の、①直近の売上高と営業利益と、②それぞれの5年前と比べて（**創業後5年未満の企業の方は、創業時と比べて**）の増減、についてお答えください。

①直近の売上高と営業利益（単位：百万円）

a. 売上高							b. 営業利益						
						百万円							百万円

②5年前との比較（**創業後5年未満の企業の方は、創業時と比べて**）

	5年前との比較				
	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った
a. 売上高	1	2	3	4	5
b. 営業利益	1	2	3	4	5

問25 貴社では現在、企業経営において以下にあげる項目をどの程度重視していますか。

a～i それぞれの項目についてあてはまるものを1つ 選び○をつけてください。

		どちらかといえば 重視してきた	どちらとも いえない	どちらかといえば 重視して こなかった
a. 既存事業の強化・拡大	→	1	2	3
b. 新規事業分野への進出	→	1	2	3
c. 市場優位性の低い事業の積極的な整理・撤退	→	1	2	3
d. 業務のアウトソーシング化	→	1	2	3
e. 間接部門のコスト削減	→	1	2	3
f. 新技術や新商品の開発	→	1	2	3
g. 製品やサービスの低価格化	→	1	2	3
h. 競合する企業、製品やサービスとの差別化	→	1	2	3
i. CSR（企業の社会的責任）・コンプライアンス（法令遵守）	→	1	2	3

最後に、貴社についてうかがいます

F1 貴社の業種は何ですか。（**あてはまるもの1つに○**）

1. 建設業	9. 運輸業
2. 一般機械器具製造業	10. 卸売・小売業
3. 輸送用機械器具製造業	11. 金融・保険業
4. 精密機械器具製造業	12. 不動産業
5. 電気機械器具製造業	13. 飲食業・宿泊業
6. 「2」～「5」以外の製造業 (具体的に_____)	14. サービス業 (具体的に_____)
7. 電気・ガス・熱供給・水道業	15. その他
8. 情報通信業	(具体的に_____)

F2 貴社の設立年・・・

--	--	--	--

 年【西暦】

F3 貴社の系列状況（**あてはまるものすべてに○**）

1. 貴社に出資している親会社はない	3. 貴社が20%以上を出資している子会社・関連会社がある
2. 貴社の資本金の20%以上を出資している親会社がある	

F4 貴社の従業員および社員（正社員）数についてうかがいます。

(1) 2006年10月1日現在の従業員数・

--	--	--	--	--

 名

＊ ＊ここで「従業員」とは、正社員のほか、パートタイマー・アルバイト・契約社員を含み、派遣社員・請負社員を除きます。

(2) 現在の社員（正社員）の年齢別構成について、下記におおよその数字をご記入ください。

社員（正社員） （人数）	年齢階層別構成								
	35歳未満		35歳～50歳未満		50歳以上60歳未満		60歳以上		
	名	約	名	約	名	約	名	約	名

社員（正社員）の平均年齢（歳）					社員（正社員）の平均勤続年数（年）				
約				歳	約				年

**小数点第1位（小数点第2位四捨五入）でお答えください。

(3) 貴社の従業員数・社員（正社員）数は5年前と比べて（創業後5年未満の企業の方は、創業時から）どの程度増減しましたか。それぞれについてあてはまるもの1つに○をしてください。

	20%以上 減少	10～20% 未満減少	5～10% 未満減少	±5%以内 で増減	5～10% 未満増加	10～20% 未満増加	20%以上 増加
1. 従業員数 →	1	2	3	4	5	6	7
2. 社員数 →	1	2	3	4	5	6	7

F5 貴社の退職金制度についてうかがいます。

(1) 受給に必要な最低勤続年数

①会社都合退職の場合

--	--

年

②自己都合退職の場合

--	--

年

(2) **大卒・男性社員**の勤続年数別・退職事由別退職金支給率（**月分**）をご記入ください。

勤続年数	5年		10年		20年		30年		定年時	
①会社都合		月分		月分		月分		月分		月分
②自己都合		月分		月分		月分		月分		月分

**整数値（小数点第1位四捨五入）でお答えください。

F6 貴社ではどのような企業年金制度を設けていますか（**あてはまるものすべてに○**）。

1. 厚生年金基金	5. 確定拠出企業年金
2. 規約型・確定給付企業年金	6. キャッシュ・バランスプラン
3. 基金型・確定給付企業年金	7. 企業年金制度は設けていない
4. 適格退職年金	

F7 貴社には労働組合がありますか。（**1つに○**）

1 ある	2 ない
------	------

F8 貴社には常設的な労使協議機関がありますか。（**労働組合がない場合でも、経営側と従業員代表との間で定期的に協議を行っていれば「ある」とお答えください**）（**1つに○**）

1 ある	2 ない
------	------

※高齢者雇用や年金に関する国の政策に対してご意見などございましたら、ご自由にご記入ください。

--

～調査はこれで終わりです。ご回答いただき、誠にありがとうございました。～

付属統計表

統計表について

- ・ 上段には実数、下段には構成比（％）を掲載した。
- ・ 構成比は、表章単位未満を四捨五入しているため、内訳の合計が全体に一致しないこともある。

付属統計表目次

第 1 表-1	問 1 定年制の有無	167
第 1 表-2	問 1-1 定年年齢	168
第 2 表	問 2 60 歳以上の社員を継続的に雇用するための取り組み	169
第 3 表	問 3 継続雇用措置によって、60 歳以降も継続して雇用されている人の割合	170
第 4 表	問 4 60 歳以降も継続して雇用される人の割合の、今後の変化	171
第 5 表-1	問 5(1) 60 歳以降の継続雇用の賃金水準などについて、説明する時点での社員の年齢	172
第 5 表-2	問 5(2) 60 歳以降の継続雇用の賃金水準などについて、説明する項目	173
第 6 表	問 6 継続雇用に関する相談や苦情の対応について	174
第 7 表-1	問 7(1) 継続雇用の上限年齢について	175
第 7 表-2	問 7(1) 上限年齢	176
第 7 表-3	問 7(2) 制度の対象となる社員層	177
第 7 表-4	問 7(3)-1 制度の対象となる社員層の割合	178
第 7 表-5	問 7(3)-2 制度の対象となる社員層の割合	179
第 7 表-6	問 7(4) 制度活用の希望の有無を確認する年齢	180
第 7 表-7	問 7(5) 制度を活用して継続雇用する者	181
第 7 表-8	問 7(5)-1 継続雇用制度の対象者についての基準	182
第 7 表-9	問 7(6) 制度を活用できる者の選考基準や手続きを定めているもの	183
第 7 表-10	問 7(7)① 制度対象の定年到達者のうち、制度の活用を希望する割合	184
第 7 表-11	問 7(7)② 制度活用を希望した社員のうち、実際に継続雇用される割合	185
第 7 表-12	問 7(7)③ 制度活用を希望した社員のうち、実際に継続雇用される割合の今後の変化	186
第 8 表-1	問 8(1) 制度を活用した社員の継続雇用後の雇用形態	187
第 8 表-2	問 8(2) 制度を活用した社員の雇用契約期間	188
第 8 表-3	問 8(3) 制度を活用した社員の勤務形態	189
第 8 表-4	問 8(4) 制度を活用した社員の勤務場所	190
第 8 表-5	問 8(5) 制度を活用した社員の継続雇用後の仕事内容	191
第 8 表-6	問 8(6) 制度を活用した社員の社内における格付け	192
第 8 表-7	問 8(7) 制度を活用した社員の労働組合への加入	193
第 9 表-1	問 9(1) 制度活用者の年収水準と定年到達時の年収水準の比較	194
第 9 表-2	問 9(2) 会社が支給する賃金の水準を決めるにあたって、特に考慮した点	195
第 9 表-3	問 9(3) 賞与の支給状況	196
第 9 表-4	問 9(4) 継続雇用者の年収総額を 100%とした場合の割合（賃金・賞与）	197
第 9 表-5	問 9(4) 継続雇用者の年収総額を 100%とした場合の割合（企業年金）	198
第 9 表-6	問 9(4) 継続雇用者の年収総額を 100%とした場合の割合（公的給付）	199

第 10 表-1	問 10	管理職社員の場合の、60 歳以上の継続雇用について……………	200
第 10 表-2	問 10(1)	再雇用または勤務延長する管理職社員の範囲……………	201
第 10 表-3	問 10(2)	継続雇用制度の対象者についての基準……………	202
第 11 表-1	問 11(1)	管理職社員を継続雇用する場合の役職……………	203
第 11 表-2	問 11(2)	管理職社員を継続雇用する場合の勤務場所……………	204
第 12 表-1	問 12	法改正による、高年齢者の継続雇用の対応策について……………	205
第 12 表-2	問 12(1)	変更点の中に、対象者の範囲の拡大を含む……………	206
第 12 表-3	問 12(1)-1	具体的に拡大した対象者の範囲……………	207
第 12 表-4	問 12(2)	変更点の中に、上限年齢の引き上げ・撤廃を含む……………	208
第 12 表-5	問 12(2)-1	具体的な上限年齢の引き上げ・撤廃の変更点……………	209
第 12 表-6	問 12(3)	変更点の中に、制度対象者に関する選考基準の新設・変更を含む……………	210
第 13 表-1	問 13	改正法への対応策を講じる際の、労働組合や従業員代表等との協議について……………	211
第 13 表-2	問 13(1)	最終的な対応策の合意について……………	212
第 13 表-3	問 13(2)	協議の中で特に議論の焦点となったもの……………	213
第 14 表-1	問 14	高年齢社員の活用・キャリア・処遇に関する施策の実施について 216	
	a.	高年齢社員の体力に配慮した職務への配置……………	214
第 14 表-2	b.	高年齢社員に適した仕事の開発……………	215
第 14 表-3	c.	高年齢社員の健康状態の改善……………	216
第 14 表-4	d.	作業環境の改善（照明、温度、湿度など）……………	217
第 14 表-5	e.	機械器具や設備の改善……………	218
第 14 表-6	f.	マニュアル・作業指示書の改善……………	219
第 14 表-7	g.	新たな勤務シフト（短時間勤務など）の導入……………	220
第 14 表-8	h.	新たに必要な知識・技術・技能を習得するための教育訓練……………	221
第 14 表-9	i.	退職準備プログラム、生涯生活設計セミナーの実施……………	222
第 14 表-10	j.	専門職制度の運用……………	223
第 14 表-11	k.	他社への転職の紹介・あっせん……………	224
第 14 表-12	l.	役職定年制・任期制……………	225
第 15 表	問 15	高年齢社員を対象とした早期退職優遇制度の有無……………	226
第 16 表-1	問 16	定年年齢以前と以降の通常の在籍パターン	
	①	一般社員……………	227
第 16 表-2	②	管理職社員……………	228
第 17 表-1	問 17	高年齢社員とその活用について	
	a.	高い技能・技術や豊富な知識を持っている……………	229
第 17 表-2	b.	能力や体力に個人差が大きい……………	230
第 17 表-3	c.	活用のためには再教育・再訓練が必要である……………	231

第 17 表-4	d.技能・技術・ノウハウの継承のため不可欠な存在である	232
第 17 表-5	e.勤務態度や仕事振りがまじめである	233
第 17 表-6	f.作業能力や能率が低い	234
第 17 表-7	g.比較的安い賃金で雇用できる	235
第 17 表-8	h.病気や健康管理に特別の配慮が必要である	236
第 17 表-9	i.生計費の水準よりも個々人の能力や業績を優先して処遇すべきである	237
第 17 表-10	j.他の労働力が確保できても、高年齢社員を積極的に活用していきたい	238
第 18 表-1	問 18 高年齢社員の雇用の場	
	①一般社員	239
第 18 表-2	②管理職社員	240
第 19 表-1	問 19 高年齢社員雇用の場の確保や継続雇用措置の実施にあたる課題	241
第 19 表-2	問 19(1) 人件費負担の増加に対する対処	242
第 20 表-1	問 20 新卒社員の採用人数	
	2003 年度	243
第 20 表-2	2004 年度	244
第 20 表-3	2005 年度	245
第 21 表-1	問 21① 大卒・男性社員の初任給の平均的な給与月額	246
第 21 表-2	問 21② 大卒・男性社員の各年齢時点の平均的な給与月額	
	30 歳	247
第 21 表-3	40 歳	248
第 21 表-4	50 歳	249
第 21 表-5	55 歳	250
第 21 表-6	定年時	251
第 22 表-1	問 22 大卒・男性社員の各年齢時点における賃金と生産性の関係について	
	入社時（初任給）	252
第 22 表-2	25 歳	253
第 22 表-3	35 歳	254
第 22 表-4	40 歳	255
第 22 表-5	45 歳	256
第 22 表-6	50 歳	257
第 22 表-7	55 歳	258
第 23 表-1	問 23 人事労務管理施策の実施について	
	a.非正社員・外部人材（派遣・請負など）の活用拡大	259
第 23 表-2	b.一部の社員を対象とした選抜的な育成	260
第 23 表-3	c.管理職キャリアと専門職キャリアの明確な区別	261

第 23 表-4	d.部課長層の人数削減	262
第 23 表-5	e.業績給・成果給の導入	263
第 23 表-6	f.社員の賃金と市場の賃金水準・相場との連動を強化	264
第 23 表-7	g.自己申告・社内公募など従業員の意向に配慮した異動	265
第 23 表-8	h.高度な専門的知識・技能をもつ人材の期限付き雇用	266
第 24 表-1	問 24①a.直近の売上高	267
第 24 表-2	b.直近の営業利益	268
第 24 表-3	問 24②5 年前との比較	
	a.売上高	269
第 24 表-4	b.営業利益	270
第 25 表-1	問 25 企業経営における重視度	
	a.既存事業の強化・拡大	271
第 25 表-2	b.新規事業分野への進出	272
第 25 表-3	c.市場優位性の低い事業の積極的な整理・撤退	273
第 25 表-4	d.業務のアウトソーシング化	274
第 25 表-5	e.間接部門のコスト削減	275
第 25 表-6	f.新技術や新商品の開発	276
第 25 表-7	g.製品やサービスの低価格化	277
第 25 表-8	h.競合する企業、製品やサービスとの差別化	278
第 25 表-9	i.C S R（企業の社会的責任）・コンプライアンス（法令遵守）	279
第 26 表	F1 業種	280
第 27 表	F2 設立年	281
第 28 表	F3 系列状況	282
第 29 表-1	F4(1) 従業員数	283
第 29 表-2	F4(2) 社員数（正社員）	284
第 29 表-3	F4(2)/(1) 正社員比率	285
第 29 表-4	F4(2) 年齢階層別構成（35 歳未満）	286
第 29 表-5	F4(2) 年齢階層別構成（35 歳以上 50 歳未満）	287
第 29 表-6	F4(2) 年齢階層別構成（50 歳以上 60 歳未満）	288
第 29 表-7	F4(2) 年齢階層別構成（60 歳以上）	289
第 29 表-8	F4(2)/(2)階層別年齢比率	290
第 29 表-9	F4(2)/(2)階層別年齢比率	291
第 29 表-10	F4(2) 社員（正社員）の平均年齢	292
第 29 表-11	F4(2) 社員（正社員）の平均勤続年数	293
第 29 表-12	F4(3) 従業員数・社員（正社員）数の 5 年前と比較した増減（従業員数）	294

第 29 表-13	F4(3) 従業員数・社員（正社員）数の 5 年前と比較した増減（社員数）	295
第 30 表-1	F5(1) 退職金の受給に必要な最低勤続年数①会社都合退職の場合	296
第 30 表-2	②自己都合退職の場合	297
第 30 表-3	F5(2).勤続年数別・退職事由別退職金支給率	
	会社都合 5 年	298
第 30 表-4	会社都合 10 年	299
第 30 表-5	会社都合 20 年	300
第 30 表-6	会社都合 30 年	301
第 30 表-7	会社都合 定年時	302
第 30 表-8	F5(2).勤続年数別・退職事由別退職金支給率	
	自己都合 5 年	303
第 30 表-9	自己都合 10 年	304
第 30 表-10	自己都合 20 年	305
第 30 表-11	自己都合 30 年	306
第 31 表	F6.設けている企業年金制度	307
第 32 表	F7.労働組合の有無	308
第 33 表	F8.常設的な労使協議機関の有無	309
～自由記述～		
第 34 表	問 7(5)-2.継続雇用制度の対象者についての基準：具体的な基準の内容（自由記述）	310
第 35 表	問 19 高年齢社員の雇用の場の確保や継続雇用の実施にあたっての課題：具体的な内容（自由記述）	329

第1表-1 問1. 定年制の有無

	合計	ある	ない	無回答
【総数】	1105 100.0	1098 99.4	7 0.6	0 0.0
【業種】				
建設業	66 100.0	66 100.0	0 0.0	0 0.0
一般機械器具製造業	47 100.0	47 100.0	0 0.0	0 0.0
輸送用機械器具製造業	36 100.0	36 100.0	0 0.0	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	19 100.0	0 0.0	0 0.0
電気機械器具製造業	54 100.0	54 100.0	0 0.0	0 0.0
その他の製造業	141 100.0	140 99.3	1 0.7	0 0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	6 100.0	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	28 100.0	0 0.0	0 0.0
運輸業	109 100.0	109 100.0	0 0.0	0 0.0
卸売・小売業	240 100.0	239 99.6	1 0.4	0 0.0
金融・保険業	26 100.0	26 100.0	0 0.0	0 0.0
不動産業	6 100.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0
飲食業・宿泊業	44 100.0	43 97.7	1 2.3	0 0.0
サービス業	197 100.0	196 99.5	1 0.5	0 0.0
その他	53 100.0	52 98.1	1 1.9	0 0.0
■製造業	297 100.0	296 99.7	1 0.3	0 0.0
■非製造業	722 100.0	718 99.4	4 0.6	0 0.0
無回答	33 100.0	32 97.0	1 3.0	0 0.0
【従業員数】				
300名未満	74 100.0	73 98.6	1 1.4	0 0.0
300～499名	373 100.0	373 100.0	0 0.0	0 0.0
500～999名	326 100.0	325 99.7	1 0.3	0 0.0
1000名以上	295 100.0	292 99.0	3 1.0	0 0.0
無回答	37 100.0	35 94.6	2 5.4	0 0.0
【正社員比率】				
70%未満	223 100.0	221 99.1	2 0.9	0 0.0
70～80%未満	77 100.0	77 100.0	0 0.0	0 0.0
80～90%未満	128 100.0	128 100.0	0 0.0	0 0.0
90～100%未満	184 100.0	184 100.0	0 0.0	0 0.0
100%	271 100.0	269 99.3	2 0.7	0 0.0
【60歳以上比率】				
10%未満	783 100.0	779 99.5	4 0.5	0 0.0
10～30%未満	48 100.0	48 100.0	0 0.0	0 0.0
30～50%未満	9 100.0	9 100.0	0 0.0	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】				
10%未満	189 100.0	187 98.9	2 1.1	0 0.0
10～30%未満	484 100.0	483 99.8	1 0.2	0 0.0
30～50%未満	137 100.0	137 100.0	0 0.0	0 0.0
50%以上	30 100.0	29 96.7	1 3.3	0 0.0
【正社員の平均年齢】				
30代未満	23 100.0	22 95.7	1 4.3	0 0.0
30代	526 100.0	524 99.6	2 0.4	0 0.0
40代	350 100.0	350 100.0	0 0.0	0 0.0
50代以上	40 100.0	39 97.5	1 2.5	0 0.0
無回答	166 100.0	163 98.2	3 1.8	0 0.0
【労働組合の有無】				
ある	560 100.0	557 99.5	3 0.5	0 0.0
ない	508 100.0	506 99.6	2 0.4	0 0.0
無回答	37 100.0	35 94.6	2 5.4	0 0.0

第1表-2 問1-1. 定年年齢

	合計	60歳	61～64歳	65歳以上	無回答
【総数】	1098 100.0	1035 94.3	31 2.8	29 2.6	3 0.3
【業種】					
建設業	66 100.0	61 92.4	4 6.1	1 1.5	0 0.0
一般機械器具製造業	47 100.0	46 97.9	1 2.1	0 0.0	0 0.0
輸送用機械器具製造業	36 100.0	35 97.2	0 0.0	0 0.0	1 2.8
精密機械器具製造業	19 100.0	19 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
電気機械器具製造業	54 100.0	53 98.1	0 0.0	1 1.9	0 0.0
その他の製造業	140 100.0	137 97.9	1 0.7	2 1.4	0 0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	28 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
運輸業	109 100.0	91 83.5	11 10.1	6 5.5	1 0.9
卸売・小売業	239 100.0	234 97.9	2 0.8	3 1.3	0 0.0
金融・保険業	26 100.0	26 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
不動産業	5 100.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
飲食業・宿泊業	43 100.0	41 95.3	1 2.3	1 2.3	0 0.0
サービス業	196 100.0	178 90.8	5 2.6	12 6.1	1 0.5
その他	52 100.0	48 92.3	3 5.8	1 1.9	0 0.0
■製造業	296 100.0	290 98.0	2 0.7	3 1.0	1 0.3
■非製造業	718 100.0	669 93.2	24 3.3	23 3.2	2 0.3
無回答	32 100.0	28 87.5	2 6.3	2 6.3	0 0.0
【従業員数】					
300名未満	73 100.0	66 90.4	3 4.1	3 4.1	1 1.4
300～499名	373 100.0	350 93.8	9 2.4	13 3.5	1 0.3
500～999名	325 100.0	306 94.2	12 3.7	6 1.8	1 0.3
1000名以上	292 100.0	283 96.9	5 1.7	4 1.4	0 0.0
無回答	35 100.0	30 85.7	2 5.7	3 8.6	0 0.0
【正社員比率】					
70%未満	221 100.0	204 92.3	9 4.1	8 3.6	0 0.0
70～80%未満	77 100.0	74 96.1	3 3.9	0 0.0	0 0.0
80～90%未満	128 100.0	124 96.9	2 1.6	2 1.6	0 0.0
90～100%未満	184 100.0	178 96.7	4 2.2	1 0.5	1 0.5
100%	269 100.0	259 96.3	6 2.2	4 1.5	0 0.0
【60歳以上比率】					
10%未満	779 100.0	753 96.7	16 2.1	9 1.2	1 0.1
10～30%未満	48 100.0	39 81.3	5 10.4	4 8.3	0 0.0
30～50%未満	9 100.0	6 66.7	1 11.1	2 22.2	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	187 100.0	180 96.3	2 1.1	5 2.7	0 0.0
10～30%未満	483 100.0	470 97.3	7 1.4	5 1.0	1 0.2
30～50%未満	137 100.0	126 92.0	7 5.1	4 2.9	0 0.0
50%以上	29 100.0	22 75.9	6 20.7	1 3.4	0 0.0
【正社員の平均年齢】					
30代未満	22 100.0	21 95.5	0 0.0	1 4.5	0 0.0
30代	524 100.0	509 97.1	6 1.1	8 1.5	1 0.2
40代	350 100.0	334 95.4	12 3.4	3 0.9	1 0.3
50代以上	39 100.0	27 69.2	7 17.9	5 12.8	0 0.0
無回答	163 100.0	144 88.3	6 3.7	12 7.4	1 0.6
【労働組合の有無】					
ある	557 100.0	536 96.2	14 2.5	6 1.1	1 0.2
ない	506 100.0	471 93.1	14 2.8	19 3.8	2 0.4
無回答	35 100.0	28 80.0	3 8.6	4 11.4	0 0.0

第2表 問2.60歳以上の社員を継続的に雇用するための取り組み (MA)

	合計	定年到達後の再雇用制度を導入している	定年到達後の勤務延長制度を導入している	定年年齢を60歳より上の年齢に一律に引き上げている	その他	特に行っていない	無回答
【総数】	1098 100.0	1002 91.3	85 7.7	26 2.4	20 1.8	10 0.9	8 0.7
【業種】							
建設業	66 100.0	61 92.4	3 4.5	2 3.0	3 4.5	1 1.5	0 0.0
一般機械器具製造業	47 100.0	44 93.6	5 10.6	1 2.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
輸送用機械器具製造業	36 100.0	34 94.4	3 8.3	1 2.8	1 2.8	0 0.0	1 2.8
精密機械器具製造業	19 100.0	18 94.7	1 5.3	0 0.0	1 5.3	0 0.0	0 0.0
電気機械器具製造業	54 100.0	48 88.9	3 5.6	1 1.9	2 3.7	1 1.9	0 0.0
その他の製造業	140 100.0	133 95.0	8 5.7	2 1.4	1 0.7	0 0.0	0 0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	5 83.3	0 0.0	1 16.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	28 100.0	1 3.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
運輸業	109 100.0	98 89.9	13 11.9	6 5.5	1 0.9	0 0.0	2 1.8
卸売・小売業	239 100.0	224 93.7	13 5.4	3 1.3	2 0.8	3 1.3	1 0.4
金融・保険業	26 100.0	26 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
不動産業	5 100.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
飲食業・宿泊業	43 100.0	34 79.1	10 23.3	1 2.3	1 2.3	0 0.0	0 0.0
サービス業	196 100.0	169 86.2	20 10.2	6 3.1	5 2.6	3 1.5	4 2.0
その他	52 100.0	49 94.2	2 3.8	2 3.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0
■製造業	296 100.0	277 93.6	20 6.8	5 1.7	5 1.7	1 0.3	1 0.3
■非製造業	718 100.0	650 90.5	60 8.4	19 2.6	13 1.8	7 1.0	7 1.0
無回答	32 100.0	26 81.3	3 9.4	0 0.0	2 6.3	2 6.3	0 0.0
【従業員数】							
300名未満	73 100.0	68 93.2	6 8.2	3 4.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
300～499名	373 100.0	343 92.0	27 7.2	9 2.4	6 1.6	1 0.3	4 1.1
500～999名	325 100.0	299 92.0	24 7.4	9 2.8	5 1.5	0 0.0	4 1.2
1000名以上	292 100.0	266 91.1	23 7.9	5 1.7	6 2.1	6 2.1	0 0.0
無回答	35 100.0	26 74.3	5 14.3	0 0.0	3 8.6	3 8.6	0 0.0
【正社員比率】							
70%未満	221 100.0	194 87.8	24 10.9	6 2.7	4 1.8	2 0.9	2 0.9
70～80%未満	77 100.0	70 90.9	6 7.8	1 1.3	0 0.0	0 0.0	2 2.6
80～90%未満	128 100.0	120 93.8	7 5.5	2 1.6	1 0.8	1 0.8	0 0.0
90～100%未満	184 100.0	175 95.1	12 6.5	2 1.1	3 1.6	0 0.0	1 0.5
100%	269 100.0	253 94.1	17 6.3	5 1.9	6 2.2	2 0.7	0 0.0
【60歳以上比率】							
10%未満	779 100.0	726 93.2	58 7.4	11 1.4	13 1.7	4 0.5	3 0.4
10～30%未満	48 100.0	39 81.3	6 12.5	2 4.2	0 0.0	0 0.0	1 2.1
30～50%未満	9 100.0	6 66.7	1 11.1	1 11.1	1 11.1	0 0.0	1 11.1
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】							
10%未満	187 100.0	167 89.3	18 9.6	3 1.6	6 3.2	3 1.6	1 0.5
10～30%未満	483 100.0	457 94.6	29 6.0	7 1.4	3 0.6	1 0.2	2 0.4
30～50%未満	137 100.0	121 88.3	14 10.2	4 2.9	4 2.9	0 0.0	2 1.5
50%以上	29 100.0	26 89.7	4 13.8	0 0.0	1 3.4	0 0.0	0 0.0
【正社員の平均年齢】							
30代未満	22 100.0	17 77.3	2 9.1	1 4.5	1 4.5	2 9.1	0 0.0
30代	524 100.0	489 93.3	37 7.1	8 1.5	9 1.7	2 0.4	3 0.6
40代	350 100.0	324 92.6	25 7.1	8 2.3	4 1.1	0 0.0	2 0.6
50代以上	39 100.0	31 79.5	5 12.8	2 5.1	2 5.1	0 0.0	2 5.1
無回答	163 100.0	141 86.5	16 9.8	7 4.3	4 2.5	6 3.7	1 0.6
【労働組合の有無】							
ある	557 100.0	517 92.8	32 5.7	9 1.6	13 2.3	3 0.5	4 0.7
ない	506 100.0	459 90.7	46 9.1	16 3.2	5 1.0	4 0.8	4 0.8
無回答	35 100.0	26 74.3	7 20.0	1 2.9	2 5.7	3 8.6	0 0.0

第3表 問3.継続雇用措置によって、60歳以降も継続して雇用されている人の割合

	合計	10%未満	10%以上 30%未満	30%以上 50%未満	50%以上 70%未満	70%以上 90%未満	90%以上 100%未満	全員	継続雇用の ための制度 を新設した ばかりで対 象者がいな い	60歳到達者 がいない	無回答
【総数】	1080 100.0	128 11.9	62 5.7	86 8.0	144 13.3	165 15.3	182 16.9	82 7.6	133 12.3	81 7.5	17 1.6
【業種】											
建設業	65 100.0	3 4.6	3 4.6	7 10.8	8 12.3	14 21.5	15 23.1	7 10.8	6 9.2	1 1.5	1 1.5
一般機械器具製造業	47 100.0	4 8.5	2 4.3	10 21.3	5 10.6	7 14.9	11 23.4	3 6.4	3 6.4	2 4.3	0 0.0
輸送用機械器具製造業	35 100.0	5 14.3	4 11.4	5 14.3	5 14.3	9 25.7	3 8.6	2 5.7	2 5.7	0 0.0	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	3 15.8	1 5.3	2 10.5	4 21.1	0 0.0	0 10.5	0 0.0	0 15.8	3 10.5	2 10.5
電気機械器具製造業	53 100.0	7 13.2	5 9.4	5 9.4	5 9.4	8 15.1	5 9.4	2 3.8	7 13.2	7 13.2	2 3.8
その他の製造業	140 100.0	17 12.1	13 9.3	14 10.0	29 20.7	16 11.4	18 12.9	8 5.7	20 14.3	4 2.9	3 0.7
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0	3 50.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0
情報通信業	28 100.0	3 10.7	2 7.1	3 10.7	1 3.6	2 7.1	0 0.0	3 10.7	5 17.9	7 25.0	2 7.1
運輸業	107 100.0	6 5.6	2 1.9	9 8.4	11 10.3	24 22.4	38 35.5	6 5.6	4 3.7	5 4.7	2 1.9
卸売・小売業	235 100.0	37 15.7	15 6.4	18 7.7	36 15.3	30 12.8	33 14.0	15 6.4	36 15.3	13 5.5	2 0.9
金融・保険業	26 100.0	4 15.4	4 15.4	4 15.4	6 23.1	3 11.5	1 3.8	0 0.0	4 15.4	0 0.0	0 0.0
不動産業	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0
飲食業・宿泊業	43 100.0	5 11.6	1 2.3	1 2.3	5 11.6	5 11.6	8 18.6	4 9.3	8 18.6	6 14.0	0 0.0
サービス業	189 100.0	19 10.1	7 3.7	6 3.2	16 8.5	36 19.0	32 16.9	28 14.8	17 9.0	25 13.2	3 1.6
その他	52 100.0	8 15.4	2 3.8	1 1.9	5 9.6	6 11.5	11 21.2	1 1.9	12 23.1	6 11.5	0 0.0
■製造業	294 100.0	36 12.2	25 8.5	36 12.2	48 16.3	40 13.6	39 13.3	15 5.1	35 11.9	15 5.1	0 1.7
■非製造業	704 100.0	78 11.1	34 4.8	48 6.8	86 12.2	117 16.6	127 18.0	64 9.1	81 11.5	59 8.4	10 1.4
無回答	30 100.0	6 20.0	1 3.3	1 3.3	5 16.7	2 6.7	5 16.7	2 6.7	5 16.7	1 3.3	2 6.7
【従業員数】											
300名未満	73 100.0	7 9.6	1 1.4	6 8.2	1 1.4	11 15.1	16 21.9	11 15.1	9 12.3	10 13.7	1 1.4
300～499名	368 100.0	44 12.0	20 5.4	21 5.7	37 10.1	57 15.5	76 20.7	29 7.9	45 12.2	32 8.7	7 1.9
500～999名	321 100.0	34 10.6	22 6.9	27 8.4	51 15.9	46 14.3	51 15.9	23 7.2	44 13.7	22 6.9	0 0.3
1000名以上	286 100.0	39 13.6	17 5.9	31 10.8	50 17.5	48 16.8	33 11.5	17 5.9	29 10.1	16 5.6	6 2.1
無回答	32 100.0	4 12.5	2 6.3	1 3.1	5 15.6	3 9.4	6 18.8	2 6.3	6 18.8	1 3.1	2 6.3
【正社員比率】											
70%未満	217 100.0	29 13.4	6 2.8	13 6.0	23 10.6	39 18.0	41 18.9	24 11.1	24 11.1	17 7.8	1 0.5
70～80%未満	75 100.0	8 10.7	4 5.3	5 6.7	14 18.7	7 9.3	20 26.7	2 2.7	8 10.7	7 9.3	0 0.0
80～90%未満	127 100.0	7 5.5	8 6.3	8 11.0	14 20.5	25 19.7	27 21.3	1 0.8	14 11.0	4 3.1	1 0.8
90～100%未満	183 100.0	16 8.7	12 6.6	19 10.4	25 13.7	28 15.3	24 13.1	9 4.9	28 15.3	15 8.2	7 3.8
100%	267 100.0	34 12.7	19 7.1	21 7.9	28 10.5	36 13.5	43 16.1	24 9.0	36 13.5	21 7.9	5 1.9
【60歳以上比率】											
10%未満	772 100.0	84 10.9	46 6.0	65 8.4	110 14.2	116 15.0	129 16.7	45 5.8	103 13.3	60 7.8	14 1.8
10～30%未満	47 100.0	2 4.3	2 4.3	3 6.4	3 6.4	3 23.4	15 31.9	10 21.3	1 2.1	0 0.0	0 0.0
30～50%未満	8 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 25.0	5 62.5	1 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
50%以上	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】											
10%未満	183 100.0	19 10.4	5 2.7	6 3.3	15 8.2	9 4.9	26 14.2	17 9.3	29 15.8	51 27.9	6 3.3
10～30%未満	480 100.0	53 11.0	27 5.6	50 10.4	76 15.8	82 17.1	88 18.3	27 5.6	63 13.1	8 1.7	6 1.3
30～50%未満	135 100.0	12 8.9	16 11.9	10 7.4	18 13.3	33 24.4	25 18.5	9 6.7	11 8.1	1 0.7	0 0.0
50%以上	29 100.0	2 6.9	0 0.0	2 6.9	4 13.8	4 17.2	5 34.5	3 10.3	3 3.4	0 0.0	2 6.9
【正社員の平均年齢】											
30代未満	20 100.0	1 5.0	0 0.0	3 15.0	0 0.0	0 0.0	3 15.0	3 15.0	2 10.0	8 40.0	0 0.0
30代	519 100.0	63 12.1	22 4.2	37 7.1	61 11.8	68 13.1	79 15.2	44 8.5	80 15.4	57 11.0	8 1.5
40代	348 100.0	38 10.9	30 8.6	34 9.8	60 17.2	64 18.4	61 17.5	19 5.5	35 10.1	4 1.1	3 0.9
50代以上	37 100.0	0 0.0	1 2.7	3 8.1	3 8.1	10 27.0	13 35.1	4 10.8	1 2.7	0 0.0	2 5.4
無回答	156 100.0	26 16.7	9 5.8	9 5.8	20 12.8	23 14.7	26 16.7	12 7.7	15 9.6	12 7.7	4 2.6
【労働組合の有無】											
ある	550 100.0	62 11.3	37 6.7	58 10.5	85 15.5	92 16.7	90 16.4	23 4.2	71 12.9	21 3.8	11 2.0
ない	498 100.0	60 12.0	23 4.6	27 5.4	51 10.2	71 14.3	87 17.5	57 11.4	59 11.8	59 11.8	4 0.8
無回答	32 100.0	6 18.8	2 6.3	1 3.1	8 25.0	2 6.3	5 15.6	2 6.3	3 9.4	1 3.1	2 6.3

第4表 問4.60歳以降も継続して雇用される人の割合の、今後の変化

	合計	上がる	やや上がる	ほぼ同じ	やや下がる	下がる	無回答
【総数】	1080 100.0	288 26.7	344 31.9	360 33.3	40 3.7	6 0.6	42 3.9
【業種】							
建設業	65 100.0	17 26.2	17 26.2	27 41.5	3 4.6	0 0.0	1 1.5
一般機械器具製造業	47 100.0	18 38.3	9 19.1	18 38.3	0 0.0	1 2.1	1 2.1
輸送用機械器具製造業	35 100.0	6 17.1	11 31.4	15 42.9	2 5.7	1 2.9	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	8 42.1	6 31.6	5 26.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
電気機械器具製造業	53 100.0	17 32.1	22 41.5	9 17.0	2 3.8	0 0.0	3 5.7
その他の製造業	140 100.0	49 35.0	44 31.4	42 30.0	3 2.1	1 0.7	1 0.7
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	0 0.0	2 33.3	2 33.3	1 16.7	0 0.0	1 16.7
情報通信業	28 100.0	8 28.6	7 25.0	8 28.6	2 7.1	0 0.0	3 10.7
運輸業	107 100.0	18 16.8	35 32.7	48 44.9	2 1.9	0 0.0	4 3.7
卸売・小売業	235 100.0	65 27.7	78 33.2	67 28.5	14 6.0	0 0.0	11 4.7
金融・保険業	26 100.0	7 26.9	9 34.6	8 30.8	1 3.8	0 0.0	1 3.8
不動産業	5 100.0	2 40.0	0 0.0	3 60.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
飲食業・宿泊業	43 100.0	8 18.6	20 46.5	10 23.3	2 4.7	0 0.0	3 7.0
サービス業	189 100.0	40 21.2	55 29.1	76 40.2	8 4.2	3 1.6	7 3.7
その他	52 100.0	17 32.7	17 32.7	15 28.8	0 0.0	0 0.0	3 5.8
■製造業	294 100.0	98 33.3	92 31.3	89 30.3	7 2.4	3 1.0	5 1.7
■非製造業	704 100.0	165 23.4	223 31.7	249 35.4	33 4.7	3 0.4	31 4.4
無回答	30 100.0	8 26.7	12 40.0	7 23.3	0 0.0	0 0.0	3 10.0
【従業員数】							
300名未満	73 100.0	20 27.4	17 23.3	29 39.7	5 6.8	0 0.0	2 2.7
300～499名	368 100.0	94 25.5	119 32.3	122 33.2	13 3.5	4 1.1	16 4.3
500～999名	321 100.0	87 27.1	97 30.2	114 35.5	12 3.7	1 0.3	10 3.1
1000名以上	286 100.0	81 28.3	99 34.6	85 29.7	10 3.5	1 0.3	10 3.5
無回答	32 100.0	6 18.8	12 37.5	10 31.3	0 0.0	0 0.0	4 12.5
【正社員比率】							
70%未満	217 100.0	50 23.0	76 35.0	74 34.1	10 4.6	2 0.9	5 2.3
70～80%未満	75 100.0	26 34.7	21 28.0	27 36.0	0 0.0	0 0.0	1 1.3
80～90%未満	127 100.0	31 24.4	31 24.4	57 44.9	4 3.1	0 0.0	4 3.1
90～100%未満	183 100.0	57 31.1	60 32.8	47 25.7	7 3.8	1 0.5	11 6.0
100%	267 100.0	63 23.6	91 34.1	87 32.6	11 4.1	3 1.1	12 4.5
【60歳以上比率】							
10%未満	772 100.0	203 26.3	248 32.1	256 33.2	29 3.8	5 0.6	31 4.0
10～30%未満	47 100.0	11 23.4	9 19.1	24 51.1	1 2.1	1 2.1	1 2.1
30～50%未満	8 100.0	1 12.5	2 25.0	5 62.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】							
10%未満	183 100.0	47 25.7	56 30.6	55 30.1	8 4.4	1 0.5	16 8.7
10～30%未満	480 100.0	132 27.5	142 29.6	171 35.6	18 3.8	5 1.0	12 2.5
30～50%未満	135 100.0	32 23.7	53 39.3	45 33.3	3 2.2	0 0.0	2 1.5
50%以上	29 100.0	4 13.8	8 27.6	14 48.3	1 3.4	0 0.0	2 6.9
【正社員の平均年齢】							
30代未満	20 100.0	5 25.0	4 20.0	8 40.0	2 10.0	0 0.0	1 5.0
30代	519 100.0	138 26.6	164 31.6	164 31.6	21 4.0	4 0.8	28 5.4
40代	348 100.0	94 27.0	118 33.9	117 33.6	11 3.2	2 0.6	6 1.7
50代以上	37 100.0	5 13.5	8 21.6	20 54.1	1 2.7	0 0.0	3 8.1
無回答	156 100.0	46 29.5	50 32.1	51 32.7	5 3.2	0 0.0	4 2.6
【労働組合の有無】							
ある	550 100.0	155 28.2	193 35.1	166 30.2	13 2.4	2 0.4	21 3.8
ない	498 100.0	126 25.3	139 27.9	185 37.1	26 5.2	4 0.8	18 3.6
無回答	32 100.0	7 21.9	12 37.5	9 28.1	1 3.1	0 0.0	3 9.4

第5表-1 問5(1).60歳以降の継続雇用の賃金水準などについて、説明する時点での社員の年齢 (MA)

	合計	54歳以下	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳以上	特に説明は しない	無回答
【総数】	1080 100.0	45 4.2	58 5.4	20 1.9	42 3.9	98 9.1	667 61.8	158 14.6	10 0.9	102 9.4	19 1.8
【業種】											
建設業	65 100.0	3 4.6	3 4.6	0 0.0	2 3.1	3 4.6	41 63.1	11 16.9	0 0.0	4 6.2	2 3.1
一般機械器具製造業	47 100.0	0 0.0	5 10.6	2 4.3	0 0.0	5 10.6	32 68.1	5 10.6	0 0.0	1 2.1	0 0.0
輸送用機械器具製造業	35 100.0	2 5.7	2 5.7	0 0.0	1 2.9	8 22.9	21 60.0	2 5.7	0 0.0	1 2.9	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	1 5.3	1 5.3	1 5.3	0 0.0	2 10.5	16 84.2	0 0.0	0 0.0	2 10.5	0 0.0
電気機械器具製造業	53 100.0	2 3.8	7 13.2	1 1.9	4 7.5	6 11.3	35 66.0	5 9.4	0 0.0	4 7.5	0 0.0
その他の製造業	140 100.0	8 5.7	6 4.3	2 1.4	8 5.7	14 10.0	96 68.6	21 15.0	1 0.7	5 3.6	1 0.7
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	4 66.7	0 0.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	4 14.3	2 7.1	1 3.6	1 3.6	2 7.1	11 39.3	6 21.4	0 0.0	7 25.0	0 0.0
運輸業	107 100.0	1 0.9	0 0.0	0 0.0	1 0.9	4 3.7	68 63.6	26 24.3	1 0.9	13 12.1	0 0.0
卸売・小売業	235 100.0	9 3.8	16 6.8	5 2.1	10 4.3	28 11.9	147 62.6	27 11.5	1 0.4	17 7.2	4 1.7
金融・保険業	26 100.0	1 3.8	0 0.0	0 0.0	1 3.8	1 3.8	14 53.8	3 11.5	0 0.0	5 19.2	2 7.7
不動産業	5 100.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	2 40.0	2 40.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0
飲食業・宿泊業	43 100.0	2 4.7	3 7.0	2 4.7	2 4.7	3 7.0	26 60.5	6 14.0	1 2.3	12 27.9	1 2.3
サービス業	189 100.0	9 4.8	7 3.7	1 1.1	7 3.7	13 6.9	109 57.7	28 14.8	4 2.1	24 12.7	5 2.6
その他	52 100.0	0 0.0	6 11.5	3 5.8	4 7.7	5 9.6	28 53.8	9 17.3	1 1.9	6 11.5	2 3.8
■製造業	294 100.0	13 4.4	21 7.1	6 2.0	13 4.4	35 11.9	200 68.0	33 11.2	1 0.3	13 4.4	1 0.3
■非製造業	704 100.0	31 4.4	31 4.4	10 1.4	25 3.6	55 7.8	422 59.9	109 15.5	8 1.1	83 11.8	14 2.0
無回答	30 100.0	1 3.3	0 0.0	1 3.3	0 0.0	3 10.0	17 56.7	7 23.3	0 0.0	0 0.0	2 6.7
【従業員数】											
300名未満	73 100.0	1 1.4	3 4.1	2 2.7	2 2.7	5 6.8	47 64.4	13 17.8	1 1.4	7 9.6	2 2.7
300～499名	368 100.0	12 3.3	17 4.6	6 1.6	13 3.5	35 9.5	234 63.6	55 14.9	4 1.1	32 8.7	6 1.6
500～999名	321 100.0	14 4.4	14 4.4	3 0.9	16 5.0	29 9.0	201 62.6	48 15.0	2 0.6	27 8.4	5 1.6
1000名以上	286 100.0	17 5.9	24 8.4	9 3.1	11 3.8	27 9.4	168 58.7	32 11.2	3 1.0	36 12.6	4 1.4
無回答	32 100.0	1 3.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 6.3	17 53.1	10 31.3	0 0.0	0 0.0	2 6.3
【正社員比率】											
70%未満	217 100.0	11 5.1	13 6.0	8 3.7	8 3.7	23 10.6	141 65.0	24 11.1	5 2.3	26 12.0	3 1.4
70～80%未満	75 100.0	1 1.3	3 4.0	2 2.7	3 4.0	5 6.7	48 64.0	10 13.3	0 0.0	7 9.3	2 2.7
80～90%未満	127 100.0	8 6.3	3 2.4	3 0.8	4 3.1	8 6.3	83 65.4	16 12.6	0 0.0	8 6.3	4 3.1
90～100%未満	183 100.0	9 4.9	13 7.1	2 1.1	8 4.4	22 12.0	109 59.6	24 13.1	1 0.5	17 9.3	4 2.2
100%	267 100.0	8 3.0	17 6.4	5 1.9	9 3.4	9 9.7	165 61.8	41 15.4	1 0.4	24 9.0	2 0.7
【60歳以上比率】											
10%未満	772 100.0	34 4.4	47 6.1	16 2.1	27 3.5	79 10.2	497 64.4	99 12.8	3 0.4	66 8.5	11 1.4
10～30%未満	47 100.0	2 4.3	0 0.0	0 0.0	1 2.1	1 2.1	23 48.9	10 21.3	3 6.4	7 14.9	2 4.3
30～50%未満	8 100.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0	3 37.5	2 25.0	1 12.5	1 12.5	0 0.0
50%以上	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】											
10%未満	183 100.0	10 5.5	14 7.7	4 2.2	7 3.8	15 8.2	99 54.1	22 12.0	0 0.0	29 15.8	7 3.8
10～30%未満	480 100.0	17 3.5	27 5.6	11 2.3	19 4.0	54 11.3	324 67.5	55 11.5	3 0.6	29 6.0	4 0.8
30～50%未満	135 100.0	7 5.2	5 3.7	2 1.5	1 0.7	10 7.4	83 61.5	25 18.5	4 3.0	12 8.9	2 1.5
50%以上	29 100.0	2 6.9	1 3.4	0 0.0	1 3.4	1 3.4	17 58.6	9 31.0	0 0.0	4 13.8	0 0.0
【正社員の平均年齢】											
30代未満	20 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	10 50.0	3 15.0	0 0.0	7 35.0	0 0.0
30代	519 100.0	14 2.7	31 6.0	6 1.2	19 3.7	51 9.8	328 63.2	60 11.6	1 0.2	52 10.0	13 2.5
40代	348 100.0	20 5.7	21 6.0	13 3.7	19 5.5	35 10.1	223 64.1	50 14.4	4 1.1	24 6.9	2 0.6
50代以上	37 100.0	2 5.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 2.7	17 45.9	14 37.8	2 5.4	5 13.5	1 2.7
無回答	156 100.0	9 5.8	6 3.8	1 0.6	4 2.6	11 7.1	89 57.1	31 19.9	3 1.9	14 9.0	3 1.9
【労働組合の有無】											
ある	550 100.0	29 5.3	35 6.4	13 2.4	26 4.7	56 10.2	350 63.6	70 12.7	4 0.7	41 7.5	6 1.1
ない	498 100.0	15 3.0	23 4.6	7 1.4	16 3.2	40 8.0	297 59.6	82 16.5	6 1.2	60 12.0	11 2.2
無回答	32 100.0	1 3.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 6.3	20 62.5	6 18.8	0 0.0	1 3.1	2 6.3

第5表-2 問5(2).60歳以降の継続雇用の賃金水準などについて、説明する項目 (MA)

	合計	雇用形態	雇用契約期間	報酬の水準	勤務形態 (労働日数・時間)	勤務場所	仕事内容	社内における格付け	役職	労働組合への加入	退職金の取り扱い	企業年金の取り扱い	年金など公的給付の受給見通し	その他	無回答
【総数】	959 100.0	929 96.9	892 93.0	886 92.4	823 85.8	714 74.5	735 76.6	318 33.2	383 39.9	158 16.5	562 58.6	317 33.1	421 43.9	19 2.0	957 99.8
【業種】															
建設業	59 100.0	56 94.9	55 93.2	58 98.3	47 79.7	41 69.5	39 66.1	21 35.6	26 44.1	8 13.6	35 59.3	22 37.3	29 49.2	1 1.7	59 100.0
一般機械器具製造業	46 100.0	46 100.0	45 97.8	44 95.7	41 89.1	36 78.3	34 73.9	24 52.2	24 52.2	17 37.0	42 91.3	24 52.2	21 45.7	2 4.3	46 100.0
輸送用機械器具製造業	34 100.0	33 97.1	32 94.1	31 91.2	28 82.4	27 79.4	26 76.5	10 29.4	12 35.3	10 29.4	21 61.8	12 35.3	15 44.1	0 0.0	34 100.0
精密機械器具製造業	17 100.0	16 94.1	16 94.1	15 88.2	15 88.2	14 82.4	14 82.4	3 17.6	5 29.4	3 17.6	10 58.8	8 47.1	7 41.2	0 0.0	17 100.0
電気機械器具製造業	49 100.0	49 100.0	46 93.9	47 95.9	47 95.9	32 65.3	37 75.5	20 40.8	18 36.7	8 16.3	33 67.3	18 36.7	24 49.0	0 0.0	49 100.0
その他の製造業	134 100.0	127 94.8	127 94.8	128 95.5	118 88.1	104 77.6	102 76.1	45 33.6	49 36.6	27 20.1	77 57.5	53 39.6	51 38.1	5 3.7	134 100.0
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	6 100.0	6 100.0	6 100.0	6 100.0	6 100.0	6 100.0	3 50.0	2 33.3	1 16.7	4 66.7	3 50.0	4 66.7	0 0.0	6 100.0
情報通信業	21 100.0	21 100.0	21 100.0	20 95.2	20 95.2	15 71.4	16 76.2	7 33.3	8 38.1	4 19.0	11 52.4	10 47.6	8 38.1	0 0.0	21 100.0
運輸業	94 100.0	91 96.8	80 85.1	80 85.1	78 83.0	60 63.8	61 64.9	20 21.3	32 34.0	22 23.4	51 54.3	25 26.6	37 39.4	1 1.1	94 100.0
卸売・小売業	214 100.0	208 97.2	198 92.5	198 92.5	176 82.2	159 74.3	170 79.4	82 38.3	83 38.8	29 13.6	128 59.8	71 33.2	111 51.9	5 2.3	214 100.0
金融・保険業	19 100.0	19 100.0	19 100.0	19 100.0	19 100.0	16 84.2	18 94.7	2 10.5	5 26.3	2 10.5	7 36.8	4 21.1	7 36.8	0 0.0	19 100.0
不動産業	4 100.0	4 100.0	4 100.0	4 100.0	4 100.0	4 100.0	2 50.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0	0 50.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0	4 100.0
飲食業・宿泊業	30 100.0	30 100.0	29 96.7	28 93.3	26 86.7	26 86.7	27 90.0	11 36.7	18 60.0	2 6.7	19 63.3	4 13.3	13 43.3	0 0.0	30 100.0
サービス業	160 100.0	155 96.9	148 92.5	143 89.4	136 85.0	127 79.4	127 81.9	47 29.4	77 48.1	13 8.1	87 54.4	43 26.9	69 43.1	4 2.5	160 100.0
その他	44 100.0	42 95.5	41 93.2	40 90.9	39 88.6	29 77.3	29 77.3	15 34.1	17 38.6	7 15.9	21 47.9	13 34.1	15 34.1	1 2.3	44 100.0
■製造業	280 100.0	271 96.8	266 95.0	265 94.6	249 88.9	213 76.1	213 76.1	102 36.4	108 38.6	65 23.2	183 65.4	115 41.1	118 42.1	7 2.5	280 100.0
■非製造業	607 100.0	590 97.2	560 92.3	556 91.6	512 84.3	452 74.5	470 77.4	195 32.1	251 41.4	81 13.3	344 56.7	183 30.1	280 46.1	11 1.8	606 99.8
無回答	28 100.0	26 92.9	25 89.3	25 89.3	23 82.1	20 71.4	20 71.4	6 21.4	7 25.0	5 17.9	14 50.0	6 21.4	8 28.6	0 0.0	27 96.4
【従業員数】															
300名未満	64 100.0	63 98.4	59 92.2	59 92.2	51 79.7	41 64.1	44 68.8	18 28.1	33 51.6	3 4.7	34 53.1	14 21.9	19 29.7	0 0.0	64 100.0
300～499名	330 100.0	317 96.1	306 92.7	308 93.3	280 84.8	248 75.2	254 77.0	123 37.3	138 41.8	46 13.9	196 59.4	108 32.7	148 44.8	8 2.4	330 100.0
500～999名	289 100.0	284 98.3	271 93.8	261 90.3	253 87.5	221 76.5	227 78.5	92 31.8	106 36.7	48 16.6	170 58.8	88 30.4	126 43.6	5 1.7	288 99.7
1000名以上	246 100.0	238 96.7	232 94.3	232 94.3	219 89.0	184 74.8	189 76.8	78 31.7	98 39.8	57 23.2	148 60.2	101 41.1	118 48.0	6 2.4	245 99.6
無回答	30 100.0	27 90.0	24 80.0	26 86.7	20 66.7	20 66.7	21 70.0	7 23.3	8 26.7	4 13.3	14 46.7	6 20.0	10 33.3	0 0.0	30 100.0
【正社員比率】															
70%未満	188 100.0	180 95.7	174 92.6	170 90.4	162 86.2	141 75.0	145 77.1	64 34.0	81 43.1	25 13.3	119 63.3	56 29.8	75 39.9	3 1.6	187 99.5
70～80%未満	66 100.0	65 98.5	63 95.5	62 93.9	56 84.8	47 71.2	51 77.3	19 28.8	25 37.9	9 13.6	36 54.5	23 34.8	29 43.9	0 0.0	66 100.0
80～90%未満	115 100.0	112 97.4	110 95.7	113 98.3	104 90.4	97 84.3	93 80.9	41 35.7	47 40.9	22 19.1	75 65.2	49 42.6	57 49.6	1 0.9	115 100.0
90～100%未満	162 100.0	158 97.5	154 95.1	150 92.6	144 88.9	113 69.8	125 77.2	58 35.8	67 41.4	26 16.0	97 59.9	63 38.9	83 51.2	7 4.3	162 100.0
100%	241 100.0	232 96.3	219 90.9	221 91.7	203 84.2	180 74.7	179 74.3	75 31.1	87 36.1	43 17.8	138 57.3	75 31.1	106 44.0	5 2.1	240 99.6
【60歳以上比率】															
10%未満	695 100.0	672 96.7	646 92.9	647 93.1	604 86.9	521 75.0	539 77.6	235 33.8	276 39.7	118 17.0	426 61.3	249 35.8	319 45.9	16 2.3	693 99.7
10～30%未満	38 100.0	34 89.5	35 92.1	32 84.2	31 81.6	26 68.4	25 65.8	7 18.4	13 34.2	4 10.5	17 44.7	3 7.9	14 36.8	0 0.0	38 100.0
30～50%未満	7 100.0	7 100.0	7 100.0	7 100.0	7 100.0	7 100.0	7 100.0	2 28.6	3 42.9	1 14.3	3 42.9	2 28.6	2 28.6	0 0.0	7 100.0
50%以上	0 100.0	0 92.0	0 92.0	0 80.0	0 84.0	0 56.0	0 56.0	0 12.0	0 36.0	0 32.0	0 44.0	0 28.0	0 44.0	0 0.0	0 100.0
【50歳以上比率】															
10%未満	147 100.0	144 98.0	138 93.9	134 91.2	128 87.1	112 76.2	119 81.0	51 34.7	61 41.5	15 10.2	93 63.3	42 28.6	51 34.7	4 2.7	146 99.3
10～30%未満	447 100.0	434 97.1	413 92.4	391 87.5	391 87.5	334 74.7	345 77.2	153 34.2	178 39.8	73 16.3	270 60.4	166 37.1	221 49.4	8 1.8	447 100.0
30～50%未満	121 100.0	112 92.6	114 94.2	113 93.4	102 84.3	94 77.7	93 76.9	37 30.6	44 36.4	27 22.3	72 59.5	39 32.2	52 43.0	4 3.3	120 99.2
50%以上	25 100.0	23 92.0	23 92.0	20 80.0	21 84.0	14 56.0	14 56.0	3 12.0	9 36.0	8 32.0	11 44.0	7 28.0	11 44.0	0 0.0	25 100.0
【正社員の平均年齢】															
30代未満	13 100.0	12 92.3	11 84.6	12 92.3	11 84.6	10 76.9	10 76.9	4 30.8	4 30.8	1 7.7	8 61.5	5 38.5	4 30.8	1 7.7	13 100.0
30代	454 100.0	440 96.9	423 93.2	422 93.0	391 86.1	343 75.6	361 79.5	161 35.5	182 40.1	56 12.3	263 57.9	150 33.0	199 43.8	11 2.4	453 99.8
40代	322 100.0	312 96.9	299 92.9	303 94.1	281 87.3	243 75.5	243 75.5	109 33.9	130 40.4	72 22.4	204 63.4	120 37.3	155 48.1	7 2.2	321 99.7
50代以上	31 100.0	29 93.5	29 93.5	24 77.4	26 83.9	19 61.3	18 58.1	3 9.7	11 35.5	6 19.4	13 41.9	5 16.1	12 38.7	0 0.0	31 100.0
無回答	139 100.0	136 97.8	130 93.5	125 89.9	114 82.0	114 82.0	103 71.2	41 29.5	56 40.3	23 16.5	74 53.2	37 26.6	51 36.7	0 0.0	139 100.0
【労働組合の有無】															
ある	503 100.0	489 97.2	473 94.0	469 93.2	444 88.3	384 76.3	386 76.7	167 33.2	192 38.2	146 29.0	308 61.2	191 38.0	246 48.9	10 2.0	501 99.6
ない	427 100.0	412 96.5	392 91.8	390 91.3	353 82.7	305 71.4	305 71.4	144 33.7	182 42.6	6 1.4	239 56.0	121 28.3	162 37.9	8 1.9	427 100.0
無回答	29 100.0	28 96.6	27 93.1	27 93.1	26 89.7	25 86.2	22 75.9	7 24.1	9 31.0	6 20.7	15 51.7	5 17.2	13 44.8	1 3.4	29 100.0

第6表 問6. 継続雇用に関する相談や苦情の対応について

	合計	継続雇用に関する専門の苦情相談窓口・機関で対応	他の事柄もあわせて取り扱う苦情相談窓口・機関で対応	常設の窓口・機関は設けず、その都度対応	窓口・機関は特に設けていない	無回答
【総数】	1080	40	163	678	183	16
	100.0	3.7	15.1	62.8	16.9	1.5
【業種】						
建設業	65	2	10	38	14	1
	100.0	3.1	15.4	58.5	21.5	1.5
一般機械器具製造業	47	1	7	30	9	0
	100.0	2.1	14.9	63.8	19.1	0.0
輸送用機械器具製造業	35	1	9	20	5	0
	100.0	2.9	25.7	57.1	14.3	0.0
精密機械器具製造業	19	0	5	12	2	0
	100.0	0.0	26.3	63.2	10.5	0.0
電気機械器具製造業	53	2	14	31	5	1
	100.0	3.8	26.4	58.5	9.4	1.9
その他の製造業	140	2	20	93	25	0
	100.0	1.4	14.3	66.4	17.9	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	6	0	0	4	2	0
	100.0	0.0	0.0	66.7	33.3	0.0
情報通信業	28	2	9	14	2	1
	100.0	7.1	32.1	50.0	7.1	3.6
運輸業	107	1	16	74	16	0
	100.0	0.9	15.0	69.2	15.0	0.0
卸売・小売業	235	16	35	145	35	4
	100.0	6.8	14.9	61.7	14.9	1.7
金融・保険業	26	1	3	17	5	0
	100.0	3.8	11.5	65.4	19.2	0.0
不動産業	5	0	0	3	2	0
	100.0	0.0	0.0	60.0	40.0	0.0
飲食業・宿泊業	43	0	5	30	7	1
	100.0	0.0	11.6	69.8	16.3	2.3
サービス業	189	7	21	121	38	2
	100.0	3.7	11.1	64.0	20.1	1.1
その他	52	2	5	32	10	3
	100.0	3.8	9.6	61.5	19.2	5.8
■製造業	294	6	55	186	46	1
	100.0	2.0	18.7	63.3	15.6	0.3
■非製造業	704	29	99	446	121	9
	100.0	4.1	14.1	63.4	17.2	1.3
無回答	30	3	4	14	6	3
	100.0	10.0	13.3	46.7	20.0	10.0
【従業員数】						
300名未満	73	3	6	49	14	1
	100.0	4.1	8.2	67.1	19.2	1.4
300～499名	368	14	51	233	61	9
	100.0	3.8	13.9	63.3	16.6	2.4
500～999名	321	11	52	204	54	0
	100.0	3.4	16.2	63.6	16.8	0.0
1000名以上	286	11	52	172	48	3
	100.0	3.8	18.2	60.1	16.8	1.0
無回答	32	1	2	20	6	3
	100.0	3.1	6.3	62.5	18.8	9.4
【正社員比率】						
70%未満	217	9	31	144	32	1
	100.0	4.1	14.3	66.4	14.7	0.5
70～80%未満	75	1	16	45	11	2
	100.0	1.3	21.3	60.0	14.7	2.7
80～90%未満	127	3	23	78	21	2
	100.0	2.4	18.1	61.4	16.5	1.6
90～100%未満	183	10	25	124	22	2
	100.0	5.5	13.7	67.8	12.0	1.1
100%	267	9	35	166	53	4
	100.0	3.4	13.1	62.2	19.9	1.5
【60歳以上比率】						
10%未満	772	30	115	496	120	11
	100.0	3.9	14.9	64.2	15.5	1.4
10～30%未満	47	0	3	31	13	0
	100.0	0.0	6.4	66.0	27.7	0.0
30～50%未満	8	1	1	4	2	0
	100.0	12.5	12.5	50.0	25.0	0.0
50%以上	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
【50歳以上比率】						
10%未満	183	2	26	106	42	7
	100.0	1.1	14.2	57.9	23.0	3.8
10～30%未満	480	19	72	318	68	3
	100.0	4.0	15.0	66.3	14.2	0.6
30～50%未満	135	8	15	91	20	1
	100.0	5.9	11.1	67.4	14.8	0.7
50%以上	29	2	6	16	5	0
	100.0	6.9	20.7	55.2	17.2	0.0
【正社員の平均年齢】						
30代未満	20	1	2	11	5	1
	100.0	5.0	10.0	55.0	25.0	5.0
30代	519	17	81	323	89	9
	100.0	3.3	15.6	62.2	17.1	1.7
40代	348	13	52	233	49	1
	100.0	3.7	14.9	67.0	14.1	0.3
50代以上	37	3	6	19	9	0
	100.0	8.1	16.2	51.4	24.3	0.0
無回答	156	6	22	92	31	5
	100.0	3.8	14.1	59.0	19.9	3.2
【労働組合の有無】						
ある	550	20	97	338	89	6
	100.0	3.6	17.6	61.5	16.2	1.1
ない	498	19	59	325	88	7
	100.0	3.8	11.8	65.3	17.7	1.4
無回答	32	1	7	15	6	3
	100.0	3.1	21.9	46.9	18.8	9.4

第7表-1 問7(1). 継続雇用の上限年齢について

	合計	定めている	特定の年齢とせず、年金に接続するよう段階的に引き上げるように設定	定めていない	無回答
【総数】	1051	634	341	70	6
	100.0	60.3	32.4	6.7	0.6
【業種】					
建設業	61	39	19	2	1
	100.0	63.9	31.1	3.3	1.6
一般機械器具製造業	47	24	22	1	0
	100.0	51.1	46.8	2.1	0.0
輸送用機械器具製造業	35	21	11	3	0
	100.0	60.0	31.4	8.6	0.0
精密機械器具製造業	19	11	7	1	0
	100.0	57.9	36.8	5.3	0.0
電気機械器具製造業	50	29	21	0	0
	100.0	58.0	42.0	0.0	0.0
その他の製造業	138	71	58	8	1
	100.0	51.4	42.0	5.8	0.7
電気・ガス・熱供給・水道業	5	3	2	0	0
	100.0	60.0	40.0	0.0	0.0
情報通信業	28	23	4	1	0
	100.0	82.1	14.3	3.6	0.0
運輸業	105	62	29	14	0
	100.0	59.0	27.6	13.3	0.0
卸売・小売業	231	145	74	10	2
	100.0	62.8	32.0	4.3	0.9
金融・保険業	26	15	11	0	0
	100.0	57.7	42.3	0.0	0.0
不動産業	5	3	1	1	0
	100.0	60.0	20.0	20.0	0.0
飲食業・宿泊業	41	25	9	7	0
	100.0	61.0	22.0	17.1	0.0
サービス業	181	115	47	18	1
	100.0	63.5	26.0	9.9	0.6
その他	51	32	16	3	0
	100.0	62.7	31.4	5.9	0.0
■製造業	289	156	119	13	1
	100.0	54.0	41.2	4.5	0.3
■非製造業	683	430	196	53	4
	100.0	63.0	28.7	7.8	0.6
無回答	28	16	10	1	1
	100.0	57.1	35.7	3.6	3.6
【従業員数】					
300名未満	71	49	15	7	0
	100.0	69.0	21.1	9.9	0.0
300～499名	359	207	130	21	1
	100.0	57.7	36.2	5.8	0.3
500～999名	312	186	104	20	2
	100.0	59.6	33.3	6.4	0.6
1000名以上	279	177	81	19	2
	100.0	63.4	29.0	6.8	0.7
無回答	30	15	11	3	1
	100.0	50.0	36.7	10.0	3.3
【正社員比率】					
70%未満	208	143	48	16	1
	100.0	68.8	23.1	7.7	0.5
70～80%未満	75	40	26	9	0
	100.0	53.3	34.7	12.0	0.0
80～90%未満	125	66	54	4	1
	100.0	52.8	43.2	3.2	0.8
90～100%未満	181	105	70	6	0
	100.0	58.0	38.7	3.3	0.0
100%	262	160	84	16	2
	100.0	61.1	32.1	6.1	0.8
【60歳以上比率】					
10%未満	759	457	257	41	4
	100.0	60.2	33.9	5.4	0.5
10～30%未満	45	29	8	8	0
	100.0	64.4	17.8	17.8	0.0
30～50%未満	7	6	1	0	0
	100.0	85.7	14.3	0.0	0.0
50%以上	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	176	136	26	14	0
	100.0	77.3	14.8	8.0	0.0
10～30%未満	475	274	177	21	3
	100.0	57.7	37.3	4.4	0.6
30～50%未満	131	66	56	8	1
	100.0	50.4	42.7	6.1	0.8
50%以上	29	16	7	6	0
	100.0	55.2	24.1	20.7	0.0
【正社員の平均年齢】					
30代未満	18	12	3	3	0
	100.0	66.7	16.7	16.7	0.0
30代	507	317	157	30	3
	100.0	62.5	31.0	5.9	0.6
40代	342	184	139	17	2
	100.0	53.8	40.6	5.0	0.6
50代以上	35	24	5	6	0
	100.0	68.6	14.3	17.1	0.0
無回答	149	97	37	14	1
	100.0	65.1	24.8	9.4	0.7
【労働組合の有無】					
ある	539	321	194	21	3
	100.0	59.6	36.0	3.9	0.6
ない	482	295	137	48	2
	100.0	61.2	28.4	10.0	0.4
無回答	30	18	10	1	1
	100.0	60.0	33.3	3.3	3.3

第7表-2 問7(1). 上限年齢

	合計	64歳以下	65歳以上	無回答
【総数】	634	100	525	9
	100.0	15.8	82.8	1.4
【業種】				
建設業	39	8	29	2
	100.0	20.5	74.4	5.1
一般機械器具製造業	24	7	17	0
	100.0	29.2	70.8	0.0
輸送用機械器具製造業	21	5	16	0
	100.0	23.8	76.2	0.0
精密機械器具製造業	11	2	9	0
	100.0	18.2	81.8	0.0
電気機械器具製造業	29	3	24	2
	100.0	10.3	82.8	6.9
その他の製造業	71	15	55	1
	100.0	21.1	77.5	1.4
電気・ガス・熱供給・水道業	3	0	3	0
	100.0	0.0	100.0	0.0
情報通信業	23	1	22	0
	100.0	4.3	95.7	0.0
運輸業	62	6	56	0
	100.0	9.7	90.3	0.0
卸売・小売業	145	26	118	1
	100.0	17.9	81.4	0.7
金融・保険業	15	1	14	0
	100.0	6.7	93.3	0.0
不動産業	3	0	2	1
	100.0	0.0	66.7	33.3
飲食業・宿泊業	25	2	23	0
	100.0	8.0	92.0	0.0
サービス業	115	14	100	1
	100.0	12.2	87.0	0.9
その他	32	8	24	0
	100.0	25.0	75.0	0.0
■製造業	156	32	121	3
	100.0	20.5	77.6	1.9
■非製造業	430	58	367	5
	100.0	13.5	85.3	1.2
無回答	16	2	13	1
	100.0	12.5	81.3	6.3
【従業員数】				
300名未満	49	8	40	1
	100.0	16.3	81.6	2.0
300～499名	207	22	183	2
	100.0	10.6	88.4	1.0
500～999名	186	35	149	2
	100.0	18.8	80.1	1.1
1000名以上	177	33	140	4
	100.0	18.6	79.1	2.3
無回答	15	2	13	0
	100.0	13.3	86.7	0.0
【正社員比率】				
70%未満	143	15	128	0
	100.0	10.5	89.5	0.0
70～80%未満	40	9	31	0
	100.0	22.5	77.5	0.0
80～90%未満	66	9	55	2
	100.0	13.6	83.3	3.0
90～100%未満	105	22	81	2
	100.0	21.0	77.1	1.9
100%	160	29	129	2
	100.0	18.1	80.6	1.3
【60歳以上比率】				
10%未満	457	78	373	6
	100.0	17.1	81.6	1.3
10～30%未満	29	3	26	0
	100.0	10.3	89.7	0.0
30～50%未満	6	1	5	0
	100.0	16.7	83.3	0.0
50%以上	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0
【50歳以上比率】				
10%未満	136	22	113	1
	100.0	16.2	83.1	0.7
10～30%未満	274	47	226	1
	100.0	17.2	82.5	0.4
30～50%未満	66	11	51	4
	100.0	16.7	77.3	6.1
50%以上	16	2	14	0
	100.0	12.5	87.5	0.0
【正社員の平均年齢】				
30代未満	12	1	11	0
	100.0	8.3	91.7	0.0
30代	317	53	262	2
	100.0	16.7	82.6	0.6
40代	184	30	149	5
	100.0	16.3	81.0	2.7
50代以上	24	1	23	0
	100.0	4.2	95.8	0.0
無回答	97	15	80	2
	100.0	15.5	82.5	2.1
【労働組合の有無】				
ある	321	51	265	5
	100.0	15.9	82.6	1.6
ない	295	43	248	4
	100.0	14.6	84.1	1.4
無回答	18	6	12	0
	100.0	33.3	66.7	0.0

第7表-3 問7(2). 制度の対象となる社員層 (MA)

	合計	全社員	一般技能職	一般事務職	一般営業・販売職	一般技術職	ライン管理職	スタッフ管理職	その他	無回答
【総数】	1051 100.0	963 91.6	21 2.0	26 2.5	27 2.6	31 2.9	22 2.1	24 2.3	35 3.3	8 0.8
【業種】										
建設業	61 100.0	52 85.2	1 1.6	0 0.0	1 1.6	4 6.6	3 4.9	3 4.9	4 6.6	0 0.0
一般機械器具製造業	47 100.0	45 95.7	1 2.1	1 2.1	1 2.1	1 2.1	1 2.1	1 2.1	0 0.0	0 0.0
輸送用機械器具製造業	35 100.0	30 85.7	5 14.3	4 11.4	2 5.7	4 11.4	1 2.9	1 2.9	0 0.0	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	19 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
電気機械器具製造業	50 100.0	44 88.0	4 8.0	4 8.0	4 8.0	4 8.0	3 6.0	3 6.0	1 2.0	0 0.0
その他の製造業	138 100.0	132 95.7	3 2.2	3 2.2	3 2.2	3 2.2	1 0.7	1 0.7	1 0.7	1 0.7
電気・ガス・熱供給・水道業	5 100.0	4 80.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	24 85.7	1 3.6	2 7.1	2 7.1	2 7.1	3 10.7	3 10.7	1 3.6	0 0.0
運輸業	105 100.0	98 93.3	2 1.9	1 1.0	1 1.0	1 1.0	0 0.0	0 0.0	3 2.9	1 1.0
卸売・小売業	231 100.0	214 92.6	2 0.9	4 1.7	6 2.6	2 0.9	2 0.9	6 2.6	8 3.5	3 1.3
金融・保険業	26 100.0	24 92.3	0 0.0	1 3.8	1 3.8	0 0.0	1 3.8	1 3.8	1 3.8	0 0.0
不動産業	5 100.0	4 80.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0
飲食業・宿泊業	41 100.0	41 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
サービス業	181 100.0	163 90.1	1 0.6	4 2.2	4 2.2	8 4.4	7 3.9	5 2.8	8 4.4	1 0.6
その他	51 100.0	46 90.2	1 2.0	1 2.0	1 2.0	1 2.0	0 0.0	0 0.0	3 5.9	1 2.0
■製造業	289 100.0	270 93.4	13 4.5	12 4.2	10 3.5	12 4.2	6 2.1	6 2.1	2 0.7	1 0.3
■非製造業	683 100.0	624 91.4	7 1.0	12 1.8	16 2.3	17 2.5	16 2.3	18 2.6	27 4.0	5 0.7
無回答	28 100.0	23 82.1	0 0.0	1 3.6	0 0.0	1 3.6	0 0.0	0 0.0	3 10.7	1 3.6
【従業員数】										
300名未満	71 100.0	67 94.4	2 2.8	1 1.4	0 0.0	3 4.2	1 1.4	1 1.4	1 1.4	0 0.0
300～499名	359 100.0	340 94.7	2 0.6	5 1.4	8 2.2	4 1.1	5 1.4	7 1.9	8 2.2	3 0.8
500～999名	312 100.0	278 89.1	11 3.5	10 3.2	9 2.9	12 3.8	9 2.9	11 3.5	12 3.8	3 1.0
1000名以上	279 100.0	251 90.0	6 2.2	10 3.6	10 3.6	12 4.3	7 2.5	5 1.8	12 4.3	1 0.4
無回答	30 100.0	27 90.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 6.7	1 3.3
【正社員比率】										
70%未満	208 100.0	195 93.8	1 0.5	1 0.5	0 0.0	2 1.0	0 0.0	0 0.0	10 4.8	1 0.5
70～80%未満	75 100.0	66 88.0	2 2.7	2 2.7	2 2.7	1 1.3	1 1.3	2 2.7	6 8.0	1 1.3
80～90%未満	125 100.0	115 92.0	3 2.4	4 3.2	4 3.2	7 5.6	2 1.6	2 1.6	3 2.4	0 0.0
90～100%未満	181 100.0	166 91.7	5 2.8	8 4.4	8 4.4	8 4.4	6 3.3	7 3.9	7 1.1	0 0.0
100%	262 100.0	237 90.5	7 2.7	6 2.3	7 2.7	9 3.4	11 4.2	9 3.4	7 2.7	4 1.5
【60歳以上比率】										
10%未満	759 100.0	695 91.6	17 2.2	20 2.6	19 2.5	23 3.0	18 2.4	18 2.4	25 3.3	5 0.7
10～30%未満	45 100.0	39 86.7	0 0.0	0 0.0	1 2.2	3 6.7	1 2.2	1 2.2	2 4.4	1 2.2
30～50%未満	7 100.0	7 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】										
10%未満	176 100.0	164 93.2	2 1.1	5 2.8	4 2.3	3 1.7	5 2.8	5 2.8	2 1.1	2 1.1
10～30%未満	475 100.0	430 90.5	11 2.3	13 2.7	14 2.9	19 4.0	13 2.7	14 2.9	20 4.2	3 0.6
30～50%未満	131 100.0	121 92.4	3 2.3	2 1.5	2 1.5	3 2.3	1 0.8	0 0.0	4 3.1	1 0.8
50%以上	29 100.0	26 89.7	1 3.4	0 0.0	0 0.0	1 3.4	0 0.0	0 0.0	1 3.4	0 0.0
【正社員の平均年齢】										
30代未満	18 100.0	18 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
30代	507 100.0	463 91.3	12 2.4	15 3.0	14 2.8	15 3.0	14 2.8	14 2.8	19 3.7	3 0.6
40代	342 100.0	313 91.5	5 1.5	6 1.8	8 2.3	11 3.2	7 2.0	7 2.0	13 3.8	2 0.6
50代以上	35 100.0	31 88.6	1 2.9	0 0.0	0 0.0	1 2.9	0 0.0	0 0.0	1 2.9	1 2.9
無回答	149 100.0	138 92.6	3 2.0	5 3.4	5 3.4	4 2.7	1 0.7	3 2.0	2 1.3	2 1.3
【労働組合の有無】										
ある	539 100.0	494 91.7	15 2.8	15 2.8	17 3.2	20 3.7	10 1.9	11 2.0	16 3.0	4 0.7
ない	482 100.0	444 92.1	5 1.0	10 2.1	8 1.7	10 2.1	12 2.5	13 2.7	17 3.5	3 0.6
無回答	30 100.0	25 83.3	1 3.3	1 3.3	2 6.7	1 3.3	0 0.0	0 0.0	2 6.7	1 3.3

第7表-4 問7(3)-1.制度の対象となる社員層の割合

	合計	50%未満	50%以上 100%未満	100%	無回答
【総数】	1051 100.0	24 2.3	50 4.8	867 82.5	110 10.5
【業種】					
建設業	61 100.0	1 1.6	8 13.1	48 78.7	4 6.6
一般機械器具製造業	47 100.0	1 2.1	1 2.1	39 83.0	6 12.8
輸送用機械器具製造業	35 100.0	1 2.9	4 11.4	29 82.9	1 2.9
精密機械器具製造業	19 100.0	0 0.0	0 0.0	16 84.2	3 15.8
電気機械器具製造業	50 100.0	2 4.0	3 6.0	40 80.0	5 10.0
その他の製造業	138 100.0	0 0.0	4 2.9	121 87.7	13 9.4
電気・ガス・熱供給・水道業	5 100.0	0 0.0	1 20.0	4 80.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	1 3.6	1 3.6	20 71.4	6 21.4
運輸業	105 100.0	3 2.9	3 2.9	92 87.6	7 6.7
卸売・小売業	231 100.0	5 2.2	8 3.5	195 84.4	23 10.0
金融・保険業	26 100.0	0 0.0	2 7.7	20 76.9	4 15.4
不動産業	5 100.0	0 0.0	1 20.0	3 60.0	1 20.0
飲食業・宿泊業	41 100.0	0 0.0	0 0.0	36 87.8	5 12.2
サービス業	181 100.0	7 3.9	10 5.5	147 81.2	17 9.4
その他	51 100.0	2 3.9	1 2.0	39 76.5	9 17.6
■製造業	289 100.0	4 1.4	12 4.2	245 84.8	28 9.7
■非製造業	683 100.0	17 2.5	34 5.0	565 82.7	67 9.8
無回答	28 100.0	1 3.6	3 10.7	18 64.3	6 21.4
【従業員数】					
300名未満	71 100.0	1 1.4	3 4.2	62 87.3	5 7.0
300～499名	359 100.0	5 1.4	9 2.5	312 86.9	33 9.2
500～999名	312 100.0	10 3.2	21 6.7	242 77.6	39 12.5
1000名以上	279 100.0	7 2.5	16 5.7	229 82.1	27 9.7
無回答	30 100.0	1 3.3	1 3.3	22 73.3	6 20.0
【正社員比率】					
70%未満	208 100.0	5 2.4	6 2.9	182 87.5	15 7.2
70～80%未満	75 100.0	1 1.3	7 9.3	61 81.3	6 8.0
80～90%未満	125 100.0	0 0.0	9 7.2	110 88.0	6 4.8
90～100%未満	181 100.0	7 3.9	8 4.4	151 83.4	15 8.3
100%	262 100.0	8 3.1	11 4.2	209 79.8	34 13.0
【60歳以上比率】					
10%未満	759 100.0	17 2.2	39 5.1	641 84.5	62 8.2
10～30%未満	45 100.0	4 8.9	2 4.4	35 77.8	4 8.9
30～50%未満	7 100.0	0 0.0	0 0.0	7 100.0	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	176 100.0	6 3.4	4 2.3	145 82.4	21 11.9
10～30%未満	475 100.0	10 2.1	29 6.1	401 84.4	35 7.4
30～50%未満	131 100.0	3 2.3	7 5.3	114 87.0	7 5.3
50%以上	29 100.0	2 6.9	1 3.4	23 79.3	3 10.3
【正社員の平均年齢】					
30代未満	18 100.0	0 0.0	0 0.0	17 94.4	1 5.6
30代	507 100.0	11 2.2	25 4.9	417 82.2	54 10.7
40代	342 100.0	8 2.3	17 5.0	296 86.5	21 6.1
50代以上	35 100.0	3 8.6	1 2.9	27 77.1	4 11.4
無回答	149 100.0	2 1.3	7 4.7	110 73.8	30 20.1
【労働組合の有無】					
ある	539 100.0	13 2.4	24 4.5	453 84.0	49 9.1
ない	482 100.0	9 1.9	24 5.0	394 81.7	55 11.4
無回答	30 100.0	2 6.7	2 6.7	20 66.7	6 20.0

第7表-5 問7(3)-2. 制度の対象となる社員層の割合

	合計	20%未満	20~30%未満	30~40%未満	40~50%未満	50~60%未満	60~70%未満	70~80%未満	80~90%未満	90~100%未満	100%	無回答
【総数】	1051 100.0	9 0.9	6 0.6	6 0.6	3 0.3	2 0.2	9 0.9	8 0.8	11 1.0	20 1.9	867 82.5	110 10.5
【業種】												
建設業	61 100.0	1 1.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 3.3	1 1.6	2 3.3	3 4.9	48 78.7	4 6.6
一般機械器具製造業	47 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 2.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 2.1	39 83.0	6 12.8
輸送用機械器具製造業	35 100.0	1 2.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 2.9	0 0.0	1 2.9	2 5.7	29 82.9	1 2.9
精密機械器具製造業	19 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	16 84.2	3 15.8
電気機械器具製造業	50 100.0	2 4.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 2.0	0 0.0	1 2.0	1 2.0	40 80.0	5 10.0
その他の製造業	138 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.7	0 0.0	3 2.2	0 0.0	121 87.7	13 9.4
電気・ガス・熱供給・水道業	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	4 80.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	0 0.0	1 3.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 3.6	0 0.0	0 0.0	20 71.4	6 21.4
運輸業	105 100.0	0 0.0	1 1.0	2 1.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.0	2 1.9	92 87.6	7 6.7
卸売・小売業	231 100.0	0 0.0	1 0.4	3 1.3	1 0.4	1 0.4	1 0.4	1 0.4	2 0.9	3 1.3	195 84.4	23 10.0
金融・保険業	26 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 3.8	0 0.0	1 3.8	20 76.9	4 15.4
不動産業	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 60.0	1 20.0
飲食業・宿泊業	41 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	36 87.8	5 12.2
サービス業	181 100.0	3 1.7	2 1.1	1 0.6	1 0.6	1 0.6	1 0.6	4 2.2	1 0.6	3 1.7	147 81.2	17 9.4
その他	51 100.0	1 2.0	1 2.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 2.0	39 76.5	9 17.6
■製造業	289 100.0	3 1.0	0 0.0	0 0.0	1 0.3	0 0.0	3 1.0	0 0.0	5 1.7	4 1.4	245 84.8	28 9.7
■非製造業	683 100.0	4 0.6	5 0.7	6 0.9	2 0.3	2 0.3	5 0.7	8 1.2	6 0.9	13 1.9	565 82.7	67 9.8
無回答	28 100.0	1 3.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 3.6	0 0.0	2 7.1	18 64.3	6 21.4
【従業員数】												
300名未満	71 100.0	1 1.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 2.8	1 1.4	0 0.0	0 0.0	62 87.3	5 7.0
300~499名	359 100.0	0 0.0	1 0.3	4 1.1	0 0.0	0 0.0	2 0.6	2 0.6	2 0.6	3 0.8	312 86.9	33 9.2
500~999名	312 100.0	4 1.3	3 1.0	2 0.6	1 0.3	1 0.3	1 0.3	3 1.0	7 2.2	9 2.9	242 77.6	39 12.5
1000名以上	279 100.0	3 1.1	2 0.7	0 0.0	2 0.7	1 0.4	4 1.4	2 0.7	2 0.7	7 2.5	229 82.1	27 9.7
無回答	30 100.0	1 3.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 3.3	22 73.3	6 20.0
【正社員比率】												
70%未満	208 100.0	2 1.0	1 0.5	2 1.0	0 0.0	0 0.0	3 1.4	0 0.0	2 1.0	1 0.5	182 87.5	15 7.2
70~80%未満	75 100.0	0 0.0	0 0.0	1 1.3	0 0.0	2 2.7	0 0.0	2 2.7	2 2.7	1 1.3	61 81.3	6 8.0
80~90%未満	125 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.8	2 1.6	2 1.6	4 3.2	110 88.0	6 4.8
90~100%未満	181 100.0	5 2.8	1 0.6	1 0.6	0 0.0	0 0.0	2 0.0	2 1.1	1 0.6	5 2.8	151 83.4	15 8.3
100%	262 100.0	1 0.4	3 1.1	1 0.4	3 1.1	0 0.0	2 0.8	1 0.4	3 1.1	5 1.9	209 79.8	34 13.0
【60歳以上比率】												
10%未満	759 100.0	8 1.1	4 0.5	2 0.3	3 0.4	2 0.3	6 0.8	6 0.8	10 1.3	15 2.0	641 84.5	62 8.2
10~30%未満	145 100.0	0 0.0	1 2.2	3 6.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 2.2	0 0.0	1 2.2	35 77.8	4 8.9
30~50%未満	7 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	7 100.0	0 0.0
50%以上	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】												
10%未満	176 100.0	3 1.7	2 1.1	1 0.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 1.1	0 0.0	2 1.1	145 82.4	21 11.9
10~30%未満	475 100.0	4 0.8	2 0.4	1 0.2	3 0.6	2 0.4	4 0.8	4 0.8	9 1.9	10 2.1	401 84.4	35 7.4
30~50%未満	131 100.0	1 0.8	1 0.8	1 0.8	0 0.0	0 0.0	2 1.5	1 0.8	0 0.0	4 3.1	114 87.0	7 5.3
50%以上	29 100.0	0 0.0	0 0.0	2 6.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 3.4	1 0.0	23 79.3	3 10.3
【正社員の平均年齢】												
30代未満	18 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	17 94.4	1 5.6
30代	507 100.0	3 0.6	4 0.8	2 0.4	2 0.4	2 0.4	4 0.8	5 1.0	6 1.2	8 1.6	417 82.2	54 10.7
40代	342 100.0	5 1.5	0 0.0	2 0.6	1 0.3	0 0.0	3 0.9	2 0.6	3 0.9	9 2.6	296 86.5	21 6.1
50代以上	35 100.0	0 0.0	1 2.9	2 5.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 2.9	0 0.0	27 77.1	4 11.4
無回答	149 100.0	1 0.7	1 0.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 1.3	1 0.7	1 0.7	3 2.0	110 73.8	30 20.1
【労働組合の有無】												
ある	539 100.0	4 0.7	3 0.6	4 0.7	2 0.4	1 0.2	3 0.6	2 0.2	6 1.1	13 2.4	453 84.0	49 9.1
ない	482 100.0	4 0.8	2 0.4	2 0.4	1 0.2	1 0.2	5 1.0	7 1.5	5 1.0	6 1.2	394 81.7	55 11.4
無回答	30 100.0	1 3.3	1 3.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 3.3	0 0.0	0 0.0	1 3.3	20 66.7	6 20.0

第7表-6 問7(4). 制度活用の希望の有無を確認する年齢 (MA)

	合計	54歳以下	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳以上	特に時点は 決めていない	無回答
【総数】	1051 100.0	19 1.8	34 3.2	17 1.6	39 3.7	121 11.5	728 69.3	130 12.4	19 1.8	111 10.6	12 1.1
【業種】											
建設業	61 100.0	1 1.6	4 6.6	2 3.3	5 8.2	9 14.8	41 67.2	7 11.5	0 0.0	8 13.1	0 0.0
一般機械器具製造業	47 100.0	0 0.0	1 2.1	1 2.1	1 2.1	6 12.8	36 76.6	4 8.5	1 2.1	2 4.3	0 0.0
輸送用機械器具製造業	35 100.0	1 2.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 17.1	27 77.1	3 8.6	3 8.6	1 2.9	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	0 0.0	0 0.0	1 5.3	0 0.0	2 10.5	18 94.7	0 0.0	0 0.0	1 5.3	0 0.0
電気機械器具製造業	50 100.0	2 4.0	5 10.0	1 2.0	3 6.0	6 12.0	36 72.0	4 8.0	0 0.0	3 6.0	0 0.0
その他の製造業	138 100.0	3 2.2	4 2.9	1 0.7	9 6.5	21 15.2	94 68.1	14 10.1	1 0.7	12 8.7	2 1.4
電気・ガス・熱供給・水道業	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	4 80.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	1 3.6	2 7.1	1 3.6	1 3.6	3 10.7	11 39.3	6 21.4	0 0.0	7 25.0	0 0.0
運輸業	105 100.0	1 1.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 4.8	67 63.8	19 18.1	5 4.8	15 14.3	2 1.9
卸売・小売業	231 100.0	4 1.7	5 2.2	3 1.3	8 3.5	30 13.0	175 75.8	20 8.7	1 0.4	19 8.2	3 1.3
金融・保険業	26 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 3.8	2 7.7	17 65.4	4 15.4	0 0.0	4 15.4	0 0.0
不動産業	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	2 40.0	2 40.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0
飲食業・宿泊業	41 100.0	0 0.0	1 2.4	0 0.0	1 2.4	4 9.8	27 65.9	7 17.1	0 0.0	8 19.5	0 0.0
サービス業	181 100.0	4 2.2	5 2.8	4 2.2	7 3.9	16 8.8	119 65.7	26 14.4	7 3.9	25 13.8	2 1.1
その他	51 100.0	0 0.0	6 11.8	2 3.9	2 3.9	5 9.8	36 70.6	9 17.6	1 2.0	4 7.8	0 0.0
■製造業	289 100.0	6 2.1	10 3.5	4 1.4	13 4.5	41 14.2	211 73.0	25 8.7	5 1.7	19 6.6	2 0.7
■非製造業	683 100.0	11 1.6	17 2.5	10 1.5	23 3.4	71 10.4	463 67.8	91 13.3	13 1.9	87 12.7	7 1.0
無回答	28 100.0	2 7.1	1 3.6	1 3.6	1 3.6	4 14.3	18 64.3	5 17.9	0 0.0	1 3.6	3 10.7
【従業員数】											
300名未満	71 100.0	1 1.4	3 4.2	2 2.8	2 2.8	6 8.5	47 66.2	10 14.1	0 0.0	8 11.3	1 1.4
300～499名	359 100.0	3 0.8	8 2.2	2 0.6	7 1.9	43 12.0	256 71.3	42 11.7	7 1.9	37 10.3	1 0.3
500～999名	312 100.0	7 2.2	7 2.2	6 1.9	15 4.8	39 12.5	216 69.2	34 10.9	7 2.2	39 12.5	4 1.3
1000名以上	279 100.0	6 2.2	15 5.4	6 2.2	14 5.0	30 10.8	189 67.7	40 14.3	4 1.4	26 9.3	3 1.1
無回答	30 100.0	2 6.7	1 3.3	1 3.3	1 3.3	3 10.0	20 66.7	4 13.3	1 3.3	1 3.3	3 10.0
【正社員比率】											
70%未満	208 100.0	5 2.4	8 3.8	3 1.4	8 3.8	23 11.1	147 70.7	25 12.0	5 2.4	25 12.0	1 0.5
70～80%未満	75 100.0	2 2.7	2 2.7	1 1.3	1 1.3	3 4.0	56 74.7	6 8.0	1 1.3	8 10.7	2 2.7
80～90%未満	125 100.0	2 1.6	3 2.4	4 3.2	4 3.2	15 12.0	94 75.2	15 12.0	4 3.2	7 5.6	2 1.6
90～100%未満	181 100.0	3 1.7	5 2.8	4 2.2	12 6.6	32 17.7	125 69.1	25 13.8	2 1.1	17 9.4	1 0.6
100%	262 100.0	2 0.8	10 3.8	4 1.5	8 3.1	34 13.0	174 66.4	35 13.4	3 1.1	32 12.2	2 0.8
【60歳以上比率】											
10%未満	759 100.0	12 1.6	27 3.6	15 2.0	28 3.7	97 12.8	548 72.2	91 12.0	11 1.4	71 9.4	8 1.1
10～30%未満	45 100.0	1 2.2	0 0.0	0 0.0	2 4.4	3 6.7	20 44.4	11 24.4	4 8.9	10 22.2	0 0.0
30～50%未満	7 100.0	0 0.0	0 0.0	1 14.3	0 0.0	1 14.3	3 42.9	1 14.3	1 14.3	0 0.0	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】											
10%未満	176 100.0	3 1.7	8 4.5	1 0.6	3 1.7	18 10.2	114 64.8	14 8.0	1 0.6	35 19.9	2 1.1
10～30%未満	475 100.0	8 1.7	11 2.3	11 2.3	19 4.0	63 13.3	352 74.1	54 11.4	6 1.3	37 7.8	4 0.8
30～50%未満	131 100.0	1 0.8	7 5.3	4 3.1	7 5.3	18 13.7	85 64.9	29 22.1	5 3.8	8 6.1	2 1.5
50%以上	29 100.0	1 3.4	1 3.4	0 0.0	1 3.4	2 6.9	20 69.0	6 20.7	4 13.8	1 3.4	0 0.0
【正社員の平均年齢】											
30代未満	18 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	11 61.1	0 0.0	0 0.0	7 38.9	0 0.0
30代	507 100.0	6 1.2	17 3.4	5 1.0	16 3.2	62 12.2	373 73.6	51 10.1	4 0.8	56 11.0	5 1.0
40代	342 100.0	7 2.0	13 3.8	11 3.2	20 5.8	45 13.2	236 69.0	46 13.5	5 1.5	23 6.7	4 1.2
50代以上	35 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 5.7	17 48.6	11 31.4	6 17.1	3 8.6	0 0.0
無回答	149 100.0	6 4.0	4 2.7	1 0.7	3 2.0	12 8.1	91 61.1	22 14.8	4 2.7	22 14.8	3 2.0
【労働組合の有無】											
ある	539 100.0	9 1.7	20 3.7	13 2.4	24 4.5	74 13.7	380 70.5	62 11.5	12 2.2	38 7.1	6 1.1
ない	482 100.0	9 1.9	13 2.7	3 0.6	14 2.9	43 8.9	327 67.8	65 13.5	7 1.5	71 14.7	4 0.8
無回答	30 100.0	1 3.3	1 3.3	1 3.3	1 3.3	4 13.3	21 70.0	3 10.0	0 0.0	2 6.7	2 6.7

第7表-7 問7(5). 制度を活用して継続雇用する者

	合計	原則として 希望者全員	継続雇用制 度の対象者 についての 基準に適合 する者	無回答
【総数】	1051 100.0	259 24.6	759 72.2	33 3.1
【業種】				
建設業	61 100.0	11 18.0	49 80.3	1 1.6
一般機械器具製造業	47 100.0	11 23.4	36 76.6	0 0.0
輸送用機械器具製造業	35 100.0	13 37.1	21 60.0	1 2.9
精密機械器具製造業	19 100.0	6 31.6	12 63.2	1 5.3
電気機械器具製造業	50 100.0	10 20.0	39 78.0	1 2.0
その他の製造業	138 100.0	33 23.9	103 74.6	2 1.4
電気・ガス・熱供給・水道業	5 100.0	0 0.0	4 80.0	1 20.0
情報通信業	28 100.0	2 7.1	25 89.3	1 3.6
運輸業	105 100.0	42 40.0	56 53.3	7 6.7
卸売・小売業	231 100.0	40 17.3	185 80.1	6 2.6
金融・保険業	26 100.0	2 7.7	24 92.3	0 0.0
不動産業	5 100.0	2 40.0	3 60.0	0 0.0
飲食業・宿泊業	41 100.0	14 34.1	26 63.4	1 2.4
サービス業	181 100.0	52 28.7	121 66.9	8 4.4
その他	51 100.0	13 25.5	38 74.5	0 0.0
■製造業	289 100.0	73 25.3	211 73.0	5 1.7
■非製造業	683 100.0	165 24.2	493 72.2	25 3.7
無回答	28 100.0	8 28.6	17 60.7	3 10.7
【従業員数】				
300名未満	71 100.0	29 40.8	38 53.5	4 5.6
300～499名	359 100.0	97 27.0	251 69.9	11 3.1
500～999名	312 100.0	76 24.4	228 73.1	8 2.6
1000名以上	279 100.0	48 17.2	224 80.3	7 2.5
無回答	30 100.0	9 30.0	18 60.0	3 10.0
【正社員比率】				
70%未満	208 100.0	61 29.3	143 68.8	4 1.9
70～80%未満	75 100.0	16 21.3	56 74.7	3 4.0
80～90%未満	125 100.0	18 14.4	106 84.8	1 0.8
90～100%未満	181 100.0	45 24.9	134 74.0	2 1.1
100%	262 100.0	68 26.0	181 69.1	13 5.0
【60歳以上比率】				
10%未満	759 100.0	173 22.8	569 75.0	17 2.2
10～30%未満	45 100.0	22 48.9	20 44.4	3 6.7
30～50%未満	7 100.0	3 42.9	4 57.1	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】				
10%未満	176 100.0	42 23.9	130 73.9	4 2.3
10～30%未満	475 100.0	109 22.9	355 74.7	11 2.3
30～50%未満	131 100.0	33 25.2	94 71.8	4 3.1
50%以上	29 100.0	14 48.3	14 48.3	1 3.4
【正社員の平均年齢】				
30代未満	18 100.0	5 27.8	13 72.2	0 0.0
30代	507 100.0	120 23.7	373 73.6	14 2.8
40代	342 100.0	77 22.5	257 75.1	8 2.3
50代以上	35 100.0	18 51.4	17 48.6	0 0.0
無回答	149 100.0	39 26.2	99 66.4	11 7.4
【労働組合の有無】				
ある	539 100.0	116 21.5	409 75.9	14 2.6
ない	482 100.0	136 28.2	329 68.3	17 3.5
無回答	30 100.0	7 23.3	21 70.0	2 6.7
【法改正への対応策】				
■改正以前から対応済企業計	194 100.0	83 42.8	105 54.1	6 3.1
■改正後対応済企業計	832 100.0	166 20.0	643 77.3	23 2.8

第7表-8 問7(5)-1.継続雇用制度の対象者についての基準 (MA)

	合計	働く意思 意欲がある こと	出勤率、勤 務態度	健康上支障 がないこと	現職を継続 できること	会社が提示 する職務内 容に合意で きること	熟練や経験 による特定 の技能、技 術をもつて いること	専門的な資 格をもつて いること	他の社員を 指導・教育 できること	一定の業績 評価	定年到達前 についてい た後職	定年到達時 の社内にお ける格付け	会社が特に 必要と認め た者	その他	無回答
【総数】	759 100.0	634 83.5	476 62.7	673 88.7	119 15.7	344 45.3	133 17.5	80 10.5	57 7.5	436 57.4	8 1.1	65 8.6	222 29.2	62 8.2	65 8.6
【業種】															
建設業	49 100.0	42 85.7	29 59.2	44 89.8	8 16.3	21 42.9	9 18.4	14 28.6	5 10.2	26 53.1	1 2.0	8 16.3	14 28.6	3 6.1	4 8.2
一般機械器具製造業	36 100.0	31 86.1	23 63.9	34 94.4	6 16.7	18 50.0	10 27.8	6 16.7	4 11.1	24 66.7	0 0.0	3 8.3	10 27.8	6 16.7	2 5.6
輸送用機械器具製造業	21 100.0	18 85.7	15 71.4	20 95.2	5 23.8	7 33.3	4 19.0	3 14.3	0 0.0	13 61.9	0 0.0	1 4.8	9 42.9	2 9.5	1 4.8
精密機械器具製造業	12 100.0	11 91.7	8 66.7	10 83.3	1 8.3	5 41.7	5 41.7	3 25.0	2 16.7	7 58.3	0 0.0	2 16.7	7 58.3	2 16.7	1 8.3
電気機械器具製造業	39 100.0	29 74.4	25 64.1	34 87.2	3 7.7	19 48.7	6 15.4	3 7.7	3 7.7	21 53.8	0 0.0	3 7.7	17 43.1	5 12.8	7 17.7
その他の製造業	103 100.0	89 86.4	69 67.0	92 89.3	23 22.3	50 48.5	21 20.4	8 7.8	8 7.8	56 54.4	1 1.0	8 7.8	31 30.1	9 8.7	6 5.8
電気・ガス・熱供給・水道業	4 100.0	4 100.0	1 25.0	4 100.0	0 0.0	3 75.0	3 25.0	0 0.0	3 25.0	0 75.0	0 25.0	0 0.0	0 25.0	0 25.0	0 0.0
情報通信業	25 100.0	18 72.0	17 68.0	23 92.0	4 16.0	7 28.0	2 8.0	2 8.0	2 4.0	15 60.0	0 0.0	7 28.0	7 28.0	1 4.0	1 4.0
運輸業	56 100.0	45 80.4	35 62.5	48 85.7	13 23.2	21 37.5	10 17.9	3 5.4	6 10.7	25 44.6	1 1.8	2 3.6	15 26.8	3 5.4	8 14.3
卸売・小売業	185 100.0	156 84.3	106 57.3	160 86.5	22 11.9	97 52.4	23 12.4	13 7.0	9 4.9	112 60.5	1 0.5	14 7.6	55 29.7	15 8.1	20 10.8
金融・保険業	24 100.0	22 91.7	12 50.0	23 95.8	1 4.2	10 41.7	2 8.3	1 4.2	0 0.0	14 58.3	0 0.0	2 8.3	4 16.7	5 20.8	1 4.2
不動産業	3 100.0	1 33.3	2 66.7	2 66.7	0 0.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3
飲食業・宿泊業	26 100.0	24 92.3	13 50.0	24 92.3	6 23.1	8 30.8	7 26.9	2 7.7	2 3.8	15 57.7	0 0.0	1 3.8	6 23.1	0 0.0	1 3.8
サービス業	121 100.0	96 79.3	86 71.1	105 86.8	17 14.0	49 40.5	24 19.8	17 14.0	12 9.9	72 59.5	1 0.8	13 10.7	37 30.6	6 5.0	11 9.1
その他	38 100.0	33 86.8	24 63.2	35 92.1	9 23.7	19 50.0	4 10.5	3 7.9	2 5.3	25 65.8	2 5.3	1 2.6	13 34.2	2 5.3	3 7.9
■製造業	211 100.0	178 84.4	140 66.4	190 90.0	38 18.0	99 46.9	46 21.8	23 10.9	17 8.1	121 57.3	1 0.5	17 8.1	64 30.3	24 11.4	13 6.2
■非製造業	493 100.0	408 82.8	301 61.1	433 87.8	71 14.4	217 44.0	78 15.8	53 10.8	35 7.1	284 57.6	5 1.0	47 9.5	140 28.4	34 6.9	47 9.5
無回答	17 100.0	15 88.2	11 64.7	15 88.2	1 5.9	9 52.9	5 29.4	1 5.9	3 17.6	6 35.3	0 0.0	0 0.0	5 29.4	2 11.8	2 11.8
【従業員数】															
300名未満	38 100.0	33 86.8	27 71.1	33 86.8	7 18.4	18 47.4	8 21.1	7 18.4	3 7.9	23 60.5	1 2.6	1 2.6	8 21.1	2 5.3	4 10.5
300～499名	251 100.0	213 84.9	171 68.1	222 88.4	41 16.3	120 47.8	45 17.9	26 10.4	21 8.4	147 58.6	3 1.2	3 8.4	81 32.3	14 5.6	19 7.6
500～999名	228 100.0	195 85.5	145 63.6	203 89.0	43 18.9	103 45.2	38 16.7	19 8.3	12 5.3	132 57.9	2 0.9	24 10.5	73 32.0	18 7.9	22 9.6
1000名以上	224 100.0	177 79.0	121 54.0	199 88.8	26 11.6	96 42.9	38 17.0	27 12.1	18 8.0	126 56.3	2 0.9	19 8.5	57 25.4	28 12.5	19 8.5
無回答	18 100.0	16 88.9	12 66.7	16 88.9	2 11.1	7 38.9	4 22.2	1 5.6	3 16.7	8 44.4	0 0.0	0 0.0	3 16.7	0 0.0	5 27.8
【正社員比率】															
70%未満	143 100.0	122 85.3	93 65.0	130 90.9	20 14.0	67 46.9	27 18.9	14 9.8	9 6.3	85 59.4	1 0.7	13 9.1	43 30.1	9 6.3	11 7.7
70～80%未満	56 100.0	47 84.1	25 44.6	44 78.6	4 16.1	19 33.9	10 17.9	4 7.1	5 8.9	29 51.8	0 0.0	4 7.1	17 30.4	5 8.9	10 17.9
80～90%未満	106 100.0	91 85.8	68 64.2	95 89.6	16 15.1	50 47.2	23 21.7	18 17.0	14 13.2	66 62.3	2 1.9	6 5.7	33 31.1	14 13.2	6 5.7
90～100%未満	134 100.0	114 85.1	78 58.2	124 92.5	17 12.7	64 47.8	18 13.4	15 11.2	8 6.0	87 64.9	2 1.5	7 12.7	40 29.9	18 13.4	9 6.7
100%	181 100.0	155 85.6	115 63.5	157 86.7	28 15.5	78 43.1	31 17.1	17 9.4	10 5.5	96 53.0	2 1.1	13 7.2	54 29.8	10 5.5	18 9.9
【60歳以上比率】															
10%未満	569 100.0	475 83.5	339 59.6	500 87.9	77 13.5	250 43.9	98 17.2	60 10.5	42 7.4	330 58.0	7 1.2	51 9.0	170 29.9	54 9.5	52 9.1
10～30%未満	20 100.0	16 80.0	14 70.0	19 95.0	6 30.0	8 40.0	3 15.0	3 15.0	3 15.0	13 65.0	0 0.0	1 5.0	6 30.0	1 5.0	1 5.0
30～50%未満	4 100.0	4 100.0	4 100.0	4 100.0	2 50.0	1 25.0	1 50.0	2 50.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
50%以上	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】															
10%未満	130 100.0	100 76.9	81 62.3	111 85.4	15 11.5	62 47.7	24 18.5	12 9.2	9 6.9	78 60.0	1 0.8	11 8.5	43 33.1	8 6.2	15 11.5
10～30%未満	355 100.0	299 84.2	203 57.2	313 88.2	45 12.7	153 43.1	59 16.6	36 10.1	25 7.0	205 57.7	5 1.4	29 8.2	99 27.9	42 11.8	35 9.9
30～50%未満	94 100.0	82 87.2	63 67.0	85 90.4	21 22.3	37 39.4	17 18.1	15 16.0	9 9.6	53 56.4	0 0.0	11 11.7	28 29.8	4 4.3	3 3.2
50%以上	14 100.0	14 100.0	10 71.4	14 100.0	4 28.6	7 50.0	2 14.3	2 14.3	2 14.3	9 64.3	1 7.1	1 7.1	6 42.9	1 7.1	0 0.0
【正社員の平均年齢】															
30代未満	13 100.0	9 69.2	10 76.9	12 92.3	2 15.4	5 38.5	2 15.4	0 0.0	0 0.0	6 46.2	0 0.0	0 0.0	4 30.8	0 0.0	1 7.7
30代	373 100.0	308 82.6	228 61.1	322 86.3	45 12.1	172 46.1	72 19.3	40 11.0	26 7.0	219 58.7	4 1.1	29 7.8	109 29.2	32 8.6	41 11.0
40代	257 100.0	224 87.2	160 62.3	235 91.4	42 16.3	110 42.8	45 17.5	31 12.1	21 8.2	152 59.1	2 0.8	23 8.9	82 31.9	27 10.5	13 5.1
50代以上	17 100.0	16 94.1	12 70.6	17 100.0	7 41.2	5 29.4	3 17.6	4 23.5	2 11.8	9 52.9	1 5.9	3 17.6	3 5.9	1 0.0	0 0.0
無回答	99 100.0	77 77.8	66 66.7	87 87.9	23 23.2	52 52.5	11 11.1	4 4.0	8 8.1	50 50.5	1 1.0	10 10.1	24 24.2	2 2.0	10 10.1
【労働組合の有無】															
ある	409 100.0	341 83.4	237 57.9	362 88.5	56 13.7	183 44.7	70 17.1	41 10.0	27 6.6	229 56.0	4 1.0	28 6.8	117 28.6	41 10.0	35 8.6
ない	329 100.0	274 83.3	225 68.4	291 88.4	58 17.6	149 45.3	59 17.9	36 10.9	28 8.5	194 59.0	4 1.2	35 10.6	98 29.8	20 6.1	29 8.8
無回答	21 100.0	19 90.5	14 66.7	20 95.2	5 23.8	12 57.1	4 19.0	3 14.3	2 9.5	13 61.9	0 0.0	2 9.5	7 33.3	1 4.8	1 4.8
【法改正への対応策】															
■改正前から対応企業計	105 100.0	87 82.9	64 61.0	93 88.6	18 17.1	47 44.8	30 28.6	16 15.2	10 9.5	50 47.6	0 0.0	2 1.9	37 35.2	6 5.7	10 9.5
■改正後対応企業計	643 100.0	538 83.7	405 63.0	571 88.8	97 15.1	291 45.3	101 15.7	64 10.0	45 7.0	381 59.3	8 1.2	63 9.8	181 28.1	56 8.7	55 8.6

第7表-9 問7(6). 制度を活用できる者の選考基準や手続きを定めているもの (MA)

	合計	労使協定	労働協約	就業規則	その他の社内規程	その他	無回答
【総数】	1051 100.0	291 27.7	33 3.1	348 33.1	122 11.6	30 2.9	341 32.4
【業種】							
建設業	61 100.0	19 31.1	1 1.6	26 42.6	8 13.1	1 1.6	18 29.5
一般機械器具製造業	47 100.0	19 40.4	7 14.9	15 31.9	5 10.6	0 0.0	15 31.9
輸送用機械器具製造業	35 100.0	13 37.1	1 2.9	8 22.9	2 5.7	2 5.7	10 28.6
精密機械器具製造業	19 100.0	6 31.6	0 0.0	4 21.1	2 10.5	1 5.3	8 42.1
電気機械器具製造業	50 100.0	15 30.0	0 0.0	17 34.0	5 10.0	1 2.0	15 30.0
その他の製造業	138 100.0	34 24.6	6 4.3	34 24.6	19 13.8	4 2.9	55 39.9
電気・ガス・熱供給・水道業	5 100.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	4 80.0
情報通信業	28 100.0	6 21.4	0 0.0	9 32.1	2 7.1	1 3.6	11 39.3
運輸業	105 100.0	32 30.5	9 8.6	44 41.9	9 8.6	2 1.9	23 21.9
卸売・小売業	231 100.0	60 26.0	6 2.6	76 32.9	27 11.7	8 3.5	80 34.6
金融・保険業	26 100.0	9 34.6	0 0.0	8 30.8	6 23.1	1 3.8	7 26.9
不動産業	5 100.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0	3 60.0
飲食業・宿泊業	41 100.0	9 22.0	0 0.0	17 41.5	5 12.2	1 2.4	13 31.7
サービス業	181 100.0	44 24.3	1 0.6	64 35.4	24 13.3	5 2.8	55 30.4
その他	51 100.0	17 33.3	1 2.0	16 31.4	6 11.8	2 3.9	12 23.5
■製造業	289 100.0	87 30.1	14 4.8	78 27.0	33 11.4	8 2.8	103 35.6
■非製造業	683 100.0	179 26.2	17 2.5	246 36.0	81 11.9	20 2.9	214 31.3
無回答	28 100.0	8 28.6	1 3.6	8 28.6	2 7.1	0 0.0	12 42.9
【従業員数】							
300名未満	71 100.0	14 19.7	4 5.6	31 43.7	6 8.5	5 7.0	18 25.4
300～499名	359 100.0	101 28.1	10 2.8	133 37.0	37 10.3	12 3.3	111 30.9
500～999名	312 100.0	88 28.2	8 2.6	96 30.8	42 13.5	4 1.3	99 31.7
1000名以上	279 100.0	80 28.7	10 3.6	79 28.3	34 12.2	8 2.9	102 36.6
無回答	30 100.0	8 26.7	1 3.3	9 30.0	3 10.0	1 3.3	11 36.7
【正社員比率】							
70%未満	208 100.0	56 26.9	7 3.4	79 38.0	24 11.5	4 1.9	64 30.8
70～80%未満	75 100.0	26 34.7	3 4.0	20 26.7	10 13.3	2 2.7	25 33.3
80～90%未満	125 100.0	32 25.6	6 4.8	37 29.6	16 12.8	3 2.4	47 37.6
90～100%未満	181 100.0	48 26.5	3 1.7	59 32.6	22 12.2	6 3.3	59 32.6
100%	262 100.0	70 26.7	6 2.3	87 33.2	29 11.1	9 3.4	84 32.1
【60歳以上比率】							
10%未満	759 100.0	206 27.1	22 2.9	234 30.8	93 12.3	23 3.0	260 34.3
10～30%未満	45 100.0	15 33.3	3 6.7	22 48.9	3 6.7	1 2.2	9 20.0
30～50%未満	7 100.0	2 28.6	1 14.3	3 42.9	0 0.0	0 0.0	1 14.3
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】							
10%未満	176 100.0	42 23.9	3 1.7	56 31.8	19 10.8	6 3.4	66 37.5
10～30%未満	475 100.0	132 27.8	10 2.1	143 30.1	64 13.5	14 2.9	161 33.9
30～50%未満	131 100.0	42 32.1	7 5.3	49 37.4	10 7.6	4 3.1	37 28.2
50%以上	29 100.0	7 24.1	6 20.7	11 37.9	3 10.3	0 0.0	6 20.7
【正社員の平均年齢】							
30代未満	18 100.0	2 11.1	1 5.6	8 44.4	3 16.7	1 5.6	5 27.8
30代	507 100.0	130 25.6	8 1.6	155 30.6	66 13.0	12 2.4	175 34.5
40代	342 100.0	114 33.3	13 3.8	109 31.9	31 9.1	12 3.5	108 31.6
50代以上	35 100.0	10 28.6	5 14.3	17 48.6	2 5.7	1 2.9	5 14.3
無回答	149 100.0	35 23.5	6 4.0	59 39.6	20 13.4	4 2.7	48 32.2
【労働組合の有無】							
ある	539 100.0	174 32.3	27 5.0	167 31.0	53 9.8	8 1.5	189 35.1
ない	482 100.0	108 22.4	4 0.8	176 36.5	66 13.7	22 4.6	139 28.8
無回答	30 100.0	9 30.0	2 6.7	5 16.7	3 10.0	0 0.0	13 43.3

第7表-10 問7(7)①. 制度対象の定年到達者のうち、制度の活用を希望する割合

	合計	10%未満	10%以上 30%未満	30%以上 50%未満	50%以上 70%未満	70%以上 90%未満	90%以上 100%未満	全員	制度を新設 したばかり で活用実績 がない	定年到達者 がない	無回答
【総数】	1051	64	52	63	126	185	177	90	187	81	26
	100.0	6.1	4.9	6.0	12.0	17.6	16.8	8.6	17.8	7.7	2.5
【業種】											
建設業	61	2	0	5	8	13	19	2	11	1	0
	100.0	3.3	0.0	8.2	13.1	21.3	31.1	3.3	18.0	1.6	0.0
一般機械器具製造業	47	1	2	7	3	8	13	5	4	3	1
	100.0	2.1	4.3	14.9	6.4	17.0	27.7	10.6	8.5	6.4	2.1
輸送用機械器具製造業	35	5	3	4	6	10	4	1	2	0	0
	100.0	14.3	8.6	11.4	17.1	28.6	11.4	2.9	5.7	0.0	0.0
精密機械器具製造業	19	2	2	3	3	0	2	0	5	1	1
	100.0	10.5	10.5	15.8	15.8	0.0	10.5	0.0	26.3	5.3	5.3
電気機械器具製造業	50	3	7	3	4	7	9	3	8	6	0
	100.0	6.0	14.0	6.0	8.0	14.0	18.0	6.0	16.0	12.0	0.0
その他の製造業	138	8	8	12	24	24	20	8	23	7	4
	100.0	5.8	5.8	8.7	17.4	17.4	14.5	5.8	16.7	5.1	2.9
電気・ガス・熱供給・水道業	5	0	0	0	2	2	0	0	0	1	0
	100.0	0.0	0.0	0.0	40.0	40.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0
情報通信業	28	2	1	1	2	2	0	4	8	6	2
	100.0	7.1	3.6	3.6	7.1	7.1	0.0	14.3	28.6	21.4	7.1
運輸業	105	2	2	6	13	27	32	6	10	6	1
	100.0	1.9	1.9	5.7	12.4	25.7	30.5	5.7	9.5	5.7	1.0
卸売・小売業	231	21	13	14	24	36	30	22	49	16	6
	100.0	9.1	5.6	6.1	10.4	15.6	13.0	9.5	21.2	6.9	2.6
金融・保険業	26	2	4	3	4	5	1	0	6	1	0
	100.0	7.7	15.4	11.5	15.4	19.2	3.8	0.0	23.1	3.8	0.0
不動産業	5	0	0	0	0	1	0	2	2	0	0
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	40.0	40.0	0.0	0.0
飲食業・宿泊業	41	5	0	2	6	6	3	4	9	5	1
	100.0	12.2	0.0	4.9	14.6	14.6	7.3	9.8	22.0	12.2	2.4
サービス業	181	7	7	3	16	35	30	30	26	23	4
	100.0	3.9	3.9	1.7	8.8	19.3	16.6	16.6	14.4	12.7	2.2
その他	51	3	3	0	7	5	11	1	14	5	2
	100.0	5.9	5.9	0.0	13.7	9.8	21.6	2.0	27.5	9.8	3.9
■製造業	289	19	22	29	40	49	48	17	42	17	6
	100.0	6.6	7.6	10.0	13.8	17.0	16.6	5.9	14.5	5.9	2.1
■非製造業	683	41	27	34	75	127	115	70	121	59	14
	100.0	6.0	4.0	5.0	11.0	18.6	16.8	10.2	17.7	8.6	2.0
無回答	28	1	0	0	4	4	3	2	10	0	4
	100.0	3.6	0.0	0.0	14.3	14.3	10.7	7.1	35.7	0.0	14.3
【従業員数】											
300名未満	71	2	2	4	5	7	20	8	9	12	2
	100.0	2.8	2.8	5.6	7.0	9.9	28.2	11.3	12.7	16.9	2.8
300～499名	359	19	16	17	33	56	77	39	60	35	7
	100.0	5.3	4.5	4.7	9.2	15.6	21.4	10.9	16.7	9.7	1.9
500～999名	312	14	14	20	43	64	47	23	58	21	8
	100.0	4.5	4.5	6.4	13.8	20.5	15.1	7.4	18.6	6.7	2.6
1000名以上	279	27	20	22	42	53	29	18	51	12	5
	100.0	9.7	7.2	7.9	15.1	19.0	10.4	6.5	18.3	4.3	1.8
無回答	30	2	0	0	3	5	4	2	9	1	4
	100.0	6.7	0.0	0.0	10.0	16.7	13.3	6.7	30.0	3.3	13.3
【正社員比率】											
70%未満	208	15	7	7	21	40	37	29	32	16	4
	100.0	7.2	3.4	3.4	10.1	19.2	17.8	13.9	15.4	7.7	1.9
70～80%未満	75	5	2	6	11	10	18	4	11	5	3
	100.0	6.7	2.7	8.0	14.7	13.3	24.0	5.3	14.7	6.7	4.0
80～90%未満	125	2	5	12	19	25	30	3	23	3	3
	100.0	1.6	4.0	9.6	15.2	20.0	24.0	2.4	18.4	2.4	2.4
90～100%未満	181	9	9	14	25	37	22	8	37	17	3
	100.0	5.0	5.0	7.7	13.8	20.4	12.2	4.4	20.4	9.4	1.7
100%	262	15	18	15	26	43	45	22	49	23	6
	100.0	5.7	6.9	5.7	9.9	16.4	17.2	8.4	18.7	8.8	2.3
【60歳以上比率】											
10%未満	759	40	38	52	95	136	128	52	139	62	17
	100.0	5.3	5.0	6.9	12.5	17.9	16.9	6.9	18.3	8.2	2.2
10～30%未満	45	1	1	0	4	10	13	9	6	0	1
	100.0	2.2	2.2	0.0	8.9	22.2	28.9	20.0	13.3	0.0	2.2
30～50%未満	7	0	0	0	0	2	4	1	0	0	0
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	28.6	57.1	14.3	0.0	0.0	0.0
50%以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
【50歳以上比率】											
10%未満	176	10	5	5	12	12	21	16	44	47	4
	100.0	5.7	2.8	2.8	6.8	6.8	11.9	9.1	25.0	26.7	2.3
10～30%未満	475	26	23	40	61	96	94	33	80	12	10
	100.0	5.5	4.8	8.4	12.8	20.2	19.8	6.9	16.8	2.5	2.1
30～50%未満	131	4	11	6	22	34	20	11	18	3	2
	100.0	3.1	8.4	4.6	16.8	26.0	15.3	8.4	13.7	2.3	1.5
50%以上	29	1	0	1	4	6	10	2	3	0	2
	100.0	3.4	0.0	3.4	13.8	20.7	34.5	6.9	10.3	0.0	6.9
【正社員の平均年齢】											
30代未満	18	1	1	1	0	1	3	2	4	5	0
	100.0	5.6	5.6	5.6	0.0	5.6	16.7	11.1	22.2	27.8	0.0
30代	507	33	20	29	51	77	78	49	98	59	13
	100.0	6.5	3.9	5.7	10.1	15.2	15.4	9.7	19.3	11.6	2.6
40代	342	18	20	27	55	72	64	23	53	7	3
	100.0	5.3	5.8	7.9	16.1	21.1	18.7	6.7	15.5	2.0	0.9
50代以上	35	0	1	1	2	11	10	3	4	0	3
	100.0	0.0	2.9	2.9	5.7	31.4	28.6	8.6	11.4	0.0	8.6
無回答	149	12	10	5	18	24	22	13	28	10	7
	100.0	8.1	6.7	3.4	12.1	16.1	14.8	8.7	18.8	6.7	4.7
【労働組合の有無】											
ある	539	30	34	40	75	113	87	27	95	29	9
	100.0	5.6	6.3	7.4	13.9	21.0	16.1	5.0	17.6	5.4	1.7
ない	482	31	18	21	45	69	86	61	85	52	14
	100.0	6.4	3.7	4.4	9.3	14.3	17.8	12.7	17.6	10.8	2.9
無回答	30	3	0	2	6	3	4	2	7	0	3
	100.0	10.0	0.0	6.7	20.0	10.0	13.3	6.7	23.3	0.0	10.0
【法改正への対応策】											
■改正以前から対応企業計	194	10	5	9	28	48	51	24	9	4	6
	100.0	5.2	2.6	4.6	14.4	24.7	26.3	12.4	4.6	2.1	3.1
■改正後対応企業計	832	50	44	54	93	135	123	65	175	76	17
	100.0	6.0	5.3	6.5	11.2	16.2	14.8	7.8	21.0	9.1	2.0

第7表-11 問7(7)②. 制度活用を希望した社員のうち、実際に継続雇用される割合

	合計	ほぼ全員	7割～9割	5割～7割	3割～5割	3割未満	無回答
【総数】	757	482	153	57	20	29	16
	100.0	63.7	20.2	7.5	2.6	3.8	2.1
【業種】							
建設業	49	30	11	6	1	1	0
	100.0	61.2	22.4	12.2	2.0	2.0	0.0
一般機械器具製造業	39	28	7	2	1	1	0
	100.0	71.8	17.9	5.1	2.6	2.6	0.0
輸送用機械器具製造業	33	17	9	1	2	4	0
	100.0	51.5	27.3	3.0	6.1	12.1	0.0
精密機械器具製造業	12	5	2	3	0	2	0
	100.0	41.7	16.7	25.0	0.0	16.7	0.0
電気機械器具製造業	36	23	7	4	1	0	1
	100.0	63.9	19.4	11.1	2.8	0.0	2.8
その他の製造業	104	71	16	9	2	4	2
	100.0	68.3	15.4	8.7	1.9	3.8	1.9
電気・ガス・熱供給・水道業	4	4	0	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
情報通信業	12	10	1	1	0	0	0
	100.0	83.3	8.3	8.3	0.0	0.0	0.0
運輸業	88	52	24	9	1	2	0
	100.0	59.1	27.3	10.2	1.1	2.3	0.0
卸売・小売業	160	98	32	10	4	10	6
	100.0	61.3	20.0	6.3	2.5	6.3	3.8
金融・保険業	19	12	3	2	1	0	1
	100.0	63.2	15.8	10.5	5.3	0.0	5.3
不動産業	3	2	1	0	0	0	0
	100.0	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
飲食業・宿泊業	26	18	4	1	2	1	0
	100.0	69.2	15.4	3.8	7.7	3.8	0.0
サービス業	128	84	26	6	4	3	5
	100.0	65.6	20.3	4.7	3.1	2.3	3.9
その他	30	19	7	3	0	0	1
	100.0	63.3	23.3	10.0	0.0	0.0	3.3
■製造業	224	144	41	19	6	11	3
	100.0	64.3	18.3	8.5	2.7	4.9	1.3
■非製造業	489	310	102	35	13	17	12
	100.0	63.4	20.9	7.2	2.7	3.5	2.5
無回答	14	9	3	0	1	1	0
	100.0	64.3	21.4	0.0	7.1	7.1	0.0
【従業員数】							
300名未満	48	28	13	4	1	1	1
	100.0	58.3	27.1	8.3	2.1	2.1	2.1
300～499名	257	177	42	18	4	12	4
	100.0	68.9	16.3	7.0	1.6	4.7	1.6
500～999名	225	139	51	18	4	7	6
	100.0	61.8	22.7	8.0	1.8	3.1	2.7
1000名以上	211	131	42	17	10	7	4
	100.0	62.1	19.9	8.1	4.7	3.3	1.9
無回答	16	7	5	0	1	2	1
	100.0	43.8	31.3	0.0	6.3	12.5	6.3
【正社員比率】							
70%未満	156	107	27	7	3	8	4
	100.0	68.6	17.3	4.5	1.9	5.1	2.6
70～80%未満	56	35	13	4	0	1	3
	100.0	62.5	23.2	7.1	0.0	1.8	5.4
80～90%未満	96	62	18	12	3	1	0
	100.0	64.6	18.8	12.5	3.1	1.0	0.0
90～100%未満	124	75	31	11	1	5	1
	100.0	60.5	25.0	8.9	0.8	4.0	0.8
100%	184	115	39	14	6	7	3
	100.0	62.5	21.2	7.6	3.3	3.8	1.6
【60歳以上比率】							
10%未満	541	346	109	43	12	21	10
	100.0	64.0	20.1	7.9	2.2	3.9	1.8
10～30%未満	38	24	9	3	1	0	1
	100.0	63.2	23.7	7.9	2.6	0.0	2.6
30～50%未満	7	5	2	0	0	0	0
	100.0	71.4	28.6	0.0	0.0	0.0	0.0
50%以上	0	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
【50歳以上比率】							
10%未満	81	58	9	5	1	5	3
	100.0	71.6	11.1	6.2	1.2	6.2	3.7
10～30%未満	373	238	83	25	7	15	5
	100.0	63.8	22.3	6.7	1.9	4.0	1.3
30～50%未満	108	65	21	15	4	1	2
	100.0	60.2	19.4	13.9	3.7	0.9	1.9
50%以上	24	14	7	1	1	0	1
	100.0	58.3	29.2	4.2	4.2	0.0	4.2
【正社員の平均年齢】							
30代未満	9	6	1	0	1	0	1
	100.0	66.7	11.1	0.0	11.1	0.0	11.1
30代	337	233	55	20	6	15	8
	100.0	69.1	16.3	5.9	1.8	4.5	2.4
40代	279	165	66	28	9	9	2
	100.0	59.1	23.7	10.0	3.2	3.2	0.7
50代以上	28	16	8	2	1	0	1
	100.0	57.1	28.6	7.1	3.6	0.0	3.6
無回答	104	62	23	7	3	5	4
	100.0	59.6	22.1	6.7	2.9	4.8	3.8
【労働組合の有無】							
ある	406	257	78	34	14	16	7
	100.0	63.3	19.2	8.4	3.4	3.9	1.7
ない	331	217	71	21	5	10	7
	100.0	65.6	21.5	6.3	1.5	3.0	2.1
無回答	20	8	4	2	1	3	2
	100.0	40.0	20.0	10.0	5.0	15.0	10.0
【法改正への対応策】							
■改正以前から対応済企業計	175	125	27	14	2	7	0
	100.0	71.4	15.4	8.0	1.1	4.0	0.0
■改正後対応企業計	564	345	123	43	18	19	16
	100.0	61.2	21.8	7.6	3.2	3.4	2.8

第7表-12 問7(7)③. 制度活用を希望した社員のうち、実際に継続雇用される割合の今後の変化

	合計	上がる	やや上がる	ほぼ同じ	やや下がる	下がる	無回答
【総数】	757	119	185	397	43	3	10
	100.0	15.7	24.4	52.4	5.7	0.4	1.3
【業種】							
建設業	49	8	7	34	0	0	0
	100.0	16.3	14.3	69.4	0.0	0.0	0.0
一般機械器具製造業	39	10	3	24	1	1	0
	100.0	25.6	7.7	61.5	2.6	2.6	0.0
輸送用機械器具製造業	33	5	9	16	2	1	0
	100.0	15.2	27.3	48.5	6.1	3.0	0.0
精密機械器具製造業	12	2	7	3	0	0	0
	100.0	16.7	58.3	25.0	0.0	0.0	0.0
電気機械器具製造業	36	10	11	13	1	0	1
	100.0	27.8	30.6	36.1	2.8	0.0	2.8
その他の製造業	104	21	23	53	5	1	1
	100.0	20.2	22.1	51.0	4.8	1.0	1.0
電気・ガス・熱供給・水道業	4	0	2	2	0	0	0
	100.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
情報通信業	12	1	4	4	3	0	0
	100.0	8.3	33.3	33.3	25.0	0.0	0.0
運輸業	88	15	27	44	1	0	1
	100.0	17.0	30.7	50.0	1.1	0.0	1.1
卸売・小売業	160	24	38	76	18	0	4
	100.0	15.0	23.8	47.5	11.3	0.0	2.5
金融・保険業	19	2	2	13	1	0	1
	100.0	10.5	10.5	68.4	5.3	0.0	5.3
不動産業	3	0	0	3	0	0	0
	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
飲食業・宿泊業	26	3	9	13	1	0	0
	100.0	11.5	34.6	50.0	3.8	0.0	0.0
サービス業	128	14	29	77	7	0	1
	100.0	10.9	22.7	60.2	5.5	0.0	0.8
その他	30	4	7	16	2	0	1
	100.0	13.3	23.3	53.3	6.7	0.0	3.3
■製造業	224	48	53	109	9	3	2
	100.0	21.4	23.7	48.7	4.0	1.3	0.9
■非製造業	489	67	118	266	31	0	7
	100.0	13.7	24.1	54.4	6.3	0.0	1.4
無回答	14	0	7	6	1	0	0
	100.0	0.0	50.0	42.9	7.1	0.0	0.0
【従業員数】							
300名未満	48	8	9	27	3	0	1
	100.0	16.7	18.8	56.3	6.3	0.0	2.1
300～499名	257	35	67	132	18	1	4
	100.0	13.6	26.1	51.4	7.0	0.4	1.6
500～999名	225	39	51	120	12	1	2
	100.0	17.3	22.7	53.3	5.3	0.4	0.9
1000名以上	211	36	50	112	9	1	3
	100.0	17.1	23.7	53.1	4.3	0.5	1.4
無回答	16	1	8	6	1	0	0
	100.0	6.3	50.0	37.5	6.3	0.0	0.0
【正社員比率】							
70%未満	156	22	34	86	10	2	2
	100.0	14.1	21.8	55.1	6.4	1.3	1.3
70～80%未満	56	10	13	30	1	0	2
	100.0	17.9	23.2	53.6	1.8	0.0	3.6
80～90%未満	96	11	14	65	5	0	1
	100.0	11.5	14.6	67.7	5.2	0.0	1.0
90～100%未満	124	23	38	53	8	1	1
	100.0	18.5	30.6	42.7	6.5	0.8	0.8
100%	184	27	48	97	11	0	1
	100.0	14.7	26.1	52.7	6.0	0.0	0.5
【60歳以上比率】							
10%未満	541	80	130	290	33	2	6
	100.0	14.8	24.0	53.6	6.1	0.4	1.1
10～30%未満	38	7	9	19	1	1	1
	100.0	18.4	23.7	50.0	2.6	2.6	2.6
30～50%未満	7	0	1	6	0	0	0
	100.0	0.0	14.3	85.7	0.0	0.0	0.0
50%以上	0	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
【50歳以上比率】							
10%未満	81	6	17	45	11	0	2
	100.0	7.4	21.0	55.6	13.6	0.0	2.5
10～30%未満	373	62	87	200	18	3	3
	100.0	16.6	23.3	53.6	4.8	0.8	0.8
30～50%未満	108	17	29	57	4	0	1
	100.0	15.7	26.9	52.8	3.7	0.0	0.9
50%以上	24	2	7	13	1	0	1
	100.0	8.3	29.2	54.2	4.2	0.0	4.2
【正社員の平均年齢】							
30代未満	9	1	2	4	1	0	1
	100.0	11.1	22.2	44.4	11.1	0.0	11.1
30代	337	50	79	176	26	1	5
	100.0	14.8	23.4	52.2	7.7	0.3	1.5
40代	279	46	73	147	10	2	1
	100.0	16.5	26.2	52.7	3.6	0.7	0.4
50代以上	28	2	5	19	1	0	1
	100.0	7.1	17.9	67.9	3.6	0.0	3.6
無回答	104	20	26	51	5	0	2
	100.0	19.2	25.0	49.0	4.8	0.0	1.9
【労働組合の有無】							
ある	406	70	108	206	16	1	5
	100.0	17.2	26.6	50.7	3.9	0.2	1.2
ない	331	47	67	185	26	2	4
	100.0	14.2	20.2	55.9	7.9	0.6	1.2
無回答	20	2	10	6	1	0	1
	100.0	10.0	50.0	30.0	5.0	0.0	5.0

第8表-1 問8(1). 制度を活用した社員の継続雇用後の雇用形態 (MA)

	合計	正社員	嘱託・契約社員	パート・アルバイト	常用型の派遣社員	その他	無回答
【総数】	1051 100.0	126 12.0	877 83.4	208 19.8	19 1.8	33 3.1	25 2.4
【業種】							
建設業	61 100.0	9 14.8	55 90.2	2 3.3	0 0.0	1 1.6	0 0.0
一般機械器具製造業	47 100.0	5 10.6	38 80.9	13 27.7	1 2.1	3 6.4	0 0.0
輸送用機械器具製造業	35 100.0	4 11.4	28 80.0	2 5.7	3 8.6	2 5.7	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	2 10.5	16 84.2	3 15.8	1 5.3	0 0.0	0 0.0
電気機械器具製造業	50 100.0	3 6.0	44 88.0	3 6.0	0 0.0	3 6.0	2 4.0
その他の製造業	138 100.0	13 9.4	113 81.9	19 13.8	2 1.4	7 5.1	4 2.9
電気・ガス・熱供給・水道業	5 100.0	0 0.0	4 80.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	1 3.6	24 85.7	1 3.6	1 3.6	0 0.0	3 10.7
運輸業	105 100.0	16 15.2	86 81.9	26 24.8	2 1.9	4 3.8	2 1.9
卸売・小売業	231 100.0	26 11.3	194 84.0	61 26.4	4 1.7	0 0.0	6 2.6
金融・保険業	26 100.0	1 3.8	18 69.2	6 23.1	2 7.7	4 15.4	0 0.0
不動産業	5 100.0	0 0.0	5 100.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
飲食業・宿泊業	41 100.0	11 26.8	32 78.0	17 41.5	0 0.0	0 0.0	1 2.4
サービス業	181 100.0	19 10.5	165 91.2	32 17.7	1 0.6	4 2.2	2 1.1
その他	51 100.0	9 17.6	39 76.5	16 31.4	1 2.0	3 5.9	1 2.0
■製造業	289 100.0	27 9.3	239 82.7	40 13.8	7 2.4	15 5.2	6 2.1
■非製造業	683 100.0	83 12.2	583 85.4	147 21.5	10 1.5	14 2.0	14 2.0
無回答	28 100.0	7 25.0	16 57.1	5 17.9	1 3.6	1 3.6	4 14.3
【従業員数】							
300名未満	71 100.0	11 15.5	57 80.3	14 19.7	0 0.0	4 5.6	2 2.8
300～499名	359 100.0	36 10.0	305 85.0	63 17.5	5 1.4	10 2.8	8 2.2
500～999名	312 100.0	40 12.8	264 84.6	50 16.0	5 1.6	6 1.9	8 2.6
1000名以上	279 100.0	29 10.4	234 83.9	74 26.5	7 2.5	12 4.3	4 1.4
無回答	30 100.0	10 33.3	17 56.7	7 23.3	2 6.7	1 3.3	3 10.0
【正社員比率】							
70%未満	208 100.0	22 10.6	183 88.0	68 32.7	0 0.0	1 0.5	4 1.9
70～80%未満	75 100.0	6 8.0	65 86.7	14 18.7	2 2.7	2 2.7	3 4.0
80～90%未満	125 100.0	10 8.0	113 90.4	20 16.0	2 1.6	6 4.8	0 0.0
90～100%未満	181 100.0	15 8.3	155 85.6	25 13.8	6 3.3	8 4.4	2 1.1
100%	262 100.0	42 16.0	203 77.5	38 14.5	7 2.7	8 3.1	6 2.3
【60歳以上比率】							
10%未満	759 100.0	85 11.2	638 84.1	147 19.4	17 2.2	24 3.2	15 2.0
10～30%未満	45 100.0	5 11.1	39 86.7	10 22.2	0 0.0	1 2.2	0 0.0
30～50%未満	7 100.0	3 42.9	6 85.7	3 42.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】							
10%未満	176 100.0	20 11.4	142 80.7	33 18.8	5 2.8	5 2.8	9 5.1
10～30%未満	475 100.0	44 9.3	412 86.7	90 18.9	10 2.1	14 2.9	5 1.1
30～50%未満	131 100.0	23 17.6	105 80.2	31 23.7	2 1.5	6 4.6	1 0.8
50%以上	29 100.0	6 20.7	24 82.8	6 20.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【正社員の平均年齢】							
30代未満	18 100.0	5 27.8	12 66.7	7 38.9	1 5.6	0 0.0	1 5.6
30代	507 100.0	48 9.5	427 84.2	99 19.5	11 2.2	14 2.8	14 2.8
40代	342 100.0	41 12.0	292 85.4	62 18.1	5 1.5	12 3.5	2 0.6
50代以上	35 100.0	9 25.7	27 77.1	8 22.9	0 0.0	1 2.9	0 0.0
無回答	149 100.0	23 15.4	119 79.9	32 21.5	2 1.3	6 4.0	8 5.4
【労働組合の有無】							
ある	539 100.0	60 11.1	448 83.1	106 19.7	14 2.6	23 4.3	6 1.1
ない	482 100.0	59 12.2	410 85.1	97 20.1	4 0.8	8 1.7	15 3.1
無回答	30 100.0	7 23.3	19 63.3	5 16.7	1 3.3	2 6.7	4 13.3

第8表-2 問8(2). 制度を活用した社員の雇用契約期間

	合計	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年	1年を超え る期間	期間を定め ない	無回答
【総数】	1051 100.0	15 1.4	47 4.5	878 83.5	63 6.0	22 2.1	26 2.5
【業種】							
建設業	61 100.0	0 0.0	0 0.0	54 88.5	7 11.5	0 0.0	0 0.0
一般機械器具製造業	47 100.0	0 0.0	3 6.4	38 80.9	4 8.5	2 4.3	0 0.0
輸送用機械器具製造業	35 100.0	0 0.0	0 0.0	33 94.3	2 5.7	0 0.0	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	0 0.0	1 5.3	17 89.5	1 5.3	0 0.0	0 0.0
電気機械器具製造業	50 100.0	0 0.0	2 4.0	44 88.0	2 4.0	1 2.0	1 2.0
その他の製造業	138 100.0	3 2.2	13 9.4	111 80.4	5 3.6	3 2.2	3 2.2
電気・ガス・熱供給・水道業	5 100.0	0 0.0	0 0.0	4 80.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	0 0.0	0 0.0	24 85.7	2 7.1	0 0.0	2 7.1
運輸業	105 100.0	2 1.9	6 5.7	76 72.4	12 11.4	5 4.8	4 3.8
卸売・小売業	231 100.0	0 0.0	6 2.6	208 90.0	11 4.8	2 0.9	4 1.7
金融・保険業	26 100.0	0 0.0	1 3.8	24 92.3	1 3.8	0 0.0	0 0.0
不動産業	5 100.0	0 0.0	0 0.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
飲食業・宿泊業	41 100.0	3 7.3	2 4.9	28 68.3	3 7.3	4 9.8	1 2.4
サービス業	181 100.0	6 3.3	7 3.9	151 83.4	8 4.4	3 1.7	6 3.3
その他	51 100.0	1 2.0	5 9.8	39 76.5	4 7.8	1 2.0	1 2.0
■製造業	289 100.0	3 1.0	19 6.6	243 84.1	14 4.8	6 2.1	4 1.4
■非製造業	683 100.0	11 1.6	22 3.2	574 84.0	45 6.6	14 2.0	17 2.5
無回答	28 100.0	0 0.0	1 3.6	22 78.6	0 0.0	1 3.6	4 14.3
【従業員数】							
300名未満	71 100.0	2 2.8	3 4.2	43 60.6	15 21.1	6 8.5	2 2.8
300～499名	359 100.0	5 1.4	17 4.7	303 84.4	20 5.6	6 1.7	8 2.2
500～999名	312 100.0	3 1.0	20 6.4	259 83.0	15 4.8	6 1.9	9 2.9
1000名以上	279 100.0	4 1.4	7 2.5	250 89.6	12 4.3	3 1.1	3 1.1
無回答	30 100.0	1 3.3	0 0.0	23 76.7	1 3.3	1 3.3	4 13.3
【正社員比率】							
70%未満	208 100.0	6 2.9	11 5.3	169 81.3	12 5.8	4 1.9	6 2.9
70～80%未満	75 100.0	2 2.7	2 2.7	61 81.3	5 6.7	2 2.7	3 4.0
80～90%未満	125 100.0	1 0.8	6 4.8	109 87.2	8 6.4	0 0.0	1 0.8
90～100%未満	181 100.0	1 0.6	9 5.0	158 87.3	11 6.1	2 1.1	0 0.0
100%	262 100.0	3 1.1	13 5.0	214 81.7	16 6.1	9 3.4	7 2.7
【60歳以上比率】							
10%未満	759 100.0	13 1.7	36 4.7	634 83.5	46 6.1	15 2.0	15 2.0
10～30%未満	45 100.0	0 0.0	2 4.4	37 82.2	4 8.9	1 2.2	1 2.2
30～50%未満	7 100.0	1 14.3	0 0.0	5 71.4	0 0.0	0 0.0	1 14.3
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】							
10%未満	176 100.0	5 2.8	4 2.3	139 79.0	13 7.4	6 3.4	9 5.1
10～30%未満	475 100.0	6 1.3	22 4.6	408 85.9	24 5.1	10 2.1	5 1.1
30～50%未満	131 100.0	3 2.3	9 6.9	108 82.4	10 7.6	0 0.0	1 0.8
50%以上	29 100.0	0 0.0	3 10.3	21 72.4	3 10.3	0 0.0	2 6.9
【正社員の平均年齢】							
30代未満	18 100.0	0 0.0	0 0.0	15 83.3	1 5.6	1 5.6	1 5.6
30代	507 100.0	10 2.0	21 4.1	425 83.8	28 5.5	10 2.0	13 2.6
40代	342 100.0	4 1.2	14 4.1	290 84.8	25 7.3	7 2.0	2 0.6
50代以上	35 100.0	1 2.9	5 14.3	24 68.6	2 5.7	0 0.0	3 8.6
無回答	149 100.0	0 0.0	7 4.7	124 83.2	7 4.7	4 2.7	7 4.7
【労働組合の有無】							
ある	539 100.0	3 0.6	23 4.3	472 87.6	34 6.3	3 0.6	4 0.7
ない	482 100.0	12 2.5	24 5.0	383 79.5	28 5.8	18 3.7	17 3.5
無回答	30 100.0	0 0.0	0 0.0	23 76.7	1 3.3	1 3.3	5 16.7

第8表-3 問8(3). 制度を活用した社員の勤務形態 (MA)

	合計	フルタイム	フルタイム と勤務日数 は同じで、 1日の勤務 時間が短い	フルタイム より勤務日 数が少なく、 1日の 勤務時間は 同じ	フルタイム より勤務日 数が少なく、 1日の 勤務時間も 短い	勤務日と時 間帯を自由 に設定する フレックス 勤務	在宅勤務	その他	無回答
【総数】	1051 100.0	936 89.1	233 22.2	276 26.3	197 18.7	34 3.2	5 0.5	42 4.0	21 2.0
【業種】									
建設業	61 100.0	58 95.1	8 13.1	15 24.6	9 14.8	0 0.0	0 0.0	2 3.3	0 0.0
一般機械器具製造業	47 100.0	46 97.9	13 27.7	11 23.4	7 14.9	1 2.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
輸送用機械器具製造業	35 100.0	35 100.0	5 14.3	4 11.4	4 11.4	1 2.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	18 94.7	4 21.1	4 21.1	1 5.3	1 5.3	0 0.0	2 10.5	0 0.0
電気機械器具製造業	50 100.0	44 88.0	12 24.0	9 18.0	7 14.0	1 2.0	0 0.0	3 6.0	1 2.0
その他の製造業	138 100.0	126 91.3	31 22.5	35 25.4	24 17.4	3 2.2	3 2.2	4 2.9	3 2.2
電気・ガス・熱供給・水道業	5 100.0	5 100.0	2 40.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	23 82.1	8 28.6	12 42.9	5 17.9	0 0.0	0 0.0	2 7.1	2 7.1
運輸業	105 100.0	89 84.8	15 14.3	33 31.4	15 14.3	9 8.6	0 0.0	2 1.9	3 2.9
卸売・小売業	231 100.0	210 90.9	62 26.8	67 29.0	50 21.6	5 2.2	1 0.4	10 4.3	3 1.3
金融・保険業	26 100.0	21 80.8	7 26.9	8 30.8	10 38.5	1 3.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0
不動産業	5 100.0	5 100.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
飲食業・宿泊業	41 100.0	33 80.5	12 29.3	6 14.6	11 26.8	2 4.9	0 0.0	4 9.8	1 2.4
サービス業	181 100.0	157 86.7	35 19.3	45 24.9	39 21.5	9 5.0	1 0.6	7 3.9	3 1.7
その他	51 100.0	45 88.2	12 23.5	18 35.3	11 21.6	1 2.0	0 0.0	3 5.9	2 3.9
■製造業	289 100.0	269 93.1	65 22.5	63 21.8	43 14.9	7 2.4	3 1.0	9 3.1	4 1.4
■非製造業	683 100.0	601 88.0	149 21.8	188 27.5	140 20.5	26 3.8	2 0.3	28 4.1	12 1.8
無回答	28 100.0	21 75.0	7 25.0	7 25.0	3 10.7	0 0.0	0 0.0	2 7.1	3 10.7
【従業員数】									
300名未満	71 100.0	65 91.5	11 15.5	16 22.5	15 21.1	4 5.6	0 0.0	0 0.0	2 2.8
300～499名	359 100.0	327 91.1	58 16.2	78 21.7	51 14.2	10 2.8	2 0.6	14 3.9	6 1.7
500～999名	312 100.0	274 87.8	75 24.0	84 26.9	65 20.8	13 4.2	2 0.6	14 4.5	7 2.2
1000名以上	279 100.0	245 87.8	82 29.4	92 33.0	63 22.6	7 2.5	0 0.0	13 4.7	3 1.1
無回答	30 100.0	25 83.3	7 23.3	6 20.0	3 10.0	0 0.0	1 3.3	1 3.3	3 10.0
【正社員比率】									
70%未満	208 100.0	183 88.0	65 31.3	64 30.8	50 24.0	6 2.9	0 0.0	11 5.3	5 2.4
70～80%未満	75 100.0	64 85.3	13 17.3	22 29.3	17 22.7	1 1.3	0 0.0	2 2.7	3 4.0
80～90%未満	125 100.0	111 88.8	25 20.0	34 27.2	20 16.0	2 1.6	0 0.0	6 4.8	0 0.0
90～100%未満	181 100.0	164 90.6	46 25.4	58 32.0	35 19.3	7 3.9	2 1.1	7 3.9	0 0.0
100%	262 100.0	237 90.5	41 15.6	49 18.7	42 16.0	9 3.4	1 0.4	10 3.8	6 2.3
【60歳以上比率】									
10%未満	759 100.0	681 89.7	181 23.8	203 26.7	148 19.5	21 2.8	3 0.4	32 4.2	13 1.7
10～30%未満	45 100.0	40 88.9	4 8.9	17 37.8	5 11.1	1 2.2	1 2.2	0 0.0	0 0.0
30～50%未満	7 100.0	5 71.4	1 14.3	0 0.0	1 14.3	1 14.3	0 0.0	2 28.6	0 0.0
50%以上	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】									
10%未満	176 100.0	148 84.1	45 25.6	48 27.3	35 19.9	5 2.8	0 0.0	14 8.0	8 4.5
10～30%未満	475 100.0	432 90.9	106 22.3	129 27.2	88 18.5	12 2.5	3 0.6	13 2.7	5 1.1
30～50%未満	131 100.0	121 92.4	29 22.1	29 22.1	25 19.1	5 3.8	1 0.8	6 4.6	0 0.0
50%以上	29 100.0	25 86.2	6 20.7	14 48.3	6 20.7	1 3.4	0 0.0	1 3.4	0 0.0
【正社員の平均年齢】									
30代未満	18 100.0	14 77.8	5 27.8	4 22.2	5 27.8	1 5.6	0 0.0	1 5.6	1 5.6
30代	507 100.0	448 88.4	112 22.1	133 26.2	93 18.3	13 2.6	2 0.4	26 5.1	13 2.6
40代	342 100.0	317 92.7	75 21.9	86 25.1	68 19.9	9 2.6	2 0.6	9 2.6	1 0.3
50代以上	35 100.0	28 80.0	6 17.1	14 40.0	4 11.4	2 5.7	0 0.0	2 5.7	0 0.0
無回答	149 100.0	129 86.6	35 23.5	39 26.2	27 18.1	9 6.0	1 0.7	4 2.7	6 4.0
【労働組合の有無】									
ある	539 100.0	489 90.7	131 24.3	150 27.8	102 18.9	19 3.5	3 0.6	18 3.3	5 0.9
ない	482 100.0	425 88.2	96 19.9	118 24.5	94 19.5	14 2.9	2 0.4	21 4.4	12 2.5
無回答	30 100.0	22 73.3	6 20.0	8 26.7	1 3.3	1 3.3	0 0.0	3 10.0	4 13.3

第8表-4 問8(4). 制度を活用した社員の勤務場所 (MA)

	合計	通常、定年 到達時と同 じ事業所 で、同じ部 署	通常、定年 到達時と同 じ事業所 で、異なる 部署	通常、定年 到達時と異 なる事業所	密接な関係 のある子会 社・関連会 社	その他	無回答
【総数】	1051 100.0	947 90.1	253 24.1	141 13.4	126 12.0	51 4.9	24 2.3
【業種】							
建設業	61 100.0	57 93.4	12 19.7	10 16.4	8 13.1	2 3.3	0 0.0
一般機械器具製造業	47 100.0	45 95.7	7 14.9	1 2.1	3 6.4	1 2.1	0 0.0
輸送用機械器具製造業	35 100.0	35 100.0	4 11.4	1 2.9	5 14.3	0 0.0	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	19 100.0	6 31.6	1 5.3	2 10.5	1 5.3	0 0.0
電気機械器具製造業	50 100.0	45 90.0	11 22.0	4 8.0	5 10.0	2 4.0	1 2.0
その他の製造業	138 100.0	128 92.8	37 26.8	14 10.1	26 18.8	6 4.3	3 2.2
電気・ガス・熱供給・水道業	5 100.0	5 100.0	3 60.0	1 20.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	22 78.6	7 25.0	2 7.1	4 14.3	3 10.7	2 7.1
運輸業	105 100.0	100 95.2	20 19.0	6 5.7	11 10.5	1 1.0	3 2.9
卸売・小売業	231 100.0	198 85.7	71 30.7	55 23.8	32 13.9	12 5.2	7 3.0
金融・保険業	26 100.0	17 65.4	9 34.6	9 34.6	3 11.5	5 19.2	0 0.0
不動産業	5 100.0	5 100.0	2 40.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0
飲食業・宿泊業	41 100.0	40 97.6	8 19.5	6 14.6	2 4.9	1 2.4	1 2.4
サービス業	181 100.0	166 91.7	40 22.1	21 11.6	11 6.1	11 6.1	2 1.1
その他	51 100.0	43 84.3	11 21.6	6 11.8	7 13.7	5 9.8	2 3.9
■製造業	289 100.0	272 94.1	65 22.5	21 7.3	41 14.2	10 3.5	4 1.4
■非製造業	683 100.0	610 89.3	172 25.2	111 16.3	74 10.8	35 5.1	15 2.2
無回答	28 100.0	22 78.6	5 17.9	3 10.7	4 14.3	1 3.6	3 10.7
【従業員数】							
300名未満	71 100.0	67 94.4	14 19.7	6 8.5	4 5.6	1 1.4	2 2.8
300～499名	359 100.0	331 92.2	82 22.8	45 12.5	35 9.7	15 4.2	6 1.7
500～999名	312 100.0	279 89.4	82 26.3	33 10.6	36 11.5	15 4.8	7 2.2
1000名以上	279 100.0	245 87.8	69 24.7	53 19.0	46 16.5	20 7.2	6 2.2
無回答	30 100.0	25 83.3	6 20.0	4 13.3	5 16.7	0 0.0	3 10.0
【正社員比率】							
70%未満	208 100.0	189 90.9	53 25.5	33 15.9	14 6.7	5 2.4	5 2.4
70～80%未満	75 100.0	62 82.7	15 20.0	7 9.3	10 13.3	6 8.0	3 4.0
80～90%未満	125 100.0	113 90.4	35 28.0	22 17.6	16 12.8	9 7.2	0 0.0
90～100%未満	181 100.0	169 93.4	51 28.2	27 14.9	32 17.7	9 5.0	1 0.6
100%	262 100.0	235 89.7	56 21.4	31 11.8	32 12.2	15 5.7	6 2.3
【60歳以上比率】							
10%未満	759 100.0	681 89.7	194 25.6	110 14.5	95 12.5	39 5.1	15 2.0
10～30%未満	45 100.0	45 100.0	6 13.3	4 8.9	3 6.7	1 2.2	0 0.0
30～50%未満	7 100.0	7 100.0	1 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】							
10%未満	176 100.0	152 86.4	45 25.6	20 11.4	16 9.1	12 6.8	8 4.5
10～30%未満	475 100.0	428 90.1	118 24.8	74 15.6	62 13.1	21 4.4	7 1.5
30～50%未満	131 100.0	124 94.7	31 23.7	16 12.2	18 13.7	7 5.3	0 0.0
50%以上	29 100.0	29 100.0	7 24.1	4 13.8	2 6.9	0 0.0	0 0.0
【正社員の平均年齢】							
30代未満	18 100.0	14 77.8	5 27.8	2 11.1	0 0.0	3 16.7	1 5.6
30代	507 100.0	448 88.4	133 26.2	74 14.6	63 12.4	28 5.5	16 3.2
40代	342 100.0	317 92.7	80 23.4	47 13.7	44 12.9	16 4.7	1 0.3
50代以上	35 100.0	34 97.1	7 20.0	4 11.4	2 5.7	0 0.0	0 0.0
無回答	149 100.0	134 89.9	28 18.8	14 9.4	17 11.4	4 2.7	6 4.0
【労働組合の有無】							
ある	539 100.0	483 89.6	145 26.9	93 17.3	83 15.4	30 5.6	6 1.1
ない	482 100.0	439 91.1	101 21.0	45 9.3	39 8.1	20 4.1	14 2.9
無回答	30 100.0	25 83.3	7 23.3	3 10.0	4 13.3	1 3.3	4 13.3

第8表-5 問8(5). 制度を活用した社員の継続雇用後の仕事内容

	合計	通常、定年 到達時の仕 事内容を継 続	通常、定年 到達時と異 なる仕事内 容	各人によっ て異なる	無回答
【総数】	1051 100.0	756 71.9	21 2.0	245 23.3	29 2.8
【業種】					
建設業	61 100.0	49 80.3	0 0.0	12 19.7	0 0.0
一般機械器具製造業	47 100.0	41 87.2	0 0.0	6 12.8	0 0.0
輸送用機械器具製造業	35 100.0	32 91.4	0 0.0	3 8.6	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	13 68.4	1 5.3	5 26.3	0 0.0
電気機械器具製造業	50 100.0	33 66.0	1 2.0	15 30.0	1 2.0
その他の製造業	138 100.0	109 79.0	2 1.4	20 14.5	7 5.1
電気・ガス・熱供給・水道業	5 100.0	3 60.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	19 67.9	1 3.6	6 21.4	2 7.1
運輸業	105 100.0	89 84.8	2 1.9	11 10.5	3 2.9
卸売・小売業	231 100.0	139 60.2	8 3.5	78 33.8	6 2.6
金融・保険業	26 100.0	11 42.3	2 7.7	13 50.0	0 0.0
不動産業	5 100.0	3 60.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0
飲食業・宿泊業	41 100.0	29 70.7	1 2.4	9 22.0	2 4.9
サービス業	181 100.0	132 72.9	1 0.6	44 24.3	4 2.2
その他	51 100.0	38 74.5	2 3.9	10 19.6	1 2.0
■製造業	289 100.0	228 78.9	4 1.4	49 17.0	8 2.8
■非製造業	683 100.0	474 69.4	15 2.2	177 25.9	17 2.5
無回答	28 100.0	16 57.1	0 0.0	9 32.1	3 10.7
【従業員数】					
300名未満	71 100.0	59 83.1	0 0.0	10 14.1	2 2.8
300～499名	359 100.0	268 74.7	5 1.4	77 21.4	9 2.5
500～999名	312 100.0	220 70.5	9 2.9	75 24.0	8 2.6
1000名以上	279 100.0	191 68.5	7 2.5	75 26.9	6 2.2
無回答	30 100.0	18 60.0	0 0.0	8 26.7	4 13.3
【正社員比率】					
70%未満	208 100.0	151 72.6	4 1.9	48 23.1	5 2.4
70～80%未満	75 100.0	56 74.7	3 4.0	12 16.0	4 5.3
80～90%未満	125 100.0	88 70.4	2 1.6	34 27.2	1 0.8
90～100%未満	181 100.0	125 69.1	2 1.1	53 29.3	1 0.6
100%	262 100.0	191 72.9	7 2.7	56 21.4	8 3.1
【60歳以上比率】					
10%未満	759 100.0	536 70.6	18 2.4	187 24.6	18 2.4
10～30%未満	45 100.0	40 88.9	0 0.0	5 11.1	0 0.0
30～50%未満	7 100.0	7 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	176 100.0	110 62.5	3 1.7	52 29.5	11 6.3
10～30%未満	475 100.0	342 72.0	12 2.5	115 24.2	6 1.3
30～50%未満	131 100.0	105 80.2	2 1.5	23 17.6	1 0.8
50%以上	29 100.0	26 89.7	1 3.4	2 6.9	0 0.0
【正社員の平均年齢】					
30代未満	18 100.0	10 55.6	0 0.0	7 38.9	1 5.6
30代	507 100.0	340 67.1	12 2.4	138 27.2	17 3.4
40代	342 100.0	263 76.9	5 1.5	70 20.5	4 1.2
50代以上	35 100.0	32 91.4	1 2.9	2 5.7	0 0.0
無回答	149 100.0	111 74.5	3 2.0	28 18.8	7 4.7
【労働組合の有無】					
ある	539 100.0	390 72.4	17 3.2	121 22.4	11 2.0
ない	482 100.0	347 72.0	4 0.8	117 24.3	14 2.9
無回答	30 100.0	19 63.3	0 0.0	7 23.3	4 13.3
【法改正への対応策】					
■改正以前から対応済企業計	194 100.0	149 76.8	2 1.0	39 20.1	4 2.1
■改正後対応企業計	832 100.0	590 70.9	19 2.3	203 24.4	20 2.4

第8表-6 問8(6). 制度を活用した社員の社内における格付け

	合計	定年到達時の格付けを継続	定年到達時より格付けが下がる	定年到達時より格付けが上がる	格付け制度の対象外となる	そもそも格付け制度がない	無回答
【総数】	1051 100.0	138 13.1	139 13.2	2 0.2	631 60.0	104 9.9	37 3.5
【業種】							
建設業	61 100.0	16 26.2	5 8.2	1 1.6	36 59.0	3 4.9	0 0.0
一般機械器具製造業	47 100.0	8 17.0	4 8.5	0 0.0	28 59.6	6 12.8	1 2.1
輸送用機械器具製造業	35 100.0	3 8.6	5 14.3	0 0.0	26 74.3	1 2.9	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	0 0.0	3 15.8	0 0.0	15 78.9	1 5.3	0 0.0
電気機械器具製造業	50 100.0	4 8.0	3 6.0	0 0.0	36 72.0	6 12.0	1 2.0
その他の製造業	138 100.0	8 5.8	16 11.6	0 0.0	94 68.1	14 10.1	6 4.3
電気・ガス・熱供給・水道業	5 100.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	4 80.0	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	0 0.0	4 14.3	0 0.0	20 71.4	1 3.6	3 10.7
運輸業	105 100.0	15 14.3	20 19.0	0 0.0	44 41.9	21 20.0	5 4.8
卸売・小売業	231 100.0	26 11.3	28 12.1	0 0.0	151 65.4	18 7.8	8 3.5
金融・保険業	26 100.0	1 3.8	1 3.8	0 0.0	20 76.9	3 11.5	1 3.8
不動産業	5 100.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	3 60.0	1 20.0	0 0.0
飲食業・宿泊業	41 100.0	11 26.8	9 22.0	0 0.0	13 31.7	6 14.6	2 4.9
サービス業	181 100.0	32 17.7	28 15.5	0 0.0	103 56.9	14 7.7	4 2.2
その他	51 100.0	9 17.6	5 9.8	1 2.0	30 58.8	4 7.8	2 3.9
■製造業	289 100.0	23 8.0	31 10.7	0 0.0	199 68.9	28 9.7	8 2.8
■非製造業	683 100.0	102 14.9	96 14.1	1 0.1	394 57.7	67 9.8	23 3.4
無回答	28 100.0	4 14.3	7 25.0	0 0.0	8 28.6	5 17.9	4 14.3
【従業員数】							
300名未満	71 100.0	16 22.5	8 11.3	0 0.0	37 52.1	8 11.3	2 2.8
300～499名	359 100.0	55 15.3	52 14.5	1 0.3	201 56.0	39 10.9	11 3.1
500～999名	312 100.0	34 10.9	34 10.9	1 0.3	199 63.8	34 10.9	10 3.2
1000名以上	279 100.0	29 10.4	38 13.6	0 0.0	182 65.2	21 7.5	9 3.2
無回答	30 100.0	4 13.3	7 23.3	0 0.0	12 40.0	2 6.7	5 16.7
【正社員比率】							
70%未満	208 100.0	36 17.3	37 17.8	0 0.0	104 50.0	25 12.0	6 2.9
70～80%未満	75 100.0	11 14.7	4 5.3	0 0.0	52 69.3	4 5.3	4 5.3
80～90%未満	125 100.0	12 9.6	13 10.4	0 0.0	86 68.8	10 8.0	4 3.2
90～100%未満	181 100.0	15 8.3	18 9.9	1 0.6	122 67.4	24 13.3	1 0.6
100%	262 100.0	40 15.3	36 13.7	1 0.4	152 58.0	22 8.4	11 4.2
【60歳以上比率】							
10%未満	759 100.0	90 11.9	93 12.3	2 0.3	476 62.7	76 10.0	22 2.9
10～30%未満	45 100.0	18 40.0	5 11.1	0 0.0	15 33.3	7 15.6	0 0.0
30～50%未満	7 100.0	2 28.6	3 42.9	0 0.0	1 14.3	1 14.3	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】							
10%未満	176 100.0	18 10.2	25 14.2	0 0.0	99 56.3	22 12.5	12 6.8
10～30%未満	475 100.0	62 13.1	57 12.0	0 0.0	303 63.8	43 9.1	10 2.1
30～50%未満	131 100.0	19 14.5	17 13.0	2 1.5	79 60.3	14 10.7	0 0.0
50%以上	29 100.0	11 37.9	2 6.9	0 0.0	11 37.9	5 17.2	0 0.0
【正社員の平均年齢】							
30代未満	18 100.0	1 5.6	2 11.1	0 0.0	8 44.4	4 22.2	3 16.7
30代	507 100.0	53 10.5	71 14.0	0 0.0	319 62.9	41 8.1	23 4.5
40代	342 100.0	50 14.6	40 11.7	2 0.6	215 62.9	32 9.4	3 0.9
50代以上	35 100.0	12 34.3	6 17.1	0 0.0	11 31.4	6 17.1	0 0.0
無回答	149 100.0	22 14.8	20 13.4	0 0.0	78 52.3	21 14.1	8 5.4
【労働組合の有無】							
ある	539 100.0	67 12.4	64 11.9	2 0.4	338 62.7	57 10.6	11 2.0
ない	482 100.0	68 14.1	69 14.3	0 0.0	282 58.5	42 8.7	21 4.4
無回答	30 100.0	3 10.0	6 20.0	0 0.0	11 36.7	5 16.7	5 16.7

第8表-7 問8(7). 制度を活用した社員の労働組合への加入

	合計	組合加入	組合非加入	労働組合がない	無回答
【総数】	1051 100.0	101 9.6	453 43.1	469 44.6	28 2.7
【業種】					
建設業	61 100.0	1 1.6	34 55.7	26 42.6	0 0.0
一般機械器具製造業	47 100.0	6 12.8	28 59.6	13 27.7	0 0.0
輸送用機械器具製造業	35 100.0	4 11.4	24 68.6	7 20.0	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	1 5.3	12 63.2	6 31.6	0 0.0
電気機械器具製造業	50 100.0	5 10.0	21 42.0	23 46.0	1 2.0
その他の製造業	138 100.0	18 13.0	62 44.9	53 38.4	5 3.6
電気・ガス・熱供給・水道業	5 100.0	0 0.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	7 25.0	3 10.7	16 57.1	2 7.1
運輸業	105 100.0	21 20.0	52 49.5	28 26.7	4 3.8
卸売・小売業	231 100.0	9 3.9	102 44.2	114 49.4	6 2.6
金融・保険業	26 100.0	1 3.8	20 76.9	5 19.2	0 0.0
不動産業	5 100.0	0 0.0	1 20.0	4 80.0	0 0.0
飲食業・宿泊業	41 100.0	4 9.8	11 26.8	26 63.4	0 0.0
サービス業	181 100.0	10 5.5	41 22.7	127 70.2	3 1.7
その他	51 100.0	5 9.8	28 54.9	17 33.3	1 2.0
■製造業	289 100.0	34 11.8	147 50.9	102 35.3	6 2.1
■非製造業	683 100.0	53 7.8	269 39.4	346 50.7	15 2.2
無回答	28 100.0	9 32.1	9 32.1	4 14.3	6 21.4
【従業員数】					
300名未満	71 100.0	5 7.0	14 19.7	51 71.8	1 1.4
300～499名	359 100.0	26 7.2	150 41.8	175 48.7	8 2.2
500～999名	312 100.0	26 8.3	134 42.9	147 47.1	5 1.6
1000名以上	279 100.0	38 13.6	142 50.9	91 32.6	8 2.9
無回答	30 100.0	6 20.0	13 43.3	5 16.7	6 20.0
【正社員比率】					
70%未満	208 100.0	19 9.1	75 36.1	109 52.4	5 2.4
70～80%未満	75 100.0	6 8.0	31 41.3	35 46.7	3 4.0
80～90%未満	125 100.0	10 8.0	67 53.6	47 37.6	1 0.8
90～100%未満	181 100.0	16 8.8	85 47.0	78 43.1	2 1.1
100%	262 100.0	25 9.5	116 44.3	114 43.5	7 2.7
【60歳以上比率】					
10%未満	759 100.0	67 8.8	337 44.4	338 44.5	17 2.2
10～30%未満	45 100.0	6 13.3	15 33.3	24 53.3	0 0.0
30～50%未満	7 100.0	2 28.6	1 14.3	4 57.1	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	176 100.0	9 5.1	42 23.9	115 65.3	10 5.7
10～30%未満	475 100.0	31 6.5	236 49.7	201 42.3	7 1.5
30～50%未満	131 100.0	24 18.3	66 50.4	41 31.3	0 0.0
50%以上	29 100.0	11 37.9	9 31.0	9 31.0	0 0.0
【正社員の平均年齢】					
30代未満	18 100.0	2 11.1	3 16.7	11 61.1	2 11.1
30代	507 100.0	28 5.5	182 35.9	283 55.8	14 2.8
40代	342 100.0	41 12.0	199 58.2	98 28.7	4 1.2
50代以上	35 100.0	13 37.1	8 22.9	14 40.0	0 0.0
無回答	149 100.0	17 11.4	61 40.9	63 42.3	8 5.4
【労働組合の有無】					
ある	539 100.0	93 17.3	438 81.3	0 0.0	8 1.5
ない	482 100.0	0 0.0	0 0.0	469 97.3	13 2.7
無回答	30 100.0	8 26.7	15 50.0	0 0.0	7 23.3

第9表-1 問9(1). 制度活用者の年収水準と定年到達時の年収水準の比較

	合計	定年到達時の 年収より 多い	定年到達時の 年収とほ ぼ同程度	定年到達時の 年収の8 ～9割程度	定年到達時の 年収の6 ～7割程度	定年到達時の 年収の半 分程度	定年到達時の 年収の3 ～4割程度	定年到達時の 年収の3 割未満	無回答
【総数】	1051 100.0	1 0.1	68 6.5	156 14.8	467 44.4	214 20.4	86 8.2	9 0.9	50 4.8
【業種】									
建設業	61 100.0	0 0.0	3 4.9	9 14.8	33 54.1	11 18.0	3 4.9	0 0.0	2 3.3
一般機械器具製造業	47 100.0	0 0.0	1 2.1	10 21.3	21 44.7	8 17.0	4 8.5	0 0.0	3 6.4
輸送用機械器具製造業	35 100.0	0 0.0	2 5.7	8 22.9	13 37.1	10 28.6	2 5.7	0 0.0	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	0 0.0	0 0.0	1 5.3	7 36.8	6 31.6	5 26.3	0 0.0	0 0.0
電気機械器具製造業	50 100.0	0 0.0	1 2.0	6 12.0	28 56.0	8 16.0	7 14.0	0 0.0	0 0.0
その他の製造業	138 100.0	0 0.0	3 2.2	19 13.8	73 52.9	24 17.4	10 7.2	2 1.4	7 5.1
電気・ガス・熱供給・水道業	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	1 20.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	0 0.0	0 0.0	4 14.3	10 35.7	7 25.0	2 7.1	0 0.0	5 17.9
運輸業	105 100.0	0 0.0	17 16.2	23 21.9	44 41.9	13 12.4	6 5.7	0 0.0	2 1.9
卸売・小売業	231 100.0	1 0.4	7 3.0	27 11.7	94 40.7	72 31.2	24 10.4	1 0.4	5 2.2
金融・保険業	26 100.0	0 0.0	2 7.7	1 3.8	7 26.9	3 11.5	8 30.8	3 11.5	2 7.7
不動産業	5 100.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	2 40.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0
飲食業・宿泊業	41 100.0	0 0.0	8 19.5	5 12.2	22 53.7	4 9.8	0 0.0	0 0.0	2 4.9
サービス業	181 100.0	0 0.0	18 9.9	30 16.6	83 45.9	30 16.6	9 5.0	0 0.0	11 6.1
その他	51 100.0	0 0.0	5 9.8	6 11.8	20 39.2	11 21.6	1 2.0	3 5.9	5 9.8
■製造業	289 100.0	0 0.0	7 2.4	44 15.2	142 49.1	56 19.4	28 9.7	2 0.7	10 3.5
■非製造業	683 100.0	1 0.1	55 8.1	100 14.6	297 43.5	142 20.8	55 8.1	4 0.6	29 4.2
無回答	28 100.0	0 0.0	1 3.6	6 21.4	8 28.6	5 17.9	2 7.1	0 0.0	6 21.4
【従業員数】									
300名未満	71 100.0	0 0.0	10 14.1	11 15.5	32 45.1	13 18.3	2 2.8	0 0.0	3 4.2
300～499名	359 100.0	1 0.3	24 6.7	57 15.9	178 49.6	65 18.1	23 6.4	1 0.3	10 2.8
500～999名	312 100.0	0 0.0	21 6.7	44 14.1	133 42.6	70 22.4	30 9.6	3 1.0	11 3.5
1000名以上	279 100.0	0 0.0	13 4.7	37 13.3	118 42.3	61 21.9	28 10.0	4 1.4	18 6.5
無回答	30 100.0	0 0.0	0 0.0	7 23.3	7 20.0	6 16.7	5 10.0	3 3.3	8 26.7
【正社員比率】									
70%未満	208 100.0	0 0.0	16 7.7	33 15.9	113 54.3	36 17.3	7 3.4	1 0.5	2 1.0
70～80%未満	75 100.0	0 0.0	7 9.3	10 13.3	35 46.7	15 20.0	3 4.0	1 1.3	4 5.3
80～90%未満	125 100.0	0 0.0	5 4.0	22 17.6	58 46.4	22 17.6	16 12.8	0 0.0	2 1.6
90～100%未満	181 100.0	1 0.6	7 3.9	22 12.2	83 45.9	36 19.9	20 11.0	2 1.1	10 5.5
100%	262 100.0	0 0.0	18 6.9	41 15.6	108 41.2	57 21.8	22 8.4	3 1.1	13 5.0
【60歳以上比率】									
10%未満	759 100.0	1 0.1	41 5.4	111 14.6	358 47.2	153 20.2	63 8.3	6 0.8	26 3.4
10～30%未満	45 100.0	0 0.0	7 15.6	9 20.0	20 44.4	6 13.3	1 2.2	0 0.0	2 4.4
30～50%未満	7 100.0	0 0.0	2 28.6	1 14.3	3 42.9	1 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】									
10%未満	176 100.0	0 0.0	18 10.2	32 18.2	72 40.9	37 21.0	6 3.4	0 0.0	11 6.3
10～30%未満	475 100.0	1 0.2	21 4.4	56 11.8	240 50.5	96 20.2	44 9.3	5 1.1	12 2.5
30～50%未満	131 100.0	0 0.0	6 4.6	23 17.6	61 46.6	25 19.1	12 9.2	0 0.0	4 3.1
50%以上	29 100.0	0 0.0	5 17.2	10 34.5	8 27.6	2 6.9	2 6.9	1 3.4	1 3.4
【正社員の平均年齢】									
30代未満	18 100.0	0 0.0	2 11.1	3 16.7	9 50.0	2 11.1	1 5.6	0 0.0	1 5.6
30代	507 100.0	1 0.2	32 6.3	68 13.4	227 44.8	110 21.7	39 7.7	5 1.0	25 4.9
40代	342 100.0	0 0.0	13 3.8	47 13.7	177 51.8	64 18.7	33 9.6	1 0.3	7 2.0
50代以上	35 100.0	0 0.0	9 25.7	12 34.3	7 20.0	2 5.7	2 5.7	1 2.9	2 5.7
無回答	149 100.0	0 0.0	12 8.1	26 17.4	47 31.5	36 24.2	11 7.4	2 1.3	15 10.1
【労働組合の有無】									
ある	539 100.0	0 0.0	27 5.0	64 11.9	255 47.3	107 19.9	55 10.2	8 1.5	23 4.3
ない	482 100.0	1 0.2	40 8.3	88 18.3	206 42.7	99 20.5	28 5.8	1 0.2	19 3.9
無回答	30 100.0	0 0.0	1 3.3	4 13.3	6 20.0	8 26.7	3 10.0	0 0.0	8 26.7
【法改正への対応策】									
■改正以前から対応企業計	194 100.0	0 0.0	22 11.3	33 17.0	87 44.8	33 17.0	12 6.2	0 0.0	7 3.6
■改正後対応企業計	832 100.0	1 0.1	42 5.0	120 14.4	374 45.0	177 21.3	74 8.9	9 1.1	35 4.2

第9表-2 問9(2). 会社が支給する賃金の水準を決めるにあたって、特に考慮した点 (MA)

	合計	業界他社の 状況	担当する職 務の市場賃 金・相場	定年到達時 の賃金水準	初任給水準	在職老齢年 金の受給状 況	地域別最低 賃金	退職金の受 給状況	高年齢雇用 継続給付の 受給状況	その他	無回答
【総数】	1051 100.0	264 25.1	179 17.0	504 48.0	56 5.3	287 27.3	60 5.7	8 0.8	290 27.6	61 5.8	43 4.1
【業種】											
建設業	61 100.0	20 32.8	9 14.8	29 47.5	2 3.3	11 18.0	2 3.3	0 0.0	21 34.4	3 4.9	2 3.3
一般機械器具製造業	47 100.0	16 34.0	4 8.5	26 55.3	6 12.8	11 23.4	3 6.4	0 0.0	11 23.4	2 4.3	0 0.0
輸送用機械器具製造業	35 100.0	12 34.3	4 11.4	15 42.9	1 2.9	12 34.3	0 0.0	0 0.0	13 37.1	1 2.9	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	5 26.3	1 5.3	10 52.6	0 0.0	10 52.6	1 5.3	0 0.0	7 36.8	0 0.0	0 0.0
電気機械器具製造業	50 100.0	15 30.0	4 8.0	21 42.0	5 10.0	17 34.0	5 10.0	2 4.0	14 28.0	5 10.0	1 2.0
その他の製造業	138 100.0	36 26.1	22 15.9	66 47.8	8 5.8	41 29.7	10 7.2	1 0.7	36 26.1	13 9.4	3 2.2
電気・ガス・熱供給・水道業	5 100.0	2 40.0	0 0.0	3 60.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	1 20.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	9 32.1	6 21.4	12 42.9	0 0.0	5 17.9	2 7.1	1 3.6	5 17.9	1 3.6	5 17.9
運輸業	105 100.0	28 26.7	15 14.3	42 40.0	7 6.7	31 29.5	7 6.7	1 1.0	27 25.7	4 3.8	3 2.9
卸売・小売業	231 100.0	46 19.9	40 17.3	110 47.6	18 7.8	67 29.0	15 6.5	2 0.9	73 31.6	16 6.9	7 3.0
金融・保険業	26 100.0	10 38.5	8 30.8	14 53.8	0 0.0	6 23.1	0 0.0	0 0.0	4 15.4	1 3.8	1 3.8
不動産業	5 100.0	1 20.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 40.0	2 20.0	1 20.0
飲食業・宿泊業	41 100.0	9 22.0	7 17.1	23 56.1	1 2.4	8 19.5	1 2.4	0 0.0	10 24.4	3 7.3	3 7.3
サービス業	181 100.0	40 22.1	42 23.2	97 53.6	6 3.3	45 24.9	11 6.1	0 0.0	45 24.9	6 3.3	10 5.5
その他	51 100.0	10 19.6	10 19.6	24 47.1	1 2.0	11 21.6	3 5.9	0 0.0	18 35.3	4 7.8	0 0.0
■製造業	289 100.0	84 29.1	35 12.1	138 47.8	20 6.9	91 31.5	19 6.6	3 1.0	81 28.0	21 7.3	4 1.4
■非製造業	683 100.0	165 24.2	127 18.6	332 48.6	34 5.0	175 25.6	38 5.6	5 0.7	187 27.4	36 5.3	32 4.7
無回答	28 100.0	5 17.9	7 25.0	10 35.7	1 3.6	10 35.7	0 0.0	0 0.0	4 14.3	0 0.0	7 25.0
【従業員数】											
300名未満	71 100.0	18 25.4	6 8.5	37 52.1	4 5.6	16 22.5	6 8.5	1 1.4	14 19.7	7 9.9	2 2.8
300～499名	359 100.0	85 23.7	57 15.9	187 52.1	10 2.8	88 24.5	17 4.7	1 0.3	113 31.5	22 6.1	15 4.2
500～999名	312 100.0	90 28.8	59 18.9	143 45.8	19 6.1	92 29.5	20 6.4	3 1.0	84 26.9	15 4.8	8 2.6
1000名以上	279 100.0	67 24.0	51 18.3	129 46.2	22 7.9	79 28.3	15 5.4	3 1.1	72 25.8	16 5.7	11 3.9
無回答	30 100.0	4 13.3	6 20.0	8 26.7	1 3.3	12 40.0	2 6.7	0 0.0	7 23.3	1 3.3	7 23.3
【正社員比率】											
70%未満	208 100.0	44 21.2	40 19.2	112 53.8	16 7.7	49 23.6	12 5.8	1 0.5	52 25.0	15 7.2	5 2.4
70～80%未満	75 100.0	14 18.7	15 20.0	39 52.0	3 4.0	21 28.0	3 4.0	0 0.0	17 22.7	5 6.7	3 4.0
80～90%未満	125 100.0	34 27.2	20 16.0	68 54.4	6 4.8	35 28.0	5 4.0	3 2.4	40 32.0	6 4.8	1 0.8
90～100%未満	181 100.0	48 26.5	24 13.3	74 40.9	10 5.5	59 32.6	16 8.8	2 1.1	59 32.6	11 6.1	5 2.8
100%	262 100.0	77 29.4	42 16.0	134 51.1	11 4.2	67 25.6	11 4.2	2 0.8	74 28.2	14 5.3	10 3.8
【60歳以上比率】											
10%未満	759 100.0	192 25.3	122 16.1	379 49.9	43 5.7	214 28.2	44 5.8	8 1.1	223 29.4	48 6.3	16 2.1
10～30%未満	45 100.0	12 26.7	10 22.2	25 55.6	0 0.0	8 17.8	2 4.4	0 0.0	8 17.8	1 2.2	2 4.4
30～50%未満	7 100.0	1 14.3	1 14.3	2 28.6	0 0.0	1 14.3	1 14.3	0 0.0	3 42.9	1 14.3	1 14.3
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】											
10%未満	176 100.0	36 20.5	45 25.6	93 52.8	6 3.4	41 23.3	13 7.4	1 0.6	42 23.9	13 7.4	5 2.8
10～30%未満	475 100.0	113 23.8	61 12.8	242 50.9	30 6.3	140 29.5	24 5.1	6 1.3	151 31.8	28 5.9	10 2.1
30～50%未満	131 100.0	48 36.6	23 17.6	59 45.0	5 3.8	35 26.7	7 5.3	0 0.0	36 27.5	8 6.1	3 2.3
50%以上	29 100.0	8 27.6	4 13.8	12 41.4	2 6.9	7 24.1	3 10.3	1 3.4	5 17.2	1 3.4	1 3.4
【正社員の平均年齢】											
30代未満	18 100.0	3 16.7	4 22.2	10 55.6	0 0.0	3 16.7	0 0.0	1 5.6	4 22.2	3 16.7	1 5.6
30代	507 100.0	124 24.5	87 17.2	249 49.1	28 5.5	134 26.4	27 5.3	5 1.0	137 27.0	35 6.9	18 3.6
40代	342 100.0	103 30.1	57 16.7	166 48.5	21 6.1	104 30.4	23 6.7	1 0.3	101 29.5	16 4.7	7 2.0
50代以上	35 100.0	9 25.7	4 11.4	12 34.3	1 2.9	7 20.0	4 11.4	1 2.9	6 17.1	2 5.7	3 8.6
無回答	149 100.0	25 16.8	27 18.1	67 45.0	6 4.0	39 26.2	6 4.0	0 0.0	42 28.2	5 3.4	14 9.4
【労働組合の有無】											
ある	539 100.0	162 30.1	89 16.5	234 43.4	32 5.9	163 30.2	25 4.6	6 1.1	165 30.6	35 6.5	17 3.2
ない	482 100.0	96 19.9	86 17.8	264 54.8	23 4.8	112 23.2	32 6.6	2 0.4	118 24.5	25 5.2	20 4.1
無回答	30 100.0	6 20.0	4 13.3	6 20.0	1 3.3	12 40.0	3 10.0	0 0.0	7 23.3	1 3.3	6 20.0

第9表-3 問9(3). 賞与の支給状況

	合計	すべての継続雇用者に一律の定額を支給	すべての継続雇用者に定率(一定の月数)で支給	継続雇用後の担当職務に応じて支給	高い業績をあげた人へのみ支給	賞与の支給はない	その他	無回答
【総数】	1051	106	285	185	19	318	104	34
	100.0	10.1	27.1	17.6	1.8	30.3	9.9	3.2
【業種】								
建設業	61	3	19	10	1	18	8	2
一般機械器具製造業	100.0	4.9	31.1	16.4	1.6	29.5	13.1	3.3
輸送用機械器具製造業	47	6	18	8	1	9	5	0
精密機械器具製造業	100.0	12.8	38.3	17.0	2.1	19.1	10.6	0.0
電気機械器具製造業	35	7	10	5	0	9	4	0
その他の製造業	100.0	20.0	28.6	14.3	0.0	25.7	11.4	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	19	1	6	6	0	4	2	0
情報通信業	100.0	5.3	31.6	31.6	0.0	21.1	10.5	0.0
運輸業	50	5	25	5	0	8	7	0
卸売・小売業	100.0	10.0	50.0	10.0	0.0	16.0	14.0	0.0
金融・保険業	138	16	43	19	1	40	16	3
不動産業	100.0	11.6	31.2	13.8	0.7	29.0	11.6	2.2
飲食業・宿泊業	5	0	1	1	1	0	2	0
サービス業	100.0	0.0	20.0	20.0	20.0	0.0	40.0	0.0
その他	28	1	6	5	1	12	1	2
■製造業	100.0	3.6	21.4	17.9	3.6	42.9	3.6	7.1
■非製造業	105	15	23	18	2	38	5	4
無回答	100.0	14.3	21.9	17.1	1.9	36.2	4.8	3.8
	231	27	48	37	4	84	23	8
	100.0	11.7	20.8	16.0	1.7	36.4	10.0	3.5
	26	0	8	4	0	10	4	0
	100.0	0.0	30.8	15.4	0.0	38.5	15.4	0.0
	5	0	1	2	0	1	1	0
	100.0	0.0	20.0	40.0	0.0	20.0	20.0	0.0
	41	4	10	13	3	6	2	3
	100.0	9.8	24.4	31.7	7.3	14.6	4.9	7.3
	181	14	53	37	1	57	13	6
	100.0	7.7	29.3	20.4	0.6	31.5	7.2	3.3
	51	3	11	11	3	14	9	0
	100.0	5.9	21.6	21.6	5.9	27.5	17.6	0.0
	289	35	102	43	2	70	34	3
	100.0	12.1	35.3	14.9	0.7	24.2	11.8	1.0
	683	64	169	127	13	226	59	25
	100.0	9.4	24.7	18.6	1.9	33.1	8.6	3.7
	28	4	3	4	1	8	2	6
	100.0	14.3	10.7	14.3	3.6	28.6	7.1	21.4
【従業員数】								
300名未満	71	9	18	12	2	24	5	1
300～499名	100.0	12.7	25.4	16.9	2.8	33.8	7.0	1.4
500～999名	359	31	104	64	7	112	32	9
1000名以上	100.0	8.6	29.0	17.8	1.9	31.2	8.9	2.5
無回答	312	32	87	55	4	96	27	11
	100.0	10.3	27.9	17.6	1.3	30.8	8.7	3.5
	279	30	74	46	6	78	38	7
	100.0	10.8	26.5	16.5	2.2	28.0	13.6	2.5
	30	4	2	8	0	8	2	6
	100.0	13.3	6.7	26.7	0.0	26.7	6.7	20.0
【正社員比率】								
70%未満	208	20	59	43	4	57	19	6
70～80%未満	100.0	9.6	28.4	20.7	1.9	27.4	9.1	2.9
80～90%未満	75	9	20	13	0	23	8	2
90～100%未満	100.0	12.0	26.7	17.3	0.0	30.7	10.7	2.7
100%	125	16	39	20	1	37	10	2
	100.0	12.8	31.2	16.0	0.8	29.6	8.0	1.6
	181	19	56	22	3	53	25	3
	100.0	10.5	30.9	12.2	1.7	29.3	13.8	1.7
	262	28	69	42	6	85	25	7
	100.0	10.7	26.3	16.0	2.3	32.4	9.5	2.7
【60歳以上比率】								
10%未満	759	89	208	119	14	234	80	15
10～30%未満	100.0	11.7	27.4	15.7	1.8	30.8	10.5	2.0
30～50%未満	45	1	17	12	0	10	3	2
50%以上	100.0	2.2	37.8	26.7	0.0	22.2	6.7	4.4
	7	1	2	2	0	1	1	0
	100.0	14.3	28.6	28.6	0.0	14.3	14.3	0.0
	0	0	0	0	0	0	0	0
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
【50歳以上比率】								
10%未満	176	18	29	29	6	70	18	6
10～30%未満	100.0	10.2	16.5	16.5	3.4	39.8	10.2	3.4
30～50%未満	475	58	141	73	6	136	53	8
50%以上	100.0	12.2	29.7	15.4	1.3	28.6	11.2	1.7
	131	12	45	27	1	32	11	3
	100.0	9.2	34.4	20.6	0.8	24.4	8.4	2.3
	29	3	12	4	1	7	2	0
	100.0	10.3	41.4	13.8	3.4	24.1	6.9	0.0
【正社員の平均年齢】								
30代未満	18	1	4	1	0	8	3	1
30代	100.0	5.6	22.2	5.6	0.0	44.4	16.7	5.6
40代	507	57	116	90	9	158	60	17
50代以上	100.0	11.2	22.9	17.8	1.8	31.2	11.8	3.4
無回答	342	34	116	54	5	100	28	5
	100.0	9.9	33.9	15.8	1.5	29.2	8.2	1.5
	35	3	11	9	1	7	4	0
	100.0	8.6	31.4	25.7	2.9	20.0	11.4	0.0
	149	11	38	31	4	45	9	11
	100.0	7.4	25.5	20.8	2.7	30.2	6.0	7.4
【労働組合の有無】								
ある	539	58	163	82	9	148	62	17
ない	100.0	10.8	30.2	15.2	1.7	27.5	11.5	3.2
無回答	482	43	119	99	9	162	39	11
	100.0	8.9	24.7	20.5	1.9	33.6	8.1	2.3
	30	5	3	4	1	8	3	6
	100.0	16.7	10.0	13.3	3.3	26.7	10.0	20.0
【法改正への対応策】								
■改正前から対応済企業計	194	25	56	39	2	53	16	3
■改正後対応済企業計	100.0	12.9	28.9	20.1	1.0	27.3	8.2	1.5
	832	79	227	144	17	256	84	25
	100.0	9.5	27.3	17.3	2.0	30.8	10.1	3.0

第9表-4 問9(4) 継続雇用者の年収総額を100%とした場合の割合
①貴社が支給する賃金・賞与

	合計	50%未満	50~60%未満	60~70%未満	70~80%未満	80~90%未満	90%以上	無回答
【総数】	1051 100.0	52 4.9	82 7.8	155 14.7	154 14.7	127 12.1	177 16.8	304 28.9
【業種】								
建設業	61 100.0	0 0.0	6 9.8	8 13.1	11 18.0	8 13.1	17 27.9	11 18.0
一般機械器具製造業	47 100.0	3 6.4	3 6.4	9 19.1	5 10.6	6 12.8	8 17.0	13 27.7
輸送用機械器具製造業	35 100.0	1 2.9	1 2.9	7 20.0	4 11.4	4 11.4	7 20.0	11 31.4
精密機械器具製造業	19 100.0	1 5.3	4 21.1	0 0.0	4 21.1	4 21.1	1 5.3	5 26.3
電気機械器具製造業	50 100.0	2 4.0	2 4.0	13 26.0	9 18.0	3 6.0	6 12.0	15 30.0
その他の製造業	138 100.0	7 5.1	12 8.7	28 20.3	23 16.7	14 10.1	20 14.5	34 24.6
電気・ガス・熱供給・水道業	5 100.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0
情報通信業	28 100.0	1 3.6	3 10.7	3 10.7	1 3.6	1 3.6	4 14.3	15 53.6
運輸業	105 100.0	5 4.8	7 6.7	19 18.1	19 18.1	13 12.4	19 18.1	23 21.9
卸売・小売業	231 100.0	14 6.1	19 8.2	30 13.0	29 12.6	31 13.4	44 19.0	64 27.7
金融・保険業	26 100.0	5 19.2	4 15.4	0 0.0	3 11.5	3 11.5	1 3.8	10 38.5
不動産業	5 100.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0
飲食業・宿泊業	41 100.0	1 2.4	1 2.4	6 14.6	7 17.1	6 14.6	6 14.6	14 34.1
サービス業	181 100.0	6 3.3	14 7.7	21 11.6	30 16.6	23 12.7	31 17.1	56 30.9
その他	51 100.0	5 9.8	3 5.9	6 11.8	5 9.8	10 19.6	7 13.7	15 29.4
■製造業	289 100.0	14 4.8	22 7.6	57 19.7	45 15.6	31 10.7	42 14.5	78 27.0
■非製造業	683 100.0	32 4.7	55 8.1	90 13.2	101 14.8	86 12.6	123 18.0	196 28.7
無回答	28 100.0	1 3.6	2 7.1	2 7.1	3 10.7	3 0.0	5 17.9	15 53.6
【従業員数】								
300名未満	71 100.0	2 2.8	7 9.9	12 16.9	7 9.9	8 11.3	14 19.7	21 29.6
300~499名	359 100.0	15 4.2	22 6.1	50 13.9	53 14.8	41 11.4	84 23.4	94 26.2
500~999名	312 100.0	18 5.8	26 8.3	48 15.4	50 16.0	45 14.4	42 13.5	83 26.6
1000名以上	279 100.0	16 5.7	25 9.0	42 15.1	41 14.7	32 11.5	35 12.5	88 31.5
無回答	30 100.0	1 3.3	2 6.7	3 10.0	3 10.0	1 3.3	2 6.7	18 60.0
【正社員比率】								
70%未満	208 100.0	7 3.4	14 6.7	39 18.8	40 19.2	34 16.3	36 17.3	38 18.3
70~80%未満	75 100.0	7 9.3	8 10.7	6 8.0	20 26.7	7 9.3	12 16.0	15 20.0
80~90%未満	125 100.0	5 4.0	11 8.8	24 19.2	17 13.6	19 15.2	20 16.0	29 23.2
90~100%未満	181 100.0	10 5.5	19 10.5	31 17.1	25 13.8	28 15.5	27 14.9	41 22.7
100%	262 100.0	13 5.0	14 5.3	36 13.7	39 14.9	27 10.3	57 21.8	76 29.0
【60歳以上比率】								
10%未満	759 100.0	39 5.1	62 8.2	127 16.7	124 16.3	102 13.4	135 17.8	170 22.4
10~30%未満	45 100.0	3 6.7	1 2.2	5 11.1	7 15.6	9 20.0	12 26.7	8 17.8
30~50%未満	7 100.0	0 0.0	1 14.3	2 28.6	1 14.3	1 14.3	1 14.3	1 14.3
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】								
10%未満	176 100.0	7 4.0	7 4.0	25 14.2	27 15.3	18 10.2	36 20.5	56 31.8
10~30%未満	475 100.0	29 6.1	42 8.8	77 16.2	80 16.8	66 13.9	81 17.1	100 21.1
30~50%未満	131 100.0	3 2.3	9 6.9	27 20.6	21 16.0	25 19.1	27 20.6	19 14.5
50%以上	29 100.0	3 10.3	6 20.7	5 17.2	4 13.8	3 10.3	4 13.8	4 13.8
【正社員の平均年齢】								
30代未満	18 100.0	0 0.0	1 5.6	2 11.1	5 27.8	0 0.0	0 0.0	10 55.6
30代	507 100.0	28 5.5	35 6.9	70 13.8	72 14.2	67 13.2	90 17.8	145 28.6
40代	342 100.0	16 4.7	35 10.2	62 18.1	59 17.3	53 15.5	59 17.3	58 17.0
50代以上	35 100.0	2 5.7	4 11.4	6 17.1	5 14.3	3 8.6	6 17.1	9 25.7
無回答	149 100.0	6 4.0	7 4.7	15 10.1	13 8.7	4 2.7	22 14.8	82 55.0
【労働組合の有無】								
ある	539 100.0	37 6.9	44 8.2	91 16.9	84 15.6	58 10.8	77 14.3	148 27.5
ない	482 100.0	15 3.1	36 7.5	60 12.4	68 14.1	69 14.3	97 20.1	137 28.4
無回答	30 100.0	0 0.0	2 6.7	4 13.3	2 6.7	0 0.0	3 10.0	19 63.3

第9表-5 問9(4). 継続雇用者の年収総額を100%とした場合の割合
②企業年金支給

	合計	0%	10%未満	10~20%未満	20%以上	無回答
【総数】	1051 100.0	461 43.9	27 2.6	91 8.7	168 16.0	304 28.9
【業種】						
建設業	61 100.0	26 42.6	5 8.2	7 11.5	12 19.7	11 18.0
一般機械器具製造業	47 100.0	18 38.3	2 4.3	6 12.8	8 17.0	13 27.7
輸送用機械器具製造業	35 100.0	19 54.3	1 2.9	2 5.7	2 5.7	11 31.4
精密機械器具製造業	19 100.0	7 36.8	0 0.0	1 5.3	6 31.6	5 26.3
電気機械器具製造業	50 100.0	21 42.0	1 2.0	3 6.0	10 20.0	15 30.0
その他の製造業	138 100.0	67 48.6	2 1.4	10 7.2	25 18.1	34 24.6
電気・ガス・熱供給・水道業	5 100.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	2 40.0	2 40.0
情報通信業	28 100.0	10 35.7	0 0.0	2 7.1	1 3.6	15 53.6
運輸業	105 100.0	58 55.2	4 3.8	5 4.8	15 14.3	23 21.9
卸売・小売業	231 100.0	98 42.4	5 2.2	23 10.0	41 17.7	64 27.7
金融・保険業	26 100.0	5 19.2	0 0.0	1 3.8	10 38.5	10 38.5
不動産業	5 100.0	3 60.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0
飲食業・宿泊業	41 100.0	20 48.8	1 2.4	3 7.3	3 7.3	14 34.1
サービス業	181 100.0	81 44.8	4 2.2	18 9.9	22 12.2	56 30.9
その他	51 100.0	22 43.1	1 2.0	4 7.8	9 17.6	15 29.4
■製造業	289 100.0	132 45.7	6 2.1	22 7.6	51 17.6	78 27.0
■非製造業	683 100.0	301 44.1	20 2.9	60 8.8	106 15.5	196 28.7
無回答	28 100.0	6 21.4	0 0.0	5 17.9	2 7.1	15 53.6
【従業員数】						
300名未満	71 100.0	36 50.7	2 2.8	3 4.2	9 12.7	21 29.6
300~499名	359 100.0	183 51.0	8 2.2	20 5.6	54 15.0	94 26.2
500~999名	312 100.0	135 43.3	8 2.6	32 10.3	54 17.3	83 26.6
1000名以上	279 100.0	101 36.2	9 3.2	33 11.8	48 17.2	88 31.5
無回答	30 100.0	6 20.0	0 0.0	3 10.0	3 10.0	18 60.0
【正社員比率】						
70%未満	208 100.0	119 57.2	6 2.9	20 9.6	25 12.0	38 18.3
70~80%未満	75 100.0	32 42.7	1 1.3	8 10.7	19 25.3	15 20.0
80~90%未満	125 100.0	54 43.2	6 4.8	8 6.4	28 22.4	29 23.2
90~100%未満	181 100.0	72 39.8	5 2.8	25 13.8	38 21.0	41 22.7
100%	262 100.0	119 45.4	6 2.3	25 9.5	36 13.7	76 29.0
【60歳以上比率】						
10%未満	759 100.0	353 46.5	22 2.9	77 10.1	137 18.1	170 22.4
10~30%未満	45 100.0	27 60.0	2 4.4	3 6.7	5 11.1	8 17.8
30~50%未満	7 100.0	4 57.1	0 0.0	1 14.3	1 14.3	1 14.3
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】						
10%未満	176 100.0	75 42.6	6 3.4	17 9.7	22 12.5	56 31.8
10~30%未満	475 100.0	219 46.1	12 2.5	50 10.5	94 19.8	100 21.1
30~50%未満	131 100.0	76 58.0	6 4.6	12 9.2	18 13.7	19 14.5
50%以上	29 100.0	14 48.3	0 0.0	2 6.9	9 31.0	4 13.8
【正社員の平均年齢】						
30代未満	18 100.0	4 22.2	1 5.6	2 11.1	1 5.6	10 55.6
30代	507 100.0	221 43.6	15 3.0	44 8.7	82 16.2	145 28.6
40代	342 100.0	171 50.0	9 2.6	38 11.1	66 19.3	58 17.0
50代以上	35 100.0	17 48.6	1 2.9	2 5.7	6 17.1	9 25.7
無回答	149 100.0	48 32.2	1 0.7	5 3.4	13 8.7	82 55.0
【労働組合の有無】						
ある	539 100.0	223 41.4	19 3.5	55 10.2	94 17.4	148 27.5
ない	482 100.0	232 48.1	8 1.7	35 7.3	70 14.5	137 28.4
無回答	30 100.0	6 20.0	0 0.0	1 3.3	4 13.3	19 63.3

第9表-6 問9(4). 継続雇用者の年収総額を100%とした場合の割合
③公的給付

	合計	0%	10%未満	10~20%未満	20%以上	無回答
【総数】	1051 100.0	129 12.3	51 4.9	181 17.2	386 36.7	304 28.9
【業種】						
建設業	61 100.0	16 26.2	8 13.1	11 18.0	15 24.6	11 18.0
一般機械器具製造業	47 100.0	5 10.6	2 4.3	10 21.3	17 36.2	13 27.7
輸送用機械器具製造業	35 100.0	3 8.6	0 0.0	7 20.0	14 40.0	11 31.4
精密機械器具製造業	19 100.0	1 5.3	2 10.5	3 15.8	8 42.1	5 26.3
電気機械器具製造業	50 100.0	5 10.0	1 2.0	8 16.0	21 42.0	15 30.0
その他の製造業	138 100.0	11 8.0	7 5.1	31 22.5	55 39.9	34 24.6
電気・ガス・熱供給・水道業	5 100.0	0 0.0	0 0.0	3 60.0	0 0.0	2 40.0
情報通信業	28 100.0	1 3.6	3 10.7	1 3.6	8 28.6	15 53.6
運輸業	105 100.0	14 13.3	4 3.8	15 14.3	49 46.7	23 21.9
卸売・小売業	231 100.0	31 13.4	13 5.6	40 17.3	83 35.9	64 27.7
金融・保険業	26 100.0	2 7.7	2 7.7	2 7.7	10 38.5	10 38.5
不動産業	5 100.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0	2 40.0	1 20.0
飲食業・宿泊業	41 100.0	6 14.6	2 4.9	4 9.8	15 36.6	14 34.1
サービス業	181 100.0	26 14.4	3 1.7	31 17.1	65 35.9	56 30.9
その他	51 100.0	5 9.8	3 5.9	7 13.7	21 41.2	15 29.4
■製造業	289 100.0	25 8.7	12 4.2	59 20.4	115 39.8	78 27.0
■非製造業	683 100.0	97 14.2	35 5.1	108 15.8	247 36.2	196 28.7
無回答	28 100.0	2 7.1	1 3.6	7 25.0	3 10.7	15 53.6
【従業員数】						
300名未満	71 100.0	11 15.5	3 4.2	7 9.9	29 40.8	21 29.6
300~499名	359 100.0	55 15.3	14 3.9	72 20.1	124 34.5	94 26.2
500~999名	312 100.0	36 11.5	16 5.1	49 15.7	128 41.0	83 26.6
1000名以上	279 100.0	27 9.7	18 6.5	47 16.8	99 35.5	88 31.5
無回答	30 100.0	0 0.0	0 0.0	6 20.0	6 20.0	18 60.0
【正社員比率】						
70%未満	208 100.0	32 15.4	5 2.4	41 19.7	92 44.2	38 18.3
70~80%未満	75 100.0	11 14.7	3 4.0	15 20.0	31 41.3	15 20.0
80~90%未満	125 100.0	11 8.8	11 8.8	29 23.2	45 36.0	29 23.2
90~100%未満	181 100.0	14 7.7	17 9.4	37 20.4	72 39.8	41 22.7
100%	262 100.0	45 17.2	12 4.6	38 14.5	91 34.7	76 29.0
【60歳以上比率】						
10%未満	759 100.0	99 13.0	43 5.7	142 18.7	305 40.2	170 22.4
10~30%未満	45 100.0	9 20.0	3 6.7	11 24.4	14 31.1	8 17.8
30~50%未満	7 100.0	1 14.3	0 0.0	2 28.6	3 42.9	1 14.3
50%以上	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】						
10%未満	176 100.0	29 16.5	5 2.8	24 13.6	62 35.2	56 31.8
10~30%未満	475 100.0	55 11.6	31 6.5	99 20.8	190 40.0	100 21.1
30~50%未満	131 100.0	21 16.0	9 6.9	26 19.8	56 42.7	19 14.5
50%以上	29 100.0	4 13.8	1 3.4	6 20.7	14 48.3	4 13.8
【正社員の平均年齢】						
30代未満	18 100.0	0 0.0	0 0.0	3 16.7	5 27.8	10 55.6
30代	507 100.0	67 13.2	19 3.7	86 17.0	190 37.5	145 28.6
40代	342 100.0	42 12.3	27 7.9	73 21.3	142 41.5	58 17.0
50代以上	35 100.0	5 14.3	2 5.7	5 14.3	14 40.0	9 25.7
無回答	149 100.0	15 10.1	3 2.0	14 9.4	35 23.5	82 55.0
【労働組合の有無】						
ある	539 100.0	54 10.0	34 6.3	90 16.7	213 39.5	148 27.5
ない	482 100.0	75 15.6	17 3.5	84 17.4	169 35.1	137 28.4
無回答	30 100.0	0 0.0	0 0.0	7 23.3	4 13.3	19 63.3

第10表-1 問10. 管理職社員の場合の、60歳以上の継続雇用について

	合計	一般社員と 同様の制度 により実施	一般社員と 異なる制度 を設けて 実施	特に制度を 設けること なく実施	実施してい ない	無回答
【総数】	1051 100.0	849 80.8	104 9.9	60 5.7	17 1.6	21 2.0
【業種】						
建設業	61 100.0	52 85.2	5 8.2	2 3.3	0 0.0	2 3.3
一般機械器具製造業	47 100.0	34 72.3	7 14.9	5 10.6	1 2.1	0 0.0
輸送用機械器具製造業	35 100.0	26 74.3	4 11.4	3 8.6	2 5.7	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	16 84.2	2 10.5	1 5.3	0 0.0	0 0.0
電気機械器具製造業	50 100.0	37 74.0	8 16.0	2 4.0	2 4.0	1 2.0
その他の製造業	138 100.0	118 85.5	9 6.5	8 5.8	2 1.4	1 0.7
電気・ガス・熱供給・水道業	5 100.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	21 75.0	6 21.4	1 3.6	0 0.0	0 0.0
運輸業	105 100.0	76 72.4	15 14.3	9 8.6	4 3.8	1 1.0
卸売・小売業	231 100.0	192 83.1	19 8.2	15 6.5	2 0.9	3 1.3
金融・保険業	26 100.0	26 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
不動産業	5 100.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
飲食業・宿泊業	41 100.0	30 73.2	5 12.2	3 7.3	1 2.4	2 4.9
サービス業	181 100.0	150 82.9	19 10.5	7 3.9	3 1.7	2 1.1
その他	51 100.0	46 90.2	1 2.0	3 5.9	0 0.0	1 2.0
■製造業	289 100.0	231 79.9	30 10.4	19 6.6	7 2.4	2 0.7
■非製造業	683 100.0	557 81.6	69 10.1	37 5.4	10 1.5	10 1.5
無回答	28 100.0	15 53.6	4 14.3	1 3.6	0 0.0	8 28.6
【従業員数】						
300名未満	71 100.0	58 81.7	5 7.0	4 5.6	1 1.4	3 4.2
300～499名	359 100.0	298 83.0	28 7.8	26 7.2	5 1.4	2 0.6
500～999名	312 100.0	250 80.1	33 10.6	19 6.1	5 1.6	5 1.6
1000名以上	279 100.0	224 80.3	37 13.3	9 3.2	6 2.2	3 1.1
無回答	30 100.0	19 63.3	1 3.3	2 6.7	0 0.0	8 26.7
【正社員比率】						
70%未満	208 100.0	167 80.3	26 12.5	12 5.8	1 0.5	2 1.0
70～80%未満	75 100.0	63 84.0	3 4.0	6 8.0	0 0.0	3 4.0
80～90%未満	125 100.0	103 82.4	14 11.2	6 4.8	2 1.6	0 0.0
90～100%未満	181 100.0	153 84.5	14 7.7	11 6.1	3 1.7	0 0.0
100%	262 100.0	215 82.1	24 9.2	14 5.3	8 3.1	1 0.4
【60歳以上比率】						
10%未満	759 100.0	628 82.7	71 9.4	43 5.7	12 1.6	5 0.7
10～30%未満	45 100.0	36 80.0	5 11.1	3 6.7	1 2.2	0 0.0
30～50%未満	7 100.0	7 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】						
10%未満	176 100.0	141 80.1	11 6.3	14 8.0	7 4.0	3 1.7
10～30%未満	475 100.0	402 84.6	42 8.8	24 5.1	5 1.1	2 0.4
30～50%未満	131 100.0	107 81.7	16 12.2	7 5.3	1 0.8	0 0.0
50%以上	29 100.0	21 72.4	7 24.1	1 3.4	0 0.0	0 0.0
【正社員の平均年齢】						
30代未満	18 100.0	14 77.8	2 11.1	1 5.6	0 0.0	1 5.6
30代	507 100.0	414 81.7	46 9.1	32 6.3	11 2.2	4 0.8
40代	342 100.0	282 82.5	35 10.2	17 5.0	4 1.2	4 1.2
50代以上	35 100.0	26 74.3	8 22.9	1 2.9	0 0.0	0 0.0
無回答	149 100.0	113 75.8	13 8.7	9 6.0	2 1.3	12 8.1
【労働組合の有無】						
ある	539 100.0	434 80.5	66 12.2	25 4.6	10 1.9	4 0.7
ない	482 100.0	397 82.4	35 7.3	33 6.8	7 1.5	10 2.1
無回答	30 100.0	18 60.0	3 10.0	2 6.7	0 0.0	7 23.3

第10表-2 問10(1).再雇用または勤務延長する管理職社員の範囲

	合計	原則として 希望者全員	継続雇用制 度の対象者 についての 基準に適合 する者	無回答
【総数】	104 100.0	19 18.3	84 80.8	1 1.0
【業種】				
建設業	5 100.0	1 20.0	4 80.0	0 0.0
一般機械器具製造業	7 100.0	0 0.0	7 100.0	0 0.0
輸送用機械器具製造業	4 100.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0
精密機械器具製造業	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0
電気機械器具製造業	8 100.0	2 25.0	6 75.0	0 0.0
その他の製造業	9 100.0	0 0.0	9 100.0	0 0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
情報通信業	6 100.0	1 16.7	5 83.3	0 0.0
運輸業	15 100.0	3 20.0	12 80.0	0 0.0
卸売・小売業	19 100.0	3 15.8	16 84.2	0 0.0
金融・保険業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
不動産業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
飲食業・宿泊業	5 100.0	0 0.0	5 100.0	0 0.0
サービス業	19 100.0	5 26.3	13 68.4	1 5.3
その他	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
■製造業	30 100.0	5 16.7	25 83.3	0 0.0
■非製造業	69 100.0	13 18.8	55 79.7	1 1.4
無回答	4 100.0	1 25.0	3 75.0	0 0.0
【従業員数】				
300名未満	5 100.0	1 20.0	4 80.0	0 0.0
300～499名	28 100.0	6 21.4	22 78.6	0 0.0
500～999名	33 100.0	7 21.2	26 78.8	0 0.0
1000名以上	37 100.0	5 13.5	31 83.8	1 2.7
無回答	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
【正社員比率】				
70%未満	26 100.0	7 26.9	19 73.1	0 0.0
70～80%未満	3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0
80～90%未満	14 100.0	2 14.3	11 78.6	1 7.1
90～100%未満	14 100.0	1 7.1	13 92.9	0 0.0
100%	24 100.0	6 25.0	18 75.0	0 0.0
【60歳以上比率】				
10%未満	71 100.0	12 16.9	58 81.7	1 1.4
10～30%未満	5 100.0	2 40.0	3 60.0	0 0.0
30～50%未満	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】				
10%未満	11 100.0	2 18.2	9 81.8	0 0.0
10～30%未満	42 100.0	8 19.0	33 78.6	1 2.4
30～50%未満	16 100.0	3 18.8	13 81.3	0 0.0
50%以上	7 100.0	1 14.3	6 85.7	0 0.0
【正社員の平均年齢】				
30代未満	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0
30代	46 100.0	10 21.7	36 78.3	0 0.0
40代	35 100.0	7 20.0	27 77.1	1 2.9
50代以上	8 100.0	2 25.0	6 75.0	0 0.0
無回答	13 100.0	0 0.0	13 100.0	0 0.0
【労働組合の有無】				
ある	66 100.0	10 15.2	55 83.3	1 1.5
ない	35 100.0	9 25.7	26 74.3	0 0.0
無回答	3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0

第11表-1 問11(1).管理職社員を継続雇用する場合の役職

	合計	基本的に定年到達後も継続して役職につく	定年到達後も継続して役職につくかどうかは個々の社員による	基本的に定年到達後は役職から外れる	定年前から役職は外れている	無回答
【総数】	1013 100.0	123 12.1	297 29.3	451 44.5	135 13.3	7 0.7
【業種】						
建設業	59 100.0	16 27.1	19 32.2	18 30.5	6 10.2	0 0.0
一般機械器具製造業	46 100.0	6 13.0	9 19.6	21 45.7	10 21.7	0 0.0
輸送用機械器具製造業	33 100.0	2 6.1	9 27.3	21 63.6	1 3.0	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	0 0.0	3 15.8	13 68.4	3 15.8	0 0.0
電気機械器具製造業	47 100.0	3 6.4	14 29.8	23 48.9	7 14.9	0 0.0
その他の製造業	135 100.0	10 7.4	32 23.7	75 55.6	18 13.3	0 0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	5 100.0	0 0.0	2 40.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	3 10.7	8 28.6	10 35.7	7 25.0	0 0.0
運輸業	100 100.0	17 17.0	43 43.0	31 31.0	8 8.0	1 1.0
卸売・小売業	226 100.0	23 10.2	51 22.6	121 53.5	29 12.8	2 0.9
金融・保険業	26 100.0	1 3.8	3 11.5	10 38.5	12 46.2	0 0.0
不動産業	5 100.0	0 0.0	3 60.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0
飲食業・宿泊業	38 100.0	3 7.9	21 55.3	10 26.3	3 7.9	1 2.6
サービス業	176 100.0	30 17.0	60 34.1	69 39.2	15 8.5	2 1.1
その他	50 100.0	5 10.0	15 30.0	17 34.0	12 24.0	1 2.0
■製造業	280 100.0	21 7.5	67 23.9	153 54.6	39 13.9	0 0.0
■非製造業	663 100.0	93 14.0	210 31.7	272 41.0	82 12.4	6 0.9
無回答	20 100.0	4 20.0	5 25.0	9 45.0	2 10.0	0 0.0
【従業員数】						
300名未満	67 100.0	14 20.9	17 25.4	27 40.3	7 10.4	2 3.0
300～499名	352 100.0	43 12.2	105 29.8	168 47.7	34 9.7	2 0.6
500～999名	302 100.0	31 10.3	91 30.1	128 42.4	51 16.9	1 0.3
1000名以上	270 100.0	32 11.9	76 28.1	119 44.1	41 15.2	2 0.7
無回答	22 100.0	3 13.6	8 36.4	9 40.9	2 9.1	0 0.0
【正社員比率】						
70%未満	205 100.0	36 17.6	75 36.6	77 37.6	16 7.8	1 0.5
70～80%未満	72 100.0	9 12.5	18 25.0	30 41.7	15 20.8	0 0.0
80～90%未満	123 100.0	11 8.9	27 22.0	60 48.8	21 17.1	4 3.3
90～100%未満	178 100.0	15 8.4	45 25.3	91 51.1	27 15.2	0 0.0
100%	253 100.0	31 12.3	72 28.5	111 43.9	38 15.0	1 0.4
【60歳以上比率】						
10%未満	742 100.0	77 10.4	203 27.4	347 46.8	110 14.8	5 0.7
10～30%未満	44 100.0	17 38.6	17 38.6	7 15.9	2 4.5	1 2.3
30～50%未満	7 100.0	3 42.9	3 42.9	1 14.3	0 0.0	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】						
10%未満	166 100.0	15 9.0	53 31.9	77 46.4	18 10.8	3 1.8
10～30%未満	468 100.0	52 11.1	122 26.1	215 45.9	77 16.5	2 0.4
30～50%未満	130 100.0	20 15.4	42 32.3	54 41.5	14 10.8	0 0.0
50%以上	29 100.0	10 34.5	6 20.7	9 31.0	3 10.3	1 3.4
【正社員の平均年齢】						
30代未満	17 100.0	1 5.9	5 29.4	10 58.8	0 0.0	1 5.9
30代	492 100.0	50 10.2	137 27.8	235 47.8	67 13.6	3 0.6
40代	334 100.0	40 12.0	97 29.0	141 42.2	55 16.5	1 0.3
50代以上	35 100.0	15 42.9	9 25.7	8 22.9	2 5.7	1 2.9
無回答	135 100.0	17 12.6	49 36.3	57 42.2	11 8.1	1 0.7
【労働組合の有無】						
ある	525 100.0	61 11.6	142 27.0	236 45.0	82 15.6	4 0.8
ない	465 100.0	61 13.1	149 32.0	202 43.4	50 10.8	3 0.6
無回答	23 100.0	1 4.3	6 26.1	13 56.5	3 13.0	0 0.0

第11表-2 問11(2).管理職社員を継続雇用する場合の勤務場所 (MA)

	合計	自社	密接な関係 のある子会 社・関連会 社	その他	無回答
【総数】	1013 100.0	978 96.5	208 20.5	16 1.6	9 0.9
【業種】					
建設業	59 100.0	58 98.3	11 18.6	1 1.7	0 0.0
一般機械器具製造業	46 100.0	45 97.8	6 13.0	0 0.0	0 0.0
輸送用機械器具製造業	33 100.0	33 100.0	6 18.2	0 0.0	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	19 100.0	5 26.3	0 0.0	0 0.0
電気機械器具製造業	47 100.0	45 95.7	9 19.1	0 0.0	0 0.0
その他の製造業	135 100.0	131 97.0	35 25.9	2 1.5	0 0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	5 100.0	5 100.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	23 82.1	7 25.0	3 10.7	0 0.0
運輸業	100 100.0	96 96.0	22 22.0	1 1.0	1 1.0
卸売・小売業	226 100.0	221 97.8	53 23.5	2 0.9	3 1.3
金融・保険業	26 100.0	26 100.0	8 30.8	0 0.0	0 0.0
不動産業	5 100.0	5 100.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0
飲食業・宿泊業	38 100.0	36 94.7	6 15.8	1 2.6	1 2.6
サービス業	176 100.0	169 96.0	20 11.4	5 2.8	3 1.7
その他	50 100.0	47 94.0	13 26.0	1 2.0	1 2.0
■製造業	280 100.0	273 97.5	61 21.8	2 0.7	0 0.0
■非製造業	663 100.0	639 96.4	130 19.6	13 2.0	8 1.2
無回答	20 100.0	19 95.0	4 20.0	0 0.0	0 0.0
【従業員数】					
300名未満	67 100.0	63 94.0	6 9.0	1 1.5	2 3.0
300～499名	352 100.0	347 98.6	55 15.6	1 0.3	2 0.6
500～999名	302 100.0	293 97.0	59 19.5	1 0.3	3 1.0
1000名以上	270 100.0	254 94.1	82 30.4	13 4.8	2 0.7
無回答	22 100.0	21 95.5	6 27.3	0 0.0	0 0.0
【正社員比率】					
70%未満	205 100.0	202 98.5	33 16.1	2 1.0	1 0.5
70～80%未満	72 100.0	68 94.4	20 27.8	2 2.8	0 0.0
80～90%未満	123 100.0	118 95.9	27 22.0	3 2.4	4 3.3
90～100%未満	178 100.0	173 97.2	46 25.8	2 1.1	0 0.0
100%	253 100.0	245 96.8	45 17.8	4 1.6	1 0.4
【60歳以上比率】					
10%未満	742 100.0	719 96.9	157 21.2	12 1.6	5 0.7
10～30%未満	44 100.0	43 97.7	6 13.6	0 0.0	1 2.3
30～50%未満	7 100.0	7 100.0	1 14.3	0 0.0	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	166 100.0	158 95.2	22 13.3	4 2.4	3 1.8
10～30%未満	468 100.0	458 97.9	108 23.1	6 1.3	2 0.4
30～50%未満	130 100.0	127 97.7	29 22.3	2 1.5	0 0.0
50%以上	29 100.0	26 89.7	5 17.2	0 0.0	1 3.4
【正社員の平均年齢】					
30代未満	17 100.0	15 88.2	1 5.9	2 11.8	1 5.9
30代	492 100.0	476 96.7	97 19.7	8 1.6	3 0.6
40代	334 100.0	326 97.6	78 23.4	5 1.5	1 0.3
50代以上	35 100.0	33 94.3	4 11.4	0 0.0	1 2.9
無回答	135 100.0	128 94.8	28 20.7	1 0.7	3 2.2
【労働組合の有無】					
ある	525 100.0	505 96.2	137 26.1	11 2.1	4 0.8
ない	465 100.0	452 97.2	64 13.8	4 0.9	5 1.1
無回答	23 100.0	21 91.3	7 30.4	1 4.3	0 0.0

第12表-1 問12. 法改正による、高齢者の継続雇用の対応策について (MA)

	合計	改正前から改正法の内容で対応済	再雇用制度の新設	再雇用制度の変更	勤務延長制度の新設	勤務延長制度の変更	定年年齢の引き上げ	定年制の廃止	その他	講じていない	無回答
【総数】	1087 100.0	204 18.8	474 43.6	355 32.7	22 2.0	32 2.9	20 1.8	3 0.3	10 0.9	15 1.4	18 1.7
【業種】											
建設業	65 100.0	9 13.8	24 36.9	29 44.6	1 1.5	1 1.5	2 3.1	0 0.0	2 3.1	0 0.0	1 1.5
一般機械器具製造業	47 100.0	2 4.3	16 34.0	27 57.4	0 0.0	5 10.6	2 4.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
輸送用機械器具製造業	35 100.0	11 31.4	10 28.6	13 37.1	0 0.0	1 2.9	1 2.9	0 0.0	0 0.0	1 2.9	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	2 10.5	7 36.8	11 57.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 5.3	0 0.0
電気機械器具製造業	53 100.0	7 13.2	19 35.8	26 49.1	2 3.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
その他の製造業	141 100.0	23 16.3	59 41.8	52 36.9	1 0.7	3 2.1	1 0.7	1 0.7	2 1.4	2 1.4	0 0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	0 0.0	3 50.0	2 33.3	0 0.0	0 0.0	0 16.7	0 0.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0
情報通信業	28 100.0	3 10.7	18 64.3	6 21.4	1 3.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
運輸業	107 100.0	45 42.1	28 26.2	33 30.8	1 0.9	4 3.7	6 5.6	0 0.0	1 0.9	2 1.9	2 1.9
卸売・小売業	236 100.0	30 12.7	127 53.8	73 30.9	5 2.1	5 2.1	1 0.4	0 0.0	4 1.7	2 0.8	2 0.8
金融・保険業	26 100.0	5 19.2	16 61.5	7 26.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
不動産業	6 100.0	1 16.7	2 33.3	2 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0
飲食業・宿泊業	44 100.0	5 11.4	19 43.2	12 27.3	3 6.8	5 11.4	1 2.3	1 2.3	1 2.3	0 0.0	0 0.0
サービス業	190 100.0	47 24.7	93 48.9	36 18.9	5 2.6	8 4.2	4 2.1	1 0.5	0 0.0	5 2.6	3 1.6
その他	53 100.0	7 13.2	24 45.3	19 35.8	3 5.7	0 0.0	1 1.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
■製造業	295 100.0	45 15.3	111 37.6	129 43.7	3 1.0	9 3.1	4 1.4	1 0.3	2 0.7	4 1.4	0 0.0
■非製造業	708 100.0	145 20.5	330 46.6	200 28.2	16 2.3	23 3.2	15 2.1	2 0.3	8 1.1	11 1.6	8 1.1
無回答	31 100.0	7 22.6	9 29.0	7 22.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	10 32.3
【従業員数】											
300名未満	74 100.0	16 21.6	32 43.2	21 28.4	3 4.1	2 2.7	4 5.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
300～499名	368 100.0	67 18.2	168 45.7	123 33.4	5 1.4	10 2.7	8 2.2	0 0.0	2 0.5	7 1.9	4 1.1
500～999名	322 100.0	57 17.7	144 44.7	106 32.9	7 2.2	10 3.1	5 1.6	0 0.0	5 1.6	3 0.9	2 0.6
1000名以上	289 100.0	55 19.0	121 41.9	99 34.3	7 2.4	10 3.5	3 1.0	3 1.0	3 1.0	4 1.4	2 0.7
無回答	34 100.0	9 26.5	9 26.5	6 17.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 2.9	10 29.4
【正社員比率】											
70%未満	219 100.0	51 23.3	93 42.5	61 27.9	5 2.3	12 5.5	5 2.3	2 0.9	3 1.4	0 0.0	2 0.9
70～80%未満	75 100.0	15 20.0	39 52.0	20 26.7	4 5.3	1 1.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.3	0 0.0
80～90%未満	127 100.0	24 18.9	47 37.0	54 42.5	1 0.8	3 2.4	1 0.8	0 0.0	1 0.8	3 2.4	0 0.0
90～100%未満	183 100.0	25 13.7	78 42.6	75 41.0	4 2.2	7 3.8	2 1.1	0 0.0	2 1.1	2 1.1	1 0.5
100%	269 100.0	43 16.0	134 49.8	78 29.0	6 2.2	6 2.2	6 2.2	1 0.4	2 0.7	2 0.7	4 1.5
【60歳以上比率】											
10%未満	776 100.0	133 17.1	356 45.9	261 33.6	16 2.1	25 3.2	11 1.4	3 0.4	5 0.6	7 0.9	5 0.6
10～30%未満	47 100.0	18 38.3	10 21.3	13 27.7	3 6.4	3 6.4	1 2.1	0 0.0	1 2.1	0 0.0	2 4.3
30～50%未満	8 100.0	4 50.0	1 12.5	2 25.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】											
10%未満	185 100.0	25 13.5	102 55.1	44 23.8	10 5.4	3 1.6	5 2.7	2 1.1	1 0.5	3 1.6	3 1.6
10～30%未満	481 100.0	85 17.7	213 44.3	171 35.6	5 1.0	15 3.1	4 0.8	1 0.2	4 0.8	3 0.6	3 0.6
30～50%未満	135 100.0	33 24.4	42 31.1	54 40.0	3 2.2	8 5.9	1 0.7	0 0.0	1 0.7	2 1.5	1 0.7
50%以上	30 100.0	12 40.0	10 33.3	7 23.3	1 3.3	3 10.0	2 6.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【正社員の平均年齢】											
30代未満	21 100.0	4 19.0	12 57.1	3 14.3	0 0.0	1 4.8	1 4.8	1 4.8	1 4.8	0 0.0	0 0.0
30代	521 100.0	74 14.2	267 51.2	155 29.8	13 2.5	14 2.7	8 1.5	2 0.4	3 0.6	8 1.5	5 1.0
40代	348 100.0	71 20.4	129 37.1	139 39.9	5 1.4	9 2.6	4 1.1	0 0.0	5 1.4	1 0.3	3 0.9
50代以上	38 100.0	18 47.4	8 21.1	9 23.7	2 5.3	4 10.5	2 5.3	0 0.0	0 0.0	1 2.6	0 0.0
無回答	159 100.0	37 23.3	58 36.5	49 30.8	2 1.3	4 2.5	5 3.1	0 0.0	1 0.6	5 3.1	10 6.3
【労働組合の有無】											
ある	553 100.0	109 19.7	231 41.8	204 36.9	8 1.4	14 2.5	8 1.4	3 0.5	7 1.3	5 0.9	4 0.7
ない	500 100.0	89 17.8	235 47.0	140 28.0	14 2.8	17 3.4	11 2.2	0 0.0	2 0.4	9 1.8	4 0.8
無回答	34 100.0	6 17.6	8 23.5	11 32.4	0 0.0	1 2.9	1 2.9	0 0.0	1 2.9	1 2.9	10 29.4

第12表-2 問12(1).変更点の中に、対象者の範囲の拡大を含む

	合計	はい	いいえ	無回答
【総数】	371	145	220	6
	100.0	39.1	59.3	1.6
【業種】				
建設業	29	13	16	0
	100.0	44.8	55.2	0.0
一般機械器具製造業	29	12	16	1
	100.0	41.4	55.2	3.4
輸送用機械器具製造業	14	5	9	0
	100.0	35.7	64.3	0.0
精密機械器具製造業	11	5	6	0
	100.0	45.5	54.5	0.0
電気機械器具製造業	26	11	15	0
	100.0	42.3	57.7	0.0
その他の製造業	54	24	30	0
	100.0	44.4	55.6	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	1	0
	100.0	50.0	50.0	0.0
情報通信業	6	2	4	0
	100.0	33.3	66.7	0.0
運輸業	34	11	20	3
	100.0	32.4	58.8	8.8
卸売・小売業	75	36	38	1
	100.0	48.0	50.7	1.3
金融・保険業	7	2	4	1
	100.0	28.6	57.1	14.3
不動産業	2	0	2	0
	100.0	0.0	100.0	0.0
飲食業・宿泊業	14	4	10	0
	100.0	28.6	71.4	0.0
サービス業	42	9	33	0
	100.0	21.4	78.6	0.0
その他	19	4	15	0
	100.0	21.1	78.9	0.0
■製造業	134	57	76	1
	100.0	42.5	56.7	0.7
■非製造業	211	78	128	5
	100.0	37.0	60.7	2.4
無回答	7	6	1	0
	100.0	85.7	14.3	0.0
【従業員数】				
300名未満	22	8	14	0
	100.0	36.4	63.6	0.0
300～499名	128	51	74	3
	100.0	39.8	57.8	2.3
500～999名	110	42	67	1
	100.0	38.2	60.9	0.9
1000名以上	105	41	62	2
	100.0	39.0	59.0	1.9
無回答	6	3	3	0
	100.0	50.0	50.0	0.0
【正社員比率】				
70%未満	68	21	46	1
	100.0	30.9	67.6	1.5
70～80%未満	21	7	14	0
	100.0	33.3	66.7	0.0
80～90%未満	57	22	34	1
	100.0	38.6	59.6	1.8
90～100%未満	77	32	44	1
	100.0	41.6	57.1	1.3
100%	80	35	45	0
	100.0	43.8	56.3	0.0
【60歳以上比率】				
10%未満	274	105	166	3
	100.0	38.3	60.6	1.1
10～30%未満	15	7	8	0
	100.0	46.7	53.3	0.0
30～50%未満	2	1	1	0
	100.0	50.0	50.0	0.0
50%以上	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0
【50歳以上比率】				
10%未満	46	18	28	0
	100.0	39.1	60.9	0.0
10～30%未満	178	62	113	3
	100.0	34.8	63.5	1.7
30～50%未満	59	29	30	0
	100.0	49.2	50.8	0.0
50%以上	8	4	4	0
	100.0	50.0	50.0	0.0
【正社員の平均年齢】				
30代未満	3	3	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
30代	162	51	110	1
	100.0	31.5	67.9	0.6
40代	145	65	78	2
	100.0	44.8	53.8	1.4
50代以上	10	3	7	0
	100.0	30.0	70.0	0.0
無回答	51	23	25	3
	100.0	45.1	49.0	5.9
【労働組合の有無】				
ある	212	88	122	2
	100.0	41.5	57.5	0.9
ない	148	52	93	3
	100.0	35.1	62.8	2.0
無回答	11	5	5	1
	100.0	45.5	45.5	9.1

第12表-3 問12(1)-1. 具体的に拡大した対象者の範囲 (MA)

	合計	一般社員の みを対象と していたの を管理職社 員にも拡大	対象とする 職種を拡大	その他	無回答
【総数】	145	35	32	76	9
	100.0	24.1	22.1	52.4	6.2
【業種】					
建設業	13	2	0	10	1
	100.0	15.4	0.0	76.9	7.7
一般機械器具製造業	12	3	3	5	1
	100.0	25.0	25.0	41.7	8.3
輸送用機械器具製造業	5	1	1	3	1
	100.0	20.0	20.0	60.0	20.0
精密機械器具製造業	5	0	1	3	1
	100.0	0.0	20.0	60.0	20.0
電気機械器具製造業	11	6	1	3	2
	100.0	54.5	9.1	27.3	18.2
その他の製造業	24	8	5	12	0
	100.0	33.3	20.8	50.0	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	0	1	0
	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
情報通信業	2	1	1	1	0
	100.0	50.0	50.0	50.0	0.0
運輸業	11	3	4	4	0
	100.0	27.3	36.4	36.4	0.0
卸売・小売業	36	6	8	21	3
	100.0	16.7	22.2	58.3	8.3
金融・保険業	2	0	0	2	0
	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
不動産業	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飲食業・宿泊業	4	2	1	1	0
	100.0	50.0	25.0	25.0	0.0
サービス業	9	2	2	6	0
	100.0	22.2	22.2	66.7	0.0
その他	4	0	3	1	0
	100.0	0.0	75.0	25.0	0.0
■製造業	57	18	11	26	5
	100.0	31.6	19.3	45.6	8.8
■非製造業	78	16	16	46	4
	100.0	20.5	20.5	59.0	5.1
無回答	6	1	2	3	0
	100.0	16.7	33.3	50.0	0.0
【従業員数】					
300名未満	8	1	2	4	2
	100.0	12.5	25.0	50.0	25.0
300～499名	51	10	11	26	5
	100.0	19.6	21.6	51.0	9.8
500～999名	42	11	11	21	2
	100.0	26.2	26.2	50.0	4.8
1000名以上	41	13	6	24	0
	100.0	31.7	14.6	58.5	0.0
無回答	3	0	2	1	0
	100.0	0.0	66.7	33.3	0.0
【正社員比率】					
70%未満	21	4	5	13	0
	100.0	19.0	23.8	61.9	0.0
70～80%未満	7	0	2	5	0
	100.0	0.0	28.6	71.4	0.0
80～90%未満	22	4	1	14	3
	100.0	18.2	4.5	63.6	13.6
90～100%未満	32	9	7	17	2
	100.0	28.1	21.9	53.1	6.3
100%	35	10	7	16	2
	100.0	28.6	20.0	45.7	5.7
【60歳以上比率】					
10%未満	105	24	20	58	7
	100.0	22.9	19.0	55.2	6.7
10～30%未満	7	1	2	4	0
	100.0	14.3	28.6	57.1	0.0
30～50%未満	1	0	0	1	0
	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
50%以上	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	18	7	8	7	0
	100.0	38.9	44.4	38.9	0.0
10～30%未満	62	14	7	35	6
	100.0	22.6	11.3	56.5	9.7
30～50%未満	29	3	4	21	1
	100.0	10.3	13.8	72.4	3.4
50%以上	4	1	3	0	0
	100.0	25.0	75.0	0.0	0.0
【正社員の平均年齢】					
30代未満	3	2	0	1	0
	100.0	66.7	0.0	33.3	0.0
30代	51	11	15	24	5
	100.0	21.6	29.4	47.1	9.8
40代	65	14	9	40	3
	100.0	21.5	13.8	61.5	4.6
50代以上	3	0	2	1	0
	100.0	0.0	66.7	33.3	0.0
無回答	23	8	6	10	1
	100.0	34.8	26.1	43.5	4.3
【労働組合の有無】					
ある	88	25	13	45	7
	100.0	28.4	14.8	51.1	8.0
ない	52	9	16	30	1
	100.0	17.3	30.8	57.7	1.9
無回答	5	1	3	1	1
	100.0	20.0	60.0	20.0	20.0

第12表-4 問12(2). 変更点の中に、上限年齢の引き上げ・撤廃を含む

	合計	はい	いいえ	無回答
【総数】	371	183	180	8
	100.0	49.3	48.5	2.2
【業種】				
建設業	29	13	15	1
	100.0	44.8	51.7	3.4
一般機械器具製造業	29	11	16	2
	100.0	37.9	55.2	6.9
輸送用機械器具製造業	14	8	6	0
	100.0	57.1	42.9	0.0
精密機械器具製造業	11	5	5	1
	100.0	45.5	45.5	9.1
電気機械器具製造業	26	12	13	1
	100.0	46.2	50.0	3.8
その他の製造業	54	27	27	0
	100.0	50.0	50.0	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	2	0
	100.0	0.0	100.0	0.0
情報通信業	6	3	3	0
	100.0	50.0	50.0	0.0
運輸業	34	23	10	1
	100.0	67.6	29.4	2.9
卸売・小売業	75	42	32	1
	100.0	56.0	42.7	1.3
金融・保険業	7	4	2	1
	100.0	57.1	28.6	14.3
不動産業	2	0	2	0
	100.0	0.0	100.0	0.0
飲食業・宿泊業	14	8	6	0
	100.0	57.1	42.9	0.0
サービス業	42	13	29	0
	100.0	31.0	69.0	0.0
その他	19	10	9	0
	100.0	52.6	47.4	0.0
■製造業	134	63	67	4
	100.0	47.0	50.0	3.0
■非製造業	211	106	101	4
	100.0	50.2	47.9	1.9
無回答	7	4	3	0
	100.0	57.1	42.9	0.0
【従業員数】				
300名未満	22	12	10	0
	100.0	54.5	45.5	0.0
300～499名	128	59	67	2
	100.0	46.1	52.3	1.6
500～999名	110	59	49	2
	100.0	53.6	44.5	1.8
1000名以上	105	49	52	4
	100.0	46.7	49.5	3.8
無回答	6	4	2	0
	100.0	66.7	33.3	0.0
【正社員比率】				
70%未満	68	30	37	1
	100.0	44.1	54.4	1.5
70～80%未満	21	11	10	0
	100.0	52.4	47.6	0.0
80～90%未満	57	19	37	1
	100.0	33.3	64.9	1.8
90～100%未満	77	41	34	2
	100.0	53.2	44.2	2.6
100%	80	44	32	4
	100.0	55.0	40.0	5.0
【60歳以上比率】				
10%未満	274	126	140	8
	100.0	46.0	51.1	2.9
10～30%未満	15	10	5	0
	100.0	66.7	33.3	0.0
30～50%未満	2	0	2	0
	100.0	0.0	100.0	0.0
50%以上	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0
【50歳以上比率】				
10%未満	46	16	29	1
	100.0	34.8	63.0	2.2
10～30%未満	178	86	88	4
	100.0	48.3	49.4	2.2
30～50%未満	59	27	29	3
	100.0	45.8	49.2	5.1
50%以上	8	7	1	0
	100.0	87.5	12.5	0.0
【正社員の平均年齢】				
30代未満	3	2	1	0
	100.0	66.7	33.3	0.0
30代	162	73	86	3
	100.0	45.1	53.1	1.9
40代	145	69	71	5
	100.0	47.6	49.0	3.4
50代以上	10	6	4	0
	100.0	60.0	40.0	0.0
無回答	51	33	18	0
	100.0	64.7	35.3	0.0
【労働組合の有無】				
ある	212	110	95	7
	100.0	51.9	44.8	3.3
ない	148	66	81	1
	100.0	44.6	54.7	0.7
無回答	11	7	4	0
	100.0	63.6	36.4	0.0

第12表-5 問12(2)-1. 具体的な上限年齢の引き上げ・撤廃の変更点 (MA)

	合計	年金支給年齢の引き上げにあわせて段階的に引き上げることとした	65歳まで引き上げた	上限年齢を撤廃した	その他	無回答
【総数】	183 100.0	117 63.9	60 32.8	2 1.1	5 2.7	1 0.5
【業種】						
建設業	13 100.0	6 46.2	7 53.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0
一般機械器具製造業	11 100.0	7 63.6	3 27.3	0 0.0	1 9.1	0 0.0
輸送用機械器具製造業	8 100.0	4 50.0	4 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
精密機械器具製造業	5 100.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
電気機械器具製造業	12 100.0	10 83.3	2 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
その他の製造業	27 100.0	20 74.1	5 18.5	2 7.4	0 0.0	0 0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
情報通信業	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
運輸業	23 100.0	16 69.6	5 21.7	0 0.0	1 4.3	1 4.3
卸売・小売業	42 100.0	24 57.1	17 40.5	0 0.0	2 4.8	0 0.0
金融・保険業	4 100.0	0 0.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
不動産業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
飲食業・宿泊業	8 100.0	7 87.5	1 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
サービス業	13 100.0	8 61.5	6 46.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0
その他	10 100.0	6 60.0	3 30.0	0 0.0	1 10.0	0 0.0
■製造業	63 100.0	46 73.0	14 22.2	2 3.2	1 1.6	0 0.0
■非製造業	106 100.0	63 59.4	41 38.7	0 0.0	3 2.8	1 0.9
無回答	4 100.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【従業員数】						
300名未満	12 100.0	6 50.0	6 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
300～499名	59 100.0	38 64.4	19 32.2	1 1.7	2 3.4	0 0.0
500～999名	59 100.0	41 69.5	15 25.4	1 1.7	1 1.7	1 1.7
1000名以上	49 100.0	30 61.2	18 36.7	0 0.0	2 4.1	0 0.0
無回答	4 100.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【正社員比率】						
70%未満	30 100.0	18 60.0	11 36.7	0 0.0	2 6.7	0 0.0
70～80%未満	11 100.0	7 63.6	4 36.4	0 0.0	1 9.1	0 0.0
80～90%未満	19 100.0	15 78.9	4 21.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
90～100%未満	41 100.0	22 53.7	17 41.5	1 2.4	1 2.4	0 0.0
100%	44 100.0	26 59.1	16 36.4	1 2.3	0 0.0	1 2.3
【60歳以上比率】						
10%未満	126 100.0	75 59.5	47 37.3	1 0.8	3 2.4	1 0.8
10～30%未満	10 100.0	7 70.0	4 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
30～50%未満	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】						
10%未満	16 100.0	6 37.5	9 56.3	0 0.0	1 6.3	0 0.0
10～30%未満	86 100.0	54 62.8	30 34.9	1 1.2	2 2.3	0 0.0
30～50%未満	27 100.0	18 66.7	10 37.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
50%以上	7 100.0	4 57.1	2 28.6	0 0.0	0 0.0	1 14.3
【正社員の平均年齢】						
30代未満	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
30代	73 100.0	47 64.4	25 34.2	1 1.4	1 1.4	0 0.0
40代	69 100.0	42 60.9	24 34.8	1 1.4	2 2.9	0 0.0
50代以上	6 100.0	2 33.3	3 50.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7
無回答	33 100.0	25 75.8	8 24.2	0 0.0	1 3.0	0 0.0
【労働組合の有無】						
ある	110 100.0	66 60.0	42 38.2	0 0.0	2 1.8	1 0.9
ない	66 100.0	46 69.7	16 24.2	2 3.0	3 4.5	0 0.0
無回答	7 100.0	5 71.4	2 28.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0

第12表-6 問12(3).変更点の中に、制度対象者に関する選考基準の新設・変更を含む

	合計	はい	いいえ	無回答
【総数】	371	298	56	17
	100.0	80.3	15.1	4.6
【業種】				
建設業	29	23	5	1
	100.0	79.3	17.2	3.4
一般機械器具製造業	29	24	2	3
	100.0	82.8	6.9	10.3
輸送用機械器具製造業	14	13	1	0
	100.0	92.9	7.1	0.0
精密機械器具製造業	11	10	1	0
	100.0	90.9	9.1	0.0
電気機械器具製造業	26	20	5	1
	100.0	76.9	19.2	3.8
その他の製造業	54	45	7	2
	100.0	83.3	13.0	3.7
電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	1	0
	100.0	50.0	50.0	0.0
情報通信業	6	6	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
運輸業	34	23	7	4
	100.0	67.6	20.6	11.8
卸売・小売業	75	60	12	3
	100.0	80.0	16.0	4.0
金融・保険業	7	4	2	1
	100.0	57.1	28.6	14.3
不動産業	2	2	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
飲食業・宿泊業	14	9	5	0
	100.0	64.3	35.7	0.0
サービス業	42	37	4	1
	100.0	88.1	9.5	2.4
その他	19	16	3	0
	100.0	84.2	15.8	0.0
■製造業	134	112	16	6
	100.0	83.6	11.9	4.5
■非製造業	211	165	36	10
	100.0	78.2	17.1	4.7
無回答	7	5	1	1
	100.0	71.4	14.3	14.3
【従業員数】				
300名未満	22	19	2	1
	100.0	86.4	9.1	4.5
300～499名	128	104	17	7
	100.0	81.3	13.3	5.5
500～999名	110	86	19	5
	100.0	78.2	17.3	4.5
1000名以上	105	84	17	4
	100.0	80.0	16.2	3.8
無回答	6	5	1	0
	100.0	83.3	16.7	0.0
【正社員比率】				
70%未満	68	55	12	1
	100.0	80.9	17.6	1.5
70～80%未満	21	17	4	0
	100.0	81.0	19.0	0.0
80～90%未満	57	50	6	1
	100.0	87.7	10.5	1.8
90～100%未満	77	64	12	1
	100.0	83.1	15.6	1.3
100%	80	59	14	7
	100.0	73.8	17.5	8.8
【60歳以上比率】				
10%未満	274	225	41	8
	100.0	82.1	15.0	2.9
10～30%未満	15	11	3	1
	100.0	73.3	20.0	6.7
30～50%未満	2	1	1	0
	100.0	50.0	50.0	0.0
50%以上	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0
【50歳以上比率】				
10%未満	46	38	7	1
	100.0	82.6	15.2	2.2
10～30%未満	178	147	26	5
	100.0	82.6	14.6	2.8
30～50%未満	59	45	11	3
	100.0	76.3	18.6	5.1
50%以上	8	7	1	0
	100.0	87.5	12.5	0.0
【正社員の平均年齢】				
30代未満	3	3	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
30代	162	135	23	4
	100.0	83.3	14.2	2.5
40代	145	113	26	6
	100.0	77.9	17.9	4.1
50代以上	10	8	2	0
	100.0	80.0	20.0	0.0
無回答	51	39	5	7
	100.0	76.5	9.8	13.7
【労働組合の有無】				
ある	212	168	34	10
	100.0	79.2	16.0	4.7
ない	148	120	22	6
	100.0	81.1	14.9	4.1
無回答	11	10	0	1
	100.0	90.9	0.0	9.1

第13表-1 問13.改正法への対応策を講じる際の、労働組合や従業員代表等との協議について

	合計	労働組合・従業員代表等と協議した	労働組合・従業員代表等から意見を聴取した	労働組合・従業員代表等に改正内容を報告・説明しただけ	協議・意見聴取・説明する場は特に設けなかった	無回答
【総数】	1054 100.0	636 60.3	154 14.6	121 11.5	92 8.7	51 4.8
【業種】						
建設業	64 100.0	38 59.4	6 9.4	8 12.5	7 10.9	5 7.8
一般機械器具製造業	47 100.0	38 80.9	6 12.8	2 4.3	1 2.1	0 0.0
輸送用機械器具製造業	34 100.0	24 70.6	5 14.7	3 8.8	0 0.0	2 5.9
精密機械器具製造業	18 100.0	15 83.3	2 11.1	0 0.0	1 5.6	0 0.0
電気機械器具製造業	53 100.0	37 69.8	8 15.1	4 7.5	2 3.8	2 3.8
その他の製造業	139 100.0	91 65.5	15 10.8	18 12.9	11 7.9	4 2.9
電気・ガス・熱供給・水道業	5 100.0	4 80.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	14 50.0	4 14.3	5 17.9	2 7.1	3 10.7
運輸業	103 100.0	73 70.9	9 8.7	8 7.8	7 6.8	6 5.8
卸売・小売業	232 100.0	131 56.5	39 16.8	33 14.2	22 9.5	7 3.0
金融・保険業	26 100.0	23 88.5	2 7.7	0 0.0	1 3.8	0 0.0
不動産業	5 100.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0
飲食業・宿泊業	44 100.0	14 31.8	11 25.0	6 13.6	10 22.7	3 6.8
サービス業	182 100.0	81 44.5	35 19.2	32 17.6	22 12.1	12 6.6
その他	53 100.0	34 64.2	8 15.1	2 3.8	4 7.5	5 9.4
■製造業	291 100.0	205 70.4	36 12.4	27 9.3	15 5.2	8 2.7
■非製造業	689 100.0	380 55.2	108 15.7	92 13.4	73 10.6	36 5.2
無回答	21 100.0	17 81.0	2 9.5	0 0.0	0 0.0	2 9.5
【従業員数】						
300名未満	74 100.0	32 43.2	14 18.9	15 20.3	9 12.2	4 5.4
300～499名	357 100.0	215 60.2	57 16.0	38 10.6	31 8.7	16 4.5
500～999名	317 100.0	182 57.4	49 15.5	38 12.0	30 9.5	18 5.7
1000名以上	283 100.0	190 67.1	32 11.3	29 10.2	22 7.8	10 3.5
無回答	23 100.0	17 73.9	2 8.7	1 4.3	0 0.0	3 13.0
【正社員比率】						
70%未満	217 100.0	113 52.1	39 18.0	27 12.4	27 12.4	11 5.1
70～80%未満	74 100.0	44 59.5	12 16.2	13 17.6	5 6.8	0 0.0
80～90%未満	124 100.0	77 62.1	19 15.3	15 12.1	9 7.3	4 3.2
90～100%未満	180 100.0	127 70.6	22 12.2	21 11.7	7 3.9	3 1.7
100%	263 100.0	160 60.8	38 14.4	25 9.5	23 8.7	17 6.5
【60歳以上比率】						
10%未満	764 100.0	467 61.1	115 15.1	93 12.2	62 8.1	27 3.5
10～30%未満	45 100.0	20 44.4	10 22.2	4 8.9	5 11.1	6 13.3
30～50%未満	7 100.0	4 57.1	0 0.0	2 28.6	0 0.0	1 14.3
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】						
10%未満	179 100.0	74 41.3	39 21.8	35 19.6	25 14.0	6 3.4
10～30%未満	475 100.0	301 63.4	69 14.5	50 10.5	34 7.2	21 4.4
30～50%未満	132 100.0	92 69.7	14 10.6	14 10.6	5 3.8	7 5.3
50%以上	30 100.0	24 80.0	3 10.0	0 0.0	3 10.0	0 0.0
【正社員の平均年齢】						
30代未満	21 100.0	9 42.9	3 14.3	5 23.8	4 19.0	0 0.0
30代	508 100.0	272 53.5	89 17.5	70 13.8	58 11.4	19 3.7
40代	344 100.0	248 72.1	40 11.6	32 9.3	13 3.8	11 3.2
50代以上	37 100.0	25 67.6	4 10.8	1 2.7	3 8.1	4 10.8
無回答	144 100.0	82 56.9	18 12.5	13 9.0	14 9.7	17 11.8
【労働組合の有無】						
ある	544 100.0	467 85.8	29 5.3	20 3.7	3 0.6	25 4.6
ない	487 100.0	150 30.8	123 25.3	100 20.5	89 18.3	25 5.1
無回答	23 100.0	19 82.6	2 8.7	1 4.3	0 0.0	1 4.3

第13表-2 問13(1).最終的な対応策の合意について

	合計	合意に至った	合意に至らなかった	無回答
【総数】	636	608	16	12
	100.0	95.6	2.5	1.9
【業種】				
建設業	38	34	2	2
	100.0	89.5	5.3	5.3
一般機械器具製造業	38	37	0	1
	100.0	97.4	0.0	2.6
輸送用機械器具製造業	24	24	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
精密機械器具製造業	15	15	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
電気機械器具製造業	37	35	1	1
	100.0	94.6	2.7	2.7
その他の製造業	91	87	2	2
	100.0	95.6	2.2	2.2
電気・ガス・熱供給・水道業	4	3	1	0
	100.0	75.0	25.0	0.0
情報通信業	14	14	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
運輸業	73	68	3	2
	100.0	93.2	4.1	2.7
卸売・小売業	131	126	3	2
	100.0	96.2	2.3	1.5
金融・保険業	23	22	0	1
	100.0	95.7	0.0	4.3
不動産業	2	2	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
飲食業・宿泊業	14	14	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
サービス業	81	78	2	1
	100.0	96.3	2.5	1.2
その他	34	32	2	0
	100.0	94.1	5.9	0.0
■製造業	205	198	3	4
	100.0	96.6	1.5	2.0
■非製造業	380	361	11	8
	100.0	95.0	2.9	2.1
無回答	17	17	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
【従業員数】				
300名未満	32	29	2	1
	100.0	90.6	6.3	3.1
300～499名	215	204	8	3
	100.0	94.9	3.7	1.4
500～999名	182	175	3	4
	100.0	96.2	1.6	2.2
1000名以上	190	184	3	3
	100.0	96.8	1.6	1.6
無回答	17	16	0	1
	100.0	94.1	0.0	5.9
【正社員比率】				
70%未満	113	109	2	2
	100.0	96.5	1.8	1.8
70～80%未満	44	43	0	1
	100.0	97.7	0.0	2.3
80～90%未満	77	74	3	0
	100.0	96.1	3.9	0.0
90～100%未満	127	121	2	4
	100.0	95.3	1.6	3.1
100%	160	152	7	1
	100.0	95.0	4.4	0.6
【60歳以上比率】				
10%未満	467	446	13	8
	100.0	95.5	2.8	1.7
10～30%未満	20	20	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
30～50%未満	4	4	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
50%以上	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0
【50歳以上比率】				
10%未満	74	72	0	2
	100.0	97.3	0.0	2.7
10～30%未満	301	290	8	3
	100.0	96.3	2.7	1.0
30～50%未満	92	84	5	3
	100.0	91.3	5.4	3.3
50%以上	24	24	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
【正社員の平均年齢】				
30代未満	9	9	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
30代	272	266	4	2
	100.0	97.8	1.5	0.7
40代	248	231	11	6
	100.0	93.1	4.4	2.4
50代以上	25	25	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
無回答	82	77	1	4
	100.0	93.9	1.2	4.9
【労働組合の有無】				
ある	467	445	13	9
	100.0	95.3	2.8	1.9
ない	150	145	3	2
	100.0	96.7	2.0	1.3
無回答	19	18	0	1
	100.0	94.7	0.0	5.3

第13表-3 問13(2). 協議の中で特に議論の焦点となったもの (MA 2つまで)

	合計	制度を活用 できる人の 選考基準	継続雇用の 上限年齢	勤務日数・ 時間	報酬の水準	担当する仕 事	継続雇用後 の役職	苦情処理の 方策	継続雇用人 の組合加入	その他	無回答
【総数】	636 100.0	446 70.1	84 13.2	34 5.3	234 36.8	86 13.5	16 2.5	2 0.3	28 4.4	24 3.8	63 9.9
【業種】											
建設業	38 100.0	27 71.1	5 13.2	0 0.0	12 31.6	8 21.1	2 5.3	0 0.0	1 2.6	2 5.3	3 7.9
一般機械器具製造業	38 100.0	26 68.4	1 2.6	2 5.3	17 44.7	4 10.5	0 0.0	0 0.0	5 13.2	3 7.9	4 10.5
輸送用機械器具製造業	24 100.0	18 75.0	5 20.8	0 0.0	10 41.7	2 8.3	3 12.5	0 0.0	2 8.3	1 4.2	2 8.3
精密機械器具製造業	15 100.0	10 66.7	0 0.0	1 6.7	5 33.3	4 26.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 13.3	2 13.3
電気機械器具製造業	37 100.0	31 83.8	6 16.2	1 2.7	14 37.8	6 16.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 2.7	0 0.0
その他の製造業	91 100.0	66 72.5	16 17.6	6 6.6	37 40.7	11 12.1	2 2.2	1 1.1	5 5.5	3 3.3	8 8.8
電気・ガス・熱供給・水道業	4 100.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0
情報通信業	14 100.0	9 64.3	0 0.0	0 0.0	5 35.7	1 7.1	1 7.1	0 0.0	1 7.1	0 0.0	2 14.3
運輸業	73 100.0	41 56.2	17 23.3	10 13.7	24 32.9	12 16.4	2 2.7	1 1.4	8 11.0	1 1.4	7 9.6
卸売・小売業	131 100.0	92 70.2	12 9.2	7 5.3	45 34.4	19 14.5	3 2.3	0 0.0	2 1.5	2 1.5	18 13.7
金融・保険業	23 100.0	18 78.3	2 8.7	1 4.3	9 39.1	5 21.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 17.4
不動産業	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
飲食業・宿泊業	14 100.0	10 71.4	2 14.3	2 0.0	5 35.7	2 14.3	1 7.1	0 0.0	0 0.0	1 7.1	0 0.0
サービス業	81 100.0	62 76.5	13 16.0	2 2.5	31 38.3	6 7.4	1 1.2	0 0.0	3 3.7	7 8.6	3 3.7
その他	34 100.0	22 64.7	3 8.8	2 5.9	13 38.2	4 11.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 17.6
■製造業	205 100.0	151 73.7	28 13.7	10 4.9	83 40.5	27 13.2	5 2.4	1 0.5	12 5.9	10 4.9	16 7.8
■非製造業	380 100.0	263 69.2	51 13.4	20 5.3	131 34.5	53 13.9	10 2.6	1 0.3	15 3.9	14 3.7	38 10.0
無回答	17 100.0	10 58.8	2 11.8	2 11.8	7 41.2	2 11.8	1 5.9	0 0.0	1 5.9	0 0.0	3 17.6
【従業員数】											
300名未満	32 100.0	20 62.5	6 18.8	2 6.3	13 40.6	4 12.5	1 3.1	0 0.0	1 3.1	1 3.1	5 15.6
300～499名	215 100.0	152 70.7	32 14.9	12 5.6	72 33.5	28 13.0	6 2.8	1 0.5	7 3.3	5 2.3	18 8.4
500～999名	182 100.0	122 67.0	23 12.6	9 4.9	68 37.4	20 11.0	5 2.7	1 0.5	11 6.0	9 4.9	20 11.0
1000名以上	190 100.0	140 73.7	21 11.1	9 4.7	74 38.9	32 16.8	3 1.6	0 0.0	9 4.7	9 4.7	17 8.9
無回答	17 100.0	12 70.6	2 11.8	2 11.8	7 41.2	2 11.8	1 5.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 17.6
【正社員比率】											
70%未満	113 100.0	74 65.5	17 15.0	6 5.3	42 37.2	20 17.7	0 0.0	0 0.0	4 3.5	5 4.4	11 9.7
70～80%未満	44 100.0	31 70.5	4 9.1	2 4.5	17 38.6	5 11.4	0 0.0	1 2.3	1 2.3	2 4.5	5 11.4
80～90%未満	77 100.0	57 74.0	7 9.1	2 2.6	30 39.0	10 13.0	1 1.3	0 0.0	3 3.9	4 5.2	5 6.5
90～100%未満	127 100.0	91 71.7	18 14.2	8 6.3	46 36.2	16 12.6	2 1.6	0 0.0	8 6.3	1 0.8	13 10.2
100%	160 100.0	108 67.5	23 14.4	8 5.0	56 35.0	16 10.0	8 5.0	1 0.6	6 3.8	6 3.8	20 12.5
【60歳以上比率】											
10%未満	467 100.0	332 71.1	57 12.2	22 4.7	173 37.0	62 13.3	8 1.7	2 0.4	20 4.3	15 3.2	45 9.6
10～30%未満	20 100.0	8 40.0	5 25.0	1 5.0	8 40.0	3 15.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 10.0	4 20.0
30～50%未満	4 100.0	3 75.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】											
10%未満	74 100.0	62 83.8	13 17.6	3 4.1	23 31.1	10 13.5	2 2.7	0 0.0	1 1.4	2 2.7	4 5.4
10～30%未満	301 100.0	204 67.8	37 12.3	16 5.3	113 37.5	41 13.6	6 2.0	2 0.7	11 3.7	11 3.7	34 11.3
30～50%未満	92 100.0	65 70.7	9 9.8	1 1.1	35 38.0	12 13.0	1 1.1	0 0.0	8 8.7	2 2.2	9 9.8
50%以上	24 100.0	12 50.0	4 16.7	3 12.5	10 41.7	2 8.3	0 0.0	0 0.0	1 4.2	2 8.3	3 12.5
【正社員の平均年齢】											
30代未満	9 100.0	6 66.7	1 11.1	1 11.1	2 22.2	1 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 22.2	0 0.0
30代	272 100.0	199 73.2	40 14.7	11 4.0	97 35.7	30 11.0	4 1.5	0 0.0	8 2.9	7 2.6	28 10.3
40代	248 100.0	172 69.4	24 9.7	10 4.0	95 38.3	41 16.5	8 3.2	2 0.8	12 4.8	11 4.4	23 9.3
50代以上	25 100.0	12 48.0	6 24.0	3 12.0	8 32.0	1 4.0	1 4.0	0 0.0	2 8.0	1 4.0	4 16.0
無回答	82 100.0	57 69.5	13 15.9	9 11.0	32 39.0	13 15.9	3 3.7	0 0.0	6 7.3	3 3.7	8 9.8
【労働組合の有無】											
ある	467 100.0	333 71.3	55 11.8	23 4.9	180 38.5	64 13.7	11 2.4	2 0.4	25 5.4	17 3.6	48 10.3
ない	150 100.0	102 68.0	25 16.7	7 4.7	46 30.7	18 12.0	4 2.7	0 0.0	0 0.0	7 4.7	12 8.0
無回答	19 100.0	11 57.9	4 21.1	4 21.1	8 42.1	4 21.1	1 5.3	0 0.0	3 15.8	0 0.0	3 15.8

第14表-1 問14. 高齢社員の活用・キャリア・処遇に関する施策の実施について
a. 高齢社員の体力に配慮した職務への配置

	合計	実施している	検討中である	実施も検討もしていない	無回答
【総数】	1105 100.0	311 28.1	292 26.4	437 39.5	65 5.9
【業種】					
建設業	66 100.0	14 21.2	15 22.7	33 50.0	4 6.1
一般機械器具製造業	47 100.0	14 29.8	15 31.9	17 36.2	1 2.1
輸送用機械器具製造業	36 100.0	10 27.8	7 19.4	17 47.2	2 5.6
精密機械器具製造業	19 100.0	9 47.4	1 5.3	9 47.4	0 0.0
電気機械器具製造業	54 100.0	16 29.6	19 35.2	16 29.6	3 5.6
その他の製造業	141 100.0	41 29.1	34 24.1	59 41.8	7 5.0
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	5 83.3	0 0.0	1 16.7	0 0.0
情報通信業	28 100.0	6 21.4	3 10.7	19 67.9	0 0.0
運輸業	109 100.0	40 36.7	29 26.6	34 31.2	6 5.5
卸売・小売業	240 100.0	57 23.8	72 30.0	98 40.8	13 5.4
金融・保険業	26 100.0	14 53.8	5 19.2	7 26.9	0 0.0
不動産業	6 100.0	0 0.0	2 33.3	4 66.7	0 0.0
飲食業・宿泊業	44 100.0	11 25.0	19 43.2	14 31.8	0 0.0
サービス業	197 100.0	57 28.9	44 22.3	84 42.6	12 6.1
その他	53 100.0	14 26.4	19 35.8	20 37.7	0 0.0
■製造業	297 100.0	90 30.3	76 25.6	118 39.7	13 4.4
■非製造業	722 100.0	204 28.3	189 26.2	294 40.7	35 4.8
無回答	33 100.0	3 9.1	8 24.2	5 15.2	17 51.5
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	16 21.6	26 35.1	30 40.5	2 2.7
300～499名	373 100.0	84 22.5	114 30.6	157 42.1	18 4.8
500～999名	326 100.0	105 32.2	83 25.5	127 39.0	11 3.4
1000名以上	295 100.0	101 34.2	62 21.0	115 39.0	17 5.8
無回答	37 100.0	5 13.5	7 18.9	8 21.6	17 45.9
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	65 29.1	60 26.9	89 39.9	9 4.0
70～80%未満	77 100.0	24 31.2	22 28.6	27 35.1	4 5.2
80～90%未満	128 100.0	43 33.6	29 22.7	53 41.4	3 2.3
90～100%未満	184 100.0	44 23.9	43 23.4	92 50.0	5 2.7
100%	271 100.0	72 26.6	90 33.2	104 38.4	5 1.8
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	224 28.6	218 27.8	324 41.4	17 2.2
10～30%未満	48 100.0	8 16.7	16 33.3	19 39.6	5 10.4
30～50%未満	9 100.0	5 55.6	1 11.1	2 22.2	1 11.1
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	47 24.9	62 32.8	77 40.7	3 1.6
10～30%未満	484 100.0	145 30.0	138 28.5	187 38.6	14 2.9
30～50%未満	137 100.0	38 27.7	29 21.2	65 47.4	5 3.6
50%以上	30 100.0	7 23.3	6 20.0	16 53.3	1 3.3
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	7 30.4	8 34.8	7 30.4	1 4.3
30代	526 100.0	134 25.5	163 31.0	215 40.9	14 2.7
40代	350 100.0	113 32.3	84 24.0	142 40.6	11 3.1
50代以上	40 100.0	9 22.5	6 15.0	23 57.5	2 5.0
無回答	166 100.0	48 28.9	31 18.7	50 30.1	37 22.3
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	167 29.8	143 25.5	222 39.6	28 5.0
ない	508 100.0	137 27.0	145 28.5	207 40.7	19 3.7
無回答	37 100.0	7 18.9	4 10.8	8 21.6	18 48.6

第14表-2 問14. 高齢社員の活用・キャリア・処遇に関する施策の実施について
b. 高齢社員に適した仕事の開発

	合計	実施している	検討中である	実施も検討もしていない	無回答
【総数】	1105 100.0	79 7.1	344 31.1	615 55.7	67 6.1
【業種】					
建設業	66 100.0	2 3.0	20 30.3	39 59.1	5 7.6
一般機械器具製造業	47 100.0	5 10.6	17 36.2	24 51.1	1 2.1
輸送用機械器具製造業	36 100.0	3 8.3	13 36.1	20 55.6	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	2 10.5	5 26.3	12 63.2	0 0.0
電気機械器具製造業	54 100.0	9 16.7	16 29.6	25 46.3	4 7.4
その他の製造業	141 100.0	7 5.0	36 25.5	91 64.5	7 5.0
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	1 16.7	2 33.3	3 50.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	7 25.0	4 14.3	17 60.7	0 0.0
運輸業	109 100.0	4 3.7	34 31.2	64 58.7	7 6.4
卸売・小売業	240 100.0	12 5.0	91 37.9	125 52.1	12 5.0
金融・保険業	26 100.0	4 15.4	13 50.0	9 34.6	0 0.0
不動産業	6 100.0	1 16.7	2 33.3	3 50.0	0 0.0
飲食業・宿泊業	44 100.0	1 2.3	18 40.9	25 56.8	0 0.0
サービス業	197 100.0	15 7.6	51 25.9	117 59.4	14 7.1
その他	53 100.0	4 7.5	18 34.0	30 56.6	1 1.9
■製造業	297 100.0	26 8.8	87 29.3	172 57.9	12 4.0
■非製造業	722 100.0	47 6.5	235 32.5	402 55.7	38 5.3
無回答	33 100.0	2 6.1	4 12.1	11 33.3	16 48.5
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	3 4.1	22 29.7	47 63.5	2 2.7
300～499名	373 100.0	21 5.6	113 30.3	219 58.7	20 5.4
500～999名	326 100.0	24 7.4	102 31.3	187 57.4	13 4.0
1000名以上	295 100.0	30 10.2	102 34.6	147 49.8	16 5.4
無回答	37 100.0	1 2.7	5 13.5	15 40.5	16 43.2
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	13 5.8	64 28.7	137 61.4	9 4.0
70～80%未満	77 100.0	8 10.4	23 29.9	43 55.8	3 3.9
80～90%未満	128 100.0	10 7.8	43 33.6	71 55.5	4 3.1
90～100%未満	184 100.0	12 6.5	61 33.2	106 57.6	5 2.7
100%	271 100.0	21 7.7	97 35.8	146 53.9	7 2.6
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	58 7.4	257 32.8	452 57.7	16 2.0
10～30%未満	48 100.0	1 2.1	13 27.1	28 58.3	6 12.5
30～50%未満	9 100.0	0 0.0	4 44.4	4 44.4	1 11.1
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	19 10.1	62 32.8	104 55.0	4 2.1
10～30%未満	484 100.0	32 6.6	173 35.7	266 55.0	13 2.7
30～50%未満	137 100.0	5 3.6	35 25.5	92 67.2	5 3.6
50%以上	30 100.0	3 10.0	4 13.3	22 73.3	1 3.3
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	4 17.4	5 21.7	13 56.5	1 4.3
30代	526 100.0	40 7.6	182 34.6	291 55.3	13 2.5
40代	350 100.0	25 7.1	113 32.3	200 57.1	12 3.4
50代以上	40 100.0	3 7.5	5 12.5	30 75.0	2 5.0
無回答	166 100.0	7 4.2	39 23.5	81 48.8	39 23.5
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	42 7.5	181 32.3	311 55.5	26 4.6
ない	508 100.0	36 7.1	156 30.7	293 57.7	23 4.5
無回答	37 100.0	1 2.7	7 18.9	11 29.7	18 48.6

第14表-3 問14. 高齢社員の活用・キャリア・処遇に関する施策の実施について
c. 高齢社員の健康状態の改善

	合計	実施している	検討中である	実施も検討もしていない	無回答
【総数】	1105 100.0	303 27.4	316 28.6	420 38.0	66 6.0
【業種】					
建設業	66 100.0	19 28.8	13 19.7	29 43.9	5 7.6
一般機械器具製造業	47 100.0	17 36.2	12 25.5	17 36.2	1 2.1
輸送用機械器具製造業	36 100.0	12 33.3	11 30.6	13 36.1	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	10 52.6	2 10.5	7 36.8	0 0.0
電気機械器具製造業	54 100.0	17 31.5	20 37.0	15 27.8	2 3.7
その他の製造業	141 100.0	41 29.1	39 27.7	53 37.6	8 5.7
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	3 50.0	1 16.7	2 33.3	0 0.0
情報通信業	28 100.0	8 28.6	5 17.9	15 53.6	0 0.0
運輸業	109 100.0	32 29.4	37 33.9	35 32.1	5 4.6
卸売・小売業	240 100.0	53 22.1	74 30.8	98 40.8	15 6.3
金融・保険業	26 100.0	11 42.3	6 23.1	9 34.6	0 0.0
不動産業	6 100.0	1 16.7	1 16.7	4 66.7	0 0.0
飲食業・宿泊業	44 100.0	4 9.1	19 43.2	21 47.7	0 0.0
サービス業	197 100.0	55 27.9	50 25.4	79 40.1	13 6.6
その他	53 100.0	13 24.5	21 39.6	17 32.1	2 3.8
■製造業	297 100.0	97 32.7	84 28.3	105 35.4	11 3.7
■非製造業	722 100.0	186 25.8	206 28.5	292 40.4	38 5.3
無回答	33 100.0	7 21.2	5 15.2	6 18.2	15 45.5
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	14 18.9	27 36.5	31 41.9	2 2.7
300～499名	373 100.0	105 28.2	109 29.2	143 38.3	16 4.3
500～999名	326 100.0	94 28.8	88 27.0	129 39.6	15 4.6
1000名以上	295 100.0	87 29.5	85 28.8	106 35.9	17 5.8
無回答	37 100.0	3 8.1	7 18.9	11 29.7	16 43.2
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	51 22.9	70 31.4	90 40.4	12 5.4
70～80%未満	77 100.0	26 33.8	24 31.2	26 33.8	1 1.3
80～90%未満	128 100.0	35 27.3	37 28.9	53 41.4	3 2.3
90～100%未満	184 100.0	59 32.1	52 28.3	67 36.4	6 3.3
100%	271 100.0	77 28.4	79 29.2	108 39.9	7 2.6
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	222 28.4	233 29.8	309 39.5	19 2.4
10～30%未満	48 100.0	11 22.9	13 27.1	19 39.6	5 10.4
30～50%未満	9 100.0	5 55.6	1 11.1	2 22.2	1 11.1
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	43 22.8	76 40.2	65 34.4	5 2.6
10～30%未満	484 100.0	138 28.5	132 27.3	202 41.7	12 2.5
30～50%未満	137 100.0	48 35.0	31 22.6	51 37.2	7 5.1
50%以上	30 100.0	9 30.0	8 26.7	12 40.0	1 3.3
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	4 17.4	11 47.8	7 30.4	1 4.3
30代	526 100.0	130 24.7	170 32.3	211 40.1	15 2.9
40代	350 100.0	118 33.7	85 24.3	135 38.6	12 3.4
50代以上	40 100.0	16 40.0	10 25.0	12 30.0	2 5.0
無回答	166 100.0	35 21.1	40 24.1	55 33.1	36 21.7
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	173 30.9	150 26.8	207 37.0	30 5.4
ない	508 100.0	123 24.2	161 31.7	204 40.2	20 3.9
無回答	37 100.0	7 18.9	5 13.5	9 24.3	16 43.2

第14表-4 問14. 高齢社員の活用・キャリア・処遇に関する施策の実施について
d. 作業環境の改善（照明、温度、湿度など）

	合計	実施している	検討中である	実施も検討もしていない	無回答
【総数】	1105 100.0	252 22.8	234 21.2	552 50.0	67 6.1
【業種】					
建設業	66 100.0	12 18.2	8 12.1	42 63.6	4 6.1
一般機械器具製造業	47 100.0	18 38.3	15 31.9	13 27.7	1 2.1
輸送用機械器具製造業	36 100.0	13 36.1	12 33.3	11 30.6	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	7 36.8	3 15.8	9 47.4	0 0.0
電気機械器具製造業	54 100.0	18 33.3	14 25.9	19 35.2	3 5.6
その他の製造業	141 100.0	43 30.5	28 19.9	62 44.0	8 5.7
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	1 16.7	2 33.3	3 50.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	8 28.6	2 7.1	18 64.3	0 0.0
運輸業	109 100.0	24 22.0	28 25.7	51 46.8	6 5.5
卸売・小売業	240 100.0	38 15.8	43 17.9	143 59.6	16 6.7
金融・保険業	26 100.0	5 19.2	2 7.7	19 73.1	0 0.0
不動産業	6 100.0	1 16.7	0 0.0	5 83.3	0 0.0
飲食業・宿泊業	44 100.0	5 11.4	17 38.6	22 50.0	0 0.0
サービス業	197 100.0	40 20.3	41 20.8	104 52.8	12 6.1
その他	53 100.0	14 26.4	15 28.3	23 43.4	1 1.9
■製造業	297 100.0	99 33.3	72 24.2	114 38.4	12 4.0
■非製造業	722 100.0	134 18.6	143 19.8	407 56.4	38 5.3
無回答	33 100.0	5 15.2	4 12.1	8 24.2	16 48.5
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	20 27.0	21 28.4	31 41.9	2 2.7
300～499名	373 100.0	84 22.5	81 21.7	191 51.2	17 4.6
500～999名	326 100.0	75 23.0	67 20.6	172 52.8	12 3.7
1000名以上	295 100.0	68 23.1	60 20.3	147 49.8	20 6.8
無回答	37 100.0	5 13.5	5 13.5	11 29.7	16 43.2
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	34 15.2	60 26.9	119 53.4	10 4.5
70～80%未満	77 100.0	20 26.0	20 26.0	35 45.5	2 2.6
80～90%未満	128 100.0	29 22.7	27 21.1	69 53.9	3 2.3
90～100%未満	184 100.0	48 26.1	35 19.0	96 52.2	5 2.7
100%	271 100.0	69 25.5	57 21.0	139 51.3	6 2.2
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	180 23.0	178 22.7	408 52.1	17 2.2
10～30%未満	48 100.0	8 16.7	9 18.8	26 54.2	5 10.4
30～50%未満	9 100.0	3 33.3	2 22.2	4 44.4	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	44 23.3	53 28.0	88 46.6	4 2.1
10～30%未満	484 100.0	97 20.0	109 22.5	264 54.5	14 2.9
30～50%未満	137 100.0	42 30.7	21 15.3	71 51.8	3 2.2
50%以上	30 100.0	8 26.7	6 20.0	15 50.0	1 3.3
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	7 30.4	9 39.1	6 26.1	1 4.3
30代	526 100.0	110 20.9	120 22.8	281 53.4	15 2.9
40代	350 100.0	93 26.6	68 19.4	178 50.9	11 3.1
50代以上	40 100.0	9 22.5	7 17.5	23 57.5	1 2.5
無回答	166 100.0	33 19.9	30 18.1	64 38.6	39 23.5
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	132 23.6	120 21.4	278 49.6	30 5.4
ない	508 100.0	114 22.4	110 21.7	265 52.2	19 3.7
無回答	37 100.0	6 16.2	4 10.8	9 24.3	18 48.6

第14表-5 問14. 高齢社員の活用・キャリア・処遇に関する施策の実施について
e. 機械器具や設備の改善

	合計	実施している	検討中である	実施も検討もしていない	無回答
【総数】	1105 100.0	174 15.7	220 19.9	638 57.7	73 6.6
【業種】					
建設業	66 100.0	6 9.1	10 15.2	45 68.2	5 7.6
一般機械器具製造業	47 100.0	13 27.7	15 31.9	18 38.3	1 2.1
輸送用機械器具製造業	36 100.0	10 27.8	11 30.6	15 41.7	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	7 36.8	2 10.5	10 52.6	0 0.0
電気機械器具製造業	54 100.0	15 27.8	11 20.4	25 46.3	3 5.6
その他の製造業	141 100.0	32 22.7	30 21.3	71 50.4	8 5.7
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	0 0.0	2 33.3	4 66.7	0 0.0
情報通信業	28 100.0	6 21.4	1 3.6	21 75.0	0 0.0
運輸業	109 100.0	17 15.6	27 24.8	58 53.2	7 6.4
卸売・小売業	240 100.0	15 6.3	43 17.9	165 68.8	17 7.1
金融・保険業	26 100.0	5 19.2	2 7.7	19 73.1	0 0.0
不動産業	6 100.0	0 0.0	0 0.0	6 100.0	0 0.0
飲食業・宿泊業	44 100.0	4 9.1	15 34.1	25 56.8	0 0.0
サービス業	197 100.0	30 15.2	34 17.3	120 60.9	13 6.6
その他	53 100.0	9 17.0	17 32.1	25 47.2	2 3.8
■製造業	297 100.0	77 25.9	69 23.2	139 46.8	12 4.0
■非製造業	722 100.0	83 11.5	134 18.6	463 64.1	42 5.8
無回答	33 100.0	5 15.2	0 0.0	11 33.3	17 51.5
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	12 16.2	19 25.7	39 52.7	4 5.4
300～499名	373 100.0	60 16.1	67 18.0	227 60.9	19 5.1
500～999名	326 100.0	53 16.3	68 20.9	192 58.9	13 4.0
1000名以上	295 100.0	45 15.3	63 21.4	166 56.3	21 7.1
無回答	37 100.0	4 10.8	3 8.1	14 37.8	16 43.2
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	27 12.1	49 22.0	137 61.4	10 4.5
70～80%未満	77 100.0	14 18.2	19 24.7	42 54.5	2 2.6
80～90%未満	128 100.0	21 16.4	25 19.5	79 61.7	3 2.3
90～100%未満	184 100.0	29 15.8	33 17.9	117 63.6	5 2.7
100%	271 100.0	49 18.1	57 21.0	155 57.2	10 3.7
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	125 16.0	167 21.3	472 60.3	19 2.4
10～30%未満	48 100.0	8 16.7	7 14.6	28 58.3	5 10.4
30～50%未満	9 100.0	1 11.1	2 22.2	6 66.7	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	27 14.3	47 24.9	110 58.2	5 2.6
10～30%未満	484 100.0	73 15.1	96 19.8	301 62.2	14 2.9
30～50%未満	137 100.0	28 20.4	28 20.4	78 56.9	3 2.2
50%以上	30 100.0	6 20.0	5 16.7	17 56.7	2 6.7
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	5 21.7	6 26.1	11 47.8	1 4.3
30代	526 100.0	74 14.1	110 20.9	325 61.8	17 3.2
40代	350 100.0	68 19.4	69 19.7	202 57.7	11 3.1
50代以上	40 100.0	8 20.0	6 15.0	24 60.0	2 5.0
無回答	166 100.0	19 11.4	29 17.5	76 45.8	42 25.3
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	93 16.6	114 20.4	321 57.3	32 5.7
ない	508 100.0	76 15.0	101 19.9	308 60.6	23 4.5
無回答	37 100.0	5 13.5	5 13.5	9 24.3	18 48.6

第14表-6 問14. 高齢社員の活用・キャリア・処遇に関する施策の実施について
f. マニュアル・作業指示書の改善

	合計	実施している	検討中である	実施も検討もしていない	無回答
【総数】	1105 100.0	162 14.7	239 21.6	634 57.4	70 6.3
【業種】					
建設業	66 100.0	7 10.6	8 12.1	45 68.2	6 9.1
一般機械器具製造業	47 100.0	7 14.9	21 44.7	18 38.3	1 2.1
輸送用機械器具製造業	36 100.0	8 22.2	9 25.0	19 52.8	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	6 31.6	2 10.5	11 57.9	0 0.0
電気機械器具製造業	54 100.0	12 22.2	11 20.4	28 51.9	3 5.6
その他の製造業	141 100.0	22 15.6	31 22.0	80 56.7	8 5.7
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	2 33.3	0 0.0	4 66.7	0 0.0
情報通信業	28 100.0	6 21.4	2 7.1	20 71.4	0 0.0
運輸業	109 100.0	20 18.3	31 28.4	51 46.8	7 6.4
卸売・小売業	240 100.0	11 4.6	51 21.3	162 67.5	16 6.7
金融・保険業	26 100.0	5 19.2	3 11.5	18 69.2	0 0.0
不動産業	6 100.0	0 0.0	0 0.0	6 100.0	0 0.0
飲食業・宿泊業	44 100.0	4 9.1	17 38.6	23 52.3	0 0.0
サービス業	197 100.0	34 17.3	37 18.8	114 57.9	12 6.1
その他	53 100.0	13 24.5	12 22.6	27 50.9	1 1.9
■製造業	297 100.0	55 18.5	74 24.9	156 52.5	12 4.0
■非製造業	722 100.0	89 12.3	149 20.6	443 61.4	41 5.7
無回答	33 100.0	5 15.2	4 12.1	8 24.2	16 48.5
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	12 16.2	18 24.3	42 56.8	2 2.7
300～499名	373 100.0	53 14.2	86 23.1	214 57.4	20 5.4
500～999名	326 100.0	47 14.4	70 21.5	196 60.1	13 4.0
1000名以上	295 100.0	46 15.6	62 21.0	168 56.9	19 6.4
無回答	37 100.0	4 10.8	3 8.1	14 37.8	16 43.2
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	33 14.8	58 26.0	122 54.7	10 4.5
70～80%未満	77 100.0	17 22.1	20 26.0	38 49.4	2 2.6
80～90%未満	128 100.0	21 16.4	27 21.1	77 60.2	3 2.3
90～100%未満	184 100.0	23 12.5	36 19.6	121 65.8	4 2.2
100%	271 100.0	35 12.9	59 21.8	169 62.4	8 3.0
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	112 14.3	177 22.6	478 61.0	16 2.0
10～30%未満	48 100.0	11 22.9	10 20.8	22 45.8	5 10.4
30～50%未満	9 100.0	3 33.3	3 33.3	3 33.3	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	21 11.1	50 26.5	115 60.8	3 1.6
10～30%未満	484 100.0	72 14.9	103 21.3	295 61.0	14 2.9
30～50%未満	137 100.0	29 21.2	29 21.2	76 55.5	3 2.2
50%以上	30 100.0	4 13.3	8 26.7	17 56.7	1 3.3
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	4 17.4	6 26.1	12 52.2	1 4.3
30代	526 100.0	60 11.4	117 22.2	334 63.5	15 2.9
40代	350 100.0	71 20.3	72 20.6	196 56.0	11 3.1
50代以上	40 100.0	9 22.5	11 27.5	19 47.5	1 2.5
無回答	166 100.0	18 10.8	33 19.9	73 44.0	42 25.3
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	87 15.5	118 21.1	325 58.0	30 5.4
ない	508 100.0	72 14.2	114 22.4	301 59.3	21 4.1
無回答	37 100.0	3 8.1	7 18.9	8 21.6	19 51.4

第14表-7 問14. 高齢社員の活用・キャリア・処遇に関する施策の実施について
 g. 新たな勤務シフト（短時間勤務など）の導入

	合計	実施している	検討中である	実施も検討もしていない	無回答
【総数】	1105 100.0	193 17.5	272 24.6	573 51.9	67 6.1
【業種】					
建設業	66 100.0	7 10.6	11 16.7	43 65.2	5 7.6
一般機械器具製造業	47 100.0	12 25.5	8 17.0	26 55.3	1 2.1
輸送用機械器具製造業	36 100.0	1 2.8	10 27.8	25 69.4	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	7 36.8	3 15.8	9 47.4	0 0.0
電気機械器具製造業	54 100.0	5 9.3	14 25.9	30 55.6	5 9.3
その他の製造業	141 100.0	18 12.8	30 21.3	86 61.0	7 5.0
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	4 66.7	0 0.0	2 33.3	0 0.0
情報通信業	28 100.0	4 14.3	6 21.4	17 60.7	1 3.6
運輸業	109 100.0	34 31.2	28 25.7	42 38.5	5 4.6
卸売・小売業	240 100.0	39 16.3	57 23.8	130 54.2	14 5.8
金融・保険業	26 100.0	4 15.4	7 26.9	15 57.7	0 0.0
不動産業	6 100.0	2 33.3	2 33.3	2 33.3	0 0.0
飲食業・宿泊業	44 100.0	8 18.2	21 47.7	15 34.1	0 0.0
サービス業	197 100.0	35 17.8	53 26.9	97 49.2	12 6.1
その他	53 100.0	9 17.0	15 28.3	29 54.7	0 0.0
■製造業	297 100.0	43 14.5	65 21.9	176 59.3	13 4.4
■非製造業	722 100.0	137 19.0	185 25.6	363 50.3	37 5.1
無回答	33 100.0	4 12.1	7 21.2	5 15.2	17 51.5
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	12 16.2	16 21.6	44 59.5	2 2.7
300～499名	373 100.0	51 13.7	99 26.5	204 54.7	19 5.1
500～999名	326 100.0	67 20.6	81 24.8	165 50.6	13 4.0
1000名以上	295 100.0	60 20.3	67 22.7	152 51.5	16 5.4
無回答	37 100.0	3 8.1	9 24.3	8 21.6	17 45.9
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	56 25.1	61 27.4	98 43.9	8 3.6
70～80%未満	77 100.0	12 15.6	20 26.0	44 57.1	1 1.3
80～90%未満	128 100.0	25 19.5	30 23.4	70 54.7	3 2.3
90～100%未満	184 100.0	23 12.5	46 25.0	109 59.2	6 3.3
100%	271 100.0	41 15.1	66 24.4	158 58.3	6 2.2
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	130 16.6	204 26.1	432 55.2	17 2.2
10～30%未満	48 100.0	18 37.5	8 16.7	18 37.5	4 8.3
30～50%未満	9 100.0	2 22.2	2 22.2	5 55.6	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	30 15.9	59 31.2	96 50.8	4 2.1
10～30%未満	484 100.0	80 16.5	127 26.2	265 54.8	12 2.5
30～50%未満	137 100.0	29 21.2	22 16.1	81 59.1	5 3.6
50%以上	30 100.0	11 36.7	6 20.0	13 43.3	0 0.0
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	5 21.7	7 30.4	10 43.5	1 4.3
30代	526 100.0	73 13.9	145 27.6	295 56.1	13 2.5
40代	350 100.0	72 20.6	78 22.3	188 53.7	12 3.4
50代以上	40 100.0	14 35.0	6 15.0	19 47.5	1 2.5
無回答	166 100.0	29 17.5	36 21.7	61 36.7	40 24.1
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	102 18.2	135 24.1	297 53.0	26 4.6
ない	508 100.0	86 16.9	130 25.6	270 53.1	22 4.3
無回答	37 100.0	5 13.5	7 18.9	6 16.2	19 51.4

第14表-8 問14. 高齢社員の活用・キャリア・処遇に関する施策の実施について
 h. 新たに必要な知識・技術・技能を習得するための教育訓練

	合計	実施している	検討中である	実施も検討もしていない	無回答
【総数】	1105 100.0	128 11.6	263 23.8	642 58.1	72 6.5
【業種】					
建設業	66 100.0	6 9.1	13 19.7	41 62.1	6 9.1
一般機械器具製造業	47 100.0	8 17.0	14 29.8	24 51.1	1 2.1
輸送用機械器具製造業	36 100.0	4 11.1	6 16.7	26 72.2	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	8 42.1	3 15.8	8 42.1	0 0.0
電気機械器具製造業	54 100.0	5 9.3	19 35.2	26 48.1	4 7.4
その他の製造業	141 100.0	11 7.8	35 24.8	87 61.7	8 5.7
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	0 0.0	3 50.0	3 50.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	6 21.4	4 14.3	18 64.3	0 0.0
運輸業	109 100.0	15 13.8	24 22.0	63 57.8	7 6.4
卸売・小売業	240 100.0	13 5.4	60 25.0	149 62.1	18 7.5
金融・保険業	26 100.0	4 15.4	9 34.6	13 50.0	0 0.0
不動産業	6 100.0	2 33.3	0 0.0	4 66.7	0 0.0
飲食業・宿泊業	44 100.0	4 9.1	10 22.7	30 68.2	0 0.0
サービス業	197 100.0	31 15.7	39 19.8	116 58.9	11 5.6
その他	53 100.0	8 15.1	17 32.1	27 50.9	1 1.9
■製造業	297 100.0	36 12.1	77 25.9	171 57.6	13 4.4
■非製造業	722 100.0	81 11.2	162 22.4	437 60.5	42 5.8
無回答	33 100.0	3 9.1	7 21.2	7 21.2	16 48.5
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	10 13.5	19 25.7	44 59.5	1 1.4
300～499名	373 100.0	39 10.5	90 24.1	222 59.5	22 5.9
500～999名	326 100.0	38 11.7	73 22.4	202 62.0	13 4.0
1000名以上	295 100.0	39 13.2	75 25.4	162 54.9	19 6.4
無回答	37 100.0	2 5.4	6 16.2	12 32.4	17 45.9
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	24 10.8	60 26.9	127 57.0	12 5.4
70～80%未満	77 100.0	10 13.0	19 24.7	46 59.7	2 2.6
80～90%未満	128 100.0	19 14.8	32 25.0	74 57.8	3 2.3
90～100%未満	184 100.0	21 11.4	42 22.8	116 63.0	5 2.7
100%	271 100.0	34 12.5	66 24.4	163 60.1	8 3.0
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	93 11.9	194 24.8	476 60.8	20 2.6
10～30%未満	48 100.0	8 16.7	11 22.9	25 52.1	4 8.3
30～50%未満	9 100.0	4 44.4	3 33.3	2 22.2	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	20 10.6	49 25.9	115 60.8	5 2.6
10～30%未満	484 100.0	57 11.8	123 25.4	289 59.7	15 3.1
30～50%未満	137 100.0	22 16.1	34 24.8	78 56.9	3 2.2
50%以上	30 100.0	6 20.0	2 6.7	21 70.0	1 3.3
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	2 8.7	5 21.7	15 65.2	1 4.3
30代	526 100.0	47 8.9	121 23.0	340 64.6	18 3.4
40代	350 100.0	57 16.3	92 26.3	189 54.0	12 3.4
50代以上	40 100.0	12 30.0	4 10.0	23 57.5	1 2.5
無回答	166 100.0	10 6.0	41 24.7	75 45.2	40 24.1
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	69 12.3	143 25.5	320 57.1	28 5.0
ない	508 100.0	57 11.2	110 21.7	315 62.0	26 5.1
無回答	37 100.0	2 5.4	10 27.0	7 18.9	18 48.6

第14表-9 問14. 高齢社員の活用・キャリア・処遇に関する施策の実施について
i. 退職準備プログラム、生涯生活設計セミナーの実施

	合計	実施している	検討中である	実施も検討もしていない	無回答
【総数】	1105 100.0	190 17.2	278 25.2	571 51.7	66 6.0
【業種】					
建設業	66 100.0	12 18.2	16 24.2	32 48.5	6 9.1
一般機械器具製造業	47 100.0	14 29.8	14 29.8	19 40.4	0 0.0
輸送用機械器具製造業	36 100.0	10 27.8	6 16.7	20 55.6	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	8 42.1	6 31.6	5 26.3	0 0.0
電気機械器具製造業	54 100.0	11 20.4	16 29.6	23 42.6	4 7.4
その他の製造業	141 100.0	36 25.5	34 24.1	66 46.8	5 3.5
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	4 66.7	1 16.7	1 16.7	0 0.0
情報通信業	28 100.0	4 14.3	6 21.4	18 64.3	0 0.0
運輸業	109 100.0	5 4.6	29 26.6	68 62.4	7 6.4
卸売・小売業	240 100.0	44 18.3	62 25.8	119 49.6	15 6.3
金融・保険業	26 100.0	9 34.6	9 34.6	8 30.8	0 0.0
不動産業	6 100.0	2 33.3	2 33.3	2 33.3	0 0.0
飲食業・宿泊業	44 100.0	2 4.5	14 31.8	28 63.6	0 0.0
サービス業	197 100.0	18 9.1	40 20.3	127 64.5	12 6.1
その他	53 100.0	5 9.4	18 34.0	29 54.7	1 1.9
■製造業	297 100.0	79 26.6	76 25.6	133 44.8	9 3.0
■非製造業	722 100.0	100 13.9	179 24.8	403 55.8	40 5.5
無回答	33 100.0	6 18.2	5 15.2	6 18.2	16 48.5
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	7 9.5	20 27.0	46 62.2	1 1.4
300～499名	373 100.0	48 12.9	89 23.9	217 58.2	19 5.1
500～999名	326 100.0	54 16.6	84 25.8	174 53.4	14 4.3
1000名以上	295 100.0	79 26.8	77 26.1	124 42.0	15 5.1
無回答	37 100.0	2 5.4	8 21.6	10 27.0	17 45.9
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	29 13.0	68 30.5	116 52.0	10 4.5
70～80%未満	77 100.0	8 10.4	21 27.3	46 59.7	2 2.6
80～90%未満	128 100.0	29 22.7	30 23.4	66 51.6	3 2.3
90～100%未満	184 100.0	49 26.6	45 24.5	86 46.7	4 2.2
100%	271 100.0	41 15.1	77 28.4	146 53.9	7 2.6
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	149 19.0	215 27.5	403 51.5	16 2.0
10～30%未満	48 100.0	0 0.0	15 31.3	28 58.3	5 10.4
30～50%未満	9 100.0	1 11.1	2 22.2	6 66.7	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	18 9.5	56 29.6	110 58.2	5 2.6
10～30%未満	484 100.0	104 21.5	136 28.1	232 47.9	12 2.5
30～50%未満	137 100.0	25 18.2	32 23.4	77 56.2	3 2.2
50%以上	30 100.0	3 10.0	8 26.7	18 60.0	1 3.3
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	0 0.0	5 21.7	17 73.9	1 4.3
30代	526 100.0	81 15.4	145 27.6	286 54.4	14 2.7
40代	350 100.0	88 25.1	94 26.9	158 45.1	10 2.9
50代以上	40 100.0	3 7.5	8 20.0	28 70.0	1 2.5
無回答	166 100.0	18 10.8	26 15.7	82 49.4	40 24.1
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	129 23.0	148 26.4	258 46.1	25 4.5
ない	508 100.0	56 11.0	123 24.2	306 60.2	23 4.5
無回答	37 100.0	5 13.5	7 18.9	7 18.9	18 48.6

第14表-10 問14. 高年齢社員の活用・キャリア・処遇に関する施策の実施について
i. 専門職制度の運用

	合計	実施している	検討中である	実施も検討もしていない	無回答
【総数】	1105 100.0	150 13.6	264 23.9	622 56.3	69 6.2
【業種】					
建設業	66 100.0	8 12.1	14 21.2	39 59.1	5 7.6
一般機械器具製造業	47 100.0	9 19.1	12 25.5	25 53.2	1 2.1
輸送用機械器具製造業	36 100.0	7 19.4	6 16.7	23 63.9	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	8 42.1	4 21.1	7 36.8	0 0.0
電気機械器具製造業	54 100.0	9 16.7	18 33.3	24 44.4	3 5.6
その他の製造業	141 100.0	19 13.5	35 24.8	80 56.7	7 5.0
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	1 16.7	2 33.3	3 50.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	6 21.4	4 14.3	18 64.3	0 0.0
運輸業	109 100.0	10 9.2	21 19.3	70 64.2	8 7.3
卸売・小売業	240 100.0	35 14.6	53 22.1	137 57.1	15 6.3
金融・保険業	26 100.0	9 34.6	6 23.1	11 42.3	0 0.0
不動産業	6 100.0	1 16.7	1 16.7	4 66.7	0 0.0
飲食業・宿泊業	44 100.0	1 2.3	22 50.0	21 47.7	0 0.0
サービス業	197 100.0	22 11.2	42 21.3	121 61.4	12 6.1
その他	53 100.0	2 3.8	18 34.0	32 60.4	1 1.9
■製造業	297 100.0	52 17.5	75 25.3	159 53.5	11 3.7
■非製造業	722 100.0	93 12.9	165 22.9	424 58.7	40 5.5
無回答	33 100.0	3 9.1	6 18.2	7 21.2	17 51.5
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	5 6.8	20 27.0	47 63.5	2 2.7
300～499名	373 100.0	32 8.6	96 25.7	225 60.3	20 5.4
500～999名	326 100.0	52 16.0	65 19.9	195 59.8	14 4.3
1000名以上	295 100.0	57 19.3	79 26.8	143 48.5	16 5.4
無回答	37 100.0	4 10.8	4 10.8	12 32.4	17 45.9
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	27 12.1	66 29.6	120 53.8	10 4.5
70～80%未満	77 100.0	13 16.9	16 20.8	46 59.7	2 2.6
80～90%未満	128 100.0	20 15.6	31 24.2	74 57.8	3 2.3
90～100%未満	184 100.0	28 15.2	51 27.7	99 53.8	6 3.3
100%	271 100.0	31 11.4	62 22.9	170 62.7	8 3.0
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	105 13.4	205 26.2	456 58.2	17 2.2
10～30%未満	48 100.0	8 16.7	7 14.6	27 56.3	6 12.5
30～50%未満	9 100.0	0 0.0	2 22.2	7 77.8	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	22 11.6	57 30.2	106 56.1	4 2.1
10～30%未満	484 100.0	80 16.5	120 24.8	270 55.8	14 2.9
30～50%未満	137 100.0	10 7.3	32 23.4	91 66.4	4 2.9
50%以上	30 100.0	1 3.3	5 16.7	23 76.7	1 3.3
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	1 4.3	7 30.4	14 60.9	1 4.3
30代	526 100.0	75 14.3	133 25.3	301 57.2	17 3.2
40代	350 100.0	55 15.7	94 26.9	191 54.6	10 2.9
50代以上	40 100.0	3 7.5	5 12.5	31 77.5	1 2.5
無回答	166 100.0	16 9.6	25 15.1	85 51.2	40 24.1
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	91 16.3	133 23.8	308 55.0	28 5.0
ない	508 100.0	58 11.4	122 24.0	306 60.2	22 4.3
無回答	37 100.0	1 2.7	9 24.3	8 21.6	19 51.4

第14表-11 問14. 高年齢社員の活用・キャリア・処遇に関する施策の実施について
 k. 他社への転職の紹介・あつせん

	合計	実施している	検討中である	実施も検討もしていない	無回答
【総数】	1105 100.0	91 8.2	124 11.2	815 73.8	75 6.8
【業種】					
建設業	66 100.0	6 9.1	8 12.1	48 72.7	4 6.1
一般機械器具製造業	47 100.0	4 8.5	5 10.6	37 78.7	1 2.1
輸送用機械器具製造業	36 100.0	4 11.1	3 8.3	29 80.6	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	1 5.3	0 0.0	18 94.7	0 0.0
電気機械器具製造業	54 100.0	2 3.7	5 9.3	43 79.6	4 7.4
その他の製造業	141 100.0	14 9.9	19 13.5	101 71.6	7 5.0
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	0 0.0	1 16.7	5 83.3	0 0.0
情報通信業	28 100.0	4 14.3	4 14.3	20 71.4	0 0.0
運輸業	109 100.0	9 8.3	6 5.5	82 75.2	12 11.0
卸売・小売業	240 100.0	18 7.5	33 13.8	173 72.1	16 6.7
金融・保険業	26 100.0	6 23.1	3 11.5	17 65.4	0 0.0
不動産業	6 100.0	0 0.0	2 33.3	4 66.7	0 0.0
飲食業・宿泊業	44 100.0	2 4.5	4 9.1	37 84.1	1 2.3
サービス業	197 100.0	13 6.6	22 11.2	150 76.1	12 6.1
その他	53 100.0	3 5.7	6 11.3	43 81.1	1 1.9
■製造業	297 100.0	25 8.4	32 10.8	228 76.8	12 4.0
■非製造業	722 100.0	58 8.0	83 11.5	536 74.2	45 6.2
無回答	33 100.0	5 15.2	3 9.1	8 24.2	17 51.5
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	10 13.5	11 14.9	49 66.2	4 5.4
300～499名	373 100.0	15 4.0	41 11.0	296 79.4	21 5.6
500～999名	326 100.0	22 6.7	38 11.7	252 77.3	14 4.3
1000名以上	295 100.0	40 13.6	32 10.8	204 69.2	19 6.4
無回答	37 100.0	4 10.8	2 5.4	14 37.8	17 45.9
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	17 7.6	23 10.3	174 78.0	9 4.0
70～80%未満	77 100.0	7 9.1	9 11.7	60 77.9	1 1.3
80～90%未満	128 100.0	10 7.8	19 14.8	95 74.2	4 3.1
90～100%未満	184 100.0	16 8.7	21 11.4	142 77.2	5 2.7
100%	271 100.0	20 7.4	35 12.9	206 76.0	10 3.7
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	63 8.0	94 12.0	608 77.7	18 2.3
10～30%未満	48 100.0	3 6.3	5 10.4	34 70.8	6 12.5
30～50%未満	9 100.0	0 0.0	1 11.1	8 88.9	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	11 5.8	30 15.9	144 76.2	4 2.1
10～30%未満	484 100.0	39 8.1	57 11.8	374 77.3	14 2.9
30～50%未満	137 100.0	14 10.2	11 8.0	107 78.1	5 3.6
50%以上	30 100.0	2 6.7	2 6.7	25 83.3	1 3.3
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	0 0.0	7 30.4	15 65.2	1 4.3
30代	526 100.0	36 6.8	57 10.8	417 79.3	16 3.0
40代	350 100.0	38 10.9	46 13.1	253 72.3	13 3.7
50代以上	40 100.0	2 5.0	2 5.0	35 87.5	1 2.5
無回答	166 100.0	15 9.0	12 7.2	95 57.2	44 26.5
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	60 10.7	69 12.3	401 71.6	30 5.4
ない	508 100.0	28 5.5	52 10.2	403 79.3	25 4.9
無回答	37 100.0	3 8.1	3 8.1	11 29.7	20 54.1

第14表-12 問14. 高齢社員の活用・キャリア・処遇に関する施策の実施について
1. 役職定年制・任期制

	合計	実施している	検討中である	実施も検討もしていない	無回答
【総数】	1105 100.0	357 32.3	178 16.1	503 45.5	67 6.1
【業種】					
建設業	66 100.0	14 21.2	13 19.7	36 54.5	3 4.5
一般機械器具製造業	47 100.0	21 44.7	7 14.9	19 40.4	0 0.0
輸送用機械器具製造業	36 100.0	19 52.8	3 8.3	14 38.9	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	9 47.4	3 15.8	7 36.8	0 0.0
電気機械器具製造業	54 100.0	17 31.5	7 13.0	26 48.1	4 7.4
その他の製造業	141 100.0	59 41.8	19 13.5	57 40.4	6 4.3
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	3 50.0	1 16.7	2 33.3	0 0.0
情報通信業	28 100.0	11 39.3	2 7.1	15 53.6	0 0.0
運輸業	109 100.0	23 21.1	19 17.4	59 54.1	8 7.3
卸売・小売業	240 100.0	85 35.4	39 16.3	99 41.3	17 7.1
金融・保険業	26 100.0	18 69.2	2 7.7	6 23.1	0 0.0
不動産業	6 100.0	4 66.7	0 0.0	2 33.3	0 0.0
飲食業・宿泊業	44 100.0	6 13.6	16 36.4	22 50.0	0 0.0
サービス業	197 100.0	42 21.3	36 18.3	107 54.3	12 6.1
その他	53 100.0	19 35.8	10 18.9	23 43.4	1 1.9
■製造業	297 100.0	125 42.1	39 13.1	123 41.4	10 3.4
■非製造業	722 100.0	206 28.5	128 17.7	348 48.2	40 5.5
無回答	33 100.0	7 21.2	1 3.0	9 27.3	16 48.5
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	23 31.1	20 27.0	29 39.2	2 2.7
300～499名	373 100.0	92 24.7	58 15.5	202 54.2	21 5.6
500～999名	326 100.0	116 35.6	48 14.7	149 45.7	13 4.0
1000名以上	295 100.0	119 40.3	48 16.3	114 38.6	14 4.7
無回答	37 100.0	7 18.9	4 10.8	9 24.3	17 45.9
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	52 23.3	49 22.0	112 50.2	10 4.5
70～80%未満	77 100.0	25 32.5	14 18.2	37 48.1	1 1.3
80～90%未満	128 100.0	52 40.6	14 10.9	59 46.1	3 2.3
90～100%未満	184 100.0	77 41.8	28 15.2	75 40.8	4 2.2
100%	271 100.0	89 32.8	47 17.3	126 46.5	9 3.3
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	269 34.4	134 17.1	364 46.5	16 2.0
10～30%未満	48 100.0	11 22.9	10 20.8	22 45.8	5 10.4
30～50%未満	9 100.0	1 11.1	1 11.1	7 77.8	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	56 29.6	43 22.8	86 45.5	4 2.1
10～30%未満	484 100.0	174 36.0	78 16.1	219 45.2	13 2.7
30～50%未満	137 100.0	43 31.4	19 13.9	72 52.6	3 2.2
50%以上	30 100.0	8 26.7	5 16.7	16 53.3	1 3.3
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	2 8.7	5 21.7	15 65.2	1 4.3
30代	526 100.0	168 31.9	98 18.6	245 46.6	15 2.9
40代	350 100.0	136 38.9	51 14.6	153 43.7	10 2.9
50代以上	40 100.0	8 20.0	7 17.5	24 60.0	1 2.5
無回答	166 100.0	43 25.9	17 10.2	66 39.8	40 24.1
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	208 37.1	87 15.5	240 42.9	25 4.5
ない	508 100.0	143 28.1	86 16.9	256 50.4	23 4.5
無回答	37 100.0	6 16.2	5 13.5	7 18.9	19 51.4

第15表 問15. 高齢社員を対象とした早期退職優遇制度の有無

	合計	常設の制度 を設けている	制度は設けていないが 臨時的に実施している	制度はないし、実施したこともない	無回答
【総数】	1105 100.0	220 19.9	118 10.7	717 64.9	50 4.5
【業種】					
建設業	66 100.0	12 18.2	14 21.2	37 56.1	3 4.5
一般機械器具製造業	47 100.0	18 38.3	3 6.4	26 55.3	0 0.0
輸送用機械器具製造業	36 100.0	11 30.6	5 13.9	19 52.8	1 2.8
精密機械器具製造業	19 100.0	8 42.1	1 5.3	10 52.6	0 0.0
電気機械器具製造業	54 100.0	15 27.8	11 20.4	27 50.0	1 1.9
その他の製造業	141 100.0	39 27.7	14 9.9	81 57.4	7 5.0
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	1 16.7	1 16.7	4 66.7	0 0.0
情報通信業	28 100.0	6 21.4	4 14.3	18 64.3	0 0.0
運輸業	109 100.0	10 9.2	11 10.1	85 78.0	3 2.8
卸売・小売業	240 100.0	57 23.8	26 10.8	146 60.8	11 4.6
金融・保険業	26 100.0	9 34.6	3 11.5	12 46.2	2 7.7
不動産業	6 100.0	0 0.0	1 16.7	5 83.3	0 0.0
飲食業・宿泊業	44 100.0	3 6.8	5 11.4	36 81.8	0 0.0
サービス業	197 100.0	17 8.6	16 8.1	159 80.7	5 2.5
その他	53 100.0	8 15.1	2 3.8	41 77.4	2 3.8
■製造業	297 100.0	91 30.6	34 11.4	163 54.9	9 3.0
■非製造業	722 100.0	115 15.9	81 11.2	502 69.5	24 3.3
無回答	33 100.0	6 18.2	1 3.0	11 33.3	15 45.5
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	7 9.5	11 14.9	55 74.3	1 1.4
300～499名	373 100.0	53 14.2	34 9.1	271 72.7	15 4.0
500～999名	326 100.0	72 22.1	36 11.0	208 63.8	10 3.1
1000名以上	295 100.0	83 28.1	34 11.5	169 57.3	9 3.1
無回答	37 100.0	5 13.5	3 8.1	14 37.8	15 40.5
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	30 13.5	15 6.7	169 75.8	9 4.0
70～80%未満	77 100.0	14 18.2	14 18.2	45 58.4	4 5.2
80～90%未満	128 100.0	34 26.6	8 6.3	80 62.5	6 4.7
90～100%未満	184 100.0	50 27.2	25 13.6	108 58.7	1 0.5
100%	271 100.0	54 19.9	34 12.5	176 64.9	7 2.6
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	175 22.3	86 11.0	502 64.1	20 2.6
10～30%未満	48 100.0	5 10.4	5 10.4	35 72.9	3 6.3
30～50%未満	9 100.0	0 0.0	1 11.1	8 88.9	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	27 14.3	14 7.4	140 74.1	8 4.2
10～30%未満	484 100.0	110 22.7	59 12.2	306 63.2	9 1.9
30～50%未満	137 100.0	40 29.2	16 11.7	75 54.7	6 4.4
50%以上	30 100.0	3 10.0	3 10.0	24 80.0	0 0.0
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	1 4.3	0 0.0	21 91.3	1 4.3
30代	526 100.0	96 18.3	42 8.0	373 70.9	15 2.9
40代	350 100.0	98 28.0	62 17.7	180 51.4	10 2.9
50代以上	40 100.0	3 7.5	1 2.5	35 87.5	1 2.5
無回答	166 100.0	22 13.3	13 7.8	108 65.1	23 13.9
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	168 30.0	72 12.9	305 54.5	15 2.7
ない	508 100.0	48 9.4	44 8.7	397 78.1	19 3.7
無回答	37 100.0	4 10.8	2 5.4	15 40.5	16 43.2

第16表-1 問16. 定年年齢以前と以降の通常の在籍パターン
①一般社員

	合計	自社勤務で定年年齢を迎え、定年年齢以降も自社で継続雇用	自社で定年年齢を迎え、以降は子会社・関連会社等に転籍して継続雇用	子会社等に在籍出向して定年年齢を迎え、子会社等に転籍して継続雇用	子会社等に在籍出向して定年年齢を迎え、以降は自社勤務で継続雇用	定年年齢以前に子会社等に転籍し、定年年齢後も子会社等で継続雇用	無回答
【総数】	1098 100.0	978 89.1	42 3.8	4 0.4	2 0.2	9 0.8	63 5.7
【業種】							
建設業	66 100.0	63 95.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 4.5
一般機械器具製造業	47 100.0	43 91.5	1 2.1	1 2.1	1 2.1	0 0.0	1 2.1
輸送用機械器具製造業	36 100.0	32 88.9	4 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	18 94.7	1 5.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
電気機械器具製造業	54 100.0	46 85.2	3 5.6	0 0.0	0 0.0	1 1.9	4 7.4
その他の製造業	140 100.0	126 90.0	8 5.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 4.3
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	6 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	22 78.6	3 10.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 10.7
運輸業	109 100.0	95 87.2	6 5.5	0 0.0	1 0.9	1 0.9	6 5.5
卸売・小売業	239 100.0	222 92.9	7 2.9	0 0.0	0 0.0	3 1.3	7 2.9
金融・保険業	26 100.0	21 80.8	3 11.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 0.0
不動産業	5 100.0	4 80.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
飲食業・宿泊業	43 100.0	41 95.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 4.7
サービス業	196 100.0	175 89.3	4 2.0	2 1.0	0 0.0	2 1.0	13 6.6
その他	52 100.0	48 92.3	2 3.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 3.8
■製造業	296 100.0	265 89.5	17 5.7	1 0.3	1 0.3	1 0.3	11 3.7
■非製造業	718 100.0	649 90.4	23 3.2	3 0.4	1 0.1	8 1.1	34 4.7
無回答	32 100.0	16 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	16 50.0
【従業員数】							
300名未満	73 100.0	69 94.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 5.5
300～499名	373 100.0	336 90.1	14 3.8	1 0.3	2 0.5	1 0.3	19 5.1
500～999名	325 100.0	296 91.1	11 3.4	1 0.3	0 0.0	3 0.9	14 4.3
1000名以上	292 100.0	260 89.0	16 5.5	2 0.7	0 0.0	5 1.7	9 3.1
無回答	35 100.0	17 48.6	1 2.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	17 48.6
【正社員比率】							
70%未満	221 100.0	212 95.9	5 2.3	0 0.0	0 0.0	1 0.5	3 1.4
70～80%未満	77 100.0	66 85.7	7 9.1	0 0.0	0 0.0	1 1.3	5 3.9
80～90%未満	128 100.0	121 94.5	4 3.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 2.3
90～100%未満	184 100.0	170 92.4	6 3.3	1 0.5	0 0.0	3 1.6	4 2.2
100%	269 100.0	234 87.0	14 5.2	2 0.7	1 0.4	3 1.1	15 5.6
【60歳以上比率】							
10%未満	779 100.0	714 91.7	33 4.2	3 0.4	0 0.0	7 0.9	22 2.8
10～30%未満	48 100.0	44 91.7	0 0.0	0 0.0	1 2.1	0 0.0	3 6.3
30～50%未満	9 100.0	9 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】							
10%未満	187 100.0	166 88.8	6 3.2	2 1.1	0 0.0	1 0.5	12 6.4
10～30%未満	483 100.0	446 92.3	20 4.1	1 0.2	1 0.2	5 1.0	10 2.1
30～50%未満	137 100.0	127 92.7	6 4.4	0 0.0	0 0.0	1 0.7	3 2.2
50%以上	29 100.0	28 96.6	1 3.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【正社員の平均年齢】							
30代未満	22 100.0	18 81.8	1 4.5	1 4.5	0 0.0	0 0.0	2 9.1
30代	524 100.0	471 89.9	24 4.6	2 0.4	0 0.0	4 0.8	23 4.4
40代	350 100.0	323 92.3	12 3.4	1 0.3	2 0.6	4 1.1	8 2.3
50代以上	39 100.0	37 94.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 5.1
無回答	163 100.0	129 79.1	5 3.1	0 0.0	0 0.0	1 0.6	28 17.2
【労働組合の有無】							
ある	557 100.0	502 90.1	26 4.7	3 0.5	2 0.4	8 1.4	16 2.9
ない	506 100.0	458 90.5	15 3.0	1 0.2	0 0.0	1 0.2	31 6.1
無回答	35 100.0	18 51.4	1 2.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	16 45.7

第16表-2 問16. 定年年齢以前と以降の通常の在籍パターン
②管理職社員

	合計	自社勤務で定年年齢を迎え、定年年齢以降も自社で継続雇用	自社で定年年齢を迎え、以降は子会社・関連会社等に転籍して継続雇用	子会社等に在籍出向して定年年齢を迎え、子会社等に転籍して継続雇用	子会社等に在籍出向して定年年齢を迎え、以降は自社勤務で継続雇用	定年年齢以前に子会社等に転籍し、定年年齢後も子会社等で継続雇用	無回答
【総数】	1098 100.0	956 87.1	41 3.7	12 1.1	1 0.1	23 2.1	65 5.9
【業種】							
建設業	66 100.0	64 97.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 3.0
一般機械器具製造業	47 100.0	43 91.5	1 2.1	1 2.1	0 0.0	1 2.1	1 2.1
輸送用機械器具製造業	36 100.0	29 80.6	3 8.3	0 0.0	0 0.0	3 8.3	1 2.8
精密機械器具製造業	19 100.0	18 94.7	1 5.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
電気機械器具製造業	54 100.0	45 83.3	2 3.7	0 0.0	0 0.0	2 3.7	5 9.3
その他の製造業	140 100.0	125 89.3	6 4.3	3 2.1	0 0.0	2 1.4	4 2.9
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	20 71.4	3 10.7	0 0.0	0 0.0	2 7.1	3 10.7
運輸業	109 100.0	93 85.3	7 6.4	1 0.9	0 0.0	1 0.9	7 6.4
卸売・小売業	239 100.0	215 90.0	8 3.3	2 0.8	1 0.4	5 2.1	8 3.3
金融・保険業	26 100.0	19 73.1	3 11.5	1 3.8	0 0.0	3 11.5	0 0.0
不動産業	5 100.0	4 80.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
飲食業・宿泊業	43 100.0	41 95.3	1 2.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 2.3
サービス業	196 100.0	172 87.8	4 2.0	2 1.0	0 0.0	4 2.0	14 7.1
その他	52 100.0	48 92.3	1 1.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 5.8
■製造業	296 100.0	260 87.8	13 4.4	4 1.4	0 0.0	8 2.7	11 3.7
■非製造業	718 100.0	633 88.2	27 3.8	7 1.0	1 0.1	15 2.1	35 4.9
無回答	32 100.0	15 46.9	0 0.0	1 3.1	0 0.0	0 0.0	16 50.0
【従業員数】							
300名未満	73 100.0	67 91.8	1 1.4	1 1.4	0 0.0	0 0.0	4 5.5
300～499名	373 100.0	338 90.6	9 2.4	3 0.8	0 0.0	4 1.1	19 5.1
500～999名	325 100.0	289 88.9	13 4.0	2 0.6	0 0.0	7 2.2	14 4.3
1000名以上	292 100.0	246 84.2	17 5.8	6 2.1	1 0.3	12 4.1	10 3.4
無回答	35 100.0	16 45.7	1 2.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	18 51.4
【正社員比率】							
70%未満	221 100.0	213 96.4	3 1.4	0 0.0	1 0.5	1 0.5	3 1.4
70～80%未満	77 100.0	65 84.4	7 9.1	0 0.0	0 0.0	2 2.6	3 3.9
80～90%未満	128 100.0	117 91.4	5 3.9	1 0.8	0 0.0	2 1.6	3 2.3
90～100%未満	184 100.0	162 88.0	9 4.9	5 2.7	0 0.0	5 2.7	3 1.6
100%	269 100.0	232 86.2	11 4.1	3 1.1	0 0.0	11 4.1	12 4.5
【60歳以上比率】							
10%未満	779 100.0	696 89.3	33 4.2	9 1.2	1 0.1	19 2.4	21 2.7
10～30%未満	48 100.0	46 95.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 4.2
30～50%未満	9 100.0	9 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】							
10%未満	187 100.0	163 87.2	6 3.2	3 1.6	0 0.0	5 2.7	10 5.3
10～30%未満	483 100.0	441 91.3	20 4.1	4 0.8	0 0.0	9 1.9	9 1.9
30～50%未満	137 100.0	123 89.8	5 3.6	2 1.5	1 0.7	3 2.2	3 2.2
50%以上	29 100.0	24 82.8	2 6.9	0 0.0	0 0.0	2 6.9	1 3.4
【正社員の平均年齢】							
30代未満	22 100.0	19 86.4	1 4.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 9.1
30代	524 100.0	462 88.2	22 4.2	6 1.1	0 0.0	12 2.3	22 4.2
40代	350 100.0	314 89.7	13 3.7	5 1.4	1 0.3	9 2.6	8 2.3
50代以上	39 100.0	34 87.2	1 2.6	0 0.0	0 0.0	1 2.6	3 7.7
無回答	163 100.0	127 77.9	4 2.5	1 0.6	0 0.0	1 0.6	30 18.4
【労働組合の有無】							
ある	557 100.0	482 86.5	25 4.5	9 1.6	1 0.2	22 3.9	18 3.2
ない	506 100.0	457 90.3	15 3.0	2 0.4	0 0.0	1 0.2	31 6.1
無回答	35 100.0	17 48.6	1 2.9	1 2.9	0 0.0	0 0.0	16 45.7

第17表-1 問17. 高齢社員とその活用について
a. 高い技能・技術や豊富な知識を持っている

	合計	そう思う	どちらかといえ ばそう思う	どちらかといえ ばそう思わない	そう思わ ない	無回答
【総数】	1105 100.0	395 35.7	595 53.8	60 5.4	14 1.3	41 3.7
【業種】						
建設業	66 100.0	28 42.4	34 51.5	1 1.5	1 1.5	2 3.0
一般機械器具製造業	47 100.0	29 61.7	17 36.2	0 0.0	1 2.1	0 0.0
輸送用機械器具製造業	36 100.0	17 47.2	18 50.0	1 2.8	0 0.0	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	7 36.8	12 63.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0
電気機械器具製造業	54 100.0	23 42.6	29 53.7	2 3.7	0 0.0	0 0.0
その他の製造業	141 100.0	55 39.0	74 52.5	9 6.4	2 1.4	1 0.7
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	2 33.3	4 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	9 32.1	14 50.0	4 14.3	0 0.0	1 3.6
運輸業	109 100.0	36 33.0	61 56.0	8 7.3	2 1.8	2 1.8
卸売・小売業	240 100.0	73 30.4	139 57.9	19 7.9	2 0.8	7 2.9
金融・保険業	26 100.0	8 30.8	16 61.5	1 3.8	1 3.8	0 0.0
不動産業	6 100.0	2 33.3	2 33.3	0 0.0	1 16.7	1 16.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	16 36.4	24 54.5	3 6.8	0 0.0	1 2.3
サービス業	197 100.0	58 29.4	117 59.4	9 4.6	4 2.0	9 4.6
その他	53 100.0	24 45.3	27 50.9	2 3.8	0 0.0	0 0.0
■製造業	297 100.0	131 44.1	150 50.5	12 4.0	3 1.0	1 0.3
■非製造業	722 100.0	232 32.1	411 56.9	45 6.2	11 1.5	23 3.2
無回答	33 100.0	8 24.2	7 21.2	1 3.0	0 0.0	17 51.5
【従業員数】						
300名未満	74 100.0	25 33.8	45 60.8	3 4.1	0 0.0	1 1.4
300～499名	373 100.0	130 34.9	203 54.4	22 5.9	9 2.4	9 2.4
500～999名	326 100.0	124 38.0	176 54.0	16 4.9	3 0.9	7 2.1
1000名以上	295 100.0	105 35.6	165 55.9	18 6.1	2 0.7	5 1.7
無回答	37 100.0	11 29.7	6 16.2	1 2.7	0 0.0	19 51.4
【正社員比率】						
70%未満	223 100.0	73 32.7	129 57.8	12 5.4	4 1.8	5 2.2
70～80%未満	77 100.0	28 36.4	47 61.0	2 2.6	0 0.0	0 0.0
80～90%未満	128 100.0	57 44.5	61 47.7	7 5.5	2 1.6	1 0.8
90～100%未満	184 100.0	66 35.9	106 57.6	9 4.9	0 0.0	3 1.6
100%	271 100.0	102 37.6	145 53.5	17 6.3	5 1.8	2 0.7
【60歳以上比率】						
10%未満	783 100.0	294 37.5	433 55.3	38 4.9	11 1.4	7 0.9
10～30%未満	48 100.0	18 37.5	25 52.1	3 6.3	0 0.0	2 4.2
30～50%未満	9 100.0	2 22.2	6 66.7	0 0.0	0 0.0	1 11.1
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】						
10%未満	189 100.0	60 31.7	117 61.9	9 4.8	1 0.5	2 1.1
10～30%未満	484 100.0	190 39.3	253 52.3	27 5.6	7 1.4	7 1.4
30～50%未満	137 100.0	52 38.0	77 56.2	5 3.6	2 1.5	1 0.7
50%以上	30 100.0	12 40.0	17 56.7	0 0.0	1 3.3	0 0.0
【正社員の平均年齢】						
30代未満	23 100.0	9 39.1	14 60.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0
30代	526 100.0	176 33.5	298 56.7	35 6.7	7 1.3	10 1.9
40代	350 100.0	143 40.9	185 52.9	16 4.6	4 1.1	2 0.6
50代以上	40 100.0	12 30.0	22 55.0	2 5.0	2 5.0	2 5.0
無回答	166 100.0	55 33.1	76 45.8	7 4.2	1 0.6	27 16.3
【労働組合の有無】						
ある	560 100.0	214 38.2	304 54.3	28 5.0	6 1.1	8 1.4
ない	508 100.0	171 33.7	282 55.5	32 6.3	7 1.4	16 3.1
無回答	37 100.0	10 27.0	9 24.3	0 0.0	1 2.7	17 45.9

第17表-2 問17. 高齢社員とその活用について
b. 能力や体力に個人差が大きい

	合計	そう思う	どちらかといえ ばそう思う	どちらかといえ ばそう思わない	そう思わ ない	無回答
【総数】	1105 100.0	465 42.1	496 44.9	81 7.3	20 1.8	43 3.9
【業種】						
建設業	66 100.0	31 47.0	24 36.4	8 12.1	1 1.5	2 3.0
一般機械器具製造業	47 100.0	19 40.4	21 44.7	5 10.6	2 4.3	0 0.0
輸送用機械器具製造業	36 100.0	13 36.1	19 52.8	4 11.1	0 0.0	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	7 36.8	12 63.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0
電気機械器具製造業	54 100.0	21 38.9	27 50.0	5 9.3	1 1.9	0 0.0
その他の製造業	141 100.0	63 44.7	66 46.8	11 7.8	0 0.0	1 0.7
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	2 33.3	3 50.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	16 57.1	9 32.1	0 0.0	2 7.1	1 3.6
運輸業	109 100.0	43 39.4	50 45.9	12 11.0	2 1.8	2 1.8
卸売・小売業	240 100.0	115 47.9	102 42.5	10 4.2	6 2.5	7 2.9
金融・保険業	26 100.0	9 34.6	17 65.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0
不動産業	6 100.0	3 50.0	2 33.3	0 0.0	0 0.0	1 16.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	17 38.6	21 47.7	4 9.1	1 2.3	1 2.3
サービス業	197 100.0	68 34.5	97 49.2	16 8.1	5 2.5	11 5.6
その他	53 100.0	30 56.6	19 35.8	4 7.5	0 0.0	0 0.0
■製造業	297 100.0	123 41.4	145 48.8	25 8.4	3 1.0	1 0.3
■非製造業	722 100.0	304 42.1	325 45.0	51 7.1	17 2.4	25 3.5
無回答	33 100.0	8 24.2	7 21.2	1 3.0	0 0.0	17 51.5
【従業員数】						
300名未満	74 100.0	27 36.5	40 54.1	6 8.1	0 0.0	1 1.4
300～499名	373 100.0	165 44.2	158 42.4	34 9.1	7 1.9	9 2.4
500～999名	326 100.0	139 42.6	149 45.7	24 7.4	6 1.8	8 2.5
1000名以上	295 100.0	125 42.4	141 47.8	16 5.4	7 2.4	6 2.0
無回答	37 100.0	9 24.3	8 21.6	1 2.7	0 0.0	19 51.4
【正社員比率】						
70%未満	223 100.0	94 42.2	102 45.7	14 6.3	6 2.7	7 3.1
70～80%未満	77 100.0	32 41.6	40 51.9	5 6.5	0 0.0	0 0.0
80～90%未満	128 100.0	54 42.2	59 46.1	12 9.4	2 1.6	1 0.8
90～100%未満	184 100.0	81 44.0	85 46.2	13 7.1	2 1.1	3 1.6
100%	271 100.0	108 39.9	130 48.0	25 9.2	6 2.2	2 0.7
【60歳以上比率】						
10%未満	783 100.0	337 43.0	363 46.4	60 7.7	15 1.9	8 1.0
10～30%未満	48 100.0	15 31.3	25 52.1	5 10.4	0 0.0	3 6.3
30～50%未満	9 100.0	4 44.4	3 33.3	1 11.1	0 0.0	1 11.1
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】						
10%未満	189 100.0	75 39.7	92 48.7	17 9.0	2 1.1	3 1.6
10～30%未満	484 100.0	211 43.6	224 46.3	35 7.2	7 1.4	7 1.4
30～50%未満	137 100.0	59 43.1	60 43.8	11 8.0	5 3.6	2 1.5
50%以上	30 100.0	11 36.7	15 50.0	3 10.0	1 3.3	0 0.0
【正社員の平均年齢】						
30代未満	23 100.0	13 56.5	9 39.1	0 0.0	1 4.3	0 0.0
30代	526 100.0	221 42.0	244 46.4	42 8.0	8 1.5	11 2.1
40代	350 100.0	150 42.9	165 47.1	26 7.4	7 2.0	2 0.6
50代以上	40 100.0	16 40.0	14 35.0	6 15.0	2 5.0	2 5.0
無回答	166 100.0	65 39.2	64 38.6	7 4.2	2 1.2	28 16.9
【労働組合の有無】						
ある	560 100.0	246 43.9	256 45.7	37 6.6	12 2.1	9 1.6
ない	508 100.0	205 40.4	234 46.1	44 8.7	8 1.6	17 3.3
無回答	37 100.0	14 37.8	6 16.2	0 0.0	0 0.0	17 45.9

第17表-3 問17. 高齢社員とその活用について
 c. 活用のためには再教育・再訓練が必要である

	合計	そう思う	どちらかといえ ばそう思う	どちらかといえ ばそう思わない	そう思わ ない	無回答
【総数】	1105 100.0	34 3.1	233 21.1	527 47.7	265 24.0	46 4.2
【業種】						
建設業	66 100.0	4 6.1	11 16.7	35 53.0	14 21.2	2 3.0
一般機械器具製造業	47 100.0	1 2.1	7 14.9	21 44.7	18 38.3	0 0.0
輸送用機械器具製造業	36 100.0	1 2.8	5 13.9	19 52.8	10 27.8	1 2.8
精密機械器具製造業	19 100.0	0 0.0	5 26.3	11 57.9	2 10.5	1 5.3
電気機械器具製造業	54 100.0	1 1.9	13 24.1	31 57.4	9 16.7	0 0.0
その他の製造業	141 100.0	4 2.8	28 19.9	72 51.1	34 24.1	3 2.1
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	0 0.0	0 0.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0
情報通信業	28 100.0	1 3.6	5 17.9	9 32.1	12 42.9	1 3.6
運輸業	109 100.0	3 2.8	16 14.7	60 55.0	28 25.7	2 1.8
卸売・小売業	240 100.0	11 4.6	59 24.6	107 44.6	57 23.8	6 2.5
金融・保険業	26 100.0	2 7.7	7 26.9	14 53.8	3 11.5	0 0.0
不動産業	6 100.0	0 0.0	1 16.7	1 16.7	3 50.0	1 16.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	0 0.0	14 31.8	21 47.7	8 18.2	1 2.3
サービス業	197 100.0	4 2.0	45 22.8	91 46.2	46 23.4	11 5.6
その他	53 100.0	2 3.8	13 24.5	25 47.2	13 24.5	0 0.0
■製造業	297 100.0	7 2.4	58 19.5	154 51.9	73 24.6	5 1.7
■非製造業	722 100.0	25 3.5	158 21.9	343 47.5	172 23.8	24 3.3
無回答	33 100.0	0 0.0	4 12.1	5 15.2	7 21.2	17 51.5
【従業員数】						
300名未満	74 100.0	1 1.4	11 14.9	36 48.6	24 32.4	2 2.7
300～499名	373 100.0	11 2.9	72 19.3	187 50.1	93 24.9	10 2.7
500～999名	326 100.0	11 3.4	71 21.8	154 47.2	84 25.8	6 1.8
1000名以上	295 100.0	10 3.4	75 25.4	139 47.1	62 21.0	9 3.1
無回答	37 100.0	1 2.7	4 10.8	11 29.7	2 5.4	19 51.4
【正社員比率】						
70%未満	223 100.0	5 2.2	53 23.8	99 44.4	60 26.9	6 2.7
70～80%未満	77 100.0	1 1.3	16 20.8	41 53.2	19 24.7	0 0.0
80～90%未満	128 100.0	4 3.1	31 24.2	64 50.0	27 21.1	2 1.6
90～100%未満	184 100.0	10 5.4	40 21.7	81 44.0	51 27.7	2 1.1
100%	271 100.0	9 3.3	53 19.6	149 55.0	58 21.4	2 0.7
【60歳以上比率】						
10%未満	783 100.0	28 3.6	167 21.3	390 49.8	191 24.4	7 0.9
10～30%未満	48 100.0	0 0.0	9 18.8	24 50.0	12 25.0	3 6.3
30～50%未満	9 100.0	0 0.0	1 11.1	4 44.4	3 33.3	1 11.1
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】						
10%未満	189 100.0	5 2.6	46 24.3	86 45.5	49 25.9	3 1.6
10～30%未満	484 100.0	18 3.7	107 22.1	241 49.8	112 23.1	6 1.2
30～50%未満	137 100.0	4 2.9	19 13.9	77 56.2	35 25.5	2 1.5
50%以上	30 100.0	1 3.3	5 16.7	14 46.7	10 33.3	0 0.0
【正社員の平均年齢】						
30代未満	23 100.0	0 0.0	4 17.4	13 56.5	6 26.1	0 0.0
30代	526 100.0	19 3.6	115 21.9	251 47.7	131 24.9	10 1.9
40代	350 100.0	13 3.7	78 22.3	175 50.0	82 23.4	2 0.6
50代以上	40 100.0	1 2.5	5 12.5	21 52.5	11 27.5	2 5.0
無回答	166 100.0	1 0.6	31 18.7	67 40.4	35 21.1	32 19.3
【労働組合の有無】						
ある	560 100.0	21 3.8	122 21.8	278 49.6	127 22.7	12 2.1
ない	508 100.0	13 2.6	107 21.1	239 47.0	133 26.2	16 3.1
無回答	37 100.0	0 0.0	4 10.8	10 27.0	5 13.5	18 48.6

第17表-4 問17. 高齢社員とその活用について
d. 技能・技術・ノウハウの継承のため不可欠な存在である

	合計	そう思う	どちらかといえ ばそう思う	どちらかといえ ばそう思わない	そう思わ ない	無回答
【総数】	1105 100.0	249 22.5	576 52.1	192 17.4	42 3.8	46 4.2
【業種】						
建設業	66 100.0	22 33.3	35 53.0	6 9.1	1 1.5	2 3.0
一般機械器具製造業	47 100.0	23 48.9	17 36.2	6 12.8	1 2.1	0 0.0
輸送用機械器具製造業	36 100.0	16 44.4	17 47.2	3 8.3	0 0.0	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	1 5.3	17 89.5	0 0.0	1 5.3	0 0.0
電気機械器具製造業	54 100.0	12 22.2	34 63.0	6 11.1	2 3.7	0 0.0
その他の製造業	141 100.0	42 29.8	79 56.0	15 10.6	2 1.4	3 2.1
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	1 16.7	4 66.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	6 21.4	9 32.1	11 39.3	1 3.6	1 3.6
運輸業	109 100.0	26 23.9	48 44.0	26 23.9	6 5.5	3 2.8
卸売・小売業	240 100.0	34 14.2	124 51.7	60 25.0	14 5.8	8 3.3
金融・保険業	26 100.0	5 19.2	11 42.3	9 34.6	1 3.8	0 0.0
不動産業	6 100.0	2 33.3	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	7 15.9	26 59.1	7 15.9	3 6.8	1 2.3
サービス業	197 100.0	30 15.2	116 58.9	34 17.3	7 3.6	10 5.1
その他	53 100.0	16 30.2	29 54.7	6 11.3	2 3.8	0 0.0
■製造業	297 100.0	94 31.6	164 55.2	30 10.1	6 2.0	3 1.0
■非製造業	722 100.0	133 18.4	374 51.8	155 21.5	34 4.7	26 3.6
無回答	33 100.0	6 18.2	9 27.3	1 3.0	0 0.0	17 51.5
【従業員数】						
300名未満	74 100.0	20 27.0	39 52.7	10 13.5	4 5.4	1 1.4
300～499名	373 100.0	80 21.4	197 52.8	71 19.0	14 3.8	11 2.9
500～999名	326 100.0	79 24.2	175 53.7	53 16.3	11 3.4	8 2.5
1000名以上	295 100.0	66 22.4	152 51.5	57 19.3	13 4.4	7 2.4
無回答	37 100.0	4 10.8	13 35.1	1 2.7	0 0.0	19 51.4
【正社員比率】						
70%未満	223 100.0	39 17.5	120 53.8	46 20.6	11 4.9	7 3.1
70～80%未満	77 100.0	16 20.8	47 61.0	12 15.6	1 1.3	1 1.3
80～90%未満	128 100.0	41 32.0	61 47.7	23 18.0	3 2.3	0 0.0
90～100%未満	184 100.0	44 23.9	100 54.3	31 16.8	5 2.7	4 2.2
100%	271 100.0	71 26.2	143 52.8	46 17.0	8 3.0	3 1.1
【60歳以上比率】						
10%未満	783 100.0	192 24.5	416 53.1	139 17.8	26 3.3	10 1.3
10～30%未満	48 100.0	9 18.8	27 56.3	8 16.7	1 2.1	3 6.3
30～50%未満	9 100.0	0 0.0	6 66.7	2 22.2	0 0.0	1 11.1
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】						
10%未満	189 100.0	30 15.9	108 57.1	39 20.6	10 5.3	2 1.1
10～30%未満	484 100.0	126 26.0	248 51.2	90 18.6	11 2.3	9 1.9
30～50%未満	137 100.0	39 28.5	76 55.5	17 12.4	2 1.5	3 2.2
50%以上	30 100.0	6 20.0	17 56.7	3 10.0	4 13.3	0 0.0
【正社員の平均年齢】						
30代未満	23 100.0	2 8.7	17 73.9	4 17.4	0 0.0	0 0.0
30代	526 100.0	108 20.5	286 54.4	100 19.0	20 3.8	12 2.3
40代	350 100.0	106 30.3	177 50.6	57 16.3	7 2.0	3 0.9
50代以上	40 100.0	5 12.5	23 57.5	5 12.5	5 12.5	2 5.0
無回答	166 100.0	28 16.9	73 44.0	26 15.7	10 6.0	29 17.5
【労働組合の有無】						
ある	560 100.0	142 25.4	292 52.1	96 17.1	17 3.0	13 2.3
ない	508 100.0	103 20.3	273 53.7	93 18.3	24 4.7	15 3.0
無回答	37 100.0	4 10.8	11 29.7	3 8.1	1 2.7	18 48.6

第17表-5 問17. 高齢社員とその活用について
e. 勤務態度や仕事振りがまじめである

	合計	そう思う	どちらかといえ ばそう思う	どちらかといえ ばそう思わない	そう思わ ない	無回答
【総数】	1105 100.0	180 16.3	706 63.9	145 13.1	25 2.3	49 4.4
【業種】						
建設業	66 100.0	7 10.6	42 63.6	12 18.2	1 1.5	4 6.1
一般機械器具製造業	47 100.0	14 29.8	28 59.6	3 6.4	2 4.3	0 0.0
輸送用機械器具製造業	36 100.0	8 22.2	26 72.2	2 5.6	0 0.0	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	3 15.8	11 57.9	5 26.3	0 0.0	0 0.0
電気機械器具製造業	54 100.0	8 14.8	40 74.1	5 9.3	1 1.9	0 0.0
その他の製造業	141 100.0	22 15.6	97 68.8	17 12.1	2 1.4	3 2.1
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	1 16.7	4 66.7	0 0.0	1 16.7	0 0.0
情報通信業	28 100.0	6 21.4	14 50.0	6 21.4	1 3.6	1 3.6
運輸業	109 100.0	18 16.5	69 63.3	16 14.7	3 2.8	3 2.8
卸売・小売業	240 100.0	28 11.7	160 66.7	38 15.8	6 2.5	8 3.3
金融・保険業	26 100.0	6 23.1	16 61.5	4 15.4	0 0.0	0 0.0
不動産業	6 100.0	1 16.7	1 16.7	2 33.3	1 16.7	1 16.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	8 18.2	27 61.4	7 15.9	1 2.3	1 2.3
サービス業	197 100.0	35 17.8	127 64.5	21 10.7	4 2.0	10 5.1
その他	53 100.0	12 22.6	32 60.4	6 11.3	2 3.8	1 1.9
■製造業	297 100.0	55 18.5	202 68.0	32 10.8	5 1.7	3 1.0
■非製造業	722 100.0	110 15.2	460 63.7	106 14.7	18 2.5	28 3.9
無回答	33 100.0	3 9.1	12 36.4	1 3.0	0 0.0	17 51.5
【従業員数】						
300名未満	74 100.0	14 18.9	51 68.9	7 9.5	1 1.4	1 1.4
300～499名	373 100.0	65 17.4	231 61.9	54 14.5	10 2.7	13 3.5
500～999名	326 100.0	52 16.0	217 66.6	41 12.6	8 2.5	8 2.5
1000名以上	295 100.0	47 15.9	193 65.4	41 13.9	6 2.0	8 2.7
無回答	37 100.0	2 5.4	14 37.8	2 5.4	0 0.0	19 51.4
【正社員比率】						
70%未満	223 100.0	32 14.3	152 68.2	26 11.7	5 2.2	8 3.6
70～80%未満	77 100.0	9 11.7	57 74.0	11 14.3	0 0.0	0 0.0
80～90%未満	128 100.0	24 18.8	82 64.1	19 14.8	1 0.8	2 1.6
90～100%未満	184 100.0	38 20.7	116 63.0	24 13.0	3 1.6	3 1.6
100%	271 100.0	48 17.7	177 65.3	36 13.3	7 2.6	3 1.1
【60歳以上比率】						
10%未満	783 100.0	138 17.6	514 65.6	106 13.5	15 1.9	10 1.3
10～30%未満	48 100.0	7 14.6	36 75.0	2 4.2	0 0.0	3 6.3
30～50%未満	9 100.0	1 11.1	6 66.7	1 11.1	0 0.0	1 11.1
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】						
10%未満	189 100.0	28 14.8	134 70.9	20 10.6	3 1.6	4 2.1
10～30%未満	484 100.0	91 18.8	313 64.7	63 13.0	9 1.9	8 1.7
30～50%未満	137 100.0	19 13.9	92 67.2	23 16.8	1 0.7	2 1.5
50%以上	30 100.0	8 26.7	17 56.7	3 10.0	2 6.7	0 0.0
【正社員の平均年齢】						
30代未満	23 100.0	5 21.7	18 78.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
30代	526 100.0	90 17.1	337 64.1	75 14.3	11 2.1	13 2.5
40代	350 100.0	60 17.1	231 66.0	51 14.6	5 1.4	3 0.9
50代以上	40 100.0	9 22.5	22 55.0	6 15.0	1 2.5	2 5.0
無回答	166 100.0	16 9.6	98 59.0	13 7.8	8 4.8	31 18.7
【労働組合の有無】						
ある	560 100.0	91 16.3	368 65.7	75 13.4	14 2.5	12 2.1
ない	508 100.0	86 16.9	326 64.2	68 13.4	9 1.8	19 3.7
無回答	37 100.0	3 8.1	12 32.4	2 5.4	2 5.4	18 48.6

第17表-6 問17. 高齢社員とその活用について
f. 作業能力や能率が低い

	合計	そう思う	どちらかといえ ばそう思う	どちらかといえ ばそう思わない	そう思わ ない	無回答
【総数】	1105 100.0	29 2.6	266 24.1	578 52.3	181 16.4	51 4.6
【業種】						
建設業	66 100.0	1 1.5	7 10.6	38 57.6	15 22.7	5 7.6
一般機械器具製造業	47 100.0	1 2.1	11 23.4	28 59.6	7 14.9	0 0.0
輸送用機械器具製造業	36 100.0	0 0.0	8 22.2	21 58.3	7 19.4	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	1 5.3	5 26.3	8 42.1	5 26.3	0 0.0
電気機械器具製造業	54 100.0	1 1.9	14 25.9	34 63.0	5 9.3	0 0.0
その他の製造業	141 100.0	2 1.4	33 23.4	76 53.9	28 19.9	2 1.4
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	0 0.0	2 33.3	3 50.0	1 16.7	0 0.0
情報通信業	28 100.0	1 3.6	10 35.7	10 35.7	6 21.4	1 3.6
運輸業	109 100.0	4 3.7	24 22.0	56 51.4	22 20.2	3 2.8
卸売・小売業	240 100.0	9 3.8	75 31.3	125 52.1	23 9.6	8 3.3
金融・保険業	26 100.0	0 0.0	5 19.2	16 61.5	5 19.2	0 0.0
不動産業	6 100.0	1 16.7	1 16.7	3 50.0	0 0.0	1 16.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	0 0.0	9 20.5	27 61.4	6 13.6	2 4.5
サービス業	197 100.0	8 4.1	46 23.4	94 47.7	38 19.3	11 5.6
その他	53 100.0	0 0.0	13 24.5	30 56.6	9 17.0	1 1.9
■製造業	297 100.0	5 1.7	71 23.9	167 56.2	52 17.5	2 0.7
■非製造業	722 100.0	24 3.3	179 24.8	372 51.5	116 16.1	31 4.3
無回答	33 100.0	0 0.0	3 9.1	9 27.3	4 12.1	17 51.5
【従業員数】						
300名未満	74 100.0	2 2.7	12 16.2	44 59.5	13 17.6	3 4.1
300～499名	373 100.0	13 3.5	108 29.0	186 49.9	54 14.5	12 3.2
500～999名	326 100.0	9 2.8	71 21.8	182 55.8	55 16.9	9 2.8
1000名以上	295 100.0	5 1.7	73 24.7	154 52.2	55 18.6	8 2.7
無回答	37 100.0	0 0.0	2 5.4	12 32.4	4 10.8	19 51.4
【正社員比率】						
70%未満	223 100.0	6 2.7	45 20.2	126 56.5	39 17.5	7 3.1
70～80%未満	77 100.0	1 1.3	24 31.2	38 49.4	14 18.2	0 0.0
80～90%未満	128 100.0	1 0.8	32 25.0	69 53.9	24 18.8	2 1.6
90～100%未満	184 100.0	6 3.3	57 31.0	84 45.7	32 17.4	5 2.7
100%	271 100.0	8 3.0	60 22.1	157 57.9	43 15.9	3 1.1
【60歳以上比率】						
10%未満	783 100.0	19 2.4	199 25.4	419 53.5	136 17.4	10 1.3
10～30%未満	48 100.0	0 0.0	8 16.7	25 52.1	11 22.9	4 8.3
30～50%未満	9 100.0	0 0.0	1 11.1	5 55.6	2 22.2	1 11.1
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】						
10%未満	189 100.0	5 2.6	54 28.6	101 53.4	26 13.8	3 1.6
10～30%未満	484 100.0	12 2.5	123 25.4	257 53.1	83 17.1	9 1.9
30～50%未満	137 100.0	2 1.5	27 19.7	75 54.7	30 21.9	3 2.2
50%以上	30 100.0	0 0.0	4 13.3	16 53.3	10 33.3	0 0.0
【正社員の平均年齢】						
30代未満	23 100.0	1 4.3	4 17.4	15 65.2	3 13.0	0 0.0
30代	526 100.0	18 3.4	148 28.1	278 52.9	70 13.3	12 2.3
40代	350 100.0	5 1.4	76 21.7	192 54.9	73 20.9	4 1.1
50代以上	40 100.0	0 0.0	7 17.5	20 50.0	11 27.5	2 5.0
無回答	166 100.0	5 3.0	31 18.7	73 44.0	24 14.5	33 19.9
【労働組合の有無】						
ある	560 100.0	9 1.6	140 25.0	300 53.6	97 17.3	14 2.5
ない	508 100.0	19 3.7	122 24.0	266 52.4	81 15.9	20 3.9
無回答	37 100.0	1 2.7	4 10.8	12 32.4	3 8.1	17 45.9

第17表-7 問17. 高齢社員とその活用について
 g. 比較的安い賃金で雇用できる

	合計	そう思う	どちらかといえ ばそう思う	どちらかといえ ばそう思わない	そう思わ ない	無回答
【総数】	1105 100.0	167 15.1	488 44.2	285 25.8	117 10.6	48 4.3
【業種】						
建設業	66 100.0	10 15.2	31 47.0	19 28.8	4 6.1	2 3.0
一般機械器具製造業	47 100.0	4 8.5	26 55.3	14 29.8	3 6.4	0 0.0
輸送用機械器具製造業	36 100.0	8 22.2	12 33.3	11 30.6	5 13.9	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	4 21.1	9 47.4	4 21.1	2 10.5	0 0.0
電気機械器具製造業	54 100.0	10 18.5	31 57.4	9 16.7	4 7.4	0 0.0
その他の製造業	141 100.0	27 19.1	63 44.7	34 24.1	16 11.3	1 0.7
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	3 50.0	2 33.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	3 10.7	9 32.1	6 21.4	9 32.1	1 3.6
運輸業	109 100.0	19 17.4	46 42.2	27 24.8	13 11.9	4 3.7
卸売・小売業	240 100.0	37 15.4	101 42.1	68 28.3	25 10.4	9 3.8
金融・保険業	26 100.0	2 7.7	16 61.5	6 23.1	2 7.7	0 0.0
不動産業	6 100.0	2 33.3	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	5 11.4	17 38.6	12 27.3	9 20.5	1 2.3
サービス業	197 100.0	20 10.2	92 46.7	55 27.9	19 9.6	11 5.6
その他	53 100.0	10 18.9	25 47.2	15 28.3	2 3.8	1 1.9
■製造業	297 100.0	53 17.8	141 47.5	72 24.2	30 10.1	1 0.3
■非製造業	722 100.0	101 14.0	315 43.6	195 27.0	82 11.4	29 4.0
無回答	33 100.0	3 9.1	7 21.2	3 9.1	3 9.1	17 51.5
【従業員数】						
300名未満	74 100.0	7 9.5	41 55.4	16 21.6	9 12.2	1 1.4
300～499名	373 100.0	60 16.1	168 45.0	97 26.0	35 9.4	13 3.5
500～999名	326 100.0	54 16.6	148 45.4	80 24.5	36 11.0	8 2.5
1000名以上	295 100.0	43 14.6	126 42.7	87 29.5	32 10.8	7 2.4
無回答	37 100.0	3 8.1	5 13.5	5 13.5	5 13.5	19 51.4
【正社員比率】						
70%未満	223 100.0	31 13.9	102 45.7	58 26.0	26 11.7	6 2.7
70～80%未満	77 100.0	11 14.3	38 49.4	23 29.9	4 5.2	1 1.3
80～90%未満	128 100.0	24 18.8	54 42.2	35 27.3	14 10.9	1 0.8
90～100%未満	184 100.0	32 17.4	84 45.7	47 25.5	18 9.8	3 1.6
100%	271 100.0	39 14.4	124 45.8	73 26.9	30 11.1	5 1.8
【60歳以上比率】						
10%未満	783 100.0	125 16.0	356 45.5	207 26.4	84 10.7	11 1.4
10～30%未満	48 100.0	5 10.4	21 43.8	13 27.1	6 12.5	3 6.3
30～50%未満	9 100.0	0 0.0	8 88.9	0 0.0	0 0.0	1 11.1
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】						
10%未満	189 100.0	18 9.5	75 39.7	66 34.9	26 13.8	4 2.1
10～30%未満	484 100.0	78 16.1	225 46.5	124 25.6	50 10.3	7 1.4
30～50%未満	137 100.0	31 22.6	71 51.8	23 16.8	8 5.8	4 2.9
50%以上	30 100.0	3 10.0	14 46.7	7 23.3	6 20.0	0 0.0
【正社員の平均年齢】						
30代未満	23 100.0	2 8.7	11 47.8	6 26.1	4 17.4	0 0.0
30代	526 100.0	72 13.7	222 42.2	159 30.2	60 11.4	13 2.5
40代	350 100.0	72 20.6	168 48.0	76 21.7	31 8.9	3 0.9
50代以上	40 100.0	2 5.0	21 52.5	10 25.0	5 12.5	2 5.0
無回答	166 100.0	19 11.4	66 39.8	34 20.5	17 10.2	30 18.1
【労働組合の有無】						
ある	560 100.0	97 17.3	260 46.4	139 24.8	51 9.1	13 2.3
ない	508 100.0	66 13.0	221 43.5	143 28.1	60 11.8	18 3.5
無回答	37 100.0	4 10.8	7 18.9	3 8.1	6 16.2	17 45.9

第17表-8 問17. 高齢社員とその活用について
h. 病気や健康管理に特別な配慮が必要である

	合計	そう思う	どちらかといえ ばそう思う	どちらかといえ ばそう思わない	そう思わ ない	無回答
【総数】	1105 100.0	191 17.3	596 53.9	239 21.6	33 3.0	46 4.2
【業種】						
建設業	66 100.0	10 15.2	35 53.0	16 24.2	2 3.0	3 4.5
一般機械器具製造業	47 100.0	9 19.1	24 51.1	13 27.7	1 2.1	0 0.0
輸送用機械器具製造業	36 100.0	9 25.0	15 41.7	11 30.6	1 2.8	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	1 5.3	12 63.2	5 26.3	1 5.3	0 0.0
電気機械器具製造業	54 100.0	7 13.0	31 57.4	13 24.1	3 5.6	0 0.0
その他の製造業	141 100.0	24 17.0	84 59.6	26 18.4	5 3.5	2 1.4
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	0 0.0	3 50.0	3 50.0	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	3 10.7	13 46.4	9 32.1	2 7.1	1 3.6
運輸業	109 100.0	25 22.9	64 58.7	14 12.8	3 2.8	3 2.8
卸売・小売業	240 100.0	47 19.6	116 48.3	64 26.7	6 2.5	7 2.9
金融・保険業	26 100.0	2 7.7	20 76.9	4 15.4	0 0.0	0 0.0
不動産業	6 100.0	2 33.3	2 33.3	1 16.7	0 0.0	1 16.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	5 11.4	29 65.9	8 18.2	1 2.3	1 2.3
サービス業	197 100.0	35 17.8	104 52.8	42 21.3	5 2.5	11 5.6
その他	53 100.0	8 15.1	36 67.9	8 15.1	1 1.9	0 0.0
■製造業	297 100.0	50 16.8	166 55.9	68 22.9	11 3.7	2 0.7
■非製造業	722 100.0	129 17.9	386 53.5	161 22.3	19 2.6	27 3.7
無回答	33 100.0	4 12.1	8 24.2	2 6.1	2 6.1	17 51.5
【従業員数】						
300名未満	74 100.0	15 20.3	38 51.4	17 23.0	3 4.1	1 1.4
300～499名	373 100.0	49 13.1	218 58.4	80 21.4	13 3.5	13 3.5
500～999名	326 100.0	65 19.9	170 52.1	79 24.2	6 1.8	6 1.8
1000名以上	295 100.0	58 19.7	163 55.3	57 19.3	10 3.4	7 2.4
無回答	37 100.0	4 10.8	7 18.9	6 16.2	1 2.7	19 51.4
【正社員比率】						
70%未満	223 100.0	41 18.4	122 54.7	50 22.4	4 1.8	6 2.7
70～80%未満	77 100.0	21 27.3	39 50.6	17 22.1	0 0.0	0 0.0
80～90%未満	128 100.0	21 16.4	77 60.2	25 19.5	4 3.1	1 0.8
90～100%未満	184 100.0	30 16.3	99 53.8	48 26.1	5 2.7	2 1.1
100%	271 100.0	38 14.0	164 60.5	57 21.0	9 3.3	3 1.1
【60歳以上比率】						
10%未満	783 100.0	134 17.1	443 56.6	179 22.9	21 2.7	6 0.8
10～30%未満	48 100.0	9 18.8	28 58.3	6 12.5	1 2.1	4 8.3
30～50%未満	9 100.0	2 22.2	6 66.7	0 0.0	0 0.0	1 11.1
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】						
10%未満	189 100.0	25 13.2	115 60.8	41 21.7	6 3.2	2 1.1
10～30%未満	484 100.0	87 18.0	269 55.6	110 22.7	12 2.5	6 1.2
30～50%未満	137 100.0	23 16.8	76 55.5	33 24.1	2 1.5	3 2.2
50%以上	30 100.0	10 33.3	17 56.7	1 3.3	2 6.7	0 0.0
【正社員の平均年齢】						
30代未満	23 100.0	2 8.7	17 73.9	4 17.4	0 0.0	0 0.0
30代	526 100.0	92 17.5	285 54.2	125 23.8	15 2.9	9 1.7
40代	350 100.0	57 16.3	202 57.7	80 22.9	7 2.0	4 1.1
50代以上	40 100.0	13 32.5	21 52.5	2 5.0	2 5.0	2 5.0
無回答	166 100.0	27 16.3	71 42.8	28 16.9	9 5.4	31 18.7
【労働組合の有無】						
ある	560 100.0	96 17.1	313 55.9	126 22.5	14 2.5	11 2.0
ない	508 100.0	89 17.5	277 54.5	108 21.3	17 3.3	17 3.3
無回答	37 100.0	6 16.2	6 16.2	5 13.5	2 5.4	18 48.6

第17表-9 問17. 高齢社員とその活用について
 i. 生計費の水準よりも個々人の能力や業績を優先して処遇すべきである

	合計	そう思う	どちらかといえ ばそう思う	どちらかといえ ばそう思わない	そう思わ ない	無回答
【総数】	1105 100.0	202 18.3	645 58.4	182 16.5	27 2.4	49 4.4
【業種】						
建設業	66 100.0	8 12.1	39 59.1	15 22.7	2 3.0	2 3.0
一般機械器具製造業	47 100.0	11 23.4	24 51.1	11 23.4	1 2.1	0 0.0
輸送用機械器具製造業	36 100.0	3 8.3	25 69.4	8 22.2	0 0.0	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	4 21.1	12 63.2	3 15.8	0 0.0	0 0.0
電気機械器具製造業	54 100.0	8 14.8	31 57.4	13 24.1	2 3.7	0 0.0
その他の製造業	141 100.0	27 19.1	84 59.6	23 16.3	5 3.5	2 1.4
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	1 16.7	4 66.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	10 35.7	13 46.4	4 14.3	0 0.0	1 3.6
運輸業	109 100.0	20 18.3	64 58.7	19 17.4	2 1.8	4 3.7
卸売・小売業	240 100.0	53 22.1	132 55.0	38 15.8	7 2.9	10 4.2
金融・保険業	26 100.0	6 23.1	16 61.5	3 11.5	1 3.8	0 0.0
不動産業	6 100.0	2 33.3	3 50.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	8 18.2	26 59.1	6 13.6	3 6.8	1 2.3
サービス業	197 100.0	31 15.7	123 62.4	30 15.2	3 1.5	10 5.1
その他	53 100.0	8 15.1	37 69.8	6 11.3	1 1.9	1 1.9
■製造業	297 100.0	53 17.8	176 59.3	58 19.5	8 2.7	2 0.7
■非製造業	722 100.0	139 19.3	420 58.2	116 16.1	18 2.5	29 4.0
無回答	33 100.0	2 6.1	12 36.4	2 6.1	0 0.0	17 51.5
【従業員数】						
300名未満	74 100.0	18 24.3	42 56.8	12 16.2	1 1.4	1 1.4
300～499名	373 100.0	63 16.9	233 62.5	57 15.3	9 2.4	11 2.9
500～999名	326 100.0	53 16.3	186 57.1	69 21.2	8 2.5	10 3.1
1000名以上	295 100.0	63 21.4	172 58.3	43 14.6	9 3.1	8 2.7
無回答	37 100.0	5 13.5	12 32.4	1 2.7	0 0.0	19 51.4
【正社員比率】						
70%未満	223 100.0	38 17.0	130 58.3	41 18.4	6 2.7	8 3.6
70～80%未満	77 100.0	13 16.9	41 53.2	23 29.9	0 0.0	0 0.0
80～90%未満	128 100.0	25 19.5	86 67.2	14 10.9	2 1.6	1 0.8
90～100%未満	184 100.0	36 19.6	107 58.2	32 17.4	6 3.3	3 1.6
100%	271 100.0	44 16.2	170 62.7	46 17.0	6 2.2	5 1.8
【60歳以上比率】						
10%未満	783 100.0	145 18.5	468 59.8	141 18.0	17 2.2	12 1.5
10～30%未満	48 100.0	6 12.5	31 64.6	7 14.6	1 2.1	3 6.3
30～50%未満	9 100.0	1 11.1	5 55.6	1 11.1	1 11.1	1 11.1
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】						
10%未満	189 100.0	33 17.5	122 64.6	28 14.8	2 1.1	4 2.1
10～30%未満	484 100.0	91 18.8	278 57.4	94 19.4	11 2.3	10 2.1
30～50%未満	137 100.0	20 14.6	86 62.8	23 16.8	6 4.4	2 1.5
50%以上	30 100.0	8 26.7	18 60.0	4 13.3	0 0.0	0 0.0
【正社員の平均年齢】						
30代未満	23 100.0	2 8.7	18 78.3	1 4.3	1 4.3	1 4.3
30代	526 100.0	100 19.0	300 57.0	102 19.4	11 2.1	13 2.5
40代	350 100.0	61 17.4	217 62.0	59 16.9	10 2.9	3 0.9
50代以上	40 100.0	7 17.5	28 70.0	2 5.0	1 2.5	2 5.0
無回答	166 100.0	32 19.3	82 49.4	18 10.8	4 2.4	30 18.1
【労働組合の有無】						
ある	560 100.0	102 18.2	333 59.5	100 17.9	13 2.3	12 2.1
ない	508 100.0	95 18.7	298 58.7	82 16.1	14 2.8	19 3.7
無回答	37 100.0	5 13.5	14 37.8	0 0.0	0 0.0	18 48.6

第17表-10 問17. 高齢社員とその活用について
 i. 他の労働力が確保できても、高齢社員を積極的に活用していきたい

	合計	そう思う	どちらかといえそう思う	どちらかといえそう思わない	そう思わない	無回答
【総数】	1105 100.0	77 7.0	499 45.2	436 39.5	45 4.1	48 4.3
【業種】						
建設業	66 100.0	3 4.5	26 39.4	32 48.5	3 4.5	2 3.0
一般機械器具製造業	47 100.0	4 8.5	21 44.7	21 44.7	1 2.1	0 0.0
輸送用機械器具製造業	36 100.0	1 2.8	20 55.6	15 41.7	0 0.0	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	1 5.3	11 57.9	7 36.8	0 0.0	0 0.0
電気機械器具製造業	54 100.0	2 3.7	26 48.1	25 46.3	1 1.9	0 0.0
その他の製造業	141 100.0	6 4.3	71 50.4	53 37.6	8 5.7	3 2.1
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	0 0.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	2 7.1	13 46.4	11 39.3	1 3.6	1 3.6
運輸業	109 100.0	12 11.0	52 47.7	34 31.2	8 7.3	3 2.8
卸売・小売業	240 100.0	21 8.8	90 37.5	108 45.0	12 5.0	9 3.8
金融・保険業	26 100.0	2 7.7	15 57.7	8 30.8	0 0.0	1 3.8
不動産業	6 100.0	1 16.7	1 16.7	2 33.3	1 16.7	1 16.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	2 4.5	22 50.0	17 38.6	2 4.5	1 2.3
サービス業	197 100.0	15 7.6	92 46.7	73 37.1	8 4.1	9 4.6
その他	53 100.0	2 3.8	27 50.9	23 43.4	0 0.0	1 1.9
■製造業	297 100.0	14 4.7	149 50.2	121 40.7	10 3.4	3 1.0
■非製造業	722 100.0	58 8.0	316 43.8	286 39.6	35 4.8	27 3.7
無回答	33 100.0	3 9.1	7 21.2	6 18.2	0 0.0	17 51.5
【従業員数】						
300名未満	74 100.0	6 8.1	33 44.6	32 43.2	2 2.7	1 1.4
300～499名	373 100.0	23 6.2	174 46.6	146 39.1	18 4.8	12 3.2
500～999名	326 100.0	17 5.2	147 45.1	144 44.2	9 2.8	9 2.8
1000名以上	295 100.0	29 9.8	136 46.1	109 36.9	15 5.1	6 2.0
無回答	37 100.0	2 5.4	9 24.3	5 13.5	1 2.7	20 54.1
【正社員比率】						
70%未満	223 100.0	17 7.6	105 47.1	85 38.1	10 4.5	6 2.7
70～80%未満	77 100.0	8 10.4	35 45.5	32 41.6	2 2.6	0 0.0
80～90%未満	128 100.0	9 7.0	63 49.2	51 39.8	3 2.3	2 1.6
90～100%未満	184 100.0	14 7.6	92 50.0	71 38.6	5 2.7	2 1.1
100%	271 100.0	18 6.6	124 45.8	113 41.7	11 4.1	5 1.8
【60歳以上比率】						
10%未満	783 100.0	57 7.3	372 47.5	318 40.6	26 3.3	10 1.3
10～30%未満	48 100.0	6 12.5	22 45.8	15 31.3	2 4.2	3 6.3
30～50%未満	9 100.0	1 11.1	6 66.7	1 11.1	0 0.0	1 11.1
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】						
10%未満	189 100.0	7 3.7	96 50.8	78 41.3	5 2.6	3 1.6
10～30%未満	484 100.0	41 8.5	223 46.1	193 39.9	19 3.9	8 1.7
30～50%未満	137 100.0	11 8.0	66 48.2	55 40.1	2 1.5	3 2.2
50%以上	30 100.0	5 16.7	15 50.0	8 26.7	2 6.7	0 0.0
【正社員の平均年齢】						
30代未満	23 100.0	3 13.0	11 47.8	9 39.1	0 0.0	0 0.0
30代	526 100.0	30 5.7	246 46.8	215 40.9	22 4.2	13 2.5
40代	350 100.0	30 8.6	162 46.3	144 41.1	12 3.4	2 0.6
50代以上	40 100.0	2 5.0	23 57.5	10 25.0	2 5.0	3 7.5
無回答	166 100.0	12 7.2	57 34.3	58 34.9	9 5.4	30 18.1
【労働組合の有無】						
ある	560 100.0	43 7.7	268 47.9	215 38.4	20 3.6	14 2.5
ない	508 100.0	32 6.3	223 43.9	213 41.9	24 4.7	16 3.1
無回答	37 100.0	2 5.4	8 21.6	8 21.6	1 2.7	18 48.6

第18表-1 問18. 高齢社員の雇用の場 (MA)

①一般社員

	合計	自社内	子会社・関連会社	子会社・関連会社以外	転職・自営の支援	どこで雇用の場が確保できるかわからない	無回答
【総数】	1105 100.0	1000 90.5	221 20.0	30 2.7	56 5.1	31 2.8	34 3.1
【業種】							
建設業	66 100.0	60 90.9	11 16.7	0 0.0	2 3.0	2 3.0	2 3.0
一般機械器具製造業	47 100.0	44 93.6	12 25.5	3 6.4	5 10.6	1 2.1	0 0.0
輸送用機械器具製造業	36 100.0	35 97.2	11 30.6	2 5.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	18 94.7	7 36.8	0 0.0	1 5.3	1 5.3	0 0.0
電気機械器具製造業	54 100.0	48 88.9	16 29.6	1 1.9	3 5.6	4 7.4	1 1.9
その他の製造業	141 100.0	127 90.1	31 22.0	3 2.1	7 5.0	3 2.1	1 0.7
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	6 100.0	2 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	23 82.1	8 28.6	0 0.0	2 7.1	2 7.1	1 3.6
運輸業	109 100.0	102 93.6	15 13.8	2 1.8	2 1.8	2 1.8	1 0.9
卸売・小売業	240 100.0	218 90.8	47 19.6	3 1.3	14 5.8	8 3.3	6 2.5
金融・保険業	26 100.0	24 92.3	10 38.5	6 23.1	2 7.7	1 3.8	0 0.0
不動産業	6 100.0	4 66.7	0 0.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	1 16.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	42 95.5	8 18.2	2 4.5	1 2.3	2 4.5	0 0.0
サービス業	197 100.0	182 92.4	28 14.2	7 3.6	13 6.6	4 2.0	5 2.5
その他	53 100.0	50 94.3	12 22.6	0 0.0	3 5.7	1 1.9	0 0.0
■製造業	297 100.0	272 91.6	77 25.9	9 3.0	16 5.4	9 3.0	2 0.7
■非製造業	722 100.0	661 91.6	129 17.9	20 2.8	37 5.1	21 2.9	16 2.2
無回答	33 100.0	17 51.5	3 9.1	1 3.0	0 0.0	0 0.0	16 48.5
【従業員数】							
300名未満	74 100.0	68 91.9	11 14.9	2 2.7	3 4.1	3 4.1	1 1.4
300～499名	373 100.0	347 93.0	60 16.1	8 2.1	18 4.8	8 2.1	8 2.1
500～999名	326 100.0	301 92.3	66 20.2	3 0.9	14 4.3	8 2.5	3 0.9
1000名以上	295 100.0	267 90.5	79 26.8	15 5.1	19 6.4	10 3.4	5 1.7
無回答	37 100.0	17 45.9	5 13.5	2 5.4	2 5.4	2 5.4	17 45.9
【正社員比率】							
70%未満	223 100.0	215 96.4	31 13.9	4 1.8	13 5.8	5 2.2	1 0.4
70～80%未満	77 100.0	69 89.6	27 35.1	2 2.6	1 1.3	3 3.9	0 0.0
80～90%未満	128 100.0	123 96.1	35 27.3	4 3.1	8 6.3	2 1.6	0 0.0
90～100%未満	184 100.0	169 91.8	45 24.5	3 1.6	7 3.8	4 2.2	2 1.1
100%	271 100.0	243 89.7	49 18.1	10 3.7	20 7.4	12 4.4	1 0.4
【60歳以上比率】							
10%未満	783 100.0	725 92.6	175 22.3	22 2.8	46 5.9	23 2.9	3 0.4
10～30%未満	48 100.0	47 97.9	3 6.3	0 0.0	1 2.1	0 0.0	1 2.1
30～50%未満	9 100.0	9 100.0	1 11.1	1 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】							
10%未満	189 100.0	171 90.5	30 15.9	6 3.2	12 6.3	8 4.2	2 1.1
10～30%未満	484 100.0	451 93.2	116 24.0	13 2.7	29 6.0	13 2.7	2 0.4
30～50%未満	137 100.0	131 95.6	31 22.6	4 2.9	6 4.4	1 0.7	0 0.0
50%以上	30 100.0	28 93.3	2 6.7	0 0.0	0 0.0	1 3.3	0 0.0
【正社員の平均年齢】							
30代未満	23 100.0	20 87.0	1 4.3	1 4.3	1 4.3	1 4.3	0 0.0
30代	526 100.0	482 91.6	117 22.2	17 3.2	32 6.1	17 3.2	6 1.1
40代	350 100.0	328 93.7	75 21.4	9 2.6	17 4.9	9 2.6	0 0.0
50代以上	40 100.0	38 95.0	3 7.5	0 0.0	0 0.0	1 2.5	1 2.5
無回答	166 100.0	132 79.5	25 15.1	3 1.8	6 3.6	3 1.8	27 16.3
【労働組合の有無】							
ある	560 100.0	520 92.9	138 24.6	21 3.8	33 5.9	13 1.3	6 1.1
ない	508 100.0	459 90.4	78 15.4	9 1.8	23 4.5	17 3.3	14 2.8
無回答	37 100.0	21 56.8	5 13.5	0 0.0	0 0.0	1 2.7	14 37.8

第18表-2 問18. 高齢社員の雇用の場 (MA)
②管理職社員

	合計	自社内	子会社・関 連会社	子会社・関 連会社以外	転職・自営 の支援	どこで雇用 の場が確保 できるかは わからない	無回答
【総数】	1105 100.0	983 89.0	250 22.6	33 3.0	61 5.5	28 2.5	42 3.8
【業種】							
建設業	66 100.0	58 87.9	14 21.2	2 3.0	3 4.5	2 3.0	2 3.0
一般機械器具製造業	47 100.0	43 91.5	14 29.8	3 6.4	4 8.5	1 2.1	0 0.0
輸送用機械器具製造業	36 100.0	35 97.2	11 30.6	3 8.3	1 2.8	0 0.0	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	18 94.7	7 36.8	0 0.0	1 5.3	1 5.3	0 0.0
電気機械器具製造業	54 100.0	48 88.9	17 31.5	1 1.9	6 11.1	4 7.4	0 0.0
その他の製造業	141 100.0	128 90.8	31 22.0	2 1.4	7 5.0	3 2.1	2 1.4
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	6 100.0	2 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	23 82.1	9 32.1	0 0.0	2 7.1	2 7.1	1 3.6
運輸業	109 100.0	95 87.2	22 20.2	2 1.8	4 3.7	3 2.8	3 2.8
卸売・小売業	240 100.0	214 89.2	56 23.3	4 1.7	14 5.8	5 2.1	7 2.9
金融・保険業	26 100.0	23 88.5	10 38.5	6 23.1	2 7.7	2 7.7	0 0.0
不動産業	6 100.0	4 66.7	0 0.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	1 16.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	42 95.5	10 22.7	1 2.3	0 0.0	1 2.3	1 2.3
サービス業	197 100.0	180 91.4	30 15.2	8 4.1	13 6.6	3 1.5	7 3.6
その他	53 100.0	49 92.5	13 24.5	0 0.0	3 5.7	1 1.9	2 3.8
■製造業	297 100.0	272 91.6	80 26.9	9 3.0	19 6.4	9 3.0	2 0.7
■非製造業	722 100.0	645 89.3	153 21.2	23 3.2	39 5.4	18 2.5	22 3.0
無回答	33 100.0	17 51.5	4 12.1	1 3.0	0 0.0	0 0.0	16 48.5
【従業員数】							
300名未満	74 100.0	66 89.2	14 18.9	2 2.7	3 4.1	2 2.7	3 4.1
300～499名	373 100.0	344 92.2	69 18.5	8 2.1	21 5.6	6 1.6	10 2.7
500～999名	326 100.0	296 90.8	70 21.5	7 2.1	16 4.9	7 2.1	6 1.8
1000名以上	295 100.0	260 88.1	91 30.8	13 4.4	19 6.4	11 3.7	6 2.0
無回答	37 100.0	17 45.9	6 16.2	3 8.1	2 5.4	2 5.4	17 45.9
【正社員比率】							
70%未満	223 100.0	213 95.5	42 18.8	4 1.8	12 5.4	5 2.2	1 0.4
70～80%未満	77 100.0	69 89.6	26 33.8	2 2.6	2 2.6	4 5.2	0 0.0
80～90%未満	128 100.0	118 92.2	38 29.7	4 3.1	9 7.0	3 2.3	1 0.8
90～100%未満	184 100.0	173 94.0	44 23.9	2 1.1	11 6.0	3 1.6	1 0.5
100%	271 100.0	239 88.2	59 21.8	13 4.8	19 7.0	8 3.0	4 1.5
【60歳以上比率】							
10%未満	783 100.0	719 91.8	196 25.0	23 2.9	51 6.5	21 2.7	5 0.6
10～30%未満	48 100.0	46 95.8	6 12.5	1 2.1	0 0.0	0 0.0	1 2.1
30～50%未満	9 100.0	9 100.0	1 11.1	1 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】							
10%未満	189 100.0	165 87.3	36 19.0	5 2.6	16 8.5	7 3.7	3 1.6
10～30%未満	484 100.0	454 93.8	132 27.3	17 3.5	30 6.2	12 2.5	1 0.2
30～50%未満	137 100.0	129 94.2	28 20.4	3 2.2	5 3.6	1 0.7	2 1.5
50%以上	30 100.0	26 86.7	7 23.3	0 0.0	0 0.0	1 3.3	0 0.0
【正社員の平均年齢】							
30代未満	23 100.0	18 78.3	4 17.4	1 4.3	2 8.7	1 4.3	0 0.0
30代	526 100.0	479 91.1	129 24.5	19 3.6	34 6.5	12 2.3	8 1.5
40代	350 100.0	322 92.0	83 23.7	10 2.9	19 5.4	11 3.1	2 0.6
50代以上	40 100.0	37 92.5	6 15.0	0 0.0	0 0.0	1 2.5	1 2.5
無回答	166 100.0	127 76.5	28 16.9	3 1.8	6 3.6	3 1.8	31 18.7
【労働組合の有無】							
ある	560 100.0	509 90.9	162 28.9	21 3.8	32 5.7	12 2.1	9 1.6
ない	508 100.0	456 89.8	81 15.9	12 2.4	29 5.7	15 3.0	17 3.3
無回答	37 100.0	18 48.6	7 18.9	0 0.0	0 0.0	1 2.7	16 43.2

第19表-1 問19. 高齢社員雇用場の確保や継続雇用措置の実施にあたる課題 (MA)

	合計	高齢社員 の担当する 仕事を自社 内に確保す るのが難し い	自社の子会 社・関連会 社に高齢社 員の雇用場 を確保する のが難しい	高齢者の 活用をむけ た設備や作 業環境の整 備が進まな い	高齢社員 のノウハウ の蓄積がな い	管理職社員 の扱いが難 しい	継続雇用後 の処遇の決 定が難しい	労働組合・ 従業員代表 等の理解が なかなかな られない	若・壮年層 社員のモ ラルが低 下する	人件費負担 が増す	生産性が低 下する	その他	特に課題は ない	無回答
【総数】	1105	438	136	89	211	430	271	15	158	124	100	23	198	47
【業種】	100.0	39.6	12.3	8.1	19.1	38.9	24.5	1.4	14.3	11.2	9.0	2.1	17.9	4.3
建設業	66	22	12	1	10	23	20	1	21	12	4	2	14	6
一般機械器具製造業	47	16	3	6	13	22	16	0	7	5	7	1	10	2
輸送用機械器具製造業	36	13	5	4	5	16	5	0	1	1	5	3	6	0
精密機械器具製造業	19	11	4	0	3	8	6	0	5	3	0	0	1	0
電気機械器具製造業	54	28	8	3	14	24	8	3	12	10	7	3	3	0
その他の製造業	141	56	18	18	25	71	35	3	19	15	13	3	20	2
電気・ガス・熱供給・水道業	6	3	0	1	1	2	1	1	3	2	1	1	1	0
情報通信業	28	17	5	2	8	7	9	0	4	4	2	0	2	1
運輸業	109	23	14	9	10	37	24	0	9	5	10	3	33	7
卸売・小売業	240	121	32	23	52	194	59	4	38	21	24	3	32	5
金融・保険業	26	14	5	1	6	11	6	0	3	5	2	0	3	0
不動産業	6	1	0	0	1	3	2	0	0	0	1	0	0	1
飲食業・宿泊業	44	14	2	6	12	13	12	0	4	4	5	0	12	0
サービス業	197	73	23	12	39	68	49	2	24	25	13	4	49	5
その他	53	18	4	2	7	13	13	1	6	7	5	0	12	0
■製造業	297	124	38	31	60	141	70	6	44	34	32	10	40	4
■非製造業	722	288	93	55	139	268	182	8	106	78	62	13	146	25
無回答	33	8	1	1	5	8	6	0	2	5	1	0	0	18
【従業員数】	100.0	24.2	3.0	3.0	15.2	24.2	18.2	0.0	6.1	15.2	3.0	0.0	0.0	54.5
300名未満	74	27	10	7	17	22	16	2	6	6	4	0	21	1
300～499名	373	145	39	37	70	154	117	7	56	43	31	6	69	15
500～999名	326	142	41	25	59	126	72	3	48	45	36	11	58	9
1000名以上	295	118	44	19	60	119	61	3	46	28	27	6	49	3
無回答	37	6	2	1	5	9	5	0	2	2	2	0	1	19
【正社員比率】	100.0	16.2	5.4	2.7	13.5	24.3	13.5	0.0	5.4	5.4	5.4	0.0	2.7	51.4
70%未満	223	63	17	17	37	84	60	1	36	19	23	3	56	4
70～80%未満	100.0	28.3	7.6	7.6	16.6	37.7	26.9	0.4	16.1	8.5	10.3	1.3	25.1	1.8
80～90%未満	77	30	13	4	11	27	19	0	8	7	8	1	15	3
90～100%未満	100.0	39.0	16.9	5.2	14.3	35.1	24.7	0.0	10.4	9.1	10.4	1.3	19.5	3.9
100%	128	54	16	11	33	59	36	2	18	14	6	1	22	1
【60歳以上比率】	100.0	42.2	12.5	8.6	25.8	46.1	28.1	1.6	14.1	10.9	4.7	0.8	17.2	0.8
10%未満	184	89	30	20	45	76	37	1	31	22	19	8	32	1
10～30%未満	100.0	48.4	16.3	10.9	24.5	41.3	20.1	0.5	16.8	12.0	10.3	4.3	17.4	0.5
30～50%未満	271	123	39	21	50	101	75	9	36	43	19	6	45	5
50%以上	100.0	45.4	14.4	7.7	18.5	37.3	27.7	3.3	13.3	15.9	7.0	2.2	16.6	1.8
【50歳以上比率】	783	337	103	66	160	326	210	10	119	97	67	16	134	8
10%未満	100.0	43.0	13.2	8.4	20.4	41.6	26.8	1.3	15.2	12.4	8.6	2.0	17.1	1.0
10～30%未満	48	4	2	2	3	11	10	1	5	4	2	0	20	3
30～50%未満	100.0	8.3	4.2	4.2	6.3	22.9	20.8	2.1	10.4	2.1	8.3	4.2	41.7	6.3
50%以上	9	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0
【正社員の平均年齢】	100.0	22.2	11.1	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	77.8	0.0
30代未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30代	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
40代	189	91	18	20	48	65	63	1	21	19	13	1	32	1
50代以上	100.0	48.1	9.5	10.6	25.4	34.4	33.3	0.5	11.1	10.1	6.9	0.5	16.9	0.5
無回答	484	199	70	34	100	214	121	7	83	63	48	11	81	7
【労働組合の有無】	100.0	41.1	14.5	7.0	20.7	44.2	25.0	1.4	17.1	13.0	9.9	2.3	16.7	1.4
ある	137	45	15	13	14	51	34	3	18	13	4	5	34	3
ない	100.0	32.8	10.9	9.5	10.2	37.2	24.8	2.2	13.1	9.5	2.9	3.6	24.8	2.2
無回答	30	8	3	2	1	7	2	0	2	3	6	1	14	0
【従業員数の有無】	100.0	26.7	10.0	6.7	3.3	23.3	6.7	0.0	6.7	10.0	20.0	3.3	46.7	0.0
ある	23	8	1	1	7	9	8	0	2	1	4	0	5	0
ない	100.0	34.8	4.3	4.3	30.4	39.1	34.8	0.0	8.7	4.3	17.4	0.0	21.7	0.0
無回答	526	240	68	51	115	210	136	4	71	65	46	11	85	8
【従業員数の有無】	100.0	45.6	12.9	9.7	21.9	39.9	25.9	0.8	13.5	12.4	8.7	2.1	16.2	1.5
ある	350	132	49	24	58	154	97	9	64	45	31	9	57	5
ない	100.0	37.7	14.0	6.9	16.6	44.0	27.7	2.6	18.3	12.9	8.9	2.6	16.3	1.4
無回答	49	7	2	2	8	2	2	1	2	1	4	0	22	2
【従業員数の有無】	100.0	17.5	5.0	5.0	20.0	5.0	2.5	5.0	2.5	10.0	0.0	0.0	55.0	5.0
ある	166	51	16	11	29	49	28	1	19	12	15	3	29	32
ない	100.0	30.7	9.6	6.6	17.5	29.5	16.9	0.6	11.4	7.2	9.0	1.8	17.5	19.3
無回答	37	9	2	1	2	9	4	0	1	3	3	0	2	18
【従業員数の有無】	100.0	24.3	5.4	2.7	5.4	24.3	10.8	0.0	2.7	8.1	8.1	0.0	5.4	48.6

第19表-2 問19(1). 人件費負担の増加に対する対処 (MA)

	合計	継続雇用後の賃金水準の引き下げ	継続雇用の対象となる社員の絞り込み	新卒社員の採用の抑制・停止	非正社員・外部人材(請負・派遣など)の活用拡大	非正社員・外部人材(請負・派遣など)の活用抑制	一定年齢以上の社員の賃金水準を今よりも切り下げる	その他	無回答
【総数】	124 100.0	92 74.2	47 37.9	20 16.1	15 12.1	14 11.3	15 12.1	9 7.3	0 0.0
【業種】									
建設業	12 100.0	11 91.7	9 75.0	1 8.3	1 8.3	0 0.0	2 16.7	1 8.3	0 0.0
一般機械器具製造業	5 100.0	4 80.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0
輸送用機械器具製造業	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
精密機械器具製造業	3 100.0	2 66.7	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
電気機械器具製造業	10 100.0	5 50.0	2 20.0	2 20.0	1 10.0	5 50.0	1 10.0	1 10.0	0 0.0
その他の製造業	15 100.0	11 73.3	4 26.7	3 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 6.7	0 0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	2 100.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
情報通信業	4 100.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
運輸業	5 100.0	5 100.0	0 0.0	2 40.0	3 60.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0
卸売・小売業	21 100.0	15 71.4	9 42.9	3 14.3	1 4.8	3 14.3	4 19.0	1 4.8	0 0.0
金融・保険業	5 100.0	2 40.0	2 40.0	0 0.0	1 20.0	3 60.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
不動産業	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
飲食業・宿泊業	4 100.0	3 75.0	2 50.0	0 0.0	1 25.0	1 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0
サービス業	25 100.0	20 80.0	12 48.0	2 8.0	4 16.0	0 0.0	5 20.0	3 12.0	0 0.0
その他	7 100.0	5 71.4	1 14.3	2 28.6	1 14.3	2 28.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0
■製造業	34 100.0	23 67.6	9 26.5	7 20.6	1 2.9	6 17.6	2 5.9	3 8.8	0 0.0
■非製造業	78 100.0	59 75.6	35 44.9	10 12.8	12 15.4	6 7.7	13 16.7	6 7.7	0 0.0
無回答	5 100.0	5 100.0	2 40.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【従業員数】									
300名未満	6 100.0	4 66.7	1 16.7	1 16.7	3 50.0	1 16.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0
300～499名	43 100.0	37 86.0	15 34.9	6 14.0	4 9.3	1 2.3	5 11.6	3 7.0	0 0.0
500～999名	45 100.0	30 66.7	16 35.6	8 17.8	6 13.3	8 17.8	3 6.7	4 8.9	0 0.0
1000名以上	28 100.0	19 67.9	13 46.4	5 17.9	2 7.1	4 14.3	6 21.4	2 7.1	0 0.0
無回答	2 100.0	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【正社員比率】									
70%未満	19 100.0	16 84.2	5 26.3	4 21.1	1 5.3	4 21.1	3 15.8	3 15.8	0 0.0
70～80%未満	7 100.0	5 71.4	3 42.9	1 14.3	2 28.6	1 14.3	1 14.3	0 0.0	0 0.0
80～90%未満	14 100.0	11 78.6	5 35.7	1 7.1	2 14.3	2 14.3	3 21.4	0 0.0	0 0.0
90～100%未満	22 100.0	16 72.7	9 40.9	4 18.2	3 13.6	2 9.1	1 4.5	2 9.1	0 0.0
100%	43 100.0	31 72.1	17 39.5	7 16.3	5 11.6	3 7.0	4 9.3	1 2.3	0 0.0
【60歳以上比率】									
10%未満	97 100.0	75 77.3	35 36.1	17 17.5	13 13.4	11 11.3	12 12.4	5 5.2	0 0.0
10～30%未満	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
30～50%未満	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
50%以上	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】									
10%未満	19 100.0	17 89.5	10 52.6	1 5.3	3 15.8	1 5.3	2 10.5	0 0.0	0 0.0
10～30%未満	63 100.0	49 77.8	20 31.7	13 20.6	8 12.7	6 9.5	9 14.3	2 3.2	0 0.0
30～50%未満	13 100.0	9 69.2	4 30.8	2 15.4	2 15.4	2 15.4	1 7.7	3 23.1	0 0.0
50%以上	3 100.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【正社員の平均年齢】									
30代未満	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
30代	65 100.0	50 76.9	22 33.8	7 10.8	7 10.8	6 9.2	9 13.8	6 9.2	0 0.0
40代	45 100.0	31 68.9	19 42.2	10 22.2	7 15.6	6 13.3	5 11.1	3 6.7	0 0.0
50代以上	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
無回答	12 100.0	10 83.3	5 41.7	3 25.0	1 8.3	1 8.3	1 8.3	0 0.0	0 0.0
【労働組合の有無】									
ある	69 100.0	48 69.6	24 34.8	12 17.4	8 11.6	9 13.0	9 13.0	4 5.8	0 0.0
ない	52 100.0	41 78.8	22 42.3	8 15.4	7 13.5	5 9.6	6 11.5	5 9.6	0 0.0
無回答	3 100.0	3 100.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

第20表-1 問20. 新卒社員の採用人数
2003年度

	合計	0名	1～9名	10～19名	20～29名	30名以上	無回答
【総数】	1105 100.0	206 18.6	298 27.0	196 17.7	113 10.2	207 18.7	85 7.7
【業種】							
建設業	66 100.0	9 13.6	22 33.3	13 19.7	10 15.2	6 9.1	6 9.1
一般機械器具製造業	47 100.0	6 12.8	24 51.1	7 14.9	3 6.4	6 12.8	1 2.1
輸送用機械器具製造業	36 100.0	4 11.1	9 25.0	13 36.1	1 2.8	8 22.2	1 2.8
精密機械器具製造業	19 100.0	4 21.1	5 26.3	3 15.8	2 10.5	3 15.8	2 10.5
電気機械器具製造業	54 100.0	8 14.8	19 35.2	11 20.4	7 13.0	5 9.3	4 7.4
その他の製造業	141 100.0	17 12.1	41 29.1	30 21.3	24 17.0	21 14.9	8 5.7
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	1 16.7	1 16.7	3 50.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	5 17.9	2 7.1	2 7.1	4 14.3	12 42.9	3 10.7
運輸業	109 100.0	52 47.7	32 29.4	5 4.6	5 4.6	9 8.3	6 5.5
卸売・小売業	240 100.0	20 8.3	53 22.1	52 21.7	30 12.5	69 28.8	16 6.7
金融・保険業	26 100.0	4 15.4	6 23.1	5 19.2	1 3.8	8 30.8	2 7.7
不動産業	6 100.0	2 33.3	1 16.7	2 33.3	0 0.0	0 0.0	1 16.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	5 11.4	8 18.2	9 20.5	4 9.1	14 31.8	4 9.1
サービス業	197 100.0	53 26.9	56 28.4	24 12.2	19 9.6	38 19.3	7 3.6
その他	53 100.0	16 30.2	14 26.4	13 24.5	2 3.8	7 13.2	1 1.9
■製造業	297 100.0	39 13.1	98 33.0	64 21.5	37 12.5	43 14.5	16 5.4
■非製造業	722 100.0	151 20.9	181 25.1	115 15.9	74 10.2	156 21.6	45 6.2
無回答	33 100.0	0 0.0	5 15.2	4 12.1	0 0.0	1 3.0	23 69.7
【従業員数】							
300名未満	74 100.0	29 39.2	25 33.8	13 17.6	2 2.7	2 2.7	3 4.1
300～499名	373 100.0	68 18.2	140 37.5	85 22.8	35 9.4	24 6.4	21 5.6
500～999名	326 100.0	68 20.9	101 31.0	61 18.7	43 13.2	33 10.1	20 6.1
1000名以上	295 100.0	36 12.2	30 10.2	33 11.2	30 10.2	146 49.5	20 6.8
無回答	37 100.0	5 13.5	2 5.4	4 10.8	3 8.1	2 5.4	21 56.8
【正社員比率】							
70%未満	223 100.0	61 27.4	59 26.5	31 13.9	13 5.8	51 22.9	8 3.6
70～80%未満	77 100.0	14 18.2	29 37.7	11 14.3	8 10.4	12 15.6	3 3.9
80～90%未満	128 100.0	18 14.1	48 37.5	24 18.8	8 6.3	24 18.8	6 4.7
90～100%未満	184 100.0	27 14.7	42 22.8	37 20.1	29 15.8	45 24.5	4 2.2
100%	271 100.0	42 15.5	80 29.5	58 21.4	30 11.1	52 19.2	9 3.3
【60歳以上比率】							
10%未満	783 100.0	129 16.5	229 29.2	153 19.5	81 10.3	167 21.3	24 3.1
10～30%未満	48 100.0	20 41.7	19 39.6	4 8.3	2 4.2	1 2.1	2 4.2
30～50%未満	9 100.0	7 77.8	2 22.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】							
10%未満	189 100.0	24 12.7	29 15.3	35 18.5	27 14.3	67 35.4	7 3.7
10～30%未満	484 100.0	76 15.7	160 33.1	91 18.8	51 10.5	94 19.4	12 2.5
30～50%未満	137 100.0	36 26.3	54 39.4	30 21.9	5 3.6	7 5.1	5 3.6
50%以上	30 100.0	20 66.7	7 23.3	1 3.3	0 0.0	0 0.0	2 6.7
【正社員の平均年齢】							
30代未満	23 100.0	5 21.7	1 4.3	4 17.4	1 4.3	11 47.8	1 4.3
30代	526 100.0	61 11.6	108 20.5	115 21.9	78 14.8	144 27.4	20 3.8
40代	350 100.0	78 22.3	152 43.4	58 16.6	17 4.9	35 10.0	10 2.9
50代以上	40 100.0	27 67.5	8 20.0	1 2.5	0 0.0	0 0.0	4 10.0
無回答	166 100.0	35 21.1	29 17.5	18 10.8	17 10.2	17 10.2	50 30.1
【労働組合の有無】							
ある	560 100.0	105 18.8	164 29.3	97 17.3	56 10.0	111 19.8	27 4.8
ない	508 100.0	99 19.5	131 25.8	96 18.9	54 10.6	95 18.7	33 6.5
無回答	37 100.0	2 5.4	3 8.1	3 8.1	3 8.1	1 2.7	25 67.6

第20表-2 問20. 新卒社員の採用人数
2004年度

	合計	0名	1～9名	10～19名	20～29名	30名以上	無回答
【総数】	1105 100.0	194 17.6	286 25.9	218 19.7	103 9.3	229 20.7	75 6.8
【業種】							
建設業	66 100.0	9 13.6	23 34.8	10 15.2	8 12.1	10 15.2	6 9.1
一般機械器具製造業	47 100.0	2 4.3	21 44.7	13 27.7	1 2.1	9 19.1	1 2.1
輸送用機械器具製造業	36 100.0	1 2.8	10 27.8	14 38.9	3 8.3	8 22.2	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	2 10.5	7 36.8	2 10.5	0 0.0	6 31.6	2 10.5
電気機械器具製造業	54 100.0	9 16.7	23 42.6	9 16.7	2 3.7	7 13.0	4 7.4
その他の製造業	141 100.0	18 12.8	38 27.0	38 27.0	15 10.6	26 18.4	6 4.3
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	1 16.7	1 16.7	4 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	4 14.3	3 10.7	5 17.9	2 7.1	11 39.3	3 10.7
運輸業	109 100.0	47 43.1	36 33.0	9 8.3	2 1.8	9 8.3	6 5.5
卸売・小売業	240 100.0	23 9.6	43 17.9	55 22.9	41 17.1	66 27.5	12 5.0
金融・保険業	26 100.0	3 11.5	4 15.4	4 15.4	4 15.4	10 38.5	1 3.8
不動産業	6 100.0	1 16.7	2 33.3	2 33.3	0 0.0	0 0.0	1 16.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	3 6.8	5 11.4	15 34.1	1 2.3	16 36.4	4 9.1
サービス業	197 100.0	51 25.9	53 26.9	24 12.2	18 9.1	46 23.4	5 2.5
その他	53 100.0	17 32.1	13 24.5	13 24.5	5 9.4	4 7.5	1 1.9
■製造業	297 100.0	32 10.8	99 33.3	76 25.6	21 7.1	56 18.9	13 4.4
■非製造業	722 100.0	142 19.7	170 23.5	128 17.7	76 10.5	168 23.3	38 5.3
無回答	33 100.0	3 9.1	4 12.1	1 3.0	1 3.0	1 3.0	23 69.7
【従業員数】							
300名未満	74 100.0	29 39.2	27 36.5	12 16.2	1 1.4	2 2.7	3 4.1
300～499名	373 100.0	67 18.0	137 36.7	87 23.3	36 9.7	27 7.2	19 5.1
500～999名	326 100.0	64 19.6	91 27.9	77 23.6	29 8.9	48 14.7	17 5.2
1000名以上	295 100.0	30 10.2	27 9.2	39 13.2	35 11.9	149 50.5	15 5.1
無回答	37 100.0	4 10.8	4 10.8	3 8.1	2 5.4	3 8.1	21 56.8
【正社員比率】							
70%未満	223 100.0	62 27.8	53 23.8	35 15.7	20 9.0	46 20.6	7 3.1
70～80%未満	77 100.0	11 14.3	32 41.6	12 15.6	7 9.1	12 15.6	3 3.9
80～90%未満	128 100.0	16 12.5	43 33.6	24 18.8	14 10.9	28 21.9	3 2.3
90～100%未満	184 100.0	22 12.0	45 24.5	39 21.2	16 8.7	59 32.1	3 1.6
100%	271 100.0	43 15.9	72 26.6	65 24.0	27 10.0	57 21.0	7 2.6
【60歳以上比率】							
10%未満	783 100.0	123 15.7	213 27.2	166 21.2	78 10.0	184 23.5	19 2.4
10～30%未満	48 100.0	18 37.5	20 41.7	6 12.5	2 4.2	1 2.1	1 2.1
30～50%未満	9 100.0	7 77.8	2 22.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】							
10%未満	189 100.0	27 14.3	31 16.4	33 17.5	19 10.1	72 38.1	7 3.7
10～30%未満	484 100.0	73 15.1	138 28.5	108 22.3	50 10.3	104 21.5	11 2.3
30～50%未満	137 100.0	29 21.2	59 43.1	28 20.4	11 8.0	9 6.6	1 0.7
50%以上	30 100.0	19 63.3	7 23.3	3 10.0	0 0.0	0 0.0	1 3.3
【正社員の平均年齢】							
30代未満	23 100.0	2 8.7	3 13.0	3 13.0	1 4.3	13 56.5	1 4.3
30代	526 100.0	64 12.2	101 19.2	122 23.2	64 12.2	158 30.0	17 3.2
40代	350 100.0	65 18.6	149 42.6	68 19.4	23 6.6	38 10.9	7 2.0
50代以上	40 100.0	28 70.0	7 17.5	2 5.0	1 2.5	0 0.0	2 5.0
無回答	166 100.0	35 21.1	26 15.7	23 13.9	14 8.4	20 12.0	48 28.9
【労働組合の有無】							
ある	560 100.0	96 17.1	157 28.0	115 20.5	43 7.7	130 23.2	19 3.4
ない	508 100.0	96 18.9	126 24.8	102 20.1	57 11.2	96 18.9	31 6.1
無回答	37 100.0	2 5.4	3 8.1	1 2.7	3 8.1	3 8.1	25 67.6

第20表-3 問20. 新卒社員の採用人数
2005年度

	合計	0名	1～9名	10～19名	20～29名	30名以上	無回答
【総数】	1105 100.0	177 16.0	270 24.4	223 20.2	129 11.7	239 21.6	67 6.1
【業種】							
建設業	66 100.0	7 10.6	22 33.3	13 19.7	6 9.1	12 18.2	6 9.1
一般機械器具製造業	47 100.0	1 2.1	20 42.6	11 23.4	6 12.8	8 17.0	1 2.1
輸送用機械器具製造業	36 100.0	0 0.0	9 25.0	16 44.4	4 11.1	7 19.4	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	0 0.0	8 42.1	4 21.1	1 5.3	5 26.3	1 5.3
電気機械器具製造業	54 100.0	6 11.1	19 35.2	11 20.4	5 9.3	9 16.7	4 7.4
その他の製造業	141 100.0	14 9.9	36 25.5	33 23.4	26 18.4	27 19.1	5 3.5
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	1 16.7	1 16.7	2 33.3	2 33.3	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	3 10.7	3 10.7	3 10.7	6 21.4	10 35.7	3 10.7
運輸業	109 100.0	43 39.4	35 32.1	16 14.7	3 2.8	7 6.4	5 4.6
卸売・小売業	240 100.0	20 8.3	42 17.5	59 24.6	35 14.6	72 30.0	12 5.0
金融・保険業	26 100.0	2 7.7	4 15.4	5 19.2	4 15.4	10 38.5	1 3.8
不動産業	6 100.0	2 33.3	2 33.3	1 16.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0
飲食業・宿泊業	44 100.0	2 4.5	6 13.6	10 22.7	7 15.9	17 38.6	2 4.5
サービス業	197 100.0	55 27.9	44 22.3	28 14.2	18 9.1	47 23.9	5 2.5
その他	53 100.0	18 34.0	17 32.1	7 13.2	5 9.4	6 11.3	0 0.0
■製造業	297 100.0	21 7.1	92 31.0	75 25.3	42 14.1	56 18.9	11 3.7
■非製造業	722 100.0	135 18.7	159 22.0	137 19.0	82 11.4	175 24.2	34 4.7
無回答	33 100.0	3 9.1	2 6.1	4 12.1	0 0.0	2 6.1	22 66.7
【従業員数】							
300名未満	74 100.0	30 40.5	24 32.4	12 16.2	2 2.7	4 5.4	2 2.7
300～499名	373 100.0	60 16.1	127 34.0	95 25.5	42 11.3	31 8.3	18 4.8
500～999名	326 100.0	57 17.5	90 27.6	69 21.2	46 14.1	51 15.6	13 4.0
1000名以上	295 100.0	27 9.2	23 7.8	44 14.9	37 12.5	151 51.2	13 4.4
無回答	37 100.0	3 8.1	6 16.2	3 8.1	2 5.4	2 5.4	21 56.8
【正社員比率】							
70%未満	223 100.0	58 26.0	58 26.0	34 15.2	22 9.9	48 21.5	3 1.3
70～80%未満	77 100.0	11 14.3	25 32.5	14 18.2	11 14.3	13 16.9	3 3.9
80～90%未満	128 100.0	11 8.6	38 29.7	33 25.8	9 7.0	34 26.6	3 2.3
90～100%未満	184 100.0	16 8.7	39 21.2	41 22.3	28 15.2	57 31.0	3 1.6
100%	271 100.0	45 16.6	73 26.9	56 20.7	36 13.3	56 20.7	5 1.8
【60歳以上比率】							
10%未満	783 100.0	106 13.5	204 26.1	173 22.1	96 12.3	190 24.3	14 1.8
10～30%未満	48 100.0	19 39.6	21 43.8	3 6.3	3 6.3	1 2.1	1 2.1
30～50%未満	9 100.0	8 88.9	1 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】							
10%未満	189 100.0	29 15.3	28 14.8	24 12.7	27 14.3	76 40.2	5 2.6
10～30%未満	484 100.0	53 11.0	140 28.9	113 23.3	64 13.2	105 21.7	9 1.9
30～50%未満	137 100.0	32 23.4	50 36.5	37 27.0	8 5.8	10 7.3	0 0.0
50%以上	30 100.0	19 63.3	8 26.7	2 6.7	0 0.0	0 0.0	1 3.3
【正社員の平均年齢】							
30代未満	23 100.0	3 13.0	1 4.3	2 8.7	2 8.7	15 65.2	0 0.0
30代	526 100.0	51 9.7	101 19.2	115 21.9	85 16.2	159 30.2	15 2.9
40代	350 100.0	64 18.3	134 38.3	78 22.3	27 7.7	43 12.3	4 1.1
50代以上	40 100.0	29 72.5	6 15.0	3 7.5	0 0.0	0 0.0	2 5.0
無回答	166 100.0	30 18.1	28 16.9	25 15.1	15 9.0	22 13.3	46 27.7
【労働組合の有無】							
ある	560 100.0	88 15.7	143 25.5	124 22.1	58 10.4	131 23.4	16 2.9
ない	508 100.0	87 17.1	124 24.4	97 19.1	68 13.4	105 20.7	27 5.3
無回答	37 100.0	2 5.4	3 8.1	2 5.4	3 8.1	3 8.1	24 64.9

第21表-1 問21①. 大卒・男性社員の初任給の平均的な給与月額

	合計	15万円未満	15~20万円未満	20万円以上	無回答
【総数】	1105 100.0	7 0.6	452 40.9	464 42.0	182 16.5
【業種】					
建設業	66 100.0	0 0.0	19 28.8	41 62.1	6 9.1
一般機械器具製造業	47 100.0	0 0.0	24 51.1	19 40.4	4 8.5
輸送用機械器具製造業	36 100.0	0 0.0	19 52.8	13 36.1	4 11.1
精密機械器具製造業	19 100.0	0 0.0	9 47.4	8 42.1	2 10.5
電気機械器具製造業	54 100.0	1 1.9	19 35.2	26 48.1	8 14.8
その他の製造業	141 100.0	1 0.7	49 34.8	65 46.1	26 18.4
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	0 0.0	3 50.0	3 50.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	0 0.0	6 21.4	15 53.6	7 25.0
運輸業	109 100.0	2 1.8	45 41.3	26 23.9	36 33.0
卸売・小売業	240 100.0	1 0.4	113 47.1	106 44.2	20 8.3
金融・保険業	26 100.0	0 0.0	16 61.5	8 30.8	2 7.7
不動産業	6 100.0	0 0.0	2 33.3	3 50.0	1 16.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	1 2.3	24 54.5	18 40.9	1 2.3
サービス業	197 100.0	0 0.0	80 40.6	84 42.6	33 16.8
その他	53 100.0	1 1.9	19 35.8	24 45.3	9 17.0
■製造業	297 100.0	2 0.7	120 40.4	131 44.1	44 14.8
■非製造業	722 100.0	4 0.6	308 42.7	304 42.1	106 14.7
無回答	33 100.0	0 0.0	5 15.2	5 15.2	23 69.7
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	3 4.1	32 43.2	23 31.1	16 21.6
300~499名	373 100.0	1 0.3	156 41.8	156 41.8	60 16.1
500~999名	326 100.0	3 0.9	145 44.5	133 40.8	45 13.8
1000名以上	295 100.0	0 0.0	113 38.3	148 50.2	34 11.5
無回答	37 100.0	0 0.0	6 16.2	4 10.8	27 73.0
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	2 0.9	113 50.7	81 36.3	27 12.1
70~80%未満	77 100.0	0 0.0	43 55.8	27 35.1	7 9.1
80~90%未満	128 100.0	1 0.8	58 45.3	57 44.5	12 9.4
90~100%未満	184 100.0	0 0.0	75 40.8	98 53.3	11 6.0
100%	271 100.0	3 1.1	99 36.5	134 49.4	35 12.9
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	5 0.6	356 45.5	353 45.1	69 8.8
10~30%未満	48 100.0	1 2.1	16 33.3	20 41.7	11 22.9
30~50%未満	9 100.0	0 0.0	0 0.0	4 44.4	5 55.6
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	1 0.5	72 38.1	94 49.7	22 11.6
10~30%未満	484 100.0	4 0.8	229 47.3	215 44.4	36 7.4
30~50%未満	137 100.0	0 0.0	59 43.1	61 44.5	17 12.4
50%以上	30 100.0	1 3.3	12 40.0	7 23.3	10 33.3
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	1 4.3	14 60.9	6 26.1	2 8.7
30代	526 100.0	3 0.6	234 44.5	240 45.6	49 9.3
40代	350 100.0	1 0.3	150 42.9	164 46.9	35 10.0
50代以上	40 100.0	1 2.5	10 25.0	11 27.5	18 45.0
無回答	166 100.0	1 0.6	44 26.5	43 25.9	78 47.0
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	3 0.5	255 45.5	227 40.5	75 13.4
ない	508 100.0	4 0.8	193 38.0	232 45.7	79 15.6
無回答	37 100.0	0 0.0	4 10.8	5 13.5	28 75.7

第21表-2 問21②. 大卒・男性社員の各年齢時点の平均的な給与月額
30歳

	合計	150未満	150～200未満	200以上	無回答
【総数】	1105 100.0	554 50.1	196 17.7	22 2.0	333 30.1
【業種】					
建設業	66 100.0	33 50.0	16 24.2	5 7.6	12 18.2
一般機械器具製造業	47 100.0	34 72.3	6 12.8	0 0.0	7 14.9
輸送用機械器具製造業	36 100.0	24 66.7	3 8.3	0 0.0	9 25.0
精密機械器具製造業	19 100.0	10 52.6	1 5.3	0 0.0	8 42.1
電気機械器具製造業	54 100.0	27 50.0	9 16.7	3 5.6	15 27.8
その他の製造業	141 100.0	71 50.4	26 18.4	0 0.0	44 31.2
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	5 83.3	0 0.0	1 16.7	0 0.0
情報通信業	28 100.0	8 28.6	6 21.4	0 0.0	14 50.0
運輸業	109 100.0	42 38.5	16 14.7	1 0.9	50 45.9
卸売・小売業	240 100.0	129 53.8	53 22.1	2 0.8	56 23.3
金融・保険業	26 100.0	13 50.0	9 34.6	1 3.8	3 11.5
不動産業	6 100.0	1 16.7	1 16.7	0 0.0	4 66.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	21 47.7	13 29.5	2 4.5	8 18.2
サービス業	197 100.0	99 50.3	30 15.2	6 3.0	62 31.5
その他	53 100.0	32 60.4	6 11.3	1 1.9	14 26.4
■製造業	297 100.0	166 55.9	45 15.2	3 1.0	83 27.9
■非製造業	722 100.0	351 48.6	144 19.9	18 2.5	209 28.9
無回答	33 100.0	5 15.2	1 3.0	0 0.0	27 81.8
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	34 45.9	13 17.6	3 4.1	24 32.4
300～499名	373 100.0	202 54.2	59 15.8	8 2.1	104 27.9
500～999名	326 100.0	171 52.5	59 18.1	7 2.1	89 27.3
1000名以上	295 100.0	143 48.5	64 21.7	4 1.4	84 28.5
無回答	37 100.0	4 10.8	1 2.7	0 0.0	32 86.5
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	125 56.1	49 22.0	6 2.7	43 19.3
70～80%未満	77 100.0	53 68.8	8 10.4	0 0.0	16 20.8
80～90%未満	128 100.0	80 62.5	21 16.4	1 0.8	26 20.3
90～100%未満	184 100.0	107 58.2	41 22.3	4 2.2	32 17.4
100%	271 100.0	142 52.4	53 19.6	7 2.6	69 25.5
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	467 59.6	159 20.3	15 1.9	142 18.1
10～30%未満	48 100.0	25 52.1	4 8.3	2 4.2	17 35.4
30～50%未満	9 100.0	3 33.3	2 22.2	0 0.0	4 44.4
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	107 56.6	42 22.2	3 1.6	37 19.6
10～30%未満	484 100.0	289 59.7	97 20.0	11 2.3	87 18.0
30～50%未満	137 100.0	86 62.8	22 16.1	3 2.2	26 19.0
50%以上	30 100.0	13 43.3	4 13.3	0 0.0	13 43.3
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	7 30.4	11 47.8	1 4.3	4 17.4
30代	526 100.0	299 56.8	99 18.8	13 2.5	115 21.9
40代	350 100.0	209 59.7	69 19.7	7 2.0	65 18.6
50代以上	40 100.0	16 40.0	5 12.5	0 0.0	19 47.5
無回答	166 100.0	23 13.9	12 7.2	1 0.6	130 78.3
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	295 52.7	100 17.9	8 1.4	157 28.0
ない	508 100.0	256 50.4	93 18.3	14 2.8	145 28.5
無回答	37 100.0	3 8.1	3 8.1	0 0.0	31 83.8

第21表-3 問21②. 大卒・男性社員の各年齢時点の平均的な給与月額
40歳

	合計	150未満	150～200未 満	200以上	無回答
【総数】	1105 100.0	111 10.0	392 35.5	259 23.4	343 31.0
【業種】					
建設業	66 100.0	0 0.0	26 39.4	28 42.4	12 18.2
一般機械器具製造業	47 100.0	8 17.0	25 53.2	7 14.9	7 14.9
輸送用機械器具製造業	36 100.0	8 22.2	15 41.7	4 11.1	9 25.0
精密機械器具製造業	19 100.0	3 15.8	7 36.8	1 5.3	8 42.1
電気機械器具製造業	54 100.0	5 9.3	23 42.6	11 20.4	15 27.8
その他の製造業	141 100.0	18 12.8	43 30.5	33 23.4	47 33.3
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	1 16.7	4 66.7	1 16.7	0 0.0
情報通信業	28 100.0	1 3.6	5 17.9	8 28.6	14 50.0
運輸業	109 100.0	20 18.3	23 21.1	15 13.8	51 46.8
卸売・小売業	240 100.0	15 6.3	100 41.7	69 28.8	56 23.3
金融・保険業	26 100.0	0 0.0	11 42.3	12 46.2	3 11.5
不動産業	6 100.0	0 0.0	0 0.0	2 33.3	4 66.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	5 11.4	16 36.4	13 29.5	10 22.7
サービス業	197 100.0	20 10.2	68 34.5	44 22.3	65 33.0
その他	53 100.0	6 11.3	21 39.6	11 20.8	15 28.3
■製造業	297 100.0	42 14.1	113 38.0	56 18.9	86 29.0
■非製造業	722 100.0	62 8.6	253 35.0	192 26.6	215 29.8
無回答	33 100.0	1 3.0	5 15.2	0 0.0	27 81.8
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	10 13.5	27 36.5	13 17.6	24 32.4
300～499名	373 100.0	49 13.1	129 34.6	87 23.3	108 29.0
500～999名	326 100.0	33 10.1	130 39.9	72 22.1	91 27.9
1000名以上	295 100.0	18 6.1	102 34.6	87 29.5	88 29.8
無回答	37 100.0	1 2.7	4 10.8	0 0.0	32 86.5
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	33 14.8	86 38.6	58 26.0	46 20.6
70～80%未満	77 100.0	10 13.0	35 45.5	15 19.5	17 22.1
80～90%未満	128 100.0	12 9.4	59 46.1	31 24.2	26 20.3
90～100%未満	184 100.0	18 9.8	71 38.6	61 33.2	34 18.5
100%	271 100.0	24 8.9	107 39.5	67 24.7	73 26.9
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	85 10.9	329 42.0	219 28.0	150 19.2
10～30%未満	48 100.0	9 18.8	16 33.3	5 10.4	18 37.5
30～50%未満	9 100.0	1 11.1	3 33.3	1 11.1	4 44.4
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	17 9.0	83 43.9	51 27.0	38 20.1
10～30%未満	484 100.0	59 12.2	194 40.1	138 28.5	93 19.2
30～50%未満	137 100.0	12 8.8	63 46.0	34 24.8	28 20.4
50%以上	30 100.0	7 23.3	8 26.7	2 6.7	13 43.3
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	3 13.0	5 21.7	11 47.8	4 17.4
30代	526 100.0	55 10.5	215 40.9	136 25.9	120 22.8
40代	350 100.0	37 10.6	149 42.6	95 27.1	69 19.7
50代以上	40 100.0	7 17.5	11 27.5	3 7.5	19 47.5
無回答	166 100.0	9 5.4	12 7.2	14 8.4	131 78.9
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	57 10.2	204 36.4	136 24.3	163 29.1
ない	508 100.0	53 10.4	187 36.8	119 23.4	149 29.3
無回答	37 100.0	1 2.7	1 2.7	4 10.8	31 83.8

第21表-4 問21②. 大卒・男性社員の各年齢時点の平均的な給与月額
50歳

	合計	200未満	200～300未 満	300以上	無回答
【総数】	1105 100.0	209 18.9	471 42.6	67 6.1	358 32.4
【業種】					
建設業	66 100.0	4 6.1	40 60.6	9 13.6	13 19.7
一般機械器具製造業	47 100.0	16 34.0	19 40.4	3 6.4	9 19.1
輸送用機械器具製造業	36 100.0	13 36.1	13 36.1	0 0.0	10 27.8
精密機械器具製造業	19 100.0	5 26.3	5 26.3	0 0.0	9 47.4
電気機械器具製造業	54 100.0	16 29.6	17 31.5	5 9.3	16 29.6
その他の製造業	141 100.0	21 14.9	59 41.8	11 7.8	50 35.5
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	1 16.7	4 66.7	1 16.7	0 0.0
情報通信業	28 100.0	2 7.1	7 25.0	5 17.9	14 50.0
運輸業	109 100.0	28 25.7	30 27.5	0 0.0	51 46.8
卸売・小売業	240 100.0	40 16.7	132 55.0	10 4.2	58 24.2
金融・保険業	26 100.0	0 0.0	17 65.4	6 23.1	3 11.5
不動産業	6 100.0	0 0.0	2 33.3	0 0.0	4 66.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	9 20.5	24 54.5	1 2.3	10 22.7
サービス業	197 100.0	44 22.3	72 36.5	13 6.6	68 34.5
その他	53 100.0	8 15.1	26 49.1	3 5.7	16 30.2
■製造業	297 100.0	71 23.9	113 38.0	19 6.4	94 31.6
■非製造業	722 100.0	128 17.7	328 45.4	45 6.2	221 30.6
無回答	33 100.0	2 6.1	4 12.1	0 0.0	27 81.8
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	15 20.3	29 39.2	5 6.8	25 33.8
300～499名	373 100.0	83 22.3	158 42.4	18 4.8	114 30.6
500～999名	326 100.0	68 20.9	148 45.4	15 4.6	95 29.1
1000名以上	295 100.0	41 13.9	133 45.1	29 9.8	92 31.2
無回答	37 100.0	2 5.4	3 8.1	0 0.0	32 86.5
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	51 22.9	111 49.8	13 5.8	48 21.5
70～80%未満	77 100.0	19 24.7	37 48.1	4 5.2	17 22.1
80～90%未満	128 100.0	29 22.7	66 51.6	7 5.5	26 20.3
90～100%未満	184 100.0	36 19.6	93 50.5	16 8.7	39 21.2
100%	271 100.0	53 19.6	122 45.0	18 6.6	78 28.8
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	168 21.5	398 50.8	56 7.2	161 20.6
10～30%未満	48 100.0	15 31.3	15 31.3	1 2.1	17 35.4
30～50%未満	9 100.0	2 22.2	3 33.3	0 0.0	4 44.4
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	43 22.8	85 45.0	17 9.0	44 23.3
10～30%未満	484 100.0	109 22.5	244 50.4	33 6.8	98 20.2
30～50%未満	137 100.0	22 16.1	80 58.4	7 5.1	28 20.4
50%以上	30 100.0	11 36.7	7 23.3	0 0.0	12 40.0
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	4 17.4	10 43.5	4 17.4	5 21.7
30代	526 100.0	111 21.1	250 47.5	34 6.5	131 24.9
40代	350 100.0	71 20.3	185 52.9	24 6.9	70 20.0
50代以上	40 100.0	12 30.0	9 22.5	0 0.0	19 47.5
無回答	166 100.0	11 6.6	17 10.2	5 3.0	133 80.1
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	102 18.2	252 45.0	35 6.3	171 30.5
ない	508 100.0	106 20.9	215 42.3	31 6.1	156 30.7
無回答	37 100.0	1 2.7	4 10.8	1 2.7	31 83.8

第21表-5 問21②. 大卒・男性社員の各年齢時点の平均的な給与月額
55歳

	合計	200未満	200～300未満	300以上	無回答
【総数】	1105 100.0	176 15.9	447 40.5	112 10.1	370 33.5
【業種】					
建設業	66 100.0	1 1.5	35 53.0	16 24.2	14 21.2
一般機械器具製造業	47 100.0	14 29.8	18 38.3	5 10.6	10 21.3
輸送用機械器具製造業	36 100.0	9 25.0	16 44.4	1 2.8	10 27.8
精密機械器具製造業	19 100.0	4 21.1	6 31.6	0 0.0	9 47.4
電気機械器具製造業	54 100.0	10 18.5	22 40.7	6 11.1	16 29.6
その他の製造業	141 100.0	18 12.8	55 39.0	18 12.8	50 35.5
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	1 16.7	4 66.7	1 16.7	0 0.0
情報通信業	28 100.0	3 10.7	6 21.4	5 17.9	14 50.0
運輸業	109 100.0	27 24.8	28 25.7	3 2.8	51 46.8
卸売・小売業	240 100.0	32 13.3	118 49.2	28 11.7	62 25.8
金融・保険業	26 100.0	2 7.7	17 65.4	4 15.4	3 11.5
不動産業	6 100.0	0 0.0	1 16.7	1 16.7	4 66.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	7 15.9	22 50.0	3 6.8	12 27.3
サービス業	197 100.0	37 18.8	74 37.6	16 8.1	70 35.5
その他	53 100.0	9 17.0	22 41.5	5 9.4	17 32.1
■製造業	297 100.0	55 18.5	117 39.4	30 10.1	95 32.0
■非製造業	722 100.0	110 15.2	305 42.2	77 10.7	230 31.9
無回答	33 100.0	2 6.1	3 9.1	0 0.0	28 84.8
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	14 18.9	28 37.8	7 9.5	25 33.8
300～499名	373 100.0	67 18.0	154 41.3	37 9.9	115 30.8
500～999名	326 100.0	57 17.5	141 43.3	28 8.6	100 30.7
1000名以上	295 100.0	36 12.2	122 41.4	39 13.2	98 33.2
無回答	37 100.0	2 5.4	2 5.4	1 2.7	32 86.5
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	44 19.7	103 46.2	24 10.8	52 23.3
70～80%未満	77 100.0	16 20.8	38 49.4	4 5.2	19 24.7
80～90%未満	128 100.0	24 18.8	62 48.4	14 10.9	28 21.9
90～100%未満	184 100.0	29 15.8	88 47.8	26 14.1	41 22.3
100%	271 100.0	46 17.0	114 42.1	31 11.4	80 29.5
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	144 18.4	371 47.4	96 12.3	172 22.0
10～30%未満	48 100.0	12 25.0	17 35.4	1 2.1	18 37.5
30～50%未満	9 100.0	1 11.1	4 44.4	0 0.0	4 44.4
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	35 18.5	83 43.9	23 12.2	48 25.4
10～30%未満	484 100.0	93 19.2	224 46.3	64 13.2	103 21.3
30～50%未満	137 100.0	20 14.6	77 56.2	10 7.3	30 21.9
50%以上	30 100.0	9 30.0	8 26.7	0 0.0	13 43.3
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	4 17.4	7 30.4	5 21.7	7 30.4
30代	526 100.0	91 17.3	240 45.6	59 11.2	136 25.9
40代	350 100.0	63 18.0	170 48.6	43 12.3	74 21.1
50代以上	40 100.0	9 22.5	12 30.0	0 0.0	19 47.5
無回答	166 100.0	9 5.4	18 10.8	5 3.0	134 80.7
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	89 15.9	239 42.7	52 9.3	180 32.1
ない	508 100.0	86 16.9	205 40.4	58 11.4	159 31.3
無回答	37 100.0	1 2.7	3 8.1	2 5.4	31 83.8

第21表-6 問21②. 大卒・男性社員の各年齢時点の平均的な給与月額
定年時

	合計	200未満	200～300未 満	300以上	無回答
【総数】	1105 100.0	193 17.5	415 37.6	106 9.6	391 35.4
【業種】					
建設業	66 100.0	2 3.0	37 56.1	11 16.7	16 24.2
一般機械器具製造業	47 100.0	10 21.3	19 40.4	5 10.6	13 27.7
輸送用機械器具製造業	36 100.0	7 19.4	18 50.0	1 2.8	10 27.8
精密機械器具製造業	19 100.0	4 21.1	6 31.6	1 5.3	8 42.1
電気機械器具製造業	54 100.0	11 20.4	18 33.3	7 13.0	18 33.3
その他の製造業	141 100.0	21 14.9	48 34.0	19 13.5	53 37.6
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	0 0.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0
情報通信業	28 100.0	3 10.7	3 10.7	6 21.4	16 57.1
運輸業	109 100.0	27 24.8	26 23.9	5 4.6	51 46.8
卸売・小売業	240 100.0	43 17.9	106 44.2	23 9.6	68 28.3
金融・保険業	26 100.0	6 23.1	15 57.7	2 7.7	3 11.5
不動産業	6 100.0	0 0.0	2 33.3	0 0.0	4 66.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	8 18.2	20 45.5	3 6.8	13 29.5
サービス業	197 100.0	38 19.3	69 35.0	17 8.6	73 37.1
その他	53 100.0	10 18.9	21 39.6	5 9.4	17 32.1
■製造業	297 100.0	53 17.8	109 36.7	33 11.1	102 34.3
■非製造業	722 100.0	127 17.6	283 39.2	68 9.4	244 33.8
無回答	33 100.0	3 9.1	2 6.1	0 0.0	28 84.8
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	15 20.3	23 31.1	10 13.5	26 35.1
300～499名	373 100.0	70 18.8	143 38.3	38 10.2	122 32.7
500～999名	326 100.0	59 18.1	134 41.1	26 8.0	107 32.8
1000名以上	295 100.0	47 15.9	111 37.6	32 10.8	105 35.6
無回答	37 100.0	2 5.4	4 10.8	0 0.0	31 83.8
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	45 20.2	99 44.4	20 9.0	59 26.5
70～80%未満	77 100.0	17 22.1	38 49.4	1 1.3	21 27.3
80～90%未満	128 100.0	26 20.3	59 46.1	14 10.9	29 22.7
90～100%未満	184 100.0	37 20.1	76 41.3	28 15.2	43 23.4
100%	271 100.0	53 19.6	99 36.5	31 11.4	88 32.5
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	161 20.6	340 43.4	89 11.4	193 24.6
10～30%未満	48 100.0	13 27.1	17 35.4	1 2.1	17 35.4
30～50%未満	9 100.0	0 0.0	5 55.6	0 0.0	4 44.4
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	41 21.7	72 38.1	16 8.5	60 31.7
10～30%未満	484 100.0	99 20.5	216 44.6	57 11.8	112 23.1
30～50%未満	137 100.0	24 17.5	66 48.2	17 12.4	30 21.9
50%以上	30 100.0	10 33.3	8 26.7	0 0.0	12 40.0
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	3 13.0	6 26.1	4 17.4	10 43.5
30代	526 100.0	102 19.4	219 41.6	51 9.7	154 29.3
40代	350 100.0	70 20.0	163 46.6	43 12.3	74 21.1
50代以上	40 100.0	8 20.0	12 30.0	1 2.5	19 47.5
無回答	166 100.0	10 6.0	15 9.0	7 4.2	134 80.7
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	99 17.7	225 40.2	52 9.3	184 32.9
ない	508 100.0	93 18.3	189 37.2	52 10.2	174 34.3
無回答	37 100.0	1 2.7	1 2.7	2 5.4	33 89.2

第22表-1 問22. 大卒・男性社員の各年齢時点における賃金と生産性の関係について
入社時（初任給）

	合計	賃金>生産性	賃金=生産性	賃金<生産性	無回答
【総数】	1105 100.0	739 66.9	60 5.4	49 4.4	257 23.3
【業種】					
建設業	66 100.0	49 74.2	3 4.5	3 4.5	11 16.7
一般機械器具製造業	47 100.0	37 78.7	4 8.5	1 2.1	5 10.6
輸送用機械器具製造業	36 100.0	27 75.0	2 5.6	2 5.6	5 13.9
精密機械器具製造業	19 100.0	11 57.9	2 10.5	1 5.3	5 26.3
電気機械器具製造業	54 100.0	38 70.4	3 5.6	3 5.6	10 18.5
その他の製造業	141 100.0	98 69.5	7 5.0	7 5.0	29 20.6
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	6 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	18 64.3	2 7.1	0 0.0	8 28.6
運輸業	109 100.0	53 48.6	6 5.5	4 3.7	46 42.2
卸売・小売業	240 100.0	175 72.9	15 6.3	9 3.8	41 17.1
金融・保険業	26 100.0	20 76.9	1 3.8	1 3.8	4 15.4
不動産業	6 100.0	5 83.3	0 0.0	0 0.0	1 16.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	33 75.0	3 6.8	2 4.5	6 13.6
サービス業	197 100.0	129 65.5	9 4.6	11 5.6	48 24.4
その他	53 100.0	34 64.2	3 5.7	3 5.7	13 24.5
■製造業	297 100.0	211 71.0	18 6.1	14 4.7	54 18.2
■非製造業	722 100.0	488 67.6	39 5.4	30 4.2	165 22.9
無回答	33 100.0	6 18.2	0 0.0	2 6.1	25 75.8
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	47 63.5	1 1.4	6 8.1	20 27.0
300～499名	373 100.0	255 68.4	19 5.1	18 4.8	81 21.7
500～999名	326 100.0	235 72.1	16 4.9	11 3.4	64 19.6
1000名以上	295 100.0	192 65.1	24 8.1	14 4.7	65 22.0
無回答	37 100.0	10 27.0	0 0.0	0 0.0	27 73.0
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	149 66.8	18 8.1	13 5.8	43 19.3
70～80%未満	77 100.0	55 71.4	2 2.6	2 2.6	18 23.4
80～90%未満	128 100.0	99 77.3	2 1.6	8 6.3	19 14.8
90～100%未満	184 100.0	144 78.3	9 4.9	6 3.3	25 13.6
100%	271 100.0	191 70.5	17 6.3	16 5.9	47 17.3
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	584 74.6	42 5.4	43 5.5	114 14.6
10～30%未満	48 100.0	26 54.2	2 4.2	1 2.1	19 39.6
30～50%未満	9 100.0	6 66.7	0 0.0	0 0.0	3 33.3
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	135 71.4	13 6.9	15 7.9	26 13.8
10～30%未満	484 100.0	370 76.4	23 4.8	20 4.1	71 14.7
30～50%未満	137 100.0	98 71.5	4 2.9	7 5.1	28 20.4
50%以上	30 100.0	13 43.3	4 13.3	2 6.7	11 36.7
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	16 69.6	1 4.3	2 8.7	4 17.4
30代	526 100.0	389 74.0	29 5.5	26 4.9	82 15.6
40代	350 100.0	254 72.6	17 4.9	15 4.3	64 18.3
50代以上	40 100.0	17 42.5	3 7.5	1 2.5	19 47.5
無回答	166 100.0	63 38.0	10 6.0	5 3.0	88 53.0
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	380 67.9	41 7.3	26 4.6	113 20.2
ない	508 100.0	355 69.9	17 3.3	21 4.1	115 22.6
無回答	37 100.0	4 10.8	2 5.4	2 5.4	29 78.4

第22表-2 問22. 大卒・男性社員の各年齢時点における賃金と生産性の関係について
25歳

	合計	賃金>生産性	賃金=生産性	賃金<生産性	無回答
【総数】	1105 100.0	321 29.0	409 37.0	121 11.0	254 23.0
【業種】					
建設業	66 100.0	29 43.9	21 31.8	4 6.1	12 18.2
一般機械器具製造業	47 100.0	21 44.7	18 38.3	5 10.6	3 6.4
輸送用機械器具製造業	36 100.0	12 33.3	15 41.7	3 8.3	6 16.7
精密機械器具製造業	19 100.0	6 31.6	7 36.8	2 10.5	4 21.1
電気機械器具製造業	54 100.0	17 31.5	18 33.3	8 14.8	11 20.4
その他の製造業	141 100.0	43 30.5	53 37.6	14 9.9	31 22.0
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	4 66.7	1 16.7	1 16.7	0 0.0
情報通信業	28 100.0	9 32.1	6 21.4	4 14.3	9 32.1
運輸業	109 100.0	30 27.5	27 24.8	10 9.2	42 38.5
卸売・小売業	240 100.0	59 24.6	118 49.2	26 10.8	37 15.4
金融・保険業	26 100.0	13 50.0	9 34.6	1 3.8	3 11.5
不動産業	6 100.0	1 16.7	3 50.0	1 16.7	1 16.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	11 25.0	20 45.5	8 18.2	5 11.4
サービス業	197 100.0	51 25.9	70 35.5	24 12.2	52 26.4
その他	53 100.0	14 26.4	18 34.0	8 15.1	13 24.5
■製造業	297 100.0	99 33.3	111 37.4	32 10.8	55 18.5
■非製造業	722 100.0	207 28.7	275 38.1	79 10.9	161 22.3
無回答	33 100.0	1 3.0	5 15.2	2 6.1	25 75.8
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	21 28.4	23 31.1	11 14.9	19 25.7
300～499名	373 100.0	115 30.8	141 37.8	36 9.7	81 21.7
500～999名	326 100.0	94 28.8	133 40.8	37 11.3	62 19.0
1000名以上	295 100.0	88 29.8	106 35.9	36 12.2	65 22.0
無回答	37 100.0	3 8.1	6 16.2	1 2.7	27 73.0
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	63 28.3	91 40.8	29 13.0	40 17.9
70～80%未満	77 100.0	27 35.1	24 31.2	11 14.3	15 19.5
80～90%未満	128 100.0	52 40.6	47 36.7	10 7.8	19 14.8
90～100%未満	184 100.0	59 32.1	78 42.4	21 11.4	26 14.1
100%	271 100.0	79 29.2	112 41.3	31 11.4	49 18.1
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	245 31.3	329 42.0	95 12.1	114 14.6
10～30%未満	48 100.0	18 37.5	9 18.8	3 6.3	18 37.5
30～50%未満	9 100.0	2 22.2	4 44.4	0 0.0	3 33.3
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	49 25.9	82 43.4	32 16.9	26 13.8
10～30%未満	484 100.0	158 32.6	210 43.4	43 8.9	73 15.1
30～50%未満	137 100.0	49 35.8	44 32.1	19 13.9	25 18.2
50%以上	30 100.0	9 30.0	6 20.0	4 13.3	11 36.7
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	5 21.7	11 47.8	4 17.4	3 13.0
30代	526 100.0	144 27.4	239 45.4	62 11.8	81 15.4
40代	350 100.0	128 36.6	123 35.1	37 10.6	62 17.7
50代以上	40 100.0	11 27.5	7 17.5	3 7.5	19 47.5
無回答	166 100.0	33 19.9	29 17.5	15 9.0	89 53.6
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	176 31.4	204 36.4	70 12.5	110 19.6
ない	508 100.0	143 28.1	201 39.6	49 9.6	115 22.6
無回答	37 100.0	2 5.4	4 10.8	2 5.4	29 78.4

第22表-3 問22. 大卒・男性社員の各年齢時点における賃金と生産性の関係について
35歳

	合計	賃金>生産性	賃金=生産性	賃金<生産性	無回答
【総数】	1105 100.0	16 1.4	435 39.4	412 37.3	242 21.9
【業種】					
建設業	66 100.0	2 3.0	30 45.5	23 34.8	11 16.7
一般機械器具製造業	47 100.0	3 6.4	20 42.6	20 42.6	4 8.5
輸送用機械器具製造業	36 100.0	0 0.0	17 47.2	14 38.9	5 13.9
精密機械器具製造業	19 100.0	0 0.0	8 42.1	5 26.3	6 31.6
電気機械器具製造業	54 100.0	0 0.0	30 55.6	14 25.9	10 18.5
その他の製造業	141 100.0	0 0.0	62 44.0	52 36.9	27 19.1
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	0 0.0	4 66.7	2 33.3	0 0.0
情報通信業	28 100.0	0 0.0	9 32.1	11 39.3	8 28.6
運輸業	109 100.0	1 0.9	35 32.1	31 28.4	42 38.5
卸売・小売業	240 100.0	5 2.1	88 36.7	114 47.5	33 13.8
金融・保険業	26 100.0	1 3.8	14 53.8	8 30.8	3 11.5
不動産業	6 100.0	0 0.0	3 50.0	2 33.3	1 16.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	1 2.3	15 34.1	23 52.3	5 11.4
サービス業	197 100.0	3 1.5	74 37.6	71 36.0	49 24.9
その他	53 100.0	0 0.0	23 43.4	17 32.1	13 24.5
■製造業	297 100.0	3 1.0	137 46.1	105 35.4	52 17.5
■非製造業	722 100.0	13 1.8	272 37.7	285 39.5	152 21.1
無回答	33 100.0	0 0.0	3 9.1	5 15.2	25 75.8
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	3 4.1	28 37.8	25 33.8	18 24.3
300～499名	373 100.0	3 0.8	153 41.0	144 38.6	73 19.6
500～999名	326 100.0	6 1.8	128 39.3	131 40.2	61 18.7
1000名以上	295 100.0	4 1.4	121 41.0	107 36.3	63 21.4
無回答	37 100.0	0 0.0	5 13.5	5 13.5	27 73.0
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	3 1.3	94 42.2	88 39.5	38 17.0
70～80%未満	77 100.0	0 0.0	30 39.0	32 41.6	15 19.5
80～90%未満	128 100.0	2 1.6	59 46.1	48 37.5	19 14.8
90～100%未満	184 100.0	1 0.5	81 44.0	80 43.5	22 12.0
100%	271 100.0	8 3.0	114 42.1	105 38.7	44 16.2
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	12 1.5	338 43.2	330 42.1	103 13.2
10～30%未満	48 100.0	0 0.0	19 39.6	12 25.0	17 35.4
30～50%未満	9 100.0	0 0.0	4 44.4	2 22.2	3 33.3
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	0 0.0	79 41.8	86 45.5	24 12.7
10～30%未満	484 100.0	12 2.5	204 42.1	205 42.4	63 13.0
30～50%未満	137 100.0	0 0.0	63 46.0	49 35.8	25 18.2
50%以上	30 100.0	0 0.0	15 50.0	4 13.3	11 36.7
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	0 0.0	10 43.5	10 43.5	3 13.0
30代	526 100.0	8 1.5	219 41.6	227 43.2	72 13.7
40代	350 100.0	5 1.4	153 43.7	135 38.6	57 16.3
50代以上	40 100.0	0 0.0	16 40.0	5 12.5	19 47.5
無回答	166 100.0	3 1.8	37 22.3	35 21.1	91 54.8
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	7 1.3	248 44.3	198 35.4	107 19.1
ない	508 100.0	9 1.8	182 35.8	211 41.5	106 20.9
無回答	37 100.0	0 0.0	5 13.5	3 8.1	29 78.4

第22表-4 問22. 大卒・男性社員の各年齢時点における賃金と生産性の関係について
40歳

	合計	賃金>生産性	賃金=生産性	賃金<生産性	無回答
【総数】	1105 100.0	23 2.1	338 30.6	478 43.3	266 24.1
【業種】					
建設業	66 100.0	3 4.5	21 31.8	31 47.0	11 16.7
一般機械器具製造業	47 100.0	1 2.1	14 29.8	28 59.6	4 8.5
輸送用機械器具製造業	36 100.0	1 2.8	11 30.6	19 52.8	5 13.9
精密機械器具製造業	19 100.0	0 0.0	5 26.3	8 42.1	6 31.6
電気機械器具製造業	54 100.0	0 0.0	26 48.1	20 37.0	8 14.8
その他の製造業	141 100.0	2 1.4	44 31.2	61 43.3	34 24.1
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	0 0.0	3 50.0	2 33.3	1 16.7
情報通信業	28 100.0	1 3.6	8 28.6	10 35.7	9 32.1
運輸業	109 100.0	3 2.8	26 23.9	36 33.0	44 40.4
卸売・小売業	240 100.0	5 2.1	70 29.2	123 51.3	42 17.5
金融・保険業	26 100.0	0 0.0	11 42.3	12 46.2	3 11.5
不動産業	6 100.0	0 0.0	3 50.0	1 16.7	2 33.3
飲食業・宿泊業	44 100.0	1 2.3	11 25.0	26 59.1	6 13.6
サービス業	197 100.0	5 2.5	64 32.5	75 38.1	53 26.9
その他	53 100.0	0 0.0	19 35.8	22 41.5	12 22.6
■製造業	297 100.0	4 1.3	100 33.7	136 45.8	57 19.2
■非製造業	722 100.0	18 2.5	217 30.1	316 43.8	171 23.7
無回答	33 100.0	1 3.0	2 6.1	4 12.1	26 78.8
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	4 5.4	20 27.0	31 41.9	19 25.7
300～499名	373 100.0	6 1.6	106 28.4	174 46.6	87 23.3
500～999名	326 100.0	9 2.8	103 31.6	147 45.1	67 20.6
1000名以上	295 100.0	4 1.4	107 36.3	118 40.0	66 22.4
無回答	37 100.0	0 0.0	2 5.4	8 21.6	27 73.0
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	3 1.3	79 35.4	99 44.4	42 18.8
70～80%未満	77 100.0	1 1.3	24 31.2	35 45.5	17 22.1
80～90%未満	128 100.0	1 0.8	42 32.8	64 50.0	21 16.4
90～100%未満	184 100.0	5 2.7	56 30.4	97 52.7	26 14.1
100%	271 100.0	11 4.1	90 33.2	117 43.2	53 19.6
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	18 2.3	261 33.3	381 48.7	123 15.7
10～30%未満	48 100.0	1 2.1	14 29.2	17 35.4	16 33.3
30～50%未満	9 100.0	0 0.0	4 44.4	1 11.1	4 44.4
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	7 3.7	66 34.9	88 46.6	28 14.8
10～30%未満	484 100.0	10 2.1	156 32.2	241 49.8	77 15.9
30～50%未満	137 100.0	2 1.5	46 33.6	62 45.3	27 19.7
50%以上	30 100.0	0 0.0	11 36.7	8 26.7	11 36.7
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	0 0.0	9 39.1	10 43.5	4 17.4
30代	526 100.0	11 2.1	179 34.0	245 46.6	91 17.3
40代	350 100.0	9 2.6	108 30.9	172 49.1	61 17.4
50代以上	40 100.0	0 0.0	10 25.0	10 25.0	20 50.0
無回答	166 100.0	3 1.8	32 19.3	41 24.7	90 54.2
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	14 2.5	189 33.8	236 42.1	121 21.6
ない	508 100.0	9 1.8	143 28.1	240 47.2	116 22.8
無回答	37 100.0	0 0.0	6 16.2	2 5.4	29 78.4

第22表-5 問22. 大卒・男性社員の各年齢時点における賃金と生産性の関係について
45歳

	合計	賃金>生産性	賃金=生産性	賃金<生産性	無回答
【総数】	1105 100.0	49 4.4	341 30.9	423 38.3	292 26.4
【業種】					
建設業	66 100.0	4 6.1	19 28.8	30 45.5	13 19.7
一般機械器具製造業	47 100.0	3 6.4	14 29.8	26 55.3	4 8.5
輸送用機械器具製造業	36 100.0	2 5.6	7 19.4	21 58.3	6 16.7
精密機械器具製造業	19 100.0	0 0.0	4 21.1	8 42.1	7 36.8
電気機械器具製造業	54 100.0	2 3.7	24 44.4	18 33.3	10 18.5
その他の製造業	141 100.0	5 3.5	54 38.3	47 33.3	35 24.8
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	0 0.0	3 50.0	2 33.3	1 16.7
情報通信業	28 100.0	1 3.6	10 35.7	9 32.1	8 28.6
運輸業	109 100.0	4 3.7	23 21.1	34 31.2	48 44.0
卸売・小売業	240 100.0	11 4.6	72 30.0	108 45.0	49 20.4
金融・保険業	26 100.0	0 0.0	11 42.3	11 42.3	4 15.4
不動産業	6 100.0	0 0.0	4 66.7	0 0.0	2 33.3
飲食業・宿泊業	44 100.0	1 2.3	12 27.3	23 52.3	8 18.2
サービス業	197 100.0	12 6.1	62 31.5	66 33.5	57 28.9
その他	53 100.0	3 5.7	18 34.0	18 34.0	14 26.4
■製造業	297 100.0	12 4.0	103 34.7	120 40.4	62 20.9
■非製造業	722 100.0	33 4.6	216 29.9	283 39.2	190 26.3
無回答	33 100.0	1 3.0	4 12.1	2 6.1	26 78.8
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	4 5.4	17 23.0	34 45.9	19 25.7
300～499名	373 100.0	16 4.3	107 28.7	154 41.3	96 25.7
500～999名	326 100.0	20 6.1	101 31.0	129 39.6	76 23.3
1000名以上	295 100.0	9 3.1	110 37.3	102 34.6	74 25.1
無回答	37 100.0	0 0.0	6 16.2	4 10.8	27 73.0
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	6 2.7	76 34.1	88 39.5	53 23.8
70～80%未満	77 100.0	3 3.9	27 35.1	26 33.8	21 27.3
80～90%未満	128 100.0	5 3.9	44 34.4	57 44.5	22 17.2
90～100%未満	184 100.0	9 4.9	61 33.2	87 47.3	27 14.7
100%	271 100.0	18 6.6	89 32.8	107 39.5	57 21.0
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	37 4.7	271 34.6	336 42.9	139 17.8
10～30%未満	48 100.0	1 2.1	12 25.0	17 35.4	18 37.5
30～50%未満	9 100.0	0 0.0	5 55.6	0 0.0	4 44.4
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	13 6.9	70 37.0	74 39.2	32 16.9
10～30%未満	484 100.0	20 4.1	165 34.1	215 44.4	84 17.4
30～50%未満	137 100.0	4 2.9	46 33.6	53 38.7	34 24.8
50%以上	30 100.0	1 3.3	7 23.3	11 36.7	11 36.7
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	1 4.3	7 30.4	12 52.2	3 13.0
30代	526 100.0	25 4.8	188 35.7	211 40.1	102 19.4
40代	350 100.0	16 4.6	108 30.9	151 43.1	75 21.4
50代以上	40 100.0	1 2.5	9 22.5	10 25.0	20 50.0
無回答	166 100.0	6 3.6	29 17.5	39 23.5	92 55.4
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	30 5.4	178 31.8	220 39.3	132 23.6
ない	508 100.0	19 3.7	156 30.7	202 39.8	131 25.8
無回答	37 100.0	0 0.0	7 18.9	1 2.7	29 78.4

第22表-6 問22. 大卒・男性社員の各年齢時点における賃金と生産性の関係について
50歳

	合計	賃金>生産性	賃金=生産性	賃金<生産性	無回答
【総数】	1105 100.0	147 13.3	389 35.2	274 24.8	295 26.7
【業種】					
建設業	66 100.0	4 6.1	27 40.9	22 33.3	13 19.7
一般機械器具製造業	47 100.0	8 17.0	22 46.8	13 27.7	4 8.5
輸送用機械器具製造業	36 100.0	5 13.9	7 19.4	18 50.0	6 16.7
精密機械器具製造業	19 100.0	2 10.5	5 26.3	5 26.3	7 36.8
電気機械器具製造業	54 100.0	11 20.4	23 42.6	11 20.4	9 16.7
その他の製造業	141 100.0	16 11.3	59 41.8	30 21.3	36 25.5
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	0 0.0	3 50.0	2 33.3	1 16.7
情報通信業	28 100.0	5 17.9	10 35.7	4 14.3	9 32.1
運輸業	109 100.0	10 9.2	23 21.1	27 24.8	49 45.0
卸売・小売業	240 100.0	44 18.3	86 35.8	61 25.4	49 20.4
金融・保険業	26 100.0	4 15.4	12 46.2	6 23.1	4 15.4
不動産業	6 100.0	2 33.3	2 33.3	0 0.0	2 33.3
飲食業・宿泊業	44 100.0	1 2.3	22 50.0	12 27.3	9 20.5
サービス業	197 100.0	28 14.2	65 33.0	47 23.9	57 28.9
その他	53 100.0	6 11.3	19 35.8	14 26.4	14 26.4
■製造業	297 100.0	42 14.1	116 39.1	77 25.9	62 20.9
■非製造業	722 100.0	98 13.6	250 34.6	181 25.1	193 26.7
無回答	33 100.0	1 3.0	4 12.1	2 6.1	26 78.8
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	7 9.5	23 31.1	25 33.8	19 25.7
300～499名	373 100.0	51 13.7	123 33.0	104 27.9	95 25.5
500～999名	326 100.0	47 14.4	118 36.2	83 25.5	78 23.9
1000名以上	295 100.0	39 13.2	120 40.7	60 20.3	76 25.8
無回答	37 100.0	3 8.1	5 13.5	2 5.4	27 73.0
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	27 12.1	83 37.2	60 26.9	53 23.8
70～80%未満	77 100.0	13 16.9	27 35.1	16 20.8	21 27.3
80～90%未満	128 100.0	14 10.9	62 48.4	30 23.4	22 17.2
90～100%未満	184 100.0	22 12.0	79 42.9	55 29.9	28 15.2
100%	271 100.0	44 16.2	91 33.6	79 29.2	57 21.0
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	113 14.4	311 39.7	218 27.8	141 18.0
10～30%未満	48 100.0	3 6.3	13 27.1	14 29.2	18 37.5
30～50%未満	9 100.0	1 11.1	4 44.4	0 0.0	4 44.4
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	30 15.9	77 40.7	48 25.4	34 18.0
10～30%未満	484 100.0	71 14.7	191 39.5	136 28.1	86 17.8
30～50%未満	137 100.0	14 10.2	53 38.7	38 27.7	32 23.4
50%以上	30 100.0	2 6.7	7 23.3	10 33.3	11 36.7
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	2 8.7	10 43.5	5 21.7	6 26.1
30代	526 100.0	80 15.2	212 40.3	130 24.7	104 19.8
40代	350 100.0	47 13.4	126 36.0	104 29.7	73 20.9
50代以上	40 100.0	1 2.5	11 27.5	8 20.0	20 50.0
無回答	166 100.0	17 10.2	30 18.1	27 16.3	92 55.4
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	85 15.2	205 36.6	142 25.4	128 22.9
ない	508 100.0	61 12.0	177 34.8	132 26.0	138 27.2
無回答	37 100.0	1 2.7	7 18.9	0 0.0	29 78.4

第22表-7 問22. 大卒・男性社員の各年齢時点における賃金と生産性の関係について
55歳

	合計	賃金>生産性	賃金=生産性	賃金<生産性	無回答
【総数】	1105 100.0	278 25.2	328 29.7	195 17.6	304 27.5
【業種】					
建設業	66 100.0	17 25.8	17 25.8	19 28.8	13 19.7
一般機械器具製造業	47 100.0	18 38.3	13 27.7	11 23.4	5 10.6
輸送用機械器具製造業	36 100.0	9 25.0	11 30.6	10 27.8	6 16.7
精密機械器具製造業	19 100.0	5 26.3	4 21.1	3 15.8	7 36.8
電気機械器具製造業	54 100.0	15 27.8	20 37.0	7 13.0	12 22.2
その他の製造業	141 100.0	40 28.4	45 31.9	18 12.8	38 27.0
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	1 16.7	3 50.0	1 16.7	1 16.7
情報通信業	28 100.0	8 28.6	8 28.6	3 10.7	9 32.1
運輸業	109 100.0	16 14.7	21 19.3	22 20.2	50 45.9
卸売・小売業	240 100.0	76 31.7	70 29.2	41 17.1	53 22.1
金融・保険業	26 100.0	10 38.5	8 30.8	4 15.4	4 15.4
不動産業	6 100.0	2 33.3	2 33.3	0 0.0	2 33.3
飲食業・宿泊業	44 100.0	12 27.3	12 27.3	12 27.3	8 18.2
サービス業	197 100.0	37 18.8	71 36.0	32 16.2	57 28.9
その他	53 100.0	11 20.8	19 35.8	10 18.9	13 24.5
■製造業	297 100.0	87 29.3	93 31.3	49 16.5	68 22.9
■非製造業	722 100.0	179 24.8	212 29.4	134 18.6	197 27.3
無回答	33 100.0	1 3.0	4 12.1	2 6.1	26 78.8
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	14 18.9	21 28.4	18 24.3	21 28.4
300～499名	373 100.0	93 24.9	114 30.6	66 17.7	100 26.8
500～999名	326 100.0	94 28.8	93 28.5	60 18.4	79 24.2
1000名以上	295 100.0	72 24.4	97 32.9	49 16.6	77 26.1
無回答	37 100.0	5 13.5	3 8.1	2 5.4	27 73.0
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	46 20.6	71 31.8	50 22.4	56 25.1
70～80%未満	77 100.0	23 29.9	22 28.6	11 14.3	21 27.3
80～90%未満	128 100.0	30 23.4	50 39.1	24 18.8	24 18.8
90～100%未満	184 100.0	57 31.0	62 33.7	36 19.6	29 15.8
100%	271 100.0	74 27.3	81 29.9	55 20.3	61 22.5
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	216 27.6	257 32.8	159 20.3	151 19.3
10～30%未満	48 100.0	7 14.6	15 31.3	9 18.8	17 35.4
30～50%未満	9 100.0	1 11.1	4 44.4	0 0.0	4 44.4
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	54 28.6	67 35.4	32 16.9	36 19.0
10～30%未満	484 100.0	129 26.7	164 33.9	100 20.7	91 18.8
30～50%未満	137 100.0	37 27.0	39 28.5	27 19.7	34 24.8
50%以上	30 100.0	4 13.3	6 20.0	9 30.0	11 36.7
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	6 26.1	9 39.1	2 8.7	6 26.1
30代	526 100.0	142 27.0	185 35.2	91 17.3	108 20.5
40代	350 100.0	98 28.0	100 28.6	74 21.1	78 22.3
50代以上	40 100.0	3 7.5	9 22.5	8 20.0	20 50.0
無回答	166 100.0	29 17.5	25 15.1	20 12.0	92 55.4
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	151 27.0	171 30.5	103 18.4	135 24.1
ない	508 100.0	125 24.6	151 29.7	92 18.1	140 27.6
無回答	37 100.0	2 5.4	6 16.2	0 0.0	29 78.4

第23表-1 問23. 人事労務管理施策の実施について
a. 非正社員・外部人材（派遣・請負など）の活用拡大

	合計	実施している	検討中である	実施も検討もしていない	無回答
【総数】	1105 100.0	665 60.2	165 14.9	202 18.3	73 6.6
【業種】					
建設業	66 100.0	29 43.9	9 13.6	24 36.4	4 6.1
一般機械器具製造業	47 100.0	30 63.8	10 21.3	6 12.8	1 2.1
輸送用機械器具製造業	36 100.0	24 66.7	5 13.9	7 19.4	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	13 68.4	2 10.5	3 15.8	1 5.3
電気機械器具製造業	54 100.0	42 77.8	3 5.6	6 11.1	3 5.6
その他の製造業	141 100.0	92 65.2	21 14.9	24 17.0	4 2.8
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	4 66.7	0 0.0	2 33.3	0 0.0
情報通信業	28 100.0	20 71.4	6 21.4	1 3.6	1 3.6
運輸業	109 100.0	57 52.3	19 17.4	27 24.8	6 5.5
卸売・小売業	240 100.0	144 60.0	36 15.0	52 21.7	8 3.3
金融・保険業	26 100.0	21 80.8	2 7.7	3 11.5	0 0.0
不動産業	6 100.0	3 50.0	1 16.7	1 16.7	1 16.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	23 52.3	15 34.1	5 11.4	1 2.3
サービス業	197 100.0	122 61.9	27 13.7	33 16.8	15 7.6
その他	53 100.0	37 69.8	7 13.2	6 11.3	3 5.7
■製造業	297 100.0	201 67.7	41 13.8	46 15.5	9 3.0
■非製造業	722 100.0	423 58.6	115 15.9	148 20.5	36 5.0
無回答	33 100.0	4 12.1	2 6.1	2 6.1	25 75.8
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	45 60.8	9 12.2	16 21.6	4 5.4
300～499名	373 100.0	214 57.4	67 18.0	73 19.6	19 5.1
500～999名	326 100.0	208 63.8	39 12.0	62 19.0	17 5.2
1000名以上	295 100.0	188 63.7	48 16.3	51 17.3	8 2.7
無回答	37 100.0	10 27.0	2 5.4	0 0.0	25 67.6
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	146 65.5	37 16.6	32 14.3	8 3.6
70～80%未満	77 100.0	58 75.3	6 7.8	10 13.0	3 3.9
80～90%未満	128 100.0	79 61.7	23 18.0	21 16.4	5 3.9
90～100%未満	184 100.0	121 65.8	29 15.8	29 15.8	5 2.7
100%	271 100.0	157 57.9	48 17.7	59 21.8	7 2.6
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	515 65.8	125 16.0	125 16.0	18 2.3
10～30%未満	48 100.0	20 41.7	8 16.7	13 27.1	7 14.6
30～50%未満	9 100.0	4 44.4	2 22.2	3 33.3	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	118 62.4	35 18.5	32 16.9	4 2.1
10～30%未満	484 100.0	317 65.5	72 14.9	80 16.5	15 3.1
30～50%未満	137 100.0	88 64.2	23 16.8	22 16.1	4 2.9
50%以上	30 100.0	16 53.3	5 16.7	7 23.3	2 6.7
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	12 52.2	5 21.7	5 21.7	1 4.3
30代	526 100.0	341 64.8	79 15.0	92 17.5	14 2.7
40代	350 100.0	224 64.0	58 16.6	60 17.1	8 2.3
50代以上	40 100.0	18 45.0	6 15.0	11 27.5	5 12.5
無回答	166 100.0	70 42.2	17 10.2	34 20.5	45 27.1
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	365 65.2	84 15.0	92 16.4	19 3.4
ない	508 100.0	292 57.5	80 15.7	108 21.3	28 5.5
無回答	37 100.0	8 21.6	1 2.7	2 5.4	26 70.3

第23表-2 問23. 人事労務管理施策の実施について
b. 一部の社員を対象とした選抜的な育成

	合計	実施している	検討中である	実施も検討もしていない	無回答
【総数】	1105 100.0	278 25.2	317 28.7	431 39.0	79 7.1
【業種】					
建設業	66 100.0	11 16.7	19 28.8	33 50.0	3 4.5
一般機械器具製造業	47 100.0	10 21.3	20 42.6	16 34.0	1 2.1
輸送用機械器具製造業	36 100.0	10 27.8	8 22.2	18 50.0	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	9 47.4	6 31.6	3 15.8	1 5.3
電気機械器具製造業	54 100.0	21 38.9	15 27.8	15 27.8	3 5.6
その他の製造業	141 100.0	41 29.1	35 24.8	60 42.6	5 3.5
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	3 50.0	0 0.0	3 50.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	10 35.7	8 28.6	9 32.1	1 3.6
運輸業	109 100.0	18 16.5	30 27.5	53 48.6	8 7.3
卸売・小売業	240 100.0	59 24.6	80 33.3	90 37.5	11 4.6
金融・保険業	26 100.0	4 15.4	8 30.8	14 53.8	0 0.0
不動産業	6 100.0	0 0.0	1 16.7	4 66.7	1 16.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	11 25.0	17 38.6	16 36.4	0 0.0
サービス業	197 100.0	54 27.4	48 24.4	78 39.6	17 8.6
その他	53 100.0	14 26.4	19 35.8	17 32.1	3 5.7
■製造業	297 100.0	91 30.6	84 28.3	112 37.7	10 3.4
■非製造業	722 100.0	170 23.5	211 29.2	300 41.6	41 5.7
無回答	33 100.0	3 9.1	3 9.1	2 6.1	25 75.8
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	20 27.0	17 23.0	33 44.6	4 5.4
300～499名	373 100.0	78 20.9	120 32.2	153 41.0	22 5.9
500～999名	326 100.0	93 28.5	88 27.0	127 39.0	18 5.5
1000名以上	295 100.0	85 28.8	87 29.5	114 38.6	9 3.1
無回答	37 100.0	2 5.4	5 13.5	4 10.8	26 70.3
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	59 26.5	71 31.8	86 38.6	7 3.1
70～80%未満	77 100.0	23 29.9	21 27.3	30 39.0	3 3.9
80～90%未満	128 100.0	24 18.8	35 27.3	63 49.2	6 4.7
90～100%未満	184 100.0	58 31.5	58 31.5	64 34.8	4 2.2
100%	271 100.0	76 28.0	86 31.7	102 37.6	7 2.6
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	218 27.8	244 31.2	305 39.0	16 2.0
10～30%未満	48 100.0	8 16.7	13 27.1	19 39.6	8 16.7
30～50%未満	9 100.0	2 22.2	2 22.2	5 55.6	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	61 32.3	61 32.3	63 33.3	4 2.1
10～30%未満	484 100.0	123 25.4	157 32.4	192 39.7	12 2.5
30～50%未満	137 100.0	38 27.7	36 26.3	58 42.3	5 3.6
50%以上	30 100.0	6 20.0	5 16.7	16 53.3	3 10.0
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	10 43.5	4 17.4	8 34.8	1 4.3
30代	526 100.0	138 26.2	173 32.9	203 38.6	12 2.3
40代	350 100.0	100 28.6	104 29.7	137 39.1	9 2.6
50代以上	40 100.0	7 17.5	6 15.0	22 55.0	5 12.5
無回答	166 100.0	23 13.9	30 18.1	61 36.7	52 31.3
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	159 28.4	162 28.9	219 39.1	20 3.6
ない	508 100.0	119 23.4	152 29.9	206 40.6	31 6.1
無回答	37 100.0	0 0.0	3 8.1	6 16.2	28 75.7

第23表-3 問23. 人事労務管理施策の実施について
c. 管理職キャリアと専門職キャリアの明確な区別

	合計	実施している	検討中である	実施も検討もしていない	無回答
【総数】	1105 100.0	178 16.1	307 27.8	542 49.0	78 7.1
【業種】					
建設業	66 100.0	7 10.6	16 24.2	40 60.6	3 4.5
一般機械器具製造業	47 100.0	7 14.9	17 36.2	22 46.8	1 2.1
輸送用機械器具製造業	36 100.0	4 11.1	12 33.3	20 55.6	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	7 36.8	4 21.1	7 36.8	1 5.3
電気機械器具製造業	54 100.0	11 20.4	19 35.2	21 38.9	3 5.6
その他の製造業	141 100.0	22 15.6	44 31.2	70 49.6	5 3.5
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	1 16.7	2 33.3	3 50.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	7 25.0	6 21.4	14 50.0	1 3.6
運輸業	109 100.0	9 8.3	23 21.1	69 63.3	8 7.3
卸売・小売業	240 100.0	51 21.3	66 27.5	114 47.5	9 3.8
金融・保険業	26 100.0	3 11.5	7 26.9	16 61.5	0 0.0
不動産業	6 100.0	0 0.0	1 16.7	4 66.7	1 16.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	4 9.1	15 34.1	24 54.5	1 2.3
サービス業	197 100.0	35 17.8	55 27.9	90 45.7	17 8.6
その他	53 100.0	7 13.2	17 32.1	26 49.1	3 5.7
■製造業	297 100.0	51 17.2	96 32.3	140 47.1	10 3.4
■非製造業	722 100.0	117 16.2	191 26.5	374 51.8	40 5.5
無回答	33 100.0	3 9.1	3 9.1	2 6.1	25 75.8
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	12 16.2	20 27.0	38 51.4	4 5.4
300～499名	373 100.0	46 12.3	114 30.6	193 51.7	20 5.4
500～999名	326 100.0	60 18.4	78 23.9	170 52.1	18 5.5
1000名以上	295 100.0	59 20.0	89 30.2	137 46.4	10 3.4
無回答	37 100.0	1 2.7	6 16.2	4 10.8	26 70.3
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	37 16.6	59 26.5	119 53.4	8 3.6
70～80%未満	77 100.0	16 20.8	22 28.6	36 46.8	3 3.9
80～90%未満	128 100.0	17 13.3	37 28.9	69 53.9	5 3.9
90～100%未満	184 100.0	39 21.2	54 29.3	86 46.7	5 2.7
100%	271 100.0	39 14.4	98 36.2	127 46.9	7 2.6
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	136 17.4	245 31.3	385 49.2	17 2.2
10～30%未満	48 100.0	7 14.6	7 14.6	26 54.2	8 16.7
30～50%未満	9 100.0	0 0.0	3 33.3	6 66.7	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	30 15.9	68 36.0	87 46.0	4 2.1
10～30%未満	484 100.0	92 19.0	143 29.5	235 48.6	14 2.9
30～50%未満	137 100.0	19 13.9	39 28.5	75 54.7	4 2.9
50%以上	30 100.0	2 6.7	5 16.7	20 66.7	3 10.0
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	2 8.7	6 26.1	14 60.9	1 4.3
30代	526 100.0	96 18.3	175 33.3	242 46.0	13 2.5
40代	350 100.0	63 18.0	100 28.6	178 50.9	9 2.6
50代以上	40 100.0	2 5.0	6 15.0	27 67.5	5 12.5
無回答	166 100.0	15 9.0	20 12.0	81 48.8	50 30.1
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	97 17.3	159 28.4	284 50.7	20 3.6
ない	508 100.0	80 15.7	144 28.3	254 50.0	30 5.9
無回答	37 100.0	1 2.7	4 10.8	4 10.8	28 75.7

第23表-4 問23. 人事労務管理施策の実施について
d. 部長層の人数削減

	合計	実施している	検討中である	実施も検討もしていない	無回答
【総数】	1105 100.0	126 11.4	232 21.0	669 60.5	78 7.1
【業種】					
建設業	66 100.0	8 12.1	17 25.8	38 57.6	3 4.5
一般機械器具製造業	47 100.0	7 14.9	10 21.3	29 61.7	1 2.1
輸送用機械器具製造業	36 100.0	2 5.6	7 19.4	27 75.0	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	5 26.3	3 15.8	10 52.6	1 5.3
電気機械器具製造業	54 100.0	7 13.0	10 18.5	34 63.0	3 5.6
その他の製造業	141 100.0	18 12.8	26 18.4	92 65.2	5 3.5
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	1 16.7	1 16.7	4 66.7	0 0.0
情報通信業	28 100.0	4 14.3	4 14.3	19 67.9	1 3.6
運輸業	109 100.0	14 12.8	23 21.1	64 58.7	8 7.3
卸売・小売業	240 100.0	29 12.1	54 22.5	147 61.3	10 4.2
金融・保険業	26 100.0	1 3.8	7 26.9	18 69.2	0 0.0
不動産業	6 100.0	0 0.0	0 0.0	5 83.3	1 16.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	7 15.9	16 36.4	20 45.5	1 2.3
サービス業	197 100.0	17 8.6	40 20.3	124 62.9	16 8.1
その他	53 100.0	5 9.4	11 20.8	34 64.2	3 5.7
■製造業	297 100.0	39 13.1	56 18.9	192 64.6	10 3.4
■非製造業	722 100.0	81 11.2	162 22.4	439 60.8	40 5.5
無回答	33 100.0	1 3.0	3 9.1	4 12.1	25 75.8
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	8 10.8	22 29.7	40 54.1	4 5.4
300～499名	373 100.0	38 10.2	79 21.2	235 63.0	21 5.6
500～999名	326 100.0	39 12.0	63 19.3	207 63.5	17 5.2
1000名以上	295 100.0	41 13.9	64 21.7	180 61.0	10 3.4
無回答	37 100.0	0 0.0	4 10.8	7 18.9	26 70.3
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	34 15.2	51 22.9	130 58.3	8 3.6
70～80%未満	77 100.0	10 13.0	15 19.5	50 64.9	2 2.6
80～90%未満	128 100.0	16 12.5	19 14.8	88 68.8	5 3.9
90～100%未満	184 100.0	19 10.3	37 20.1	123 66.8	5 2.7
100%	271 100.0	32 11.8	68 25.1	163 60.1	8 3.0
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	92 11.7	177 22.6	496 63.3	18 2.3
10～30%未満	48 100.0	8 16.7	8 16.7	25 52.1	7 14.6
30～50%未満	9 100.0	1 11.1	1 11.1	7 77.8	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	14 7.4	35 18.5	136 72.0	4 2.1
10～30%未満	484 100.0	62 12.8	111 22.9	296 61.2	15 3.1
30～50%未満	137 100.0	15 10.9	36 26.3	82 59.9	4 2.9
50%以上	30 100.0	10 33.3	4 13.3	14 46.7	2 6.7
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	1 4.3	6 26.1	15 65.2	1 4.3
30代	526 100.0	50 9.5	107 20.3	355 67.5	14 2.7
40代	350 100.0	52 14.9	89 25.4	200 57.1	9 2.6
50代以上	40 100.0	8 20.0	5 12.5	22 55.0	5 12.5
無回答	166 100.0	15 9.0	25 15.1	77 46.4	49 29.5
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	87 15.5	121 21.6	331 59.1	21 3.8
ない	508 100.0	39 7.7	108 21.3	332 65.4	29 5.7
無回答	37 100.0	0 0.0	3 8.1	6 16.2	28 75.7

第23表-5 問23. 人事労務管理施策の実施について
e. 業績給・成果給の導入

	合計	実施している	検討中である	実施も検討もしていない	無回答
【総数】	1105 100.0	603 54.6	244 22.1	186 16.8	72 6.5
【業種】					
建設業	66 100.0	36 54.5	11 16.7	16 24.2	3 4.5
一般機械器具製造業	47 100.0	27 57.4	11 23.4	7 14.9	2 4.3
輸送用機械器具製造業	36 100.0	21 58.3	11 30.6	4 11.1	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	11 57.9	3 15.8	4 21.1	1 5.3
電気機械器具製造業	54 100.0	30 55.6	13 24.1	8 14.8	3 5.6
その他の製造業	141 100.0	79 56.0	35 24.8	24 17.0	3 2.1
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	24 85.7	2 7.1	1 3.6	1 3.6
運輸業	109 100.0	45 41.3	29 26.6	27 24.8	8 7.3
卸売・小売業	240 100.0	147 61.3	57 23.8	28 11.7	8 3.3
金融・保険業	26 100.0	16 61.5	4 15.4	6 23.1	0 0.0
不動産業	6 100.0	3 50.0	1 16.7	1 16.7	1 16.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	23 52.3	17 38.6	4 9.1	0 0.0
サービス業	197 100.0	104 52.8	33 16.8	45 22.8	15 7.6
その他	53 100.0	26 49.1	14 26.4	11 20.8	2 3.8
■製造業	297 100.0	168 56.6	73 24.6	47 15.8	9 3.0
■非製造業	722 100.0	403 55.8	155 21.5	128 17.7	36 5.0
無回答	33 100.0	6 18.2	2 6.1	0 0.0	25 75.8
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	45 60.8	17 23.0	8 10.8	4 5.4
300～499名	373 100.0	182 48.8	92 24.7	81 21.7	18 4.8
500～999名	326 100.0	187 57.4	76 23.3	48 14.7	15 4.6
1000名以上	295 100.0	186 63.1	54 18.3	46 15.6	9 3.1
無回答	37 100.0	3 8.1	5 13.5	3 8.1	26 70.3
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	120 53.8	56 25.1	40 17.9	7 3.1
70～80%未満	77 100.0	44 57.1	18 23.4	12 15.6	3 3.9
80～90%未満	128 100.0	75 58.6	26 20.3	24 18.8	3 2.3
90～100%未満	184 100.0	114 62.0	33 17.9	32 17.4	5 2.7
100%	271 100.0	158 58.3	63 23.2	43 15.9	7 2.6
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	457 58.4	175 22.3	137 17.5	14 1.8
10～30%未満	48 100.0	21 43.8	15 31.3	5 10.4	7 14.6
30～50%未満	9 100.0	3 33.3	1 11.1	4 44.4	1 11.1
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	117 61.9	36 19.0	31 16.4	5 2.6
10～30%未満	484 100.0	275 56.8	115 23.8	84 17.4	10 2.1
30～50%未満	137 100.0	70 51.1	36 26.3	27 19.7	4 2.9
50%以上	30 100.0	19 63.3	4 13.3	4 13.3	3 10.0
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	9 39.1	9 39.1	4 17.4	1 4.3
30代	526 100.0	306 58.2	113 21.5	96 18.3	11 2.1
40代	350 100.0	204 58.3	86 24.6	54 15.4	6 1.7
50代以上	40 100.0	18 45.0	6 15.0	10 25.0	6 15.0
無回答	166 100.0	66 39.8	30 18.1	22 13.3	48 28.9
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	332 59.3	120 21.4	89 15.9	19 3.4
ない	508 100.0	264 52.0	122 24.0	96 18.9	26 5.1
無回答	37 100.0	7 18.9	2 5.4	1 2.7	27 73.0

第23表-6 問23. 人事労務管理施策の実施について
 f. 社員の賃金と市場の賃金水準・相場との連動を強化

	合計	実施している	検討中である	実施も検討もしていない	無回答
【総数】	1105 100.0	165 14.9	416 37.6	438 39.6	86 7.8
【業種】					
建設業	66 100.0	4 6.1	23 34.8	35 53.0	4 6.1
一般機械器具製造業	47 100.0	5 10.6	16 34.0	24 51.1	2 4.3
輸送用機械器具製造業	36 100.0	6 16.7	12 33.3	17 47.2	1 2.8
精密機械器具製造業	19 100.0	2 10.5	11 57.9	5 26.3	1 5.3
電気機械器具製造業	54 100.0	13 24.1	17 31.5	21 38.9	3 5.6
その他の製造業	141 100.0	22 15.6	51 36.2	60 42.6	8 5.7
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	1 16.7	3 50.0	2 33.3	0 0.0
情報通信業	28 100.0	9 32.1	5 17.9	13 46.4	1 3.6
運輸業	109 100.0	13 11.9	44 40.4	45 41.3	7 6.4
卸売・小売業	240 100.0	33 13.8	99 41.3	97 40.4	11 4.6
金融・保険業	26 100.0	3 11.5	7 26.9	16 61.5	0 0.0
不動産業	6 100.0	1 16.7	2 33.3	2 33.3	1 16.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	7 15.9	22 50.0	14 31.8	1 2.3
サービス業	197 100.0	33 16.8	83 42.1	63 32.0	18 9.1
その他	53 100.0	10 18.9	18 34.0	22 41.5	3 5.7
■製造業	297 100.0	48 16.2	107 36.0	127 42.8	15 5.1
■非製造業	722 100.0	104 14.4	288 39.9	287 39.8	43 6.0
無回答	33 100.0	3 9.1	3 9.1	2 6.1	25 75.8
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	12 16.2	28 37.8	30 40.5	4 5.4
300～499名	373 100.0	41 11.0	156 41.8	154 41.3	22 5.9
500～999名	326 100.0	54 16.6	107 32.8	146 44.8	19 5.8
1000名以上	295 100.0	57 19.3	120 40.7	103 34.9	15 5.1
無回答	37 100.0	1 2.7	5 13.5	5 13.5	26 70.3
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	34 15.2	106 47.5	75 33.6	8 3.6
70～80%未満	77 100.0	11 14.3	31 40.3	32 41.6	3 3.9
80～90%未満	128 100.0	13 10.2	41 32.0	69 53.9	5 3.9
90～100%未満	184 100.0	39 21.2	57 31.0	80 43.5	8 4.3
100%	271 100.0	37 13.7	119 43.9	107 39.5	8 3.0
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	113 14.4	315 40.2	334 42.7	21 2.7
10～30%未満	48 100.0	8 16.7	20 41.7	13 27.1	7 14.6
30～50%未満	9 100.0	1 11.1	2 22.2	5 55.6	1 11.1
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	37 19.6	84 44.4	62 32.8	6 3.2
10～30%未満	484 100.0	67 13.8	193 39.9	210 43.4	14 2.9
30～50%未満	137 100.0	14 10.2	53 38.7	64 46.7	6 4.4
50%以上	30 100.0	4 13.3	7 23.3	16 53.3	3 10.0
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	5 21.7	10 43.5	7 30.4	1 4.3
30代	526 100.0	87 16.5	214 40.7	207 39.4	18 3.4
40代	350 100.0	53 15.1	140 40.0	149 42.6	8 2.3
50代以上	40 100.0	5 12.5	10 25.0	19 47.5	6 15.0
無回答	166 100.0	15 9.0	42 25.3	56 33.7	53 31.9
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	83 14.8	207 37.0	245 43.8	25 4.5
ない	508 100.0	82 16.1	207 40.7	186 36.6	33 6.5
無回答	37 100.0	0 0.0	2 5.4	7 18.9	28 75.7

第23表-7 問23. 人事労務管理施策の実施について
 g. 自己申告・社内公募など従業員意向に配慮した異動

	合計	実施している	検討中である	実施も検討もしていない	無回答
【総数】	1105 100.0	409 37.0	266 24.1	352 31.9	78 7.1
【業種】					
建設業	66 100.0	22 33.3	13 19.7	28 42.4	3 4.5
一般機械器具製造業	47 100.0	16 34.0	12 25.5	18 38.3	1 2.1
輸送用機械器具製造業	36 100.0	12 33.3	6 16.7	18 50.0	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	7 36.8	5 26.3	6 31.6	1 5.3
電気機械器具製造業	54 100.0	26 48.1	13 24.1	12 22.2	3 5.6
その他の製造業	141 100.0	47 33.3	40 28.4	49 34.8	5 3.5
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	4 66.7	1 16.7	1 16.7	0 0.0
情報通信業	28 100.0	20 71.4	5 17.9	2 7.1	1 3.6
運輸業	109 100.0	23 21.1	28 25.7	50 45.9	8 7.3
卸売・小売業	240 100.0	105 43.8	58 24.2	65 27.1	12 5.0
金融・保険業	26 100.0	16 61.5	4 15.4	6 23.1	0 0.0
不動産業	6 100.0	1 16.7	2 33.3	2 33.3	1 16.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	16 36.4	18 40.9	10 22.7	0 0.0
サービス業	197 100.0	74 37.6	45 22.8	63 32.0	15 7.6
その他	53 100.0	18 34.0	11 20.8	21 39.6	3 5.7
■製造業	297 100.0	108 36.4	76 25.6	103 34.7	10 3.4
■非製造業	722 100.0	281 38.9	174 24.1	227 31.4	40 5.5
無回答	33 100.0	2 6.1	5 15.2	1 3.0	25 75.8
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	18 24.3	16 21.6	36 48.6	4 5.4
300～499名	373 100.0	101 27.1	101 27.1	149 39.9	22 5.9
500～999名	326 100.0	127 39.0	78 23.9	104 31.9	17 5.2
1000名以上	295 100.0	161 54.6	67 22.7	58 19.7	9 3.1
無回答	37 100.0	2 5.4	4 10.8	5 13.5	26 70.3
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	82 36.8	59 26.5	75 33.6	7 3.1
70～80%未満	77 100.0	36 46.8	16 20.8	22 28.6	3 3.9
80～90%未満	128 100.0	48 37.5	32 25.0	44 34.4	4 3.1
90～100%未満	184 100.0	77 41.8	45 24.5	57 31.0	5 2.7
100%	271 100.0	100 36.9	68 25.1	95 35.1	8 3.0
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	317 40.5	201 25.7	250 31.9	15 1.9
10～30%未満	48 100.0	7 14.6	6 12.5	27 56.3	8 16.7
30～50%未満	9 100.0	1 11.1	3 33.3	4 44.4	1 11.1
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	87 46.0	42 22.2	56 29.6	4 2.1
10～30%未満	484 100.0	191 39.5	130 26.9	151 31.2	12 2.5
30～50%未満	137 100.0	42 30.7	36 26.3	54 39.4	5 3.6
50%以上	30 100.0	5 16.7	2 6.7	20 66.7	3 10.0
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	12 52.2	4 17.4	6 26.1	1 4.3
30代	526 100.0	223 42.4	129 24.5	162 30.8	12 2.3
40代	350 100.0	133 38.0	95 27.1	114 32.6	8 2.3
50代以上	40 100.0	6 15.0	4 10.0	24 60.0	6 15.0
無回答	166 100.0	35 21.1	34 20.5	46 27.7	51 30.7
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	225 40.2	141 25.2	175 31.3	19 3.4
ない	508 100.0	181 35.6	122 24.0	174 34.3	31 6.1
無回答	37 100.0	3 8.1	3 8.1	3 8.1	28 75.7

第23表-8 問23.人事労務管理施策の実施について
 h.高度な専門的知識・技能をもつ人材の期限付き雇用

	合計	実施している	検討中である	実施も検討もしていない	無回答
【総数】	1105 100.0	155 14.0	215 19.5	653 59.1	82 7.4
【業種】					
建設業	66 100.0	11 16.7	10 15.2	42 63.6	3 4.5
一般機械器具製造業	47 100.0	6 12.8	11 23.4	28 59.6	2 4.3
輸送用機械器具製造業	36 100.0	10 27.8	3 8.3	22 61.1	1 2.8
精密機械器具製造業	19 100.0	6 31.6	1 5.3	11 57.9	1 5.3
電気機械器具製造業	54 100.0	8 14.8	11 20.4	32 59.3	3 5.6
その他の製造業	141 100.0	15 10.6	39 27.7	82 58.2	5 3.5
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	1 16.7	1 16.7	4 66.7	0 0.0
情報通信業	28 100.0	2 7.1	8 28.6	17 60.7	1 3.6
運輸業	109 100.0	10 9.2	14 12.8	77 70.6	8 7.3
卸売・小売業	240 100.0	38 15.8	41 17.1	151 62.9	10 4.2
金融・保険業	26 100.0	4 15.4	5 19.2	17 65.4	0 0.0
不動産業	6 100.0	2 33.3	0 0.0	3 50.0	1 16.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	7 15.9	17 38.6	19 43.2	1 2.3
サービス業	197 100.0	23 11.7	41 20.8	115 58.4	18 9.1
その他	53 100.0	10 18.9	12 22.6	28 52.8	3 5.7
■製造業	297 100.0	45 15.2	65 21.9	175 58.9	12 4.0
■非製造業	722 100.0	98 13.6	137 19.0	445 61.6	42 5.8
無回答	33 100.0	2 6.1	1 3.0	5 15.2	25 75.8
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	9 12.2	14 18.9	47 63.5	4 5.4
300～499名	373 100.0	43 11.5	78 20.9	230 61.7	22 5.9
500～999名	326 100.0	53 16.3	54 16.6	201 61.7	18 5.5
1000名以上	295 100.0	48 16.3	66 22.4	169 57.3	12 4.1
無回答	37 100.0	2 5.4	3 8.1	6 16.2	26 70.3
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	33 14.8	48 21.5	134 60.1	8 3.6
70～80%未満	77 100.0	13 16.9	13 16.9	48 62.3	3 3.9
80～90%未満	128 100.0	17 13.3	24 18.8	82 64.1	5 3.9
90～100%未満	184 100.0	19 10.3	41 22.3	118 64.1	6 3.3
100%	271 100.0	45 16.6	60 22.1	157 57.9	9 3.3
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	116 14.8	167 21.3	481 61.4	19 2.4
10～30%未満	48 100.0	7 14.6	8 16.7	26 54.2	7 14.6
30～50%未満	9 100.0	0 0.0	1 11.1	7 77.8	1 11.1
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	30 15.9	45 23.8	110 58.2	4 2.1
10～30%未満	484 100.0	69 14.3	101 20.9	300 62.0	14 2.9
30～50%未満	137 100.0	21 15.3	27 19.7	83 60.6	6 4.4
50%以上	30 100.0	3 10.0	3 10.0	21 70.0	3 10.0
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	2 8.7	4 17.4	16 69.6	1 4.3
30代	526 100.0	79 15.0	111 21.1	321 61.0	15 2.9
40代	350 100.0	57 16.3	76 21.7	208 59.4	9 2.6
50代以上	40 100.0	3 7.5	4 10.0	27 67.5	6 15.0
無回答	166 100.0	14 8.4	20 12.0	81 48.8	51 30.7
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	90 16.1	106 18.9	341 60.9	23 4.1
ない	508 100.0	64 12.6	107 21.1	306 60.2	31 6.1
無回答	37 100.0	1 2.7	2 5.4	6 16.2	28 75.7

第24表-1 問24①a. 直近の売上高

	合計	50億円未満	50～100億円未満	100～300億円未満	300～500億円未満	500億円以上	無回答
【総数】	1105 100.0	125 11.3	113 10.2	291 26.3	102 9.2	208 18.8	266 24.1
【業種】							
建設業	66 100.0	3 4.5	3 4.5	21 31.8	8 12.1	20 30.3	11 16.7
一般機械器具製造業	47 100.0	1 2.1	5 10.6	19 40.4	7 14.9	5 10.6	10 21.3
輸送用機械器具製造業	36 100.0	1 2.8	3 8.3	14 38.9	3 8.3	10 27.8	5 13.9
精密機械器具製造業	19 100.0	2 10.5	1 5.3	5 26.3	2 10.5	5 26.3	4 21.1
電気機械器具製造業	54 100.0	2 3.7	6 11.1	18 33.3	3 5.6	6 11.1	19 35.2
その他の製造業	141 100.0	9 6.4	10 7.1	48 34.0	17 12.1	24 17.0	33 23.4
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	2 33.3	0 0.0	2 33.3	0 0.0	2 33.3	0 0.0
情報通信業	28 100.0	4 14.3	4 14.3	5 17.9	3 10.7	3 10.7	9 32.1
運輸業	109 100.0	28 25.7	16 14.7	20 18.3	7 6.4	5 4.6	33 30.3
卸売・小売業	240 100.0	6 2.5	14 5.8	57 23.8	34 14.2	86 35.8	43 17.9
金融・保険業	26 100.0	1 3.8	4 15.4	4 15.4	0 0.0	9 34.6	8 30.8
不動産業	6 100.0	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	6 13.6	5 11.4	12 27.3	2 4.5	5 11.4	14 31.8
サービス業	197 100.0	48 24.4	38 19.3	44 22.3	10 5.1	18 9.1	39 19.8
その他	53 100.0	11 20.8	3 5.7	18 34.0	4 7.5	7 13.2	10 18.9
■製造業	297 100.0	15 5.1	25 8.4	104 35.0	32 10.8	50 16.8	71 23.9
■非製造業	722 100.0	99 13.7	85 11.8	166 23.0	65 9.0	149 20.6	158 21.9
無回答	33 100.0	0 0.0	0 0.0	3 9.1	1 3.0	2 6.1	27 81.8
【従業員数】							
300名未満	74 100.0	24 32.4	12 16.2	11 14.9	3 4.1	4 5.4	20 27.0
300～499名	373 100.0	54 14.5	63 16.9	123 33.0	25 6.7	31 8.3	77 20.6
500～999名	326 100.0	35 10.7	28 8.6	93 28.5	45 13.8	45 13.8	80 24.5
1000名以上	295 100.0	10 3.4	10 3.4	60 20.3	29 9.8	127 43.1	59 20.0
無回答	37 100.0	2 5.4	0 0.0	4 10.8	0 0.0	1 2.7	30 81.1
【正社員比率】							
70%未満	223 100.0	38 17.0	27 12.1	64 28.7	15 6.7	40 17.9	39 17.5
70～80%未満	77 100.0	7 9.1	9 11.7	28 36.4	9 11.7	15 19.5	9 11.7
80～90%未満	128 100.0	11 8.6	17 13.3	40 31.3	11 8.6	29 22.7	20 15.6
90～100%未満	184 100.0	16 8.7	25 13.6	54 29.3	17 9.2	47 25.5	25 13.6
100%	271 100.0	34 12.5	28 10.3	78 28.8	31 11.4	47 17.3	53 19.6
【60歳以上比率】							
10%未満	783 100.0	82 10.5	94 12.0	243 31.0	82 10.5	168 21.5	114 14.6
10～30%未満	48 100.0	18 37.5	7 14.6	11 22.9	0 0.0	0 0.0	12 25.0
30～50%未満	9 100.0	6 66.7	1 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 22.2
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】							
10%未満	189 100.0	27 14.3	29 15.3	55 29.1	16 8.5	34 18.0	28 14.8
10～30%未満	484 100.0	42 8.7	51 10.5	155 32.0	50 10.3	108 22.3	78 16.1
30～50%未満	137 100.0	22 16.1	19 13.9	40 29.2	15 10.9	24 17.5	17 12.4
50%以上	30 100.0	15 50.0	3 10.0	4 13.3	1 3.3	2 6.7	5 16.7
【正社員の平均年齢】							
30代未満	23 100.0	4 17.4	1 4.3	9 39.1	1 4.3	2 8.7	6 26.1
30代	526 100.0	46 8.7	59 11.2	165 31.4	51 9.7	110 20.9	95 18.1
40代	350 100.0	44 12.6	41 11.7	101 28.9	40 11.4	79 22.6	45 12.9
50代以上	40 100.0	19 47.5	6 15.0	5 12.5	0 0.0	0 0.0	10 25.0
無回答	166 100.0	12 7.2	6 3.6	11 6.6	10 6.0	17 10.2	110 66.3
【労働組合の有無】							
ある	560 100.0	42 7.5	48 8.6	151 27.0	53 9.5	134 23.9	132 23.6
ない	508 100.0	83 16.3	64 12.6	138 27.2	48 9.4	72 14.2	103 20.3
無回答	37 100.0	0 0.0	1 2.7	2 5.4	1 2.7	2 5.4	31 83.8

第24表-2 問24④b.直近の営業利益

	合計	マイナス	0～1億円未 満	1～5億円未 満	5～10億円 未満	10～50億円 未満	50億円以上	無回答
【総数】	1105 100.0	43 3.9	120 10.9	189 17.1	143 12.9	201 18.2	92 8.3	317 28.7
【業種】								
建設業	66 100.0	5 7.6	5 7.6	16 24.2	8 12.1	17 25.8	4 6.1	11 16.7
一般機械器具製造業	47 100.0	3 6.4	4 8.5	5 10.6	7 14.9	13 27.7	4 8.5	11 23.4
輸送用機械器具製造業	36 100.0	2 5.6	0 0.0	6 16.7	7 19.4	9 25.0	3 8.3	9 25.0
精密機械器具製造業	19 100.0	2 10.5	1 5.3	1 5.3	2 10.5	1 5.3	4 21.1	8 42.1
電気機械器具製造業	54 100.0	0 0.0	6 11.1	9 16.7	7 13.0	6 11.1	4 7.4	22 40.7
その他の製造業	141 100.0	7 5.0	8 5.7	18 12.8	17 12.1	34 24.1	14 9.9	43 30.5
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	0 0.0	2 33.3	1 16.7	0 0.0	1 16.7	2 33.3	0 0.0
情報通信業	28 100.0	1 3.6	3 10.7	3 10.7	5 17.9	4 14.3	2 7.1	10 35.7
運輸業	109 100.0	8 7.3	20 18.3	19 17.4	9 8.3	10 9.2	4 3.7	39 35.8
卸売・小売業	240 100.0	7 2.9	20 8.3	44 18.3	37 15.4	52 21.7	24 10.0	56 23.3
金融・保険業	26 100.0	0 0.0	2 7.7	0 0.0	0 0.0	8 30.8	10 38.5	6 23.1
不動産業	6 100.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	1 16.7	2 33.3	1 16.7	1 16.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	2 4.5	5 11.4	7 15.9	8 18.2	7 15.9	1 2.3	14 31.8
サービス業	197 100.0	4 2.0	35 17.8	50 25.4	26 13.2	24 12.2	11 5.6	47 23.9
その他	53 100.0	2 3.8	9 17.0	8 15.1	7 13.2	11 20.8	3 5.7	13 24.5
■製造業	297 100.0	14 4.7	19 6.4	39 13.1	40 13.5	63 21.2	29 9.8	93 31.3
■非製造業	722 100.0	27 3.7	92 12.7	141 19.5	94 13.0	125 17.3	59 8.2	184 25.5
無回答	33 100.0	0 0.0	0 0.0	1 3.0	2 6.1	2 6.1	1 3.0	27 81.8
【従業員数】								
300名未満	74 100.0	5 6.8	20 27.0	14 18.9	6 8.1	5 6.8	3 4.1	21 28.4
300～499名	373 100.0	16 4.3	56 15.0	86 23.1	60 16.1	51 13.7	6 1.6	98 26.3
500～999名	326 100.0	14 4.3	30 9.2	50 15.3	45 13.8	72 22.1	17 5.2	98 30.1
1000名以上	295 100.0	8 2.7	13 4.4	36 12.2	30 10.2	73 24.7	65 22.0	70 23.7
無回答	37 100.0	0 0.0	1 2.7	3 8.1	2 5.4	0 0.0	1 2.7	30 81.1
【正社員比率】								
70%未満	223 100.0	8 3.6	28 12.6	57 25.6	28 12.6	36 16.1	14 6.3	52 23.3
70～80%未満	77 100.0	3 3.9	6 7.8	14 18.2	15 19.5	19 24.7	9 11.7	11 14.3
80～90%未満	128 100.0	6 4.7	14 10.9	14 10.9	27 21.1	27 21.1	16 12.5	24 18.8
90～100%未満	184 100.0	11 6.0	21 11.4	32 17.4	29 15.8	41 22.3	18 9.8	32 17.4
100%	271 100.0	13 4.8	41 15.1	51 18.8	32 11.8	55 20.3	18 6.6	61 22.5
【60歳以上比率】								
10%未満	783 100.0	38 4.9	88 11.2	149 19.0	125 16.0	170 21.7	72 9.2	141 18.0
10～30%未満	48 100.0	3 6.3	17 35.4	8 16.7	5 10.4	1 2.1	0 0.0	14 29.2
30～50%未満	9 100.0	0 0.0	3 33.3	4 44.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 22.2
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】								
10%未満	189 100.0	9 4.8	29 15.3	34 18.0	30 15.9	35 18.5	19 10.1	33 17.5
10～30%未満	484 100.0	20 4.1	52 10.7	94 19.4	74 15.3	106 21.9	42 8.7	96 19.8
30～50%未満	137 100.0	10 7.3	18 13.1	29 21.2	22 16.1	29 21.2	9 6.6	20 14.6
50%以上	30 100.0	2 6.7	9 30.0	4 13.3	4 13.3	1 3.3	2 6.7	8 26.7
【正社員の平均年齢】								
30代未満	23 100.0	1 4.3	2 8.7	2 8.7	6 26.1	3 13.0	2 8.7	7 30.4
30代	526 100.0	17 3.2	52 9.9	100 19.0	71 13.5	122 23.2	45 8.6	119 22.6
40代	350 100.0	22 6.3	45 12.9	67 19.1	55 15.7	65 18.6	37 10.6	59 16.9
50代以上	40 100.0	2 5.0	14 35.0	5 12.5	6 15.0	2 5.0	0 0.0	11 27.5
無回答	166 100.0	1 0.6	7 4.2	15 9.0	5 3.0	9 5.4	8 4.8	121 72.9
【労働組合の有無】								
ある	560 100.0	21 3.8	48 8.6	98 17.5	70 12.5	105 18.8	64 11.4	154 27.5
ない	508 100.0	22 4.3	72 14.2	91 17.9	72 14.2	95 18.7	26 5.1	130 25.6
無回答	37 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 2.7	1 2.7	2 5.4	33 89.2

第24表-3 問24②. 5年前との比較
a. 売上高

	合計	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った	無回答
【総数】	1105 100.0	447 40.5	159 14.4	52 4.7	131 11.9	171 15.5	145 13.1
【業種】							
建設業	66 100.0	15 22.7	7 10.6	3 4.5	13 19.7	23 34.8	5 7.6
一般機械器具製造業	47 100.0	24 51.1	8 17.0	4 8.5	6 12.8	3 6.4	2 4.3
輸送用機械器具製造業	36 100.0	23 63.9	5 13.9	2 5.6	3 8.3	3 8.3	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	9 47.4	0 0.0	0 0.0	3 15.8	4 21.1	3 15.8
電気機械器具製造業	54 100.0	25 46.3	8 14.8	3 5.6	6 11.1	4 7.4	8 14.8
その他の製造業	141 100.0	62 44.0	25 17.7	7 5.0	17 12.1	20 14.2	10 7.1
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	4 66.7	2 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	9 32.1	6 21.4	4 14.3	0 0.0	2 7.1	7 25.0
運輸業	109 100.0	44 40.4	12 11.0	1 0.9	14 12.8	27 24.8	11 10.1
卸売・小売業	240 100.0	98 40.8	35 14.6	11 4.6	31 12.9	37 15.4	28 11.7
金融・保険業	26 100.0	12 46.2	1 3.8	0 0.0	5 19.2	1 3.8	7 26.9
不動産業	6 100.0	2 33.3	1 16.7	0 0.0	1 16.7	1 16.7	1 16.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	17 38.6	4 9.1	0 0.0	6 13.6	9 20.5	8 18.2
サービス業	197 100.0	79 40.1	37 18.8	12 6.1	21 10.7	28 14.2	20 10.2
その他	53 100.0	21 39.6	7 13.2	5 9.4	4 7.5	8 15.1	8 15.1
■製造業	297 100.0	143 48.1	46 15.5	16 5.4	35 11.8	34 11.4	23 7.7
■非製造業	722 100.0	280 38.8	105 14.5	31 4.3	91 12.6	128 17.7	87 12.0
無回答	33 100.0	3 9.1	1 3.0	0 0.0	1 3.0	1 3.0	27 81.8
【従業員数】							
300名未満	74 100.0	22 29.7	13 17.6	1 1.4	12 16.2	14 18.9	12 16.2
300～499名	373 100.0	155 41.6	52 13.9	24 6.4	39 10.5	75 20.1	28 7.5
500～999名	326 100.0	129 39.6	52 16.0	14 4.3	48 14.7	41 12.6	42 12.9
1000名以上	295 100.0	139 47.1	38 12.9	13 4.4	32 10.8	38 12.9	35 11.9
無回答	37 100.0	2 5.4	4 10.8	0 0.0	0 0.0	3 8.1	28 75.7
【正社員比率】							
70%未満	223 100.0	90 40.4	39 17.5	7 3.1	29 13.0	39 17.5	19 8.5
70～80%未満	77 100.0	33 42.9	15 19.5	3 3.9	14 18.2	11 14.3	1 1.3
80～90%未満	128 100.0	54 42.2	21 16.4	3 2.3	19 14.8	24 18.8	7 5.5
90～100%未満	184 100.0	92 50.0	19 10.3	18 9.8	19 10.3	28 15.2	8 4.3
100%	271 100.0	115 42.4	36 13.3	15 5.5	31 11.4	45 16.6	29 10.7
【60歳以上比率】							
10%未満	783 100.0	353 45.1	120 15.3	39 5.0	100 12.8	123 15.7	48 6.1
10～30%未満	48 100.0	12 25.0	3 6.3	4 8.3	6 12.5	19 39.6	4 8.3
30～50%未満	9 100.0	1 11.1	1 11.1	0 0.0	0 44.4	2 22.2	1 11.1
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】							
10%未満	189 100.0	114 60.3	22 11.6	8 4.2	13 6.9	20 10.6	12 6.3
10～30%未満	484 100.0	200 41.3	78 16.1	22 4.5	64 13.2	83 17.1	37 7.6
30～50%未満	137 100.0	43 31.4	24 17.5	10 7.3	26 19.0	32 23.4	2 1.5
50%以上	30 100.0	9 30.0	0 0.0	3 10.0	7 23.3	9 30.0	2 6.7
【正社員の平均年齢】							
30代未満	23 100.0	20 87.0	1 4.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 8.7
30代	526 100.0	256 48.7	83 15.8	26 4.9	55 10.5	58 11.0	48 9.1
40代	350 100.0	126 36.0	53 15.1	18 5.1	56 16.0	78 22.3	19 5.4
50代以上	40 100.0	7 17.5	3 7.5	4 10.0	9 22.5	13 32.5	4 10.0
無回答	166 100.0	38 22.9	19 11.4	4 2.4	11 6.6	22 13.3	72 43.4
【労働組合の有無】							
ある	560 100.0	205 36.6	71 12.7	31 5.5	82 14.6	103 18.4	68 12.1
ない	508 100.0	239 47.0	87 17.1	21 4.1	47 9.3	67 13.2	47 9.3
無回答	37 100.0	3 8.1	1 2.7	0 0.0	2 5.4	1 2.7	30 81.1

第24表-4 問24②、5年前との比較
b. 営業利益

	合計	増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	減った	無回答
【総数】	1105 100.0	380 34.4	159 14.4	67 6.1	139 12.6	205 18.6	155 14.0
【業種】							
建設業	66 100.0	19 28.8	6 9.1	1 1.5	9 13.6	26 39.4	5 7.6
一般機械器具製造業	47 100.0	25 53.2	8 17.0	3 6.4	3 6.4	6 12.8	2 4.3
輸送用機械器具製造業	36 100.0	15 41.7	8 22.2	1 2.8	4 11.1	6 16.7	2 5.6
精密機械器具製造業	19 100.0	9 47.4	0 0.0	1 5.3	1 5.3	4 21.1	4 21.1
電気機械器具製造業	54 100.0	19 35.2	11 20.4	2 3.7	5 9.3	7 13.0	10 18.5
その他の製造業	141 100.0	49 34.8	28 19.9	11 7.8	17 12.1	24 17.0	12 8.5
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	2 33.3	1 16.7	1 16.7	0 0.0	2 33.3	0 0.0
情報通信業	28 100.0	9 32.1	5 17.9	3 10.7	2 7.1	2 7.1	7 25.0
運輸業	109 100.0	35 32.1	12 11.0	4 3.7	17 15.6	30 27.5	11 10.1
卸売・小売業	240 100.0	82 34.2	39 16.3	13 5.4	32 13.3	44 18.3	30 12.5
金融・保険業	26 100.0	16 61.5	2 7.7	2 7.7	1 3.8	0 0.0	5 19.2
不動産業	6 100.0	4 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	1 16.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	13 29.5	5 11.4	0 0.0	9 20.5	9 20.5	8 18.2
サービス業	197 100.0	64 32.5	27 13.7	20 10.2	30 15.2	34 17.3	22 11.2
その他	53 100.0	16 30.2	7 13.2	4 7.5	8 15.1	9 17.0	9 17.0
■製造業	297 100.0	117 39.4	55 18.5	18 6.1	30 10.1	47 15.8	30 10.1
■非製造業	722 100.0	244 33.8	97 13.4	44 6.1	100 13.9	148 20.5	89 12.3
無回答	33 100.0	3 9.1	0 0.0	1 3.0	1 3.0	1 3.0	27 81.8
【従業員数】							
300名未満	74 100.0	14 18.9	13 17.6	3 4.1	18 24.3	13 17.6	13 17.6
300～499名	373 100.0	127 34.0	55 14.7	31 8.3	42 11.3	84 22.5	34 9.1
500～999名	326 100.0	117 35.9	54 16.6	15 4.6	40 12.3	56 17.2	44 13.5
1000名以上	295 100.0	119 40.3	36 12.2	17 5.8	39 13.2	48 16.3	36 12.2
無回答	37 100.0	3 8.1	1 2.7	1 2.7	0 0.0	4 10.8	28 75.7
【正社員比率】							
70%未満	223 100.0	76 34.1	34 15.2	12 5.4	31 13.9	49 22.0	21 9.4
70～80%未満	77 100.0	34 44.2	14 18.2	4 5.2	9 11.7	14 18.2	2 2.6
80～90%未満	128 100.0	54 42.2	22 17.2	5 3.9	17 13.3	24 18.8	6 4.7
90～100%未満	184 100.0	70 38.0	24 13.0	12 6.5	33 17.9	38 20.7	7 3.8
100%	271 100.0	87 32.1	45 16.6	25 9.2	31 11.4	51 18.8	32 11.8
【60歳以上比率】							
10%未満	783 100.0	297 37.9	125 16.0	53 6.8	107 13.7	150 19.2	51 6.5
10～30%未満	48 100.0	10 20.8	5 10.4	2 4.2	9 18.8	18 37.5	4 8.3
30～50%未満	9 100.0	1 11.1	1 11.1	1 11.1	2 22.2	3 33.3	1 11.1
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】							
10%未満	189 100.0	84 44.4	26 13.8	11 5.8	24 12.7	30 15.9	14 7.4
10～30%未満	484 100.0	172 35.5	77 15.9	35 7.2	64 13.2	97 20.0	39 8.1
30～50%未満	137 100.0	44 32.1	26 19.0	9 6.6	22 16.1	35 25.5	1 0.7
50%以上	30 100.0	8 26.7	2 6.7	1 3.3	8 26.7	9 30.0	2 6.7
【正社員の平均年齢】							
30代未満	23 100.0	14 60.9	2 8.7	2 8.7	1 4.3	2 8.7	2 8.7
30代	526 100.0	201 38.2	79 15.0	36 6.8	75 14.3	83 15.8	52 9.9
40代	350 100.0	129 36.9	62 17.7	17 4.9	42 12.0	80 22.9	20 5.7
50代以上	40 100.0	6 15.0	4 10.0	2 5.0	10 25.0	14 35.0	4 10.0
無回答	166 100.0	30 18.1	12 7.2	10 6.0	11 6.6	26 15.7	77 46.4
【労働組合の有無】							
ある	560 100.0	185 33.0	87 15.5	34 6.1	74 13.2	109 19.5	71 12.7
ない	508 100.0	191 37.6	71 14.0	33 6.5	64 12.6	95 18.7	54 10.6
無回答	37 100.0	4 10.8	1 2.7	0 0.0	1 2.7	1 2.7	30 81.1

第25表-1 問25. 企業経営における重視度
a. 既存事業の強化・拡大

	合計	どちらかといえ ば重視してきた	どちらとも いえない	どちらかといえ ば重視してこ なかつた	無回答
【総数】	1105 100.0	913 82.6	99 9.0	11 1.0	82 7.4
【業種】					
建設業	66 100.0	57 86.4	4 6.1	0 0.0	5 7.6
一般機械器具製造業	47 100.0	45 95.7	2 4.3	0 0.0	0 0.0
輸送用機械器具製造業	36 100.0	33 91.7	3 8.3	0 0.0	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	15 78.9	2 10.5	0 0.0	2 10.5
電気機械器具製造業	54 100.0	45 83.3	3 5.6	3 5.6	3 5.6
その他の製造業	141 100.0	117 83.0	14 9.9	2 1.4	8 5.7
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	21 75.0	3 10.7	0 0.0	4 14.3
運輸業	109 100.0	90 82.6	12 11.0	0 0.0	7 6.4
卸売・小売業	240 100.0	210 87.5	19 7.9	1 0.4	10 4.2
金融・保険業	26 100.0	26 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
不動産業	6 100.0	2 33.3	2 33.3	0 0.0	2 33.3
飲食業・宿泊業	44 100.0	38 86.4	4 9.1	1 2.3	1 2.3
サービス業	197 100.0	161 81.7	24 12.2	1 0.5	11 5.6
その他	53 100.0	43 81.1	5 9.4	2 3.8	3 5.7
■製造業	297 100.0	255 85.9	24 8.1	5 1.7	13 4.4
■非製造業	722 100.0	610 84.5	69 9.6	3 0.4	40 5.5
無回答	33 100.0	5 15.2	1 3.0	1 3.0	26 78.8
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	57 77.0	11 14.9	2 2.7	4 5.4
300～499名	373 100.0	325 87.1	29 7.8	3 0.8	16 4.3
500～999名	326 100.0	272 83.4	30 9.2	4 1.2	20 6.1
1000名以上	295 100.0	252 85.4	28 9.5	2 0.7	13 4.4
無回答	37 100.0	7 18.9	1 2.7	0 0.0	29 78.4
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	195 87.4	18 8.1	2 0.9	8 3.6
70～80%未満	77 100.0	67 87.0	9 11.7	0 0.0	1 1.3
80～90%未満	128 100.0	119 93.0	8 6.3	0 0.0	1 0.8
90～100%未満	184 100.0	161 87.5	19 10.3	1 0.5	3 1.6
100%	271 100.0	236 87.1	25 9.2	4 1.5	6 2.2
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	692 88.4	74 9.5	7 0.9	10 1.3
10～30%未満	48 100.0	39 81.3	4 8.3	0 0.0	5 10.4
30～50%未満	9 100.0	7 77.8	1 11.1	0 0.0	1 11.1
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	168 88.9	17 9.0	2 1.1	2 1.1
10～30%未満	484 100.0	424 87.6	45 9.3	4 0.8	11 2.3
30～50%未満	137 100.0	120 87.6	14 10.2	1 0.7	2 1.5
50%以上	30 100.0	26 86.7	3 10.0	0 0.0	1 3.3
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	21 91.3	2 8.7	0 0.0	0 0.0
30代	526 100.0	464 88.2	43 8.2	6 1.1	13 2.5
40代	350 100.0	304 86.9	35 10.0	2 0.6	9 2.6
50代以上	40 100.0	34 85.0	5 12.5	0 0.0	1 2.5
無回答	166 100.0	90 54.2	14 8.4	3 1.8	59 35.5
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	477 85.2	52 9.3	5 0.9	26 4.6
ない	508 100.0	430 84.6	47 9.3	6 1.2	25 4.9
無回答	37 100.0	6 16.2	0 0.0	0 0.0	31 83.8

第25表-2 問25. 企業経営における重視度
b. 新規事業分野への進出

	合計	どちらかといえ ば重視して きた	どちらとも いえない	どちらかといえ ば重視してこ なかつた	無回答
【総数】	1105 100.0	408 36.9	332 30.0	279 25.2	86 7.8
【業種】					
建設業	66 100.0	20 30.3	20 30.3	22 33.3	4 6.1
一般機械器具製造業	47 100.0	23 48.9	16 34.0	8 17.0	0 0.0
輸送用機械器具製造業	36 100.0	9 25.0	17 47.2	10 27.8	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	7 36.8	8 42.1	2 10.5	2 10.5
電気機械器具製造業	54 100.0	26 48.1	14 25.9	11 20.4	3 5.6
その他の製造業	141 100.0	56 39.7	41 29.1	36 25.5	8 5.7
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	2 33.3	3 50.0	1 16.7	0 0.0
情報通信業	28 100.0	16 57.1	4 14.3	4 14.3	4 14.3
運輸業	109 100.0	29 26.6	42 38.5	31 28.4	7 6.4
卸売・小売業	240 100.0	72 30.0	68 28.3	85 35.4	15 6.3
金融・保険業	26 100.0	11 42.3	12 46.2	3 11.5	0 0.0
不動産業	6 100.0	2 33.3	2 33.3	0 0.0	2 33.3
飲食業・宿泊業	44 100.0	17 38.6	11 25.0	15 34.1	1 2.3
サービス業	197 100.0	90 45.7	59 29.9	37 18.8	11 5.6
その他	53 100.0	26 49.1	12 22.6	12 22.6	3 5.7
■製造業	297 100.0	121 40.7	96 32.3	67 22.6	13 4.4
■非製造業	722 100.0	259 35.9	221 30.6	198 27.4	44 6.1
無回答	33 100.0	2 6.1	3 9.1	2 6.1	26 78.8
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	24 32.4	25 33.8	21 28.4	4 5.4
300～499名	373 100.0	133 35.7	115 30.8	106 28.4	19 5.1
500～999名	326 100.0	124 38.0	99 30.4	83 25.5	20 6.1
1000名以上	295 100.0	124 42.0	91 30.8	66 22.4	14 4.7
無回答	37 100.0	3 8.1	2 5.4	3 8.1	29 78.4
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	86 38.6	62 27.8	67 30.0	8 3.6
70～80%未満	77 100.0	31 40.3	29 37.7	16 20.8	1 1.3
80～90%未満	128 100.0	49 38.3	41 32.0	37 28.9	1 0.8
90～100%未満	184 100.0	74 40.2	60 32.6	46 25.0	4 2.2
100%	271 100.0	110 40.6	85 31.4	68 25.1	8 3.0
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	311 39.7	249 31.8	211 26.9	12 1.5
10～30%未満	48 100.0	18 37.5	17 35.4	8 16.7	5 10.4
30～50%未満	9 100.0	2 22.2	4 44.4	2 22.2	1 11.1
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	85 45.0	62 32.8	40 21.2	2 1.1
10～30%未満	484 100.0	177 36.6	154 31.8	139 28.7	14 2.9
30～50%未満	137 100.0	55 40.1	44 32.1	37 27.0	1 0.7
50%以上	30 100.0	14 46.7	10 33.3	5 16.7	1 3.3
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	9 39.1	6 26.1	8 34.8	0 0.0
30代	526 100.0	196 37.3	171 32.5	144 27.4	15 2.9
40代	350 100.0	149 42.6	110 31.4	83 23.7	8 2.3
50代以上	40 100.0	15 37.5	16 40.0	8 20.0	1 2.5
無回答	166 100.0	39 23.5	29 17.5	36 21.7	62 37.3
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	211 37.7	176 31.4	143 25.5	30 5.4
ない	508 100.0	197 38.8	156 30.7	130 25.6	25 4.9
無回答	37 100.0	0 0.0	0 0.0	6 16.2	31 83.8

第25表-3 問25.企業経営における重視度
c.市場優位性の低い事業の積極的な整理・撤退

	合計	どちらかといえ ば重視してきた	どちらともい えない	どちらかとい えば重視してこ なかつた	無回答
【総数】	1105 100.0	255 23.1	542 49.0	209 18.9	99 9.0
【業種】					
建設業	66 100.0	17 25.8	32 48.5	13 19.7	4 6.1
一般機械器具製造業	47 100.0	8 17.0	27 57.4	12 25.5	0 0.0
輸送用機械器具製造業	36 100.0	13 36.1	21 58.3	2 5.6	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	4 21.1	11 57.9	2 10.5	2 10.5
電気機械器具製造業	54 100.0	10 18.5	27 50.0	13 24.1	4 7.4
その他の製造業	141 100.0	35 24.8	67 47.5	30 21.3	9 6.4
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	0 0.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0
情報通信業	28 100.0	6 21.4	15 53.6	3 10.7	4 14.3
運輸業	109 100.0	22 20.2	52 47.7	25 22.9	10 9.2
卸売・小売業	240 100.0	54 22.5	114 47.5	53 22.1	19 7.9
金融・保険業	26 100.0	6 23.1	16 61.5	4 15.4	0 0.0
不動産業	6 100.0	0 0.0	2 33.3	2 33.3	2 33.3
飲食業・宿泊業	44 100.0	19 43.2	16 36.4	7 15.9	2 4.5
サービス業	197 100.0	47 23.9	105 53.3	32 16.2	13 6.6
その他	53 100.0	10 18.9	29 54.7	10 18.9	4 7.5
■製造業	297 100.0	70 23.6	153 51.5	59 19.9	15 5.1
■非製造業	722 100.0	171 23.7	357 49.4	140 19.4	54 7.5
無回答	33 100.0	4 12.1	3 9.1	0 0.0	26 78.8
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	18 24.3	39 52.7	13 17.6	4 5.4
300～499名	373 100.0	79 21.2	204 54.7	67 18.0	23 6.2
500～999名	326 100.0	70 21.5	155 47.5	75 23.0	26 8.0
1000名以上	295 100.0	87 29.5	140 47.5	51 17.3	17 5.8
無回答	37 100.0	1 2.7	4 10.8	3 8.1	29 78.4
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	66 29.6	100 44.8	46 20.6	11 4.9
70～80%未満	77 100.0	20 26.0	39 50.6	16 20.8	2 2.6
80～90%未満	128 100.0	28 21.9	74 57.8	24 18.8	2 1.6
90～100%未満	184 100.0	41 22.3	106 57.6	33 17.9	4 2.2
100%	271 100.0	70 25.8	136 50.2	55 20.3	10 3.7
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	206 26.3	408 52.1	153 19.5	16 2.0
10～30%未満	48 100.0	9 18.8	23 47.9	10 20.8	6 12.5
30～50%未満	9 100.0	2 22.2	5 55.6	1 11.1	1 11.1
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	42 22.2	107 56.6	35 18.5	5 2.6
10～30%未満	484 100.0	127 26.2	242 50.0	99 20.5	16 3.3
30～50%未満	137 100.0	43 31.4	68 49.6	25 18.2	1 0.7
50%以上	30 100.0	5 16.7	19 63.3	5 16.7	1 3.3
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	5 21.7	10 43.5	7 30.4	1 4.3
30代	526 100.0	116 22.1	288 54.8	101 19.2	21 4.0
40代	350 100.0	104 29.7	172 49.1	62 17.7	12 3.4
50代以上	40 100.0	9 22.5	24 60.0	6 15.0	1 2.5
無回答	166 100.0	21 12.7	48 28.9	33 19.9	64 38.6
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	162 28.9	269 48.0	92 16.4	37 6.6
ない	508 100.0	93 18.3	271 53.3	113 22.2	31 6.1
無回答	37 100.0	0 0.0	2 5.4	4 10.8	31 83.8

第25表-4 問25. 企業経営における重視度
d. 業務のアウトソーシング化

	合計	どちらかと いえば重視 してきた	どちらとも いえない	どちらかと いえば重視 してこな かった	無回答
【総数】	1105 100.0	229 20.7	411 37.2	371 33.6	94 8.5
【業種】					
建設業	66 100.0	11 16.7	27 40.9	24 36.4	4 6.1
一般機械器具製造業	47 100.0	7 14.9	17 36.2	23 48.9	0 0.0
輸送用機械器具製造業	36 100.0	9 25.0	20 55.6	7 19.4	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	5 26.3	5 26.3	7 36.8	2 10.5
電気機械器具製造業	54 100.0	15 27.8	25 46.3	11 20.4	3 5.6
その他の製造業	141 100.0	32 22.7	57 40.4	43 30.5	9 6.4
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	2 33.3	3 50.0	1 16.7	0 0.0
情報通信業	28 100.0	9 32.1	12 42.9	3 10.7	4 14.3
運輸業	109 100.0	23 21.1	30 27.5	45 41.3	11 10.1
卸売・小売業	240 100.0	49 20.4	79 32.9	97 40.4	15 6.3
金融・保険業	26 100.0	13 50.0	8 30.8	5 19.2	0 0.0
不動産業	6 100.0	0 0.0	2 33.3	2 33.3	2 33.3
飲食業・宿泊業	44 100.0	7 15.9	16 36.4	19 43.2	2 4.5
サービス業	197 100.0	33 16.8	86 43.7	66 33.5	12 6.1
その他	53 100.0	12 22.6	20 37.7	17 32.1	4 7.5
■製造業	297 100.0	68 22.9	124 41.8	91 30.6	14 4.7
■非製造業	722 100.0	147 20.4	263 36.4	262 36.3	50 6.9
無回答	33 100.0	2 6.1	4 12.1	1 3.0	26 78.8
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	17 23.0	26 35.1	26 35.1	5 6.8
300～499名	373 100.0	77 20.6	135 36.2	138 37.0	23 6.2
500～999名	326 100.0	70 21.5	122 37.4	111 34.0	23 7.1
1000名以上	295 100.0	64 21.7	124 42.0	93 31.5	14 4.7
無回答	37 100.0	1 2.7	4 10.8	3 8.1	29 78.4
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	43 19.3	88 39.5	83 37.2	9 4.0
70～80%未満	77 100.0	20 26.0	32 41.6	23 29.9	2 2.6
80～90%未満	128 100.0	24 18.8	47 36.7	55 43.0	2 1.6
90～100%未満	184 100.0	41 22.3	82 44.6	57 31.0	4 2.2
100%	271 100.0	68 25.1	99 36.5	95 35.1	9 3.3
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	182 23.2	313 40.0	273 34.9	15 1.9
10～30%未満	48 100.0	6 12.5	13 27.1	23 47.9	6 12.5
30～50%未満	9 100.0	0 0.0	4 44.4	4 44.4	1 11.1
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	45 23.8	68 36.0	74 39.2	2 1.1
10～30%未満	484 100.0	102 21.1	195 40.3	169 34.9	18 3.7
30～50%未満	137 100.0	33 24.1	57 41.6	46 33.6	1 0.7
50%以上	30 100.0	8 26.7	10 33.3	11 36.7	1 3.3
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	5 21.7	8 34.8	10 43.5	0 0.0
30代	526 100.0	103 19.6	213 40.5	192 36.5	18 3.4
40代	350 100.0	90 25.7	136 38.9	110 31.4	14 4.0
50代以上	40 100.0	8 20.0	14 35.0	17 42.5	1 2.5
無回答	166 100.0	23 13.9	40 24.1	42 25.3	61 36.7
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	140 25.0	216 38.6	171 30.5	33 5.9
ない	508 100.0	88 17.3	193 38.0	197 38.8	30 5.9
無回答	37 100.0	1 2.7	2 5.4	3 8.1	31 83.8

第25表-5 問25.企業経営における重視度
e.間接部門のコスト削減

	合計	どちらかといえ ば重視して きた	どちらとも いえない	どちらかといえ ば重視してこ なかつた	無回答
【総数】	1105 100.0	713 64.5	255 23.1	53 4.8	84 7.6
【業種】					
建設業	66 100.0	41 62.1	17 25.8	4 6.1	4 6.1
一般機械器具製造業	47 100.0	31 66.0	15 31.9	1 2.1	0 0.0
輸送用機械器具製造業	36 100.0	24 66.7	11 30.6	1 2.8	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	10 52.6	6 31.6	1 5.3	2 10.5
電気機械器具製造業	54 100.0	39 72.2	9 16.7	3 5.6	3 5.6
その他の製造業	141 100.0	95 67.4	33 23.4	4 2.8	9 6.4
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	2 33.3	4 66.7	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	15 53.6	8 28.6	1 3.6	4 14.3
運輸業	109 100.0	71 65.1	21 19.3	8 7.3	9 8.3
卸売・小売業	240 100.0	157 65.4	56 23.3	17 7.1	10 4.2
金融・保険業	26 100.0	20 76.9	5 19.2	1 3.8	0 0.0
不動産業	6 100.0	0 0.0	3 50.0	1 16.7	2 33.3
飲食業・宿泊業	44 100.0	35 79.5	7 15.9	1 2.3	1 2.3
サービス業	197 100.0	130 66.0	49 24.9	7 3.6	11 5.6
その他	53 100.0	37 69.8	10 18.9	3 5.7	3 5.7
■製造業	297 100.0	199 67.0	74 24.9	10 3.4	14 4.7
■非製造業	722 100.0	471 65.2	170 23.5	40 5.5	41 5.7
無回答	33 100.0	6 18.2	3 9.1	0 0.0	26 78.8
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	50 67.6	14 18.9	5 6.8	5 6.8
300～499名	373 100.0	232 62.2	101 27.1	21 5.6	19 5.1
500～999名	326 100.0	224 68.7	67 20.6	17 5.2	18 5.5
1000名以上	295 100.0	201 68.1	71 24.1	10 3.4	13 4.4
無回答	37 100.0	6 16.2	2 5.4	0 0.0	29 78.4
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	153 68.6	51 22.9	11 4.9	8 3.6
70～80%未満	77 100.0	60 77.9	15 19.5	1 1.3	1 1.3
80～90%未満	128 100.0	85 66.4	31 24.2	11 8.6	1 0.8
90～100%未満	184 100.0	127 69.0	49 26.6	6 3.3	2 1.1
100%	271 100.0	183 67.5	67 24.7	15 5.5	6 2.2
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	552 70.5	186 23.8	37 4.7	8 1.0
10～30%未満	48 100.0	23 47.9	13 27.1	6 12.5	6 12.5
30～50%未満	9 100.0	4 44.4	4 44.4	0 0.0	1 11.1
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	127 67.2	49 25.9	11 5.8	2 1.1
10～30%未満	484 100.0	328 67.8	123 25.4	22 4.5	11 2.3
30～50%未満	137 100.0	104 75.9	26 19.0	6 4.4	1 0.7
50%以上	30 100.0	20 66.7	5 16.7	4 13.3	1 3.3
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	18 78.3	4 17.4	1 4.3	0 0.0
30代	526 100.0	332 63.1	153 29.1	28 5.3	13 2.5
40代	350 100.0	266 76.0	63 18.0	11 3.1	10 2.9
50代以上	40 100.0	23 57.5	11 27.5	4 10.0	2 5.0
無回答	166 100.0	74 44.6	24 14.5	9 5.4	59 35.5
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	400 71.4	111 19.8	21 3.8	28 5.0
ない	508 100.0	310 61.0	143 28.1	30 5.9	25 4.9
無回答	37 100.0	3 8.1	1 2.7	2 5.4	31 83.8

第25表-6 問25.企業経営における重視度
f. 新技術や新商品の開発

	合計	どちらかといえ ば重視してきた	どちらとも いえない	どちらかといえ ば重視してこな かった	無回答
【総数】	1105 100.0	493 44.6	333 30.1	178 16.1	101 9.1
【業種】					
建設業	66 100.0	22 33.3	31 47.0	9 13.6	4 6.1
一般機械器具製造業	47 100.0	37 78.7	8 17.0	2 4.3	0 0.0
輸送用機械器具製造業	36 100.0	24 66.7	11 30.6	1 2.8	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	13 68.4	2 10.5	2 10.5	2 10.5
電気機械器具製造業	54 100.0	39 72.2	8 14.8	4 7.4	3 5.6
その他の製造業	141 100.0	103 73.0	21 14.9	8 5.7	9 6.4
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	0 0.0	3 50.0	3 50.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	15 53.6	7 25.0	2 7.1	4 14.3
運輸業	109 100.0	28 25.7	40 36.7	29 26.6	12 11.0
卸売・小売業	240 100.0	81 33.8	87 36.3	50 20.8	22 9.2
金融・保険業	26 100.0	17 65.4	8 30.8	1 3.8	0 0.0
不動産業	6 100.0	2 33.3	1 16.7	1 16.7	2 33.3
飲食業・宿泊業	44 100.0	20 45.5	18 40.9	5 11.4	1 2.3
サービス業	197 100.0	62 31.5	76 38.6	47 23.9	12 6.1
その他	53 100.0	25 47.2	10 18.9	14 26.4	4 7.5
■製造業	297 100.0	216 72.7	50 16.8	17 5.7	14 4.7
■非製造業	722 100.0	247 34.2	271 37.5	147 20.4	57 7.9
無回答	33 100.0	5 15.2	2 6.1	0 0.0	26 78.8
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	26 35.1	28 37.8	16 21.6	4 5.4
300～499名	373 100.0	175 46.9	108 29.0	66 17.7	24 6.4
500～999名	326 100.0	148 45.4	98 30.1	53 16.3	27 8.3
1000名以上	295 100.0	142 48.1	95 32.2	42 14.2	16 5.4
無回答	37 100.0	2 5.4	4 10.8	1 2.7	30 81.1
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	87 39.0	78 35.0	50 22.4	8 3.6
70～80%未満	77 100.0	38 49.4	28 36.4	7 9.1	4 5.2
80～90%未満	128 100.0	67 52.3	37 28.9	22 17.2	2 1.6
90～100%未満	184 100.0	102 55.4	56 30.4	21 11.4	5 2.7
100%	271 100.0	129 47.6	77 28.4	51 18.8	14 5.2
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	387 49.4	248 31.7	129 16.5	19 2.4
10～30%未満	48 100.0	15 31.3	15 31.3	12 25.0	6 12.5
30～50%未満	9 100.0	1 11.1	4 44.4	2 22.2	2 22.2
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	90 47.6	57 30.2	38 20.1	4 2.1
10～30%未満	484 100.0	235 48.6	154 31.8	75 15.5	20 4.1
30～50%未満	137 100.0	67 48.9	43 31.4	25 18.2	2 1.5
50%以上	30 100.0	11 36.7	13 43.3	5 16.7	1 3.3
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	11 47.8	6 26.1	6 26.1	0 0.0
30代	526 100.0	248 47.1	174 33.1	83 15.8	21 4.0
40代	350 100.0	174 49.7	100 28.6	62 17.7	14 4.0
50代以上	40 100.0	11 27.5	18 45.0	9 22.5	2 5.0
無回答	166 100.0	49 29.5	35 21.1	18 10.8	64 38.6
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	275 49.1	164 29.3	79 14.1	42 7.5
ない	508 100.0	216 42.5	167 32.9	97 19.1	28 5.5
無回答	37 100.0	2 5.4	2 5.4	2 5.4	31 83.8

第25表-7 問25. 企業経営における重視度
g. 製品やサービスの低価格化

	合計	どちらかといえ ば重視して きた	どちらとも いえ ない	どちらかといえ ば重視してこ な かった	無回答
【総数】	1105 100.0	322 29.1	503 45.5	181 16.4	99 9.0
【業種】					
建設業	66 100.0	19 28.8	30 45.5	13 19.7	4 6.1
一般機械器具製造業	47 100.0	25 53.2	18 38.3	4 8.5	0 0.0
輸送用機械器具製造業	36 100.0	16 44.4	20 55.6	0 0.0	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	8 42.1	8 42.1	1 5.3	2 10.5
電気機械器具製造業	54 100.0	26 48.1	18 33.3	7 13.0	3 5.6
その他の製造業	141 100.0	39 27.7	64 45.4	29 20.6	9 6.4
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	1 16.7	4 66.7	1 16.7	0 0.0
情報通信業	28 100.0	6 21.4	14 50.0	4 14.3	4 14.3
運輸業	109 100.0	31 28.4	46 42.2	22 20.2	10 9.2
卸売・小売業	240 100.0	53 22.1	128 53.3	40 16.7	19 7.9
金融・保険業	26 100.0	9 34.6	14 53.8	3 11.5	0 0.0
不動産業	6 100.0	0 0.0	1 16.7	3 50.0	2 33.3
飲食業・宿泊業	44 100.0	18 40.9	18 40.9	5 11.4	3 6.8
サービス業	197 100.0	55 27.9	91 46.2	38 19.3	13 6.6
その他	53 100.0	12 22.6	27 50.9	10 18.9	4 7.5
■製造業	297 100.0	114 38.4	128 43.1	41 13.8	14 4.7
■非製造業	722 100.0	192 26.6	346 47.9	129 17.9	55 7.6
無回答	33 100.0	4 12.1	2 6.1	1 3.0	26 78.8
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	27 36.5	27 36.5	15 20.3	5 6.8
300～499名	373 100.0	101 27.1	181 48.5	70 18.8	21 5.6
500～999名	326 100.0	91 27.9	155 47.5	53 16.3	27 8.3
1000名以上	295 100.0	103 34.9	132 44.7	43 14.6	17 5.8
無回答	37 100.0	0 0.0	8 21.6	0 0.0	29 78.4
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	87 39.0	86 38.6	42 18.8	8 3.6
70～80%未満	77 100.0	15 19.5	49 63.6	10 13.0	3 3.9
80～90%未満	128 100.0	39 30.5	66 51.6	21 16.4	2 1.6
90～100%未満	184 100.0	68 37.0	75 40.8	36 19.6	5 2.7
100%	271 100.0	72 26.6	143 52.8	44 16.2	12 4.4
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	248 31.7	384 49.0	134 17.1	17 2.2
10～30%未満	48 100.0	14 29.2	21 43.8	8 16.7	5 10.4
30～50%未満	9 100.0	3 33.3	2 22.2	2 22.2	2 22.2
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	62 32.8	82 43.4	41 21.7	4 2.1
10～30%未満	484 100.0	147 30.4	247 51.0	73 15.1	17 3.5
30～50%未満	137 100.0	48 35.0	63 46.0	24 17.5	2 1.5
50%以上	30 100.0	8 26.7	15 50.0	6 20.0	1 3.3
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	7 30.4	9 39.1	7 30.4	0 0.0
30代	526 100.0	161 30.6	271 51.5	75 14.3	19 3.6
40代	350 100.0	117 33.4	150 42.9	70 20.0	13 3.7
50代以上	40 100.0	14 35.0	16 40.0	8 20.0	2 5.0
無回答	166 100.0	23 13.9	57 34.3	21 12.7	65 39.2
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	172 30.7	262 46.8	86 15.4	40 7.1
ない	508 100.0	147 28.9	240 47.2	93 18.3	28 5.5
無回答	37 100.0	3 8.1	1 2.7	2 5.4	31 83.8

第25表-8 問25.企業経営における重視度
h.競合する企業、製品やサービスとの差別化

	合計	どちらかといえ ば重視して きた	どちらとも いえない	どちらかとい えば重視して こなかった	無回答
【総数】	1105	656	288	69	92
	100.0	59.4	26.1	6.2	8.3
【業種】					
建設業	66	30	26	6	4
	100.0	45.5	39.4	9.1	6.1
一般機械器具製造業	47	32	13	2	0
	100.0	68.1	27.7	4.3	0.0
輸送用機械器具製造業	36	18	16	2	0
	100.0	50.0	44.4	5.6	0.0
精密機械器具製造業	19	11	4	2	2
	100.0	57.9	21.1	10.5	10.5
電気機械器具製造業	54	34	13	4	3
	100.0	63.0	24.1	7.4	5.6
その他の製造業	141	92	32	6	11
	100.0	65.2	22.7	4.3	7.8
電気・ガス・熱供給・水道業	6	2	4	0	0
	100.0	33.3	66.7	0.0	0.0
情報通信業	28	18	4	2	4
	100.0	64.3	14.3	7.1	14.3
運輸業	109	59	32	8	10
	100.0	54.1	29.4	7.3	9.2
卸売・小売業	240	164	54	10	12
	100.0	68.3	22.5	4.2	5.0
金融・保険業	26	19	5	2	0
	100.0	73.1	19.2	7.7	0.0
不動産業	6	1	1	2	2
	100.0	16.7	16.7	33.3	33.3
飲食業・宿泊業	44	35	6	1	2
	100.0	79.5	13.6	2.3	4.5
サービス業	197	110	56	19	12
	100.0	55.8	28.4	9.6	6.1
その他	53	24	22	3	4
	100.0	45.3	41.5	5.7	7.5
■製造業	297	187	78	16	16
	100.0	63.0	26.3	5.4	5.4
■非製造業	722	438	188	50	46
	100.0	60.7	26.0	6.9	6.4
無回答	33	7	0	0	26
	100.0	21.2	0.0	0.0	78.8
【従業員数】					
300名未満	74	39	24	7	4
	100.0	52.7	32.4	9.5	5.4
300～499名	373	207	114	33	19
	100.0	55.5	30.6	8.8	5.1
500～999名	326	202	80	18	26
	100.0	62.0	24.5	5.5	8.0
1000名以上	295	204	66	11	14
	100.0	69.2	22.4	3.7	4.7
無回答	37	4	4	0	29
	100.0	10.8	10.8	0.0	78.4
【正社員比率】					
70%未満	223	145	51	19	8
	100.0	65.0	22.9	8.5	3.6
70～80%未満	77	50	21	4	2
	100.0	64.9	27.3	5.2	2.6
80～90%未満	128	89	30	7	2
	100.0	69.5	23.4	5.5	1.6
90～100%未満	184	121	52	6	5
	100.0	65.8	28.3	3.3	2.7
100%	271	156	81	25	9
	100.0	57.6	29.9	9.2	3.3
【60歳以上比率】					
10%未満	783	512	206	50	15
	100.0	65.4	26.3	6.4	1.9
10～30%未満	48	21	13	9	5
	100.0	43.8	27.1	18.8	10.4
30～50%未満	9	1	4	2	2
	100.0	11.1	44.4	22.2	22.2
50%以上	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189	119	52	14	4
	100.0	63.0	27.5	7.4	2.1
10～30%未満	484	320	118	31	15
	100.0	66.1	24.4	6.4	3.1
30～50%未満	137	82	40	13	2
	100.0	59.9	29.2	9.5	1.5
50%以上	30	13	13	3	1
	100.0	43.3	43.3	10.0	3.3
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23	18	4	1	0
	100.0	78.3	17.4	4.3	0.0
30代	526	353	127	29	17
	100.0	67.1	24.1	5.5	3.2
40代	350	207	103	28	12
	100.0	59.1	29.4	8.0	3.4
50代以上	40	18	15	5	2
	100.0	45.0	37.5	12.5	5.0
無回答	166	60	39	6	61
	100.0	36.1	23.5	3.6	36.7
【労働組合の有無】					
ある	560	346	156	24	34
	100.0	61.8	27.9	4.3	6.1
ない	508	305	131	45	27
	100.0	60.0	25.8	8.9	5.3
無回答	37	5	1	0	31
	100.0	13.5	2.7	0.0	83.8

第25表-9 問25. 企業経営における重視度
i. C S R (企業の社会的責任) ・コンプライアンス (法令遵守)

	合計	どちらかといえ ば重視して きた	どちらとも いえない	どちらかとい えば重視して こなかった	無回答
【総数】	1105 100.0	785 71.0	206 18.6	32 2.9	82 7.4
【業種】					
建設業	66 100.0	48 72.7	11 16.7	3 4.5	4 6.1
一般機械器具製造業	47 100.0	30 63.8	17 36.2	0 0.0	0 0.0
輸送用機械器具製造業	36 100.0	23 63.9	12 33.3	1 2.8	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	12 63.2	5 26.3	0 0.0	2 10.5
電気機械器具製造業	54 100.0	43 79.6	5 9.3	3 5.6	3 5.6
その他の製造業	141 100.0	92 65.2	37 26.2	4 2.8	8 5.7
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	20 71.4	2 7.1	1 3.6	5 17.9
運輸業	109 100.0	72 66.1	22 20.2	7 6.4	8 7.3
卸売・小売業	240 100.0	185 77.1	41 17.1	4 1.7	10 4.2
金融・保険業	26 100.0	25 96.2	1 3.8	0 0.0	0 0.0
不動産業	6 100.0	3 50.0	1 16.7	0 0.0	2 33.3
飲食業・宿泊業	44 100.0	33 75.0	8 18.2	2 4.5	1 2.3
サービス業	197 100.0	149 75.6	32 16.2	6 3.0	10 5.1
その他	53 100.0	38 71.7	11 20.8	1 1.9	3 5.7
■製造業	297 100.0	200 67.3	76 25.6	8 2.7	13 4.4
■非製造業	722 100.0	540 74.8	119 16.5	23 3.2	40 5.5
無回答	33 100.0	7 21.2	0 0.0	0 0.0	26 78.8
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	48 64.9	21 28.4	1 1.4	4 5.4
300～499名	373 100.0	249 66.8	93 24.9	15 4.0	16 4.3
500～999名	326 100.0	246 75.5	51 15.6	8 2.5	21 6.4
1000名以上	295 100.0	238 80.7	37 12.5	8 2.7	12 4.1
無回答	37 100.0	4 10.8	4 10.8	0 0.0	29 78.4
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	171 76.7	35 15.7	10 4.5	7 3.1
70～80%未満	77 100.0	66 85.7	9 11.7	0 0.0	2 2.6
80～90%未満	128 100.0	97 75.8	28 21.9	2 1.6	1 0.8
90～100%未満	184 100.0	138 75.0	37 20.1	5 2.7	4 2.2
100%	271 100.0	190 70.1	68 25.1	8 3.0	5 1.8
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	599 76.5	155 19.8	20 2.6	9 1.1
10～30%未満	48 100.0	27 56.3	12 25.0	4 8.3	5 10.4
30～50%未満	9 100.0	6 66.7	2 22.2	0 0.0	1 11.1
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	138 73.0	43 22.8	6 3.2	2 1.1
10～30%未満	484 100.0	371 76.7	90 18.6	12 2.5	11 2.3
30～50%未満	137 100.0	102 74.5	30 21.9	4 2.9	1 0.7
50%以上	30 100.0	21 70.0	6 20.0	2 6.7	1 3.3
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	19 82.6	3 13.0	1 4.3	0 0.0
30代	526 100.0	393 74.7	107 20.3	14 2.7	12 2.3
40代	350 100.0	270 77.1	60 17.1	10 2.9	10 2.9
50代以上	40 100.0	27 67.5	10 25.0	2 5.0	1 2.5
無回答	166 100.0	76 45.8	26 15.7	5 3.0	59 35.5
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	427 76.3	90 16.1	14 2.5	29 5.2
ない	508 100.0	353 69.5	115 22.6	18 3.5	22 4.3
無回答	37 100.0	5 13.5	1 2.7	0 0.0	31 83.8

第26表 F1.業種

	合計	建設業	一般機械器具製造業	輸送用機械器具製造業	精密機械器具製造業	電気機械器具製造業	その他の製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	飲食業・宿泊業	サービス業	その他	無回答
【総数】	1105 100.0	66 6.0	47 4.3	36 3.3	19 1.7	54 4.9	141 12.8	6 0.5	28 2.5	109 9.9	240 21.7	26 2.4	6 0.5	44 4.0	197 17.8	53 4.8	33 3.0
【業種】																	
建設業	66 100.0	66 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
一般機械器具製造業	47 100.0	0 0.0	47 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
輸送用機械器具製造業	36 100.0	0 0.0	0 0.0	36 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
精密機械器具製造業	19 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	19 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
電気機械器具製造業	54 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	54 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
その他の製造業	141 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	141 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	28 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
運輸業	109 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	109 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
卸売・小売業	240 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	240 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
金融・保険業	26 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	26 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
不動産業	6 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
飲食業・宿泊業	44 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	44 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
サービス業	197 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	197 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
その他	53 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	100.0	0 0.0	0 0.0
■製造業	297 100.0	0 0.0	47 15.8	36 12.1	19 6.4	54 18.2	141 47.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
■非製造業	722 100.0	66 9.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 0.8	28 3.9	109 15.1	240 33.2	26 3.6	6 0.8	44 6.1	197 27.3	0 0.0	33 4.6
無回答	33 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	100.0
【従業員数】																	
300名未満	74 100.0	6 8.1	3 4.1	1 1.4	0 0.0	6 8.1	6 8.1	0 0.0	2 2.7	10 13.5	11 14.9	0 0.0	0 0.0	5 6.8	16 21.6	7 9.5	1 1.4
300～499名	373 100.0	25 6.7	19 5.1	17 4.6	9 2.4	23 6.2	51 13.7	1 0.3	6 1.6	43 11.5	89 23.9	4 1.1	2 0.5	6 1.6	58 15.5	16 4.3	4 1.1
500～999名	326 100.0	22 6.7	19 5.8	9 2.8	5 1.5	14 4.3	50 15.3	3 0.9	7 2.1	36 11.0	62 19.0	7 2.1	9 0.6	9 2.8	62 19.0	18 5.5	1 0.3
1000名以上	295 100.0	13 4.4	6 2.0	8 2.7	5 1.7	11 3.7	32 10.8	2 0.7	13 4.4	18 6.1	74 25.1	15 5.1	1 0.3	23 7.8	60 20.3	11 3.7	3 1.0
無回答	37 100.0	0 0.0	0 0.0	1 2.7	0 0.0	2 5.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 5.4	4 10.8	0 0.0	1 2.7	1 2.7	1 2.7	1 2.7	24 64.9
【正社員比率】																	
70%未満	223 100.0	5 2.2	4 1.8	2 0.9	1 0.4	7 3.1	13 5.8	1 0.4	0 0.0	23 10.3	59 26.5	2 0.9	1 0.4	30 13.5	62 27.8	10 4.5	3 1.3
70～80%未満	77 100.0	4 5.2	1 1.3	0 0.0	0 0.0	4 5.2	9 11.7	0 0.0	0 0.0	18 23.4	15 19.5	4 5.2	0 0.0	0 0.0	15 19.5	7 9.1	0 0.0
80～90%未満	128 100.0	10 7.8	6 4.7	4 3.1	2 1.6	5 3.9	23 18.0	2 1.6	2 1.6	2 12.5	28 21.9	9 7.0	0 0.0	1 0.8	14 10.9	6 4.7	0 0.0
90～100%未満	184 100.0	14 7.6	15 8.2	9 4.9	4 2.2	13 7.1	29 15.8	0 0.0	9 4.9	7 3.8	42 22.8	3 1.6	0 0.0	3 1.6	27 14.7	9 4.9	0 0.0
100%	271 100.0	21 7.7	17 6.3	15 5.5	6 2.2	13 4.8	33 12.2	1 0.4	7 2.6	21 7.7	53 19.6	7 2.6	1 0.4	6 2.2	51 18.8	16 5.9	1 1.1
【60歳以上比率】																	
10%未満	783 100.0	45 5.7	41 5.2	31 4.0	11 1.4	40 5.1	97 12.4	4 0.5	16 2.0	73 9.3	183 23.4	22 2.8	2 0.3	33 4.2	134 17.1	45 5.7	6 0.8
10～30%未満	48 100.0	6 12.5	1 2.1	0 0.0	1 2.1	0 0.0	3 6.3	0 0.0	0 0.0	8 16.7	4 8.3	1 2.1	0 0.0	2 4.2	20 41.7	2 4.2	0 0.0
30～50%未満	9 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	7 77.8	1 11.1	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】																	
10%未満	189 100.0	3 1.6	5 2.6	5 2.6	0 0.0	10 5.3	16 8.5	0 0.0	10 5.3	11 5.8	42 22.2	4 2.1	0 0.0	12 6.3	57 30.2	12 6.3	2 1.1
10～30%未満	484 100.0	31 6.4	31 6.4	19 3.9	9 1.9	21 4.3	63 13.0	4 0.8	3 0.6	41 8.5	134 27.7	17 3.5	2 0.4	19 3.9	64 13.2	23 4.8	3 0.6
30～50%未満	137 100.0	16 11.7	6 4.4	6 4.4	2 1.5	8 5.8	20 14.6	0 0.0	1 0.7	17 12.4	11 8.0	2 1.5	0 0.0	4 2.9	33 24.1	10 7.3	1 0.7
50%以上	30 100.0	1 3.3	0 0.0	1 3.3	1 3.3	1 3.3	1 3.3	0 0.0	2 6.7	13 43.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	7 23.3	3 10.0	0 0.0
【正社員の平均年齢】																	
30代未満	23 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 8.7	1 4.3	0 0.0	1 4.3	2 8.7	3 13.0	0 0.0	0 0.0	4 17.4	10 43.5	0 0.0	0 0.0
30代	526 100.0	17 3.2	26 4.9	21 4.0	5 1.0	27 5.1	65 12.4	4 0.8	16 3.0	22 4.2	156 29.7	13 2.5	1 0.2	30 5.7	96 18.3	23 4.4	4 0.8
40代	350 100.0	41 11.7	19 5.4	12 3.4	10 2.9	19 5.4	49 14.0	2 0.6	4 1.1	51 14.6	103 29.9	10 2.9	3 0.9	9 2.6	45 12.9	21 6.0	3 0.9
50代以上	40 100.0	0 0.0	0 0.0	1 2.5	0 0.0	0 2.5	1 2.5	0 0.0	3 7.5	0 35.0	0 0.0	1 2.5	0 0.0	0 0.0	17 42.5	3 7.5	0 0.0
無回答	166 100.0	8 2.7	2 0.0	2 0.0	4 2.7	6 2.7	25 16.2	0 0.0	4 2.7	20 12.0	29 17.5	2 1.2	2 1.2	1 0.6	29 17.5	6 3.6	26 15.7
【労働組合の有無】																	
ある	560 100.0	37 6.6	34 6.1	29 5.2	12 2.1	27 4.8	79 14.1	5 0.9	11 2.0	76 13.6	115 20.5	21 3.8	1 0.2	17 3.0	56 10.0	34 6.1	6 1.1
ない	508 100.0	28 5.5	13 2.6	7 1.4	6 1.2	26 5.1	56 11.0	1 0.2	17 3.3	31 6.1	122 24.0	5 1.0	5 1.0	27 5.3	140 27.6	19 3.7	5 1.0
無回答	37 100.0	1 2.7	0 0.0	0 0.0	1 2.7	1 2.7	6 16.2	0 0.0	0 0.0	2 5.4	3 8.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 2.7	0 0.0	22 59.5

第27表 F2.設立年

	合計	1949年以前	1950年代	1960年代	1970年代	1980年代	1990年代	2000年代	無回答
【総数】	1105	287	185	199	143	102	74	77	38
	100.0	26.0	16.7	18.0	12.9	9.2	6.7	7.0	3.4
【業種】									
建設業	66	28	12	11	10	4	1	0	0
	100.0	42.4	18.2	16.7	15.2	6.1	1.5	0.0	0.0
一般機械器具製造業	47	22	12	5	4	4	0	0	0
	100.0	46.8	25.5	10.6	8.5	8.5	0.0	0.0	0.0
輸送用機械器具製造業	36	17	5	6	3	3	0	2	0
	100.0	47.2	13.9	16.7	8.3	8.3	0.0	5.6	0.0
精密機械器具製造業	19	6	4	4	2	1	0	2	0
	100.0	31.6	21.1	21.1	10.5	5.3	0.0	10.5	0.0
電気機械器具製造業	54	13	9	9	5	5	8	5	0
	100.0	24.1	16.7	16.7	9.3	9.3	14.8	9.3	0.0
その他の製造業	141	47	28	29	11	6	6	12	2
	100.0	33.3	19.9	20.6	7.8	4.3	4.3	8.5	1.4
電気・ガス・熱供給・水道業	6	3	1	1	0	1	0	0	0
	100.0	50.0	16.7	16.7	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0
情報通信業	28	2	2	5	8	5	0	6	0
	100.0	7.1	7.1	17.9	28.6	17.9	0.0	21.4	0.0
運輸業	109	30	28	17	12	8	7	4	3
	100.0	27.5	25.7	15.6	11.0	7.3	6.4	3.7	2.8
卸売・小売業	240	78	44	45	27	16	10	15	5
	100.0	32.5	18.3	18.8	11.3	6.7	4.2	6.3	2.1
金融・保険業	26	14	4	3	3	0	0	2	0
	100.0	53.8	15.4	11.5	11.5	0.0	0.0	7.7	0.0
不動産業	6	0	1	2	1	2	0	0	0
	100.0	0.0	16.7	33.3	16.7	33.3	0.0	0.0	0.0
飲食業・宿泊業	44	7	5	8	11	6	5	2	0
	100.0	15.9	11.4	18.2	25.0	13.6	11.4	4.5	0.0
サービス業	197	8	22	45	37	33	28	20	4
	100.0	4.1	11.2	22.8	18.8	16.8	14.2	10.2	2.0
その他	53	10	6	7	9	7	9	5	0
	100.0	18.9	11.3	13.2	17.0	13.2	17.0	9.4	0.0
■製造業	297	105	58	53	25	19	14	21	2
	100.0	35.4	19.5	17.8	8.4	6.4	4.7	7.1	0.7
■非製造業	722	170	119	137	109	75	51	49	12
	100.0	23.5	16.5	19.0	15.1	10.4	7.1	6.8	1.7
無回答	33	2	2	2	0	1	0	2	24
	100.0	6.1	6.1	6.1	0.0	3.0	0.0	6.1	72.7
【従業員数】									
300名未満	74	7	13	14	13	8	14	5	0
	100.0	9.5	17.6	18.9	17.6	10.8	18.9	6.8	0.0
300～499名	373	102	79	74	50	31	14	18	5
	100.0	27.3	21.2	19.8	13.4	8.3	3.8	4.8	1.3
500～999名	326	81	53	57	49	30	31	23	2
	100.0	24.8	16.3	17.5	15.0	9.2	9.5	7.1	0.6
1000名以上	295	93	38	53	30	31	15	30	5
	100.0	31.5	12.9	18.0	10.2	10.5	5.1	10.2	1.7
無回答	37	4	2	1	1	2	0	1	26
	100.0	10.8	5.4	2.7	2.7	5.4	0.0	2.7	70.3
【正社員比率】									
70%未満	223	33	41	45	36	24	27	15	2
	100.0	14.8	18.4	20.2	16.1	10.8	12.1	6.7	0.9
70～80%未満	77	25	13	14	7	6	4	7	1
	100.0	32.5	16.9	18.2	9.1	7.8	5.2	9.1	1.3
80～90%未満	128	51	25	21	13	7	2	9	0
	100.0	39.8	19.5	16.4	10.2	5.5	1.6	7.0	0.0
90～100%未満	184	58	25	39	26	17	8	11	0
	100.0	31.5	13.6	21.2	14.1	9.2	4.3	6.0	0.0
100%	271	68	45	46	35	28	23	22	4
	100.0	25.1	16.6	17.0	12.9	10.3	8.5	8.1	1.5
【60歳以上比率】									
10%未満	783	215	129	142	103	77	55	57	5
	100.0	27.5	16.5	18.1	13.2	9.8	7.0	7.3	0.6
10～30%未満	48	9	11	10	10	1	4	3	0
	100.0	18.8	22.9	20.8	20.8	2.1	8.3	6.3	0.0
30～50%未満	9	1	1	4	1	1	0	1	0
	100.0	11.1	11.1	44.4	11.1	11.1	0.0	11.1	0.0
50%以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
【50歳以上比率】									
10%未満	189	11	14	42	47	37	23	14	1
	100.0	5.8	7.4	22.2	24.9	19.6	12.2	7.4	0.5
10～30%未満	484	158	98	81	55	36	23	30	3
	100.0	32.6	20.2	16.7	11.4	7.4	4.8	6.2	0.6
30～50%未満	137	51	20	28	11	6	8	12	1
	100.0	37.2	14.6	20.4	8.0	4.4	5.8	8.8	0.7
50%以上	30	5	9	5	1	0	5	5	0
	100.0	16.7	30.0	16.7	3.3	0.0	16.7	16.7	0.0
【正社員の平均年齢】									
30代未満	23	0	1	5	6	1	7	3	0
	100.0	0.0	4.3	21.7	26.1	4.3	30.4	13.0	0.0
30代	526	115	94	96	80	69	37	30	5
	100.0	21.9	17.9	18.3	15.2	13.1	7.0	5.7	1.0
40代	350	139	55	53	35	20	19	26	3
	100.0	39.7	15.7	15.1	10.0	5.7	5.4	7.4	0.9
50代以上	40	6	11	10	3	0	3	6	1
	100.0	15.0	27.5	25.0	7.5	0.0	7.5	15.0	2.5
無回答	166	27	24	35	19	12	8	12	29
	100.0	16.3	14.5	21.1	11.4	7.2	4.8	7.2	17.5
【労働組合の有無】									
ある	560	213	92	86	53	39	25	45	7
	100.0	38.0	16.4	15.4	9.5	7.0	4.5	8.0	1.3
ない	508	73	87	108	88	63	48	31	10
	100.0	14.4	17.1	21.3	17.3	12.4	9.4	6.1	2.0
無回答	37	1	6	5	2	0	1	1	21
	100.0	2.7	16.2	13.5	5.4	0.0	2.7	2.7	56.8

第28表 F3.系列状況 (MA)

	合計	出資している親会社はない	資本金の20%以上を出資している親会社がある	20%以上を出資している子会社・関連会社がある	無回答
【総数】	1105 100.0	401 36.3	465 42.1	414 37.5	90 8.1
【業種】					
建設業	66 100.0	19 28.8	32 48.5	30 45.5	2 3.0
一般機械器具製造業	47 100.0	27 57.4	15 31.9	19 40.4	1 2.1
輸送用機械器具製造業	36 100.0	12 33.3	20 55.6	14 38.9	1 2.8
精密機械器具製造業	19 100.0	7 36.8	9 47.4	8 42.1	1 5.3
電気機械器具製造業	54 100.0	16 29.6	33 61.1	16 29.6	4 7.4
その他の製造業	141 100.0	66 46.8	47 33.3	67 47.5	2 1.4
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	3 50.0	2 33.3	2 33.3	0 0.0
情報通信業	28 100.0	8 28.6	13 46.4	11 39.3	2 7.1
運輸業	109 100.0	47 43.1	41 37.6	44 40.4	9 8.3
卸売・小売業	240 100.0	91 37.9	94 39.2	101 42.1	19 7.9
金融・保険業	26 100.0	9 34.6	7 26.9	12 46.2	1 3.8
不動産業	6 100.0	1 16.7	4 66.7	3 50.0	0 0.0
飲食業・宿泊業	44 100.0	16 36.4	20 45.5	12 27.3	6 13.6
サービス業	197 100.0	59 29.9	100 50.8	51 25.9	13 6.6
その他	53 100.0	16 30.2	25 47.2	19 35.8	4 7.5
■製造業	297 100.0	128 43.1	124 41.8	124 41.8	9 3.0
■非製造業	722 100.0	253 35.0	313 43.4	266 36.8	52 7.2
無回答	33 100.0	4 12.1	3 9.1	5 15.2	25 75.8
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	28 37.8	35 47.3	20 27.0	4 5.4
300～499名	373 100.0	156 41.8	150 40.2	136 36.5	20 5.4
500～999名	326 100.0	108 33.1	157 48.2	120 36.8	17 5.2
1000名以上	295 100.0	104 35.3	118 40.0	134 45.4	23 7.8
無回答	37 100.0	5 13.5	5 13.5	4 10.8	26 70.3
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	73 32.7	99 44.4	74 33.2	19 8.5
70～80%未満	77 100.0	35 45.5	26 33.8	39 50.6	3 3.9
80～90%未満	128 100.0	55 43.0	43 33.6	56 43.8	8 6.3
90～100%未満	184 100.0	70 38.0	81 44.0	80 43.5	10 5.4
100%	271 100.0	98 36.2	121 44.6	100 36.9	16 5.9
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	285 36.4	334 42.7	316 40.4	51 6.5
10～30%未満	48 100.0	22 45.8	17 35.4	11 22.9	4 8.3
30～50%未満	9 100.0	5 55.6	3 33.3	2 22.2	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	71 37.6	83 43.9	58 30.7	9 4.8
10～30%未満	484 100.0	186 38.4	197 40.7	202 41.7	31 6.4
30～50%未満	137 100.0	45 32.8	61 44.5	64 46.7	10 7.3
50%以上	30 100.0	10 33.3	13 43.3	5 16.7	5 16.7
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	8 34.8	14 60.9	4 17.4	1 4.3
30代	526 100.0	210 39.9	209 39.7	195 37.1	32 6.1
40代	350 100.0	119 34.0	155 44.3	166 47.4	19 5.4
50代以上	40 100.0	14 35.0	15 37.5	9 22.5	5 12.5
無回答	166 100.0	50 30.1	72 43.4	40 24.1	33 19.9
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	188 33.6	252 45.0	245 43.8	42 7.5
ない	508 100.0	208 40.9	204 40.2	166 32.7	26 5.1
無回答	37 100.0	5 13.5	9 24.3	3 8.1	22 59.5

第29表-1 F4(1). 従業員数

	合計	300名未満	300～499名	500～999名	1000名以上	無回答
【総数】	1105	74	373	326	295	37
	100.0	6.7	33.8	29.5	26.7	3.3
【業種】						
建設業	66	6	25	22	13	0
	100.0	9.1	37.9	33.3	19.7	0.0
一般機械器具製造業	47	3	19	19	6	0
	100.0	6.4	40.4	40.4	12.8	0.0
輸送用機械器具製造業	36	1	17	9	8	1
	100.0	2.8	47.2	25.0	22.2	2.8
精密機械器具製造業	19	0	9	5	5	0
	100.0	0.0	47.4	26.3	26.3	0.0
電気機械器具製造業	54	6	23	14	11	0
	100.0	11.1	42.6	25.9	20.4	0.0
その他の製造業	141	6	51	50	32	2
	100.0	4.3	36.2	35.5	22.7	1.4
電気・ガス・熱供給・水道業	6	0	1	3	2	0
	100.0	0.0	16.7	50.0	33.3	0.0
情報通信業	28	2	6	7	13	0
	100.0	7.1	21.4	25.0	46.4	0.0
運輸業	109	10	43	36	18	2
	100.0	9.2	39.4	33.0	16.5	1.8
卸売・小売業	240	11	89	62	74	4
	100.0	4.6	37.1	25.8	30.8	1.7
金融・保険業	26	0	4	7	15	0
	100.0	0.0	15.4	26.9	57.7	0.0
不動産業	6	0	2	2	1	1
	100.0	0.0	33.3	33.3	16.7	16.7
飲食業・宿泊業	44	5	6	9	23	1
	100.0	11.4	13.6	20.5	52.3	2.3
サービス業	197	16	58	62	60	1
	100.0	8.1	29.4	31.5	30.5	0.5
その他	53	7	16	18	11	1
	100.0	13.2	30.2	34.0	20.8	1.9
■製造業	297	16	119	97	62	3
	100.0	5.4	40.1	32.7	20.9	1.0
■非製造業	722	50	234	210	219	9
	100.0	6.9	32.4	29.1	30.3	1.2
無回答	33	1	4	1	3	24
	100.0	3.0	12.1	3.0	9.1	72.7
【従業員数】						
300名未満	74	74	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
300～499名	373	0	373	0	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
500～999名	326	0	0	326	0	0
	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
1000名以上	295	0	0	0	295	0
	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
無回答	37	0	0	0	0	37
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
【正社員比率】						
70%未満	223	8	42	68	105	0
	100.0	3.6	18.8	30.5	47.1	0.0
70～80%未満	77	3	24	33	17	0
	100.0	3.9	31.2	42.9	22.1	0.0
80～90%未満	128	7	52	35	34	0
	100.0	5.5	40.6	27.3	26.6	0.0
90～100%未満	184	15	70	54	45	0
	100.0	8.2	38.0	29.3	24.5	0.0
100%	271	26	121	80	44	0
	100.0	9.6	44.6	29.5	16.2	0.0
【60歳以上比率】						
10%未満	783	48	270	241	219	5
	100.0	6.1	34.5	30.8	28.0	0.6
10～30%未満	48	8	19	15	6	0
	100.0	16.7	39.6	31.3	12.5	0.0
30～50%未満	9	2	3	3	1	0
	100.0	22.2	33.3	33.3	11.1	0.0
50%以上	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
【50歳以上比率】						
10%未満	189	10	63	58	58	0
	100.0	5.3	33.3	30.7	30.7	0.0
10～30%未満	484	33	169	153	126	3
	100.0	6.8	34.9	31.6	26.0	0.6
30～50%未満	137	9	53	37	37	1
	100.0	6.6	38.7	27.0	27.0	0.7
50%以上	30	6	7	11	5	1
	100.0	20.0	23.3	36.7	16.7	3.3
【正社員の平均年齢】						
30代未満	23	2	3	5	13	0
	100.0	8.7	13.0	21.7	56.5	0.0
30代	526	32	184	164	141	5
	100.0	6.1	35.0	31.2	26.8	1.0
40代	350	23	129	99	97	2
	100.0	6.6	36.9	28.3	27.7	0.6
50代以上	40	6	14	11	8	1
	100.0	15.0	35.0	27.5	20.0	2.5
無回答	166	11	43	47	36	29
	100.0	6.6	25.9	28.3	21.7	17.5
【労働組合の有無】						
ある	560	19	181	163	189	8
	100.0	3.4	32.3	29.1	33.8	1.4
ない	508	54	186	158	103	7
	100.0	10.6	36.6	31.1	20.3	1.4
無回答	37	1	6	5	3	22
	100.0	2.7	16.2	13.5	8.1	59.5

第29表-2 F4(2). 社員数（正社員）

	合計	300名未満	300～499名	500～999名	1000名以上	無回答
【総数】	1105 100.0	161 14.6	345 31.2	220 19.9	163 14.8	216 19.5
【業種】						
建設業	66 100.0	7 10.6	20 30.3	16 24.2	11 16.7	12 18.2
一般機械器具製造業	47 100.0	4 8.5	20 42.6	14 29.8	5 10.6	4 8.5
輸送用機械器具製造業	36 100.0	2 5.6	14 38.9	10 27.8	5 13.9	5 13.9
精密機械器具製造業	19 100.0	0 0.0	7 36.8	3 15.8	3 15.8	6 31.6
電気機械器具製造業	54 100.0	6 11.1	18 33.3	12 22.2	6 11.1	12 22.2
その他の製造業	141 100.0	19 13.5	43 30.5	23 16.3	23 16.3	33 23.4
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	0 0.0	2 33.3	2 33.3	0 0.0	2 33.3
情報通信業	28 100.0	0 0.0	4 14.3	6 21.4	8 28.6	10 35.7
運輸業	109 100.0	23 21.1	36 33.0	19 17.4	9 8.3	22 20.2
卸売・小売業	240 100.0	27 11.3	95 39.6	42 17.5	34 14.2	42 17.5
金融・保険業	26 100.0	0 0.0	6 23.1	5 19.2	14 53.8	1 3.8
不動産業	6 100.0	1 16.7	0 0.0	1 16.7	0 0.0	4 66.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	15 34.1	10 22.7	7 15.9	8 18.2	4 9.1
サービス業	197 100.0	41 20.8	51 25.9	47 23.9	30 15.2	28 14.2
その他	53 100.0	13 24.5	18 34.0	12 22.6	6 11.3	4 7.5
■製造業	297 100.0	31 10.4	102 34.3	62 20.9	42 14.1	60 20.2
■非製造業	722 100.0	114 15.8	224 31.0	145 20.1	114 15.8	125 17.3
無回答	33 100.0	3 9.1	1 3.0	1 3.0	1 3.0	27 81.8
【従業員数】						
300名未満	74 100.0	59 79.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	15 20.3
300～499名	373 100.0	59 15.8	250 67.0	0 0.0	0 0.0	64 17.2
500～999名	326 100.0	32 9.8	65 19.9	173 53.1	0 0.0	56 17.2
1000名以上	295 100.0	9 3.1	30 10.2	44 14.9	162 54.9	50 16.9
無回答	37 100.0	2 5.4	0 0.0	3 8.1	1 2.7	31 83.8
【正社員比率】						
70%未満	223 100.0	87 39.0	64 28.7	39 17.5	33 14.8	0 0.0
70～80%未満	77 100.0	8 10.4	35 45.5	18 23.4	16 20.8	0 0.0
80～90%未満	128 100.0	19 14.8	54 42.2	28 21.9	27 21.1	0 0.0
90～100%未満	184 100.0	19 10.3	71 38.6	52 28.3	42 22.8	0 0.0
100%	271 100.0	26 9.6	121 44.6	80 29.5	44 16.2	0 0.0
【60歳以上比率】						
10%未満	783 100.0	131 16.7	305 39.0	200 25.5	147 18.8	0 0.0
10～30%未満	48 100.0	22 45.8	13 27.1	10 20.8	3 6.3	0 0.0
30～50%未満	9 100.0	4 44.4	5 55.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】						
10%未満	189 100.0	31 16.4	73 38.6	49 25.9	36 19.0	0 0.0
10～30%未満	484 100.0	82 16.9	193 39.9	119 24.6	90 18.6	0 0.0
30～50%未満	137 100.0	28 20.4	55 40.1	32 23.4	22 16.1	0 0.0
50%以上	30 100.0	16 53.3	2 6.7	10 33.3	2 6.7	0 0.0
【正社員の平均年齢】						
30代未満	23 100.0	4 17.4	8 34.8	4 17.4	5 21.7	2 8.7
30代	526 100.0	74 14.1	189 35.9	123 23.4	90 17.1	50 9.5
40代	350 100.0	61 17.4	124 35.4	78 22.3	61 17.4	26 7.4
50代以上	40 100.0	18 45.0	7 17.5	9 22.5	3 7.5	3 7.5
無回答	166 100.0	4 2.4	17 10.2	6 3.6	4 2.4	135 81.3
【労働組合の有無】						
ある	560 100.0	53 9.5	184 32.9	123 22.0	115 20.5	85 15.2
ない	508 100.0	107 21.1	161 31.7	96 18.9	48 9.4	96 18.9
無回答	37 100.0	1 2.7	0 0.0	1 2.7	0 0.0	35 94.6

第29表-3 F4(2)/(1). 正社員比率 (正社員数/従業員数)

	合計	70%未満	70~80%未 満	80~90%未 満	90~100% 未満	100%
【総数】	883	223	77	128	184	271
	100.0	25.3	8.7	14.5	20.8	30.7
【業種】						
建設業	54	5	4	10	14	21
	100.0	9.3	7.4	18.5	25.9	38.9
一般機械器具製造業	43	4	1	6	15	17
	100.0	9.3	2.3	14.0	34.9	39.5
輸送用機械器具製造業	30	2	0	4	9	15
	100.0	6.7	0.0	13.3	30.0	50.0
精密機械器具製造業	13	1	0	2	4	6
	100.0	7.7	0.0	15.4	30.8	46.2
電気機械器具製造業	42	7	4	5	13	13
	100.0	16.7	9.5	11.9	31.0	31.0
その他の製造業	107	13	9	23	29	33
	100.0	12.1	8.4	21.5	27.1	30.8
電気・ガス・熱供給・水道業	4	1	0	2	0	1
	100.0	25.0	0.0	50.0	0.0	25.0
情報通信業	18	0	0	2	9	7
	100.0	0.0	0.0	11.1	50.0	38.9
運輸業	85	23	18	16	7	21
	100.0	27.1	21.2	18.8	8.2	24.7
卸売・小売業	197	59	15	28	42	53
	100.0	29.9	7.6	14.2	21.3	26.9
金融・保険業	25	2	4	9	3	7
	100.0	8.0	16.0	36.0	12.0	28.0
不動産業	2	1	0	0	0	1
	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0
飲食業・宿泊業	40	30	0	1	3	6
	100.0	75.0	0.0	2.5	7.5	15.0
サービス業	169	62	15	14	27	51
	100.0	36.7	8.9	8.3	16.0	30.2
その他	48	10	7	6	9	16
	100.0	20.8	14.6	12.5	18.8	33.3
■製造業	235	27	14	40	70	84
	100.0	11.5	6.0	17.0	29.8	35.7
■非製造業	594	183	56	82	105	168
	100.0	30.8	9.4	13.8	17.7	28.3
無回答	6	3	0	0	0	3
	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0
【従業員数】						
300名未満	59	8	3	7	15	26
	100.0	13.6	5.1	11.9	25.4	44.1
300~499名	309	42	24	52	70	121
	100.0	13.6	7.8	16.8	22.7	39.2
500~999名	270	68	33	35	54	80
	100.0	25.2	12.2	13.0	20.0	29.6
1000名以上	245	105	17	34	45	44
	100.0	42.9	6.9	13.9	18.4	18.0
無回答	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
【正社員比率】						
70%未満	223	223	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
70~80%未満	77	0	77	0	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
80~90%未満	128	0	0	128	0	0
	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
90~100%未満	184	0	0	0	184	0
	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
100%	271	0	0	0	0	271
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
【60歳以上比率】						
10%未満	778	184	70	119	173	232
	100.0	23.7	9.0	15.3	22.2	29.8
10~30%未満	48	20	4	5	4	15
	100.0	41.7	8.3	10.4	8.3	31.3
30~50%未満	9	5	0	1	0	3
	100.0	55.6	0.0	11.1	0.0	33.3
50%以上	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
【50歳以上比率】						
10%未満	189	55	15	16	43	60
	100.0	29.1	7.9	8.5	22.8	31.7
10~30%未満	481	106	44	85	104	142
	100.0	22.0	9.1	17.7	21.6	29.5
30~50%未満	136	40	10	19	27	40
	100.0	29.4	7.4	14.0	19.9	29.4
50%以上	29	8	5	5	3	8
	100.0	27.6	17.2	17.2	10.3	27.6
【正社員の平均年齢】						
30代未満	21	12	2	1	1	5
	100.0	57.1	9.5	4.8	4.8	23.8
30代	473	116	37	64	109	147
	100.0	24.5	7.8	13.5	23.0	31.1
40代	322	72	33	51	68	98
	100.0	22.4	10.2	15.8	21.1	30.4
50代以上	36	14	3	8	5	6
	100.0	38.9	8.3	22.2	13.9	16.7
無回答	31	9	2	4	1	15
	100.0	29.0	6.5	12.9	3.2	48.4
【労働組合の有無】						
ある	470	99	40	78	103	150
	100.0	21.1	8.5	16.6	21.9	31.9
ない	411	124	37	50	79	121
	100.0	30.2	9.0	12.2	19.2	29.4
無回答	2	0	0	0	2	0
	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0

第29表-4 F4(2).年齢階層別構成：35歳未満

	合計	100名未満	100～199名	200～299名	300名以上	無回答
【総数】	1105	186	294	161	242	222
	100.0	16.8	26.6	14.6	21.9	20.1
【業種】						
建設業	66	9	25	11	12	9
	100.0	13.6	37.9	16.7	18.2	13.6
一般機械器具製造業	47	5	20	4	14	4
	100.0	10.6	42.6	8.5	29.8	8.5
輸送用機械器具製造業	36	4	12	10	6	4
	100.0	11.1	33.3	27.8	16.7	11.1
精密機械器具製造業	19	3	3	3	4	6
	100.0	15.8	15.8	15.8	21.1	31.6
電気機械器具製造業	54	6	21	8	8	11
	100.0	11.1	38.9	14.8	14.8	20.4
その他の製造業	141	13	41	22	30	35
	100.0	9.2	29.1	15.6	21.3	24.8
電気・ガス・熱供給・水道業	6	0	3	1	1	1
	100.0	0.0	50.0	16.7	16.7	16.7
情報通信業	28	3	4	4	8	9
	100.0	10.7	14.3	14.3	28.6	32.1
運輸業	109	40	26	10	11	22
	100.0	36.7	23.9	9.2	10.1	20.2
卸売・小売業	240	26	61	49	59	45
	100.0	10.8	25.4	20.4	24.6	18.8
金融・保険業	26	3	3	3	14	3
	100.0	11.5	11.5	11.5	53.8	11.5
不動産業	6	1	0	0	1	4
	100.0	16.7	0.0	0.0	16.7	66.7
飲食業・宿泊業	44	6	14	3	13	8
	100.0	13.6	31.8	6.8	29.5	18.2
サービス業	197	50	43	22	52	30
	100.0	25.4	21.8	11.2	26.4	15.2
その他	53	15	14	11	8	5
	100.0	28.3	26.4	20.8	15.1	9.4
■製造業	297	31	97	47	62	60
	100.0	10.4	32.7	15.8	20.9	20.2
■非製造業	722	138	179	103	171	131
	100.0	19.1	24.8	14.3	23.7	18.1
無回答	33	2	4	0	1	26
	100.0	6.1	12.1	0.0	3.0	78.8
【従業員数】						
300名未満	74	40	20	2	0	12
	100.0	54.1	27.0	2.7	0.0	16.2
300～499名	373	90	154	62	6	61
	100.0	24.1	41.3	16.6	1.6	16.4
500～999名	326	44	88	65	70	59
	100.0	13.5	27.0	19.9	21.5	18.1
1000名以上	295	9	32	31	165	58
	100.0	3.1	10.8	10.5	55.9	19.7
無回答	37	3	0	1	1	32
	100.0	8.1	0.0	2.7	2.7	86.5
【正社員比率】						
70%未満	223	71	61	29	48	14
	100.0	31.8	27.4	13.0	21.5	6.3
70～80%未満	77	16	22	17	19	3
	100.0	20.8	28.6	22.1	24.7	3.9
80～90%未満	128	23	49	19	34	3
	100.0	18.0	38.3	14.8	26.6	2.3
90～100%未満	184	19	61	31	66	7
	100.0	10.3	33.2	16.8	35.9	3.8
100%	271	40	85	59	66	21
	100.0	14.8	31.4	21.8	24.4	7.7
【60歳以上比率】						
10%未満	783	135	265	151	232	0
	100.0	17.2	33.8	19.3	29.6	0.0
10～30%未満	48	28	13	5	2	0
	100.0	58.3	27.1	10.4	4.2	0.0
30～50%未満	9	9	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
50%以上	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
【50歳以上比率】						
10%未満	189	14	42	47	86	0
	100.0	7.4	22.2	24.9	45.5	0.0
10～30%未満	484	77	183	95	129	0
	100.0	15.9	37.8	19.6	26.7	0.0
30～50%未満	137	55	51	12	19	0
	100.0	40.1	37.2	8.8	13.9	0.0
50%以上	30	26	2	2	0	0
	100.0	86.7	6.7	6.7	0.0	0.0
【正社員の平均年齢】						
30代未満	23	1	2	3	17	0
	100.0	4.3	8.7	13.0	73.9	0.0
30代	526	41	158	114	160	53
	100.0	7.8	30.0	21.7	30.4	10.1
40代	350	102	124	39	63	22
	100.0	29.1	35.4	11.1	18.0	6.3
50代以上	40	35	3	2	0	0
	100.0	87.5	7.5	5.0	0.0	0.0
無回答	166	7	7	3	2	147
	100.0	4.2	4.2	1.8	1.2	88.6
【労働組合の有無】						
ある	560	95	159	78	135	93
	100.0	17.0	28.4	13.9	24.1	16.6
ない	508	91	135	81	107	94
	100.0	17.9	26.6	15.9	21.1	18.5
無回答	37	0	0	2	0	35
	100.0	0.0	0.0	5.4	0.0	94.6

第29表-5 F4(2). 年齢階層別構成：35歳以上50歳未満

	合計	100名未満	100～199名	200～299名	300名以上	無回答
【総数】	1105	202	352	117	212	222
	100.0	18.3	31.9	10.6	19.2	20.1
【業種】						
建設業	66	10	27	9	11	9
	100.0	15.2	40.9	13.6	16.7	13.6
一般機械器具製造業	47	5	23	5	10	4
	100.0	10.6	48.9	10.6	21.3	8.5
輸送用機械器具製造業	36	8	12	1	11	4
	100.0	22.2	33.3	2.8	30.6	11.1
精密機械器具製造業	19	0	8	1	4	6
	100.0	0.0	42.1	5.3	21.1	31.6
電気機械器具製造業	54	4	22	9	8	11
	100.0	7.4	40.7	16.7	14.8	20.4
その他の製造業	141	18	43	17	28	35
	100.0	12.8	30.5	12.1	19.9	24.8
電気・ガス・熱供給・水道業	6	0	2	1	2	1
	100.0	0.0	33.3	16.7	33.3	16.7
情報通信業	28	4	4	4	7	9
	100.0	14.3	14.3	14.3	25.0	32.1
運輸業	109	26	34	11	16	22
	100.0	23.9	31.2	10.1	14.7	20.2
卸売・小売業	240	40	80	25	50	45
	100.0	16.7	33.3	10.4	20.8	18.8
金融・保険業	26	0	7	2	14	3
	100.0	0.0	26.9	7.7	53.8	11.5
不動産業	6	1	0	1	0	4
	100.0	16.7	0.0	16.7	0.0	66.7
飲食業・宿泊業	44	14	15	1	6	8
	100.0	31.8	34.1	2.3	13.6	18.2
サービス業	197	55	54	23	35	30
	100.0	27.9	27.4	11.7	17.8	15.2
その他	53	14	19	7	8	5
	100.0	26.4	35.8	13.2	15.1	9.4
■製造業	297	35	108	33	61	60
	100.0	11.8	36.4	11.1	20.5	20.2
■非製造業	722	150	223	77	141	131
	100.0	20.8	30.9	10.7	19.5	18.1
無回答	33	3	2	0	2	26
	100.0	9.1	6.1	0.0	6.1	78.8
【従業員数】						
300名未満	74	42	20	0	0	12
	100.0	56.8	27.0	0.0	0.0	16.2
300～499名	373	97	199	16	0	61
	100.0	26.0	53.4	4.3	0.0	16.4
500～999名	326	44	101	80	42	59
	100.0	13.5	31.0	24.5	12.9	18.1
1000名以上	295	17	31	20	169	58
	100.0	5.8	10.5	6.8	57.3	19.7
無回答	37	2	1	1	1	32
	100.0	5.4	2.7	2.7	2.7	86.5
【正社員比率】						
70%未満	223	93	62	17	37	14
	100.0	41.7	27.8	7.6	16.6	6.3
70～80%未満	77	11	31	12	20	3
	100.0	14.3	40.3	15.6	26.0	3.9
80～90%未満	128	21	50	18	36	3
	100.0	16.4	39.1	14.1	28.1	2.3
90～100%未満	184	23	73	28	53	7
	100.0	12.5	39.7	15.2	28.8	3.8
100%	271	42	117	37	54	21
	100.0	15.5	43.2	13.7	19.9	7.7
【60歳以上比率】						
10%未満	783	157	317	111	198	0
	100.0	20.1	40.5	14.2	25.3	0.0
10～30%未満	48	26	17	2	3	0
	100.0	54.2	35.4	4.2	6.3	0.0
30～50%未満	9	9	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
50%以上	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
【50歳以上比率】						
10%未満	189	54	69	25	41	0
	100.0	28.6	36.5	13.2	21.7	0.0
10～30%未満	484	82	202	68	132	0
	100.0	16.9	41.7	14.0	27.3	0.0
30～50%未満	137	35	58	18	26	0
	100.0	25.5	42.3	13.1	19.0	0.0
50%以上	30	21	5	2	2	0
	100.0	70.0	16.7	6.7	6.7	0.0
【正社員の平均年齢】						
30代未満	23	13	4	3	3	0
	100.0	56.5	17.4	13.0	13.0	0.0
30代	526	102	204	53	114	53
	100.0	19.4	38.8	10.1	21.7	10.1
40代	350	48	134	56	90	22
	100.0	13.7	38.3	16.0	25.7	6.3
50代以上	40	29	6	1	4	0
	100.0	72.5	15.0	2.5	10.0	0.0
無回答	166	10	4	4	1	147
	100.0	6.0	2.4	2.4	0.6	88.6
【労働組合の有無】						
ある	560	64	178	73	152	93
	100.0	11.4	31.8	13.0	27.1	16.6
ない	508	137	173	44	60	94
	100.0	27.0	34.1	8.7	11.8	18.5
無回答	37	1	1	0	0	35
	100.0	2.7	2.7	0.0	0.0	94.6

第29表-6 F4(2). 年齢階層別構成：50歳以上60歳未満

	合計	100名未満	100～199名	200～299名	300名以上	無回答
【総数】	1105	506	210	75	92	222
	100.0	45.8	19.0	6.8	8.3	20.1
【業種】						
建設業	66	24	16	7	10	9
	100.0	36.4	24.2	10.6	15.2	13.6
一般機械器具製造業	47	22	13	4	4	4
	100.0	46.8	27.7	8.5	8.5	8.5
輸送用機械器具製造業	36	14	9	6	3	4
	100.0	38.9	25.0	16.7	8.3	11.1
精密機械器具製造業	19	6	3	1	3	6
	100.0	31.6	15.8	5.3	15.8	31.6
電気機械器具製造業	54	24	12	3	4	11
	100.0	44.4	22.2	5.6	7.4	20.4
その他の製造業	141	49	30	12	15	35
	100.0	34.8	21.3	8.5	10.6	24.8
電気・ガス・熱供給・水道業	6	3	1	0	1	1
	100.0	50.0	16.7	0.0	16.7	16.7
情報通信業	28	12	3	0	4	9
	100.0	42.9	10.7	0.0	14.3	32.1
運輸業	109	38	35	4	10	22
	100.0	34.9	32.1	3.7	9.2	20.2
卸売・小売業	240	127	40	15	13	45
	100.0	52.9	16.7	6.3	5.4	18.8
金融・保険業	26	7	5	3	8	3
	100.0	26.9	19.2	11.5	30.8	11.5
不動産業	6	2	0	0	0	4
	100.0	33.3	0.0	0.0	0.0	66.7
飲食業・宿泊業	44	29	2	2	3	8
	100.0	65.9	4.5	4.5	6.8	18.2
サービス業	197	111	29	17	10	30
	100.0	56.3	14.7	8.6	5.1	15.2
その他	53	33	10	1	4	5
	100.0	62.3	18.9	1.9	7.5	9.4
■製造業	297	115	67	26	29	60
	100.0	38.7	22.6	8.8	9.8	20.2
■非製造業	722	353	131	48	59	131
	100.0	48.9	18.1	6.6	8.2	18.1
無回答	33	5	2	0	0	26
	100.0	15.2	6.1	0.0	0.0	78.8
【従業員数】						
300名未満	74	56	6	0	0	12
	100.0	75.7	8.1	0.0	0.0	16.2
300～499名	373	242	69	1	0	61
	100.0	64.9	18.5	0.3	0.0	16.4
500～999名	326	139	94	25	9	59
	100.0	42.6	28.8	7.7	2.8	18.1
1000名以上	295	67	41	47	82	58
	100.0	22.7	13.9	15.9	27.8	19.7
無回答	37	2	0	2	1	32
	100.0	5.4	0.0	5.4	2.7	86.5
【正社員比率】						
70%未満	223	143	34	18	14	14
	100.0	64.1	15.2	8.1	6.3	6.3
70～80%未満	77	40	15	7	12	3
	100.0	51.9	19.5	9.1	15.6	3.9
80～90%未満	128	58	41	8	18	3
	100.0	45.3	32.0	6.3	14.1	2.3
90～100%未満	184	91	43	20	23	7
	100.0	49.5	23.4	10.9	12.5	3.8
100%	271	145	68	18	19	21
	100.0	53.5	25.1	6.6	7.0	7.7
【60歳以上比率】						
10%未満	783	453	180	67	83	0
	100.0	57.9	23.0	8.6	10.6	0.0
10～30%未満	48	23	15	6	4	0
	100.0	47.9	31.3	12.5	8.3	0.0
30～50%未満	9	3	6	0	0	0
	100.0	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0
50%以上	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
【50歳以上比率】						
10%未満	189	174	8	4	3	0
	100.0	92.1	4.2	2.1	1.6	0.0
10～30%未満	484	278	116	44	46	0
	100.0	57.4	24.0	9.1	9.5	0.0
30～50%未満	137	23	65	24	25	0
	100.0	16.8	47.4	17.5	18.2	0.0
50%以上	30	4	12	1	13	0
	100.0	13.3	40.0	3.3	43.3	0.0
【正社員の平均年齢】						
30代未満	23	21	2	0	0	0
	100.0	91.3	8.7	0.0	0.0	0.0
30代	526	348	71	28	26	53
	100.0	66.2	13.5	5.3	4.9	10.1
40代	350	118	114	43	53	22
	100.0	33.7	32.6	12.3	15.1	6.3
50代以上	40	7	19	3	11	0
	100.0	17.5	47.5	7.5	27.5	0.0
無回答	166	12	4	1	2	147
	100.0	7.2	2.4	0.6	1.2	88.6
【労働組合の有無】						
ある	560	190	152	52	73	93
	100.0	33.9	27.1	9.3	13.0	16.6
ない	508	314	58	23	19	94
	100.0	61.8	11.4	4.5	3.7	18.5
無回答	37	2	0	0	0	35
	100.0	5.4	0.0	0.0	0.0	94.6

第29表-7 F4(2).年齢階層別構成：60歳以上

	合計	100名未満	100～199名	200～299名	300名以上	無回答
【総数】	1105	856	22	4	1	222
	100.0	77.5	2.0	0.4	0.1	20.1
【業種】						
建設業	66	55	1	0	1	9
	100.0	83.3	1.5	0.0	1.5	13.6
一般機械器具製造業	47	43	0	0	0	4
	100.0	91.5	0.0	0.0	0.0	8.5
輸送用機械器具製造業	36	31	1	0	0	4
	100.0	86.1	2.8	0.0	0.0	11.1
精密機械器具製造業	19	13	0	0	0	6
	100.0	68.4	0.0	0.0	0.0	31.6
電気機械器具製造業	54	43	0	0	0	11
	100.0	79.6	0.0	0.0	0.0	20.4
その他の製造業	141	104	2	0	0	35
	100.0	73.8	1.4	0.0	0.0	24.8
電気・ガス・熱供給・水道業	6	5	0	0	0	1
	100.0	83.3	0.0	0.0	0.0	16.7
情報通信業	28	18	0	1	0	9
	100.0	64.3	0.0	3.6	0.0	32.1
運輸業	109	84	3	0	0	22
	100.0	77.1	2.8	0.0	0.0	20.2
卸売・小売業	240	194	0	1	0	45
	100.0	80.8	0.0	0.4	0.0	18.8
金融・保険業	26	22	0	1	0	3
	100.0	84.6	0.0	3.8	0.0	11.5
不動産業	6	2	0	0	0	4
	100.0	33.3	0.0	0.0	0.0	66.7
飲食業・宿泊業	44	35	1	0	0	8
	100.0	79.5	2.3	0.0	0.0	18.2
サービス業	197	154	12	1	0	30
	100.0	78.2	6.1	0.5	0.0	15.2
その他	53	46	2	0	0	5
	100.0	86.8	3.8	0.0	0.0	9.4
■製造業	297	234	3	0	0	60
	100.0	78.8	1.0	0.0	0.0	20.2
■非製造業	722	569	17	4	1	131
	100.0	78.8	2.4	0.6	0.1	18.1
無回答	33	7	0	0	0	26
	100.0	21.2	0.0	0.0	0.0	78.8
【従業員数】						
300名未満	74	62	0	0	0	12
	100.0	83.8	0.0	0.0	0.0	16.2
300～499名	373	307	5	0	0	61
	100.0	82.3	1.3	0.0	0.0	16.4
500～999名	326	259	8	0	0	59
	100.0	79.4	2.5	0.0	0.0	18.1
1000名以上	295	223	9	4	1	58
	100.0	75.6	3.1	1.4	0.3	19.7
無回答	37	5	0	0	0	32
	100.0	13.5	0.0	0.0	0.0	86.5
【正社員比率】						
70%未満	223	198	10	1	0	14
	100.0	88.8	4.5	0.4	0.0	6.3
70～80%未満	77	72	2	0	0	3
	100.0	93.5	2.6	0.0	0.0	3.9
80～90%未満	128	123	2	0	0	3
	100.0	96.1	1.6	0.0	0.0	2.3
90～100%未満	184	176	1	0	0	7
	100.0	95.7	0.5	0.0	0.0	3.8
100%	271	242	5	2	1	21
	100.0	89.3	1.8	0.7	0.4	7.7
【60歳以上比率】						
10%未満	783	778	4	1	0	0
	100.0	99.4	0.5	0.1	0.0	0.0
10～30%未満	48	36	9	2	1	0
	100.0	75.0	18.8	4.2	2.1	0.0
30～50%未満	9	2	7	0	0	0
	100.0	22.2	77.8	0.0	0.0	0.0
50%以上	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
【50歳以上比率】						
10%未満	189	189	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10～30%未満	484	475	6	2	1	0
	100.0	98.1	1.2	0.4	0.2	0.0
30～50%未満	137	124	12	1	0	0
	100.0	90.5	8.8	0.7	0.0	0.0
50%以上	30	28	2	0	0	0
	100.0	93.3	6.7	0.0	0.0	0.0
【正社員の平均年齢】						
30代未満	23	23	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
30代	526	471	1	1	0	53
	100.0	89.5	0.2	0.2	0.0	10.1
40代	350	319	7	1	1	22
	100.0	91.1	2.0	0.3	0.3	6.3
50代以上	40	27	12	1	0	0
	100.0	67.5	30.0	2.5	0.0	0.0
無回答	166	16	2	1	0	147
	100.0	9.6	1.2	0.6	0.0	88.6
【労働組合の有無】						
ある	560	454	9	3	1	93
	100.0	81.1	1.6	0.5	0.2	16.6
ない	508	400	13	1	0	94
	100.0	78.7	2.6	0.2	0.0	18.5
無回答	37	2	0	0	0	35
	100.0	5.4	0.0	0.0	0.0	94.6

第29表-8 F4(2)/(2). 階層別年齢比率 (50～60歳未満/正社員数)

	合計	10%未満	10～30%未満	30～50%未満	50%以上
【総数】	840	189	484	137	30
	100.0	22.5	57.6	16.3	3.6
【業種】					
建設業	51	3	31	16	1
	100.0	5.9	60.8	31.4	2.0
一般機械器具製造業	42	5	31	6	0
	100.0	11.9	73.8	14.3	0.0
輸送用機械器具製造業	31	5	19	6	1
	100.0	16.1	61.3	19.4	3.2
精密機械器具製造業	12	0	9	2	1
	100.0	0.0	75.0	16.7	8.3
電気機械器具製造業	40	10	21	8	1
	100.0	25.0	52.5	20.0	2.5
その他の製造業	100	16	63	20	1
	100.0	16.0	63.0	20.0	1.0
電気・ガス・熱供給・水道業	4	0	4	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
情報通信業	16	10	3	1	2
	100.0	62.5	18.8	6.3	12.5
運輸業	82	11	41	17	13
	100.0	13.4	50.0	20.7	15.9
卸売・小売業	187	42	134	11	0
	100.0	22.5	71.7	5.9	0.0
金融・保険業	23	4	17	2	0
	100.0	17.4	73.9	8.7	0.0
不動産業	2	0	2	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
飲食業・宿泊業	35	12	19	4	0
	100.0	34.3	54.3	11.4	0.0
サービス業	161	57	64	33	7
	100.0	35.4	39.8	20.5	4.3
その他	48	12	23	10	3
	100.0	25.0	47.9	20.8	6.3
■製造業	225	36	143	42	4
	100.0	16.0	63.6	18.7	1.8
■非製造業	561	139	315	84	23
	100.0	24.8	56.1	15.0	4.1
無回答	6	2	3	1	0
	100.0	33.3	50.0	16.7	0.0
【従業員数】					
300名未満	58	10	33	9	6
	100.0	17.2	56.9	15.5	10.3
300～499名	292	63	169	53	7
	100.0	21.6	57.9	18.2	2.4
500～999名	259	58	153	37	11
	100.0	22.4	59.1	14.3	4.2
1000名以上	226	58	126	37	5
	100.0	25.7	55.8	16.4	2.2
無回答	5	0	3	1	1
	100.0	0.0	60.0	20.0	20.0
【正社員比率】					
70%未満	209	55	106	40	8
	100.0	26.3	50.7	19.1	3.8
70～80%未満	74	15	44	10	5
	100.0	20.3	59.5	13.5	6.8
80～90%未満	125	16	85	19	5
	100.0	12.8	68.0	15.2	4.0
90～100%未満	177	43	104	27	3
	100.0	24.3	58.8	15.3	1.7
100%	250	60	142	40	8
	100.0	24.0	56.8	16.0	3.2
【60歳以上比率】					
10%未満	783	189	457	116	21
	100.0	24.1	58.4	14.8	2.7
10～30%未満	48	0	25	14	9
	100.0	0.0	52.1	29.2	18.8
30～50%未満	9	0	2	7	0
	100.0	0.0	22.2	77.8	0.0
50%以上	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189	189	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
10～30%未満	484	0	484	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
30～50%未満	137	0	0	137	0
	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
50%以上	30	0	0	0	30
	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
【正社員の平均年齢】					
30代未満	21	18	3	0	0
	100.0	85.7	14.3	0.0	0.0
30代	452	160	282	10	0
	100.0	35.4	62.4	2.2	0.0
40代	313	8	189	109	7
	100.0	2.6	60.4	34.8	2.2
50代以上	37	0	1	14	22
	100.0	0.0	2.7	37.8	59.5
無回答	17	3	9	4	1
	100.0	17.6	52.9	23.5	5.9
【労働組合の有無】					
ある	445	56	275	93	21
	100.0	12.6	61.8	20.9	4.7
ない	393	132	208	44	9
	100.0	33.6	52.9	11.2	2.3
無回答	2	1	1	0	0
	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0

第29表-9 F4(2)/(2). 階層別年齢比率 (60歳以上/正社員数)

	合計	10%未満	10~30%未 満	30~50%未 満	50%以上
【総数】	840	783	48	9	0
	100.0	93.2	5.7	1.1	0.0
【業種】					
建設業	51	45	6	0	0
	100.0	88.2	11.8	0.0	0.0
一般機械器具製造業	42	41	1	0	0
	100.0	97.6	2.4	0.0	0.0
輸送用機械器具製造業	31	31	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
精密機械器具製造業	12	11	1	0	0
	100.0	91.7	8.3	0.0	0.0
電気機械器具製造業	40	40	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
その他の製造業	100	97	3	0	0
	100.0	97.0	3.0	0.0	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	4	4	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
情報通信業	16	16	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
運輸業	82	73	8	1	0
	100.0	89.0	9.8	1.2	0.0
卸売・小売業	187	183	4	0	0
	100.0	97.9	2.1	0.0	0.0
金融・保険業	23	22	1	0	0
	100.0	95.7	4.3	0.0	0.0
不動産業	2	2	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
飲食業・宿泊業	35	33	2	0	0
	100.0	94.3	5.7	0.0	0.0
サービス業	161	134	20	7	0
	100.0	83.2	12.4	4.3	0.0
その他	48	45	2	1	0
	100.0	93.8	4.2	2.1	0.0
■製造業	225	220	5	0	0
	100.0	97.8	2.2	0.0	0.0
■非製造業	561	512	41	8	0
	100.0	91.3	7.3	1.4	0.0
無回答	6	6	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
【従業員数】					
300名未満	58	48	8	2	0
	100.0	82.8	13.8	3.4	0.0
300~499名	292	270	19	3	0
	100.0	92.5	6.5	1.0	0.0
500~999名	259	241	15	3	0
	100.0	93.1	5.8	1.2	0.0
1000名以上	226	219	6	1	0
	100.0	96.9	2.7	0.4	0.0
無回答	5	5	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
【正社員比率】					
70%未満	209	184	20	5	0
	100.0	88.0	9.6	2.4	0.0
70~80%未満	74	70	4	0	0
	100.0	94.6	5.4	0.0	0.0
80~90%未満	125	119	5	1	0
	100.0	95.2	4.0	0.8	0.0
90~100%未満	177	173	4	0	0
	100.0	97.7	2.3	0.0	0.0
100%	250	232	15	3	0
	100.0	92.8	6.0	1.2	0.0
【60歳以上比率】					
10%未満	783	783	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
10~30%未満	48	0	48	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
30~50%未満	9	0	0	9	0
	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
50%以上	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189	189	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
10~30%未満	484	457	25	2	0
	100.0	94.4	5.2	0.4	0.0
30~50%未満	137	116	14	7	0
	100.0	84.7	10.2	5.1	0.0
50%以上	30	21	9	0	0
	100.0	70.0	30.0	0.0	0.0
【正社員の平均年齢】					
30代未満	21	21	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
30代	452	447	5	0	0
	100.0	98.9	1.1	0.0	0.0
40代	313	289	23	1	0
	100.0	92.3	7.3	0.3	0.0
50代以上	37	16	14	7	0
	100.0	43.2	37.8	18.9	0.0
無回答	17	10	6	1	0
	100.0	58.8	35.3	5.9	0.0
【労働組合の有無】					
ある	445	421	21	3	0
	100.0	94.6	4.7	0.7	0.0
ない	393	360	27	6	0
	100.0	91.6	6.9	1.5	0.0
無回答	2	2	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0

第29表-10 F4(2).社員（正社員の）平均年齢

	合計	30代未満	30代	40代	50代以上	無回答
【総数】	1105	23	526	350	40	166
	100.0	2.1	47.6	31.7	3.6	15.0
【業種】						
建設業	66	0	17	41	0	8
	100.0	0.0	25.8	62.1	0.0	12.1
一般機械器具製造業	47	0	26	19	0	2
	100.0	0.0	55.3	40.4	0.0	4.3
輸送用機械器具製造業	36	0	21	12	1	2
	100.0	0.0	58.3	33.3	2.8	5.6
精密機械器具製造業	19	0	5	10	0	4
	100.0	0.0	26.3	52.6	0.0	21.1
電気機械器具製造業	54	2	27	19	0	6
	100.0	3.7	50.0	35.2	0.0	11.1
その他の製造業	141	1	65	49	1	25
	100.0	0.7	46.1	34.8	0.7	17.7
電気・ガス・熱供給・水道業	6	0	4	2	0	0
	100.0	0.0	66.7	33.3	0.0	0.0
情報通信業	28	1	16	4	3	4
	100.0	3.6	57.1	14.3	10.7	14.3
運輸業	109	2	22	51	14	20
	100.0	1.8	20.2	46.8	12.8	18.3
卸売・小売業	240	3	156	52	0	29
	100.0	1.3	65.0	21.7	0.0	12.1
金融・保険業	26	0	13	10	1	2
	100.0	0.0	50.0	38.5	3.8	7.7
不動産業	6	0	1	3	0	2
	100.0	0.0	16.7	50.0	0.0	33.3
飲食業・宿泊業	44	4	30	9	0	1
	100.0	9.1	68.2	20.5	0.0	2.3
サービス業	197	10	96	45	17	29
	100.0	5.1	48.7	22.8	8.6	14.7
その他	53	0	23	21	3	6
	100.0	0.0	43.4	39.6	5.7	11.3
■製造業	297	3	144	109	2	39
	100.0	1.0	48.5	36.7	0.7	13.1
■非製造業	722	20	355	217	35	95
	100.0	2.8	49.2	30.1	4.8	13.2
無回答	33	0	4	3	0	26
	100.0	0.0	12.1	9.1	0.0	78.8
【従業員数】						
300名未満	74	2	32	23	6	11
	100.0	2.7	43.2	31.1	8.1	14.9
300～499名	373	3	184	129	14	43
	100.0	0.8	49.3	34.6	3.8	11.5
500～999名	326	5	164	99	11	47
	100.0	1.5	50.3	30.4	3.4	14.4
1000名以上	295	13	141	97	8	36
	100.0	4.4	47.8	32.9	2.7	12.2
無回答	37	0	5	2	1	29
	100.0	0.0	13.5	5.4	2.7	78.4
【正社員比率】						
70%未満	223	12	116	72	14	9
	100.0	5.4	52.0	32.3	6.3	4.0
70～80%未満	77	2	37	33	3	2
	100.0	2.6	48.1	42.9	3.9	2.6
80～90%未満	128	1	64	51	8	4
	100.0	0.8	50.0	39.8	6.3	3.1
90～100%未満	184	1	109	68	5	1
	100.0	0.5	59.2	37.0	2.7	0.5
100%	271	5	147	98	6	15
	100.0	1.8	54.2	36.2	2.2	5.5
【60歳以上比率】						
10%未満	783	21	447	289	16	10
	100.0	2.7	57.1	36.9	2.0	1.3
10～30%未満	48	0	5	23	14	6
	100.0	0.0	10.4	47.9	29.2	12.5
30～50%未満	9	0	0	1	7	1
	100.0	0.0	0.0	11.1	77.8	11.1
50%以上	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
【50歳以上比率】						
10%未満	189	18	160	8	0	3
	100.0	9.5	84.7	4.2	0.0	1.6
10～30%未満	484	3	282	189	1	9
	100.0	0.6	58.3	39.0	0.2	1.9
30～50%未満	137	0	10	109	14	4
	100.0	0.0	7.3	79.6	10.2	2.9
50%以上	30	0	0	7	22	1
	100.0	0.0	0.0	23.3	73.3	3.3
【正社員の平均年齢】						
30代未満	23	23	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
30代	526	0	526	0	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
40代	350	0	0	350	0	0
	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
50代以上	40	0	0	0	40	0
	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
無回答	166	0	0	0	0	166
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
【労働組合の有無】						
ある	560	7	220	247	22	64
	100.0	1.3	39.3	44.1	3.9	11.4
ない	508	16	304	103	18	67
	100.0	3.1	59.8	20.3	3.5	13.2
無回答	37	0	2	0	0	35
	100.0	0.0	5.4	0.0	0.0	94.6

第29表-11 F4(2). 社員（正社員の）平均勤続年数

	合計	5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	20年以上	無回答
【総数】	1105 100.0	72 6.5	198 17.9	316 28.6	242 21.9	74 6.7	203 18.4
【業種】							
建設業	66 100.0	0 0.0	7 10.6	17 25.8	24 36.4	9 13.6	9 13.6
一般機械器具製造業	47 100.0	0 0.0	2 4.3	12 25.5	27 57.4	4 8.5	2 4.3
輸送用機械器具製造業	36 100.0	0 0.0	4 11.1	16 44.4	8 22.2	5 13.9	3 8.3
精密機械器具製造業	19 100.0	0 0.0	0 0.0	3 15.8	8 42.1	2 10.5	6 31.6
電気機械器具製造業	54 100.0	2 3.7	4 7.4	16 29.6	16 29.6	6 11.1	10 18.5
その他の製造業	141 100.0	4 2.8	16 11.3	47 33.3	29 20.6	18 12.8	27 19.1
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	0 0.0	0 0.0	2 33.3	3 50.0	1 16.7	0 0.0
情報通信業	28 100.0	2 7.1	5 17.9	6 21.4	4 14.3	3 10.7	8 28.6
運輸業	109 100.0	8 7.3	26 23.9	31 28.4	18 16.5	4 3.7	22 20.2
卸売・小売業	240 100.0	8 3.3	35 14.6	92 38.3	55 22.9	12 5.0	38 15.8
金融・保険業	26 100.0	0 0.0	3 11.5	4 15.4	15 57.7	2 7.7	2 7.7
不動産業	6 100.0	0 0.0	2 33.3	1 16.7	1 16.7	0 0.0	2 33.3
飲食業・宿泊業	44 100.0	9 20.5	17 38.6	12 27.3	3 6.8	0 0.0	3 6.8
サービス業	197 100.0	32 16.2	66 33.5	39 19.8	21 10.7	2 1.0	37 18.8
その他	53 100.0	7 13.2	10 18.9	15 28.3	9 17.0	4 7.5	8 15.1
■製造業	297 100.0	6 2.0	26 8.8	94 31.6	88 29.6	35 11.8	48 16.2
■非製造業	722 100.0	59 8.2	161 22.3	204 28.3	144 19.9	33 4.6	121 16.8
無回答	33 100.0	0 0.0	1 3.0	3 9.1	1 3.0	2 6.1	26 78.8
【従業員数】							
300名未満	74 100.0	6 8.1	20 27.0	21 28.4	12 16.2	1 1.4	14 18.9
300～499名	373 100.0	13 3.5	68 18.2	132 35.4	84 22.5	19 5.1	57 15.3
500～999名	326 100.0	27 8.3	57 17.5	87 26.7	79 24.2	21 6.4	55 16.9
1000名以上	295 100.0	26 8.8	53 18.0	74 25.1	65 22.0	30 10.2	47 15.9
無回答	37 100.0	0 0.0	0 0.0	2 5.4	2 5.4	3 8.1	30 81.1
【正社員比率】							
70%未満	223 100.0	29 13.0	73 32.7	64 28.7	33 14.8	9 4.0	15 6.7
70～80%未満	77 100.0	7 9.1	16 20.8	25 32.5	21 27.3	4 5.2	4 5.2
80～90%未満	128 100.0	5 3.9	20 15.6	43 33.6	44 34.4	10 7.8	6 4.7
90～100%未満	184 100.0	4 2.2	34 18.5	68 37.0	52 28.3	18 9.8	8 4.3
100%	271 100.0	22 8.1	44 16.2	85 31.4	68 25.1	25 9.2	27 10.0
【60歳以上比率】							
10%未満	783 100.0	53 6.8	161 20.6	266 34.0	206 26.3	66 8.4	31 4.0
10～30%未満	48 100.0	6 12.5	16 33.3	12 25.0	6 12.5	1 2.1	7 14.6
30～50%未満	9 100.0	2 22.2	5 55.6	1 11.1	0 0.0	0 0.0	1 11.1
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】							
10%未満	189 100.0	40 21.2	80 42.3	47 24.9	13 6.9	2 1.1	7 3.7
10～30%未満	484 100.0	13 2.7	66 13.6	205 42.4	151 31.2	24 5.0	25 5.2
30～50%未満	137 100.0	6 4.4	26 19.0	20 14.6	46 33.6	34 24.8	5 3.6
50%以上	30 100.0	2 6.7	10 33.3	7 23.3	2 6.7	7 23.3	2 6.7
【正社員の平均年齢】							
30代未満	23 100.0	12 52.2	8 34.8	2 8.7	0 0.0	0 0.0	1 4.3
30代	526 100.0	41 7.8	132 25.1	227 43.2	91 17.3	7 1.3	28 5.3
40代	350 100.0	14 4.0	39 11.1	77 22.0	149 42.6	62 17.7	9 2.6
50代以上	40 100.0	4 10.0	19 47.5	9 22.5	2 5.0	5 12.5	1 2.5
無回答	166 100.0	1 0.6	0 0.0	1 0.6	0 0.0	0 0.0	164 98.8
【労働組合の有無】							
ある	560 100.0	21 3.8	54 9.6	151 27.0	189 33.8	65 11.6	80 14.3
ない	508 100.0	51 10.0	143 28.1	164 32.3	53 10.4	9 1.8	88 17.3
無回答	37 100.0	0 0.0	1 2.7	1 2.7	0 0.0	0 0.0	35 94.6

第29表-12 F4(3). 従業員数・社員（正社員）数の5年前と比較した増減
従業員数

	合計	20%以上減少	10～20%未満減少	5～10%未満減少	±5%以内で増減	5～10%未満増加	10～20%未満増加	20%以上増加	無回答
【総数】	1105 100.0	86 7.8	130 11.8	133 12.0	214 19.4	131 11.9	88 8.0	178 16.1	145 13.1
【業種】									
建設業	66 100.0	11 16.7	12 18.2	10 15.2	8 12.1	7 10.6	4 6.1	7 10.6	7 10.6
一般機械器具製造業	47 100.0	4 8.5	8 17.0	3 6.4	16 34.0	3 6.4	7 14.9	5 10.6	1 2.1
輸送用機械器具製造業	36 100.0	0 0.0	3 8.3	6 16.7	6 16.7	5 13.9	6 16.7	9 25.0	1 2.8
精密機械器具製造業	19 100.0	3 15.8	2 10.5	2 10.5	4 21.1	2 10.5	2 10.5	1 5.3	3 15.8
電気機械器具製造業	54 100.0	6 11.1	7 13.0	6 11.1	10 18.5	6 11.1	3 5.6	7 13.0	9 16.7
その他の製造業	141 100.0	6 4.3	14 9.9	24 17.0	36 25.5	20 14.2	13 9.2	14 9.9	14 9.9
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	0 0.0	2 33.3	0 0.0	2 33.3	1 16.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	2 7.1	1 3.6	1 3.6	6 21.4	4 14.3	2 7.1	2 7.1	10 35.7
運輸業	109 100.0	11 10.1	19 17.4	12 11.0	18 16.5	13 11.9	9 8.3	17 15.6	10 9.2
卸売・小売業	240 100.0	17 7.1	30 12.5	29 12.1	54 22.5	33 13.8	14 5.8	36 15.0	27 11.3
金融・保険業	26 100.0	2 7.7	7 26.9	4 15.4	7 26.9	1 3.8	1 3.8	2 7.7	2 7.7
不動産業	6 100.0	2 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	2 33.3	1 16.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	4 9.1	5 11.4	4 9.1	6 13.6	6 13.6	3 6.8	13 29.5	3 6.8
サービス業	197 100.0	14 7.1	14 7.1	23 11.7	27 13.7	22 11.2	19 9.6	52 26.4	26 13.2
その他	53 100.0	4 7.5	6 11.3	7 13.2	13 24.5	6 11.3	2 3.8	10 18.9	5 9.4
■製造業	297 100.0	19 6.4	34 11.4	41 13.8	72 24.2	36 12.1	31 10.4	36 12.1	28 9.4
■非製造業	722 100.0	63 8.7	90 12.5	83 11.5	128 17.7	88 12.2	53 7.3	131 18.1	86 11.9
無回答	33 100.0	0 0.0	0 0.0	2 6.1	1 3.0	1 3.0	2 6.1	1 3.0	26 78.8
【従業員数】									
300名未満	74 100.0	16 21.6	8 10.8	9 12.2	10 13.5	6 8.1	4 5.4	11 14.9	10 13.5
300～499名	373 100.0	21 5.6	52 13.9	54 14.5	70 18.8	52 13.9	41 11.0	52 13.9	31 8.3
500～999名	326 100.0	26 8.0	35 10.7	42 12.9	68 20.9	40 12.3	29 8.9	51 15.6	35 10.7
1000名以上	295 100.0	21 7.1	33 11.2	27 9.2	64 21.7	32 10.8	13 4.4	64 21.7	41 13.9
無回答	37 100.0	2 5.4	2 5.4	1 2.7	2 5.4	1 2.7	1 2.7	0 0.0	28 75.7
【正社員比率】									
70%未満	223 100.0	18 8.1	23 10.3	16 7.2	38 17.0	19 8.5	23 10.3	71 31.8	15 6.7
70～80%未満	77 100.0	6 7.8	10 13.0	12 15.6	13 16.9	17 22.1	8 10.4	8 10.4	3 3.9
80～90%未満	128 100.0	10 7.8	20 15.6	21 16.4	33 25.8	10 7.8	13 10.2	20 15.6	1 0.8
90～100%未満	184 100.0	18 9.8	23 12.5	28 15.2	41 22.3	36 19.6	17 9.2	15 8.2	6 3.3
100%	271 100.0	25 9.2	39 14.4	38 14.0	58 21.4	34 12.5	17 6.3	40 14.8	20 7.4
【60歳以上比率】									
10%未満	783 100.0	70 8.9	99 12.6	105 13.4	159 20.3	105 13.4	76 9.7	131 16.7	38 4.9
10～30%未満	48 100.0	6 12.5	9 18.8	3 6.3	11 22.9	6 12.5	0 0.0	11 22.9	2 4.2
30～50%未満	9 100.0	1 11.1	2 22.2	2 22.2	2 22.2	0 0.0	1 11.1	1 11.1	0 0.0
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】									
10%未満	189 100.0	8 4.2	11 5.8	20 10.6	29 15.3	24 12.7	20 10.6	65 34.4	12 6.3
10～30%未満	484 100.0	44 9.1	60 12.4	62 12.8	118 24.4	68 14.0	48 9.9	63 13.0	21 4.3
30～50%未満	137 100.0	19 13.9	33 24.1	24 17.5	18 13.1	17 12.4	9 6.6	11 8.0	6 4.4
50%以上	30 100.0	6 20.0	6 20.0	4 13.3	7 23.3	2 6.7	0 0.0	4 13.3	1 3.3
【正社員の平均年齢】									
30代未満	23 100.0	0 0.0	0 0.0	1 4.3	0 0.0	0 0.0	5 21.7	14 60.9	3 13.0
30代	526 100.0	27 5.1	42 8.0	66 12.5	121 23.0	72 13.7	56 10.6	115 21.9	27 5.1
40代	350 100.0	49 14.0	73 20.9	51 14.6	63 18.0	48 13.7	19 5.4	27 7.7	20 5.7
50代以上	40 100.0	6 15.0	9 22.5	8 20.0	6 15.0	2 5.0	1 2.5	5 12.5	3 7.5
無回答	166 100.0	4 2.4	6 3.6	7 4.2	7 14.5	9 5.4	7 4.2	17 10.2	92 55.4
【労働組合の有無】									
ある	560 100.0	58 10.4	83 14.8	86 15.4	123 22.0	63 11.3	35 6.3	58 10.4	54 9.6
ない	508 100.0	28 5.5	47 9.3	46 9.1	89 17.5	68 13.4	52 10.2	120 23.6	58 11.4
無回答	37 100.0	0 0.0	0 0.0	1 2.7	2 5.4	0 0.0	1 2.7	0 0.0	33 89.2

第29表-13 F4(3). 従業員数・社員（正社員）数の5年前と比較した増減
社員数

	合計	20%以上減少	10～20%未満減少	5～10%未満減少	±5%以内で増減	5～10%未満増加	10～20%未満増加	20%以上増加	無回答
【総数】	1105 100.0	105 9.5	149 13.5	143 12.9	211 19.1	111 10.0	80 7.2	151 13.7	155 14.0
【業種】									
建設業	66 100.0	13 19.7	12 18.2	9 13.6	8 12.1	5 7.6	5 7.6	7 10.6	7 10.6
一般機械器具製造業	47 100.0	4 8.5	8 17.0	5 10.6	13 27.7	5 10.6	7 14.9	4 8.5	1 2.1
輸送用機械器具製造業	36 100.0	0 0.0	2 5.6	7 19.4	6 16.7	6 11.1	4 16.7	7 19.4	4 11.1
精密機械器具製造業	19 100.0	3 15.8	3 15.8	2 10.5	5 26.3	1 5.3	2 10.5	1 5.3	2 10.5
電気機械器具製造業	54 100.0	7 13.0	6 11.1	6 11.1	11 20.4	7 13.0	1 1.9	7 13.0	9 16.7
その他の製造業	141 100.0	5 3.5	21 14.9	27 19.1	35 24.8	12 8.5	12 8.5	13 9.2	16 11.3
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	0 0.0	2 33.3	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	2 7.1	1 3.6	2 7.1	6 21.4	4 14.3	3 10.7	1 3.6	9 32.1
運輸業	109 100.0	12 11.0	19 17.4	11 10.1	19 17.4	10 9.2	8 7.3	15 13.8	15 13.8
卸売・小売業	240 100.0	25 10.4	28 11.7	33 13.8	55 22.9	29 12.1	16 6.7	24 10.0	30 12.5
金融・保険業	26 100.0	2 7.7	11 42.3	4 15.4	4 15.4	0 0.0	1 3.8	2 7.7	2 7.7
不動産業	6 100.0	2 33.3	0 0.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0	2 33.3	1 16.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	10 22.7	6 13.6	4 9.1	6 13.6	6 13.6	2 4.5	7 15.9	3 6.8
サービス業	197 100.0	16 8.1	21 10.7	19 9.6	33 16.8	21 10.7	12 6.1	51 25.9	24 12.2
その他	53 100.0	3 5.7	8 15.1	11 20.8	8 15.1	6 11.3	3 5.7	9 17.0	5 9.4
■製造業	297 100.0	19 6.4	40 13.5	47 15.8	70 23.6	29 9.8	28 9.4	32 10.8	32 10.8
■非製造業	722 100.0	82 11.4	100 13.9	83 11.5	133 18.4	76 10.5	48 6.6	109 15.1	91 12.6
無回答	33 100.0	1 3.0	1 3.0	2 6.1	0 0.0	0 0.0	1 3.0	1 3.0	27 81.8
【従業員数】									
300名未満	74 100.0	16 21.6	10 13.5	8 10.8	14 18.9	6 8.1	1 1.4	10 13.5	9 12.2
300～499名	373 100.0	29 7.8	55 14.7	52 13.9	72 19.3	45 12.1	34 9.1	50 13.4	36 9.7
500～999名	326 100.0	30 9.2	40 12.3	41 12.6	69 21.2	34 10.4	28 8.6	46 14.1	38 11.7
1000名以上	295 100.0	29 9.8	42 14.2	40 13.6	53 18.0	26 8.8	17 5.8	45 15.3	43 14.6
無回答	37 100.0	1 2.7	2 5.4	2 5.4	3 8.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	29 78.4
【正社員比率】									
70%未満	223 100.0	31 13.9	25 11.2	24 10.8	36 16.1	24 10.8	21 9.4	47 21.1	15 6.7
70～80%未満	77 100.0	6 7.8	13 16.9	13 16.9	17 22.1	10 13.0	5 6.5	10 13.0	3 3.9
80～90%未満	128 100.0	11 8.6	27 21.1	18 14.1	28 21.9	11 8.6	13 10.2	19 14.8	1 0.8
90～100%未満	184 100.0	21 11.4	30 16.3	24 13.0	43 23.4	32 17.4	13 7.1	15 8.2	6 3.3
100%	271 100.0	28 10.3	37 13.7	40 14.8	58 21.4	28 10.3	17 6.3	39 14.4	24 8.9
【60歳以上比率】									
10%未満	783 100.0	87 11.1	119 15.2	106 13.5	157 20.1	94 12.0	68 8.7	113 14.4	39 5.0
10～30%未満	48 100.0	8 16.7	7 14.6	8 16.7	8 16.7	7 14.6	0 0.0	7 14.6	3 6.3
30～50%未満	9 100.0	1 11.1	3 33.3	0 0.0	3 33.3	0 0.0	1 11.1	1 11.1	0 0.0
50%以上	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】									
10%未満	189 100.0	9 4.8	15 7.9	20 10.6	29 15.3	24 12.7	21 11.1	59 31.2	12 6.3
10～30%未満	484 100.0	56 11.6	70 14.5	64 13.2	119 24.6	63 13.0	40 8.3	49 10.1	23 4.8
30～50%未満	137 100.0	27 19.7	35 25.5	24 17.5	16 11.7	13 9.5	8 5.8	9 6.6	5 3.6
50%以上	30 100.0	4 13.3	9 30.0	6 20.0	4 13.3	1 3.3	0 0.0	4 13.3	2 6.7
【正社員の平均年齢】									
30代未満	23 100.0	1 4.3	0 0.0	0 0.0	1 4.3	3 13.0	3 13.0	12 52.2	3 13.0
30代	526 100.0	33 6.3	48 9.1	77 14.6	123 23.4	67 12.7	53 10.1	96 18.3	29 5.5
40代	350 100.0	62 17.7	84 24.0	48 13.7	59 16.9	33 9.4	18 5.1	25 7.1	21 6.0
50代以上	40 100.0	6 15.0	12 30.0	8 20.0	4 10.0	1 2.5	1 2.5	5 12.5	3 7.5
無回答	166 100.0	3 1.8	5 3.0	10 6.0	24 14.5	7 4.2	5 3.0	13 7.8	99 59.6
【労働組合の有無】									
ある	560 100.0	71 12.7	93 16.6	92 16.4	117 20.9	47 8.4	32 5.7	46 8.2	62 11.1
ない	508 100.0	34 6.7	56 11.0	50 9.8	92 18.1	64 12.6	47 9.3	105 20.7	60 11.8
無回答	37 100.0	0 0.0	0 0.0	1 2.7	2 5.4	0 0.0	1 2.7	0 0.0	33 89.2

第30表-1 F5(1).退職金の受給に必要な最低勤続年数
①会社都合退職の場合

	合計	1年以下	2年以上	無回答
【総数】	1105	404	465	236
	100.0	36.6	42.1	21.4
【業種】				
建設業	66	26	26	14
	100.0	39.4	39.4	21.2
一般機械器具製造業	47	22	21	4
	100.0	46.8	44.7	8.5
輸送用機械器具製造業	36	16	15	5
	100.0	44.4	41.7	13.9
精密機械器具製造業	19	8	5	6
	100.0	42.1	26.3	31.6
電気機械器具製造業	54	27	18	9
	100.0	50.0	33.3	16.7
その他の製造業	141	60	63	18
	100.0	42.6	44.7	12.8
電気・ガス・熱供給・水道業	6	3	3	0
	100.0	50.0	50.0	0.0
情報通信業	28	10	7	11
	100.0	35.7	25.0	39.3
運輸業	109	32	54	23
	100.0	29.4	49.5	21.1
卸売・小売業	240	88	105	47
	100.0	36.7	43.8	19.6
金融・保険業	26	12	11	3
	100.0	46.2	42.3	11.5
不動産業	6	4	1	1
	100.0	66.7	16.7	16.7
飲食業・宿泊業	44	7	27	10
	100.0	15.9	61.4	22.7
サービス業	197	64	88	45
	100.0	32.5	44.7	22.8
その他	53	23	18	12
	100.0	43.4	34.0	22.6
■製造業	297	133	122	42
	100.0	44.8	41.1	14.1
■非製造業	722	246	322	154
	100.0	34.1	44.6	21.3
無回答	33	2	3	28
	100.0	6.1	9.1	84.8
【従業員数】				
300名未満	74	24	33	17
	100.0	32.4	44.6	23.0
300～499名	373	144	158	71
	100.0	38.6	42.4	19.0
500～999名	326	125	147	54
	100.0	38.3	45.1	16.6
1000名以上	295	109	122	64
	100.0	36.9	41.4	21.7
無回答	37	2	5	30
	100.0	5.4	13.5	81.1
【正社員比率】				
70%未満	223	69	121	33
	100.0	30.9	54.3	14.8
70～80%未満	77	29	36	12
	100.0	37.7	46.8	15.6
80～90%未満	128	54	57	17
	100.0	42.2	44.5	13.3
90～100%未満	184	87	73	24
	100.0	47.3	39.7	13.0
100%	271	117	110	44
	100.0	43.2	40.6	16.2
【60歳以上比率】				
10%未満	783	326	357	100
	100.0	41.6	45.6	12.8
10～30%未満	48	18	21	9
	100.0	37.5	43.8	18.8
30～50%未満	9	0	6	3
	100.0	0.0	66.7	33.3
50%以上	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0
【50歳以上比率】				
10%未満	189	56	105	28
	100.0	29.6	55.6	14.8
10～30%未満	484	217	211	56
	100.0	44.8	43.6	11.6
30～50%未満	137	62	56	19
	100.0	45.3	40.9	13.9
50%以上	30	9	12	9
	100.0	30.0	40.0	30.0
【正社員の平均年齢】				
30代未満	23	4	17	2
	100.0	17.4	73.9	8.7
30代	526	190	250	86
	100.0	36.1	47.5	16.3
40代	350	174	136	40
	100.0	49.7	38.9	11.4
50代以上	40	9	17	14
	100.0	22.5	42.5	35.0
無回答	166	27	45	94
	100.0	16.3	27.1	56.6
【労働組合の有無】				
ある	560	248	221	91
	100.0	44.3	39.5	16.3
ない	508	155	243	110
	100.0	30.5	47.8	21.7
無回答	37	1	1	35
	100.0	2.7	2.7	94.6

第30表-2 F5(1).退職金の受給に必要な最低勤続年数
②自己都合退職の場合

	合計	1年以下	2年以上	無回答
【総数】	1105 100.0	174 15.7	765 69.2	166 15.0
【業種】				
建設業	66 100.0	12 18.2	47 71.2	7 10.6
一般機械器具製造業	47 100.0	9 19.1	36 76.6	2 4.3
輸送用機械器具製造業	36 100.0	9 25.0	25 69.4	2 5.6
精密機械器具製造業	19 100.0	6 31.6	9 47.4	4 21.1
電気機械器具製造業	54 100.0	13 24.1	32 59.3	9 16.7
その他の製造業	141 100.0	34 24.1	94 66.7	13 9.2
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	2 33.3	4 66.7	0 0.0
情報通信業	28 100.0	8 28.6	12 42.9	8 28.6
運輸業	109 100.0	10 9.2	80 73.4	19 17.4
卸売・小売業	240 100.0	23 9.6	187 77.9	30 12.5
金融・保険業	26 100.0	9 34.6	14 53.8	3 11.5
不動産業	6 100.0	1 16.7	4 66.7	1 16.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	2 4.5	34 77.3	8 18.2
サービス業	197 100.0	26 13.2	145 73.6	26 13.2
その他	53 100.0	10 18.9	36 67.9	7 13.2
■製造業	297 100.0	71 23.9	196 66.0	30 10.1
■非製造業	722 100.0	93 12.9	527 73.0	102 14.1
無回答	33 100.0	0 0.0	6 18.2	27 81.8
【従業員数】				
300名未満	74 100.0	8 10.8	51 68.9	15 20.3
300～499名	373 100.0	67 18.0	268 71.8	38 10.2
500～999名	326 100.0	53 16.3	238 73.0	35 10.7
1000名以上	295 100.0	46 15.6	201 68.1	48 16.3
無回答	37 100.0	0 0.0	7 18.9	30 81.1
【正社員比率】				
70%未満	223 100.0	24 10.8	180 80.7	19 8.5
70～80%未満	77 100.0	9 11.7	65 84.4	3 3.9
80～90%未満	128 100.0	24 18.8	96 75.0	8 6.3
90～100%未満	184 100.0	40 21.7	128 69.6	16 8.7
100%	271 100.0	54 19.9	192 70.8	25 9.2
【60歳以上比率】				
10%未満	783 100.0	138 17.6	589 75.2	56 7.2
10～30%未満	48 100.0	9 18.8	34 70.8	5 10.4
30～50%未満	9 100.0	0 0.0	8 88.9	1 11.1
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】				
10%未満	189 100.0	20 10.6	148 78.3	21 11.1
10～30%未満	484 100.0	96 19.8	358 74.0	30 6.2
30～50%未満	137 100.0	25 18.2	106 77.4	6 4.4
50%以上	30 100.0	6 20.0	19 63.3	5 16.7
【正社員の平均年齢】				
30代未満	23 100.0	2 8.7	20 87.0	1 4.3
30代	526 100.0	87 16.5	391 74.3	48 9.1
40代	350 100.0	67 19.1	261 74.6	22 6.3
50代以上	40 100.0	8 20.0	24 60.0	8 20.0
無回答	166 100.0	10 6.0	69 41.6	87 52.4
【労働組合の有無】				
ある	560 100.0	111 19.8	388 69.3	61 10.9
ない	508 100.0	62 12.2	375 73.8	71 14.0
無回答	37 100.0	1 2.7	2 5.4	34 91.9

第30表-3 F5(2). 勤続年数別・退職事由別退職金支給率①会社都合
5年

	合計	5月分未満	5～9月分	10月分以上	無回答
【総数】	1105 100.0	294 26.6	104 9.4	4 0.4	703 63.6
【業種】					
建設業	66 100.0	20 30.3	7 10.6	1 1.5	38 57.6
一般機械器具製造業	47 100.0	17 36.2	8 17.0	0 0.0	22 46.8
輸送用機械器具製造業	36 100.0	9 25.0	1 2.8	0 0.0	26 72.2
精密機械器具製造業	19 100.0	2 10.5	3 15.8	0 0.0	14 73.7
電気機械器具製造業	54 100.0	15 27.8	4 7.4	0 0.0	35 64.8
その他の製造業	141 100.0	45 31.9	9 6.4	1 0.7	86 61.0
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	1 16.7	2 33.3	0 0.0	3 50.0
情報通信業	28 100.0	5 17.9	2 7.1	0 0.0	21 75.0
運輸業	109 100.0	23 21.1	13 11.9	0 0.0	73 67.0
卸売・小売業	240 100.0	57 23.8	20 8.3	2 0.8	161 67.1
金融・保険業	26 100.0	4 15.4	4 15.4	0 0.0	18 69.2
不動産業	6 100.0	2 33.3	0 0.0	0 0.0	4 66.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	14 31.8	4 9.1	0 0.0	26 59.1
サービス業	197 100.0	65 33.0	16 8.1	0 0.0	116 58.9
その他	53 100.0	12 22.6	10 18.9	0 0.0	31 58.5
■製造業	297 100.0	88 29.6	25 8.4	1 0.3	183 61.6
■非製造業	722 100.0	191 26.5	68 9.4	3 0.4	460 63.7
無回答	33 100.0	3 9.1	1 3.0	0 0.0	29 87.9
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	21 28.4	8 10.8	0 0.0	45 60.8
300～499名	373 100.0	104 27.9	40 10.7	1 0.3	228 61.1
500～999名	326 100.0	94 28.8	27 8.3	1 0.3	204 62.6
1000名以上	295 100.0	71 24.1	29 9.8	2 0.7	193 65.4
無回答	37 100.0	4 10.8	0 0.0	0 0.0	33 89.2
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	81 36.3	24 10.8	1 0.4	117 52.5
70～80%未満	77 100.0	22 28.6	12 15.6	0 0.0	43 55.8
80～90%未満	128 100.0	42 32.8	16 12.5	1 0.8	69 53.9
90～100%未満	184 100.0	45 24.5	19 10.3	2 1.1	118 64.1
100%	271 100.0	79 29.2	27 10.0	0 0.0	165 60.9
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	250 31.9	91 11.6	4 0.5	438 55.9
10～30%未満	48 100.0	16 33.3	5 10.4	0 0.0	27 56.3
30～50%未満	9 100.0	2 22.2	1 11.1	0 0.0	6 66.7
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	56 29.6	14 7.4	1 0.5	118 62.4
10～30%未満	484 100.0	154 31.8	66 13.6	1 0.2	263 54.3
30～50%未満	137 100.0	50 36.5	16 11.7	2 1.5	69 50.4
50%以上	30 100.0	8 26.7	1 3.3	0 0.0	21 70.0
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	7 30.4	3 13.0	0 0.0	13 56.5
30代	526 100.0	157 29.8	51 9.7	2 0.4	316 60.1
40代	350 100.0	111 31.7	45 12.9	2 0.6	192 54.9
50代以上	40 100.0	12 30.0	2 5.0	0 0.0	26 65.0
無回答	166 100.0	7 4.2	3 1.8	0 0.0	156 94.0
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	139 24.8	64 11.4	3 0.5	354 63.2
ない	508 100.0	155 30.5	40 7.9	1 0.2	312 61.4
無回答	37 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	37 100.0

第30表-4 F5(2). 勤続年数別・退職事由別退職金支給率①会社都合
10年

	合計	5月分未満	5～9月分	10月分以上	無回答
【総数】	1105 100.0	72 6.5	195 17.6	133 12.0	705 63.8
【業種】					
建設業	66 100.0	6 9.1	13 19.7	9 13.6	38 57.6
一般機械器具製造業	47 100.0	3 6.4	12 25.5	9 19.1	23 48.9
輸送用機械器具製造業	36 100.0	1 2.8	7 19.4	2 5.6	26 72.2
精密機械器具製造業	19 100.0	0 0.0	2 10.5	3 15.8	14 73.7
電気機械器具製造業	54 100.0	2 3.7	11 20.4	6 11.1	35 64.8
その他の製造業	141 100.0	9 6.4	33 23.4	12 8.5	87 61.7
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	0 0.0	1 16.7	2 33.3	3 50.0
情報通信業	28 100.0	3 10.7	2 7.1	2 7.1	21 75.0
運輸業	109 100.0	6 5.5	13 11.9	16 14.7	74 67.9
卸売・小売業	240 100.0	10 4.2	38 15.8	32 13.3	160 66.7
金融・保険業	26 100.0	1 3.8	2 7.7	5 19.2	18 69.2
不動産業	6 100.0	1 16.7	1 16.7	0 0.0	4 66.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	4 9.1	11 25.0	3 6.8	26 59.1
サービス業	197 100.0	23 11.7	39 19.8	19 9.6	116 58.9
その他	53 100.0	2 3.8	9 17.0	11 20.8	31 58.5
■製造業	297 100.0	15 5.1	65 21.9	32 10.8	185 62.3
■非製造業	722 100.0	54 7.5	120 16.6	88 12.2	460 63.7
無回答	33 100.0	1 3.0	1 3.0	2 6.1	29 87.9
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	6 8.1	14 18.9	8 10.8	46 62.2
300～499名	373 100.0	30 8.0	64 17.2	50 13.4	229 61.4
500～999名	326 100.0	20 6.1	67 20.6	35 10.7	204 62.6
1000名以上	295 100.0	15 5.1	48 16.3	39 13.2	193 65.4
無回答	37 100.0	1 2.7	2 5.4	1 2.7	33 89.2
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	22 9.9	54 24.2	30 13.5	117 52.5
70～80%未満	77 100.0	5 6.5	16 20.8	12 15.6	44 57.1
80～90%未満	128 100.0	9 7.0	28 21.9	23 18.0	68 53.1
90～100%未満	184 100.0	10 5.4	27 14.7	29 15.8	118 64.1
100%	271 100.0	19 7.0	55 20.3	30 11.1	167 61.6
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	60 7.7	164 20.9	119 15.2	440 56.2
10～30%未満	48 100.0	4 8.3	14 29.2	3 6.3	27 56.3
30～50%未満	9 100.0	1 11.1	1 11.1	1 11.1	6 66.7
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	20 10.6	33 17.5	18 9.5	118 62.4
10～30%未満	484 100.0	26 5.4	111 22.9	82 16.9	265 54.8
30～50%未満	137 100.0	16 11.7	30 21.9	22 16.1	69 50.4
50%以上	30 100.0	3 10.0	5 16.7	1 3.3	21 70.0
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	3 13.0	4 17.4	3 13.0	13 56.5
30代	526 100.0	35 6.7	104 19.8	71 13.5	316 60.1
40代	350 100.0	29 8.3	73 20.9	54 15.4	194 55.4
50代以上	40 100.0	4 10.0	8 20.0	2 5.0	26 65.0
無回答	166 100.0	1 0.6	6 3.6	3 1.8	156 94.0
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	27 4.8	90 16.1	88 15.7	355 63.4
ない	508 100.0	45 8.9	105 20.7	45 8.9	313 61.6
無回答	37 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	37 100.0

第30表-5 F5(2). 勤続年数別・退職事由別退職金支給率①会社都合
20年

	合計	20分未満	20～29月分	30～39月分	40～49月分	50月分以上	無回答
【総数】	1105 100.0	213 19.3	127 11.5	48 4.3	7 0.6	5 0.5	705 63.8
【業種】							
建設業	66 100.0	15 22.7	11 16.7	2 3.0	0 0.0	0 0.0	38 57.6
一般機械器具製造業	47 100.0	13 27.7	8 17.0	4 8.5	0 0.0	0 0.0	22 46.8
輸送用機械器具製造業	36 100.0	5 13.9	5 13.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	26 72.2
精密機械器具製造業	19 100.0	2 10.5	1 5.3	2 10.5	0 0.0	0 0.0	14 73.7
電気機械器具製造業	54 100.0	10 18.5	6 11.1	1 1.9	1 1.9	1 1.9	35 64.8
その他の製造業	141 100.0	28 19.9	18 12.8	3 2.1	3 2.1	1 0.7	88 62.4
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	1 16.7	1 16.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0	3 50.0
情報通信業	28 100.0	3 10.7	4 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	21 75.0
運輸業	109 100.0	14 12.8	8 7.3	12 11.0	0 0.0	1 0.9	74 67.9
卸売・小売業	240 100.0	45 18.8	24 10.0	9 3.8	1 0.4	1 0.4	160 66.7
金融・保険業	26 100.0	1 3.8	5 19.2	2 7.7	0 0.0	0 0.0	18 69.2
不動産業	6 100.0	1 16.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 66.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	11 25.0	5 11.4	2 4.5	0 0.0	0 0.0	26 59.1
サービス業	197 100.0	53 26.9	23 11.7	4 2.0	0 0.0	1 0.5	116 58.9
その他	53 100.0	9 17.0	5 9.4	6 11.3	2 3.8	0 0.0	31 58.5
■製造業	297 100.0	58 19.5	38 12.8	10 3.4	4 1.3	2 0.7	185 62.3
■非製造業	722 100.0	144 19.9	82 11.4	32 4.4	1 0.1	3 0.4	460 63.7
無回答	33 100.0	2 6.1	2 6.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	29 87.9
【従業員数】							
300名未満	74 100.0	15 20.3	9 12.2	4 5.4	1 1.4	0 0.0	45 60.8
300～499名	373 100.0	85 22.8	36 9.7	18 4.8	2 0.5	3 0.8	229 61.4
500～999名	326 100.0	64 19.6	42 12.9	12 3.7	3 0.9	1 0.3	204 62.6
1000名以上	295 100.0	48 16.3	39 13.2	14 4.7	0 0.0	0 0.0	194 65.8
無回答	37 100.0	1 2.7	1 2.7	0 0.0	1 2.7	1 2.7	33 89.2
【正社員比率】							
70%未満	223 100.0	66 29.6	29 13.0	11 4.9	0 0.0	0 0.0	117 52.5
70～80%未満	77 100.0	12 15.6	16 20.8	2 2.6	2 2.6	1 1.3	44 57.1
80～90%未満	128 100.0	28 21.9	21 16.4	10 7.8	0 0.0	1 0.8	68 53.1
90～100%未満	184 100.0	32 17.4	21 11.4	9 4.9	2 1.1	1 0.5	119 64.7
100%	271 100.0	57 21.0	31 11.4	14 5.2	2 0.7	1 0.4	166 61.3
【60歳以上比率】							
10%未満	783 100.0	175 22.3	113 14.4	44 5.6	7 0.9	5 0.6	439 56.1
10～30%未満	48 100.0	15 31.3	5 10.4	1 2.1	0 0.0	0 0.0	27 56.3
30～50%未満	9 100.0	3 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 66.7
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】							
10%未満	189 100.0	45 23.8	20 10.6	5 2.6	0 0.0	1 0.5	118 62.4
10～30%未満	484 100.0	100 20.7	82 16.9	30 6.2	5 1.0	3 0.6	264 54.5
30～50%未満	137 100.0	42 30.7	13 9.5	10 7.3	2 1.5	1 0.7	69 50.4
50%以上	30 100.0	6 20.0	3 10.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	21 70.0
【正社員の平均年齢】							
30代未満	23 100.0	6 26.1	4 17.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	13 56.5
30代	526 100.0	109 20.7	72 13.7	24 4.6	1 0.2	4 0.8	316 60.1
40代	350 100.0	81 23.1	45 12.9	23 6.6	6 1.7	1 0.3	194 55.4
50代以上	40 100.0	11 27.5	3 7.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	26 65.0
無回答	166 100.0	6 3.6	3 1.8	1 0.6	0 0.0	0 0.0	156 94.0
【労働組合の有無】							
ある	560 100.0	90 16.1	70 12.5	36 6.4	6 1.1	3 0.5	355 63.4
ない	508 100.0	123 24.2	57 11.2	12 2.4	1 0.2	2 0.4	313 61.6
無回答	37 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	37 100.0

第30表-6 F5(2). 勤続年数別・退職事由別退職金支給率①会社都合
30年

	合計	20月分未満	20～29月分	30～39月分	40～49月分	50月分以上	無回答
【総数】	1105	63	111	107	58	57	709
	100.0	5.7	10.0	9.7	5.2	5.2	64.2
【業種】							
建設業	66	5	9	4	7	2	39
一般機械器具製造業	100.0	7.6	13.6	6.1	10.6	3.0	59.1
輸送用機械器具製造業	47	3	7	8	4	3	22
精密機械器具製造業	100.0	6.4	14.9	17.0	8.5	6.4	46.8
電気機械器具製造業	36	1	2	5	2	0	26
その他の製造業	100.0	2.8	5.6	13.9	5.6	0.0	72.2
電気・ガス・熱供給・水道業	19	0	2	1	1	1	14
情報通信業	100.0	0.0	10.5	5.3	5.3	5.3	73.7
運輸業	54	1	7	5	2	3	36
卸売・小売業	100.0	1.9	13.0	9.3	3.7	5.6	66.7
金融・保険業	141	7	14	22	5	5	88
不動産業	100.0	5.0	9.9	15.6	3.5	3.5	62.4
飲食業・宿泊業	6	0	1	1	0	1	3
サービス業	100.0	0.0	16.7	16.7	0.0	16.7	50.0
その他	28	2	2	1	2	0	21
■製造業	100.0	7.1	7.1	3.6	7.1	0.0	75.0
■非製造業	109	4	4	9	3	15	74
無回答	100.0	3.7	3.7	8.3	2.8	13.8	67.9
【従業員数】	240	13	19	24	14	10	160
300名未満	100.0	5.4	7.9	10.0	5.8	4.2	66.7
300～499名	26	0	2	2	0	4	18
500～999名	100.0	0.0	7.7	7.7	0.0	15.4	69.2
1000名以上	6	1	0	0	1	0	4
無回答	100.0	16.7	0.0	0.0	16.7	0.0	66.7
【正社員比率】	44	4	6	5	1	2	26
70%未満	100.0	9.1	13.6	11.4	2.3	4.5	59.1
70～80%未満	197	19	29	14	11	6	118
80～90%未満	100.0	9.6	14.7	7.1	5.6	3.0	59.9
90～100%未満	53	2	6	5	4	5	31
100%	100.0	3.8	11.3	9.4	7.5	9.4	58.5
【60歳以上比率】	297	12	32	41	14	12	186
10%未満	100.0	4.0	10.8	13.8	4.7	4.0	62.6
10～30%未満	722	48	72	60	39	40	463
30～50%未満	100.0	6.6	10.0	8.3	5.4	5.5	64.1
50%以上	33	1	1	1	1	0	29
【50歳以上比率】	100.0	3.0	3.0	3.0	3.0	0.0	87.9
10%未満	74	8	6	6	4	4	46
10～30%未満	100.0	10.8	8.1	8.1	5.4	5.4	62.2
30～50%未満	373	29	46	34	18	17	229
50%以上	100.0	7.8	12.3	9.1	4.8	4.6	61.4
【正社員の平均年齢】	326	14	38	30	20	19	205
30代未満	100.0	4.3	11.7	9.2	6.1	5.8	62.9
30代	295	12	21	36	15	15	196
40代	100.0	4.1	7.1	12.2	5.1	5.1	66.4
50代以上	37	0	0	1	1	2	33
無回答	100.0	0.0	0.0	2.7	2.7	5.4	89.2
【労働組合の有無】	223	18	33	30	14	10	118
ある	100.0	8.1	14.8	13.5	6.3	4.5	52.9
ない	77	5	5	9	7	7	44
無回答	100.0	6.5	6.5	11.7	9.1	9.1	57.1
【60歳以上比率】	128	9	14	16	11	10	68
10%未満	100.0	7.0	10.9	12.5	8.6	7.8	53.1
10～30%未満	184	8	19	18	10	10	119
30～50%未満	100.0	4.3	10.3	9.8	5.4	5.4	64.7
50%以上	271	14	32	28	13	15	169
無回答	100.0	5.2	11.8	10.3	4.8	5.5	62.4
【50歳以上比率】	783	48	93	95	53	53	441
10%未満	100.0	6.1	11.9	12.1	6.8	6.8	56.3
10～30%未満	48	5	7	5	2	0	29
30～50%未満	100.0	10.4	14.6	10.4	4.2	0.0	60.4
50%以上	9	1	2	0	0	0	6
【正社員の平均年齢】	100.0	11.1	22.2	0.0	0.0	0.0	66.7
30代未満	0	0	0	0	0	0	0
30代	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
40代	189	14	23	17	9	7	119
50代以上	100.0	7.4	12.2	9.0	4.8	3.7	63.0
無回答	484	28	50	69	40	31	266
【労働組合の有無】	100.0	5.8	10.3	14.3	8.3	6.4	55.0
ある	137	9	27	12	4	15	70
ない	100.0	6.6	19.7	8.8	2.9	10.9	51.1
無回答	30	3	2	2	2	0	21
【正社員の平均年齢】	100.0	10.0	6.7	6.7	6.7	0.0	70.0
30代未満	23	3	1	2	2	0	15
30代	100.0	13.0	4.3	8.7	8.7	0.0	65.2
40代	526	35	59	59	30	27	316
50代以上	100.0	6.7	11.2	11.2	5.7	5.1	60.1
無回答	350	22	41	40	23	29	195
【労働組合の有無】	100.0	6.3	11.7	11.4	6.6	8.3	55.7
ある	40	3	7	2	2	0	26
ない	100.0	7.5	17.5	5.0	5.0	0.0	65.0
無回答	166	0	3	4	1	1	157
【労働組合の有無】	100.0	0.0	1.8	2.4	0.6	0.6	94.6
ある	560	19	48	61	33	43	356
ない	100.0	3.4	8.6	10.9	5.9	7.7	63.6
無回答	508	44	63	46	25	14	316
【労働組合の有無】	100.0	8.7	12.4	9.1	4.9	2.8	62.2
ある	37	0	0	0	0	0	37
ない	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

第30表-7 F5(2). 勤続年数別・退職事由別退職金支給率①会社都合
定年時

	合計	20月分未満	20～29月分	30～39月分	40～49月分	50月分以上	無回答
【総数】	1105	28	58	108	70	102	739
	100.0	2.5	5.2	9.8	6.3	9.2	66.9
【業種】							
建設業	66	3	3	10	2	9	39
	100.0	4.5	4.5	15.2	3.0	13.6	59.1
一般機械器具製造業	47	1	2	5	5	7	27
	100.0	2.1	4.3	10.6	10.6	14.9	57.4
輸送用機械器具製造業	36	0	1	1	4	2	28
	100.0	0.0	2.8	2.8	11.1	5.6	77.8
精密機械器具製造業	19	0	1	1	2	1	14
	100.0	0.0	5.3	5.3	10.5	5.3	73.7
電気機械器具製造業	54	0	1	6	3	4	40
	100.0	0.0	1.9	11.1	5.6	7.4	74.1
その他の製造業	141	4	9	18	13	9	88
	100.0	2.8	6.4	12.8	9.2	6.4	62.4
電気・ガス・熱供給・水道業	6	0	1	0	1	1	3
	100.0	0.0	16.7	0.0	16.7	16.7	50.0
情報通信業	28	1	2	1	2	1	21
	100.0	3.6	7.1	3.6	7.1	3.6	75.0
運輸業	109	2	2	7	5	14	79
	100.0	1.8	1.8	6.4	4.6	12.8	72.5
卸売・小売業	240	6	13	24	14	24	159
	100.0	2.5	5.4	10.0	5.8	10.0	66.3
金融・保険業	26	0	0	1	2	6	17
	100.0	0.0	0.0	3.8	7.7	23.1	65.4
不動産業	6	1	0	0	1	0	4
	100.0	16.7	0.0	0.0	16.7	0.0	66.7
飲食業・宿泊業	44	1	1	5	2	4	31
	100.0	2.3	2.3	11.4	4.5	9.1	70.5
サービス業	197	7	18	25	9	11	127
	100.0	3.6	9.1	12.7	4.6	5.6	64.5
その他	53	2	3	3	5	7	33
	100.0	3.8	5.7	5.7	9.4	13.2	62.3
■製造業	297	5	14	31	27	23	197
	100.0	1.7	4.7	10.4	9.1	7.7	66.3
■非製造業	722	21	40	73	38	70	480
	100.0	2.9	5.5	10.1	5.3	9.7	66.5
無回答	33	0	1	1	0	2	29
	100.0	0.0	3.0	3.0	0.0	6.1	87.9
【従業員数】							
300名未満	74	2	4	8	5	6	49
	100.0	2.7	5.4	10.8	6.8	8.1	66.2
300～499名	373	14	24	43	25	26	241
	100.0	3.8	6.4	11.5	6.7	7.0	64.6
500～999名	326	6	18	38	19	32	213
	100.0	1.8	5.5	11.7	5.8	9.8	65.3
1000名以上	295	6	12	19	20	35	203
	100.0	2.0	4.1	6.4	6.8	11.9	68.8
無回答	37	0	0	0	1	3	33
	100.0	0.0	0.0	0.0	2.7	8.1	89.2
【正社員比率】							
70%未満	223	9	13	32	18	20	131
	100.0	4.0	5.8	14.3	8.1	9.0	58.7
70～80%未満	77	3	5	8	6	9	46
	100.0	3.9	6.5	10.4	7.8	11.7	59.7
80～90%未満	128	4	6	17	12	16	73
	100.0	3.1	4.7	13.3	9.4	12.5	57.0
90～100%未満	184	3	13	10	16	20	122
	100.0	1.6	7.1	5.4	8.7	10.9	66.3
100%	271	5	15	34	14	30	173
	100.0	1.8	5.5	12.5	5.2	11.1	63.8
【60歳以上比率】							
10%未満	783	21	45	90	64	92	471
	100.0	2.7	5.7	11.5	8.2	11.7	60.2
10～30%未満	48	2	5	7	2	4	28
	100.0	4.2	10.4	14.6	4.2	8.3	58.3
30～50%未満	9	1	1	0	1	0	6
	100.0	11.1	11.1	0.0	11.1	0.0	66.7
50%以上	0	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
【50歳以上比率】							
10%未満	189	5	14	19	9	16	126
	100.0	2.6	7.4	10.1	4.8	8.5	66.7
10～30%未満	484	13	21	60	45	61	284
	100.0	2.7	4.3	12.4	9.3	12.6	58.7
30～50%未満	137	4	15	16	11	18	73
	100.0	2.9	10.9	11.7	8.0	13.1	53.3
50%以上	30	2	1	2	2	1	22
	100.0	6.7	3.3	6.7	6.7	3.3	73.3
【正社員の平均年齢】							
30代未満	23	1	1	3	0	1	17
	100.0	4.3	4.3	13.0	0.0	4.3	73.9
30代	526	14	34	62	37	50	329
	100.0	2.7	6.5	11.8	7.0	9.5	62.5
40代	350	10	19	35	28	48	210
	100.0	2.9	5.4	10.0	8.0	13.7	60.0
50代以上	40	2	3	4	3	2	26
	100.0	5.0	7.5	10.0	7.5	5.0	65.0
無回答	166	1	1	4	2	1	157
	100.0	0.6	0.6	2.4	1.2	0.6	94.6
【労働組合の有無】							
ある	560	9	18	44	46	69	374
	100.0	1.6	3.2	7.9	8.2	12.3	66.8
ない	508	19	40	64	24	33	328
	100.0	3.7	7.9	12.6	4.7	6.5	64.6
無回答	37	0	0	0	0	0	37
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

第30表-8 F5(2). 勤続年数別・退職事由別退職金支給率②自己都合
5年

	合計	5月分未満	5～9月分	10月分以上	無回答
【総数】	1105 100.0	380 34.4	33 3.0	3 0.3	689 62.4
【業種】					
建設業	66 100.0	25 37.9	4 6.1	0 0.0	37 56.1
一般機械器具製造業	47 100.0	23 48.9	2 4.3	0 0.0	22 46.8
輸送用機械器具製造業	36 100.0	10 27.8	0 0.0	0 0.0	26 72.2
精密機械器具製造業	19 100.0	3 15.8	2 10.5	0 0.0	14 73.7
電気機械器具製造業	54 100.0	17 31.5	1 1.9	0 0.0	36 66.7
その他の製造業	141 100.0	51 36.2	5 3.5	0 0.0	85 60.3
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	2 33.3	1 16.7	0 0.0	3 50.0
情報通信業	28 100.0	6 21.4	0 0.0	1 3.6	21 75.0
運輸業	109 100.0	36 33.0	1 0.9	0 0.0	72 66.1
卸売・小売業	240 100.0	82 34.2	3 1.3	2 0.8	153 63.8
金融・保険業	26 100.0	7 26.9	2 7.7	0 0.0	17 65.4
不動産業	6 100.0	2 33.3	0 0.0	0 0.0	4 66.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	18 40.9	1 2.3	0 0.0	25 56.8
サービス業	197 100.0	74 37.6	8 4.1	0 0.0	115 58.4
その他	53 100.0	20 37.7	3 5.7	0 0.0	30 56.6
■製造業	297 100.0	104 35.0	10 3.4	0 0.0	183 61.6
■非製造業	722 100.0	252 34.9	20 2.8	3 0.4	447 61.9
無回答	33 100.0	4 12.1	0 0.0	0 0.0	29 87.9
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	29 39.2	0 0.0	0 0.0	45 60.8
300～499名	373 100.0	137 36.7	12 3.2	2 0.5	222 59.5
500～999名	326 100.0	120 36.8	7 2.1	0 0.0	199 61.0
1000名以上	295 100.0	90 30.5	14 4.7	1 0.3	190 64.4
無回答	37 100.0	4 10.8	0 0.0	0 0.0	33 89.2
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	101 45.3	8 3.6	1 0.4	113 50.7
70～80%未満	77 100.0	34 44.2	3 3.9	0 0.0	40 51.9
80～90%未満	128 100.0	57 44.5	6 4.7	0 0.0	65 50.8
90～100%未満	184 100.0	58 31.5	7 3.8	1 0.5	118 64.1
100%	271 100.0	101 37.3	6 2.2	1 0.4	163 60.1
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	325 41.5	26 3.3	3 0.4	429 54.8
10～30%未満	48 100.0	20 41.7	2 4.2	0 0.0	26 54.2
30～50%未満	9 100.0	2 22.2	1 11.1	0 0.0	6 66.7
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	65 34.4	3 1.6	3 1.6	118 62.4
10～30%未満	484 100.0	210 43.4	17 3.5	0 0.0	257 53.1
30～50%未満	137 100.0	64 46.7	7 5.1	0 0.0	66 48.2
50%以上	30 100.0	8 26.7	2 6.7	0 0.0	20 66.7
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	8 34.8	2 8.7	0 0.0	13 56.5
30代	526 100.0	199 37.8	16 3.0	3 0.6	308 58.6
40代	350 100.0	151 43.1	10 2.9	0 0.0	189 54.0
50代以上	40 100.0	12 30.0	3 7.5	0 0.0	25 62.5
無回答	166 100.0	10 6.0	2 1.2	0 0.0	154 92.8
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	189 33.8	20 3.6	0 0.0	351 62.7
ない	508 100.0	191 37.6	13 2.6	3 0.6	301 59.3
無回答	37 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	37 100.0

第30表-9 F5(2). 勤続年数別・退職事由別退職金支給率②自己都合
10年

	合計	5月分未満	5～9月分	10月分以上	無回答
【総数】	1105 100.0	170 15.4	196 17.7	49 4.4	690 62.4
【業種】					
建設業	66 100.0	12 18.2	10 15.2	7 10.6	37 56.1
一般機械器具製造業	47 100.0	10 21.3	12 25.5	3 6.4	22 46.8
輸送用機械器具製造業	36 100.0	5 13.9	4 11.1	1 2.8	26 72.2
精密機械器具製造業	19 100.0	3 15.8	0 0.0	2 10.5	14 73.7
電気機械器具製造業	54 100.0	8 14.8	9 16.7	1 1.9	36 66.7
その他の製造業	141 100.0	23 16.3	28 19.9	4 2.8	86 61.0
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	0 0.0	2 33.3	1 16.7	3 50.0
情報通信業	28 100.0	3 10.7	4 14.3	0 0.0	21 75.0
運輸業	109 100.0	11 10.1	19 17.4	6 5.5	73 67.0
卸売・小売業	240 100.0	34 14.2	46 19.2	8 3.3	152 63.3
金融・保険業	26 100.0	1 3.8	4 15.4	4 15.4	17 65.4
不動産業	6 100.0	2 33.3	0 0.0	0 0.0	4 66.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	8 18.2	10 22.7	1 2.3	25 56.8
サービス業	197 100.0	44 22.3	32 16.2	6 3.0	115 58.4
その他	53 100.0	5 9.4	13 24.5	5 9.4	30 56.6
■製造業	297 100.0	49 16.5	53 17.8	11 3.7	184 62.0
■非製造業	722 100.0	115 15.9	127 17.6	33 4.6	447 61.9
無回答	33 100.0	1 3.0	3 9.1	0 0.0	29 87.9
【従業員数】					
300名未満	74 100.0	12 16.2	16 21.6	1 1.4	45 60.8
300～499名	373 100.0	71 19.0	58 15.5	21 5.6	223 59.8
500～999名	326 100.0	49 15.0	65 19.9	13 4.0	199 61.0
1000名以上	295 100.0	35 11.9	57 19.3	13 4.4	190 64.4
無回答	37 100.0	3 8.1	0 0.0	1 2.7	33 89.2
【正社員比率】					
70%未満	223 100.0	44 19.7	56 25.1	10 4.5	113 50.7
70～80%未満	77 100.0	10 13.0	19 24.7	7 9.1	41 53.2
80～90%未満	128 100.0	21 16.4	36 28.1	7 5.5	64 50.0
90～100%未満	184 100.0	29 15.8	28 15.2	9 4.9	118 64.1
100%	271 100.0	49 18.1	47 17.3	11 4.1	164 60.5
【60歳以上比率】					
10%未満	783 100.0	141 18.0	170 21.7	42 5.4	430 54.9
10～30%未満	48 100.0	10 20.8	10 20.8	2 4.2	26 54.2
30～50%未満	9 100.0	2 22.2	1 11.1	0 0.0	6 66.7
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】					
10%未満	189 100.0	36 19.0	28 14.8	7 3.7	118 62.4
10～30%未満	484 100.0	78 16.1	122 25.2	26 5.4	258 53.3
30～50%未満	137 100.0	35 25.5	28 20.4	8 5.8	66 48.2
50%以上	30 100.0	4 13.3	3 10.0	3 10.0	20 66.7
【正社員の平均年齢】					
30代未満	23 100.0	5 21.7	4 17.4	1 4.3	13 56.5
30代	526 100.0	84 16.0	111 21.1	24 4.6	307 58.4
40代	350 100.0	70 20.0	70 20.0	19 5.4	191 54.6
50代以上	40 100.0	7 17.5	5 12.5	3 7.5	25 62.5
無回答	166 100.0	4 2.4	6 3.6	2 1.2	154 92.8
【労働組合の有無】					
ある	560 100.0	67 12.0	109 19.5	33 5.9	351 62.7
ない	508 100.0	103 20.3	87 17.1	16 3.1	302 59.4
無回答	37 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	37 100.0

第30表-10 F5(2). 勤続年数別・退職事由別退職金支給率②自己都合
20年

	合計	20分未満	20～29月分	30～39月分	40～49月分	50月分以上	無回答
【総数】	1105	293	92	23	3	3	691
	100.0	26.5	8.3	2.1	0.3	0.3	62.5
【業種】							
建設業	66	21	7	1	0	0	37
一般機械器具製造業	100.0	31.8	10.6	1.5	0.0	0.0	56.1
輸送用機械器具製造業	47	19	6	0	0	0	22
精密機械器具製造業	100.0	40.4	12.8	0.0	0.0	0.0	46.8
電気機械器具製造業	36	8	2	0	0	0	26
その他の製造業	100.0	22.2	5.6	0.0	0.0	0.0	72.2
電気・ガス・熱供給・水道業	19	3	1	1	0	0	14
情報通信業	100.0	15.8	5.3	5.3	0.0	0.0	73.7
運輸業	54	14	2	0	1	1	36
卸売・小売業	100.0	25.9	3.7	0.0	1.9	1.9	66.7
金融・保険業	141	39	12	3	0	0	87
不動産業	100.0	27.7	8.5	2.1	0.0	0.0	61.7
飲食業・宿泊業	6	1	2	0	0	0	3
サービス業	100.0	16.7	33.3	0.0	0.0	0.0	50.0
その他	28	4	3	0	0	0	21
■製造業	100.0	14.3	10.7	0.0	0.0	0.0	75.0
■非製造業	109	18	11	6	1	0	73
無回答	100.0	16.5	10.1	5.5	0.9	0.0	67.0
	240	65	17	4	0	2	152
	100.0	27.1	7.1	1.7	0.0	0.8	63.3
	26	2	4	3	0	0	17
	100.0	7.7	15.4	11.5	0.0	0.0	65.4
	6	2	0	0	0	0	4
	100.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7
	44	16	2	1	0	0	25
	100.0	36.4	4.5	2.3	0.0	0.0	56.8
	197	67	15	0	0	0	115
	100.0	34.0	7.6	0.0	0.0	0.0	58.4
	53	11	7	4	1	0	30
	100.0	20.8	13.2	7.5	1.9	0.0	56.6
	297	83	23	4	1	1	185
	100.0	27.9	7.7	1.3	0.3	0.3	62.3
	722	196	61	15	1	2	447
	100.0	27.1	8.4	2.1	0.1	0.3	61.9
	33	3	1	0	0	0	29
	100.0	9.1	3.0	0.0	0.0	0.0	87.9
【従業員数】							
300名未満	74	19	9	0	1	0	45
300～499名	100.0	25.7	12.2	0.0	1.4	0.0	60.8
500～999名	373	107	31	9	0	3	223
1000名以上	100.0	28.7	8.3	2.4	0.0	0.8	59.8
無回答	326	93	25	8	1	0	199
	100.0	28.5	7.7	2.5	0.3	0.0	61.0
	295	73	26	5	0	0	191
	100.0	24.7	8.8	1.7	0.0	0.0	64.7
	37	1	1	1	1	0	33
	100.0	2.7	2.7	2.7	2.7	0.0	89.2
【正社員比率】							
70%未満	223	84	22	3	0	1	113
70～80%未満	100.0	37.7	9.9	1.3	0.0	0.4	50.7
80～90%未満	77	25	8	2	0	1	41
90～100%未満	100.0	32.5	10.4	2.6	0.0	1.3	53.2
100%	128	42	15	7	0	0	64
	100.0	32.8	11.7	5.5	0.0	0.0	50.0
	184	41	19	4	0	1	119
	100.0	22.3	10.3	2.2	0.0	0.5	64.7
	271	79	22	4	2	0	164
	100.0	29.2	8.1	1.5	0.7	0.0	60.5
【60歳以上比率】							
10%未満	783	242	85	20	3	3	430
10～30%未満	100.0	30.9	10.9	2.6	0.4	0.4	54.9
30～50%未満	48	20	1	1	0	0	26
50%以上	100.0	41.7	2.1	2.1	0.0	0.0	54.2
	9	3	0	0	0	0	6
	100.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7
	0	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
【50歳以上比率】							
10%未満	189	52	16	1	0	2	118
10～30%未満	100.0	27.5	8.5	0.5	0.0	1.1	62.4
30～50%未満	484	154	53	15	3	1	258
50%以上	100.0	31.8	11.0	3.1	0.6	0.2	53.3
	137	53	13	5	0	0	66
	100.0	38.7	9.5	3.6	0.0	0.0	48.2
	30	6	4	0	0	0	20
	100.0	20.0	13.3	0.0	0.0	0.0	66.7
【正社員の平均年齢】							
30代未満	23	8	2	0	0	0	13
30代	100.0	34.8	8.7	0.0	0.0	0.0	56.5
40代	526	152	53	9	1	3	308
50代以上	100.0	28.9	10.1	1.7	0.2	0.6	58.6
無回答	350	113	32	12	2	0	191
	100.0	32.3	9.1	3.4	0.6	0.0	54.6
	40	11	3	1	0	0	25
	100.0	27.5	7.5	2.5	0.0	0.0	62.5
	166	9	2	1	0	0	154
	100.0	5.4	1.2	0.6	0.0	0.0	92.8
【労働組合の有無】							
ある	560	127	61	17	3	0	352
ない	100.0	22.7	10.9	3.0	0.5	0.0	62.9
無回答	508	166	31	6	0	3	302
	100.0	32.7	6.1	1.2	0.0	0.6	59.4
	37	0	0	0	0	0	37
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

第30表-11 F5(2). 勤続年数別・退職事由別退職金支給率②自己都合
30年

	合計	20月分未満	20～29月分	30～39月分	40～49月分	50月分以上	無回答
【総数】	1105 100.0	104 9.4	120 10.9	98 8.9	46 4.2	41 3.7	696 63.0
【業種】							
建設業	66 100.0	7 10.6	9 13.6	7 10.6	3 4.5	2 3.0	38 57.6
一般機械器具製造業	47 100.0	4 8.5	10 21.3	8 17.0	3 6.4	0 0.0	22 46.8
輸送用機械器具製造業	36 100.0	1 2.8	3 8.3	3 8.3	2 5.6	1 2.8	26 72.2
精密機械器具製造業	19 100.0	1 5.3	1 5.3	2 10.5	1 5.3	0 0.0	14 73.7
電気機械器具製造業	54 100.0	1 1.9	9 16.7	4 7.4	1 1.9	2 3.7	37 68.5
その他の製造業	141 100.0	12 8.5	14 9.9	19 13.5	6 4.3	3 2.1	87 61.7
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	0 0.0	1 16.7	1 16.7	0 0.0	1 16.7	3 50.0
情報通信業	28 100.0	2 7.1	3 10.7	1 3.6	1 3.6	0 0.0	21 75.0
運輸業	109 100.0	7 6.4	8 7.3	7 6.4	3 2.8	11 10.1	73 67.0
卸売・小売業	240 100.0	22 9.2	28 11.7	19 7.9	9 3.8	9 3.8	153 63.8
金融・保険業	26 100.0	0 0.0	3 11.5	1 3.8	1 3.8	4 15.4	17 65.4
不動産業	6 100.0	1 16.7	0 0.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0	4 66.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	6 13.6	6 13.6	5 11.4	1 2.3	1 2.3	25 56.8
サービス業	197 100.0	36 18.3	18 9.1	14 7.1	10 5.1	2 1.0	117 59.4
その他	53 100.0	3 5.7	6 11.3	4 7.5	5 9.4	5 9.4	30 56.6
■製造業	297 100.0	19 6.4	37 12.5	36 12.1	13 4.4	6 2.0	186 62.6
■非製造業	722 100.0	81 11.2	76 10.5	56 7.8	28 3.9	30 4.2	451 62.5
無回答	33 100.0	1 3.0	3 3.0	6 6.1	0 0.0	0 0.0	29 87.9
【従業員数】							
300名未満	74 100.0	8 10.8	7 9.5	5 6.8	3 4.1	4 5.4	47 63.5
300～499名	373 100.0	43 11.5	50 13.4	30 8.0	13 3.5	14 3.8	223 59.8
500～999名	326 100.0	28 8.6	41 12.6	30 9.2	15 4.6	12 3.7	200 61.3
1000名以上	295 100.0	24 8.1	22 7.5	33 11.2	14 4.7	9 3.1	193 65.4
無回答	37 100.0	1 2.7	0 0.0	0 0.0	1 2.7	2 5.4	33 89.2
【正社員比率】							
70%未満	223 100.0	31 13.9	31 13.9	28 12.6	11 4.9	8 3.6	114 51.1
70～80%未満	77 100.0	7 9.1	8 10.4	15 19.5	3 3.9	3 3.9	41 53.2
80～90%未満	128 100.0	14 10.9	16 12.5	16 12.5	8 6.3	10 7.8	64 50.0
90～100%未満	184 100.0	14 7.6	19 10.3	16 8.7	9 4.9	7 3.8	119 64.7
100%	271 100.0	27 10.0	37 13.7	18 6.6	13 4.8	8 3.0	168 62.0
【60歳以上比率】							
10%未満	783 100.0	80 10.2	101 12.9	86 11.0	45 5.7	38 4.9	433 55.3
10～30%未満	48 100.0	9 18.8	6 12.5	5 10.4	0 0.0	0 0.0	28 58.3
30～50%未満	9 100.0	2 22.2	1 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 66.7
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】							
10%未満	189 100.0	21 11.1	19 10.1	14 7.4	11 5.8	5 2.6	119 63.0
10～30%未満	484 100.0	44 9.1	68 14.0	64 13.2	26 5.4	21 4.3	261 53.9
30～50%未満	137 100.0	22 16.1	20 14.6	10 7.3	6 4.4	12 8.8	67 48.9
50%以上	30 100.0	4 13.3	1 3.3	3 10.0	2 6.7	0 0.0	20 66.7
【正社員の平均年齢】							
30代未満	23 100.0	2 8.7	3 13.0	2 8.7	1 4.3	0 0.0	15 65.2
30代	526 100.0	56 10.6	68 12.9	50 9.5	27 5.1	17 3.2	308 58.6
40代	350 100.0	37 10.6	43 12.3	39 11.1	16 4.6	22 6.3	193 55.1
50代以上	40 100.0	8 20.0	2 5.0	2 5.0	2 5.0	1 2.5	25 62.5
無回答	166 100.0	1 0.6	4 2.4	5 3.0	0 0.0	1 0.6	155 93.4
【労働組合の有無】							
ある	560 100.0	32 5.7	57 10.2	56 10.0	33 5.9	29 5.2	353 63.0
ない	508 100.0	72 14.2	63 12.4	42 8.3	13 2.6	12 2.4	306 60.2
無回答	37 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	37 100.0

第31表 F6. 設けている企業年金制度 (MA)

	合計	厚生年金基金	規約型・確定給付企業年金	基金型・確定給付企業年金	適格退職年金	確定拠出企業年金	キャップ・パランスプラン	企業年金制度は設けていない	無回答
【総数】	1105 100.0	287 26.0	61 5.5	89 8.1	415 37.6	180 16.3	43 3.9	204 18.5	99 9.0
【業種】									
建設業	66 100.0	25 37.9	4 6.1	5 7.6	38 57.6	7 10.6	1 1.5	7 10.6	1 1.5
一般機械器具製造業	47 100.0	13 27.7	2 4.3	4 8.5	23 48.9	10 21.3	4 8.5	6 12.8	1 2.1
輸送用機械器具製造業	36 100.0	7 19.4	2 5.6	3 8.3	17 47.2	6 16.7	0 0.0	7 19.4	1 2.8
精密機械器具製造業	19 100.0	8 42.1	0 0.0	3 15.8	6 31.6	8 42.1	1 5.3	1 5.3	1 5.3
電気機械器具製造業	54 100.0	13 24.1	3 5.6	9 16.7	24 44.4	11 20.4	6 11.1	8 14.8	2 3.7
その他の製造業	141 100.0	27 19.1	11 7.8	8 5.7	62 44.0	23 16.3	9 6.4	21 14.9	11 7.8
電気・ガス・熱供給・水道業	6 100.0	1 16.7	0 0.0	2 33.3	4 66.7	2 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
情報通信業	28 100.0	8 28.6	5 17.9	2 7.1	7 25.0	5 17.9	3 10.7	5 17.9	2 7.1
運輸業	109 100.0	28 25.7	2 1.8	5 4.6	30 27.5	11 10.1	1 0.9	34 31.2	13 11.9
卸売・小売業	240 100.0	80 33.3	13 5.4	26 10.8	104 43.3	43 17.9	6 2.5	23 9.6	19 7.9
金融・保険業	26 100.0	13 50.0	2 7.7	7 26.9	10 38.5	4 15.4	2 7.7	1 3.8	1 3.8
不動産業	6 100.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	2 33.3	0 0.0	1 16.7	2 33.3	1 16.7
飲食業・宿泊業	44 100.0	12 27.3	0 0.0	1 2.3	7 15.9	9 20.5	0 0.0	18 40.9	2 4.5
サービス業	197 100.0	42 21.3	11 5.6	9 4.6	59 29.9	29 14.7	4 2.0	58 29.4	15 7.6
その他	53 100.0	8 15.1	5 9.4	4 7.5	19 35.8	10 18.9	4 7.5	12 22.6	4 7.5
■製造業	297 100.0	68 22.9	18 6.1	27 9.1	132 44.4	58 19.5	20 6.7	43 14.5	16 5.4
■非製造業	722 100.0	209 28.9	38 5.3	57 7.9	261 36.1	110 15.2	18 2.5	148 20.5	54 7.5
無回答	33 100.0	2 6.1	0 0.0	1 3.0	3 9.1	2 6.1	1 3.0	1 3.0	25 75.8
【従業員数】									
300名未満	74 100.0	18 24.3	3 4.1	2 2.7	23 31.1	12 16.2	3 4.1	24 32.4	5 6.8
300～499名	373 100.0	113 30.3	18 4.8	19 5.1	161 43.2	54 14.5	9 2.4	70 18.8	27 7.2
500～999名	326 100.0	83 25.5	15 4.6	22 6.7	135 41.4	47 14.4	9 2.8	61 18.7	23 7.1
1000名以上	295 100.0	71 24.1	25 8.5	44 14.9	92 31.2	65 22.0	22 7.5	45 15.3	18 6.1
無回答	37 100.0	2 5.4	0 0.0	2 5.4	4 10.8	2 5.4	0 0.0	4 10.8	26 70.3
【正社員比率】									
70%未満	223 100.0	42 18.8	10 4.5	15 6.7	60 26.9	30 13.5	6 2.7	68 30.5	16 7.2
70～80%未満	77 100.0	21 27.3	2 2.6	6 7.8	38 49.4	10 13.0	4 5.2	11 14.3	6 7.8
80～90%未満	128 100.0	42 32.8	10 7.8	16 12.5	60 46.9	25 19.5	5 3.9	11 8.6	6 4.7
90～100%未満	184 100.0	56 30.4	12 6.5	16 8.7	76 41.3	42 22.8	15 8.2	25 13.6	4 2.2
100%	271 100.0	78 28.8	19 7.0	20 7.4	115 42.4	43 15.9	10 3.7	51 18.8	6 2.2
【60歳以上比率】									
10%未満	783 100.0	213 27.2	50 6.4	70 8.9	320 40.9	135 17.2	36 4.6	137 17.5	31 4.0
10～30%未満	48 100.0	13 27.1	2 4.2	1 2.1	16 33.3	3 6.3	2 4.2	17 35.4	3 6.3
30～50%未満	9 100.0	1 11.1	0 0.0	0 0.0	1 11.1	1 11.1	0 0.0	4 44.4	2 22.2
50%以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
【50歳以上比率】									
10%未満	189 100.0	47 24.9	9 4.8	19 10.1	52 27.5	33 17.5	8 4.2	52 27.5	10 5.3
10～30%未満	484 100.0	149 30.8	35 7.2	44 9.1	213 44.0	88 18.2	24 5.0	66 13.6	19 3.9
30～50%未満	137 100.0	24 17.5	6 4.4	6 4.4	62 45.3	17 12.4	5 3.6	27 19.7	7 5.1
50%以上	30 100.0	7 23.3	2 6.7	2 6.7	10 33.3	1 3.3	1 3.3	13 43.3	0 0.0
【正社員の平均年齢】									
30代未満	23 100.0	5 21.7	0 0.0	1 4.3	5 21.7	4 17.4	0 0.0	9 39.1	0 0.0
30代	526 100.0	156 29.7	37 7.0	46 8.7	201 38.2	91 17.3	21 4.0	92 17.5	29 5.5
40代	350 100.0	89 25.4	14 4.0	34 9.7	161 46.0	64 18.3	20 5.7	56 16.0	10 2.9
50代以上	40 100.0	8 20.0	3 7.5	1 2.5	10 25.0	2 5.0	1 2.5	17 42.5	3 7.5
無回答	166 100.0	29 17.5	7 4.2	7 4.2	38 22.9	19 11.4	1 0.6	30 18.1	57 34.3
【労働組合の有無】									
ある	560 100.0	167 29.8	30 5.4	65 11.6	231 41.3	110 19.6	28 5.0	77 13.8	23 4.1
ない	508 100.0	119 23.4	31 6.1	24 4.7	184 36.2	70 13.8	15 3.0	126 24.8	41 8.1
無回答	37 100.0	1 2.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 2.7	35 94.6

第32表 F7.労働組合の有無

	合計	ある	ない	無回答
【総数】	1105	560	508	37
	100.0	50.7	46.0	3.3
【業種】				
建設業	66	37	28	1
	100.0	56.1	42.4	1.5
一般機械器具製造業	47	34	13	0
	100.0	72.3	27.7	0.0
輸送用機械器具製造業	36	29	7	0
	100.0	80.6	19.4	0.0
精密機械器具製造業	19	12	6	1
	100.0	63.2	31.6	5.3
電気機械器具製造業	54	27	26	1
	100.0	50.0	48.1	1.9
その他の製造業	141	79	56	6
	100.0	56.0	39.7	4.3
電気・ガス・熱供給・水道業	6	5	1	0
	100.0	83.3	16.7	0.0
情報通信業	28	11	17	0
	100.0	39.3	60.7	0.0
運輸業	109	76	31	2
	100.0	69.7	28.4	1.8
卸売・小売業	240	115	122	3
	100.0	47.9	50.8	1.3
金融・保険業	26	21	5	0
	100.0	80.8	19.2	0.0
不動産業	6	1	5	0
	100.0	16.7	83.3	0.0
飲食業・宿泊業	44	17	27	0
	100.0	38.6	61.4	0.0
サービス業	197	56	140	1
	100.0	28.4	71.1	0.5
その他	53	34	19	0
	100.0	64.2	35.8	0.0
■製造業	297	181	108	8
	100.0	60.9	36.4	2.7
■非製造業	722	339	376	7
	100.0	47.0	52.1	1.0
無回答	33	6	5	22
	100.0	18.2	15.2	66.7
【従業員数】				
300名未満	74	19	54	1
	100.0	25.7	73.0	1.4
300～499名	373	181	186	6
	100.0	48.5	49.9	1.6
500～999名	326	163	158	5
	100.0	50.0	48.5	1.5
1000名以上	295	189	103	3
	100.0	64.1	34.9	1.0
無回答	37	8	7	22
	100.0	21.6	18.9	59.5
【正社員比率】				
70%未満	223	99	124	0
	100.0	44.4	55.6	0.0
70～80%未満	77	40	37	0
	100.0	51.9	48.1	0.0
80～90%未満	128	78	50	0
	100.0	60.9	39.1	0.0
90～100%未満	184	103	79	2
	100.0	56.0	42.9	1.1
100%	271	150	121	0
	100.0	55.4	44.6	0.0
【60歳以上比率】				
10%未満	783	421	360	2
	100.0	53.8	46.0	0.3
10～30%未満	48	21	27	0
	100.0	43.8	56.3	0.0
30～50%未満	9	3	6	0
	100.0	33.3	66.7	0.0
50%以上	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0
【50歳以上比率】				
10%未満	189	56	132	1
	100.0	29.6	69.8	0.5
10～30%未満	484	275	208	1
	100.0	56.8	43.0	0.2
30～50%未満	137	93	44	0
	100.0	67.9	32.1	0.0
50%以上	30	21	9	0
	100.0	70.0	30.0	0.0
【正社員の平均年齢】				
30代未満	23	7	16	0
	100.0	30.4	69.6	0.0
30代	526	220	304	2
	100.0	41.8	57.8	0.4
40代	350	247	103	0
	100.0	70.6	29.4	0.0
50代以上	40	22	18	0
	100.0	55.0	45.0	0.0
無回答	166	64	67	35
	100.0	38.6	40.4	21.1
【労働組合の有無】				
ある	560	560	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
ない	508	0	508	0
	100.0	0.0	100.0	0.0
無回答	37	0	0	37
	100.0	0.0	0.0	100.0

第33表 F8. 常設的な労使協議機関の有無

	合計	ある	ない	無回答
【総数】	1105	748	279	78
	100.0	67.7	25.2	7.1
【業種】				
建設業	66	47	15	4
	100.0	71.2	22.7	6.1
一般機械器具製造業	47	40	7	0
	100.0	85.1	14.9	0.0
輸送用機械器具製造業	36	30	5	1
	100.0	83.3	13.9	2.8
精密機械器具製造業	19	15	2	2
	100.0	78.9	10.5	10.5
電気機械器具製造業	54	45	7	2
	100.0	83.3	13.0	3.7
その他の製造業	141	100	33	8
	100.0	70.9	23.4	5.7
電気・ガス・熱供給・水道業	6	6	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
情報通信業	28	18	9	1
	100.0	64.3	32.1	3.6
運輸業	109	88	17	4
	100.0	80.7	15.6	3.7
卸売・小売業	240	156	72	12
	100.0	65.0	30.0	5.0
金融・保険業	26	19	6	1
	100.0	73.1	23.1	3.8
不動産業	6	1	2	3
	100.0	16.7	33.3	50.0
飲食業・宿泊業	44	26	17	1
	100.0	59.1	38.6	2.3
サービス業	197	110	78	9
	100.0	55.8	39.6	4.6
その他	53	39	9	5
	100.0	73.6	17.0	9.4
■製造業	297	230	54	13
	100.0	77.4	18.2	4.4
■非製造業	722	471	216	35
	100.0	65.2	29.9	4.8
無回答	33	8	0	25
	100.0	24.2	0.0	75.8
【従業員数】				
300名未満	74	45	22	7
	100.0	60.8	29.7	9.5
300～499名	373	244	111	18
	100.0	65.4	29.8	4.8
500～999名	326	222	89	15
	100.0	68.1	27.3	4.6
1000名以上	295	227	56	12
	100.0	76.9	19.0	4.1
無回答	37	10	1	26
	100.0	27.0	2.7	70.3
【正社員比率】				
70%未満	223	145	74	4
	100.0	65.0	33.2	1.8
70～80%未満	77	55	22	0
	100.0	71.4	28.6	0.0
80～90%未満	128	91	36	1
	100.0	71.1	28.1	0.8
90～100%未満	184	139	41	4
	100.0	75.5	22.3	2.2
100%	271	199	63	9
	100.0	73.4	23.2	3.3
【60歳以上比率】				
10%未満	783	565	203	15
	100.0	72.2	25.9	1.9
10～30%未満	48	31	17	0
	100.0	64.6	35.4	0.0
30～50%未満	9	6	3	0
	100.0	66.7	33.3	0.0
50%以上	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0
【50歳以上比率】				
10%未満	189	107	78	4
	100.0	56.6	41.3	2.1
10～30%未満	484	359	117	8
	100.0	74.2	24.2	1.7
30～50%未満	137	110	25	2
	100.0	80.3	18.2	1.5
50%以上	30	26	3	1
	100.0	86.7	10.0	3.3
【正社員の平均年齢】				
30代未満	23	13	10	0
	100.0	56.5	43.5	0.0
30代	526	341	172	13
	100.0	64.8	32.7	2.5
40代	350	282	61	7
	100.0	80.6	17.4	2.0
50代以上	40	30	8	2
	100.0	75.0	20.0	5.0
無回答	166	82	28	56
	100.0	49.4	16.9	33.7
【労働組合の有無】				
ある	560	528	19	13
	100.0	94.3	3.4	2.3
ない	508	219	259	30
	100.0	43.1	51.0	5.9
無回答	37	1	1	35
	100.0	2.7	2.7	94.6

問7 (5) -2 継続雇用制度の対象者についての基準：具体的な内容（自由記述）

<建設業>

通常業務に対応できる健康状態であるかどうか。

定年到達時に長期欠勤中または休職中でないこと

イ、重度成人疾病患がなく、通常の勤務に耐え得る健康状態である者。ロ、職務変更を行っても適応できる者。ハ、定年以前の勤務成績ならびに勤務態度、性格等に瑕疵がない者。ニ、その他会社が、必要と認めた者。

1. 定年退職時、休職中（病気休職、育児休職、介護休職）の者。 2. 医師の診断により、精神的、または身体的に通常勤務が不可、または困難とされた者。 3. 意向確認時、直近2期の業績考課（前々期、前期）が5段階評価で「1. 1」または「2. 1」の者。 4. 上記1. ～3. に準ずる者で通常勤務が困難、および業務遂行が著しく劣ると会社が判断した者。尚1. ～4. の決定に際しては、労働組合と協議を行うものとする。 ※上記4項に該当しない者を継続雇用の基準とする

1. 勤務を継続できる健康体であること 2. 一定の資格を有していること（例：技術士、1級建築士、1級土木施工管理技士宅建、社会保険労務士 他） 3. 過去3ヶ年の人事考課が「B」以上（5ランク評価）「S. A. B. C. D」

1. 本人が継続雇用を希望し、働く意志、意欲があると認められる者。 2. 直近の健康診断の結果より判断し、業務遂行に支障のない体力を有していると認められる者。 3. 過去3年間の出勤率が95%以上であり、かつ無断欠勤のない者。 4. 過去3年間の人事考課において評価が著しく悪くなく、又懲戒処分等のない者。 5. 上記以外に会社が特別に必要と認めた者。

①働く意思、意欲があり本人が再雇用を希望している事 ②健康で業務に支障を来ささないこと ③人事考課における評価が著しく悪くない事 ④専門知識、技術、高度な技能、豊富な経験または優れた管理能力を持っていること

1. 欠勤日数が1日以上ない者 2. 人事考課が一定基準以上の者 3. 懲戒処分を受けていない者

過去1年間に減給以上の懲戒処分を受けていない者

・出勤率90%以上 ・人事考課でB評価

専門経験職の継続雇用の要件は次の（1）または（2）とする。（1）次の各号を掲げる要件をすべて満たす者 ①継続雇用を希望し、業務遂行に必要な知識、経験、能力を有する ②勤務に支障のない健康状態にあり、勤務に精励する意欲を有する ③原則として過去3年間の人事考課評価結果の平均がB以上であること ④原則として過去3年以内に減給以上の懲戒処分を受けていないこと ⑤過去3年間で年間の出勤率が全て80%を上回っていること ⑥土木または建築工事の施工管理業務を担当する場合は、1級土木施工管理技士または1級建築施工管理技士の資格を有すること ⑦事務職については、宅地建物取引主任者、建設業経理事務士1級（または日商簿記1級）、社会保険労務士、ビジネス実務法務検定1級、衛生管理者など業務に必要な資格を有すること。（2）上記（1）①～⑤の要件を全て満たし、特に会社が必要と認めた者

過去3年間の人事考課において、著しく査定が悪い。過去の賞罰委員会で厳罰処分対象となった場合に当たらない。

・過去10年間に自己過失による人身事故、免許停止等重大な交通違反のないこと ・過去3年間の出勤率が90%以上でかつ無断欠勤がないこと

①社内格付けのランクが一定以上（9ランク中上位7ランク） ②再雇用を本人が希望し、心身の健康面において通常の勤務に耐えうること ③直近1年間の査定が一定以上 ④直近1年間で私傷病による不労日数が20日以下

・人事考課過去2年間B以上 ・過去3年間に懲戒処分の「譴責」以上の処分を受けていないこと。 ・勤務に支障のない健康状態であること。 配置転換短時間勤務に応じられること

人事考課で一定以上の評価を得た者

過去の人事考課で一定以上の評価であること

総合職については、過去3年間の人事考課が各年度A以上であること。

定年直近2年間（半期毎計4回）の人事評価が全て「3」（5段階での）以上

定年に到達する前1年間の業績考課、情意考課、能力考課の総合評価が40点以上の者。

会社が業務上必要と認め、かつ十分に意欲・能力を有し、本人も希望すること

会社は、定年により退職した者で、次の要件を全て満たし、かつ再雇用を希望する者の中から、所定の手続きを経た者を再雇用社員として採用する。（1）過去3年間の定期健康診断を全て受診し、要注意以上の所見が含まれていない者 （2）過去3年間の人事考課（評価）の平均が管理職にあってはC以上、一般社員にあってはB以上である者

（3）所定の公的資格（副主幹昇格条件と同等）を保有している者 （4）過去3年以内に減給以上の懲戒処分を受けていない者 （5）勤続10年以上の者 2前項の規定にかかわらず、会社が必要と認めた者

（1）次のいずれにも該当する者 1 働く意志・意欲/社内に在籍、引き続き現職勤務する意欲あること 2 能力/職能資格主任以上 3 健康/産業医より就業制限を受けていないこと 4 就業状況/定年前1年間の出勤率90%以上 5 資格取得（いずれかひとつ） a 技術士 b 建築士（1級・2級） c 土木施工管理技士（1級・2級） d 管工事施工管理技士（1級・2級） e 建築施工管理技士（1級・2級） f 造園施工管理技士（1級・2級） g 建設機械施工技士（1級・2級） h 電気工事施工管理技士（1級・2級） i 建設業経理事務士（1級・2級） j 宅地建物取引主任者 k 衛生管理者 （2）その他会社が認めた者

「エンジニアリング部門（以下の基準7個以上満たすこと）」1会社として必要な資格を有している。若しくは、客先が要求する「工事従事認定技術者」の資格を有している。2作業員の配置と役割分担を明確に指示ができる3工事実施計画書（工事規格書等）の理解ができる4設計部門への提案及び要望ができる5事故発生時の対応ができる6品質方針の理解ができる7事故防止対策訓練を受講している8担当領域における課題・問題を発掘して改革、改善ができる9関連する組織や人との信頼関係に富んでいる10関連する組織や人との協力関係に富んでいる 「営業部門（以下の基準5個以上満たすこと）」1会社として必要な資格を有している。2顧客満足度を高め課題解決や提案を行うことができる 3自社の優位性を高める営業・積算・企画立案提案ができる4社内外顧客との情報交換を密にしながら、顧客の立場に立って、顧客要望に迅速にこたえる行動ができる5新規顧客を開拓し、または既存顧客との信頼関係を深堀ができる6関連する組織や人との信頼関係に富んでいる7関連する組織や人との協力関係に富んでいる「SE開発部門（以下の基準5個以上満たすこと）」1情報処理技術2種以上の資格を有している。2新しい技術・商品情報を的確に収集し、高い専門技術をもって、顧客の問題解決につながるソリューションができる3担当領域における課題・問題を発掘して改革・改善ができる4社内外顧客との情報交換を密にしながら、顧客の立場に立って、顧客要望に迅速にこたえる行動ができる5積極的に部下・後輩の指導・育成ができる6関連する組織や人との信頼関係に富んでいる7関連する組織や人との協力関係に富んでいる 「事務共通部門（以下の基準5個以上満たすこと）」1会社として必要な資格を有している2経営や事業部門および関係先の課題やニーズに適切に対応し、事業の効率性・健全性の向上に繋がる業務遂行ができる3担当領域における課題・問題を発掘して改革・改善ができる4社内外顧客との情報交換を密にしながら、顧客の立場に立って、顧客要望に迅速にこたえる行動ができる5積極的に部下・後輩の指導・育成ができる6関連する組織や人との信頼関係に富んでいる7関連する組織や人との協力関係に富んでいる

1. 定年退職半年前の時点で、本人に再雇用の希望を確認し、気力について適当と認められ、また、60歳到着時においても同様であること
 2. 無断欠勤がないこと
 3. 定年前5年間において、私傷病による欠勤が連続又は継続して2ヶ月以内であること
 4. 体力的に勤務継続が可能である者で、直近の定期健康診断結果を産業医が判断し、就業上、支障がないこと。
 5. 能力、経験については下記のいずれかに該当すること
 - (1) 管理・監督の地位に有り、定年後も体力・能力において引き続きその職務を全うできること
 - (2) 一級建築士、一級建築施工管理技士、一級土木施工管理技士、一級管工事施工管理技士、一級電気工事施工管理技士等の資格を有し、設計・施工管理・製作の実務の担当、又は指導ができること
 - (3) 受注拡大を図れる営業人脈、製造・設計・施工・その他業務上の専門知識を有していること
 6. 定年退職後直ちに業務に従事できる者
 7. 自宅もしくは自己の用意する住居より通勤可能な者
 8. 継続雇用の期間は1年とするが、以降も上記条件を充足することを条件に、更新することを可能とする
- ・自宅より通勤が可能 ・業務に必要な資格・経験・能力・資質

<一般機械機器製造業>

1. 健康状態に問題が無いこと。
2. 勤務状況に問題が無いこと。
3. 会社が提示する職務、勤務時間、日、勤務シフトに同意していること。

過去3年間出勤率80%以上 過去3年間人事考課標準以上 過去3年間健康診断内容

・再雇用を希望し、意欲のある者 ・人事考課において著しく評価が悪くないこと ・直近の定期健康診断結果を産業医が判断し就業上支障が無いこと

・過去5年間の出勤率90%以上・過去5年間の人事考課が平均以上である事・健康状態が業務遂行に問題がない事
定退前3年間において ①欠勤1日以上 ②懲戒処分 ③人事考課で最低評価 }がないこと。

1) 過去3年間の懲戒の有無 2) 過去3年間の出勤率90%以上 3) 過去3年間の人事考課の平均以上

雇用継続は、次の基準を満たした者を選定して採用する。①働く意思と意欲・定年後も働く意思且つ意欲があると申し出た者。 ②勤務態度・60歳以降定年まで、毎年の出勤率80%以上の者。 ・過去3年以内に重度（減給、出勤停止または2度以上の譴責）懲戒処分を受けていない者。 ③健康・過去3年以内に、病気による休職がない者。 ・直近の健康診断の結果により産業医が、またはその他の医師が就業上支障がないと判断された者。 ④人事考課・60歳以降定年まで、総合評価が標準以上の者。 ただし、上記①から④の項目に満たない場合においても上司の推薦に基づき会社が必要と認めた者は雇用継続することがある。なお、会社が不採用と判断した場合は、本人に通知する前に組合と協議する。

<除外> 1. 健康を著しく害し、職務に耐えられないと認められる従業員 2. 定年に達する2年前の評価において平均がB（管理職B-）以下の従業員 3. 定年に達する直前5年前に減給または出勤停止以上の懲戒処分を受けた従業員

(1) 勤務に支障のない健康状態にある者 (2) 過去1年間の出勤率が80%以上の者 (3) 過去1年間に無断欠勤がない者 (4) 過去3年間に人事評価においてC評定（最低ランク）のない者、但し病欠の場合は別途考慮する。

再雇用を希望し、勤務に意欲のある者。過去3年間の出勤率が90%以上で無断欠勤が無い。懲戒処分を受けたことが無い。過去5年間の人事考課が標準に達している。健康上業務遂行に問題なく、体力的に継続可能である者。定年時、職務資格等級が総合職は6等級以上、一般職は4等級以上の者。勤続10年以上の者

過去2年間の勤務評定がC（A～E評価）以上

過去3年間の夏賞与、冬賞与の人事考課でD評価がないこと

人事評価において、過去3年間の評価が標準以上

過去1年間の平均考課がC以上であること

・人事考課点（55歳以降の平均点）が一定以上であること。 ・人事考課点で55歳以降Cランク（最低ランク）がないこと。 ・出勤率が一定以上（直近3年90%直近1年95%）であること。

人事考課が平均以上（3年間）始末書以上の懲戒なし

・過去2年間の各年の出勤率が95%以上の者。 ・定年到達時の資格区分が「課長代理」以上の者

1. 定年前3年間の人事考課において、評価にB以下が1回以上ある社員 2. 定年前3年間の出勤率において、99%未満が1回以上ある社員 3. 定年前3年間の健康診断結果において業務遂行上問題ありと認められる社員 4. 定年前3年間に懲戒処分を受けている社員
 <全社採用基準> ①事務・技術系・技能系とも4級以上であること。 ②応募時点の直近3年間にD以下の評価を受けていないこと。 ③職務に適した健康状態であること。 ④退職前10年間に戒告以上の処分を受けていないこと。
 <職務別基準> 各職場で再雇用者のスキル・技能を必要とする、職務とそれに必要な保有能力、経験等をもとに総合的に判断する。
 労働組合との協議による条件に合った者

<輸送用機械機器製造業>

過去3年間の能力姿勢評価の平均が2.5以上(5段階評価)
 ・人事考課過去3年C以上 ・出勤率過去3年97%以上 ・健康上就業予定の業務に就くのに問題ないこと
 ・仕事ランク毎の査定点 ・無断欠勤が無い事、他
 1. 成績評価で一定基準以上 2. 健康診断での所見で一定基準以上 3. 過去2年間欠勤がないこと
 ・直近の人事考課で平均以上 ・直近の健康診断で作業制限が無い ・過去2年間に懲戒処分を受けていない
 人事考課による基準有
 ①会社が提示する職務を遂行する為の知識・経験・能力を有する ②会社が提示する職務を遂行することが出来る健康状態であること ③定年退職前の職務遂行状態が良好であること
 ・現職務及び当社に対して就業意欲が強く、誠実に義務を取込む意思のある者 ・申請月から過去3年間の出勤率が9割以上である者 ・過去3年間の年度末人事考課で最低評価がないこと(但し業務上必要な国家資格や特殊技能を保持する場合はこの限りではない) ・健康であること
 (1)健康上勤務に支障がないと認められること(2)労働意欲があると認められること(3)過去3回の年次考課が各年とも1.0以上で、かつその平均は1.0を超えていること(4)勤怠については過去3年間原則として欠勤がないこと
 働く意思・意欲があること。出勤率、勤務態度。健康上支障がないこと。現職を継続できること。会社が提示する職務内容に合意できること。熟練や経験による特定の技能・技術をもっていること。専門的な資格をもっていること。一定の業績評価。会社が特に必要と認めた者
 (1)健康状態が定年前と同様に就業できる者(2)過去3年間に懲戒処分の「減給・出勤停止」以上の処分を受けたことのない者(3)過去3年間に自己過失による人身事故、免許停止等重大な交通違反のない者
 1. 本人の働く意思があること 2. 過去2年の出勤率が90%以上であること 3. 健康診断の結果が良好であること 4. 過去3年の業績考課において最低評価がないこと
 1. 総合職は57歳到達時の資格が原則として、4等級以上の者 2. 事務専任職は57歳到達時の資格が原則として、3等級以上の者 3. 60歳到達前、1年以内の定期健康診断を受診し、就業に支障がない旨の医師の診断を受けている者 4. 57歳、58歳時の2年間の人事考課(4回)の総合評価ポイント合計が17ポイント以上を取得し且つ、58歳時下期の総合評価がB以上の者 5. 57歳、58歳、59歳時の3年間に減給以上の懲戒処分を受けていない者 6. 57歳、58歳、59歳時の出勤率が平均80%を下回らない者

<精密機械機器製造業>

資格区分に応じた昇給考課、業績考課の基準を定めている。
 過去3年間の人事評価が、連絡で最低ランクでないこと。
 人事考課平均以上
 ・過去3年間の業績評価が一定以上・会社が必要と認めた者・特殊技能/技術・専門知識をもち指導力に優れた者
 ・SXコース(高度技能保有者)認定者 ・業務に支障のない健康状態 ・懲戒事由にふれる処分を受けたことがない
 ・組織活動を円滑に遂行できる。
 1. 勤続(5年以上) 2. 人事考課(平均以上である事) 3. 職務遂行能力(職能等級3級以上) 4. 健康である事 5. 本人の働く意思
 ①以下の成績基準を満たしていること・管理職については、直近過去2回の賞与が連続して最低評価でないこと(金額がゼロでないこと)・主任以下については、直近過去2回の人事考課が連続して最低評価でないこと※人事考課(昇給額)、賞与はそれぞれ、給与明細(昇給通知)または賞与明細により、本人が金額を確認可能な直近過去2回(56歳到達時の半年前から起算)のものを用いる。※今回導入時については、人事考課は03年度(04年の昇給額)、04年度(05年の昇給額)の人事考課を用いる。賞与は、05年6月、05年12月の賞与を用いる。②勤務に支障がない健康状態にあること。※制度適用確認時期以降の勤務に関して産業医等から就業禁止等の制限が出ておらず、勤務することが可能な場合は基準を満たすものとして扱う。次の号に掲げる要件をすべて満たすものとする 1. 定年退職後も会社で勤務に精勤する意欲がある者 2. 定年退職後直ちに業務に従事できる者 3. 過去3年間に3回以上の譴責、又は減給以上の懲戒処分を受けていない者 4. 過去3年間の出勤率が平均95%を下回らない者 5. 過去3年間の定期健康診断をすべて受診し、要治療以上の所見が含まれていない者

<電気機械機器製造業>

定年前3年間に1ヶ月以上の私傷病欠勤、事故欠勤がないこと

・過去5年間出勤率90%以上・健康状態が業務遂行に問題がない事・過去5年間の人事考課が平均以上である事

①本人が継続勤務希望②無断欠勤がない③過去5年間の平均考課がBまたは3以上④その他労使合意により定めた基準に合致している

・勤続7年以上の者 ・出勤率が90%以上の者など

1. 懲戒処分該当者でないこと 2. 直近の健康診断の結果、業務遂行に支障のない者 3. 直近3年間の人事考課において、著しく評価が悪くない者

・直前3ヵ年、健康上の理由で就業制限、措置を受けていない。 ・直前3ヵ年の昇給考課で、例外的劣位者でないこと。 ※本内容は労使で協定し、決定したものと。

以下の場合を除く 健康状態：制度希望の直前3ヵ年において健康上の理由で就業制限又はそれに準ずる措置を受けたことがある者、及び直前3ヵ年の勤務率において90%に満たない年がある者。 働く意欲、業務遂行能力：制度希望の直前3ヵ年の昇給考課において、考課C（例外的劣位者）又は考課B（平凡）の評価を受けたことがある者。

1. 定年退職するもの 1・健康状態が良好であり、業務遂行に問題のない状態であるもの 1. 勤務状態が良好であるもの 1. 原則として交代勤務が可能であるもの 1. 過去3年間の能力評価の平均がC以上のものまたは、会社にとって必要なスキル、および能力をもっているもの 1. 本人が再雇用を希望し、勤務意欲に富むもの

1. 定年退職後も勤務することを強く希望していること。 2. 直近3ヶ年の出勤率が90%を超えていること。 3. 直近で健康上、就業制限を受けていないこと 4. 直近3ヶ年の人事考課に最低評価がないこと（但し、傷病等での例外は除く）

1働く意思、意欲/働く意欲があり、シニアスタッフとしての再雇用を希望していること。2勤務態度/勤務態度に問題がないこと。①定年までの2年間で懲戒処分を受けていないこと。②定年までの2年間で無断欠勤を行っていないこと。3健康状態/勤務に支障がない健康状態であること。

（1）直近の健康診断の結果、就業上支障がないこと。かつ、勤務に支障が無い健康状態であること。ただし、会社は必要に応じ会社の指定する病院（又は産業医）の診断書を提出させることがある。（2）過去に当社就業規則に定める第73条懲戒、及び第76条賞罰規定等で処分を受けたことがないこと。（3）過去に、当社の人事評価を基準とした、昇給・昇任及び昇給査定において、標準を下回る評価を受けていないこと。（4）在籍出向を含む職場の配置転換、或いは業務内容に適した勤務時間に応じられること。（5）その他、弊社の「就業規則」を基準とし、各職場に合った労働条件に合意できること。（6）会社に設置義務のある資格又は営業人脈、製造技術、経営企画、経理・財務・人事・法務等の会社が必要とする専門知識、さらに指導教育の技能を有していること。（7）社内に該当する職場が無いときは、関連グループ会社への移籍出向が可能なこと。

1、定年前2年間の勤務成績が基準以上 2、定年前2年間で病欠が30日以内 3、定年前3年間で、会社の健康診断を全て受診し、産業医により継続勤務が可能と認められた者 4、定年前3年間で、無断欠勤ゼロ 5、会社が提示する職務、労働条件を承諾 6、定年前3年間で、会社規程の懲戒処分がない事 7、自宅通勤可能者（1～7以外） 8、業務上の必要により再雇用（高度な専門知識・技術で後任育成・引続き業務貢献が予想できる者）

定年1年前（59才）の時点において、直近2期の人事考課の平均点数が一定基準（・・・点）をクリアしている者
申し入れ日以降の平均考課が5.5点以上又は、会社が必要であると認めた者。

人事考課において、著しく評価が悪くない者

・人事考課点が基準以上・健康・懲罰がないこと

人事考課が一定以上

直近2回分の評価

・過去3年間の評価がB評価以上 ・懲戒処分又はそれに準ずる行為のなかったもの ・健康状態 ・会社が提示する労働条件について合意できる人

管理職以上で過去の業績考課が「B」標準以上であった者。ただし前項に該当しない場合であっても会社が必要と認めた者は再雇用を行う

①56歳到達時点における直近過去2回の人事考課が連続して最低評価でないこと。 ②勤務に支障が無い健康状態にあること。 ③能力開発休暇を取得していないこと。

再雇用を希望する全ての者に対して職務等の提示を行い、その職務等に本人が同意した場合に再雇用する。ただし、産業医等の診断により、精神または身体の故障が認められ、職務遂行に堪えないと判断された場合は再雇用しない。

<その他の製造業>

本人が再雇用を希望し、健康状態に支障のないもの

①健康診断等にて業務に支障がない者 ②直近2年間の出勤率が95%以上の者 ③直近2年間の人事考課においてC以上が半分以上であること

①出勤率のよい者②通常の勤務に支障のない健康状態の者③著しく技能が低下していない者④過去2年間の人事評価の平均が著しく低くない者⑤過去2年以内に譴責以上の懲戒処分を受けていない者

無断欠勤がなく、心身ともに健康で、業務遂行能力を有するもの。人事考課で最低評価がないこと 過去1年間の欠勤日数が年間操業日数の2割以下の者
出勤日数率 健康診断 人事評価 過去の懲罰、健康状態、人事考課等
働く意思・意欲があること。健康上支障がないこと。会社が提示する職務内容に合意できること 再雇用を希望するもの 勤務可能な健康状態 60歳到達前の1年間、正当な理由の無い無断欠勤が無いこと (1) 勤労意欲に富み、引き続き勤務を希望する者 (2) 直近1ヶ年の出勤率が98%以上である者 (3) 直近の健康診断結果に基づき、業務に支障なしと産業医が判断した者 (4) 職場規律を守れる者 (直近5ヶ年において懲戒処分歴がない等) (5) 執行役員でない者
①健康上問題が無いかつ②当社が提示する職場、業務に対して本人が働く意欲を有している。 かつ③業務において一定の業績、成果 (過去2年の目標管理シートでの目標の達成が標準以上かつ ④人事考課過去2年連続B上以上
・過去3年間の出勤率が95%以上の者 ・過去3年間人事考課がB以上である者 ・本人が定年退職後引き続き当社で勤務することを希望し、定年後も勤務に精勤する意欲がある者
2. 下記の要件を満たす社員については、満63歳に達するまで再雇用する。 ①60歳以降も引き続き勤務することを希望している者 ②退職直前3年間の人事考課が全てB以上である者、または会社が必要と認める者 ③直近3年間の定期健康診断結果により、就業上支障がないと産業医が判断している者
①引き続き勤務を希望する者 ②直近の健康状態が業務遂行に問題がないこと。ただし、会社は、必要に応じて産業医の診断を課す場合がある。 ③過去3年間の出勤率が80%以上で、当社就業規則に定める懲戒処分対象者でないこと。 ④過去3年間の当社の人事考課が平均「BC (普通程度)」以上であること。 ⑤別に定める「再雇用規程」及び「嘱託社員就業規則」の労働条件に合意する者。
(1) 定年退職後も1年以上勤務に精勤する意欲を示す者 (2) 過去において懲戒処分を受けていないこと (懲戒履歴消滅者除く) (3) 会社が指定する職務・職場に合意する者 (4) 至近の定期健康診断及び特殊健康診断の結果を医師が判断し業務上、支障が無い者 (5) 定年前3年間のパフォーマンス評価が標準以上が2回以上であること
・気力、体力等の低下が著しく、職務への対応が困難とされない場合 (過去3年程度の健康状態、出勤状況、勤務態度、過去の評価等から判断する。) ・希望する職務、役割の提供が困難でない場合
1) 定年後も引き続き勤務することを希望し、意欲を有する者 2) 直近の健康診断の結果、職務に支障がないと判断される者 3) 過去3年間の評価が標準評価以上である者…全体の80%以上が該当 4) 自前の住居から通勤が可能である者…住宅制度なし
1. 勤務成績が良好な者 2. 心身とも健全であり、業務に充分耐えられると認められる者 3. 会社が必要とする業務に係る資格・技術・技能等を有している者 4. 配置転換可能な者 (職場間・事業所間・関係会社等)
(1) 再雇用を希望し、意欲がある者。 (2) 産業医・医師による就業に支障ない旨の診断を受けた者。 (3) 過去3年間の人事考課で最低評価が無い人。 (4) 原則、勤続5年以上の者。 (5) 過去3年間に出勤率が半期毎でも80%を下回らない者。 (6) 過去3年以内に出勤停止以上の懲戒処分を受けていない者。 (7) 過去3年以内に始末書を二度以上提出していない者。 (8) 上記の基準に達しないが、高度な技術・技能を有する等、会社が特に必要と認めた者。
・過去3年間に2ヵ月以上の病欠欠勤 (年休は除く) がないこと。 ・過去3年間の評価が5段階の2以上あること。 ・会社から提示された職務を遂行する意欲があり、遂行できる健康状態であること。
対象者は、定年後も継続して働くことを希望し、次の各号に掲げる基準のすべてを満たし、本内規に定める労働条件に合意する者とする。 1. 再雇用者が従事できる仕事があること 2. 心身ともに健康で現在の業務を続けるだけの肉体的・精神的体力があること 3. 平均以上の仕事ができること 原則として次の基準を全て満たす者 イ. 健康診断の結果、就労が可能 ロ. 過去2年間、出勤率が80%以上 ハ. 過去3年間 (6期) の考課が標準以上
1. 本人が再雇用を希望し、働く意欲のある者。 2. 健康な状態にあり、業務遂行に問題が無い者 3. 自宅もしくは自己の用意する住居より通勤可能な者
①直近の健診で就業に支障が無い旨の医師の診断 ②過去1年の人事考課が60点以上であること ③過去3年間に懲戒処分をうけてない者 ④過去3年間の出勤率が90%を下回らない。
1. 次のいずれにも該当①定年者②勤労意欲③10年間に懲戒なし④3年間に就業制限なし⑤社内資格 (職能資格) 4級以上⑥職務と労働条件の了承 2. 会社が必要と認めた者
(1) 再雇用を希望し、勤務に精勤する意欲がある者 (2) 勤続10年以上の者 (3) 退職前の3年間に無断欠勤のない者 (4) 定年退職前の3年間の勤務評定平均がB (普通) 以上である者 (5) 定年退職前の3年間に譴責の懲戒処分を1回以上を受けていない者 (6) 定年退職前の3年間に減給以上の懲戒処分を受けていない者 (7) 再雇用後の業務を支障なく遂行する体力、気力および健康を有する者
①会社が提示する労働諸条件において、就業する意思、能力のある者 ②直近の健康診断に基づき、会社が提示する職務を遂行する上で健康上支障がないと判断される者 ③直近2ヵ年の業績考課、能力考課が会社が定める基準を満たす者 ④直近2ヵ年に懲戒処分を受けていない者

1、引き続き勤務することを希望していること 2、直近の健康診断の結果、業務遂行に問題がないこと 3、過去3年間に無断欠勤、説明のない遅刻早退がないこと 4、過去3年間の勤務成績がB以上であること

以下条件に全て該当する社員 ①「時間外労働の禁止」以上の就業制限を受けていない者 ②私傷病により休職中でない者 ③過去3年間以内に懲戒処分（譴責、過怠金、出勤停止）を受けていない者 ④直近のCADP評価において、「U」の評価を受けていない者 ⑤過去3回のCADC P評価において、「G以上」の評価を1回以上受けた者

1、定年退職予定日の6ヶ月前に、本人に再雇用の希望を確認し、引き続き勤務する意欲を有する者 2、過去3年間において懲戒処分に該当したことが無く、出勤率が80%以上の者 3、直近の健康診断の結果、業務遂行に支障が無いと判断される者 4、過去3年間における一時金業績査定平均考課粗点が4.0点を下回らない者 5、定年退職後、直ちに業務に従事できる者

・本人が再雇用を希望する意思を有し、定年退職後も会社で勤務に精励する意欲がある者。 ・過去3回の成績考課結果の平均がB以上である者、過去3年間の定期健康診断結果を産業医が判断し、就業上、支障がないこと。 ・過去3年間に減給以上の懲戒処分を受けていない者。 ・過去3年間に無断欠勤がないこと。

1. 定年退職後も、会社で勤務に精励する意欲があること 2. 直近の健康診断の結果、業務遂行に問題がないこと 3. 原則として、再雇用意向確認（定年退職6ヶ月前）までの2年間に欠勤（診断書の提出により、会社が私傷病欠勤と認定した場合を除く）がないこと 4. 原則として、過去に懲戒歴がないこと（但し、情状を勘案する） 5. 原則として、再雇用意向確認（定年退職6ヶ月前）までの2年間の人事評価に最低評価がないこと

・特定の義務について専門的な知識・技術・技能、または豊かな業務経験を有していること ・在職中の勤務態度が良好であること（人事考課において評価が著しく悪くないこと） ・心身ともに健康であること（直近の健康診断の結果、業務遂行に問題がないこと） ・再雇用を希望し、意欲があること

・作業経験が2年以上あること。（現職継続） ・人事考課で標準以下が過去2年以内でない事。 ・健康であること。（意欲があること） ・交替勤務が可能であること。

1. 定年は、当社就業規則の定めによるが、定年後も継続的に働くことを希望する者で、次の各号に掲げる基準のいずれにも該当する者については、1年毎の契約の更新により、最高満65歳に達するまで再雇用するものとする。

(1) 引き続き勤務を希望する者であること (2) 心身共に健康状態に問題がないこと（但し、会社は、必要に応じ会社の指定する医師の診断書を提出させることがある） (3) 過去1年間の出勤率が100%であること（有給休暇は出勤したものとみなす） (4) 過去に正当な理由なく、遅刻、早退、欠勤を行っていないこと。 (5) 就業規則、その他で定める服務規律を遵守していること (6) 過去に就業規則で定める懲戒処分を受けていないこと。但し、その後の勤務状況、勤務態度等を踏まえ判断する。 (7) 過去1年間の人事考課の平均が「B(標準)」以上であること (8) 別に定める労働条件に合意していること 2. 会社は、前項とは別に、上長が推薦し会社が認めた者を再雇用することがある。

①再雇用を希望する意思を有し、勤労意欲に富み、気力について適当と認められる者 ②過去3年間の出勤率が80%以上の者 ③過去3年間に懲戒処分該当者でないこと ④過去3年間に無断欠勤がないこと ⑤直近の健康診断の結果、業務遂行に問題がないこと ⑥会社に設置義務のある資格または営業人脈、開発技術、生産技能、法的知識等の専門知識を有している者 ⑦指導教育の技能を有する者

本規定に定める再雇用の対象者は、就業規則第17条により定年で退職するもので、継続勤務を希望しかつ下記の要件(1)(2)(3)いずれにも該当しまたは(4)に該当し、会社の指示した労働条件に合意した者。(1)心身ともに健全な状態であり、労働意欲に富んだもの(2)定年退職時点の職能等級で下記の条件に合致するもの①一般職社員職能等級における技術レベルが2以上のもの②技術職社員 職能等級における技術レベルが3以上のもの③総合職社員職能等級におけるマネジメントレベルが3以上のもの(3)定年退職以前過去2年間の出勤

5段階評価の下から2番目以上であること

定年退職を迎える2年前から3年間の人事評価が各年で標準を超える者

考課における基準をクリアすること

人事考課評点で過去3年間に低い評価がないこと

過去3年の人事考課の評価が最低レベルでないこと

・再雇用を希望する者 ・シニアライフプランのセミナーの受講者 ・過去2年間以上の人事評価が標準考課以上の者でかつ過去3年間の欠勤が10回以下 ・勤続10年以上の者

過去2年間の人事考課ポイントが基準以上。直近の健康診断で問題ない

定年前の2年間の業績評価がB（普通）以上であること

自宅もしくは自己の用意する住居より通勤できること。直近2年間において社の定めによる懲戒処分を受けていないこと

3回の考課で標準評価未満が1回以下（標準未満が2回あると基準を満たさない）

人事考課、ABCDの内、C評価以下

・過去2年間の評定B以上等

人事考課の評価点が標準点以上

人事考課（7段階）で下位2クラスの考課者を除く

当人の退職時における人材の必要性と(5)－1の適合を総合的に判断して再雇用を決定する。

一定等級以上

審査の対象が60点以上のこと

<電気・ガス・熱供給・水道業>

直近2回(昇級)考課の平均が120点満点中90点以上 直近2回の賞与査定考課の平均が120点満点中90点以上
賞与査定前7回の平均が一定水準以上 主任以上の者

<情報通信業>

直近1年間の勤務率が90%以上 直近2年間の評価平均が標準以上
働く意思・意欲があること。出勤率、勤務態度。健康上支障がないこと。会社が提示する職務内容に合意できること
人事考課が標準以上 定年前1年間の出勤率が8割以上

1. 再雇用を希望するもの 2. 健康であること 3. 直近の3年間の評価が平均して、C(S、A、B、C、D、E、の6段階)以上であること。但し、5段階評価の場合は平均してB(S、A、B、C、D、の5段階)以上であること。

1. 就労を希望する 2. 定年前3年間の人事考課においてC以上が4回以上ある。 3. 定年前6ヶ月以内に受けた健康診断または医師の診断の結果、健康上契約満了日まで業務遂行に問題が無いと判断できる。

1. 58才到達時の資格等級が一定以上 2. 58才到達時の過去3年間の人事考課が一定以上 3. 就業可能との産業医判断

定年時の社内格付けが一定(課長代理相当)以上 過去3年間、社員の平均的以上の評価である事

・働く意志、意欲を持ち再雇用を希望する者 ・過去2年間の成績評語がすべてB以上の者 ・健康で業務遂行に問題がない者 又は、業務上特に必要と認めた者

以下を総合的に判断して決定する。①会社での勤務に精勤する意欲に富む者。②定期健康診断の結果を産業医が判断し、就労可能な健康状態であること。③定年退職直近3年間の通期評価がB以上である者。④直属上司の推薦がある者⑤会社の指定する勤務地・職種(関連会社への出向も含む)で就労可能な者。⑥顧客(取材先、営業先、納入業者)からの信頼があり、業績貢献度の高い者。⑦職務能力に優れ、後進の指導ができる者⑧職場で同僚とのチームワークがとれている者⑨会社運営に必要な公的資格を有する者⑩遅刻・早退の常習者でないこと⑪過去に「出勤停止」「役員剥奪」の懲戒処分を受けていない者

1. 過去4回以上の勤務評価が「C」以上の者 2. 職務経験が該当日以降も十分な成果をあげられると判断できる者 3. 過去2年間の健康診断の結果、勤務に耐えられると判断される者 4. 過去2年間に無断欠勤や不都合な勤務がない者 5. 会社規則の賞罰規則により減給、役職の剥奪・降格の処分を受けていない者

1. 定年後引き続き勤務する意志を有し、直ちに勤務できる者 2. 定年退職の月以前3年間に、会社が実施する定期健康診断をすべて受診し、その診断結果について産業医が勤務に支障がないと判断した者 3. 定年退職の月以前3年間で、出勤率の平均が80%を下回らない者 4. 定年退職の月以前5年以内に減給以上の懲戒処分を受けていない者 5. 定年退職前の3年間で、人事考課が平均してランク「B」以上の者 6. 定年退職時の勤続年数が10年間以上である者

(再雇用の定義と基準) 第2条 再雇用とは、次の(1)～(4)のいずれもの基準を満たす者、又は(5)に該当する者について、会社が定年退職後も引続き再雇用嘱託として就業させる事をいう。(1)再雇用を希望し、意欲がある正社員であること(2)直近(定年退職日前の6ヶ月以内)の健康診断において業務遂行に問題がない者(3)資格等級IV-1以上の者(4)原則として勤続5年以上の者(5)上記(1)～(4)のいずれもを満たさない者であっても、会社がとくに必要と認めた者

<運輸業>

健康状態、人事考課、出勤率
①健康状態②過去3年間の人事考課③過去3年間の懲戒処分の有無④過去3年間の遅刻・早退、欠勤の状況⑤定年前1年間の出勤率

出勤率80%以上(直近2年間) 無事故(直近1年間) 無断欠席が無い事 月平均常取35万以上(タクシー運転者)

原則、希望者全員だが・直近の健康診断の結果、業務遂行に問題のない者・60才到達時2年間の人事考課の平均が最低評価を上回っていること

過去1年間の健康診断結果を産業医が業務に支障がないと判断した場合継続できる

1. 健康であること 2. 精勤する意欲があること 3. 人事考課における評価が一定以上であること 4. 勤続10年以上であること

健康診断にて合格点をクリアしていないと継続雇用契約にはなりません。

・入社後懲戒処分を受けていないこと ・無断欠勤がないこと ・勤続10年以上であること ・自宅または自己の用意する住居から通勤が可能なこと。

・就労制限がないこと・交通事故・物損事故・労働災害が多くないこと・荷主等からの苦情がないこと・健康診断結果に大きな問題がないこと

健康上、タクシー乗務に問題がないこと。

本人に就業意欲があり、過去3年の人事評価の平均査定が9ポイント以上でかつ、健康状態（精神の健全な状態を含む）が就労に支障が無いと認められる場合。

他の従業員の模範となること。

・業務に精勤する意欲及び能力のある者 ・業務に支障のない健康状況にある者 ・勤務成績で一定期間標準以上の評価を受けていること、または会社が特に必要と認める者

・本人が継続雇用を希望・健康上勤務可能の医師の診断書がある・勤務が可能で、適性検査が良好で、管理者の承認がある・正社員を解雇しなくても本人の業務がある・会社の理念方針に従える・ミスや不祥事を繰り返していない・事故を起こしていない

①勤労意欲に富み、引き続き勤務を希望する者 ②健康診断において業務上支障がないと診断された者。 ③定年前2年間の定時考課がB以上の者。

①2006年4月1日以降の定年退職者で、会社条件による雇用を希望するもの ②心身ともに健康である者 ③勤務態度、人事考課が著しく悪くないもの ④自宅からの勤務が可能なもの ⑤会社の提示した勤務内業が対応可能なもの

・継続雇用を希望し、定年退職後直ちに業務に従事できる者 ・過去3年以内に運転事故、不祥事等による懲戒処分を受けていない者 ・直近3年間の定期健康診断結果を産業医が判断し、就業上、支障がないと認められる者 ・直近の1年以内に{事故欠勤6日以上、不参欠勤1日以上、私傷病欠勤4日以上、勤務成績が特に良好でない者}に該当しない者。

(1) 引続き勤務を希望するもので、定年退職後ただちに業務に従事できる事。(2) 勤労意欲に富み、気力についても適当と認められること。(3) 心身ともに健康で、業務を遂行するに当たり支障が無いこと。なお、健康面については、産業医による診断を行う事もある。(4) 当社の業務経験が10年以上であること(5) 定年退職時の職能系列等級が社員4級以上である事。なお、安全を考慮し、事業用車輛の運転者については、原則再雇用しない事とする。但し、本人の適正を考慮し、個別に判断することもある。(6) 過去2年の勤務評価が平均以上である事(7) 懲戒および成績不良等により、出勤停止、資格降等の処分を受けていないこと。(8) 無断による遅刻、早退、欠勤等が無く、協調性に富み、勤務態度が良好であること。(9) 業務遂行上求められる知識・技能等を有している事(10) 自宅もしくは自己の用意する住居より、通勤可能であること。

以下の基準を満たしているかの審査を行います。(1) 勤労意欲に富み、引き続き勤務を希望する者(再雇用の意思の確認) (2) 過去5年間に所定労働日数の9割以上出勤した者 (3) 過去5年間に就業規則で定める「出勤停止以上の制裁(除結果責任)」を受けていないこと (4) 健康診断結果により健康状態が通常業務に支障のない程度である事 (5) 過去5年間の人事考課(実績考課+能力考課の総合評価)がB以上、又はB以下であっても会社が再雇用を認めた者。(6) 勤続6年以上の者 2 甲の審査責任者である管理本部長は、再雇用申請の該当者が前項各号の基準を満たしていると認められる場合には、本人と面談し、再雇用した場合の労働条件を提示の上、申請の意思を再確認します。 3 甲の審査結果の承認については、審査責任者である管理本部長が上記1項及び2項の結果を添えて社長に提出し、社長が承認する事をもって甲の最終承認とします。

以下に掲げる基準のいずれにも該当する者①勤労意欲に富み、引き続き勤務を希望する者。②直近の健康診断の結果、業務遂行に支障がないこと。③過去3年間に無断欠勤、正当な理由の無い欠勤又は懲戒処分に値する遅刻早退のないこと。④過去5年間に懲戒処分、文書注意処分、不安全行動による事故等業務上の問題のないこと。⑤再雇用後の業務上の必要な能力、技術、体力、視力その他適格性があり、かつ、業務意欲、協調性があること。⑥定年退職後直ちに業務に従事できる者。⑦業績の悪化等により人員削減、希望退職の募集等の必要が生じ再雇用することが困難な状況の場合でないこと。

以下の基準のいずれにも該当する者①勤労意欲に富み、引き続き勤務を希望する者。②直近の健康診断の結果、業務遂行に支障がないこと。③過去3年間に無断欠勤、正当な理由の無い欠勤又は懲戒処分に値する遅刻早退のないこと。④過去5年間に懲戒処分、文書注意処分、不安全行動による事故等業務上の問題のないこと。⑤再雇用後の業務上の必要な能力、技術、体力、視力その他適格性があり、かつ、業務意欲、協調性があること。⑥定年退職後直ちに業務に従事できる者。⑦業績の悪化等により人員削減、希望退職の募集等の必要が生じ再雇用することが困難な状況の場合でないこと。

以下の基準等を満たす者(1) 働く意欲があり健康状態に問題なく定年前と同様に就業できる者。ただし、会社は必要に応じ会社の指定する医師の診断書を提出させる事がある。(2) 過去3年間に当社就業規則に定める懲戒処分の「譴責」又は「減給」以上の処分を受けたことのない者(3) 過去2年間に重大事故を起こしたことのない者(4) 無断欠勤がない者(5) 定年退職後直ちに業務に従事できる者

①退職者本人が引き続き勤務することを希望していること②直近の健康診断の結果、業務遂行に支障がないこと③過去2年間に特段の理由がない無断欠勤が皆無であること④過去1年間に所属長の許可を得ない遅刻・早退が3日以内であること。⑤過去3年間の能力考課が2期以上3.0(標準)に達していること。⑥懲戒処分該当者でないこと

(1) 雇用基準 定年退職者のうち、次の①または②の条件に該当する者を雇用する。①次のいずれにも該当する者 (a) 社内に在籍し、定年退職後も引き続き現職にて勤務する意志のある者 (b) 技能社員にあっては、直近の本給定期昇給査定率が90%以上である者 (c) 産業医などから就業制限を受けていない者 (d) 定年退職前1年間の出勤率が90%以上である者なお、出勤率の算定にあたっては年次有給休暇、積立休暇、特別休暇、育児休暇、介護休暇は出勤したものとみなす。②その他会社が必要と認めた者

(1) 定年退職後も会社で勤務に精勤する意欲がある者 (2) 過去3年間の出勤率が95%以上の者 (3) 懲戒処分該当者でない者 (4) 無断欠勤が無い者 (5) 直近の健康診断の結果、業務遂行に問題がない者 (6) 60歳以降に従事する業務を遂行するうえで支障がないと判断される者 (7) 過去3年間の個人業績の平均がC以上の者 (8) 勤続20年以上の者

事故歴、賞罰歴

人事考課(直近3年間)が標準以上であること

人事考課・・・総合得点が標準以上の評価がある者

過去1年間にわたり、売上成績が平均売上の85%以上と評価された者

労働組合と労使協定を結んで基準に達している者

再雇用前直近3年間の人事考課が普通の水準以上である者

直近2年間の年度総合考課の結果がいずれもA(標準)以上のもの

<卸売・小売業>

健康上問題無いもの

・心身共に健康である事・勤労意欲に富み、職務に耐えられる気力、体力を有する

①健康であること。②資格試験合格者 ③20年以上勤務等

1、心身とも健康で就業に支障がない旨の医師の診断を受けているもの 2、直近2年間の人事評価において最低評価が半分以上以内であること

勤続年数10年以上の者

勤務に支障のない健康状態にある者 過去5年間に懲戒処分を受けたことのない者

ドクターストップがかかっていないこと。勤務態度は懲戒を受けるほど劣悪でない事。

出勤率95%以上(過去1年間) 人事考課の平均BC以上(過去2年間)

・過去3年間の出勤率80%以上・勤続3年以上

直近3年間の出勤率100% 心身ともに問題のない者 直近3年間の人事考課が「標準効果」以上 定年時の資格級が「課長級」以上

勤続10年以上の者 自宅もしくは自己の用意する住居より通勤可能な者

過去2年間に減給以上の懲戒処分を受けていないこと 過去2年間の出勤率が平均で90%を下回らないこと

・定年前3年間に無断欠勤が無い。減給以上の懲戒処分を受けていない。 ・自宅若しくは自己の用意する住居より通勤が可能

直近の健康診断で業務遂行に問題がないとされる者・直近2年間の能力考課表の考課がいずれも3以上の者

・本人が定年後も勤務することを希望 ・勤務成績、勤務態度が著しく劣っていない ・60才以降勤務に支障がない健康状態

・働く意思・意欲・産業医の判断(健康度合が業務に支障がない) ・人事考課が標準レベル以上である。

・本人が希望すること。 ・過去3年間の評価で最低評価がないこと。 ・健康上産業医から、通常の就労に問題ないと診断を受けた者

1. 再雇用を希望する意欲のある社員 2. 心身共健康状態が良好な社員 3. 原則として過去3年間の人事考課の平均が標準以上の社員

再雇用を希望する、健康で1年間働ける見込みのある者に会社が再雇用の場合の予定職務を提示し、双方合意した時に1年単位で再雇用契約を締結する。

・業務を遂行するにあたって十分な意欲、能力を有すること ・健康状態に問題がなく、産業医から就業可能の判断を受けていること ・直近3年間の人事考課が標準相当以上であること ・会社が提示する職場・職務・処遇条件に同意が得られる者

①健康状態良好で、引続き勤務する意欲旺盛な者②過去3年間の評価がBランク以上の者③会社が提示する業務、勤務形態に応じられる者

(1) 健康を著しく害し職務に堪えられないと認められる者 (2) 勤務態度が良好でない者 (3) 定年直前3年間に降格、出勤停止または減給の懲戒処分を受けた者

・引き続き勤務を希望している・過去3年間の総合評価平均がC以上(評価外の者に対しては出勤率) ・直近の健診結果に基づき業務に支障がないこと

①引き続き勤務することを希望している ②直近の健康診断の結果、業務遂行に問題が無い ③無断欠勤が無い ④過去3年間の平均考課がB以上

・社員本人が再雇用を希望していること。 ・健康要保護者として就業の制限を受けていないこと。 ・定年退職前3年間に欠勤がないこと。 ・定年退職前3年間に懲戒処分(本人罰)を受けていないこと。 ・定年退職前3年間の業績評価において、最低評価がないこと。

・引き続き勤務希望者 ・健康診断の結果業務遂行に問題ない事 ・3年間の人事考課が下位より3段階以上である
・無断欠勤がないこと ・職務等級がⅢ等級以上のこと ・勤続5年以上である

1. 働く意思、意欲に関する基準 2. 勤務態度に関する基準 3. 健康に関する基準 4. 能力、経験に関する基準
5. 技能伝承その他に関する基準

勤務する希望が強い、直近3年無断欠勤が無く、80%以上の出勤率、直近5年間懲戒処分がなし、1年以内の健康診断又は人間ドックにて業務遂行上の問題がないこと

会社基準（評価）と本人意思確認

（対象者）再雇用の対象となる定年退職者は、次の通りとする。（1）会社が提示する職務に再雇用を希望し、意欲があるもの。（2）直近の健康診断において業務遂行に問題がないとされるもの。（3）会社が提示する職務遂行に必要な知識、技能を有するもの。

下記の全ての要件を満たす者。基準に満たない場合でも、会社が必要と認めた場合は再雇用する（1）正社員（嘱託社員は除く）①勤労意欲があり、引続き勤務を希望する者②健康に問題が無いこと。ア. 過去2年間の健康診断の結果を産業医が判断し、就業に問題がないこと。イ. 満60歳以降に従事する業務を遂行する上で、支障がないと判断されること。③協調性があり、勤務態度に問題がないこと。ア. 過去2年間の人事考課B表の「態度」欄（規律、人間関係づくり、接客）の平均点が「2.5」以上あること。イ. 過去2年間の出勤率が80%以上あり、且つ「無断欠勤」がないこと。④過去2年間の人事考課が「C」以上であること。⑤過去2年間に「出勤停止」以上の懲戒を受けていないこと。⑥退職後、1ヶ月以内に就労すること。

継続雇用の該当有無についての判断基準は「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正に基づく労使協定の定めるところにより、次の各号のとおりとし（1）から（6）号の全てを満たす場合、又は（7）号の要件を満たす場合には継続雇用の対象者となる。（1）会社の指揮命令に従い、引き続き勤務することを希望している時（意欲）（2）過去3年間の通期評価のうちB以上の成績が1回以上ある時（成績）B評価はS・SA・A・B・BC・C・Dの7段階評価中の標準レベルのとき（3）職務遂行能力・経験、又は業務の専門能力・指導教育の技能を有すると認められたとき（能力・経験・技能等）具体的基準は職務又はマネジメントスキル基準の過去3年間の平均点数が50点以上のとき（4）規則を守り、その職務を遂行していると認められたとき、ただし、懲罰を受けた場合でも過去3年間に2回以上でないとき（規則・規律厳守）（5）過去1年間の勤怠及び勤務態度面、並びに、職場の秩序・風紀の面において、大きな問題がないと認められたとき（勤怠・服務）具体的基準は、過去1年間に於いて、疾病・自己都合による欠勤日数が通算30日以下のとき（6）定期健康診断結果において、正社員又は、パート社員として、勤務に耐えられない程大きな問題がないと認められたとき（健康）（7）前（1）及び（6）号の2つの基準を満たし、かつ、次の①から⑨までのいずれかの免許・資格等を所持し、会社の業務上必要があると認められたとき（資格）①薬剤師 ②税理士 ③社会保険労務士 ④宅地建物取引主任者 ⑤管理栄養士 ⑥法定雇用被対称の障害者 ⑦特殊技能所持者 ⑧特殊業務従事者 ⑨その他会社が必要と認める者

次に定める場合を除き、希望者全員を雇用延長の対象とする。1）57歳時点で過去2年間の個人業績評価が標準未満2）60歳時点で、傷病により6ヶ月以上継続して欠勤しているもの及び会社の指定する医師の判断により勤務に耐えないと会社が認められた者。

審査基準①定年後引続き勤務することを希望する者②産業医または会社が指定する医師による健康診査において、60歳以降も通常の勤務に耐えられる健康状態であると判断されること（定年退職年度の定期健康診断を含みます。）③定年退職前2年間の出勤率が8割以上で無断欠勤がないこと④資格等級が「6等級」以上であること

・健康状態が良好で、業務に耐えられること。 ・在職中の勤務態度、成績、性格などにおおきな難点がないこと ・在職中の仕事を引き続き業務可能なこと ・定年退職後直ちに業務に従事できること

下記の認定基準を満たすと認められる者①心身ともに健康で、勤務に耐えられること②新しい職務に適用していく意欲を有すること③会社が提示する職務を遂行するに必要な能力を有すること④組織の一員として正常な勤務が期待できること⑤過去3年間の出勤率が90%以上であること⑥原則として自宅自らまたは自ら準備する住居より通勤すること

適用基準（原則）①本人がエルダー社員を希望していること②直近の健康診断の結果、業務遂行に支障がないこと③人事考課について、58歳、59歳時の人事考課がC評価以上であること。④過去3年間に降格以上の懲戒処分を受けていないこと。

・健康上の理由で業務に耐えられないとき ・コンピテンシー評価の結果直近2年間の評価がC判定以下の方 ・前年度の出勤率が8割に満たない方 ・再雇用面接の結果、勤労意欲が著しく乏しい者と判断される方

・精勤する意思があること ・無断欠勤が無いこと ・直近の健康診断の結果、特に就業上支障が無いこと 就業制限が無いこと ・過去1年間業務中の事故が無いこと ・過去1年間の3回の評価がそれぞれ3以上であること

(1) 再雇用を希望し、働く意欲のある者 (2) 直近2年間の定期健康診断結果を産業医が判断し、就業上、支障がない者 (3) 直近1年間の出勤率80%以上の者で、無断欠勤がない者 (4) 直近4回の人事考課において、総合点数の平均が180点(ランク5)以上かつ、執務態度の平均がBランク評定以上である者。又は基準に満たない場合においても会社が必要と認める場合

以下の要件を全て満たす者。(1) 勤労意欲に富み、引き続き勤務を希望する者で、気力についても適当と認められる者(2) 直近の健康診断の結果、業務遂行に問題がないこと(3) 過去3年間に欠勤が無いこと(4) 過去2年間の平均考課が72.5点以上であること(5) 過去3年間に、減給以上の懲戒処分を受けていないこと(要件を満たさない場合でも、高度な技術・技能を有する等、会社が特に必要と認めた者については、継続雇用の対象とすることがある)

(適用基準) 再雇用を希望する社員のうち、下記の要件を全てを満たす者とする。(1) 本人が再雇用を希望し、勤務に精勤する意欲のある者(2) 人事考課の結果、定年前の2年間の平均評価C以上の者(3) 直近の健康診断の結果、医師より業務遂行に支障がないとされた者(4) 過去2年間の出勤率が80%以上で、かつ、その間無断欠勤のなかった者(5) 上記の条件を満たさない者でも、会社が特に必要と認めた者

会社は、定年により退職する社員で、次の要件をすべて満たし、かつ再雇用を希望する者の中から所定の手続きを経た者をシニアスタッフとして雇用する。(1) 会社が提示する職務に適応していく意思、意欲を有していること(2) 健康診断の結果、担当業務に対する就業制限がないこと(3) 過去3年間の出勤率が90%以上であること(4) 過去3年以内に減給以上の懲戒処分を受けていないこと(5) 過去4回の人事評価結果が平均以上であること(6) 自宅又は自己の用意する住居から通勤可能であること2. 前項の要件を満たさない場合でも、豊富な業務知識、経験や高度な技術、技能を有する等、会社が特に必要と認めた者については、再雇用の対象者とするところがある。

①意欲、態度：勤務意欲に富み、継続勤務を希望する者、直近の人事考課がB以上 直近10年間に懲戒処分がないこと ②知識技術：担当する職務に必要な知識、技術を有する者 ③健康：勤務に支障が無い健康状態であること

①引き続き常勤を希望する者で、気力について適当と認められる者②直近の定期健康診断で、業務遂行上支障がない事③過去3年間の平均考課が平均以上の者

1. 60歳で会社を定年退職する者、かつ定年退職後直ちに勤務できるもの。 2. 退職後も引き続き勤務することを希望している者 3. 定年から遡って3年間は、原則として欠勤のない者 4. 心身ともに健康で、定年直前の定期健康診断結果が、就業上支障がないこと。 5. 職能等級がS5相当以上である者 6. 前年の成績評価が平均点以上である者

制度希望の直前3ヵ年において健康上の理由で就業制限または、それに準ずる措置を受けたことがない者、及び直前の3ヵ年の勤務率において90%に満たない年がない者、制度希望の直前2ヵ年の人事考課において、連続して考課CまたはBの評価を受けてない者

1) 本人が継続雇用を申し出た時点で定年後も会社に精勤する意思があると認められること。 2) 過去3年間の出勤率が90%であること。 3) 過去1年間で病欠が10日以内であること。 4) 過去3年間の人事考課においてB評価以上であること。 5) 協調性があり、勤務態度が良好と認められる者であること。 6) 無断欠勤が無いこと 7) 60歳以降に従事する業務を遂行する上で、健康面で支障が無いと認められること。 8) 前各号に定める基準に満たない者についても、特別な功績・優秀な技能・会社が必要とする次世代へ継承する技能技術・その他これに準ずる技能技術を有する者であること。

再雇用の対象者は、次の基準を満たす者とする。(1) 定年退職後も当社での勤務に意欲がある者。(2) 過去3年間の出勤率が80%以上の者。(3) 直近の健康診断の結果、業務遂行に問題が無いこと。(4) 過去3年間の平均考課評価がB以上であること。(5) 定年退職後直ちに業務に従事できる者。(6) その他会社が認める者。

・再雇用を希望し、意欲のある者 ・人事考課で一定以上の評価が過去2年で(4回)2回以上あること ・健康である事(業務に支障が無い事) ・無断欠勤のない者

1. 定年該当者本人が、引き続き勤務する事を希望している事 2. 過去2年間の勤務評定が平均(C以上)であること。または会社が必要と認める者 3. 再雇用をすることで後任の指導・育成が期待できること

①60才定年後も引き続き働く意思、意欲があること ②直近の健康診断で就業不可でなく、衛生管理要領に定める「要療養者」でないこと ③定年前3年間の成果評定で最低評価でないこと

3. 雇用対象者の基準 (1) 雇用対象者の基準は、「社員で定年退職後もシニア社員として勤務する事を希望し、次の要件をすべて満たした者、または会社が必要と認める者」とする。 ①通常勤務に支障のない健康状態にあること ②直近3ヵ年のコンピテンシー考課がB以上であること ③直近3ヵ年以内に減俸以上の懲戒処分を受けていないこと

1. 原則として勤続5年以上の者で指導教育の技能を有する者 2. 直近1年間の健康診断の結果、就業に支障が無い旨の医師の診断を受けている者 3. 過去2年間の人事考課の平均が「B」以上である者 4. 過去2年間に減給以上の制裁処分を受けていない者 5. 過去2年間の出勤率の平均が90%を下回らない者 6. 勤労意欲に富み、引き続き勤務を希望する者

勤務態度一・協調性又はコミュニケーションの平均評加点3以上で規律を乱すことの無い者。 能力、経験一・勤続15年以上で職位主任以上 ・過去2年の人事考課が60点以上で評価点3以上

1) 55歳時の職能等級ランクが2等級以上の者 2) 55～59歳在職時の人事考課評価がB3以上の者 3) 過去3年間に事故過失による人身事故、免許停止、重大なる交通事故、交通違反を起こしたことの無い者

・正社員で、勤労意欲に富み、引き続き勤務を希望する者・健康診断の結果、業務遂行に問題がないこと・勤務成績が直近3年間で平均して標準以上であること・過去3年間の出勤率が90%以上の者・無断欠勤がないこと

再雇用を希望する従業員のうち、労使協定に定める下記の要件をすべて満たした者とする。 [エキスパートコース]

①引き続き勤務することを希望していること ②直近1年間の定期健康診断結果を産業医が判断し、就業上、支障がないこと ③過去2年間の評価がC評価(標準)以上であること ④PL(M-3級以上)または専門職(E-3級以上)であること [シニアコース] ①引き続き勤務することを希望していること ②直近1年間の定期健康診断結果を産業医が判断し、就業上、支障がないこと ③過去2年間の評価がC評価(標準)以上であり、店頭スタッフまたは商管スタッフとして勤務できること

①定年後引き続き勤務に精勤する意欲のある者 ②定年退職後直ちに業務に従事できる者 ③定年前直近5年分の定期健康診断結果を産業医が判断し、就業上、支障がないこと ④勤続年数が5年以上の者 ⑤定年前1年間の出勤率が95%以上の者 ⑥無断欠勤がないこと ⑦自宅もしくは自己の用意する住居より通勤可能な者 ⑧定年前5年間に、就業規則第7条並びに自動車事故処理規程第26条に規定する懲戒を受けなかった者 ⑨定年前3年間無事故、無違反であること。

1. 直近1ヶ年前の期間に無断欠勤、私傷病欠勤もしくは自己欠勤が無いこと 2. 上司、同僚や他のセクションに対し、快く援助、協力できる協調性がある事 3. 降格、降職以上の懲戒処分該当者でないこと 4. 直近の定期健康診断結果を産業医が判断して就業に支障なく健康 5. 2年間の評価がD評価以上のもの

1、継続雇用用意(本人の) 2、直前の健康診断により就業に支障の無いと判断できる事 3、直近2年間の考課において「B」「C」の無い事 4、判定時点で5級職以上 5、会社の募集する再雇用職務の実務経験を有すること ※1～5を全て満たす事、但し、会社が特に必要と認めた場合は条件によらず再雇用することがある

以下の基準のいずれにも該当する者。①引き続き勤務を希望している者②過去5年間にE考課の無い者③懲戒処分該当者でないこと④直近の健康診断の結果、業務遂行に問題がない者

1、再雇用を希望し、意欲のある者。2、直近の健康診断の結果にもとづき、会社が委嘱する業務の遂行に支障がないか判断し、必要に応じて産業医又は指定医師の意見を求める。3、従業員就業規則に基づく減給、降職、降格処分を受けていない者。4、人事考課において著しく評価が低い者。

継続雇用を希望する者のうちから選考して、継続雇用者として採用する。但し、次の各号のいずれかに該当するものは選考対象とはならない。(1)定年時に就業規則の定めにより休職中の者 (2)精神若しくは身体の障害のため業務に耐えることが出来ないと認定された者 (3)定年退職前の勤務成績が劣悪の者

選定基準は、以下の通り。すべてを満たす必要はなく、引き続いて行う職務との関連において判断。①意思・意欲/本人が再雇用を希望し、意欲・気力があると認められる者②勤務態度/過去5年間の出勤率90%以上で、かつ無断欠勤がない者、人事考課の態度評価面において、著しく評価が悪くない者、懲戒処分を受けていない者③健康/定年前の時点で、体力面・健康面に支障がなく、直近の健康診断において、就業上支障がないと判断された者④能力・経験/過去5年間の平均考課がB以上である者、期待役割等級が5等級以上である者、営業スタッフは車両販売類型1000台以上である者、サービスタッフはY社検定1級を取得している者、事務職は職務に必要な実務知識・専門知識・技術・公的資格を有する者

(対象者) この規定の対象者は定年に達した者のうち、次に掲げる基準をいずれも満たし再雇用された者とする。

(1)定年退職後も勤務することを希望し、勤労意欲の高い者。(2)過去3年間の出勤率が80%以上の者でかつ無断欠勤が無い者。(3)直近(1年以内のものに限る)の健康診断の結果、業務遂行に問題がないこと。(4)勤続10年以上の者。

①満60才到達時まで、満58才以降2年間のうちいずれかの1年間に私傷病その他の理由による欠勤及び不労が60日以上ある者 ②服務規律を遵守できない者 ③勤務評定が最下層である者 ④満60才到達時に体力的に現職務に堪えられないと思料される者

制度の適用を受けることのできる者は、定年を予定している社員で、制度適用を希望し、次の各号のいずれにも該当する者、または会社が必要と認める者とする。(1)申請の期日において、過去2回の給与考課にG2の評語がない者。(2)直近の健康診断の結果、勤務にたえる健康状態にあると認められる者 (3)面談を経て、当該業務を全うする能力があると認められる者 (4)過去2年間で懲戒処分を受けていない者 (5)過去2年間で欠勤がない者 2 前項にかかわらず、所属長の推薦があり、制度の適用を経営企画部担当役員が認めた場合は、この限りではない。

7段評価の3番目以上、B上以上(S、A、B上、B中、B下、C、D)

職能等級資格での基準 人事考課でC以下の評価がないこと

過去2年の評価が平均以上であること

・人事考課で7ランク中上位から5ランク以上

直近人事考課B以上。(標準クラス)

人事考課が著しく低劣の場合、対象とはしない。
①人事考課で最低評価が直近2年間に於いて半分以上 ②人間ドック等の検査を受けて就業に支障がないこと
人事考課が標準以上であること
直近3ヶ年の平均評価が普通(3点)以上
人事考課、昇給査定において平均以上であること
・人事考課で最低評価がないこと ・1年以内に病欠で欠勤していないこと
人事考課(最近2年分)にて最低評価がないこと
人事評価で常に、平均の3点以上(5点法)
・人事考課の評価点が3点以上の評価を得ていること(5点満点、直近3年間) ・本人が継続雇用制度を希望すること
定年前5年の人事考課がB考課以上であること
人事考課で中程度以上
過去3年間の人事考課の平均がB以上
過去5年間の人事考課においてそのポイント合計が基準以上の者
過去2回の賞与成績が相当(中位)以上であり、就労に支障の無い健康状態が維持されている者。
賞与評価が最低評価がない事。健康診断で問題がなく、心身ともに健康であること。過去1年間の出勤率が90%以上であること。
定年に達する直前の3年間(上期・下期の計6回)目標・課題遂行度評価が平均B以上である者
・過去3年間の業績評価の平均が標準以上の者 ・勤務に支障のない健康状態である者 ・定年後、直ちに業務に従事できる者
過去2年間の人事考課(S～Dの5段階)でD評価を受けたことがないこと
考課点150～50点の平均100点以上の者(過去3年間) 出勤率…過去3年間90%以上 定期健康診断の受検の有無
一定の業績評価について:過去2年間で「連続して」劣位評価を受けていないこと。
過去3年の人事考課の結果がB(標準)以上である事
業務成績及び人事考課が普通の水準以上
直近1年間の評価が原則C評価以上であること
人事考課で普通以上であること(過去直近3年間)過去において譴責、減給等の処分を受けていない(直近10年間)
上位70%の考課基準内の社員
・過去3ヶ年の人事考課が平均である「C+」以上 ・売上高が平均以上
・過去3年間の人事考課が標準未満の者・過去3年間に自己過失による人身事故、免許停止処分等、重大な交通違反があった者は不適格。
5年以上の経験 3年間の人事考課B以上(S, A, B, C, D) 定年前と同様に就業出来ること。
考課基準点:直近2年間(4回)の人事考課平均点が60点以上であること。 賞罰査定基準:直近5年間における本人による過失評価でA以上が無いこと。及び直近10年間における飲酒運転等、重大な過失による懲戒処分が無いこと。 健康診断基準:直近の健康診断の結果、業務遂行に支障が無いこと。但し、会社は必要に応じ、新たに健康診断書の提出を求める場合がある。
直近6期(3年間)で標準(B)評価以上が1期以上あること 本社員と同じフルタイム勤務が可能なこと 1日7時間×週5日のシフト勤務が可能なこと 1日3～5時間×週3～5日のシフト勤務が可能なこと
1、退職前3年間の昇(降)給成績がS、A、B、C、Dの5段階評価ですべて「B」以上である者 または、会社が必要と認める者 2、勤続10年以上の者(試用期間を除く)
1、定年前3年間の勤務成績がB(平均)以上でCやDの評価を受けなかった者 2、本人が健康で働く意思と能力を有し、継続勤務を希望する者
1、人事考課が過去3年間で平均以上であること 2、過去3年間の出勤率が80%以上であること 3、健康診断を毎年受診(過去3年)し、勤務に支障がないこと
・人事考課で平均評価以上・直近3年間に出勤停止以上の処分を受けていない
・職位等級が基準以上であること ・人事考課で基準以上の評価を2回以上受けていないこと
一定の職能資格以上で、人事考課が一定レベル以上
・定年到達時の役割等級が3等級以上・直近2年間の人事考課がB以上
・主任以上の資格3年以上経験したもの ・直近過去2年間の人事考課が4期平均AABB以上 ・健康診断において職務遂行に問題ないと判断されるもの ・主任以下で上記の評価基準以下の場合は社員区分を変更して再雇用契約する。

<金融・保険業>

①勤務に精励する意欲 ②就業に支障が無い(健康上) ③3年間の出勤率が80%以上 ④無断欠勤が無い ⑤資格試験修了者
健康、意欲、能力、人物等を勘案
人事考課で一定水準以上の者

過去3年間の人事考課査定ランクが平均以上の者
直近3年間の総合評価を点数化し、一定の基準をクリアしていること
過去2年間の人事考課主事以上は72点以上、主事補以下は70点以上
①再雇用を希望し、意欲がある者 ②勤務に支障が無い健康状態にある者 ③組織に対する協調性が有り、勤務態度良好な者 ④過去3年間の評価が標準以上である者 ⑤提示する職種・勤務条件等に合意する者
①社員本人が再雇用を希望し、勤務意欲が旺盛であること。②社員在職時に無断欠勤が無く著しい遅刻早退がないこと ③定年前3年間の能力考課がB以上であること。 ④勤務に支障が無い健康状態であること
定年で退職する職員・契約職員のうち、本人が再雇用を希望し、次の基準に該当するものとする。(1)12月末時点において、健康診断結果等により決定される就業区分が「通常勤務」であること。もしくは、就業区分が「就業制限」のものであっても、本人の健康状態、予定される勤務形態および業務内容等を総合的に勘案し、勤務できると判断されること。(2)12月末時点において、私傷病による休職・欠勤中でないこと。もしくは、休職・欠勤中であっても、年度末までには、(1)項で定める要件を満たすこと。(3)12月末時点において、育児または介護による休職中であっても、年度末までの復職が確実であること。
(再雇用対象者の基準) 再雇用申請者が労使協定により定めた次の各号に掲げる基準を満たす者であることを確認し、再雇用における職務・勤務条件等の雇用条件を定年退職日2ヶ月前までに本人に通知する。①定年後引き続き勤務する事を希望しており、勤務に精勤する意欲がある者 ②定年退職日直近に金庫が実施した定期健康診断の結果が、従事する業務遂行に支障がないと判断されること ③定年時において過去3年間の人事考課の平均がB以上の者または金庫が必要と認めた者
1、再雇用を希望し、会社が提示する職務・労働条件に合意した者 2、直近1年間において、無断欠勤・無断遅刻/早退がなく、勤務態度が良好な者 3、直近5年間の人事考課において、平均評定以上の者 4、直近の健康診断の結果、業務遂行に問題が無いと会社が認めた者 5、直近3年間において、減給以上の懲戒処分を受けていないこと 6、自宅もしくは自己の用意する住居より通勤可能な者
1、定年退職後、金庫に引き続き勤務することを希望し、勤労意欲のあること。2、過去3年間の出勤率80%以上であること。3、直近の健康診断の結果業務遂行に問題がないこと。4、①上級実務試験②法務3級③税務3級④財務3級⑤年金3級の内2科目以上合格していること。あるいは公的資格等取得奨励制度規程の対象資格あるいは2級F P技能士の資格を有すること。5、勤続10年以上であること。

<不動産業>

・会社の指揮命令に従って勤務する意欲がある者 ・過去1年間欠勤のない者 ・過去2年間以内に減給以上の懲戒処分を受けていない者 ・過去2年間の定期健康診断を全て受診し、就業に支障が無い旨の医師の診断を受けている者 ・過去2年間(直近4回)の人事考課結果の平均がB(普通)以上である者。
①60才定年退職者のうち、会社が職務を掲示し、その職務に従事することを希望する者②ただし、定年退職日の1.5年～1年前(58.5～59歳)の時点で過去2年間に次の項目のいずれかに該当する者は対象外となります。ア. 1ヶ月以上の病欠欠勤があり、産業医が継続雇用は不可能と判断した者イ. 1ヶ月以上の事故欠勤がある者ウ. 賞与考課で最低評価が2回連続してある者エ. 懲戒を受けた者オ. 協調性、労働意欲及び勤務態度に問題がある者③上記②にかかわらず、会社が必要と認める者

<飲食業・宿泊業>

定年退職後、再雇用を希望する社員で、60歳以降に従事する業務を遂行する上で支障がないと判断される者
・無断欠勤がないこと(過去1年) ・職能資格4等級以上の者
平均人事考課が標準以上
営業職、工場勤務に限定 人事考課で平均以上
・評価基準を満たしていること ・毎年受診する法定健康診断で業務に支障ある所見がないこと
人事考課の結果が定年到達期前の2年間が平均以上評価である者等
①本人の意向(希望) ②健康③過去1年間の出勤率(85%以上)
過去3年間の昇給評語がB以上であること
過去3年間の人事考課において、平均(60点)以上であること。
服務規律を遵守できない者。勤務評定が最下層である者。体力的に現職務に堪えられないと思料される者を対象者から除く
勤続10年以上引き続き勤務する希望があること等。業務遂行に必要な専門知識を有すること
過去3年間の平均年度考課がBB以上であること
・過去1年間の出勤率が80%以上 ・過去3年間の当社の成績評価がB-以上の者 等
人事考課で最低評価が無い事
①60歳定年後も再雇用を希望する者。②健康診断の結果、勤務に耐えうる心身の状態である者。③定年到達直前一年間の人事考課がBランク以上である者。

①定年時、直近人事考課が標準点（同一職位内）であること。②定年時直近2年間のうち、内臓、脳疾患等で長期欠勤及び休職が無いこと。及び精神疾患による長期欠勤が無かったこと。

以下の基準のいずれにも該当する者。（1）再雇用の希望を行っている者（2）働く意欲があつて、心身共に健康であり、定年前の3年間は必ず定期健康検診を受けていて、産業医が特に問題はないと認めた者。（3）在職中の人事考課が、定年前3ヶ年の平均がB以上の者。（4）営業職（客席、調理、カウンターの各専門職）として勤務ができる者。

<サービス業>

・無断欠席がないこと ・健康上支障がないこと ・人事考課で最低評価を受けていないこと
・過去3年間に無断欠勤、懲戒処分の無いこと ・過去3年間の人事考課が平均以上
過去3年間で懲戒がないこと、健康診断の結果業務を行う上で支障がないと判断できること、など

定年到来前2年間の勤怠評価がマイナスでない者 定年到来前2年間の実績評価の平均評点が平均以上

定年前2年間に於いて・欠勤1日以上のある者・懲戒処分を受けた者・基準考課以下の者} いずれか該当者は適用除外

・健康であること（産業医判断） ・コミュニケーション能力、コラボレーション能力がある。 ・就業意欲がある

1. 心身共に健康で就業上支障のないこと。 2. 人事考課で最低評価がないこと。

会社を定年退職した社員で、就業に支障のある健康状態、劣悪な勤務成績、就業への意欲、能力の欠如等でない者。

（1）定期健康診断結果について、産業医が業務遂行に支障がでないと判断したもの （2）勤務態度が良好で無断欠勤がない者

・勤労意欲を有すると認められること ・健康上業務に支障がないこと ・過去3年間における評価が標準以上であること

・働く意思・意欲があること・勤務態度、健康状態が良好・実務経験5年以上

①本人が健康で業務遂行に支障がないこと ②本人に再雇用の希望があること ③過去直近3ヶ年の人事考課で最低評価がないこと

・本人に働く意思があり意欲的であること ・仕事を遂行する能力があること ・雇用に値する仕事があること ・心身ともに健康である事 ・過去2年間の年間人事評価点数が3以上である事 ・過去1年間の生産性のある業務の実施度合 ・会社の提示する処遇条件を受諾すること。

勤務態度が良く働く意欲があるもの

・本人が雇用を希望すること ・直近の健康診断の結果、業務遂行に問題が無いこと ・過去1年間の出勤率が95%以上であること ・過去1年間の人事考課に最低ランクの評価が無いこと

1. 一定の職務ランク以上 2. 一定の業績評価以上 3. 健康上、業務遂行に支障が無いこと

引き続き、業務の受注があり、就業する事に支障が無い場合。

定年後再雇用制度用の評価において不可でないこと

1. 正常な勤務に支障のある健康上の問題がないこと 2. 直近2ヶ年の人事考課で連続してC以下の評価を受けたことがない者 3. 2の要件を充たさない場合でも部門長の推薦があり会社が必要と認めた場合

・直近の定期健康診断を受診し、要注意以上の所見が含まれていない者。 ・過去1年間以内に「出勤停止」以上の懲戒処分を受けていない者 ・過去1年間の出勤率が80%を下回らない者 ・過去1年間の総合考課、役割評価が「B、B」以上の者 ―この中で2つ以上の要件を満たし、会社が必要と認めた場合もあり。

①過去3年間の定期健康診断を全て受診し、就業に支障がない旨の医師の診断を受けている者。②過去3年間の人事考課（評価）の結果がC以上である者。③業務外の傷病で、休職中でない者④以上の他、会社が認める者

・引き続き勤務する希望がある者 ・一定の業務について専門知識、技術、経験を持っている ・勤続5年以上 ・健康が良好 ・過去1年間の出勤率が80%以上

（1）引き続き勤務することを希望する事。（2）勤務に支障の無い健康状態であるもの（3）過去3年間に無断欠勤、説明のない遅刻早退がないこと

・定年前健康診断を全て受診し、就業に支障がない・職務等級（人事格付）が1号～2号以上の者等

1、健康診断書及びヒアリングで会社業務可能なことが確認されること 2、過去1年間の考課査定において60点以上であること

・過去2年間の人事考課で最低評価がないこと ・過去2年間の出勤率が8割以上であること ・一定以上の等級に達していること

1. 定年退職後も勤務に精勤する意欲を有し、引き続き勤務を希望する者 2. 過去1年間の勤務状況より、体力面、健康面ともに継続勤務可能な状態にあり、傷病等による長期欠勤の恐れがないと判断され、かつ直近の定期健康診断結果より当社産業医が就業上支障ないと認める者 3. 過去1年間に正当な理由があると会社が認めたものを除き欠勤、遅刻、早退がないこと 4. 過去3年間に減俸以上の懲戒処分を受けていないこと 5. 過去1年間の人事考課で最低評価がないこと 6. 顧客からのクレームもなく、他の社員と協調して職務を遂行できること。

①引続き勤務することを希望している者 ②専門知識・技術又は高度の技能、優れた管理能力を保有していること ③健康で旺盛な勤労意欲を持っているもの ④在職中、当社の業績の向上に著しく貢献した者

・心身共に健康で意欲的に役割を遂行する者 ・申し出直前3年間に懲戒処分を受けていない者 ・申し出直前3年間に最終評価が平均して標準以上の者 ・申し出時点の役割がポジション4（課長代理相当）以上の者

再雇用制度の適用対象者は、会社を定年退職したもので、かつ次の各号に掲げる要件をすべて満たすものとする①定年退職後も会社で勤務に精勤する意欲のある者②原則として、過去3年間に懲戒処分を受けていない者③直近の健康診断の結果、業務遂行に問題がない者④自宅もしくは自己の用意する住居より通勤可能な者⑤過去3年間を通じて、問題なく課題を達成している者

・勤労意欲に富み、引き続き雇用を希望する者・人事考課において、水準以上にある者・業務成績、業務考課が普通的水準以上にある者・直近の健康診断の結果、勤務に支障がない健康状態にある者

継続雇用の基準は次の通りとする。（1）勤労意欲が高く、引続き勤務を希望する者（2）無断欠勤が無く、勤務態度が良好で、協働に支障がないこと（3）業務を遂行する上で、健康状態に支障がないこと（4）設備業務については、業務に関する有資格者であること

・社内等級がIV等級以上の者 ・IV等級の等級認定資格を取得し、技能伝承に相応しい者。 ・過去3年間（6回）の成績評価、昇給査定において平均して評価が標準以上であること ・直近2ヶ年の健診の結果、業務遂行に心身共に健康状態にあり問題がなく就業できること。 ・継続勤務の希望、意欲のある者 ・定年退職後、すぐに業務に従事できる者 ・過去3年間に連続した無断欠勤がないこと。 ・会社が提示する職務および労働条件に同意すること。

・定年前2年間の平均考課が平均以上である者・定年前2年間の出勤率が80%以上であり、かつその内に無断欠勤がない者・懲戒処分を受けたことがない者・正社員として勤続10年以上である者

・定年前2年間の平均考課が平均以上である者 ・定年前2年間の出勤率が80%以上であり、かつその間に無断欠勤がない者 ・懲戒処分を受けたことがない者 ・正社員として勤続10年以上である者

定年後再雇用できない者の基準（以下の各項目の1つ以上に該当する者） I 健康に障害ある者 1. 医師により定年直前の職種勤務に耐えられないと判断された者（1）血圧が異常に高く（下100以上、上165以上）いずれか1つが要注意で、脳障害又は心臓障害の発生の恐れのある者。（2）肝臓障害があり作業に耐えられない者。（3）その他身体に重要な病症があり医師より治療が必要とされる者。 2. 定年前2か年間に私傷病で1年間通算30日以上欠勤し、なお病症が快復しない者。（1）但し、この期間の当人保有年次有給休暇消化日数は除く。（2）定年を迎え、なお、休職期間中の者。 II 勤務状態に著しく問題がある者 3. 定年前1か年に無断欠勤が度々あり、会社又は上司より注意を再々受けても改める行為がなかった者。 4. 健康に対する自己管理が悪く度々欠勤し、他の従業員に業務上の負担をかけ、且つ会社や職場の業務遂行や要員配置に常に迷惑をかける者。 5. 定年前に就業規則に違反し、度々注意され、且つ改める態度に欠けている者。

①期間の定めのある社員以外の社員であり、定年退職後も引き続き勤務することを希望している者 ②60歳到達6ヶ月前の社員資格が副参事あるいは主任技師以上の者 ③直近の定期健康診断あるいは人間ドックの結果等により、心身ともに特段の問題がなく、定年前と同様に就業できると認められる者 ④定年退職予定日前過去5年間に就業規則に定める懲戒処分を受けたことのない者 ⑤会社で取得を奨励している資格を2以上保有している者又はそれと同等の設計・開発・保守等の遂行技術あるいは実務知識を保持していると認められる者 ⑥出向等を含む職場の配置転換あるいは短時間・短日数勤務に応じられる者

①職務に対する熱意・意欲が認められない者②精勤意欲が認められない者③再雇用後の職務に耐えうる体力が期待できない者④直近1年間の出勤率が90%に達していない者⑤直近3年間の人事評価でマイナス評価がある者は審査によって認定除外とする場合がある

（勤続雇用者の要件） 1. 働く意思・意欲に関する要件 ①定年退職2年前の時点で、本人に継続雇用の希望を確認し、働く意思があり、定年退職後直ちに業務に従事出来ること 2. 勤務態度に関する要件 ①直近5年間に無断欠勤が無いこと ②直近3年間の出勤率が80%以上であること 3. 健康に関する要件 ①直近3年間の定期健康診断結果を産業医が判断し、体力的にも支障が無いこと 4. 能力・経験に関する要件 ①直近3年間の評価に「標準」を下回る評価が無いこと 以上

1. 勤務意欲に富み、引き続き勤務を希望する者。 2. 定年日を起算として、過去3年間に減給以上の懲戒処分の経歴がない者。 3. 定年日を起算として、過去3年間の健康診断の結果業務遂行に支障がない者。 4. 会社が必要とする配置義務のある資格を有している者。

次の各号に該当する者を除く ・勤務意欲に乏しい者 ・再雇用後の勤務に耐えられない健康状態にある者 ・再雇用後の勤務に必要な知識、技能あるいは協調性に乏しい者

・過去に出勤停止以上の懲戒処分又は自責による始末書（2件以上）対象者に該当しない事。但し、該当者であっても処分後十分に改悛の情があり、認められる者は除く。 ・無断欠勤や職場の風紀秩序を乱す行為が無く、勤務態度において問題にならない者。 ・退職直近の健康診断結果において、業務遂行に問題がない者。 ・休暇期間満了又は、期間中に定年を迎えた者は適当除外とする。

・過去半年間の出勤率が96%以上である事 ・過去半年間に無断欠勤をしていないこと ・過去半年間に譴責以上の懲戒処分を受けていないこと 等

①定年退職後1年以内に退職する意思が明らかでないこと ②過去に懲戒処分または、これと同等とみなし得る処分を受けていないこと、もしくは過去に懲戒処分等を受けているが就労に関し服務規律上の懸念がないこと ③就労に関し、健康上の不安がないこと （・会社の指定する医師や会社が実施している定期健康診断により就業制限が付されていない。 ・定年退職月月末から起算して過去6ヶ月以内に欠勤、休業の期間が計1ヶ月以上ない。 ・現に欠勤または休職中でない等）。

1. 仕事熱心で引き続き勤務を希望する者 2. 仕事に取り組む体力と健康を保持している者 3. 業務遂行に必要な、視力等が確保されている者 4. 過去2年間で3回以上の無断欠勤のない者 5. 過去1年間にお客様や同僚とのトラブルの無い者 6. 過去3年間に服務規程に違反せず懲戒処分の無い者

・退職前3年間の健康診断において、医師から就業するにあたって特に注意を受けていない者 ・退職前過去3年間にわたり、無事故、無遅刻、無欠勤で、懲戒処分を受けていない者 ・退職前過去3年間の勤務評定の合計点が3.5点以上の者

社員の定年は、満62歳とする。2. 定年に達した社員が希望し、以下の要件を満たす者については、スタッフ雇用契約にて満65歳に達する日まで再雇用する。 （1）過去に減給以上の懲戒処分を受けた者でないこと （2）過去に無断欠勤がないこと （3）定年に達する日の直近に実施された人事考課においてD以上の評価を受けており、かつ直前2年間の人事考課においてE評価を受けたことがないこと （4）会社の産業医が62歳以降の就業を不適当とする意見を出していないこと 3. 前項の場合の職務、労働条件については、「スタッフ就業規則」「スタッフ雇用契約書」に定める。

・本人が希望し、かつ健康状態に問題なく、業務遂行に支障がないこと ・過去3年間の出勤率が8割以上で、無断欠勤、遅刻がないこと ・過去3年間の自己目標のうち達成率が連続して80%以上であること

過去2年間にわたり、当社の人事評価が勤務成績、態度、協調性、能力、就業意欲等の評価項目について「普通」以上と評価された者

1、引き続き勤務を希望している者 2、現職に限らず、他の職務・労働条件においても意欲的に勤務することが可能な者 3、過去3年間の評価が平均して標準以上の者 4、過去1年間において無断欠勤が無く、懲戒処分を受けてない者

①過去3年間の定健を全て受診し、就業に支障がない旨の医師の診断を受けている者。②過去3年以内に減給以上の懲戒処分を受けていない者。③過去3年間の出勤率が平均で95%を下回らない者。※労働条件、職場・職種は契約締結時に決定する。

（再雇用者の基準）第3条 再雇用の対象となる定年退職者は、次の通りとする。（1）定年退職後も会社で勤務に精勤する意欲がある者。（2）直近の健康診断において業務遂行に問題がないとされる者。（3）原則として、勤続5年以上の者で、指導教育の技能を有する者。（4）人事評価において、著しく評価が悪くない事。（5）過去の勤怠状況に問題がなく、懲戒処分の履歴がないこと。

・過去に重大な懲戒がない者 ・過去に自己の過失による重大な車両事故、情報漏洩、クレーム等が無い者 ・定年退職より過去3年間の人事考課で、原則「標準」以上の評価の者

・直近2年間の人事考課、業務考課により、能力及び業務成績が優良 ・過去2年間において、懲戒処分該当者でなく、かつ無断欠勤のないこと ・心身ともに健康で、就業に支障がないこと ・10年以上の実務経験があり、後進への伝承、指導教育を実行できる能力を有する者

以下の要件を全て満たす者。（1）定年後も会社で勤務に精勤する意欲があると認められる者（2）定期健康診断を受診し就業に支障がない旨の医師の診断を受けている者（3）過去3年間に出勤停止以上の懲戒処分を受けていない者（4）過去3年間の能力考課が平均評価以上である者（5）過去3年間の出勤率が平均で80%以上の者（要件を満たさない場合でも、高度な技術、技能を有する等会社が特に必要と認めたものは対象とすることがある）

1. 50歳から54歳までの人事考課が普通（B）以上 2. 50歳から54歳までの5年間において95%以上の出勤率 3. 懲戒処分のうち、停職、降職、免職のいずれかの該当者でないこと。

1. 次のいずれにも該当する者①定年退職者であること②勤労意欲に富み、引き続き勤務を希望する者③定年退職前3年間に産業医より就業制限を受けていない者④定年退職前10年間に懲戒処分がない者。ただし、X社等からの出向者・転籍者については、従前の勤務期間を通算する⑤会社が掲示する職務（原則現職務）と労働条件（勤務形態・賃金等）を了承すること 2. 引き続き勤務を希望し、会社が必要と認めたる者

1. 再雇用を希望する者 2. 適用除外者でない者 次のいずれかに該当する者は適用除外者とする。（1）資格等級が「02」以下の者 （2）直近3年間の年度考課に「C」以下がある者 （3）直近3年間に欠勤がある者又は懲戒処分を受けた者 （4）体力、健康、意欲において問題があり、再雇用が不適当と認められる者

例 定年前の人事考課でC考課以下がない事（B考課：標準）

人事考課で最低評価を受けていないこと

A評価以上

近年の人事考課点100点満点中50点以上

1. 人事考課で最低評価がない事 2. 病気による欠勤等がない事

定年60歳到達日または契約更新日直前3年間の人事考課がすべてA～Gのうち「D」以上の評価である者及びこれに準ずる者。

人事考課でマイナス評定を受けていない者（過去3年間） 懲戒処分を受けていない者（過去3年間） 欠勤のない者（過去3年間）

申請時点の直前3年間の昇級用人事考課で、C評価以下が2回以上又は直前がD評価でない者（※昇級用人事考課ランク7段階A, B+, B, B-, C, D, E）

社員の平均評価点以上の者

・定年の半年前を基準日として、その直前の賞与の評価がC以上の者 ・就業規則の懲戒事由に該当していない者

・20年以上の勤務・勤続期間中に懲戒実績が無く平均C以上の評価・3ヶ所以上の業務経験を有すること

過去3年間の人事評価が＜B＞（普通ランク）以上の者

直近2年間の人事考課の結果がある一定以上の評価であること

人事評価で過去3年平均以上を取得

定年以前の一年間（半期2回）の考課成績が平均以上の者

過去3年間の人事考課が標準考課を下回っていない事。

過去3年間の人事考課 過去3年間の欠勤の有無

考課に関して→前年度能力評価および直近2回の業績評価で標準以上の成績

・職種が限定 ・過去2年間の評価が一定以上 ・経験2年以上

会社が業務上必要とする許認可の維持に必要な個人資格の保有者

<その他>

健康で現職を継続する事が可能であれば特に基準は定めていない。

・健康：業務遂行に支障が無いこと ・能力を持っており、低下していないこと ・働く意欲があること ・自宅通勤ができること ・定年の翌月から勤務が可能であること

出勤状況、勤務態度について、所属長に問題が無いことを確認している。

過去2年間の出勤率95%以上。過去3年間の人事考課が極端に悪くない事

（再雇用対象者の適用基準） 再雇用対象者は、次の条件の全てを満たす者とする。①定年退職時の職階が第Ⅱ職階以上の者。②過去5年間に対象者自身の瑕疵による懲戒処分又はそれに準ずる措置を受けていない者。③心身の健康状況が定年後の勤務に支障が無いと判断される者。④勤労意欲に富み、定年後も引き続き勤務を希望する者。

・心身ともに健康で、60歳以降も継続して勤務する意欲を有する事 ・会社が提示する職務を遂行するに必要な能力を有する事 ・自宅または自ら準備する住居から通勤できる事

（1）勤続3年以上の者 （2）過去3年間に譴責を除く懲戒処分を受けたことがないこと （3）会社が実施する健康診断を受け、業務上支障が無いと判定を受けること （4）過去3年間の平均人事考課がB以上であること （5）自宅からまたは自ら準備する住居から通勤可能なもの

1. 本人の希望のある事 2. 過去1年間の人事考課がB以上である事 3. 過去1年間無断欠勤及び説明の無い遅刻、早退のないこと 4. 健康診断の結果、業務上問題のないこと。

苦情や、免許証の減点など、仕事に直接支障をきたすことを

1. 定年退職時に休職中のもの 2. 精神若しくは身体の障害のため業務に耐えることができないと認定されたもの。 3. 定年退職前の事務成績が劣悪の者

・過去3年間の人事考課の総合評価でC・Dが3回以上ない者・直近の健康診断の結果、業務遂行に支障のない者。・過去5年間に懲戒処分を受けたことのない者。・業務の都合上、職場内の配置転換が必要な場合、それに応ずることのできる者

①職務遂行上必要な高度の知識、経験、技能を有し、後進の育成に貢献できること。 ②再雇用にあたり、心身共に健康で勤務に支障がないこと。 ③就業態度、就業活動が良好な者で再雇用後も組織の一員として規律を守り、良好な勤務振りが期待できること。

(1) 定年退職後も引続き勤務することを希望し、精勤する意欲のある者 (2) 直近の健康診断の結果、医師より業務遂行に問題がないとされた者 (3) 業務上理解力が他に比べて劣っていない者 (4) 上記(1)～(3)の基準を満たす者、または会社審査の上必要と認められた者は委員会において再雇用の選定を行う。

勤務継続に支障がない旨が明記された健康診断書を提出した者、直近2回の定昇考課で各51点以上の者、過去5年間に減給以上の懲戒処分を受けていない者、過去3年間の累積欠勤日数が30日未満で定年退職時に休職していない者

60歳を越えてもなお意欲・能力があり、かつ継続して勤務を希望する者に対して、雇用の場を確保することが改正法の趣旨である。当社も制度新設にあたり、勤務を希望する社員がその豊富な経験と能力を活かし、引続き会社に貢献してもらうことが前提となるので、対象者の基準を設ける。以下の基準をいずれも満たすとする。①会社が行う継続勤務の希望調査において応募し、会社が提示する職務内容・雇用条件により、満59歳の誕生月の翌月1日にシニア社員として再雇用することに同意する者 ②正常に勤務している者で、かつ過去3年間の定期健康診断の受診結果を産業医がチェックし、再雇用後も正常な勤務が期待できると判断された者 ③過去3年間の人事考課の平均が「2.5」以上の者 ④不正行為や勤務不良で懲戒処分を受けていない者

1. 退職時に身分が理事、参与、社員(参事～初級職)である者。 2. 退職理由は定年退職であること。 3. 定年後も引き続き勤務することを希望する者。 4. 定年前10年間に出勤停止以上の懲戒を受けていない者。 5. 心身共に健康で直近の健康診断の結果に問題がなく、満60歳以降に従事する業務を遂行する上で支障がないと判断される者。 6. 定年前直近3回の評価の結果が以下の者。 参事～主幹：業績評価の結果がすべてB1(平均水準)以上の者。 主任～初級職：能力評価の結果がすべてB1(平均水準)以上の者。 7. 会社が提示する勤務先、職務および労働条件で勤務することを承諾する者。

1 働く意思・意欲/定年退職後、会社で勤務に精勤する意欲がある者 2 勤務状況・チームワーク等 ①勤務状況：定年前1年間の勤務において無断欠勤が無い事②チームワーク：一般層のコンピテンシーレベル評価の平均が「A」以上であること 3 健康・身体能力 ①健康面・直近の健康診断の結果を「産業医」が判断し、特に就業上支障が無い事・就業職務の通常勤務(残業・休出)、交代勤務対象職場の場合は、(残業・休出・夜勤・交替)が可能で、勤務に制限のある疾病管理者で無い事②身体能力・就労職務に必要な体力(握力・視力・運動機能等)に著しい衰えがなく、(定期健康診断に加えて、特別検診を実施し、問題が無い事)、勤務継続が可能なもの。 4 職務遂行能力・技能 定年退職時の役割等級・評価が下記の要件を満たすもの①希望者全員を再雇用/仕事ランクがT5以上②条件付で再雇用/仕事ランクがT4で、各部署の人財ニーズに応じて、保有する専門的な知識・能力に基づき選考する(採用予定人員等の関係により、上記基準外で採用することもある)

①過去6期の人事考課の平均がA以上である者、又は会社が認める者 ②会社の指示により実施する健康診断の結果を産業医が判断し、業務遂行に支障が無いと認められる者。

直近3年間の能力評定において3年間とも普通以上である者。心身ともに健康で勤務意欲も十分あり従事する業務に対する知識・経験・技術・技能等十分あり成果が期待できる者。

・管理職経験者・直近(3年間)人事年間評価において、評価レベルが基準以上の者等

・人事考課で過去3年でAが2回以上 ・懲戒処分を受けていない ・勤続2年以上 ・健康であること ・出勤率90%以上

評価で一定水準に達しているもの

「継続雇用選定基準評定表」による評定A(普通)の者

・一定の評価以上の者 ・健康である事 ・働く意思がある事

・過去10年間の平均人事考課が基準以上である事

コンピテンシー過去3年の平均がC以上であること

人事業績評価で基準が最低評価の者でないこと

考課等

過去3年間の勤務評価の平均がC以上であり、かつC未満が無い事

人事考課がある一定以上の評価であること。

**問19 高齢社員の雇用の場の確保や継続雇用の実施にあたっての課題：具体的な内容
(自由記述)**

＜建設業＞

フィールドエンジニアリング業としては、高齢者の雇用は、体力的に難しい面があり、建設現場などでは危険性もともなう場合あり。業種的にオフィスワークは少ない。
 管理社員だった高齢者を管理職から外す事の理解させる事
 後輩の育成業務
 後進の任用に限定が加わる事

＜一般機械器具製造業＞

処遇について、制度適用者のモラルダウンになっているのでは、という水準に対しての不安

＜輸送用機械器具製造業＞

再雇用者向けの業務が少ない。
 重労働が多い為、適した職場を探すのが課題

＜精密機械器具製造業＞

直接（製造部門）部門作者の健康・体方面←三交替勤務のため
 原則、役職からはずれることとなるが、その場合の職務権限、内容の決め方。

＜電気機械器具製造業＞

能力、やる気の高いものであれば良いが、能力、やる気が低い者で職場が必要としない者に対する職場の確保
 継続雇用時の賃金低下に伴う個人のモチベーションの維持が難しい
 今後、技能・技術の継承が問題となっていく。
 特別支給の老齢厚生年金が廃止となった際の賃金水準

＜その他の製造業＞

人手が足りない
 高年齢社員に合った職種
 多様な勤務形態に合わせた仕事の決定
 原則非常勤であるが、継続雇用のために無理をして仕事を作っていることがある
 女性従業員（高年齢者）の仕事
 再雇用申請者に対する判定基準の明確化
 特に部長以上
 後継管理職との関係
 過去に設立した高齢者受皿子会社の存在価値がなくなってくる。
 高齢者の就業意欲を向上させるような人事施策の実施
 各人により能力差があり、それを制度化するのは難しい。
 定年延長を実施すると、人件費負担が増えるため、新卒採用が一定期間凍結状態となり、当社の人員構成がいびつになる可能性がある。
 常勤・非常勤の賃金バランス見直し 在職老齢年金制度との絡み

＜情報通信業＞

今後、役員経験者等の継続雇用後の仕事の確保が難しい
 ソフトウェアの開発を主体としている為、職域の確保が難しい

＜運輸業＞

個人差があるから一率に雇用継続は出来ない。特に力仕事について、健康、体力が判断基準になる
 健康面で心配（保身のため自己申告をする人がない）
 健康管理 給与水準
 健康管理上の問題をどうクリアーするか
 継続雇用の基準明確化（勤務成績の悪い者も継続雇用するのはキツイ）
 若年層の育成、仕事の引き継ぎ等
 ・管理者の再雇用後の職責と後継者の育成。・公的年金等の減少（制度的な）に伴う、賃金水準の見直し・再雇用年令の上昇に伴い現行職務ができなくなる社員の扱い
 作業には一定の必要人員が決まっています、高齢社員を継続雇用することで若年層社員の採用数に一定の制限がかかって来る。
 継続雇用後の賃金設定が難しい。

管理職社員の処遇

給与の水準が下がることで仕事をその分しなくなる傾向がある。
歩合制である一方、年金停止（減額）を考慮して勤労する為、高齢者における生産性が低い。
ドライバーの有効活用

<卸売・小売業>

商品配送に対する体力的問題

再雇用の適否を客観的に判断するのが難しい。
勤務地と適性を見た時の、地域間の人材のバラツキ
子会社、関連会社においても高齢社員が増加するため、自社の社員事で受け入れられなくなる。
仕事の確保
高齢者のモチベーションアップの仕組みづくりが必要か？
継続雇用後は役職は無いが、場合によっては知識、経験を活用したい場合があり、本人への負荷、責任の範囲と処遇面での基準が難しい。
賃金の低下は本人のモラルの低下につながる、役、格付が無くなる事も同様、今後は働き方、職種で細分化が必要(時間、給与等も)
賃金の低下にともなうモチベーションの低下で労働意欲が見られない。高齢者をパートタイマーで外部から雇用したの方が生産的で労働意欲が高い。
60才迄の賃金がたとえ80~90%と他社(世間相場)と比べて高くても職位が上級の者程、賃金減に対するモラルダウンの発言が見られる
高齢社員は現役時より収入が減るため士気が下がりやすい。士気高揚策が必要と考える。
雇用区分変更に伴う意識改革とモチベーションの維持・向上
本人の意識(特に管理職社員)
周囲の意識改革
管理職の枠を若年層に開放する為の規則整備
若い人材の登用が少子化の影響で困難となっており、社員の平均年齢が毎年上昇している。
後任の育成が遅れる。
本人と会社とのニーズが相違
薬剤師の確保
薬剤師の継続勤務

<金融・保険業>

定員管理が厳しく、活用に消極的になっている

<飲食業・宿泊業>

個々人に対する健康管理

現在は平均年齢が低く、50才代が少ない為、再雇用の場はあるが、将来的には現場での雇用は、体力や作業環境に問題が多い。
営業店舗での継続勤務が難しい為、新たな業務分野を創出する必要が生じる。
技術職でない場合、これから指導するのは困難である。
雇用の場の確保
大企業の受け皿的存在のサービス業である為、新規の業種を作り出すのが難しい。
高齢社員の積極的な活用法
60才以上の方がいない為ノウハウが無い、継続雇用者1名実施

<サービス業>

能力・体力以前に、働く気力・意思が重要

対象者の体力的問題(フルタイムに限界あり)
適材適所という観点からみて、高齢者の能力を有効に使うノウハウがない
現行の利益を確保する為には、継続雇用の高齢者によるワークシェアリングでは実現できない為、新規事業の開拓が必要。
肉体を使わない職種が少なく、仕事を探す事が困難個人の能力と体力とのミスマッチが多い。
賃金水準が元々低いので、他業界に比べて処遇が難しい
雇用確保と給与面のバランスをとるのが・・・。
高齢管理職社員の後継者(業務)がなかなか育たない
本人・職場の意識改革
健康面と休日を多くすれば、周囲の同僚との関係が悪化するもよう
役職者の再雇用時、その役職を外れてもらうことが、現実としてできるか？
楽隠居的な業務遂行がみられる。どうモラルを上げるか

高年齢者が多くなると、病欠継続雇用給付、採用更新契約等の事務手続きが増大する。
高年齢社員を雇用するには、それなりのコストがかかるため、マニングを増やす目的でなら、若い人材を確保した方がコストがおさえられる。

<その他>

高年齢者が所属する事業所にかたよがりがあり、要員に対する業務量が不足する恐れがある。
定年退職者そのものがここ数年で出てきている状況であり、活用できる能力、場などの実績が無い
今後数年間は現場作業者の定年が多く、継続雇用する仕事があるが、事務系社員の定年が増加する10年後以降、与える仕事があるか不安である。
現場主体の職場で作業効率が落ちる
処遇次第で本人のモチベーションが下がることを懸念している
比較的若い年代（40歳前半）で役職に就き、実務を長い期間行わず定年となり、再雇用する場合の職種決定。

労働政策研究報告書 No. 83

高齢者継続雇用に向けた人事労務管理の現状と課題

発行年月日 2007年4月13日

編集・発行 独立行政法人 労働政策研究・研修機構

〒177-8502 東京都練馬区上石神井4-8-23

(編集) 研究調整部研究調整課 TEL:03-5991-5104

(販売) 研究調整部成果普及課 TEL:03-5903-6263

FAX:03-5903-6115

印刷・製本 有限会社 太平印刷

©2007

*労働政策研究報告書全文はホームページで提供しております。(URL:<http://www.jil.go.jp/>)